

2008(平成20)年度

名古屋外国語大学 自己点検・評価報告書

名古屋外国語大学

2009(平成 21)年3月

目 次

序 章	1
-----	---

第1章 理念・目的

1. 理念・目的等

1-1 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性	
(1) 名古屋外国語大学の沿革	2
(2) 大学の理念・目的・教育目標等	3
(3) 学部の理念・目的・教育目標等	
1) 外国語学部	4
2) 現代国際学部	5
(4) 大学院国際コミュニケーション研究科の理念・目的・教育目標等	6
1-2 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性	8

第2章 教育研究組織

1. 教育研究組織

1-1 当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織構成と理念・目的等との関連	
(1) 大学	9
(2) 学部	
1) 外国語学部	10
2) 現代国際学部	11
(3) 大学院	13
(4) 研究所及びセンター	
1) 国際コミュニケーション研究所	15
2) 日本語教育センター（留学生別科）	15
3) メディア情報教育センター	16
4) 教職センター	17

第3章 教育内容・方法

I 学士課程の教育内容方法

(I) 大学全体の人材養成等の目的	19
(II) 外国語学部	
A. 教育課程等	
1. 学部・学科等の教育課程	
1-1 教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第19条第1項）	20
1-2 教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ	20
1-3 「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第83条との適合性	21
1-4 一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性	30
1-5 外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性	30
1-6 教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性	35
1-7 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況	38
1-8 カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性	38
2. カリキュラムにおける高・大の接続	
2-1 学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況	46
3. インターンシップ、ボランティア	
3-1 インターンシップを導入している学部・学科等におけるそうしたシステムの実施の適切性	47
4. 授業形態と単位の関係	
4-1 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性	47
5. 単位互換、単位認定等	

5-1	国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性	49
6. 開設授業科目における専・兼比率等		
6-1	全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合	49
6-2	兼任教員等の教育課程への関与の状況	50
B. 教育方法等		
1. 教育効果の測定		
1-1	教育上の効果を測定するための方法の有効性	51
1-2	卒業生の進路状況	55
2. 成績評価法		
2-1	厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性	59
2-2	履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性	59
2-3	各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性	59
3. 履修指導		
3-1	学生に対する履修指導の適切性	62
3-2	留年者に対する教育上の措置の適切性	67
3-3	科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性	70
4. 教育改善への組織的な取り組み		
4-1	学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（FD）およびその有効性	71
4-2	シラバスの作成と活用状況	81
4-3	学生による授業評価の活用状況	81
5. 授業形態と授業方法の関係		
5-1	授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性	85
5-2	多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性	90
C. 国内外との教育研究交流		
		96
(Ⅲ) 現代国際学部		
A. 教育課程等		

1. 学部・学科等の教育課程	
1-1 教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第19条第1項）	97
1-2 教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ	97
1-3 「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第83条との適合性	98
1-4 一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性	101
1-5 外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性	101
1-6 教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性	102
1-7 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況	104
1-8 カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性	105
2. カリキュラムにおける高・大の接続	
2-1 学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況	111
3. インターンシップ、ボランティア	
3-1 インターンシップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性	112
3-2 ボランティア活動を単位認定している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性	112
4. 授業形態と単位の関係	
4-1 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性	115
5. 単位互換、単位認定等	
5-1 国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性	116
6. 開設授業科目における専・兼比率等	
6-1 全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合	116

6-2	兼任教員等の教育課程への関与の状況	117
7. 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮		
7-1	外国人留学生に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮	118
B. 教育方法等		
1. 教育効果の測定		
1-1	教育上の効果を測定するための方法の有効性	119
1-2	卒業生の進路状況	119
2. 成績評価法		
2-1	厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性	121
2-2	履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性	121
2-3	各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性	121
3. 履修指導		
3-1	学生に対する履修指導の適切性	122
3-2	留年者に対する教育上の措置の適切性	122
4. 教育改善への組織的な取り組み		
4-1	学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（FD）及びその有効性	126
4-2	シラバスの作成と活用状況	128
4-3	学生による授業評価の活用状況	128
5. 授業形態と授業方法の関係		
5-1	授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の適切性	134
5-2	多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性	135
C. 国内外との教育研究交流		
(IV) 両学部共通		
A. 教育課程等		
1. 学部・学科等の教育課程		
1-9	教職センターの教育課程	137

3.	インターンシップ、ボランティア	
3-1	インターンシップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性	138
5.	単位互換、単位認定等	
5-1	国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性	141
B. 教育方法等		
2. 成績評価法		
2-1	厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性	153
2-2	履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性	156
3. 履修指導		
3-3	科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性	157
C. 国内外との教育研究交流		
1. 国内外との教育研究交流		
1-1	国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性	158
1-2	国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性	158
1-3	国内外の大学との組織的な教育研究交流の状況	161
II 修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育内容・方法		
A. 教育課程等		
1. 大学院研究科の教育課程		
1-1	大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第99条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条1項との関連	167
1-2	「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性	167
1-3	「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的の適合性	167
1-4	修士課程における教育内容と博士（後期課程）における教育内容の適切性及び両者の関係	167
1-5	課程制博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセス	

	スの適切性	167
1-6	学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係	173
2. 授業形態と単位の関係		
2-1	各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性	174
3. 単位互換、単位認定等		
3-1	国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学院設置基準第15条）	175
4. 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮		
4-1	社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮	176
B. 教育方法等		
1. 教育効果の測定		
1-1	教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性	177
1-2	修士課程、博士課程修了者（修業年限満期退学者を含む）の進路状況	177
2. 成績評価法		
2-1	学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性	178
3. 研究指導等		
3-1	教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性	179
3-2	学生に対する履修指導の適切性	179
3-3	指導教員による個別的な研究指導の充実度	179
3-4	研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望への対処方策	179
4. 教育・研究指導の改善への組織的な取り組み		
4-1	教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（FD）およびその有効性	182
4-2	シラバスの作成と活用状況	182
4-3	学生による授業評価の活用状況	182

(Ⅲ) 国内外における教育研究交流	
1. 国内外における教育研究交流	
1-1 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性	185
1-2 国内外の大学院との組織的な教育研究交流の状況	185
(Ⅳ) 学位授与・課程修了の認定	
1. 学位授与	
1-1 修士・博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性	186
1-2 学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性	186
1-3 修士論文に代替できる課題研究に対する学位認定の水準の適切性	189
1-4 留学生に学位を授与するにあたり、日本語指導等講じられている配慮・措置の適切性	189
2. 課程修了の認定	
2-1 標準修業年限未滿で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性	189
3. 修士学位取得者及び論文題目	190
4. 博士学位取得者及び論文題目	192
Ⅲ 日本語教育センター（留学生別科）の教育内容	194
第4章 学生の受け入れ	
I 学部等における学生の受け入れ	
1. 学生募集方法、入学者選抜方法	
1-1 大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置付け等	
(1) 大学における学生の受け入れ	202
(2) 学部における学生の受け入れ	210
2. 入学者受け入れ方針等	
2-1 入学者受け入れ方針と大学の理念・目的・教育目標との関係	211
2-2 入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係	
(1) 大学	212
(2) 学部	214

3. 入学者選抜の仕組み	
3-1 入学者選抜試験実施体制の適切性	215
3-2 入学者選抜基準の透明性	217
3-3 入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムの導入状況	219
4. 入学者選抜方法の検証	
4-1 各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況	220
5. 入学者選抜における高・大の連携	
5-1 推薦入学における、高等学校との関係の適切性	221
5-2 高等学校に対して行う進路相談・指導、その他これに関わる情報伝達の適切性	222
6. 科目等履修生・聴講生等	
6-1 科目等履修生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性	223
7. 定員管理	
7-1 学生収容定員と在籍学生数、(編)入学定員と(編)入学者数の比率の適切性	224
7-2 著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている学部における対応策とその有効性	
(1) 大学	227
(2) 学部	229
8. 編入学者、退学者	
8-1 退学者の状況と退学理由の把握状況	231
8-2 編入学生及び転科・転部学生の状況	233
II 大学院研究科における学生の受け入れ	
1. 学生募集方法、入学者選抜方法	
1-1 大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性	235
2. 学内推薦制度	
2-1 成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性	237

3. 門戸開放	
3-1 他大学大学院の学生に対する「門戸開放」の状況	238
4. 社会人の受け入れ	
4-1 大学院研究科における社会人学生の受け入れ状況	239
5. 科目等履修生、研究生等	
5-1 大学院研究科における科目等履修生、研究生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性	240
6. 外国人留学生の受け入れ	
6-1 大学院研究科における外国人留学生の受け入れ状況	241
7. 定員管理	
7-1 大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数の比率及び学生確保のための措置の適切性	243

第5章 学生生活

1. 学生への経済的支援	
1-1 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性	
(1) 学部学生	245
(2) 大学院生	247
2. 学生の研究活動への支援	
2-1 学生に対し、研究プロジェクトへの参加を促すための配慮の適切性	250
2-2 学生に対し、各種論文集およびその他の公的刊行物への執筆を促すための方途の適切性	251
3. 生活相談等	
3-1 学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性	252
3-2 生活相談担当部署の活動の有効性	252
3-3 生活相談、進路指導を行う専門のカウンセラーやアドバイザーなどの配置状況	252
(1) 生活相談（学生相談室）	252
(2) 健康・衛生・安全（保健室）	253

3-4	ハラスメント防止のための措置の適切性	255
-----	--------------------	-----

4. 就職指導

4-1	就職担当部局の活動の有効性	256
4-2	学生の進路選択に関わる指導の適切性	256
4-3	学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性	
(1)	学部学生の就職指導	257
(2)	大学院学生の就職指導	260
4-4	就職統計データの整備と活用の状況	260

5. 課外活動

5-1	学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性	262
5-2	学生代表との定期的に意見交換を行うシステムの確立状況	262
5-3	資格取得を目的とする課外授業の開設状況とその有効性	265

第6章 研究環境

1. 研究活動

1-1	論文等研究成果の発表状況	267
1-2	国内外の学会での活動状況	269
1-3	研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況	270

2. 教育研究組織単位間の研究上の連携

2-1	附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係	277
-----	---------------------------------	-----

3. 経常的な研究条件の整備

3-1	個人研究費、研究旅費の額の適切性	277
3-2	教員個室等の教員研究室の整備状況	277
3-3	教員の研究時間を確保させる方途の適切性	277
3-4	研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性	278
3-5	共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性	278

4. 競争的な研究環境創出のための措置

4-1	科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採	
-----	-----------------------------------	--

択の状況	280
------	-----

5. 研究上の成果の公表、発表、発信・受信等

5-1 研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性	281
-----------------------------	-----

第7章 社会貢献

1. 社会への貢献

1-1 社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度	282
1-2 教育研究の成果の社会への還元、国や地方公共団体等の政策形成への寄与	282
1-3 大学の施設・設備の社会への開放や社会との共同利用の状況とその有効性	283
1-4 公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況	284

第8章 教員組織

I 学部等の教員組織

1. 教員組織

1-1 学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係 における当該学部の教員組織の適切性	
(1) 外国語学部	285
(2) 現代国際学部	286
(3) 総合教養・教職センター	287
1-2 大学設置基準第12条との関係における専任教員の位置付けの適切性 (専任教員は、専ら自大学における教育研究に従事しているか)	288
1-3 主要な授業科目への専任教員の配置状況	
(1) 外国語学部	289
(2) 現代国際学部	290
1-4 教員組織の年齢構成の適切性	291
1-5 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の 状況とその妥当性	
(1) 外国語学部	292
(2) 現代国際学部	293
1-6 教員組織における社会人の受け入れ状況	293
1-7 教員組織における外国人の受け入れ状況	294

2. 教育研究支援職員

2-1	実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性	294
2-2	教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性	295
3.	教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続	
3-1	教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性	295
4.	教育研究活動の評価	
4-1	教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性	296
4-2	教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性	296
II	大学院研究科の教員組織	
1.	教員組織	
1-1	大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数、法令上の基準との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性	298
1-2	大学院研究科における組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担および連携体制確保の状況	298
2.	教育研究支援職員	
2-1	大学院研究科における研究支援職員の充実度	300
2-2	大学院研究科における教員と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性	300
2-3	大学院研究科におけるティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）の制度化の状況とその活用の適切性	300
3.	教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続	
3-1	大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性	301
4.	教育・研究活動の評価	
4-1	大学院研究科における教員の教育活動および研究活動の評価の実施状況とその有効性	302
5.	大学院と他の教育研究組織・機関等との関係	
5-1	学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織の人的交流の状況とその適切性	302

Ⅲ 日本語教育センター（留学生別科）の教員組織	303
-------------------------	-----

第9章 事務組織

1. 事務組織の構成

1-1 事務組織の構成と人員配置	304
------------------	-----

2. 事務組織と教学組織との関係

2-1 事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況	307
2-2 大学運営における、事務組織と教学組織との有機的一体性を確保させる方途の適切性	307

3. 事務組織の役割

3-1 教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性	308
3-2 学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性	308
3-3 国際交流等の専門業務への事務組織の関与の状況	309
3-4 大学運営を経営面から支えうるような事務機能の確立状況	311

4. 大学院の事務組織

4-1 大学院の充実と将来発展に関わる事務局としての企画・立案機能の適切性	311
4-2 大学院の教育研究を支える独立の事務体制の整備状況	311

5. スタッフ・ディベロップメント（SD）

5-1 事務職員の研修機会の確保の状況と有効性	312
-------------------------	-----

6. 事務組織と学校法人理事会との関係

6-1 事務組織と学校法人理事会との関係の適切性	314
--------------------------	-----

第10章 施設・設備

1. 施設・設備等の整備

1-1 大学・学部、大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性	315
1-2 教育の用に供する情報処理機器などの配備状況	317
1-3 日本語教育センターにおける施設・設備	319

2. キャンパス・アメニティ等

- 2-1 キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況・・・319
- 2-2 「学生のための生活の場」の整備状況・・・319
- 2-3 大学周辺の「環境」への配慮・・・319

3. 利用上の配慮

- 3-1 施設・整備面における障害者への配慮の状況・・・320

4. 組織管理体制

- 4-1 施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況・・・321
- 4-2 施設・設備の衛生・安全の確保を図るためのシステムの整備状況・・・321

第11章 図書および図書・電子媒体等

1. 図書、図書館の整備

- 1-1 図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性・・・323
- 1-2 図書館の規模、開館時間、閲覧室の座席数、情報検索設備や視聴覚機器の配備等、利用環境の整備状況とその適切性・・・325

2. 情報インフラ

- 2-1 学術情報の処理・提供システムの整備状況、国内外の他大学との協力の状況・・・329
- 2-2 学術資料の記録・保管のための配慮の適切性・・・330
- 2-3 資料の保存スペースの狭隘化に伴う集中文献管理センターの整備状況や電子化の状況・・・330

第12章 管理運営

1. 教授会・研究科委員会

- 1-1 学部教授会の役割とその活動の適切性・・・333
- 1-2 学部教授会と学部長との間の連帯協力関係及び機能分担の適切性・・・333
- 1-3 学部教授会と評議会、大学協議会などの全学的審議機関との間の連携及び役割分担の適切性・・・333
- 1-4 大学院研究科委員会等の役割とその活動の適切性・・・334

1-5	大学院研究科委員会等と学部教授会との間の相互関係の適切性	334
2.	学長、学部長、研究科委員長の権限と選任手続	
2-1	学長・学部長、研究科委員長の選任手続の適切性、妥当性	335
2-2	学長権限の内容とその行使の適切性	336
2-3	学部長や研究科委員長の権限の内容とその行使の適切性	337
2-4	学長補佐体制の構成と活動の適切性	337
3.	意思決定	
3-1	大学の意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性	338
4.	評議会、大学協議会などの全学的審議機関	
4-1	評議会、大学協議会などの全学的審議機関の権限の内容とその行使の適切性	339
5.	教学組織と学校法人理事会との関係	
5-1	教学組織と学校法人理事会との間の連携協力関係及び機能分担、権限委譲の適切性	340
6.	法令遵守等	
6-1	関連法令等及び学内規程の遵守	341
6-2	個人情報保護や不正行為の防止等に関する取り組みや制度、審査体制の整備状況	342
第13章 財務		
1.	中・長期的な財務計画	
1-1	中・長期的な財務計画の策定状況及びその内容	345
2.	教育研究と財政	
2-1	教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤（もしくは配分予算）の確立状況	347
3.	外部資金等	
3-1	文部科学省科学研究費、外部資金（寄附金、受託研究費、共同研究費など）、資金運用益等の受け入れ状況	348

4.	予算編成と執行	
4-1	予算編成の適切性と執行ルールの明確性	352
5.	財務監査	
5-1	監事監査、会計監査、内部監査機能の確立と連携	353
6.	私立大学財政の財務比率	
6-1	消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率における、各項目毎の比率の適切性	355

第14章 自己点検・評価

1.	自己点検・評価	
1-1	自己点検・評価を恒常的に行うためのシステムの内容とその活動上の有効性	361
1-2	自己点検・評価の結果を基礎に、将来の充実に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性	364
2.	自己点検・評価に対する学外者による検証	
2-1	自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性	366
3.	大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応	
3-1	文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応	367

第15章 情報公開・説明責任

1.	財務公開	
1-1	財務公開の状況とその内容・方法の適切性	381
2.	情報公開請求への対応	
2-1	情報公開請求への対応状況とその適切性	382
3.	点検・評価結果の発信	
3-1	自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性	382

3-2	外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性	382
終	章	383

序 章

名古屋外国語大学は、1988(昭和63)年4月、外国語学部英米語学科、フランス語学科、中国語学科の1学部3学科、学生定員200名と、小規模な単科大学として発足した。爾来、外国語大学として「21世紀の地球社会で活躍できる国際感覚豊かな人材を育成する」ことを教育理念に掲げ、時代の変化、社会の要請等を反映させて改善・改革を進めてきた。その結果、創設20年目を迎えた2008(平成20)年には、大学院国際コミュニケーション研究科(博士前期課程、同後期課程)、外国語学部英米語学科、英語教育学科、フランス語学科、中国語学科、日本語学科、現代国際学部現代英語学科、国際ビジネス学科、及び日本語教育センター(留学生別科)を擁し、学生定員は755名にまで拡充発展した。

他方、本学では1992(平成4)年度の完成年度とともに自己点検・評価委員会規程を制定し、自己評価活動を行なってきた。しかし、その自己点検・評価は、本学の発展途上の各段階で生じた個々の部署における具体的な課題との関係で行われてきたものが中心であり、必ずしも全学的に包括的な計画の下で行われたものではなかった。

その後、2002(平成14)年度の学校教育法の改正により、自己点検評価が義務づけられたことにより、2003(平成15)年度に自己点検・評価委員会を一新し、部局別及び部門別の自己点検・評価実施委員会を設け、全学的に自己評価・点検を実施して報告書としてまとめ、2004(平成16)年4月に大学基準協会に第3者評価を受けるべく申請を行った。その結果、2005(平成17)年4月1日付けで大学基準協会の大学基準に適合しているとの認定を受けるとともに同協会への加盟・登録が承認された。その際、大学基準協会から指摘された「名古屋外国語大学に対する加盟判定審査結果ならびに認証評価結果報告書」における「勧告・助言」を真摯に受け止め、問題点の是正と改善に努めてきた。また、提出した報告書の中で各章ごとに掲げた到達目標とその目標を達成するための措置を実現すべく取り組みを行ってきた。具体的には、カリキュラムの改革、FD活動の推進、学生による授業評価の実施、国際交流とりわけ海外留学の大幅な拡大と充実、キャリア支援講座の充実、インターンシップの拡大と充実、社会人及び留学生の受け入れによる大学院学生の確保と社会人コースの設置等様々な教育改革を行った。一方、2004(平成16)年4月には国際経営学部を現代国際学部へ改組し、新たに現代英語学科と国際ビジネス学科の2学科構成とし、2008(平成20)年3月に第1回の卒業生を輩出した。更に、2008(平成20)年4月には、外国語学部へ5番目の学科として英語教育学科を増設した。

本学に対する大学基準協会の認定期間は2005(平成17)年4月1日から5年間「2010(平成22)年3月末日まで」であるため、この度、2009(平成21)年度の相互評価申請に向け、準備を進めることとなった。前回と同様、自己点検・評価委員会のもとに部局別及び部門別の自己点検・評価実施委員会を設置し、大学基準協会が指定する点検・評価項目に基づいて点検評価を実施した。点検評価の実施に際しては、計画案の策定、各部局別及び部門別委員会との連絡調整、評価報告書の編集等を行うため、各学科選出の教員及び担当職員からなる自己点検評価プロジェクトチームを編成し、実施にあたった。このたびの第3者評価を新たな契機として、本学の更なる改革、改善をはかりたい。

学長 水谷 修

第1章 理念・目的

1. 理念・目的等

1-1 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

(1) 名古屋外国語大学の沿革

本学は、学校法人中西学園を設置母体とし、1988(昭和63)年4月、国際化、情報化、個性化に対応した新しい教育構想を掲げ、東海地区唯一の外国語大学として、英米語学科(入学定員100名)、フランス語学科(入学定員50名)、中国語学科(入学定員50名)の3学科からなる外国語学部(入学定員200名)のみの単科大学として開学した。

その後、1994(平成6)年4月に、21世紀の国際社会を視野に、ボーダレス社会に対応できるコミュニケーション能力と経営能力を有した「国際ビジネスマン」の育成を目指して、国際経営学部・国際経営学科(入学定員200名)を増設し、更に1997(平成9)年4月、高等教育機関として一層の研究・教育の高度化を図り、多様化する社会的要請にも応えるため、外国語学部(人文科学)と国際経営(社会科学)をブリッジする新たな視点、発想に立った学際的な大学院として国際コミュニケーション研究科・国際コミュニケーション専攻(入学定員20名)を設置した。その2年後の1999(平成11)年4月には、大学院と学部の教育連携を図るとした当初の大学院設置構想に基づいて、日本の言語文化を世界に発信できる人材の育成を目指し、外国語学部日本語学科(入学定員60名)の増設を行うとともに2001(平成13)年4月に、国是ともなっている留学生の受け入れを積極的に行い、日本語、日本文化を通じ、我が国の国際化に寄与し、高等教育機関としての社会的使命を果たすことを目的に日本語教育センター(留学生別科・入学定員40名)を発足させた。また、大学院においては、1999(平成11)年4月、国際コミュニケーション研究科に博士後期課程を設置(入学定員5名)し、修士課程を博士前期課程とする改組を行った。この改組と並行して、同年7月、本学が、国際的に貢献する役割を担うための方法論を具現化、実践する組織として、国際コミュニケーション研究所を設置している。

この間、外国語学部では、1990(平成2)年度から1999(平成11)年度までの臨時的定員増、また1999(平成11)年4月からは英米語学科の恒常的定員増、併設の愛知女子短期大学(現名古屋学芸大学短期大学部)からの定員振替、臨時的定員増の延長、に加えて臨時的定員の恒常化を行った。

国際経営学部は2004(平成16)年4月に、現代国際学部へ改組され、新しく、現代英語学科(入学定員120名)及び国際ビジネス学科(入学定員80名)を設置するとともに、国際経営学部の学生募集を停止した。この改組は、2000(平成12)年度からはじまった国際経営学部の大規模な志願者減少の要因を分析し、問題点、課題を検討する中で幾度かの議論を経て、「総合的な英語力を身につけた上で、英語を使って活躍できる分野を念頭にその分野で活用する実践的な英語力及び専門領域を体験しながら学ぶ」という理念のもとに行われた。その後、外国語学部においても志願者の減少傾向が顕著となったため、教育方法等の再検討を行い、教育課程の大幅な改

革とともに、2008(平成20)年4月にフランス語、中国語、日本語及び国際ビジネスの各学科の定員減と同時に英語教育学科(入学定員40名)を新設した。

これらの定員増及び改組の過程を経て、本学は現在、大学院国際コミュニケーション研究科、国際コミュニケーション専攻・博士前期課程(入学定員20名)・同後期課程(入学定員5名)、外国語学部・英米語学科(入学定員300名/3年次編入学定員10名)・英語教育学科(入学定員40名)・フランス語学科(入学定員50名)・中国語学科(入学定員50名)・日本語学科(入学定員50名)、現代国際学部・現代英語学科(入学定員120名)・国際ビジネス学科(入学定員70名)の1研究科1専攻、2学部7学科で構成されている。なお、英米語学科の3年次編入学定員10名及び日本語教育センター(留学生別科)の入学定員40名を加えると、本学全体の入学定員は、755名となっている。

(2) 大学の理念・目的・教育目標等

【現状説明、点検・評価】

21世紀の現在、国内外の急速な国際化の動きは、過去の歴史からは推定することが不可能なほどの大きな変化を引き起こしている。日本に住むすべての人が外国との関わりに関係なく生きていくことはもはや不可能なほどに社会構造の変化が始まっている。その中で日本社会が求めている新しいリーダーは、限られた数の特殊な能力を持つ専門家ではなく、日本の社会集団の中に信頼を得て密着し、外国に対しては臆することなく外国語を駆使して活躍できる人材でなければならない。日本の社会の中のまわりにいる人々を大切にしながら外国の人たちから情報や文化を吸収する。ときには、日本の文化や日本人の考えの優れたものを伝えていく。そういう能力をしっかりと身に付けた人材をしかも、大量に育て上げていかなければ21世紀のグローバル化の大波は乗り越えてはいけない。

「21世紀の地球社会で活躍できる国際感覚豊かな人材を育成する」ことが本学の使命であるが、具体的な教育指導活動は、一人ひとりの学生を大切にするという基本的な教育理念に基づいて展開する。外国人教師1人につき学生3人で構成する必修の外国語の授業「パワーアップチュートリアル」は学生の能力の個人差を大切にし、一人ひとりの能力を開発するために作り上げられたものであり、他方、1年生で日本語の訓練を必修科目(外国語学部では「基礎ゼミ」、現代国際学部では「研究基礎トレーニング」)として行うのも一人ひとりの外国語能力が基盤になる日本語の力が左右するという事実を重視し、本当に自信を付けながら役に立つ語学力を形成していくために用意されたものである。

「人間教育」と「実学」は本学の開学以来の基本理念であるが、学生たちの未来に期待されるものは、単なる外国語の優れた使い手というだけではなく、まわりの人たちに信頼され、愛される人材となるということである。それが同時に日本を支えていく新しいエリートとなっていくであろうことを確信している。

本学は、2008(平成20)年4月に創立20周年を迎えた。これを機に本学の教育理念である「人間教育と実学」の意味を再度問い直し、一人ひとりの学生を大切にしていける教育を推し進めたい。

(3) 学部理念・目的・教育目標等

1) 外国語学部

【現状説明、点検・評価】

外国語学部は開学当時の「英米語学科」、「フランス語学科」、及び「中国語学科」から、さらに1999(平成11)年に「日本語学科」を加えた4学科構成となったことにより、各専攻語学を通じて、それぞれの言語圏における文化、社会システム、政治・経済などに関し、理論的知識と実態についての現実的情報を修めることを目指してきた。2008(平成20)年には、さらに、日本の外国語教育の実質的な中核である英語教育に新たな貢献をなすべく発足した「英語教育学科」をこれに加えた5学科からなる学部となった。

これらを通じて目指すところは、まずは、学士課程の教育を通じて当該外国語の運用能力を、世界を舞台として活躍できるレベルにまで高めることであり、学部・大学全体として複数言語圏の教育・研究と実質的な国際交流の行われる環境を通じて育まれる、他言語・文化への共感能力を基礎に持つ、国際感覚を身につけた人材の輩出である。

このため、まず、言語文化を共有する者同士の間で母語による表現力・理解力の基礎を確実にする訓練のために「基礎ゼミ」を全員に必須の科目として課し、外国語を通じて文化を越えてのコミュニケーションに貢献できることを目指している。

現実に母語以外の言語を運用することによって得られる知の体験は、入学者の多くが、大学入学以前に経験するたぐいの、補助的・余剰的ないしは装飾的なコミュニケーションの道具としての外国語使用によっては得ることのできないものである。

それまで実質的コミュニケーションを日本語で一応確立したあとで、飾りのごとく、もう一度外国語で表現し直す、または一応外国語でコミュニケーションを試みたあとで、念のために伝えるべき内容を日本語によって確実なものにするという形となりがちである。

多くのネイティブスピーカーを教員として持つ外国語学部では、このような「疑似コミュニケーション」ではなく、待ったなしの本番勝負としてのコミュニケーションの経験を教室の場で重ねさせることにより、自力でのコミュニケーションの実感を通じて得られる満足感と、一方で自己の表現・理解の足りなさ、弱さを実感させ、よりよい表現力・深い理解力への努力を導き出すことが目論まれ、実際に行われることが外国語学部として目指すところである。

高度情報社会においては、物理的な距離に拘わらず、音声言語によるコミュニケーションが求められる一方、時間差を越えての伝達のためにも文字言語による通信が従前に増して必要となってきた。このような環境に於いては、実質的に有効な、また有用な伝達手段は文字言語である。

ややもすれば伝統的外国語学習の場においては、口頭言語にはリアルタイムでの処理が求められ、文字言語は紙媒体上の印刷という前提から時間的余裕の与えられるものと考えられていたが、電磁的に送られ表示される文字言語の処理には、一般的に理解されている以上の高速処理が必要となっている。

つまり文字で書かれた言語を音読の(またはそれ以上の)速さで理解し、情報として処理することが、どの言語の使用者にも求められる時代となったことも我々は意識しなければならない。

外国語を学ぶことが、話せるようになることであるとの認識のみでは今や十分とは言えないであろう。言語によるコミュニケーションは音声・文字との複合体としての言語を受けとめ、送り手と受け手とをつなぐものとしてとらえることが必要となっている。外国語学部はそのような言語の運用を通じて異文化をつなぐことのできる人材を送り出すことを目標としている。

2) 現代国際学部

【現状説明、点検・評価、将来の改善】

現代国際学部は、平成6年に名古屋外国語大学に設置された国際経営学部の内容を検証する課程においてはっきりしてきた弱点を補足し、優れた点を強化するため、新しい理念の基に設置された。英語を生かし国際社会へ進出するという場合、国際経営学部では、卒業生の進路として、主として国際的な環境における製造業、流通業等の民間企業を想定し、これらの企業で必要とされる英語と経営学を学ぶことを目的とした。しかし、グローバリゼーションの波が急速かつ広範囲に日本の社会に押し寄せ、国際経営学部が標榜していたややせまい意味の国際化の考え方では、学生の持つ潜在能力を無駄なく効率的に引き出すことが難しくなってきた。国際経営学部を目指す学生の数も減少していた。

このような状況を深刻にとらえ、英語と経営学を基本としたカリキュラムを根本的に考え直し、現代の国際社会で活躍する人材の輩出を目指した新しい学部を設置することになった。新しい学部は現代国際学部と名付けられ、国際経営学部の理念の一部を内に含みながら、大きく視野を広げ、学生の関心をいわば正面から受け止める、ふところの大きい学部として出発した。具体的には、新しい学部は、英語への深い関心を基本におき、国際化の流れに乗り出した現代の日本社会において英語活用能力を要求される分野の職域を想定して、この分野へ人材を送り出せる学部として位置づけられた。

以上の理念に即して、現代国際学部には、従来の学部では、実際には学生の進出がありながら、特に明白に目的領域として意識されなかった、次の5つの分野に焦点を当てた、現代英語学科を置いた。すなわち、ジャーナリズム・メディア、観光・ホスピタリティー、国際交流・ボランティア、通訳・翻訳、児童英語の5分野がそれである。一方、従来型の伝統的な製造業、流通業に進出する学生を想定する学科として、経営学を柱とする国際ビジネス学科を置いた。国際ビジネス学科は、国際経営学部の理念を整理した形で継承している。

以上の理念、目的に加え、現代国際学部では、人間力を豊かに備えた、特に国際教養に裏打ちされた学生の育成に力を入れており、そのための科目として、現代国際学特殊講義Aおよび現代国際学特殊講義Cを設置している。前者は、現代日本の様々な分野で活躍中の社会人を招き、それぞれの講師が現在どのような仕事をしているのか、その道をたどるに至った経緯はどのようなものか等を、本人のことで語っていただくもので、学生に対する精神面への影響は、数値で示すことは難しいが、学生からの毎週のフィードバックから判断すると、計り知れないものがある。後者は、日本を代表する企業、商社の上級責任者で海外での任務経験者を招き、任地の文化環境のもとでの生活、企業活動などを語っていただくもので、前者同様、学生に対するインパクトの大きい科目になっている。

学部共通の教養科目と専攻語学の履修、各学科ごとに開設された専門科目という形態は標準

的な科目設置形態といえるが、専門科目の中には学部共通とし、どちらの学科の学生も履修できる科目がいくつか設けられている。また、学内共通の科目も設定されており、学部の別なく受講できることが保証されている。この中には、本学の学生の多くが共通に関心を持つエアライン関係の専門科目も含まれている。なお、前記の現代国際学特殊講義は、受講席の余裕がある限り、他学部の受講を認めており、100名近くの他学部学生がこの科目に履修登録している。

以上、現代国際学部の教育目標は、卒業後の進路を視野に入れた、ユニークなものであり、この線に沿って設置された授業科目は、学生の評価も高い。なお、現代国際学部の科目の内、議論の対象となる科目が一つある。TOEIC/TOEFL Introductory (2単位) がそれで、この科目は、それぞれのテストを提供している団体が受験者のスコアをだすもので、問題となるのは、この科目の単位認定は、定められた以上のスコアを取得すると定められている点である。スコア自体はある種の能力を客観的に反映するものであり、必ずしも学生本人の努力の量と比例するものではない。また、数値を目標とする教育は、ほとんどすべての場合、学生の主要な関心は、教育の内容ではなく、数値そのものへ向かうことが知られており、その結果、学生が達成する数値そのものは高くなる可能性が大きいが、これをもって学力が上がったといえるのかどうか、教育効果があったといえるのかどうか、という、もっとも基本的な問題は残る。この問題は本学部において解決すべき深刻な問題となっている。

また、ここに述べた学部の理念、目標を達成するために数多くの専門科目が設置されているが、これらは必ずしも語学科目ではなく、語学力を身につけるための語学科目および語学の周辺を固め語学力の増進に関わる語学関連科目の数が抑えられている事実がある。この傾向は、専門の科目が増える上級学年において顕著であるが、必要な語学力を身につけるための十分な数の語学科目が確保されているか、語学科目とその他科目とのバランスはこれでよいか、を検証する必要がある。

また、現代国際学部は、「英語を活用して国際社会で活躍できる人材の育成」という教育目的に鑑みて、その年度から始まった現代GP（現代的教育ニーズ取組支援プログラム）に申請し採択された。特に国際共通語である英語の高い運用能力の修得を核とする教育を国際社会の比較的英語力を必要とする分野や将来成長が見込める新しい分野の専門的職業教育とを有機的、体系的に組み合わせたカリキュラム編成により、「英語を使って仕事ができる人材」を養成しようとする斬新な取り組みを評価されたものである。

（４）大学院国際コミュニケーション研究科の理念・目的・教育目標等

【現状説明、点検・評価】

高等教育の更なる高度化は世界の趨勢であり、日本の社会でも近年、大学院教育の充実を求める傾向が一段と強まっている。高等教育機関、研究機関、国際機関は言うまでもなく、民間でも大学院レベルの知識と見識を必要とする職種が増え、また中学校・高等学校の教員でも修士号を持つ専修免許取得者が優遇される状況になっている。本学の学生の間にも大学院進学希望者が年を追って増加しており、1997(平成9)年4月の大学院「国際コミュニケーション研究科」開設は、この社会的要請と向学心に富む学生諸君の希望に応えるものであった。

とりわけ、本研究科は研究者養成とともに、特に現代国際社会で活躍する高度な専門知識を

持った職業人の育成を目的としているが、同時に、学部として設置されている外国語学部及び現代国際学部の両者に共通の大学院として従来型の大学院にないユニークな特色を併せ持つ。

本研究科は現代社会をコミュニケーションの観点から総合的に捉え、国際的に活躍できる能力の涵養を目的とする。従って教育課程における科目構成は、外国語学部の言語別学科編成とは相補的な学際性を特徴とする。

外国語の知識が常識となった国際化時代にあつて、専門家にはさらに高度な言語能力が求められる。その上に広い専門的知識やコミュニケーションに必要な国際感覚がなければ、新しい時代における活躍は困難となっている。「国際コミュニケーション研究科」は、言語を中心にすえて、国際理解に必要な知識・技能を総合的に研究・教授する機関であり、この在り方は将に、名古屋外国語大学の教育理念を高度に具現化したものと言ってよい。

他の外国語大学の大学院は、一つの言語とその背景にある文化の研究を中心として、例えば「英米文化専攻」「フランス語学専攻」のように、学部学科割の上に専攻を設けているものが多い。しかし、本大学院は、そのような個別文化の研究を十分に尊重しつつも、個別主義原理による専攻編成を排し、2学部7学科の横断的、総合的、学際的展望を重視して、専攻は「国際コミュニケーション専攻」1つとし、自由な履修を可能にする。これはグローバリゼーションが急速に進む世界の現状に対応しうるための基本方針である。

また、過去を振り返る歴史的研究を無視するわけではないが、外国語大学に設置される大学院として、現代世界に活躍の場を求めるための「生きた知識」に焦点を合わせている。

しかしながら、異文化理解、国際問題に不可欠な基礎は、特定の言語、その背景にある文化、社会、そしてその成立の歴史、さらに政治、経済、文学、宗教といった各学問分野の着実な研究であつて、それを軽視して高度な総合的研究はありえない。国際コミュニケーション研究科は総合性・学際性を特徴とするが、その基礎となるのはこれらの基本的研究であることに些かの疑いもない。また、当然、それらの分野の専門家の養成は重要な目的である。対象領域の複雑さは、入学者の多様な希望に対応できる弾力的で幅広い構成をとっているためである。

① 博士前期課程

前期課程は、外国語学部と現代国際学部の卒業生のために共通の課程として開設され、学部段階での学習課程を考慮し、そのカリキュラムは英語、フランス語、中国語、日本語を中心に国際関係、国際ビジネス、言語情報、英語教育と広範な分野に跨っている。そのため、履修が散漫になることを防ぎ、専攻分野及び将来の進路をより明確にすることを意図して、専攻に以下の8コースを設置している。

英語コミュニケーションコース／日本語コミュニケーションコース／フランス語コミュニケーションコース／中国語コミュニケーションコース／国際関係コース／国際ビジネスコース／インターネット言語教育コース／英語教授法（TESOL）コース

② 博士後期課程

後期課程は、前期課程の基礎の上に乗って、「英語学・英語教育学」「日本語学・日本語教育学」の2分野と、言語科学と文化研究を中心として、フランス語や中国語、或いは国際経

営分野や国際関係分野を学習してきた学生の多様な知的関心に対応し得る「国際文化」の3つの分野をもち、専門性の高いカリキュラムと教育体制を整備して、高度な専門的職業人、教育者及び研究者の養成を目的としている。また、本研究科の特色である総合性・学際性を損なわぬよう配慮しつつ、研究指導を中心に、特定の分野について深い専門的研究能力を涵養し、それらの知識を実社会で実践できる高度な学識を養成することを研究指導の指針としている。

1-2 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

【現状説明、点検・評価】

大学・学部に関しては、大学学則第1条（目的）及び第2条の2（学部、学科の人材の要養成に関する目的）に明文化されている。

在学生に対しては、年度当初に配付する学生便覧の巻頭に「本学の使命と教育理念」と題する学長の挨拶文を掲載し、周知をはかっている。

入学生に対しては大学案内を利用して周知を図っているほか、大学ホームページにも「本学の教育理念」「学長のメッセージ」として記載している。また、入学式において学長が行う告示の中で必ず本学の教育理念について触れている。

大学院に関しては、大学院パンフレット、ガイドブック、ホームページ等によって周知をはかり、特に新たに開設したウェブサイトにより、昨年より始まった社会人の受け入れについても、より広く周知できるようになった。

第2章 教育研究組織

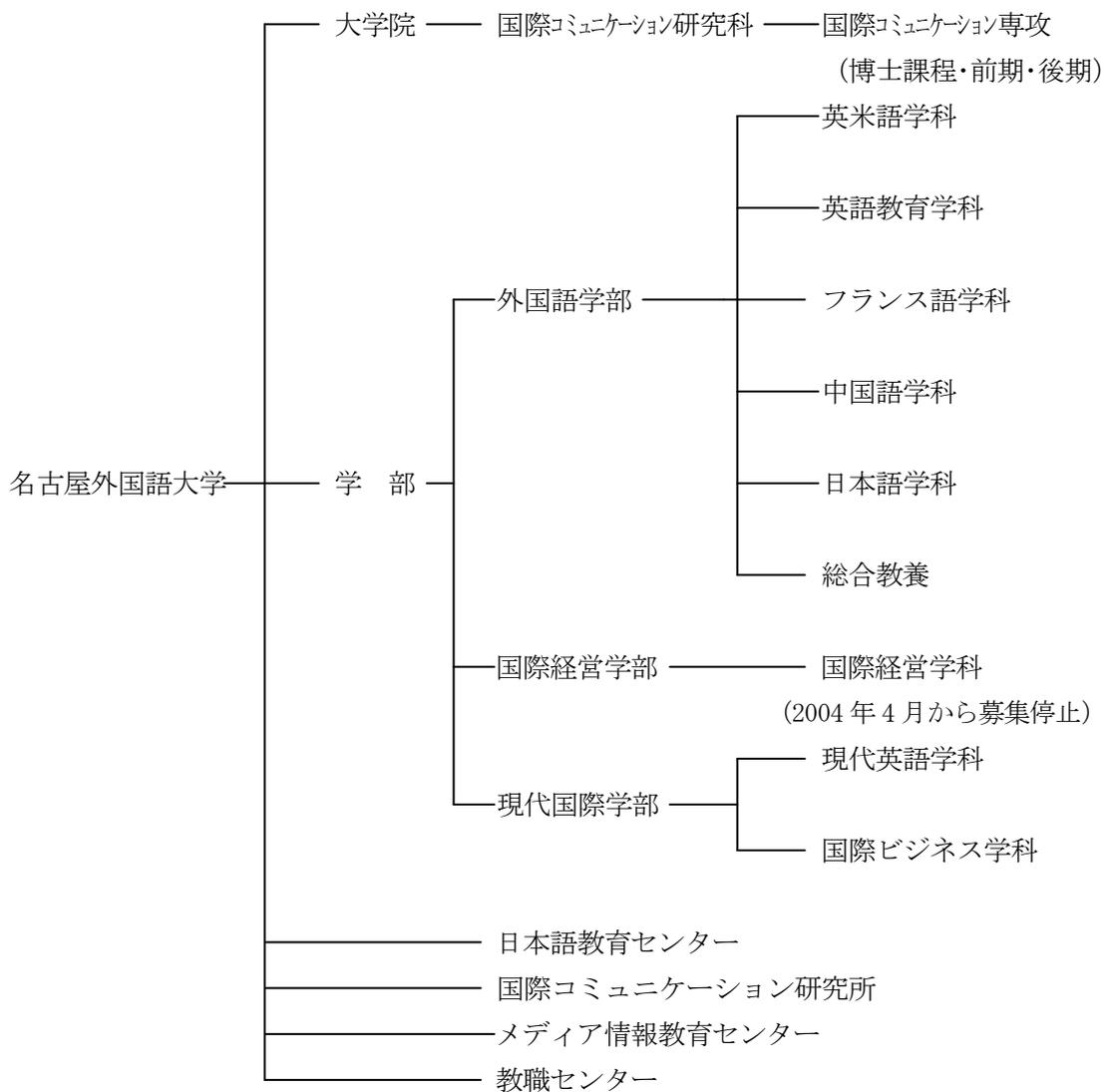
1. 教育研究組織

1-1 当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織構成と理念・目的等との関連

【現状説明】

(1) 大学

本学の教育研究組織は、次のとおりである。



学部は、外国語学部（5学科）と現代国際学部（2学科）の2学部であるが、現代国際学部は、2004(平成16)年4月に国際経営学部を改組して設置された。国際経営学部（国際経営学科の一学科）は同年から募集を停止しているが、2008(平成20)年5月現在8名の学生が在籍している。なお、本学には、学部の全学生を対象とした教養教育及び一部の副専攻語学を主に担当する総合教養と呼ぶ教育・研究組織があるが、組織上外国語学部に属している。

大学院は、外国語学部と国際経営学部の両学部共通の大学院として1997(平成9)年4月に国際コミュニケーション研究科（1専攻）として設置された。

そのほか、大学の教育研究に関連する組織として国際コミュニケーション研究所、メディア情報教育センター、教職センターが設置されている。また、外国人留学生のための日本語・日本文化の教育を行なう日本語教育センター（留学生別科）が設置されている。

大学全体の運営としては、全学的な重要事項を審議するために評議会が置かれている。評議会に提案される事項については部館科長会議で議題が整理される。この部館科長会議には、学部長が参加し、評議会には、学部長、研究科長、学科長のほか、本学の教育研究組織の長が参加し、意向を反映させている。また、全学的な課題のうち、専門的な事項を審議するため、自己点検・評価委員会、入学試験委員会、FD委員会、大学教務委員会、国際交流委員会、情報教育委員会、キャリア教育開発委員会、学生厚生委員会、メディア情報教育センター運営委員会、教職課程委員会等の各種委員会が設置されており、それぞれ学部、学科の代表が参加し、意向が反映されるようになっている。

以下、本学の教育研究組織について述べる。

（2）学部

1）外国語学部

【現状説明】

外国語学部は、1988(昭和63)年の創設当時英米語学科、フランス語学科、中国語学科の3学科で構成されていたが、その後、1999(平成11)年度に日本語学科を増設し、更に2008(平成20)年度英語教育学科を設置して、現在は5学科となっている。各学科の入学定員、編入学定員、収容定員及び在籍学生数並びに各学科等の専任教員数は次のとおりである。

2008(平成20)年5月1日現在

学科等	入学定員	編入学定員	収容定員	在籍学生数	専任教員数
英米語学科	300名	10名	1,220名	1,566名	26名(6)
英語教育学科	40名		40名	47名	8名
フランス語学科	50名		230名	295名	9名(2)
中国語学科	50名		230名	280名	8名(1)
日本語学科	50名		230名	310名	11名(2)
総合教養					11名
計	490名	10名	1,950名	2,498名	73名(11)

() 内は招聘教員で内数

2008(平成20)年度に英語教育学科を設置したことに伴い、フランス語学科、中国語学科、日本語学科の入学定員は同年度から各々60名から50名になった。

専任教員数には、本学と国際協定を締結している外国の大学から協定に基づき受け入れている招聘教員を含んでいる。また、専任教員のほか、小人数で実施している語学の授業「パワーアップチュートリアル」のチューターとして若手のネイティブ教員を英米語学科で4名、フランス語学科で1名を採用している。更に学科等の教育を支援するスタッフとして助手、副手を配置している。

各学科等では、カリキュラムの編成、教育方法の改善等学科等の固有の諸問題を検討するために定期的に学科会議が開催される。学科等の共通の課題のうち、専門的に検討する必要がある事項については、学部に設置される委員会で審議される。外国語学部には、学部教務委員会、基礎ゼミ委員会、紀要編集委員会、図書委員会が設置されている。各委員会で審議された事項のうち、必要な事柄は、教授会に提案される。また、学部には、学部長及び学科長等で構成される学部運営委員会が定期的に開催され、学部共通の課題等について審議が行われている。

外国語学部には、学科に相当する組織として、総合教養が置かれ、両学部の全学生を対象として一般教育、副専攻語学としての外国語教育(ドイツ語、スペイン語、ポルトガル語)を行っている。一般教育については、大学の基本理念である「異文化間の相互理解を進展させ、国際社会の中で世界規模で貢献し得る人材の養成」に向けて、外国語学部、現代国際学部のそれぞれの専門教育の特色に応じたカリキュラム構成を行っている。言語文化を扱っている外国語学部においては、多様な学問領域を通してコミュニケーション能力と論理的思考力を育成する基礎教育科目を重視しており、一方、将来の職業・進路に応じた専門的な知識や教養を扱う現代国際学部においては、専攻領域にかかわらず、視野を広げ、豊かな教養を身に付け、社会の中で必要とされる人間性・倫理性を養うための教育を重視し、教養科目を中心とした構成となっている。これら基礎教育科目、教養科目に加え、ますます進む情報化社会を生き抜くためのスキルとリタランを身に付ける情報基礎科目、国際社会の現状や問題への認識や考察を深めるための国際教養プログラム、将来の職業に役立つ実学的な知識やスキルの獲得をめざしたキャリアサポート科目を設けている。

総合教養に属する教員の専門領域は、教養科目の系列に則して、最低1名は配置されており、現代国際学部の専任教員、兼任教員(非常勤講師)も加えた陣容となっている。基礎教養科目については、基礎ゼミ委員会・担当者会議を構成し、専任、非常勤講師を問わず教育目的・方法について検討し、相互理解の上で成り立っている。

2) 現代国際学部

【現状説明】

現代国際学部は、国際経営学部・国際経営学科(入学定員200名)を改組して、2004(平成16)年4月に設置された。現代英語学科と国際ビジネス学科の2学科で編成されている。

両学科の入学定員、収容定員及び在籍学生数並びに両学科の専任教員数は次のとおりである。

2008年5月1日現在

学 科	入学定員	収容定員	在籍学生数	専任教員数
現代英語学科	120名	480名	608名	20名(4)
国際ビジネス学科	70名	310名	401名	10名
国際経営学科			8名	
計	190名	790名	1,017名	30名(4)

()内は招聘教員で内数

国際経営学部は2004(平成16)年度から募集を停止しているが、2008(平成20)年5月現在で8名の学生が在学している。教員組織はないが、現代国際学部長が国際経営学部長及び国際経営学科長を兼務し、主に国際ビジネス学科の教員が学生の指導にあたっている。また、2008(平成20)年度外国語学部に英語教育学科を設置した際、国際ビジネス学科入学定員は80名から70名になった。

専任教員数には、外国語学部と同様に招聘教員を含んでいる。また、「パワーアップチュートリアル」のチューターは学部として4名を採用している。助手、副手については、学科ではなく、学部にも所属し、両学科及び共通の教育支援を行っている。

外国語学部と同様に学科では、学科の固有の諸問題を検討するために定期的に学科会議が開催される。また、学科間の共通の課題のうち、専門的に検討する必要がある事項については、学部にも設置される委員会で審議される。現代国際学部には、学部教務委員会、英語教育担当者会議、紀要編集委員会、学部図書委員会、研究委員会、学部国際交流委員会が設置されている。各委員会で審議された事項のうち、必要な事柄は、教授会に提案される。また、学部には、学部長及び学科長等で構成される学部運営委員会が定期的に開催され、学部共通の課題等について審議が行われるほか、教授会に提出する議題について整理が行われている。

【大学全体の点検評価】

本学では、これまで必要に応じて教育研究組織の見直しを行い、組織の再編を実施してきた。外国語学部においては、1999(平成11)年に日本語学科を、2008(平成20)年に英語教育学科を増設した。また、2004(平成16)年には国際経営学部を改組し現代国際学部を設置した。これらの再編は、大学及び両学部の教育理念に基づき、また、受験生の動向や、学生のニーズに対応した再編や増設であり、適切に行われてきた。今後も見直しを進め、積極的に行っていかななくてはならない。

また、本学の専任教員は、2008(平成20)年5月現在90名(外国語学部61名、現代国際学部26名、大学院1名、教職センター2名)であるが、海外の本学提携校からの招聘教員15名(外国語学部11名、現代国際学部4名)を加えると105名となる。本学の大学全体としての大学設置基準上の必要専任教員数は83名であり、基準を十分に満たしている。更に「パワーアップチュートリアル」のチューターとして若手の外国人教員を9名(外国語学部5名、現代国際学部4名)を採用しており、教員組織は、充実しているといえる。

(3) 大学院

【現状説明】

国際コミュニケーション研究科は、大学院の教育理念に基づき、1専攻（国際コミュニケーション）のみである。この専攻には博士前期課程と博士後期課程が置かれている。前期課程は、英語、フランス語、中国語、日本語の各コミュニケーションコース及び国際関係コース、国際ビジネスコース、インターネット言語教育コース、英語教授法（TESOL）コースの8コースで編成されている。後期課程は、英語学・英語教育学分野、日本語学・日本語教育学分野、国際文化分野の3分野で編成されている。

本専攻には51名の教員が配置されているが、このうち研究科長のみが大学院の専任教員で、他はすべて学部の専任教員が兼担している。担当分野別の教員数は次のとおりである。ただし、複数の分野を担当している場合は主要分野に計上した。また、後期課程については、日本語・日本語教育学担当の2名を除いて、全員が前期課程も担当する。

前期課程

担当分野	人数(名)	担当分野	人数(名)
英語コミュニケーション	2	日本語学・日本語教育法	3
フランス語コミュニケーション	1	日本文化・現代日本	1
中国語コミュニケーション	3	インターネット言語教育	1
英語学・英語教育法	4	言語文化	2
英米文化	1	国際関係	7
フランス語学・フランス語教育法	2	国際経営	8
フランス文化・現代フランス	2	比較文化・比較教育	3
中国語学	1	英語教授法(TESOL)	5
中国文化・現代中国	3		

後期課程

担当分野	人数(名)
英語学・英語教育学	3
日本語学・日本語教育学	3
国際文化	3

学生収容定員は前期課程40名、後期課程15名であるので、分野によって多少のアンバランスはあるが、必要な教員数は十分確保されている。

本研究科には、「インターネット言語教育コース」が設置されているため、WEB上の手段を通して、海外の日本語学習者たち（とりわけ中国・台湾の大学生）の学習支援を本学大学院生が行っている。そのため、早くからインターネット上で稼働する、コース運営のためのオンライン・サーバソフトウェアの導入が図られた。2000(平成12)年からはBlackboardというソフトウェアを導入し（Blackboardは、日本の大学では本学が最初に導入したと言われている）、

2003(平成 15)年以降は大学院のみならず学部教員の授業提供に役立たせてきた。2007(平成 19)年からは、ほぼ同様の機能を持つフリーのソフトウェアである Moodle に切り替え、この情報通信の基盤 (on line platform) の運営を本学メディア教育センターと協力しながら、大学院の「インターネット言語教育コース」の教員がその任にあたっている。現在 Moodle 上で、授業コースまたは委員会等個別組織の運営にあたっている教職員の数は、教員 106 人(非常勤を含む)、職員 16 人にのぼっている。

Blackboard / Moodle のようなオンライン・プラットフォーム(情報基盤)といわれるソフトウェアは、WEB 上の通信を基盤にしながら、授業運営のためのみならず、委員会等の組織・機構づくりのためのソフトウェアでもある。しかし、この後者の意味でのネットワークキング、すなわち全学での情報のオンライン化と大学の組織づくりという、最も根幹の部分への組織改革にはいまだ至っていない。

本大学院では、2007(平成 19)年度から英語教授法(TESOL)コースを開講した。このコースは、主に中学校、高等学校の英語教員を対象とした社会人コースとして、生徒の実践的コミュニケーション能力の育成のための英語教員指導能力の向上を目的としており、講義科目は、それぞれの教育現場の状況やそこで学ぶ生徒にあった指導法を開発するためのアクションリサーチ及び研究発表など現場教員のニーズに応える実践的な科目で全て英語で行っている。本コースでは入学前に取得した大学院の単位が 10 単位まで認められる科目等履修生の制度を積極的に利用し、本大学院で科目等履修生として履修した場合は、その履修料を入学後の授業料から差し引くなど時間的・経済的負担を少なくするよう配慮している。このコースには、2007(平成 19)年度 6 名、2008(平成 20)年度 4 名が入学している。

研究科の教育研究、人事その他重要事項は、研究科会議で審議される。議長は研究科長で、委員は、学部の専任教員のうち大学院を担当する教員全員である。コースに固有の諸問題についてはコース内でというよりも、むしろ関連の科担当者間で議論される。各コースに共通の問題については、研究科長及びコースの代表(各 2 名)で構成する大学院運営会議に諮られ、議題を整理した上で研究科会議に提案される。全学に関わる問題については、本学では大学院委員会を置かず、評議会で審議決定する。そのために、評議会には大学院を担当する教授 2 名を送り大学院の意向を反映させている。

【点検・評価】

以上のとおり、本学研究科は、大学院の理念・目的、教育目標に沿って組織されており、教員組織も充実しているので、教育研究組織として適切であると考えられる。しかし、大学院の教育研究を今後とも高度に推進させるためには、全学での情報のオンライン化に向けて施設・設備の更なる改善と充実が求められる。

2007(平成 19)年度から開設した英語教授法(TESOL)コースは、前回の大学基準協会の評価結果で指摘のあった社会人受け入れへの対応改善に対処するものとして設置されたコースであるが、順調に推移しており、今後の発展が期待できる。

(4) 研究所及びセンター

1) 国際コミュニケーション研究所

【現状説明】

国際コミュニケーション研究所は、大学院・国際コミュニケーション研究科開設に先立ち、1997(平成9)年7月に設置された。人文・社会科学に関する学際的及び総合的研究を行い、本学の教育・研究の高度化と発展に資するとともに、本学が地域社会はもとより、国際的に貢献するための推進的な役割を担うことを目的としている。その内容は、教職員への研究・調査に関する支援及び受託、資料・文献の収集、研究会・講演会・シンポジウムの開催等幅広い活動内容となっている。同研究所は、現在、所長(学長が兼任)、嘱託研究員1名で構成されている。

現在は、総合教養教員が中心となり構成されている基礎ゼミ委員会が手がけている「基礎ゼミ教案集」の作成及び「大学における基礎教育開発プログラム」の研究論集の作成に協力している。また、本学教員が中心となっている「朝林」の研究(尾張藩における幕府関連記録の基礎的研究)に国際コミュニケーション研究所として支援を行っている。

【点検・評価】

本研究所は、本学の教育・研究活動に関して、その補完的役割を担うとする目的に添って一定の効果を上げている。しかし、本学が地域社会はもとより、国際的に貢献するための推進的役割を担うとする目的は達成されているとは言えず、今後、人員配置も含め、学内の協力体制を構築しなければならない。

2) 日本語教育センター(留学生別科)

【現状説明及び点検・評価】

日本語教育センターの教育組織は、センター長(日本語学科教授と兼任)及び専任教員2名、日本語教育センター事務室の職員2名によって構成されている。センターの教育は2名の専任教員が中心となり、非常勤講師を活用しているのが現状である。

当センターには現在、「日本語・日本文化プログラム(Japanese Language and Japanese Studies Program、略して「JLJSP」)」(2001年9月開設)と「名古屋現代日本プログラム(Contemporary Japan Program in Nagoya、略して「CJPN」)」(2004年9月開設)の2つのプログラムがある。

このうち「日本語・日本文化プログラム」は、日本語習得を主たる目的として来日する留学生向けのプログラムであり、留学生はここでは主に日本語を集中的に学ぶ。このプログラムの在籍学生数は2008年度春学期の場合、75名である。また「名古屋現代日本プログラム」は日本の経済、文化、政治など日本に関するトピックについて英語で学び、現代の日本についての知識を深めることを主な目的としたプログラムである。このプログラムの在籍学生数は2008年度春学期の場合、14名である。

「日本語・日本文化プログラム」は、「日本語科目」(必修)、「英文現代日本科目」(選択)、「日本文化実習科目」(選択)、「日本事情科目」(選択)の4つの科目から成っている。「日本語科目」は週15時間×30週間の年間集中日本語プログラムであり、能力別に初級～上級までの

6 レベルに分けられた少人数制クラスで実施している。これは2名の専任教員がコーディネーターとなって受け入れ学生のレベルに合ったカリキュラムを構築し、必要に応じて非常勤講師を委嘱して、その教授に当たっている。「英文現代日本科目」は本学内外の教員が専門分野の講座を英語で講義している。これらの講座は、本学の日本人学生の選択科目として、また地域諸大学共通単位科目としても広く公開されており、留学生と様々な背景の日本人学生とが共に学び合うというセンター本来の理念と目的にかなうものである。そして「日本文化実習科目」は年間約20の日本文化を体験するコースである。

「名古屋現代日本プログラム」は「英文現代日本科目」（選択必修）、「日本語科目」（選択）、「日本文化実習科目」（選択）、「インターンシップ」（選択）の4つの科目から成っている。

日本語教育センターには、センター運営上の諸事項を審議するため、日本語教育センター運営委員会が設置されている。2003年時点にはこれはセンター長、研究科長、教務部長、国際交流部長、外国語学部及び国際経営学部から推薦された教員が各2名、センター専任教員2名で構成されていた。しかし日本語教育センターが大学全体の中で孤立することなく、他組織と有機的なつながりを持つことが望まれる点から、この組織の強化が必要であるという問題点があった。すなわちセンターの歴史が浅いために組織上まだ明確にされていなかった点があり、運営委員会での決定事項をどのように上層部に伝えていくかという、運営委員会と上層部とのつながりの明確化の必要性、また各学部各学科とのつながりを強化するために各学科から推薦された代表委員の参加の必要性などであった。当時の運営委員会の構成では「外国語学部と国際経営学部から推薦代表各2名」となっていたため、英米語学科、フランス語学科を代表する運営委員はいなかった。しかし、2004年4月の規程改正により、各学科からの運営委員によって運営委員会が構成されるようになった。その結果、現在ではセンター長、研究科長、教務部長、国際交流部長、また外国語学部日本語学科、英米語学科（教務部長兼任）、フランス語学科、中国語学科から推薦された教員が各1名、現代国際学部（2004年4月に国際経営学部より改組）現代英語学科、国際ビジネス学科から推薦された教員が各1名、総合教養から推薦された教員が1名、そしてセンター専任教員2名とで構成されている。

より充実した英語による日本文化プログラムとして2004年9月に新設された「名古屋現代日本プログラム」は、このプログラムを円滑に実施するために新たにコーディネーターを置き、その運営に当たることが望ましい。そのため、専任のコーディネーターの着任が望まれる。

3) メディア情報教育センター

【現状説明及び点検・評価】

メディア情報教育センターは、センター長に本学教授を当てるほか、課長以下5名の職員が配置されている。

センターの運営に関する事項を審議するため、センター運営委員会が設置されている。議長はセンター長で、委員は、情報教育担当教授、外国語学部及び現代国際学部の各学科教員、大学及び法人の事務局長、関係者数名で構成されている。

社会の情報化に対応して、ITを活用して本学の教育・研究及び事務の改善を図ることを目的に2003(平成15)年5月にメディア情報教育センターを立ち上げた。コンピュータを利用する授

業および学生の情報スキル向上のための教育支援体制である。2008(平成20)年4月にはCSセンターから「TOEFL・TOEIC Study Support」(2名)を組み入れコンピュータ教育だけでなく語学自習支援も行うことになり、メディア情報教育センターは適切に運営されている。

4) 教職センター

【現状説明】

本学の教職センターは2007(平成19)年度に設置されたところであり、組織としてセンター長(英語教育学科長と兼任)及び専任教員3名、事務職員(派遣)1名により構成されている。教職課程に関わる授業等は、受講希望学生数の多いことから、専任教員のみでは不可能であり、英語教育学科の教員のほか多数の非常勤講師に依頼しているのが現状である。

教職関係科目の具体については、別に示される一覧によることとし、ここでは教職センターとして実施をすすめている学生支援体制について、年間の流れの概要を示すこととする。

- | | |
|--------|---|
| 4月 | 4年次生対象「教育実習事前ガイダンス」 |
| 6月 | 3年次生対象「介護等体験ガイダンス」 |
| 6月～10月 | 教育実習実施 |
| 7月 | 3年次生対象「介護等体験事前指導」、
3、4年次生対象「名古屋市教員採用試験説明会」 |
| 8月 | 教員採用試験2次面接対策講座 |
| 9月～12月 | 介護体験実施 |
| 10月 | 4年次生対象「第1回教員免許申請ガイダンス」 |
| 11月 | 3年次生対象「愛知県公立学校教員採用試験説明会」 |
| 12月 | 4年次生対象「第2回教員免許申請ガイダンス」 |
| 2月 | 「教員採用試験対策講座」 |
| 3月 | 「教員採用試験対策講座」、「学内模試」
教員免許授与
新学年「教職課程履修ガイダンス」
1年次生：教職課程の履修について
2年次生：教職課程の履修について
3年次生：介護体験、教育実習申込、教職課程の履修について |

次に施設等についての概要であるが、教職センターは、7号館2階に位置し、事務室は英語教育学科事務室と同室に置かれており、教職課程に関する学生からの問い合わせに随時対応できる体制としている。また、教職センターのラウンジでは、定期購読している雑誌等(「月刊高校教育」、「授業研究21」、「初等教育資料」、「中等教育資料」、「英語教育」、「教育課程」、「教員養成セミナー」、「切り抜き速報教育版」、「教職キャリアデザイン」、「教育新聞」、「日本教育新聞」)を、書架に置き、学生が利用できるよう開放している。加えて、学習指導要領、採用試験過去問題集なども取り揃えている。

また、教職センターには、教職課程の教育全般についての諸事項を審議するため、教職課程委員会が設けられており、構成は、教職センター長、教職課程専任教員(3名)、外国語学部及

び現代国際学部の各学科から推薦された委員(7名)、及びオブザーバー(1名)によることとしている。

【点検・評価】

教職センターは上記した教職課程委員会等において各学科等の意見を反映して進められており、組織運営上の観点からみて概ね適切に運営されているものと思われる。

また、教育実習についても本学は中学校、高等学校などの実施依頼校に対して、実習期間中に本学教員が訪問指導することとしており、研究授業への参観などを行い、学生指導を進めるとともに、教職課程委員会への報告等で次年度の指導に生かすよう努めている。

第3章 教育内容・方法

I. 学士課程の教育内容方法

到達目標

- ① 社会の要請に応え、広範な分野で活躍できるよう教育課程の充実を図る。
- ② 英語による教育プログラムの開講数と受講者数を増す。
- ③ 海外の大学との単位互換プログラムの充実を図る。
- ④ 教育プログラムの水準を保証する適正な成績評価の実施を図る。
- ⑤ 教授法と技術の向上を図るためのFD活動を積極的に推進する。
- ⑥ 学生による授業評価を実施する。
- ⑦ 科目の授業内容に沿った少人数教育を実施する。

(I) 大学全体の人材養成等の目的

21世紀の国際社会は、我が国を始め大きく変化しようとしている。世界全体は対立より融和、衝突より強調、分裂から統合の時代に入り、地球全ての人々が相互に依存し合い、密接な関係で結びつけられる時代、即ち、異文化を尊重し、共存共栄を模索する多元主義社会を迎えている。加えて、情報化社会の急速な発展、特に情報テクノロジーの革新的な発展は、地球全体を時間的に一層狭いものとし、多分野にわたり世界をボーダーレス化し、地球規模のネットワークはコミュニケーション手段の意味と機能さえも抜本的に変えてしまう社会を生み出している。こうした社会にあって、特定の地域、分野の利益代表としてではなく、また、国籍、人種、信条、性別、階層、宗教、といったものにかかわらず、地球全体に奉仕・貢献する「地球市民」としての国際視野とコミュニケーション能力を兼ね備えたグローバルな人間性がもたらされている。

本学は、この国際社会の潮流が、語学教育を主眼とする高等教育機関としての外国語大学に対して新たな社会的期待や使命となって今後も増大していくと判断し、言語、文化、国際ビジネスの各分野を通じてこうした異文化間の相互理解を発展させ、国際社会の中で世界規模で貢献し得る人材養成をその建学の理念としている。

この教育理念を具現化するため、独自の留学制度（長期、中期、短期、ダブルディグリー）、少人数教育（学生3名に対してネイティブ教員1名が担当する「Power-up Tutorial (PUT)」授業等）、習熟度別クラス編成（1年次学年末のプレメントテストにより2～3段階の習熟度クラスを編成する）、外国語学部の基礎ゼミ及び現代国際学部の研究基礎トレーニング（日本語運用の読解力、表現力、論理的思考力の養成を通じて、言語的完成を磨き、大学で必要とされる学力を培う基礎教育）、学部・学科の垣根を越えた専門科目の構築など、特色ある教育プログラムを実施している。

以下、各学部(学科)の教育内容・方法等について述べるが、学部共通の事項については、(III) 両学部共通としてまとめた。

(Ⅱ) 外国語学部

A. 教育課程等

1. 学部・学科等の教育課程

1-1 教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系的性（大学設置基準第19条第1項）

【現状説明】

本学部は国際社会で活躍出来る人材の養成という建学の精神に基づき、世界を舞台に活躍するための高度な語学力と鋭い国際感覚を教育目的としている。1988（昭和 63）年の開学以来、英米語学科・フランス語学科・中国語学科の各学科ではこの目的を実現するため努力を重ねてきたが、1999（平成 11）年には日本語学科が増設され、世界の中での日本語教育と同時に、日本で生活する外国語話者のための日本語教育に携わる人材の育成に取り組んでいる。

学部全体として、2005（平成 17）年以降、国際化、英語のさらなる重要性の増加傾向などの情勢認識と、入学する学生の学力及び学習目標の多様化傾向の予測にもとづき、学科組織の見直しとカリキュラムの改訂を目指し討議を重ねた。

その結果、2008（平成 20）年 4 月より、新たに英語教育学科を増設すると共に、これまで以上に柔軟な履修科目の組み合わせを可能にするカリキュラムの実施に踏み切ることができた。各学科等の教育課程の詳細については、後述の 1-2 及び 1-3 で記述する。

1-2 教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

【現状説明】

国際人として必要とされるのは、外国語の能力だけではない。何のために、どのようなコミュニケーションを行うのか、その内容や方法が適切でなければならない。さらには異文化を理解するための態度や能力といった、人としての基本的な素養・人間性が求められる。本学両学部における一般教養的授業科目を担当している総合教養では、本学の学生たちが在学中の科目履修を通じて、幅広く深い知識を身につけることはもちろんのこと、論理的な思考力や倫理性を培うことによって、基礎的なコミュニケーション能力を高め、豊かな人間性を育むことができるよう努めている。とりわけ、学生の「学力低下」も見落としてはならない。その一因たる「高等学校学習指導要領」のあまりにも簡素化された中を現学生の多くが通過してきた事実も十分視野に入れることが強く求められる。従来にも増して基礎教養の基礎強化の必要性への認識を担当教員で共有している。

「言葉」は他者とのコミュニケーションの手段であり、ものを考える道具である。言語を扱う外国語学部においては、この「言葉」の持つ機能を十分に発揮させるための教育を重視する。大学で必要とされるコミュニケーションの基礎である読解力・表現力を育成し、論理的思考力

を高めるための教育を、1年から2年を通して行うことによって、確実に身につけることが重要である。すなわち、一般教養の科目を通して、思考の道具としての言語の役割を認識し、言語運用能力を高めることによって、知識を自らのものとするばかりではなく、論理的に考える力をつけることができると考えられる。そのために、1999(平成11)年度から行っている「基礎ゼミ」の授業をより充実・拡大させ、ゼミや講義6種の科目からなる基礎教育科目群を用意し、多様な学問領域を通してコミュニケーション能力と論理的思考力を育成するためのカリキュラムを構成した。具体的には、従来の「基礎ゼミナール」の授業を基礎ゼミナールⅠ・Ⅱに分け、さらに教養ゼミナールを加え、これに合わせて、講義科目として、教養入門(教養アプローチ)、教養基礎Ⅰ(教養ベーシック)、教養基礎Ⅱ(教養フロンティア)の3種の科目を開講している。

加えて、コミュニケーション能力は単にスキルの獲得だけではなく、その背後にある他者の視点に立って考える力や他者の意見を尊重する態度など社会の中での規範意識を持つことも含まれる。このような倫理性を養うことは、基礎教育科目の目的でもある。さらに総合教養のカリキュラムのすべての科目群において、倫理性を培う教育が重視されている。教養科目群においては、「現代社会と倫理」「情報と国際社会」「人権問題」といった科目を配している。情報教育科目では、「現代情報処理」のリテラシの中で扱われている。

1-3 「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法83条との適合性

【現状説明】

1) 英米語学科

英米語学科の基本的な理念・目的のもとで、カリキュラムは①「高度な語学力を養成するための科目」と②「英米文化を深く理解するための科目」の2つに体系化されている。①は、専攻英語の科目(「Power-up Tutorial (PUT)」「Advanced PUT」「会話・作文」「講読・文法」「総合演習」と「英語研究」の科目がある。前者のうち「PUT」はネイティブの教員1人に対し学生3人の、1年次に開講の必修科目で、「Advanced PUT」は、ネイティブの教員1人に対し学生6人の、2年次に開講の必修科目である。共に、英語力向上と異文化理解の深化に努める環境をつくっている。「会話・作文」クラスでは、2、3年次は3段階のレベルの習熟度別編成とし、学生の能力に合った指導を行う環境を整えている。「講読・文法」は英文に慣れるよう精読・多読両面のクラスを設けて、英文の読解力の向上と英米文化・社会への理解を深めるようになっている。「総合演習」は1、2年次に開講されるコンピュータを活用した英語教育である。後者の「英語研究」の科目は、3、4年次に開講され、英語をより専門的に学び運用能力を高めるもので、15もの科目があり、学生は自分に相応しい科目を選べるようになっている。例えば、英語力を向上させる「文法論」「音声学」「ディベート英語」、就職に役立つ実務的な文書作成などをも含めた「商業英語」「観光英語」「情報英語」などである。なお、2008(平成20)年度から始まった新カリキュラムでは、「英語研究」は廃止し、「英語研究コース」「国際理解研究コース」「イギリス文化研究コース」「北米文化研究コース」の4つの研究コースを設けている。次に②では、英語運用能力をコミュニケーションの場で活かせるように、社会・経済・

文化など多様な側面から言語の背景に関する知識を修得する。3, 4年次には、さらに高度なテーマをゼミ形式で研究する。専門ゼミは、2005(平成17)年度から1クラス20人未満に抑え、また、3, 4年次と継続して履修を可能にしたり、合宿実施を奨励している。学生は主体的にテーマを決め、情報や資料を収集し、分析し、レポートにまとめ発表することが求められる。この過程を通して、専門分野の知識を深めながら、問題解決能力や自己表現力など、国際社会で活躍できる能力を身につけるようになっている。以上のどの科目においても、担当教員間で定期的に話し合いの場が持たれ、コーディネートされている。兼任教員にもこの趣旨の徹底を図るため、懇談会を持ち、認識の共有化に努めている。

上記のように、本学科の専門教育的授業科目と理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法83条との適合性は適切であると言える。

2) 英語教育学科

英語教育学科は2008(平成20)年度に新たに開設された学科であり、1年生として47名の学生を迎えて学科としての当初の形態が整い、授業がまさに緒に就いたところである。

英語教育学科の基本的な理念・目標は、「教職に対する強い情熱と総合的な人間力を備えるとともに、教育の専門家としての確かな力量、とりわけ、英語によるコミュニケーション能力の育成を図る授業を行うことのできる英語力及び授業力を備えた国際感覚豊かな英語教員の養成を目的とする」ということである。目下のところ、この理念・目標を具体化するために教育課程の大きな柱として、「英語力の向上」、「授業力の向上」、「人間力の向上」の3本を基本に置き、4年間を見据えて学科としての教育課程の体系化を図った。

「英語力の向上」に関しては、コンテンツベース学習で「聴く・話す・読む・書く」の4技能を磨き、英語の多聴・多読を通じて英語力を向上させると共に、英語開講のTESOL(英語教授法)科目群で実践力を身につけさせることとしている。

コンテンツベース学習では、20人程度の編成となる1, 2年次の英語の授業において、「Discussion & Debate」、「Intensive Reading」、「Academic Writing」、「PUT」という主要4科目を関連づけ、2週間ごとに1コンテンツ(テーマ)を題材として、「聴く・話す・読む・書く」の各技能を磨くと同時に、思考力や表現力を磨くこととしている。

次に、1, 2年次の「Topic Studies」では、1年間に4つのトピック(テーマ)を設定し、英語をツールとして扱い、英語でディスカッションを行う授業としている。それぞれのトピックについて理解を深めると同時に、ノートテイキングや要約力などのスキルを伸ばすこととしている。また、1年次から3年次まで継続して行う「Extensive Listening & Reading」は、多聴・多読の授業であり、多読では1年間に100冊以上の原書を、簡単なレベルのものから辞書なしで読めるようにトレーニングするものである。多聴では機器として「iPod」を活用し、授業以外の時間帯でも英語に触れられるよう考慮している。更に、「PUT」については、全学科の必修科目となっているように、本学の言語教育全般を通じての大きな特徴の一つであるが、学生3人につきネイティブの教員1人という超少人数制授業であり、言葉を使ったゲームやスピーチなどを通じて英語で考え、英語で語る力を実践的に養うこととしている。

以上で、「英語力の向上」に関する教育課程上の科目の主なものを見てきたが、関係科目以外

でも、1年次8月に実施の「海外研修Ⅰ」（ボストン大学でアメリカ手話等を受講）や長期留学なども予定しており、英語教育の専門家としての確かな英語力養成に意を用いている。

教育課程の2本目の柱である「授業力の向上」に関しては、第1の柱である「英語力の向上」と重なる部分も多い。中学校、高等学校の英語科担当の教員という視点から、学校現場で重視されるスクールグラマーや構文理解等を確実に身につけさせると同時に、中学校、高等学校での教室場面における確たる英語指導力の養成のため、1年次に「Freshman English」、2年次に「Sophomore English」を置いた。

また、3年次には TESOL（英語教授法）の科目として、学習指導要領に基づいた英語科教育研究科目群と、英語開講で行われる英語教育研究科目群（「Language Learning Strategies」、「Cross-Cultural Communication」、「Second Language Acquisition」、「Computer-Assisted Language Learning」、「Curriculum Design」、「Language Assessment」）を設けている。

これらの科目は、教職に関する科目として位置づけられている「教育実習」をはじめとする複数の科目を補完するものとして、「授業力の向上」に資するものと考えているところである。

最後の柱である「人間力の向上」に関しては、2005(平成17)年10月の中教審答申（「新しい時代の義務教育を創造する」）での提言に依拠するものである。答申の提言は多岐に渡るが、その一つに、学校の教育力を高めるために「教師力」の強化が必要であること、また同時に、子どもたちの「人間力」の育成が必要であること等が述べられている。この主張は教員養成に関しては特に目新しいものではないが、今日という時代の喫緊の要請と受けとめ、本学科の教育課程編成に取り入れたものである。用語として「教師力」ではなく「人間力」を用いたのは、2つの用語が表裏一体のものであり、より一般的な意味合いで「人間力の向上」としたものである。

ここに該当する科目としては、まず「英語教育インターンシップ」、「特別支援教育インターンシップ」があげられる。学校教育の現場を知るためにティーチングアシスタントとして、地域の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、更には、特別支援学校に参加し、英語の授業アシスタントは勿論、学校の教育事務全般を広く経験することによって、今日の学校教育現場を取り巻く状況の実態を知り、教育者としての使命感や実践的指導力などを身につけることとしている。「英語教育インターンシップ」、「特別支援教育インターンシップ」共に、2, 3年次に配当している。

また、特別支援教育研究として「アメリカ手話」を1, 2年次に位置づけている。更には、教育実践研究の一環として、「総合学習の内容と方法」、「教育制度と社会」といった科目において、社会の変化とそれに対応する望ましい学校教育の在り方や、学習指導要領において、教科に位置づけられていない「総合的な学習の時間」の指導の方法等について、いわばこれまでの教員養成で等閑視されてきた領域や新しく指導が必要とされるようになった領域等にも細かく対応できる形の教育課程とすることによって、教員としての「人間力の向上」に留意したところであり、本学科の専門教育的授業科目と理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法83条との適合性は適切であると言える。

3) フランス語学科

フランス語学科の人材の養成に関する目的は、学則第2条2にあるように充実したフランス語教育を基盤に、『フランス語研究』、『フランス文化』、『フランスビジネス研究』の各コースにおいて専門教育を展開することにより、高度なフランス語力と豊かな国際感覚および教養を持ち合わせ、国際社会で生きていくことのできる人材の養成である。これを実現するために本学科で実施されているカリキュラムは学校教育法83条の精神に沿うものと評価できる。実施面ではカリキュラムが最重要項目ではあるが、更に年に2回、主に外部講師を招く講演会やこれまで当該学科が力を入れてきた海外語学研修と長期語学留学もその重要な役割を担うものである。

専門教育的授業科目としてのフランス語の授業において、まず確実な基礎固めのために、1, 2年生で、主に会話、作文を扱う「実用フランス語 I」、主に文法、講読を扱う「基礎フランス語 I」、さらに「音声演習 I」、「総合演習 I」の授業が計6コマ（一週につき）開講されており、2年生ではここにPUTが加わるため、7コマとなる。3年次では「実用フランス語 III」、さらにレベルの高い講読を扱う「応用フランス語 I」およびPUTが必修である。4年次では「応用フランス語 II」、「実用フランス語 IV」として開講される授業から選択し、8単位を取得することとなる。1, 2年次では、「実用フランス語」、「音声演習 I」および「総合演習 I」においてフランスで作成された統一テキストを用い、「基礎フランス語」では日本で作成された文法のテキストを用いることで、学生の理解が深まるように考慮する一方で、留学する学生が留学先でスムーズに取り組めるような配慮をしている。

これらの専攻語学科目をコアとし、さらに専門科目を配置しているが、これらに関しては2008（平成20）年度からは新しいカリキュラムが実施されている。新カリキュラムは学生等が明確な学習目的をもちながら、様々な具体的分野の勉学に取り組むことを啓発することを目的としたものである。本学科では、[フランス語研究コース]、[フランス文化研究コース]、[フランスビジネス研究コース]の3つのコースが設置され、学生は少なくとも1コースに属することになる。各コースにはこれまで十分でなかった、EU事情に関する科目、フランス語圏に関する文化科目、さらにビジネス系の科目を配置したのが特徴であり、フランス語圏あるいはヨーロッパの動静に十分に通じ、国際的活動の下地になるような専門的な知識を得るとともに、専攻語学をより多角的に修得するのに役立つはずである。また、他学科が提供するプログラム群の科目を履修させることにより、より広い視野を持つ学生を育成することを目的としている。

更に専門ゼミ（フランス文化研究科目）では、理念・目的に述べられた国際人としての教養とバランスの取れた判断力をつけるよう努力しており、ある程度の目的は達成している。また、専門ゼミでは、日本語とフランス語による作文能力と問題意識の開発に、より努めており、この過程から卒業論文を書く学生数の上昇傾向が認められる。これに関連して、多読の習慣をつけさせるため、図書館にフランス語学科専用の読書コーナーを設置した。2ヵ月に一度フランス語学科の専任教員が「お勧め図書」として約10冊を推薦している。これにより徐々に学生の読書も増えてきている。

本学科は、本学の中で定員枠こそ多いとは言えないが（平成20年度より50名に変更）、上記の目的達成に應えるために、全力を挙げてフランス語教育、さらにその教育方法の改善研究をしている。2007（平成19）年度に上梓した『名古屋外大のフランス語—教育目標とその方法—』（三恵社）（添付資料30）はその結果としてまとめられたものである。この内容はホームページ

ジにも掲載され、外部に発信している。

4) 中国語学科

2008(平成20)年度から新カリキュラムを組んだため、以下、2007(平成19)年度以前と2008(平成20)年度以後に項目を分けて記述していく。

・2007(平成19)年度以前のカリキュラム

2007(平成19)年度以前のカリキュラム編成は、基本的に前回の自己点検報告時(平成15年度自己点検)と同じである。

本学科は中国語の実用能力を用いて社会に貢献できる人材を養成する事を目標としている。また本学科に入学してくる学生は、在学中に実用的な中国語の能力を習得し、卒業後語学力を活かし中国ビジネス等の現場で活躍することを希望する者が大半を占める。よって本学科では、中国語の運用能力の向上、現代中国社会、中国文化の特質を理解するための授業を主体にカリキュラムを組んでいる。その中で専門科目の充実を心がけている。実務の現場で通用する人材を育てるためには、語学力を養うだけでなく、言葉の背景にある文化的歴史的要因を理解させることが大学にとっては必要である。

具体的なカリキュラム編成としては、1年次には特に発音指導に力を入れ、2年次以上は各学年とも会話・作文・文法・講読の言語運用能力に不可欠な4要素を均等に配している。低学年ではこれらの4要素を区別することはかえって学習上非効率または不均衡を招くという考えから、4要素を総合的に盛り込んだ総合演習の科目を1, 2年次にそれぞれ週2時間ずつ配当している。原則として、会話・作文はネイティブの教員が、文法・講読は日本人教員が担当している。3, 4年次には専門ゼミ、専攻語学研究の授業を通じて中国語の資料を直接利用して中国文化と中国語圏で生じている現実の問題を理解させることを目標としている。

大学入学後初めて中国語を学ぶ学生を対象にカリキュラムを組んでいるため、低学年では発音、文法など、全て一からスタートさせることになる。その後4年間で学生が中国語の日常会話をマスターし、卒業後専門を活かした業務に就くための基礎を築く。授業内容を濃くし滞りなく授業を進めていくことが必要である。

2004(平成16)年度より中国語学科においても、2年生に対してパワーアップ・チュートリアル(Power-up Tutorial)科目(以下PUTと略称)の授業を開始した。これは、ネイティブの教員1人に対し学生3人が週1回45分間の授業時間内に、中国語だけを用いて会話をする授業である。従来、2年生の会話(90分で週2回。クラスは2分割するため、20人前後)は、北京外国語大学から招聘した教員により中国語のみを用いて行われている。その上にさらにPUTが加わったことで、外国語という敷居がきわめて低くなり、学生は中国語による会話をより身近で日常的なものと感じ、以前に増して積極性を持つようになった。また、2006(平成18)年度より、2年生の総合演習の授業の1コマをPUTに連動させ、毎回のPUTの授業に関わる語彙を事前に集中的に学習させている。語彙力の向上と豊かな会話表現の習得は密接に関わるものであり、このようなカリキュラム上の工夫と連携は、今後更に広げてゆくことが求められる。また、PUTの授業は、2008(平成20)年度より3年生に対しても開始された(ただし、ネイティブの教員1人に対し学生4人)。

また、3年次以上になると、既に身につけた語学力を用いて中国の文学や社会に関わる専門

的な内容にかかわる授業を開講している。本学の学生は語学力の向上に直接結びついた授業、並びに実務的内容の授業を選択する傾向が強く、中国経済、中国語の各種検定試験、中国語通訳等に関連する授業をより多く開講するカリキュラム編成に取り組んでいる。

専門ゼミは、中国の社会と文化に関連する具体的なテーマについて学生が意見発表し教員と議論をすることが目標である。しかし以前（前回の自己点検報告時）は、履修者数に偏りがあり、学生の発表の機会を十分に確保できていないケースもあった。ゼミナール形式の授業は大学教育の核となる存在であり、少人数のクラスで学生が十分意見を発表する機会を確保しなければならない。この点について、2004(平成16)年度から、履修登録以前に学生の希望を（アンケート）調査し、学生の希望に配慮する一方で、授業の人数配分を学科会議で検討し、各ゼミナール均等に、少人数クラスとなるようにしている。この措置によって、各学生が専門ゼミにおいて、自分の意見を発表する機会が確保されるようになった。

語学の習得は初級から上級に向けて段階的に学習する事が基本である。よって本学科では、上述のごとく、1年次から専門教育科目の履修を始め、4年次に至るまで順次より高度な内容を学習するようカリキュラムを編成している。

また、単に語学力だけでなく、日常会話の域を超えて中国の文化や社会（制度）に関わる内容を中国語で理解するために必要な基礎知識を習得するために1,2年次には中国文化に関する講義形式の授業を必修科目として履修を義務付けている。科目名は「中国文化」（計6科目12単位）である。ネイティブスピーカーと中国語で会話をするためにも、中国の文化・歴史・制度に関する基礎知識が必要である。中国の歴史、社会、言語など6科目各半期2単位の授業の中で、最低限必要な事項を講義する形式をとっている。

事実を正しく認識することによってはじめて、異文化を尊重する意識を養うことができる。随時報道される日中関係の時事ニュースに即し、現実社会で何が起きているのか、授業で紹介することを各教員が心がけている。この「中国文化」については、講義形式で本学科の専任教員が担当し、授業内容と学生の理解に対し責任をもつ体制をとっている。

以上を総合すると、本学科のカリキュラムは次のようにまとめることができる。1,2年次は中国語の必修科目と上述の「中国文化」に関する科目を履修し、3,4年次は、既に習得した中国語を用い、専門ゼミ、専攻語学研究等の授業を通じて中国の文化、経済、時事問題等を理解するものとしている。

・2008(平成20)年度版新カリキュラム

2008(平成20)年度入学生から新カリキュラムによる教育課程が実施になり、学生の科目履修の方法は従来とは異なるが、専門教育を行う大学としての教育内容の質は確保するよう学科の科目編成を行っている。

新カリキュラムにおいて中国語学科では、「中国語・中国文化研究コース」と「中国ビジネス研究コース」の2コースを開設するが、学生は1年生2期に希望するコースを申請し、2年次から選択したコースの科目履修を開始する。そのため1年次の学生は専門語学の基礎科目を中心に学修すると同時に、2年次以降自分がいずれのコースを選択するか手がかりをつかむのに役立つ科目を履修する。1年次では専攻語学の科目を週に6時間学ぶほか、学科の必修科目と

して「ことばと文化」「ことばと社会」「人物群像」の3科目を履修する。これらの科目の学修を通じ、中国語および中国文化を中心とするコース、あるいは中国ビジネスを専攻するコースのいずれのコースを選ぼうとも最低限必要な中国の社会と文化に対する基礎知識を身につける。2年生以降は1年次に引き続き専攻語学の基礎科目を週6時間履修するのに加えて、「中国語・中国文化研究コース」、「中国ビジネス研究コース」の2コース中いずれかを履修するが、両コースとも2年次は主に基礎知識を講義する科目、3年生以降はゼミも含め研究演習形式の授業を履修する。

新カリキュラムでは、上記2コース制を導入し、いずれの目的のために中国語を学ぶのか学生が明確に意識して科目を履修する方法をとっているが、専攻語学の科目は、旧カリキュラムと同様、基礎力が身につくよう科目編成を行っている。

なお、すでに公開している新カリキュラムに関して2点ほど変更があった。1点めは、開講期の変更であり、2点めは、科目名称の変更である。その変更内容と理由に関して以下に記す。

① 開講期の変更

中国語学科コース科目	現代中国事情	1期	→	2期
	中国を知るキーワード	2期	→	1期

当初「現代中国事情」は、2年次1期の開講を予定していたが、以下に記す理由により、2期開講に変更することとした。それにともない、2年次2期開講予定の「中国を知るキーワード」を1期開講に変更した。

「現代中国事情」は、対中ビジネスの実務経験者を講師として学外から招聘し、ビジネスの現場での経験を踏まえた授業を行ってもらおう授業である。卒業後、中国と関わりのある仕事に従事する場合、どのような準備が必要なのかを受講生に考えてもらい、具体的に自己の進路について意識を高めてもらうことを目的とする。しかし当初予定していた2年次1期の段階では、学生が就職を意識して具体的活動を開始するまでには至っていない。また、学内でキャリアサポート・センターが開催する就職支援プログラム等も、2年次1期にはまだ本格的に始動しているわけではない。上記のこの科目の目的を達成するためには、学生が就職に対してより具体的な意識を持ち始める時期である2年次2期に開講するほうが効果的である、と学科では判断した。

変更にあたっては、事前ガイダンスで学生に変更内容を通知し、混乱の起きないように指導を徹底する。

② 科目名称変更

中国文化研究Ⅰ－1・2（文化D） → 中国文化研究Ⅰ－1・2（ビジネスA）

開学当初、本学科では中国ビジネスを専門に教授する科目群を設置していなかった。その後学生のニーズに応じ、中国ビジネスに関係する科目を開設したため、上記の科目名称変更が必要になった。

現在、「中国文化研究Ⅰ－1・2（文化D）」は、中国ビジネスを専門とする教員が担当し、演習形式で行っている。内容は、中国ビジネスに携わるにあたって必要となる情報の収集とその

分析である。「文化」という名称に合致していない。以上の理由から、従来の科目名称「文化D」を「ビジネス A」に変更の方が妥当である、と学科では判断した。この変更により、学生も科目名称から適切に授業内容を理解し、混乱を回避できるようになる。

以上本学科で実施されているカリキュラムは学校教育法 83 条の精神に沿うものであると言える。

5) 日本語学科

日本語学科における、「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第 83 条、および、大学設置基準第 19 条との適合性は、適切に保たれており、さらに、必要な改善も随時加えられている。

日本語学科の人材の養成に関する目的は、本学学則（第 2 条の 2）に記すとおり、「日本語の確実な運用能力と日本文化に関する豊富な知識を基盤として、現代社会で活躍し自己を実現していくために求められる高度な対人行動能力や、説明・交渉・教育の能力を備え、あわせて、外国語による発信の能力を身につけた人材の養成を目的とする」ことである。

この目的は、1999(平成 11)年の学科創設以来、「日本語学」「日本語の運用能力」「日本文化」「日本語教育学」「副専攻科目（英語）」の 5 領域にわたる授業科目の提供によって実現されてきた。従来、中でも、外国人に対する日本語教育の専門家を養成することに最大の力点が置かれてきたが、学科内での検討を経て、今後、日本語を適切に使用する実践的日本語能力をはじめ、現実社会における行動能力の育成に重点を移していくこととした。

その理由は、専門家としての日本語教師に求められる資格が大学院修了以上の高度な学術的専門性に移行しつつある一方、ボランティア日本語教育など、必ずしも専門的な知識・教授技能をもたない地域住民が国際交流・日本語教育に関わる機会が増加しており、学部課程においては、専門的な日本語教授技術や教材知識以前に、むしろ、外国語話者から見た日本語の特徴、言語学習の重要性や困難点、学習者の文化背景やニーズの理解など、広範かつ本質的な知識を身につけることがより有用であると考えられることである。これらを含め、外国人と接する際の適切な対応方法は、今後すべての日本人が身につけることが期待されるものであり、そうした、他者を思いやり適切に対応できる資質は、日本語教育を志望する者のみならず、グローバル化した社会の一員として活躍しようとするすべての学生にとって最も重要な習得目標である。本学科では、日本語によるコミュニケーションや外国人との接触について確実な技能をもつとともに、日本語・英語を自由に駆使して社会に参加できる人材を提供することが、今後の国際化・多様化した日本社会に貢献する最大の方途であると認識する。

この目標を実現するため、日本語学科においては、日本社会で求められる確実にして高度な日本語の運用能力をそなえ、さらに、異文化を背景とする相手に対しても、英語を初めとするコミュニケーション手段を駆使して的確に行動できる能力の育成を目指して、上述のとおり 5 領域にわたる科目を開講している。2007(平成 19)年度以前の入学者に適用されているカリキュラムがすでにこうした方針に基づいたものであったが、2008(平成 20)年度入学者から適用の新カリキュラムは、これをさらに明確な形に再編成したものである。各科目領域の趣旨および内容は、以下のとおりである。

(1) 日本語学：

日本語に関する正確な知識を得る。その際、日本語を、自身の母語としてのみでなく、世界の言語の一つとして客観的にとらえ、異言語話者からの視点も考慮しながら観察することに力点をおく。さらに、母語である日本語についても、主観的・情緒的な意見でなく、根拠を示しながら客観的に説明する訓練を通じて、社会に存在するさまざまな問題を分析的にとらえ、論理的に考える習慣を養う。「日本語概説」(1年次)、「日本語構造」(2年次)、「日本語分析」(3年次)など。

(2) 実践日本語：

公的場面・私的場面を問わず、話しことば・書きことばの両面にわたって、適切な日本語使用により効果的な伝達を行う技能の訓練を行う。また、その際に不可欠な他者の背景や感情への配慮の習慣を身につける。「文章表現」(1年次)、「弁論・討論」(2年次)、「実践日本語」(3, 4年次)など。

(3) 日本語教育・国語科教育：

日本語教員、および、中等教育の国語・英語教員を志望する者に高度な専門教育をほどこす。さらに、教員志望者に限らず、あらゆる職業領域において、後輩・部下への指導、顧客への説明など、「教育」「説明」の能力が必ず求められるので、これらの科目を通じて、「教えること」の本質を理解する。「日本語教育概論」(1年次)、「日本語教育実習」(3, 4年次)、「国語科教育法(教職科目)」(3, 4年次)など。

(4) 副専攻語学(英語)：

英語を用いる能力により、全世界の人々とのコミュニケーションの可能性を拡張すること、特に、異文化を背景とする人々に日本語・日本文化について説明できるようになることを目標とする。また一方で、英語・英米文化を知ることを通して、自身の母語・母文化を客観視し、さらに、異文化を理解する姿勢を身につけることを目指す。「Power-up Tutorial」(1, 2年次)、「総合演習」(1~3年次)など。

(5) 日本文化：

あらゆるコミュニケーションは、社会習慣・規範、その基底にある価値観・思想・宗教意識、それらを産み出してきた歴史的経緯などの知識を前提として理解・発信されるので、コミュニケーション能力の前提として、日本の文化・社会に関する正確な知識を得る。その際、日本文化を世界の一文化として客観的にとらえ、他文化と比較する習慣を身につけることによって、異文化と接触していくための基礎を作るよう留意する。専攻文化科目(1年次)、専門ゼミナール「文化」(3, 4年次)など。

これら、学科の教育目標およびそれを達成するためのカリキュラム編成は、学校教育法の求めるところによく沿うものであり、現在の日本社会によき社会人として参画しようとする学生

のニーズによく応えるものである。

1-4 一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

【現状説明】

教養科目群は、専攻領域にかかわらず、視野を広げ、豊かな教養を身につけ、社会の中で必要とされる人間性・倫理性を養うための教育を重視し、多様な学問領域からなる教養科目群を提供している。加えて、豊かな知識に裏付けられた洞察力を養うために、各学問分野の最新の知見を理解するだけでなく、関連する時事的な問題についての的確に捉え、考えることができる力の育成を念頭においた科目構成になっている。

科目系列として、「人間の探求」、人類が生み出した多様な「文化の諸相」、現代に至る「法と社会」の関連性、現代の「国際社会の特質」、人間を取り巻く自然環境・科学の理解「自然科学への誘い」、さらに人間の権利と義務に焦点を当てた「憲法と人権」、さらに「保健体育」を配し、それぞれ複数科目を用意している。

1-5 外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

【現状説明】

1) 英米語学科

英米語学科の基本的な理念・目的は、「英語を通しての卓越したコミュニケーション能力の修得」であり、専門分野の総合的知識を確立させ、豊かな国際感覚と高潔な倫理性を備えた人材の養育を目指しながら実践的英語運用能力を養成することを教育目標としている。この目標を達成するために、2007(平成19)年度以前の入学者用カリキュラム(旧カリキュラムと略す)あるいは2008(平成20)年度入学者用カリキュラム(新カリキュラムと略す)は、いずれも①「高度な語学力を養成するための科目」と②「英米文化を深く理解するための科目」の2つに体系化されている。①は「専攻語学・英語」と「英語研究」の柱から構成されており、「専攻語学・英語」では1年次から4年次までの各学年に「会話・作文」「講読・文法」の科目があり「聴く」「話す」「読む」「書く」の4技能を総合的に高め、英語運用能力を修得するようになっている。「英語研究」は3, 4年次に開講されている科目で、国際社会で活かすことのできる実践的な英語力を修得する。②は「英米文化」と「英米文化研究(専門ゼミ)」から構成されている。1, 2年次の「英米文化」では、英語圏について歴史・社会・経済・文化・地理・文学・語学など多様な側面から理解を深める。「英米文化研究」では研究や討論を通して専門分野の知識を深め、さらに、日本との比較を通してその違いを認識し、論理的分析能力や豊かな国際感覚を身につけられるようになっている。「英米文化研究」および「専攻語学研究・英語」は、その科目数が多く、内容も多様で、より専門化している。学生は、各自の興味・関心により、また卒業後の

進路を充分に考え合わせて選択履修できるようになっている。新カリキュラムは主に①の「英語研究」を、学生の希望・適性に応じてより深く広く学べる4つのコース制のもとに編成し直している。

英米語学科の授業科目には、留学生別科で学ぶ多くの留学生と共に受講が可能な「英文日本事情」や英語圏への「海外研修」がある。また、授業科目以外では、数多くの活動が行われている。これらは、外国語能力の育成や学生への多様なニーズに応え得るよう配慮したものである。その活動とは、自主的な学習を促進する「1000 時間チャレンジ」、国際的なテーマで発表する「英語スピーチコンテスト」、全国の外国語大学の学生が参加する Reading Aloud Festival、授業以外の時間を活用してのネイティブスピーカーと話ができる English Lounge などである。

2) 英語教育学科

英語教育学科では教育の主眼を、①教職に対する強い情熱と総合的な「人間力」、②英語教育の専門家としての確かな「英語力」、③児童生徒たちの英語によるコミュニケーション能力を十分に育成できる「授業力」、という3点に置き、これら3つを兼ね備えた国際感覚豊かな英語教員の育成をめざしている。

従って、学科の基本的な理念・目標として掲げている「教職に対する強い情熱と総合的な人間力を備えるとともに、教育の専門家としての確かな力量、とりわけ英語によるコミュニケーション能力の育成を図る授業を行うことのできる英語力及び授業力を備えた国際感覚豊かな英語教員の養成を目的とする」という文言で示されているものは、国際化等の進展に対応するための外国語能力の育成のための措置というものに重なる部分が大きいと捉え、②で示した「英語力の向上」に関係する部分の教育課程上の措置等を中心として現下の状況を示したい。

本学科においては「英語力の向上」に関して、コンテンツベース学習で「聴く・話す・読む・書く」の4技能を磨き、英語の多聴・多読を通じて英語力を向上させると共に、英語開講の TESOL (英語教授法) 科目群で実践力を見につけさせることとしている。

コンテンツベース学習とは、20 人程度の編成となる1, 2年次の英語の授業において、「Discussion & Debate」、「Intensive Reading」、「Academic Writing」、「PUT」という主要4科目を関連づけ、2週間ごとに1コンテンツ(テーマ)を題材として、「聴く・話す・読む・書く」の各技能を磨くと同時に、思考力や表現力を磨くこととしている。

次に、1, 2年次の「Topic Studies」では、1年間に4つのトピック(テーマ)を設定し、英語をツールのように扱い、英語でディスカッションを行う授業としている。それぞれのトピックについて理解を深めると同時に、ノートテイキングや要約力などのスキルを伸ばすこととしている。また、1年次から3年次まで継続して行う「Extensive Listening & Reading」は、多聴・多読の授業であり、多読では1年間に100冊以上の原書を、簡単なレベルのものから辞書なしで読めるようにトレーニングするものである。多聴では機器として「iPod」を活用し、授業以外の時間帯でも英語に触れられるよう考慮している。更に、「PUT」については、全学科必修科目となっているように、本学の英語教育全般を通じての大きな特徴の一つであるが、学生3人につきネイティブの教員1人という超少人数制授業であり、言葉を使ったゲームやスピーチなどを通じて英語で考え、英語で語る力を実践的に養うこととしている。

以上で、「英語力の向上」に関する教育課程上の科目の主なものを見てきたが、関係科目以外でも、副専攻語学として、ポルトガル語、スペイン語などの修得を推奨している。これは義務教育段階で近年増加傾向を示しているブラジル等からの入学生への対応に、小、中学校の現場が特に意思疎通の面で苦慮していることへの解決策の一つを提示するものでもある。また、海外留学に関しても、1年次8月に実施の海外研修（ボストン大学でアメリカ手話等を受講）や1年次の2～3月の2ヵ月を利用するオーストラリアでの研修（オーストラリアンカソリック大学での英語研修と、現地小・中学校でのティーチングアシスタント体験）、更には長期留学なども予定しており、英語教育の専門家としてばかりでなく、経済のグローバル化に対応する国際化の進展に対処するための幅広い外国語能力の育成に学科として大いに意を用いている。

3) フランス語学科

本学科はフランス語を主専攻とするため、「専攻に関わる専門の学芸を教授するための専門教育的授業科目」の項で外国語科目の編成はほぼ述べた。ここでは特にパワーアップチュートリアル科目(以下 PUT)について詳しく述べる。PUT は 2004(平成 16)年度から2年生に、2008(平成 20)年度から3年生に対しても実施されている。以下取組みの趣旨、方法など述べる。

(1) 取組みの趣旨・目的

2年生:

コミュニケーションに不可欠な慣用的表現や基本的な語彙を自分のものとして使えるよう慣れることで、フランス語による口頭表現能力を伸ばす。3対1（教師1人に3人の学生）という状況で物怖じすることなく、対話の相手と積極的に長い時間をとって会話をすることにより、ことばによるコミュニケーション能力を顕著に向上させる。学科生のほぼ100%が経験する海外フランス語短期研修およびフランス語圏への留学準備の一環として機能させ、現地での言語的、文化的摩擦の軽減に活用する。

3年生:

対話の相手、とりわけ異文化圏に属する人々が自分と同じ考えを持つとは限らないことを前提に、自らの意見を論理的にまとめ、それを流暢でなくとも言葉で説明あるいは表現できるようにする。ある定められたテーマに関して表面的でない議論をするために、まず物事を深く考える訓練をする。少人数ならではの発表を繰り返させることで、受信型ではなく、発信型のコミュニケーション能力の向上を目指す。

(2) 取組みの具体的内容・実施体制など

2年生：1グループ：学生3人

本取組みは主にロールプレー方式により進められる。1期の途中までは1年次で使用するフランス語の教科書 *FORUM* で学習した内容を復習する形を取る。フランス語はほとんどの学生にとって初習言語となるため、このように他の授業との有機的な連関強化を通し、より学生のフランス語力の定着を目指している。毎回新しいテーマ、例えば、身の回りのこと、自分の予定、観光に必要な表現、社会的テーマなどを取り上げ、各場面で用いられる語彙や表現のプリントを配布、学生はそれを予習し、慣れておくことを必須としている。これを一年間繰り返すことでフランス語圏を旅行、生活するのに必要最低限のコミュニケーションが取れるようになる。

3年生：1グループ：学生6人

本取組みは大きく2種類の方法からなる。1つは実用フランス語検定（2級、準1級）の面接試験で頻出する質問事項に答えること、もう1つは定められたテーマに関する議論である。前者は比較的身近なテーマを扱っており、例えば、好きな季節などを問う。しかし好きな季節を答えるだけでなく、なぜそれが好きかという理由をさらに述べる必要があるため、日本語話者が苦手とする論理的思考、説明が要求される。また議論するテーマとしては、捕鯨問題などの時事的問題を取り上げ、それに賛成か反対かといった単純な意見と共に、自ら調べた客観的データを基にしてその理由を説明することになる。

（3）取組みの評価体制

まず学生のフランス語コミュニケーション能力に関する客観的評価を目指し、ヨーロッパで採用されている「外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通枠参照」（添付資料 31）に準拠した評価を行っている。2，3年次ともに習熟度によりグループ分けをしているためグループ間に多少の差があるものの、2年生では同共通枠でのA2、3年生ではB1の基準を満たすように目標を定めている。ただし、日本語話者独特の問題もあるため、これがすべてではない。現在、この取組みはコーディネーター1人、専任チューター1人と兼任講師2名を中心に行われており、定期的に各授業の進捗状況や課題などについて議論、また学生の習熟状況などについて評価する。また、学生による授業評価アンケートを基に、年度末には勉強会を開き、次年度の取り組みについて意見を交わす場としている。

本学科が提供する副専攻語学科目について加えて述べる。1年次、2年次で各4単位、計8単位の取得が義務づけられている。本学科が国際的視野と判断力を兼ね備えた真の国際人を育成することを学科理念として掲げている以上、ただ一つの言語の修得に留まるべきでなく、2つ以上の言語に精通させることを目標としている。どの外国語を選択するかは学生の自由意志に任せていたが、2008(平成20)年度からは当該学科生は国際的共通語と見なされる英語力を磨くため、英語を選択することが義務となっている。また、以前は1クラスの規模が大きすぎ、コミュニケーションを中心とした授業が困難であることも改善しなければならない課題であったが、2004(平成16)年度からは1クラス20人以下にするという制度が実施され、現在は少人数教育が実現されている。大半の学生が望む「話す」ことを中心とした授業を検討すると同時に、英語での表現能力を全体的に伸ばすことも重視している。また、副専攻語学科目としてのフランス語の初級から上級レベルの科目で、会話を中心とする授業には出来る限りネイティブの教員を配置している。

4) 中国語学科

本学科における中国語の指導カリキュラムについては2008(平成20)新カリキュラム導入以前、導入以後ともに、前項目「3」「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法83条との適合性において詳述したので、ここでは重複を避け、「副専攻語学」に限って記していく。

・2007(平成19)年度以前のカリキュラム

本学科の学生は、本学規定により他学科同様、英語、フランス語、ドイツ語、スペイン語、

ポルトガル語、イタリア語、ハンブルグの中から1つを副専攻語学として履修することになる。副専攻語学の授業時間は1, 2年生それぞれ1学年につき90分×週2回履修し、1年次に選択した外国語は2年次に引き続き履修しなければならない。しかし、本学科では、中国語がほとんどの学生にとって未修の言語であることから、なるべく英語を履修するよう勧めている。副専攻語学も未修の言語を選択すると、専門である中国語学習の負担になる可能性があるからである。

・2008(平成20)年度新カリキュラム

中国語を専攻する学生であっても、広く世界で通用する他の外国語の能力を養うべく副専攻語学の履修は必修とし、卒業までに合計8単位の履修を課している。この点は、新カリキュラム以前と変わらない。ただし外国語学部の規定により副専攻語学は英語が必修となった。また専門の中国語、副専攻の英語以外にも、意欲のある学生は、他の言語(フランス語、ドイツ語、スペイン語、ポルトガル語、イタリア語、ハンブルグ)を「全学開放科目」として履修することができる。

一方、他学科の学生が副専攻語学として中国語を履修するケースであるが、こちらの場合は、新カリキュラム導入以前と以後で変更点はない。前回の自己点検時同様、中国語を副専攻語学として履修する学生は非常に多い。本学部全体の中で英米語学科の学生が最も多いが、英米語学科の学生の約半数以上が副専攻語学として中国語を履修している。実用的な会話能力の向上を重視する授業に対して、副専攻語学として中国語を履修する学生の学習意欲は概して高い。これらの状況は前回の自己点検実施時に同じである。

5) 日本語学科

学科の設置目的に適切に対応するための専攻語学および外国語等の能力の育成のための措置については、以下のように、各科目の授業運営が周到に計画されており、適切性が確保されているものの、もとより、さらなる改善の余地は残されており、現在も取り組みが続けられている。

なお、日本語学科における専攻外国語は、母語としてではなく、世界の一言語として客観的に見た日本語である。

日本語学科専門科目の授業は、教員からの一方的な知識の伝達でなく、学生自身が参加しフィードバックを受ける活動が多く盛り込まれることを特色とする。たとえば、専攻語学「日本語教授法」「日本語構造」(いずれも2年次)などにおいては、教科書の各部分を学生がグループで担当してその内容や問題点を討議し、クラスに発表する。講義科目である専攻語学研究「対照・誤用」「社会言語学」(いずれも3, 4年次)などでは、関連するテーマを学生が自らグループ討議によって設定し、文献探索・実地調査などを行って報告し、レポートとして提出する。それらの科目で培った伝達能力の集大成として、日本語運用能力の高度化を目標とする「実践日本語」(3, 4年次)においては、プレゼンテーションやインタビューを実際に行い、録画・再生して、自分自身の伝達行動を客観的に評価する。こうした学生参加による学習活動は、専門ゼミナールはもとより、ほとんどすべての科目において行われる。その結果、学生は3, 4年次までに、与えられた課題を正確に把握して必要な情報を入手し、適切な報告を作成し、わ

かりやすく好感のもてる態度で発表するといった能力において、めざましい進歩を見せる。

副専攻語学(英語)の授業においても、ネイティブ教員が担当する「Power-up Tutorial」(1, 2年次)、「会話・作文」(1～4年次)など会話系科目で正統的な英語使用に触れ、「講読・文法」(1～4年次)、「総合演習」(1～4年次)などの総合系科目では、文法構造的な理解や文章構成の修辞学的な分析に加えて、テキスト素材の内容から、外国人のものの見方、特に日本に対するとらえ方を知り、自ら文献情報・インターネット情報を収集して論評し、自分の見解を英語で表現して教員や学生からのフィードバックを受ける。各科目のこのような連携のもとに、英語の理解や会話の経験だけでなく、英語を通して情報を収集、分析、発信する訓練を経ることによって、異文化に関する知識の獲得、自文化への内省、異文化比較の経験を積み、異文化を背景とする他者への対処能力を身につける。

これら、授業運営上の改善努力は常時続けられており、外国語能力の育成を含む学科の教育目標は着実に達成されつつある。

1-6 教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

【現状説明】

外国語学部は、1999(平成11)年度の日本語学科開設に合わせ、カリキュラムを刷新し、当時の国際経営学部のカリキュラムと一部を統合した。

その後、2003(平成15)年度に英米語学科に学生3人による語学授業(Power-up Tutorial)を設置し、翌2004(平成16)年度には外国語学部の他の3学科にPower-up Tutorialを設置、それぞれカリキュラム変更を施した。2005(平成17)年度には体育を必修から選択に変更する改正を行っている。

そして、2008(平成20)年度に本学部第5の学科として、英語教育学科を設置すると同時に2004(平成16)年開設の現代国際学部とも一部科目を共有する総合教養科目カリキュラムを改編し、さらに本学部既存の4学科の専門科目カリキュラムの改正を行った。

また、この2008(平成20)年度改正点の最も大きなものは、「コース科目」及び「学科提供プログラム」という科目群の設置である。「コース科目」とは、従来の「専攻文化」、「専攻語学研究」の科目群を融合したもので、指定されたコース科目群の中から目標・関心に合わせ、専門分野を体系的に学ぶことができる。一方、「学科提供プログラム」は、従来からある、各学科で開講する科目を他学科生が自由に履修できる「全学開放科目」のように科目ごとに履修するのではなく、他の学科で開講するコース科目を系統的により深く学ぶことができるという制度である。

科目系列は、従来の共通科目を改編した総合教養科目、専門科目、自由科目及び全学開放科目の4系列に大別される。

系列の概要を見てみると、総合教養科目は、従来、ゼミナール科目群に配置されていた基礎的な日本語運用能力を訓練する科目「基礎ゼミ」(1年次必修)を、「基礎ゼミナールⅠ」(1年次必修)、「基礎ゼミナールⅡ」(1年次または2年次必修)に拡充し、移設している。このほか、

「教養入門」（1年次）、「教養ゼミナール」（2年次）、「教養基礎Ⅰ」（1年次）、「教養基礎Ⅱ」（2年次）を配し、『言葉』を他者とのコミュニケーション手段であると同時に、ものを考える道具として捉え、コミュニケーション能力および論理的思考能力を育成する。

また、各学問分野の最新の知見を理解し、豊かな教養に裏付けられた洞察力を深める「教養科目」、ますます高度化・複雑化する情報化社会を生き抜くためのスキル・リテラシーを涵養する「情報基礎科目」、国際社会の現状や問題への認識・考察を深める「総合教養プログラム」も用意している。

専門科目は、専攻語学、専攻文化、専門ゼミナール、副専攻語学、コース科目（英語教育学科は専攻研究）の各科目群及び選択科目として学科提供プログラム、その他科目（情報スキル科目・JALグループ エアライン・ホスピタリティ科目・特研科目・海外研修・検定試験・卒業論文）から構成されている。

この他、必修科目、選択必修科目の位置付けではないが、自由科目系列としてキャリア教育に視点を置いたキャリアサポート科目、日本語教育センター（留学生別科）において開講する科目を学部学生も受講する英文日本事情科目を設置し、学生の様々な学びの志向に込めている。

卒業に必要な単位の各科目群への卒業単位の配分を見ると、1998(平成10)年度以降、数回にわたるカリキュラム改正を経ているが、その間、一般教養的科目である共通科目、総合教養科目は20単位の取得を卒業要件としている。

専攻語学・専攻文化・コース科目（2007（平成19）年度カリキュラムまでは専攻語学研究）・副専攻語学の履修単位数は、2008(平成20)年度カリキュラムにおいてもほぼ同数を保っている。なお、日本語学科においては、副専攻語学の履修単位数が他学科より18単位多くなっているが、これは日本語学科が副専攻語学としての英語教育に特に力を入れているためである。

現行のカリキュラムにおける科目系列・科目群ごとの履修単位数は、別表1に示す通りである。外国語学部においては学部の性質上、外国語科目に相当する副専攻語学が専攻語学と同じく専門科目群に含まれており、この2系列から履修すべき単位数は卒業所要総単位数の約47%（英語教育学科は約34%）を占める。これら2系列を含めた専門科目全体の履修単位数は、卒業所要総単位数の約68%（英語教育学科は65%）である。これに対して、総合教養科目の履修単位数は卒業所要総単位数の約16%であるが、これに「任意の選択科目」を加えると約32%（英語教育学科は約35%）となる。「任意の選択科目」の単位には、規定以上に履修した総合教養科目や専門科目の他に、情報スキル科目・海外研修・検定試験・卒業論文や「全学開放科目」に指定された他学部・他学科の科目、自由科目の単位が算入されるが、これらは「専門の学芸」を踏まえて更に幅広い教養と総合的判断力を身につける機会を提供するものである。

別表1 卒業所要総単位数（ ）内は卒業所要単位数に対する割合（%）

系 列		単位数				
		英米語	英語教育	フランス語	中国語	日本語
養 科 目	基礎教育科目（1・2年次）	12(9.7)	12(9.7)	12(9.7)	12(9.7)	12(9.7)
	教養科目（1年次）	4(3.2)	4(3.2)	4(3.2)	4(3.2)	4(3.2)

	保健体育（1・2年次）					
	情報基礎科目（1・2年次）	4(3.2)	4(3.2)	4(3.2)	4(3.2)	4(3.2)
専門科目	専攻語学（1～4年次） ※英語教育学科・日本語学科は1～3年次	50(40.3)	34(27.4)	50(40.3)	50(40.3)	32(25.8)
	専攻文化（1年次）	6(4.8)		6(4.8)	6(4.8)	6(4.8)
	専門ゼミナール（3・4年次）	8(6.5)	8(6.5)	8(6.5)	8(6.5)	8(6.5)
	副専攻語学（1～3年次）	8(6.5)	8(6.5)	8(6.5)	8(6.5)	26(21.0)
	コース科目（2～4年次）	12(9.7)		12(9.7)	12(9.7)	12(9.7)
	専攻研究（1～4年次）		30(24.2)			
	学科提供プログラム（2～4年次）					
	その他（情報スキル科目・特研科目・海外研修・検定試験・卒業論文など）					
任意の選択科目の単位		20(16.1)	24(19.3)	20(16.1)	20(16.1)	20(16.1)
合 計		124 (100.0)				

別表2 各系列・科目群別開設科目数 注：括弧内の数字は各科目の開設総コマ数

系 列	科目数（コマ数）												
	英米語		英語教育		フランス語		中国語		日本語		学部共通		
	1期	2期	1期	2期	1期	2期	1期	2期	1期	2期	1期	2期	
総合教養科目	基礎教育科目（1年次）											13 (29)	14 (53)
	教養科目（1年次）											28 (31)	28 (31)
	保健体育（1年次）											2 (10)	2 (10)
	情報基礎科目（1年次）											3 (21)	1 (12)
共通科目	共通科目（2～4年次）											41 (49)	42 (50)
	体育（2年次）											1 (8)	1 (8)
ゼミナール	専門ゼミ（3・4年次）		27 (43)	27 (43)			9 (9)	9 (9)	7 (10)	7 (10)	7 (7)	7 (7)	
専門科目	専攻語学（1～4年次）		22 (297)	22 (304)	7 (20)	7 (16)	22 (83)	22 (78)	22 (62)	22 (62)	17 (34)	16 (32)	
	専攻文化（1～2年次）		6 (30)	6 (30)			6 (6)	6 (6)	6 (6)	6 (6)	4 (6)	4 (4)	

副専攻語学 (1~4 年次)										12 (35)	12 (35)	49 (166)	49 (202)
専攻語学研究 (3・4 年次)	15 (33)	15 (33)			8 (8)	8 (8)	7 (7)	7 (7)	7 (7)	7 (7)	7 (7)		
専攻研究 (2~4 年次)			2 (3)	3 (4)									
情報技術 (2~4 年次)												6 (9)	9 (14)
その他 (1~4 年次)	2 (2)	2 (2)			1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	6 (6)	4 (6)		

英文日本事情科目及び教職課程科目を除く

1-7 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

【現状説明】

総合教養の担当科目群・科目系列は、これを専ら担当している専任教員が各学科と同様の独立した組織「総合教養」を構成することによって、その責任体制の下で本学における基礎教育・教養教育として実践・運営されている。具体的には毎月最低1回は開催される「総合教養会議」において、総合教養科目群の授業運営上の諸問題、教育・学習環境の改善に関する諸問題等々、様々な問題についての意見交換がなされ、問題の解決が図られている。

基礎教育群の「基礎ゼミナール」に関しては、従来から専任教員で構成される学内委員会の一つとして「基礎ゼミ委員会」が組織されており、研究会も含めて年数回開かれている。また、実際に授業を担当する「基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ授業担当者会議」も設けられており、授業方法・評価方法・教材作成等々について、恒常的な検討・開発・研究が続けられている。さらに「教養入門」においては、全担当教員の講義内容を集約し、学生用の授業ノートを作成したこともあって、担当者相互の情報交換も頻繁に行われている。(添付資料参照)「基礎教養Ⅰ・Ⅱ」科目群においては、各学問領域の特徴を生かしつつ思考力を高めることを意図しており、共通のシラバスを作成することによって事前に講義内容を相互に確認しながら、実施されている。

なお、情報教育の科目に関しては、全学的な「情報基礎教育委員会」が設けられており、当該科目の担当教員ばかりでなく、広く各学部・学科からの代表委員の出席によって、本学における情報教育のあり方が検討されている。

1-8 カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

【現状説明】

外国語学部における卒業必要単位数の科目群ごとの必修科目、選択必修科目、選択科目の単位数は次の通りである。

別表3 科目群ごとの必修・選択必修・選択科目の単位数

系 列		必修／選択必修／選択の単位数											
		英米語学科			英語教育学科			フランス語・ 中国語学科			日本語学科		
		必修	選択 必修	選択	必修	選択 必修	選択	必修	選択 必修	選択	必修	選択 必修	選択
総合教養 科目	基礎教育科目	6	6	20	6	6	24	6	6	20	6	6	20
	教養科目		4			4			4			4	
	保健体育		4			4			4			4	
	情報基礎科目		4			4			4			4	
専門科目	専攻語学	44	6		34			44	6		20	12	
	専攻文化	6						6				6	
	専門ゼミナール		8		8				8			8	
	副専攻語学		8			8			8		16	10	
	コース科目		12						12			12	
	専攻研究				18	12							
	その他												
自由科目・全学開放科目													
計		56	48	20	66	34	24	56	48	20	42	62	20

本学は、「外国語」という名を冠する大学であることから、英米語、英語教育、フランス語、中国語の各学科はそれぞれの専攻語学に、日本語学科は、副専攻語学として英語に、現代国際学部は、専攻語学として英語にと、外国語の必修科目に重点をおいたカリキュラム編成となっている。とりわけ、フランス語学科・中国語学科においては、ほとんどの場合が初習外国語であるため、1，2年次の専門教育科目のすべてが必修科目となっている。

また、全学的には総合教養科目の情報基礎科目及び基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ（現代国際学部は研究基礎トレーニングⅠ・Ⅱ）を必修科目とし、全学生が基本的なコンピューター操作技術の習得及び基本的な日本語運用能力を身につけることを目指しており、上記外国語の必修科目とともに本学のカリキュラム編成の特徴となっている。

一方、総合教養科目は、原則的に2年次終了までに必要単位数を修得出来るよう必修選択科目としてカリキュラムを配置している。英語教育学科を除く外国語学部各学科において1年次の必修または選択必修科目になっている専攻文化は、単位数（6単位）は若干少ないが、各国文化全般をカバーした充実したカリキュラム構成になっており、各国語を学ぶための基礎力を養うのに十分であると考えられる。また、2～4年次のコース科目、3，4年次の専門ゼミナールは少人数クラスでの授業を原則として、高度な語学力と専門的知識の養成を行う。この他、

本学では、各学科で開講される専門科目のうち、一部の科目について全学の全ての学生が履修できるよう全学開放科目として開講している。その履修単位は、卒業に必要な任意の選択科目の単位として20～24単位（学部、学科及び入学年度により異なる）までを認定している。この全学開放科目は、他の大学で一般に行われている他学部、他学科履修科目のように願い出により許可するものではなく、原則として希望すればすべて履修が認められる科目である。ただし、各期2科目以内の履修制限を設けている。

別表4 2008(平成20)年度開講全学開放科目一覧表

系列	開講学部・学科	科目名	履修開始年次	対象学生
専攻文化	英米語学科	英米文化A～D	2年次	外国語学部他学科及び現代国際学部の学生
	フランス語学科	フランス文化A～C		
	中国語学科	中国文化A～C		
	日本語学科	日本文化A～D		
副専攻語学	外国語学部	ドイツ語A・B-1～6	各科目とも 1・2 1年次 3・4 2年次 5・6 3年次	フランス語・中国語・日本語学科(専攻語学を除く)及び現代国際学部の学生
		フランス語A・B-1～6		
		スペイン語A・B-1～6		
		ポルトガル語A・B-1～6		
		中国語A・B-1～6		
エリアスタディーズ	現代国際学部	現代アメリカ事情A・B	2年次	
		現代ヨーロッパ事情A・B		
		現代東アジア事情A・B		
		現代西アジア・アフリカ事情		
		現代オセアニア事情		
エリアスランゲージズ	現代国際学部	イタリア語A・B-1～6	各科目とも 1・2 1年次 3・4 2年次 5・6 3年次	
		ハンブルクA・B-1～6		
専門基礎科目	現代英語学科	国際関係論	1年次	外国語学部の学生
		国際コミュニケーション		
		比較文化		
		社会心理		
	国際ビジネス学科	ベーシックアカウンティングⅡ		
英語応用科目	現代英語学科	国際ジャーナリズム	2年次	
		現代広告論		
		国際観光論		
		観光社会学		
		NGOと国際ボランティア		
国際ビジネス科目	国際ビジネス学科	サービスマーケティング	2年次	
		企業法		
自由選択科目	現代国際学部	現代国際学特殊講義A・B-1・2	1年次	

		現代国際学特殊講義E-1・2	2年次	
		現代国際学特別演習C-1・2		

学部・学科等の教育課程【点検・評価および改善方策】

外国語学部全体

全学の学生に自学部、自学科の専門科目だけでなく、興味があれば、他の専門科目も積極的に勉学させようとして始めた開放科目の開講であるが、問題がないわけではない。履修開始年次以外履修制限を設けていないため、科目によっては、履修者が大幅増となり、急遽コマを増加したり大講義室を確保しなければならない事態が生じている。

また、外国語学部各学科の専攻文化を開放科目としているが、この科目は、各学科の1年次対象必修科目となっており、担当教員からは、受講者数が多すぎるなど、教えることの苦情が出されている。

さらに、2008(平成20)年度から学科提供プログラム制度ができ、他学科科目を履修する機会が増えることから、全学開放科目との違いを十分周知させる必要がある。

【改善方策】

履修制限を設けない科目の大クラス化問題を解決しながら科目を増やす一方、新カリキュラムの趣旨を徹底し、教育効果を上げる努力をしなければならない。

1) 英米語学科

本学科の理念・目的のもとで、専門教育的授業科目が体系的に設置されている。「高度な語学力を育成するための科目」では、学生の総合的英語力の下地を築く効果は大きく、国際社会の広範な分野で活躍できる英語力を身につけられる。また、「英米文化を深く理解するための科目」では、1, 2年次において英米文化の基礎を講義形式で学び、その間に習得した知識と培ってきた英語力を基盤として、それを更に発展させるべく、3, 4年次にゼミ形式の科目を開講している。これらの科目ではまた、学生の自己表現力を伸ばすために、プレゼンテーションやゼミ論文またはレポート指導を強化している。

授業運営にあたっての利点および問題点は以下の通りである。語学力を育成するための科目群において、「PUT」「Advanced PUT」はネイティブの教員が、「会話・作文」と「講読・文法」はネイティブの教員と日本人の教員が分担して効率的な指導を行っているのは利点である。

「PUT」は、ネイティブの教員と接し、英語に親しめることから学生に好評であることは、授業アンケートからも明らかである。これを受けて、2008(平成20)年度より新しく開講された「Advanced PUT」では、既存の「PUT」で養った英語運用能力を更に発展させるべく、プレゼンテーション力およびコミュニケーション力向上に焦点が置かれ、使える英語を習得するという点では大きな意味がある。また、「会話・作文」の習熟度別クラスについて、プレイスメントテストなどの客観的データを用いて、個々の学生の能力を最大限に伸ばすことを考慮した体制は、評価できる。「英米文化を深く理解するための科目」群に関しては、専門ゼミにおいて、授業の使用言語が英語のものと日本語のものとの両方が用意されている。特に前者については、海外留学を予定している学生や、留学から帰国した学生の勉学意欲に対応できる場としても機能し

ている。「海外の大学との単位互換プログラムの充実を図る」ことが到達目標に掲げられていることに鑑みれば、この点は高く評価できる。一方で、3、4年次の英語研究の科目によっては、学生の履修その他の都合上選択できない状況が依然散見される。また、卒業論文の提出者数が伸び悩んでいるのは、本学科の教育目標の一つである専門分野の総合的知識の確立、論理的思考能力の向上化という見地からすれば、継続的な検討を要する重要課題としなければならない。（添付資料 28）これを踏まえ、特に大学院への進学者は卒論を完成するよう指導はしている。また、優秀な卒論には表彰状が授与されている。

大学の掲げる到達目標に照らして見れば、上述のように、英語および日本語で行われる多様な授業科目を開講し、それを系統的に配置することによって、「社会の広範な分野で活躍できるよう」な人材を育成する仕組みが整えられている。また、学生数3人の「PUT」および6人の「Advanced PUT」の設置は、到達目標の一つである「少人数教育」を実現した、画期的な取り組みである。この科目の設置に伴い、同じく到達目標に掲げられている「英語による教育プログラムの開講数と受講数」も飛躍的に伸びることになった。少人数教育実現への試みは、専門ゼミの科目においてもなされた。過去5年間に段階的に行った改革により、現在では大半のクラスにおいて受講者数が20人を下回る。また、専門的知識をより体系的に身につけられるよう、3年および4年のゼミ科目を継続的に受講する仕組みも整えられた。このように、「少人数教育を実施し、専門科目の一層の充実を図る」という到達目標は、「高度な語学力を育成するための科目」および「英米文化を深く理解するための科目」の双方において、その実現に向け着実に方策が講じられている。

【改善方策】

「専門ゼミ」に関して、現在のクラスの人数を更に抑え、研究テーマを進化させ、より質を高めるゼミ指導をし、学生が自負できる小論文を書けるような内容にする必要がある。「英語研究」の科目については、今年度改正した幅のあるカリキュラムのコース制のもとで再編成され、学生は自分の希望や適正に応じて教養豊かな国際感覚を身につけるものと期待される。これらの科目が開講されるのは2009(平成21)年度以降であるので、最初の2年ないし3年をかけて各科目の受講者数の推移を観察しつつ、開講クラス数を調整してゆく方針である。

2) 英語教育学科

点検・評価と、改善の方策は、現状の説明で述べたとおり、本学科は本年度4月に発足したところであり、現段階でこれらについて一定の見解を述べることは困難である。

大学全体で実施されている年度末の学生による授業評価の結果や、今後第1回卒業生の就職状況などを参考にしつつ、今後の取り組みとして、これらに適切に対処していきたいと考えている。なお、本学科では1年生を迎えるにあたり、「教職ログブック」を学科独自で作成し学生一人ひとりに持たせたところである。これは入学から卒業まで、すなわち教職に就くまでの4年間の日々の大学生活を学生自身が記載し、担当教員であるアドバイザーとの交流を記録することなどを通じて、目標実現に至る道程を示したものである。この「教職ログブック」の記録をたどることによっても点検・評価にかかる有用な情報が得られるものと考えている。本学科としては、点検・評価とそれに続く対応策の重要性は十分に認識しており、本年度1期終了の時

点で専攻語学関係の7科目については、学科独自で学生による授業評価を実施し、現在結果の集計作業中であることも附記しておきたい。

以上、学科の理念・目的と専門教育的科目の関係などについて具体例を交えて述べてきたが、英語教育学科の教育課程の体系性は、入学時から卒業にいたるまでの4年間にわたる形で確保されており、学校教育法第83条に述べられている大学の目的にも十分適合しているものと考えられる。

3) フランス語学科

当該学科の目的の一つである高度なフランス語力の獲得には、フランス語が初習言語ということもあり、現状開講するコマ数を維持することが望まれる。各学年でのフランス語力の設定目標の達成という観点からも、専攻語学科目の配置が過不足なくなされていると評価できる。またフランス語とフランス文化についての専門教育的授業科目群では、学科の理念が具現化され、学問の体系性も保たれるよう配慮されている。さらに、実用性に十分配慮する一方で、人格形成を重視する指標を定めたことは、学科のもう一つの目標である、豊かな国際感覚及び教養を持ち合わせる人材の養成に繋がる。しかし、教育の現場でこの方向性を確実なものとするためには、学生が自己を表現していく能力、とりわけ、日仏両言語での文章力の向上を専門的な教育の中で実現していく工夫が一層求められる。また、新カリキュラムは実施し始めたばかりであり、この効果は今後見守る必要がある。

PUTの取組みは2年生の学生からは概ね好評であり、3年次でも継続したいという声が多く、それに応える形で2008(平成20)年度から両学年での取組みがなされている。PUTの3～6名(2年次は3名)という人数は十分に発言する機会が与えられ、積極的にコミュニケーションをとる良い機会となっている。このように学生一人ひとりに対応できる言語教育は大学においては極めて理想的で、まれな取組みと考える。また、2006(平成18)年度秋季日本フランス語教育学会(関西大学)において、前PUT専任チューターを中心としPUTについての口頭発表を行った。当該学科の2年生対象のフランス語の授業体系の中におけるPUTの位置付け、目的、効果などに関し発表、さらにDVDを使って撮影した授業風景を提示した。英語はもとより、その他の言語についてこのような教育法は他大学にはない試みということで多大な関心を集めている。ただし、PUTを更に発展させるには、現在のような[合格]、[不合格]といった成績判定ではなく、学生の言語能力を細部に判定する方法を取り入れるべきであろう。

4) 中国語学科

現状で述べた如く、本学科では、専攻語学(中国語)を核としながらも中国全般に関する専門知識の教授にも配慮している。

まず、本学科における教育課程の核となる専攻語学(中国語)について見ていく。これに関しては、ネイティブの教員が担当する授業、日本人の教員が担当する授業、会話・作文を中心とする授業、文法・講読を中心とする授業等、それぞれ特徴のある授業科目が、年次ごとにバランスよく配置されている。更に2004(平成16)年度からは2年生対象のPUT、2008(平成20)年度からは3年生対象のPUTが開始され、学生の会話力を向上させる機会が増えた。学

生が中国語を習得する際、申し分のないカリキュラムが編成されていると評価できよう。実際、例年多くの学生が高い水準の中国語能力を身につけて卒業し、各方面で活躍している。日本と中国の交流が、経済・文化等、さまざまな面で加速する中、中国語能力を身につけた人材の育成は、「社会の要請に応える」ものであることは、言うまでもない。

次に、中国全般に関する専門知識の教授について見ていく。単なる言語運用能力だけではなく、これらの知識を教授することは、やはり「社会の要請に応え、広範な分野で活躍できる」人材の育成と考えられよう。またそれによって、学生が中国社会に関する知識の幅を広げることができれば、中国人と交流する際、自ずと話題も広がるはずである。そういう意味では、会話能力の向上にも繋がる。主にこれらは、講義科目やゼミナール等を通して行われる。しかし、日中関係史から現在の両国間のビジネスの現状、文化交流に至るまで、取り上げるべき内容が多岐にわたり、全ての課題を教授するには授業時間の不足が生じている。また、基礎知識が不十分な学生にとっては、中国の歴史に対する知識が欠落し、世界史を知る学生との学力格差が著しいという問題もある。更に、本学科の学生は、実務への指向が強く、古典文学や歴史そのものへの関心が低い、などの問題もある。これらの点は、前回の自己点検実施時（平成15年度自己点検）から引き続く課題であるが、「授業評価アンケート」結果も有効に活用しながら、担当教員が教授する内容を取捨選択し、基礎知識の教授を心掛けながら、効率のよい講義を心がけること、様々なメディアを利用し、授業を活性化する対策をそれぞれ工夫すること、参考書籍・ビデオ資料など自習課題を提示し、授業外に学生に自習を促すこと、等の各担当教員の努力によって対処してきた。2008(平成20)年度入学生からは、本学科内に「中国語・中国文化研究コース」「中国ビジネス研究コース」を設け、クラス人数の均等化を見据えつつも、学生各自が希望するコースで、より深くそれぞれの内容を学ぶ体制を整えた。これによって、それぞれのコースにおいてよりきめ細かな教育が可能になり、受講生もまた意欲を持って授業に参加するものと思われる。新カリキュラムは、上述の諸問題を解決する糸口になるものと期待される。

以上、本学科では専攻語学（中国語）の教授はもとより、それだけには留まらない、中国に対する深い理解を有する人材の育成に最大限の努力をはらっている。「社会の要請に応え、広範な分野で活躍できるよう教育課程の充実を図る」ための努力を行っているものと評価できよう。

また、2年次、3年次におけるPUTの開講、専門ゼミにおける受講人数の配分などは、本学の目標の一つである「科目の授業内容に沿った少人数教育を実施する」の達成として評価できる。

5) 日本語学科

日本語学科の教育課程については、ここの学生のニーズによりよく合致する学習内容を選択できるよう配慮した新カリキュラムが2008(平成20)年度より施行され、それによる改善・向上が期待されている。当面、この新カリキュラムがより有効に機能するよう、各科目の授業内容、各コース・プログラムの開講科目内容などを常時点検し、必要な修正を行うとともに、学生からの意見・評価も頻繁に求め、その内容を反映させる方針である。

現在のところ、日本語学科の教育課程は、上記のとおり適切に計画され運用されているが、各授業の内容や教授方法にさらなる工夫の余地が存することは言うまでもなく、各担当教員は

不断の努力を続けている。さらに、個々の科目を超える課題として、以下の点が挙げられる。

第一に、専攻語学としての日本語、特に、実践日本語能力の有効性を社会に向けて明確に示すことが十分にできているとは言いがたい。日本語を用いて他者と交わる能力は社会人にとって最も基本的な資質であり、国際社会に飛躍するためにも不可欠な基盤であることは、企業関係者などからしばしば実感をもって語られる。しかしながら、日本人学生が大学で日本語を専攻することの意義は、いまだ広く理解されていないのが現状である。一方、大学としても、その意義を具体的・明示的に説明し社会の理解を得る手立てを用意しきれておらず、引き続き格段の努力を傾ける必要がある。

一つの方策として、日本語学科および大学院日本語コミュニケーションコース担当教員が、教員FD活動の一環として、2007(平成19)年度より日本語力測定テストの開発に着手した。これは、日本語を適切に操作して効果的な伝達を行う能力を測定しようとするもので、学生の日本語能力の伸長を記録して本学科の教育効果を検証することをはじめ、将来的には、広く社会人の日本語能力測定の手段とすることも視野に入れている。この事業が成果を上げれば、日本語能力を客観的にとらえ、よき日本語使いを見分ける尺度を提供することで、本学科卒業者の優秀さを主張する根拠となることが期待される。

また、同じく教員FD活動による研究として、学科卒業生の職業生活における日本語使用状況と、そこで求められる日本語能力の追跡調査を行うことも計画している。実社会で有効な日本語能力の具体的な内容を知り、大学における教育・訓練内容に反映させることを目的としたもので、2009(平成21)年度より着手できる見込みである。

第二の課題は、日本語研究者や職業としての日本語教員を志望して大学院進学などを計画する者への高度な教育内容の提供を保障することである。学科が開講する科目が、日本語・日本文化、言語教育、実践日本語、さらに、副専攻語学の複数領域にわたる結果、各領域に配置される科目の数が限定され、また、受講学生も必ずしもそれらすべての領域に専門的関心を有するとは限らないため、学習内容が一般的・教養的なレベルを超えにくい面がある。その条件下で、教育の力点を前述のような実践日本語能力に移行すれば、高度な学問的研究に進もうとする者への対応が手薄になるおそれがある。特に、職業として外国人に対する日本語教育に従事しようとする者に対する具体的な教授理論・技能の訓練の充実は、従来からの課題である。この点については、個々の教員において、より高度な学習を望む学生に対する個別的な指導の機会を設ける、卒業論文の執筆を奨励し十分な指導を行うなどの対応を行うことは当然であるが、組織的な対応として、2008(平成20)年度から施行された新カリキュラムが一定の効果を上げるものと期待される。新カリキュラムにおいては、学生がそれぞれの関心領域の科目群であるコース(プログラム)を選択し、必要な領域の集中的な学習に取り組むことができるよう計画されている。その有効性を確保するため、開講される科目を十分に活用して各個人なりの学習過程を設計するよう、各学生に対する個別の履修指導を充実させる予定である。

6) 総合教養

2008(平成20)年度から実施されているカリキュラムにおける基礎教育科目群では、従来の「基礎ゼミ」の授業を拡大し、外国語大学がめざす国際人の育成のための基礎教育の充実を図る

ことに主眼をおいている。これまでの「基礎ゼミ」の授業がコミュニケーション能力の向上に効果を持つことが、受講生の自己評価やテストの結果からも認められていたが、これをさらに充実させ、系統立てたカリキュラムとなっており、より一層の効果が期待できる。

基礎教育科目群の運営にあたっては、授業担当者間で教材、シラバス等の共通化を図るための意見交換の機会を頻繁に設け、連携をとりながら運営されており、体制は概ね良好に機能していると言える。ただ、こうした共同研究体制が「基礎ゼミナール」だけでなく、基礎教育科目全般にわたって設けられることが、今後の大きな課題であると言えよう。

【改善方策】

授業目的の確認、内容・教材の作成、評価の視点など、授業運営に関して担当教員間の連携・連絡を密にするために基礎ゼミナール担当の教員で構成される「基礎ゼミ委員会」が設置されている。しかし、カリキュラムの再編成に伴って、授業科目ごとの連絡会が必要になり、各科目の「担当者会議」を開催している。今後、「基礎ゼミ委員会」を「基礎教育委員会」（仮称）に改名し、位置づけを明確にする。それに伴い、総合教養が担う基礎教育と各学科の専門教育との連携を密にし、学科からも委員の参加をもとめ、より効果的・効率的な教育を行うために、各学科との情報交換の場を設ける。

2. カリキュラムにおける高・大の接続

2-1 学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

【現状説明】

1999(平成11)年度のカリキュラム改正時に新設された「基礎ゼミ」は、文字通り、外国語学部における基礎教育科目の柱であるが、それは同時に、導入教育の側面をも併せ持っている。すなわち、後期中等教育までの学力、とりわけ文章読解力と論理的思考力の不足を補いつつ、当学部における専門教育としての外国語教育の前提となるべき言語能力の基盤を形成するという意味において、後期中等教育から高等教育への円滑な移行にとって、必要不可欠のものである。また、2008(平成20)年度のカリキュラム改正による基礎教育プログラムの充実は、大学生にとって必要とされる基礎学力の涵養を、より多面的に行うことを目的としている。

次に情報教育について述べる。高等学校において教科「情報」が導入されているものの、その指導内容やレベルは高等学校によって様々である。そのため、入学時にアンケートをとり、各学生のパソコン操作の習熟度を調査し、3つのレベルにクラス分けしてレベルにあった指導をすることにより、大学で必要なパソコン操作による資料作成能力と情報モラルを習得させている。

フランス語及び中国語は、大部分の学生にとって未修のものであるため、1年次の授業は基礎から始める。「カリキュラムにおける高・大の接続」は、基本的に関係ない。ごく一部の学生が、高等学校等でそれらの言語を学んでいるケースもあるが、特に彼らを他の学生と区別することはしていない。先述のとおり、学科では、4年間一貫のカリキュラムを設けている。1年次に初級から学習を始めて、4年次には上級レベルに達するカリキュラムである。入学前にい

くらか基礎中国語を学んでいる学生にとっては、1年次の学習の一部は、復習として機能することになるが、あせって学修を進めるよりも、学科のきめ細かい基礎指導によって発音や基礎文法を復習することの方が、その後の学修に有益であると当該学科では考えている。実際に学生も、このような措置で、例年順調に力をつけている。この措置は、特に問題はない。

また、後述する「ランゲージラウンジ」では、留学生と交流する場が設けられており、そこには学年を問わず参加が可能である。これによって入学直後からハイレベルのフランス語、中国語に接することもできる。更に近年では、外国で育った学生が、帰国生徒等の形で入学するケースもわずかながら見られる。この点に関して、帰国生徒や高校時代にフランス語、中国語を学習した経験があり、入学時にすでに高いレベルにある学生たちについては、語学運用能力に相応の特別対策を用意する必要がある。そして、彼らのほかに高度な学力を有する学生は、2年次以降にダブルディグリーを取得できる制度を計画している（中国語学科では大連大学へ2年間留学）。

【点検・評価】

新しい基礎教育プログラムの構想は、導入教育という側面を保持しつつも、単にそれを独立したカリキュラムと捉えるのではなく、高校～大学～社会というより大きな流れの中で、本学の学生にとって何が欠けているか、何が求められているかを、考えて行こうとするものである。2008(平成20)年度からその第一歩がスタートした訳であるが、その効果については、今しばらく評価を保留しておきたい。

【改善方策】

本学に入学して来る学生において、どのような学力が不足しているのかを、正確かつ客観的に把握する必要がある。先ず、そのための方策を、講じなければならない。もちろん、「基礎ゼミ」等の授業を通じて、各担当教員はこれを既実感しているのであるが、基礎教育プログラムの中に、具体的な課題としてどのように表現していくべきかが、今後の問題である。また、当学部において基礎教育を各学科における専門教育とどうリンクさせていくかが、まだ、充分議論されていない。総合教養と各学科との緊密な話し合いの場が求められている。

3. インターンシップ、ボランティア

3-1 インターンシップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

(Ⅲ) 学部共通で記載 (138 頁)

4. 授業形態と単位の関係

4-1 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

【現状説明】

本学では1学年を2学期に分割して授業を行う Semester 制を採用している。1 Semester (半年間) の授業期間は15週を基準とし、科目の多くは1 Semester で終了し、それに対して授業の履修形態により単位を認定している。

なお、本学の授業時間は、通常90分であるが、これを2時間として計算している。

- ・講義及び演習：15時間から30時間までの授業をもって1単位とする。
- ・実験・実習及び実技：30時間から45時間までの授業をもって1単位とする。

講義科目については、教室内における1時間の講義に対して、教室外における2時間の準備のための学習を必要とするものとし、15時間の講義をもって1単位とする。演習科目については、教室内における2時間の演習に対して、教室外における1時間の準備のための学習を必要とするものとし、30時間の演習をもって1単位とする。講義科目は、基礎教育科目(1, 2年次)、教養科目(1年次)、健康科学(1, 2年次)、情報基礎科目(1, 2年次)、専攻語学(3, 4年次)、専攻文化(1年次)、専門ゼミナール(3, 4年次)、副専攻語学(3, 4年次)、コース科目(日本語学科の一部を除く、2~4年次)、専攻研究(1~4年次)であり、演習科目は、専攻語学(1, 2年次)、副専攻語学(1, 2年次)、コース科目(日本語学科の一部、3, 4年次)である。体育実技(1, 2年次)は30時間の実技をもって1単位とする

以上の他に、特殊な形態の授業科目がある。

- ・Power-up Tutorial：1年次(フランス語・中国語学科は2年次)必修の専攻語学。学生3人にネイティブ教員1名を配置する超少人数授業で45分授業(1時間として計算する)。2学期(1年間)開講で各期1単位。
- ・Advanced Power-up Tutorial：2年次(フランス語・中国語学科は3年次)必修の専攻語学。学生5~7人(学科により異なる)にネイティブ教員1名を配置する超少人数授業で45分授業(1時間として計算する)。2学期(1年間)開講で各期1単位。
- ・海外研修：海外研修Ⅰ(2週間以上の研修をもって2単位)、海外研修Ⅱ(4週間以上の研修をもって4単位)および海外研修Ⅲ(6週間以上の研修をもって6単位)とがある。
- ・インターンシップ学外研修：2・3年次の選択科目。2単位。キャリア教育開発委員会の所管する科目で、提携先企業において2週間以上の研修を行う。事前・事後指導を含め、単位を認定する。
- ・卒業論文：4年次の選択科目。8単位。所定の規程により作成。専攻外国語または日本語によるものとしている。
- ・英米語学科「同時通訳法」合宿：2004(平成16)年度から集中講義区分の中で3泊4日の日程で実施され、2単位を認定することになった。
- ・日本語学科「日本語教育実習」：国内では、本学日本語教育センターのほか、事前契約に基づき名古屋市内の専門学校、海外では釜山外国語大学(韓国)の、いずれも正規の日本語授業における教壇実習を行っている。それぞれ2週間ないし3週間と期間は若干異なるが、授業見学および教壇実習に対して1単位、授業準備および教案指導に対して1単位の計2単位を認定する。

【点検・評価】

講義科目及び演習科目、特殊な形態の授業においても、大学設置基準第21条に定められている最大限の時間数を確保しており、単位数もそれに基づき単位数に設定されており、特に問題はない。1, 2年次の専攻語学だけが演習科目として1単位となっている点については、それらの授業のほとんどが、実際のところ予習復習など授業時間外の努力を大いに必要としている点を考慮すると、必ずしも学生の実際の学習活動と一致していないかもしれない。

その他の特殊な形態の単位認定に関しては、多様な活動に対して単位認定を行いながらも、適切な基準を保っている。現在のところ、社会の状況の変化にも十分に対応しているといえる。

5. 単位互換、単位認定等

5-1 国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性

(Ⅲ) 学部共通で記載 (141 頁)

6. 開設授業科目における専・兼比率等

6-1 全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

【現状説明】

外国語学部の2008(平成20)年度1期授業科目の専任教員と兼任教員の授業担当比率は次のとおりである。

学 科		科目数 (コマ数)	割合 (%)
英米語学科	専任教員	166	44.1
	兼任教員	210	55.9
	計	376	
英語教育学科	専任教員	13	86.7
	兼任教員	2	13.3
	計	15	
フランス語学科	専任教員	53	70.7
	兼任教員	22	29.3
	計	75	
中国語学科	専任教員	48	64.0
	兼任教員	27	36.0
	計	75	
日本語学科	専任教員	52	65.0
	兼任教員	28	35.0
	計	80	
総合教養	専任教員	91	49.5
	兼任教員	93	50.5
	計	184	

合 計	専任教員	423	52.5
	兼任教員	382	47.5
	計	805	—

対象科目 総合教養：基礎教育科目、教養科目、保健体育、教職課程専門科目 各 学 科：専門科目、専門ゼミナール

表にある通り、すべての授業科目のうち、専任教員が担当する科目数の割合は52.5%であり、半数以上の授業を専任教員が担当している状況である。

総合教養では、教養科目に兼任教員を多く配置しており、幅広い分野から多岐にわたる履修を可能にしている。本学が注力している基礎教養分野（基礎ゼミナールや教養入門など）の科目では専任教員を配置し、広い視野から教養を高める科目には兼任教員を配置している。

また、英米語学科においては、学科の特色からネイティブの兼任教員による科目数も多く、必然的に兼任教員率が高くなる傾向にある。

新設である英語教育学科は開講科目が少ないため、現在は専任教員比率が高くなっているが、今後は兼任教員が増加すると思われる。

6-2 兼任教員等の教育課程への関与の状況

【現状説明】

各学科、総合教養などの教員組織において毎年度開始前に兼任教員との懇談会・打ち合わせ会を開催し、本学からは、学部、学科及び科目系列の教育方針、教育目標等を説明し、また、専任教員と兼任教員との間で情報を交換するなど、教員間で調和のとれた授業を展開できるよう配慮している。特に専攻語学では、複数の兼任教員により運営されるため、専任教員がコーディネーターとなり、授業の内容・進度の調整を図っている。

総合教養では、毎年度の初めに兼任教員との授業打ち合わせ会を開催し、必要な連絡調整を行い、授業運営に支障の無いよう万全を期している。

さらに、基礎ゼミナールⅠ・Ⅱについては、授業担当者会議を学期初めと終わりに開き、情報交換を密にしている。兼任教員の担当者数が多い基礎ゼミナールⅠについては、これまで基礎ゼミ委員会で検討してきた成果をもとに共通教材と教案を作成して、教育内容を統一している。毎回の授業後、兼任教員を含む全教員が授業内容や教材に関する報告書を提出することになっており、これらの意見を取り入れて、教材の更なる質の向上を図っている。

また、兼任教員については人格と指導力の高い優秀な教員を充て、その十分な効果をあげることを目指している。

【点検・評価】

各学科の専兼比率は、英米語学科・総合教養が、ほぼ50%となっている。また、フランス語学科・中国語学科・日本語学科・英語教育学科は相対的に小規模な学科のため専任教員率が高く、きめの細かい教育が実践できているといえる。

専兼比率が他の学科に比べ若干低くなっている英米語学科では、それだけ兼任教員に依存す

ることが大きくなる。その中でも、専門科目やゼミの担当が原則として専任教員であるため、専攻語学における「会話・作文」「講読・文法」「総合演習」においては、兼任教員の比率が一層高くなっている。この点を補うために、①「Oral（会話）」グループ、「Writing（作文）」グループ、「Intensive Reading（精読）」グループ、「Extensive Reading（多読）」グループ、「総合演習」グループ等の中に、専任のコーディネーターを配し、各グループではコーディネーターの下に細かな連絡会を持って授業の均一性を保つよう調整を行っている。②専任教員と兼任教員との連絡会を学年初めに行っている。③学科会議等で出されたアイデアや兼任教員からのアイデアとを共有する、等の努力を重ねている。

本学FD委員会の「学生による授業の改善に関するアンケート」は、兼任教員は例外なくその対象となっている。集計結果は、授業改善に活用できるよう教員にフィードバックされる。また、2008(平成20)年度以降では、FD委員会が主催する講演会・シンポジウムに兼任教員にも参加を呼びかけ、意見交換を行うなどし、授業内容の点検・評価の機会を共有することになっている。

【改善方策】

ネイティブの教員による少人数教育の特色を生かした教育を実施するためには、兼任教員に頼らざるを得ない状況になる。これにより、学部・学科の教育方針が授業に反映しにくくなることが起こり得る。この対策としては、兼任教員との打ち合わせを頻繁に行い、教育目標と実態に乖離がないか確認していかなければならない。

具体的な改善の方策としては、①各科目ごとに明確な到達目標を設定し、それを専任教員、兼任教員が共有し、その目標達成のための具体的プランに基づき授業を行う、②その成果を検証する、③②の結果に基づいたさらに改善された具体的プランにより授業を進める、といった具体的な方法を重ねていくことが必要である。

外国語学部では、語学の授業のうち、会話授業のほとんどでネイティブの教員による少人数教育を実施しており、兼任教員が担当する割合が高くなっている。

専攻語学はもとより副専攻語学においてもクラスサイズを20名以下とする少人数教育を実施しており、これまでよりも兼任教員による授業が増加することが予測されるため、提携大学から派遣される招聘教員を活用するなどの対策を講じる必要がある。

なお、総合教養では、基礎教育科目のうち兼任担当者数が多い基礎ゼミナールⅠについては、これまで基礎ゼミ委員会で検討してきた成果をもとに共通教材と教案を作成して、それを全教員が利用することにより、教育内容を統一している。(添付資料参照)

B. 教育方法等

1. 教育効果の測定

1-1 教育上の効果を測定するための方法の有効性

【現状説明】

1) 英米語学科

それぞれの科目における教育効果は、主に試験によって測定されている。試験の方法は教員が担当科目について最も有効と考える方法で行われており、筆記試験、口述試験、実技試験、レポート試験など、様々の方法が取られている。また、会話などの科目では毎回の授業時の実績も重視される。科目における教育効果の測定には評価の基準値が確立されており、その具体的な方法については担当教員に一任されているが、それぞれの授業の性質などに対応して柔軟な評価方法が取れるという点で、適切であるといえる。各科目以外にも、TOEICを本学の教育で得られた英語能力の測定方法として採用している。2003(平成 15)年度から2005(平成 17)年度までは TOEFL ITP を実施した。しかし、2006(平成 18)年度から TOEIC IP に変更した。というのは、英語によるコミュニケーション能力を把握できるということで、多くの企業が採用や昇進時にスコアを重視し始め、就職や単位取得のため学生の希望も多くなったからである。2007(平成 19)年度からは英語力向上のために三本柱〈語彙力・ディクテーション・音読〉プロジェクトを立ち上げた。語彙力向上の成果を見るため、1期末と2期末に語彙力一斉テストを実施している。毎年全学生に受験を義務付けることにより、時系列的な年次毎の学生の伸長状況と教育効果を測定するのが目的である。2005(平成 17)年度より1年生に対して、英語学習に要した時間を記録するログブック・プログラムを始めた。また、その1年生の大学生活にスムーズに適応できるように3年生の世話役(メンター)が面倒を見るメンタリング・システムを一部で開始し、2006(平成 18)年度には1年生全員を対象を広げている。当プログラムは、文部科学省より、大学教育高度化推進特別経費(2005年度～2008年度)の対象として支援を受けている。1年生は、英語の授業時間、宿題に要した時間、英語の本を読んだ時間、留学生と話をした時間などをログブック(添付資料参照)に毎日記録する。個々の学生のデータは集計され、全員が1年間で1,000時間突破を目指す。当プログラムは学習を習慣化させ、3年生からの本格的な専門コースに対応するのが目的である。英作文の授業では、'Writing Portfolio'によって、1年生から2年生へ教員間のスムーズな連携を可能にし、学生個々の英作力の向上が測定できるように工夫している。

英語の技能習得を中心に据える本学科の性格上、全学科が受験する検定試験の重要性は非常に大きいと考えられる。ここで得られた成績は、習熟度別クラス編成や海外留学の選定材料として活用されている。これらの検定試験において所定の成績を収めた学生には、教育効果が得られたと見なし、本学の単位として認定している。近年1年生の入学時の TOEIC IP の平均点は、やや下降ぎみであるが、1年経過後には前年より上昇していることは、教育効果の増進の証であると言える。

2) 英語教育学科

英語教育学科では授業内容が相互に関連する Content-Based English Teaching のカリキュラムを採用しているが、コア科目としてその中心を成すのが Discussion & Debate、Intensive Reading、Academic Writing、Power-Up Tutorial(PUT) の4科目である。どの科目も毎回2または3種類の課題を課し、その確認をすることで学生の学業的な現状を把握し

ている。たとえば、Discussion & Debate では前の週に社会で起こった時事的な問題の中から学生が関心を持った出来事をレポートにまとめ英語で発表をする。さらに授業で使用している教科書の内容確認の小テストとリスニングテストが行われる。レポートとテストは毎回回収され、教科担当者からの詳細なコメントとともに翌週に返却され、早い段階でのフィードバックを心がけている。Discussion & Debate の授業で学生が議論した内容が Intensive Reading の授業に引き継がれ、新聞、雑誌等から関連記事が紹介され、文献を通してより深い見地から視野を広める活動が実施される。読解力を把握するための語彙力テスト、速読テストを通して動機付けを行い、学生のレベルに合った授業内容になるよう工夫されている。Intensive Reading の授業で読んで調べたことが Academic Writing の授業に引き継がれ、文レベルの小さな構造から段落に発展させ、さらにはひとつの読み物として起承転結をもった作文になるよう、授業では毎回英語の作文が課せられる。作文は毎回回収され、授業担当者の細かな添削結果を加えて翌週に返却され、その添削を踏まえてタイプで清書するところまで要求されている。Discussion & Debate、Intensive Reading、Academic Writing でそれぞれ培われたことを基に、外国人講師とその内容を話し合うのが PUT である。Content-Based English Teaching では二週間をかけてひとつのテーマに取り組むが、毎回二週目の PUT の授業では二人一組でテーマについて学生各自の意見を発表させ、その模様をビデオテープに録画し、発話分析とともに成長の軌跡がわかるようにしている。学生だけでなく授業担当者もまた録画されたビデオを点検し、次の発表の際の注意点を発見するようにしている。

以上のとおり、コア科目では、有機的関連づけが基調となっている。

3) フランス語学科

本学科の専攻語学は、ほとんどの学生にとって未修言語であるので、先ず、授業における学生の理解度を高めることを基本にしている。そのため、基礎段階の科目（1，2年次の基礎フランス語、実用フランス語、音声演習、総合演習）では、短いサイクルで定期的な小テストの実施や個別指導を行うなど、早期の段階での指導を徹底している。とりわけ実用フランス語の授業ではネイティブの教員によるインタビューで発話能力の測定を行うことで、フランス語で発信できる能力を評価している。

4) 中国語学科

前回の「平成15年度名古屋外国語大学自己点検・評価報告書」においても記したごとく、本学科では、学科全体の取り組みとして行っているいくつかの恒例行事が、「教育上の効果を測定するための方法」として機能している。すなわち、毎年恒例の行事を通じて、その年ごとの学生の中国語レベルを計ることができるのである。中国語暗誦（1年生対象）、弁論大会（2年生以上対象）、交換留学生選抜試験、習熟度別クラス編成試験（1，2年生対象）などがそれである。中国語暗誦、弁論大会は、希望者のみの参加であるが、暗誦大会の出場者の発音を聞くことによって、1年次秋までの発音指導の効果をサンプル的に測定することができる。また弁論大会出場者の弁論を聴くことによって、発音・作文能力に対する指導効果を

測定することができる。同様に、交換留学生選抜試験は、交換留学を希望する学生のみを対象に行う試験であるが、試験内容は、リスニング、文法、作文、読解すべての分野にわたっている。例年、2年生を中心に20人以上の学生が受験するため、これも教育上の効果を測定するための方法として機能している。習熟度別クラス編成試験は、毎年年度末に1年生及び2年生全員を対象に実施している。これによっても教育上の効果を測定することができる。また、1年次から3年次まで、専攻語学のテキストを統一し、教育効果を一定に保つことができるように計らっている。

前回の自己点検作業の中で、3,4年次の教育効果の測定について考慮すべきであることが明らかになったが、中国語学科では2001(平成13)年度より3年生の講読テキストとして学科で編集した「精選中文読本」を使用しており、この授業の結果を、3年次の読解力に対する教育効果を測定する指標として利用している。学科で編集した教科書を連続して使用することによって学生の講読能力を確認し、学生が間違い易い文法事項を見つけ出し、教授方法の改善に役立てている。

5) 日本語学科

各授業における学習の達成度を測定する方法としては、担当教員によって課される試験やレポート、授業内課題、調査・発表活動の成果などに対する評価が基本である。

前述のように、日本語学科開講科目の多くにおいて、筆記またはレポートの形式による中間試験・定期試験による評価に加えて、授業時の小課題による理解確認とフィードバック、グループ作業への参加状況の観察、発表に対するコメントなどが頻繁に行われる。また、作成された作品や発表について学生が互いに評価しあうことにより、学生自身が言語使用の良し悪しを見分ける視点を身につける活動が行われることも特徴と言える。

成績評価のための期末試験は、科目ごとに、筆記試験、レポート提出、実演など適当な方法を選んで行われており、科目によっては学期途中で中間試験を行って、学生自身が自己の達成度を意識する機会を設けている。

学習途上での教育効果の測定・評価、および、成績評価は、上記の通り適切に行われており、学生からも評価に対する不服などは出されていない。

一方、個々の授業の外で学習効果を測る機会として、以下のようなものがある。

・GPA制度の導入：

本学では、2008(平成20)年度以降入学者について、GPAを算出し、学生に通知するとともに、学外からの要求に応じて個人情報の取り扱いに配慮しながら、開示することとした。実際の運用や使途について未確定の部分が残されているものの、学生の全体的な達成度を示す尺度として利用されていくものと期待される。

・「日本語表現大会」の開催：

日本語による高度な発表能力を競う場として、2005(平成17)年度から開催している。「朗読」と「スピーチ」の2部門を設け、全学学生から出場者を募って発表技能を審査するもので、スピーチには日本人学生を対象とする「母語部門」のほか、留学生を対象とする「外国語部門」を設けている。

6) 総合教養

「基礎ゼミナール」では、大学全体で共通に実施している「授業評価アンケート」とは別に、科目として独自に教育効果を測定する手段を講じている。すなわち、学生が自らの日本語能力を点検・評価する「自己点検・評価アンケート」と、日本語の基礎学力を測定する「プリ・テスト」「ポスト・テスト」を、それぞれ、各学期の最初の授業時と最後の授業時に実施している。これによって、1学期間の「基礎ゼミナール」受講を通じて、学生自身がその効果をどのように意識しているか、また、実際にどの程度の学力向上が見られるか、主観的・客観的両側面から測定しようとしている。さらに、最後の授業時には、「基礎ゼミナール」の授業を対象とした学生による「授業評価アンケート」も、自由記述（無記名）方式で、実施している。これらアンケートとテストの結果を教員が分析して、研究論集としてまとめている（添付資料参照）。

マーク・シート方式のアンケートとテスト、記述方式のアンケートとテスト、といった具合に多面的に教育効果を測定・分析することを目指しているが、そもそも、半年間の授業効果を直後に測定することは、非常に困難であると言わざるを得ない。より客観的で実効性のある測定方法を、今後、開発して行く必要があるだろう。

1-2 卒業生の進路状況

【現状説明】

1) 英米語学科

本学科の就職率は、経済状況や雇用環境に影響を受けつつも、毎年 96%を越える高い水準を維持している。就職先は、航空・観光産業や外資系企業など外国語を必要とする業界や企業が多いが、商社・メーカー・運輸・物流・金融業界などの企業においても、語学力を必要とする国際部門に配属される場合が多く、本学科にふさわしい就職実績を上げている。

卒業後、英語圏の国々の大学に留学するケースも多く、また本学、或いは他の大学の大学院に進学する学生もいる。但し、就職・進学どちらも希望しない学生が全国的に増える傾向があるが、本学科でも、全国平均ほどではないとはいえ、そのような学生が増えてきているのも事実である。3年及び4年生のゼミの担当教員がクラスアドバイザーとなり、進路インタビューを行い、卒業後の進路に関する面談票に進路希望（目標・その理由・目標実現への手段、方法）を記録して学生と連絡を緊密にし、進路のサポートを実施している。

2) フランス語学科

本学科の卒業生の主な就職先は、分野別に航空・物流・通信等のロジスティックス分野、観光・ホテル、旅行等のサービス・ホスピタリティ分野、銀行、証券、保険等のファイナンス分野、或いは公務員、商社、一般小売、卸売り業まで多岐に渡っており、直接フランス語を活用する業種はもちろん、国際的視野を生かした国際部門担当者として活躍している。2007(平成19)年度からは3年生、4年生に対しては、将来の進路について個別に面談を実施している。これらについてはCSセンター（就職課）と密接な連絡を取って対応している。

一方で統計的には把握していないものの、卒業後3年以内に離職する卒業生が見受けられる。

3) 中国語学科

本学科卒業生の就職状況は、極めて良好である。過去5年間の内定率、就職率は、2003(平成15)年度内定率 97.7% (就職率 70.5%)、2004(平成16)年度内定率 100% (就職率 90.9%)、2005(平成17)年度内定率 96.0% (就職率 73.8%)、2006(平成18)年度内定率 95.8% (就職率 87.2%)、2007(平成19)年度内定率 96.6% (就職率 86.4%) である。特に2004(平成16)年度は内定率100%、2006(平成18)年度及び2007(平成19)年度は就職率80パーセント以上であり、学内において表彰を受けた。

最近3年間(平成20年3月まで)の中国語学科の卒業生の就職状況と進学状況は、それぞれ表1と表2の通りである。

表1 最近3年間の就職状況(業種別) 単位:人

業種名	平成17年度			平成18年度			平成19年度			合計
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
卸売業	2	5	7	4	5	9	7	3	10	26
製造業	1	7	8	4	4	8	1	8	9	25
運輸業		2	2	9	4	13	4	5	9	24
金融業			0	4	6	10		5	5	15
ホテル・飲食業	2	2	4	3	5	8		3	3	15
小売業	3	2	5	4	1	5	1	3	4	14
情報通信業	2		2		4	4		2	2	8
建設業	2	1	3	1		1	1		1	5
保険業		1	1		3	3		1	1	5
学校・教育	1	1	2		2	2		1	1	5
医療・福祉		1	1		1	1	1		1	3
不動産業			0			0	1	1	2	2
その他サービス*	3	8	11	1	1	2	2	6	8	21
公務員			0	1		1	1		1	2
その他		2	2		1	1			0	3
計	16	32	48	31	37	68	19	38	57	173

*旅行業等。

表2 最近3年間の進学状況 単位:人

進学の種類	平成17年度			平成18年度			平成19年度			合計
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
大学院		1	1	1	1	2			0	3
その他	1	1	2		3	3			0	5
計	1	2	3	1	4	5			0	8

*海外留学、専門学校等。

4) 日本語学科

日本語学科卒業生の主な進路は、以下のようである。

日本語学科卒業生の主な就職先（卒業時点の就職決定先；単位 人）

平成 16 年度（卒業生数 75 人）	①メーカー	6	②小売	5	③サービス	4
平成 17 年度（卒業生数 80 人）	①サービス	9	②教育	8	③小売	7
平成 18 年度（卒業生数 60 人）	①小売	10	②教育	7	③卸売	5
平成 19 年度（卒業生数 68 人）	①金融	7	②宿泊・飲食	6	③小売	5

かねて、日本語学科卒業生の就職率、すなわち卒業生数に占める企業就職者の比率が低いことが問題となっている。最近の最終就職率・内定率は、年度末卒業時において、以下のとおりである。

日本語学科卒業生の就職率・内定率（卒業時点）

	就職率	内定率
H16 年度	69.6%	96.0%
H17 年度	67.9	96.4
H18 年度	67.8	100.0
H19 年度	79.1	96.4

就職率の計算上、就職を希望しない者、教員採用試験受験のため非常勤講師として勤務する者などが「就職者」の数に含まれず、数値を引き下げていることが一つの原因であり、実際には、企業就職を希望しながら果たせない卒業生はほとんど存在しない。日本語学科学生の志望進路として、教職・進学などの比率は高く、学生の意志を尊重して、企業就職のみを奨励することを慎む姿勢は堅持する方針である。

教育効果の測定【点検・評価及び改善方策】

1) 英米語学科

今後到達度に一定の基準を設けて、TOEICによる教育効果測定を軌道に乗せ、さらに充実させなければならない。さらに、TOEFL、実用英語技能検定などの検定試験も積極的に受験するように指導していく必要がある。他の検定試験についても、教育効果測定の方法としてできないか検討する必要がある。ログブック・プログラムでは、1年生の間に学習時間1000時間以上を目標として、学習記録ノートをつける制度を行って上級生の指導も受けながら、クラスメートと競い合いつつ学ぶという習慣形成を目指しており、その目標の達成記録を発表しているが、これについては、更に目標が達成できるような方策を考えなければならない

就職に関しては高い内定率を維持し、また英語を活用できる職種への就職、更には留学、進学などにも成功している卒業生が多いことを考慮すると、本学科での全体的な教育効果が上がっていると判断できる。学生の中には英語の活用にこだわりすぎて、就職が困難になるケース

もあるが、それでも高い内定率を維持できるだけの英語力・情報スキル・国際的センスを身につけた人材を育成しているという点で、本学科の教育効果の高さが表われているといえるだろう。

【改善方策】

卒業生の進路状況と、学科における教育との関係について、全体的に把握できるようなシステムが必要である。また、CS（キャリア・サポート）センターとの連携を強化して、社会で役立つ人材育成を心がけなければならない。具体的には、基本となる語学はもちろんのこと、それだけでなく、海外事情、特に英語圏の政治、経済、文化などについて教育効果を上げることが必要である。また、コミュニケーション能力、チャレンジ精神、主体性を兼ね備えた人材育成のための十分な教育効果を上げることが社会で求められており、その成果は今後の進路状況に反映されるであろう。インターンシップ（就業体験）の企業・業種を拡大し、学生の適性職種を見つける手助けをしたり、留学生が帰国後に就職できるような環境を整える必要がある。

2) フランス語学科

学生の理解度を逐次把握するのに小テストは効果的であり、各担当教員がこの結果、および期末試験の結果を踏まえてより適切な指導を実践することができるため、授業運営も概ね円滑に行われている。また、特に6コマの授業の中で4コマについて統一教科書を使用していることから、担当教員間での話し合いが常にもたれ、その中で学生の弱点を克服し、長所を伸ばすといった学生のフランス語運用能力全般を上げることに力を尽くしている。

現在のところ進路状況については問題はないが、離職率を低めるためには、先のインターンシップなどへの参加を啓発することにより、就職とは何かを考えさせる機会を与えることが重要であろう。しかしながら、その前に、まず大学生としてやるべきことは何か自ら発見させることが必要である。

3) 中国語学科

現状の説明において示した如く、本学科ではさまざまな行事・措置を通して、各学年とも客観的かつ合理的に教育上の効果を測定できていると評価できる。各教員は、これらの結果をそれぞれの授業に反映させている。また、卒業生の就職率は、ある意味、4年間トータルでの教育効果の測定とも言える。例年、高い就職率が維持されていることは、教育が一定の効果をあげたことを意味していると評価してよかろう。

卒業生の進路の内訳を見てみると、上位の「卸売業」、「製造業」、「運輸業」、「その他サービス」の4業種の就職者だけで、全体の55%を占めており、「金融業」、「ホテル・飲食業」、「小売業」の3業種の就職者を入れると全体の80%を占めている。中国に生産・販売拠点をもつ企業と、海外とのネットワークをもつ運輸、サービス関係業種に集中している。この点から、本学科の学生が、大学で身につけた語学力や専門知識を活かして、中国に関連する専門的な人材として、社会のグローバル化に適応している様子が窺える。本学の「社会の要請に応え、広範な分野で活躍できる」人材の育成という目標の達成が、具体的に示されていると評価できる。

また本学科においては、過去3年間、就職者173人に比して進学者は8人とどまっている。

より高度な専門知識を学生に習得させるためには、学生に進学してもらうことも重要な選択肢である。国内外の大学院への進学者数を今後如何に増やすか、という点に若干課題が残る。

4) 日本語学科

教育効果の測定における問題点は特に指摘されていないが、今後も教員間の情報交換を密にし、改善の方策を求めていくこととする。特に、科目および教員による成績水準の不統一は不可避免的に生じうる問題であるので、2008(平成20)年度から、学期ごとに学科全学生の全科目における成績を学科長が通覧し、科目による極端な偏りがないことを確認することとした。

GPA制度については、発足後間がないため、教育効果に結びつける方策が明確になっていない。今後、その探索を続けていくこととする。

「日本語表現大会」には毎年、全学から10数名ないし20数名の出場を得ているが、いまだ学生の関心が高いとは言えない。今後、自身の日本語力を試す機会として積極的に参加するよう奨励し、綿密な指導を行って質の向上に努めることとする。

さらに、先述のように、日本語学科および大学院日本語コミュニケーションコース担当教員によるFD活動の一環としての研究活動によって、日本語運用能力テストを開発中で、2009(平成21)年度より、日本語学科各学年の学生の日本語力伸長を測定・分析する計画である。

同じく教員FD活動による研究として、学科卒業生の職業生活における日本語使用状況と、そこで求められる日本語能力の追跡調査を行うことも計画しており、2009(平成21)年度より着手できる見込みである。

卒業後就職も進学も希望せず、いわゆるフリーターとなる者が特に男子に多いことは事実であり、大きな問題である。キャリアサポートセンター(就職部)などにおいて職業を持つことへの意欲を喚起する努力がなされているが、学科においても、個々の学生に対してきめ細かい助言を行うことに努めている。2007(平成19)年度より、3年次学生に対してクラスアドバイザーによる個別の進路面談を実施し、具体的な指導を行っている。その効果については、今後の推移を見る必要があるが、より一層の充実に努める。

2. 成績評価法

2-1 厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

(Ⅲ) 学部共通で記載(153頁)

2-2 履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

(Ⅲ) 学部共通で記載(156頁)

2-3 各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

【現状説明】

1) 英米語学科

1 クラス内の学生の英語力の差にどう対処すれば良いのか常に議論がなされているが、そ

の一つの解決策として 2000 (平成 12) 年度より能力別クラス編成を実施している。その分け方は英米語学科の「会話・作文」の授業に関して 10 クラスを 20 クラスに分け、その内の 2 クラスを Proficiency class (1 クラス 18~20 名)、8 クラスを Upper class (1 クラス 18~20 名)、10 クラスを Standard class (1 クラス 16~18 名) とするものである。

2007 (平成 19) 年までは 1 年生の終わりにクラスアドバイザーや「会話・作文」の授業の担当教員の推薦によって、クラス分けがなされていた。そして数人が 3 年生の始めにクラスを入れ替わるようになっていた。2008 (平成 20) 年度からは 1 年生の 2 期からクラス分けがなされるようになり、アドバイザーや担当教員の推薦に加えて 4 月の TOEIC テストも参考にすることとなった。

又 2008 (平成 20) 年度入学の学生より 従来の A+, A, B, C, D, E, F, S の段階評価に加えて、GPA 制度が導入された。GPA 導入の目的は ① 成績評価を厳格に行い、より教育効果を高めること、② 学生の学習意欲を触発し、学習目標を明確化すること、③ 成績評価基準を学外の評価基準に標準化し、国際化を図ることが挙げられること、④ 安易な履修登録をしないことである。今後、他大学のケースも参考にしながら実施を進めていく。

2) 英語教育学科

2 年次以降の学科の専門科目に対応するため、1 年次に TOEFL460 点以上または TOEIC500 点以上を取得し、実用英語検定試験 2 級以上に合格していることが要求されている。

3) フランス語学科

前回の自己点検評価で、「語学力に関して共通の達成目標をより明確にする必要がある」という改善点を示した。それを踏まえて、2008 (平成 20) 年 1 月に、「フランス語学科生のフランス語能力達成目標」を学科で作成し、1 年次から 4 年次までの各学年に応じて、「話す力」、「聴く力」、「文法知識」など 7 項目わたる達成すべき能力のレベルを具体的に示すに至った (添付資料参照)。なお、これまで通り適宜行われる小テストの実施に加え、学期末の定期試験は学生の質の検証と確保に役立っている。さらに、TCF (フランス文部省認定) や実用フランス語検定試験の受験を促すことで、より客観的な外部評価をも受けることを奨励している。

4) 中国語学科

後述するが、外国語学部では、留年制度を設けている。1 年次の学修が不十分であるものは次年度留年をして、もういちど 1 年次の学修をやりなおしてもらおう。2 年次から 3 年次に進級する際も同様である。留年者の決定は、毎年年度末に全教員による学科会議で行われる。逆に言えば、この関門を通過して上級年次へ進級した学生は、いずれも一定の水準に達した学生である。

また、3 年次、4 年次対象の「中国文化研究」(専門ゼミ) は、それぞれの教員が提示する内容について深く学ぶ授業であるが、春の履修登録前に、学科で独自に学生から希望アンケートをとり、一人の学生が安易に複数のゼミを履修しないよう指導している。安易に単位獲得のみ

を目的に同一年度に複数のゼミを履修すると、予習・復習がおろそかになり、授業の質を低下させる恐れがある。一つのゼミに集中してもらい、しっかり学習してもらうために上記のような措置をとっている。

5) 日本語学科

外国語学部で定められた段階履修制度により、日本語学科においても留年制度を設けている。1, 2年次の専攻語学必修科目（年間計8科目）のうち相当数の単位が取得できない者は、次年次への進級を認めず同学年に留めて、合格した科目を含め、全ての専攻語学必修科目を履修し直すこととなる。なお、同一学年で2度の留年判定を受けた場合除籍となる規定である。

留年は、毎年2期の成績が報告された後に開催される学科会議において、対象学生の成績および受講態度などを総合的に吟味した上で判定し、教務委員会、教授会の議を経て決定している。

卒業資格の確認については、4年次年度末に開催する学科会議において卒業判定を行い、審査している。なお、4年次終了時点で資格が得られず、1期末卒業となる者については、1期成績確定後、7月に卒業判定を行っている。

各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保【点検・評価】

1) 英米語学科

「会話・作文」の授業については特に能力差が著しいので、クラス分けをすることによって教員も授業がスムーズに運ぶことができ、かつ学生の学力もそれぞれの能力段階で向上につながっている。Standard class の学生は基礎力に重きをおいた授業なので、授業についていけないという一部の学生の悩みも解決されている。

入学時、及び各学年末毎にTOEICテストを実施し、1年間の能力向上を数字で把握しているが(cf. 教育効果の測定)、これによると確かな向上が見られるので良しとしている。しかし能力別のクラス毎の習熟度向上のためにさらなる改善すべきがあるのかどうか、常に検討しなければならない。

2) フランス語学科

学生のレベルチェックに役立つ試験は厳正に行われており、特に問題はない。又、学生の質を確保するための、共通の達成目標の作成も大いに評価できることである。また学生に達成目標を配布することで、達成目標が具体的となり、自らのもつ動機づけをさらに強化するのに効果的と考える。今後は、当該の教員がこの達成目標を意識しながら、講義内容を一層充実していく必要がある。

3. 履修指導

3-1 学生に対する履修指導の適切性

【現状説明】

外国語学部全体

①オリエンテーション・ガイダンス時の説明

本学では、学期始めの授業開始前に学年ごとに日程を定め、学部・学科別に履修ガイダンスを行っている。教員からは、各学部、学科における、教育相談、生活指導などが行われ、教務課からは、時間割の説明、履修申告の手続き等の説明が行われる。

1年生は、1期の履修登録期間に時間割の組み方の質問に来る学生が非常に多い。履修登録自体が新生にとって初めてである上に、カリキュラムが複雑なため、現在のガイダンスの教務課からの説明では理解できない学生もいると思われる。

2～4年生については、学年が進行するにつれカリキュラム・履修方法等を理解する学生が増えるため、ガイダンスに欠席する者は多くなるが、履修に関する質問が増えるというわけではない。しかし、外国語学部はコース科目制となるため、各コースの目的と学生個々の目標とを照らし、学科教員によるきめ細かい指導体制が必要となるであろう。

②日常の履修指導

教務課において、履修相談、履修指導を随時行っている。また、各教員がオフィスアワーを設けており、学生からの様々な相談に応じているほか、講義の欠席が続く等の問題のある学生については、各授業担当者から学科長に報告がされ、クラスアドバイザーにより学生への相談・指導対応を行っている。

1) 英米語学科

2008（平成20）年度入学生から GPA 制度導入のため4月にこの制度のガイダンスが行われた（GPA 制度の概要については資料外国語学部履修要項 10 頁参照）。履修登録時にも指導を徹底する必要があると認識している。

英米語学科においては2003（平成15）年度から新生全員に対し、授業開始前にフレッシュマンキャンプ（合宿研修）を実施している。その目的は学生相互間および教員との懇親を深め、高校生活から大学生活にスムーズに移行できることとしている。2008（平成20）年度まで回を重ねるごとにプログラムの改良がなされ、充実度が増した。これは大切な年間行事の一つとなっている。大学からのスタッフとして、英米語学科全専任教員に加え、各クラスに2人ずつネイティブの教員、各クラス2、3名の2年生、3年生の先輩学生も参加して、新生への細かい指導を行っている。

2008（平成20）年度実施の内容は別記のとおりである。（資料「平成20年度の学生への配布冊子」参照）

プログラムはキャンプの目的に沿って懇親のための軽運動会の実施、大学生活、大学での英語の勉強へのスムーズな導入のための1000時間チャレンジの話、大方の関心事である留学についての説明、在校生、卒業生のさまざまな体験談等が盛り込まれている。

キャンプ実施後の2クラスのアンケートによると、この企画が新生にとって極めて好評

であることが判明した。

ゼミフェスティバルは3年生、4年生で履修のゼミクラスを選択するために設けられたもので、ゼミ担当の各教員がそれぞれブースを用意してゼミの内容を興味ある学生に説明するというものである。学生は授業の内容を聞いて、自分でどのゼミで勉強するのかを決める。興味があり、勉強したいゼミを自分で探し、確かめて決めることができるという点では適切であると思える。シラバスだけでは尽くせないゼミの内実を学生は把握することが可能になる。

履修に関して、あるいは勉強方法、生活面について等、学生が抱える悩みに対応できるようにオフィスアワー制、クラスアドバイザーとの懇親会の実施等の対策がとられている。研究室に学生が訪ねやすいよう、各教員のオフィスアワーを設けている。

各教員は1週間のうち1～2時間を必ず空けて学生と話ができるよう配慮されている。オフィスアワーの時間はガイダンス時にプリント資料が学生に配布され、クラスアドバイザー以外の教員のオフィスをも気軽に訪ねられるよう配慮されている。また各教員の研究室のドアにはそれぞれ担当する授業の時間とオフィスアワーを明記した表がはられており、いつでも学生が教員の在室状況を知ることができる。又訪ねたい教員のオフィスアワーには授業があり利用できない学生のことを考え、授業の前後、授業終了後なるべく時間を空け、学生を受け入れる態勢がとられている。また、教員とのインタビューについては、学科事務室の副手を通じて事前にアポイントを取ることができる。さらにクラスアドバイザーに気軽に接することができるように1期授業の始まる4月に各学生のクラスアドバイザーが決まると4月～6月までの間にアドバイザーと学生は、顔合わせ、親睦を図ることになっている。学生はクラスアドバイザーをここで詳しく知り、1年間何かと相談、指導に当たる教員を確認することになる。

本学では海外研修も含めて、留学への関心度は非常に高いので入学時のガイダンスやフレッシュマンキャンプ時にもその応募資格、条件（TOEFL 450点以上等）について学生に周知している。しかし、さらに情報をしっかり伝えるために、毎年、国際交流部より冊子『留学ハンドブック』（添付資料参照）を発行し、いつでも学生は手にしてその情報を知ることが、可能となっている。又、海外留学説明会を5月と10月に開催した後、応募者に対して選考を行う旨も掲示、案内をしている。

2) フランス語学科

本学科は、各年次の履修指導の重要性を全教員が自覚し、クラスアドバイザー制を基礎に確実な指導が出来るように工夫し実施している。

先ず、入学してから卒業までの4年間の具体的な学習目標を設定し、これを全学生に周知徹底させ、教員と学生が共通の目標に向かって進めるようにしている。この目標達成のためには全学年共通の履修指導と併せて、各年次ごとの指導にも重点が置かれている。1年生に対しては、そのほとんどが未修言語であるフランス語に不安を抱いているので、そのため入学式直後に学外で一泊のフレッシュマンキャンプを実施し、教務的な指導や入学生相互の親睦を深めさせるだけでなく、ネイティブの教員がフランス語学習への心構えを持たせるような場ともして

いる。また卒業生との懇話会を催し、学生時代の体験談を通して学生生活に関する助言を新入生が得られる機会を提供している。

次いで入学一カ月後、1年次担当クラスアドバイザーによる1年次全学生対象の個別面談を行い、学習状況および学生生活を把握し、個々に適切な指導を行っている。また2008(平成20)年度の1年生からはGPA制度を導入し、より一層履修登録科目に対する自覚と責任を持たせるよう指導している。

上級学年(3,4年生)に対しては、1,2年次で築いた基礎の上に、「応用フランス語」および「実用フランス語」により一層の語学力の向上を目指し、「より高度な内容の理解と自発的な意見の発信・交換」ができるよう目標を設定し指導している。上級学年ではこうした専攻語学以外に、「フランス語研究」(検定フランス語、時事フランス語、ビジネスフランス語、観光フランス語、通訳フランス語、情報フランス語、教授法など)、あるいは「ゼミナール」科目(文化、文学、言語)が開講され、フランス語を通して広く実践的に、更に文化一般に関わる知識に至るまで学習内容が決められている。これらの履修に関しては、事前に各科目の内容が学生に説明され、適切なクラス数により学生の希望に応じて受講できるように工夫されている。最終的には、学生の関心度の高いテーマを卒業論文としてまとめられるよう指導教官を配置している。これに関しては、年度の初めに「卒論説明会」を開催し、テーマ設定の指導と1年間に亘る卒論作成のための指導を個別に行っている。

さらにまた各学年の履修科目を基礎に各学年の学習目標をよりよく達成できるように、学科生全体を対象とした学科主催講演会(春、秋の年2回)、春期海外語学研修(南仏カップ・ダイユ)、夏期海外語学研修(ブリュッセル)および長期留学(フランス、カナダ)も重要な学習の一環として位置付け、担当の教員を配置し指導している。

3) 中国語学科

履修指導に関して、「推薦入学者事前セミナー」「クラスアドバイザーによるガイダンス等」「フレッシュマンキャンプ」に項目を分けて、記述していく。

・(推薦入学者事前セミナー)

例年、本学入学者には多くの推薦入学者が含まれているが、彼らは11月に合格が判明する。その後、翌年春の入学までには数箇月の間がある。この間、未知の大学生活に関して不安を抱えたまま無駄に時間を過ごす者も多くいることであろう。2005(平成17)年度より、毎年1月末に推薦入学者対象の事前セミナーを行っている。大学の雰囲気味わってもらうことによって4月以降の大学生活に対する不安をなくしてもらうことと、4月以降の心構えを持ってもらうことを目的とする。このセミナーは、本学独特の授業であるPUT、学内の見学、交流会などを柱とする。交流会では、中国人留学生にも参加してもらっている。

すでに3度実施しているが、2005(平成17)年度は23人、2006(平成18)年度は25人、2007(平成19)年度は14人と、毎年多くの推薦入学合格者が参加し、そのほとんどがそのまま本学科に入学している。毎年、セミナー終了後にアンケートを実施しているので、アンケート結果を参考資料として添付する。

・(クラスアドバイザーによるガイダンス等)

本学科では、すべての学生に学科の諸行事・諸規定を熟知してもらうことを目的に、毎年春、学年ごとに、クラスアドバイザー(本学科専任教員)によるガイダンスを行っている。

本学科では、学科独自の規定集「中国語学科諸規定」を作成しており(添付資料参照)、上記のガイダンスはこの規定集に基づいて行われる。参考までに記せば、2008(平成20)年度規定集には、1.「フレッシュマンキャンプ」、2.「留年制度」、3.「習熟度別クラス編成」、4.「副専攻語学」、5.「交換留学」、6.「認定留学」、7.「海外研修」、8.「弁論・暗誦大会」、9.「インターンシップ」、10.「中国語・英語検定試験合格者の単位認定」、11.「公欠・再試験」、12.「卒業後の進路に関する面談」、13.「卒論制作」、14.「受講上の諸注意」、15.「学内外でのマナーの向上」、16.「奨学金制度について」、17.「中国語学科研究室の利用について」、などの項目があり、多方面にわたる学生生活の説明、諸注意が記載されている。中には特定の学年のみに関係する事柄も含まれているため、ガイダンスは、各年次に関係の深いことを中心に説明する。また、「受講上の諸注意」においては、おちついた授業環境の維持を目的として、①私語を慎む、②遅刻・中座・途中退室を慎む、③授業中の飲食・ガムを慎む、④携帯電話の電源を切っておく、⑤授業中は脱帽する、の5点をすべての学年の学生に確認させている。この諸規定は、毎年学科会議において見直しを行い、必要に応じて改訂している。この規定集は各学生に配布しており、学生は必要に応じて適宜参照することができる。

・(フレッシュマンキャンプ)

本学科では、2005(平成17)年度より、新入生が一日も早く大学生活に溶け込めるように、また教員及び同級生と親睦を深めることができるように、との目的からフレッシュマンキャンプを実施している。時期は、ある程度クラスメートの顔にもなじんでくる頃と思われる、4月下旬を選んでいる。毎年基本的にすべての学生がキャンプに参加する。

2005(平成17)年度には、4月29日～30日の間に、一泊二日の日程で、愛知県民の森(愛知県南設楽郡鳳来町)に行き、登山、自然博物館見学、ギョウザ作り、レクレーション(在校生スタッフによる企画)などを行った。2006(平成18)年度は、4月21日～22日、近江八幡に一泊し、琵琶湖を散策した。レクレーション(在校生スタッフによる企画)のほか、本学科卒業生による講演(学生生活、現在の仕事などの紹介)、竹生島見学などを行った。2007(平成19)年度は日帰りの日程で行ってみた。まず名古屋城近くのホテルで、中華料理を味わいながらテーブルごとにクラスメート、教員と交流を持ち、その後、徳川園ガーデンホールにて上級生、卒業生、留学生からのアドバイス(中国語勉強法、留学体験、中国と日本について、などの話題)、教員からのアドバイスのほか、茶会、二胡の演奏鑑賞、徳川園散策などを行った。2008(平成20)年度には再び、4月25日～26日、一泊二日の日程で琵琶湖で行った。

4) 日本語学科

学生に対する履修指導の機会として、以下のようなものがある。

・クラスアドバイザーの指名:

日本語学科の場合、クラスアドバイザーは、各学年を2分したクラスにつき各1名が指名されており、担当クラスの学生について、常時注意を払う態勢を整えている。クラスアドバイザーに対しては、兼任教員を含め、授業担当者から、出席状況・授業態度などについて随時報告が行われており、問題のある学生には速やかに助言等を行う姿勢が整備されている。

・オフィスアワー等：

全専任教員がオフィスアワーを定め、毎週一定講時に学生の相談を受け付けている。実際は、さまざまな相談のため、オフィスアワーに限らず、空き時間を利用して、教員研究室を訪れる学生が多い。欠席過多、成績不振など履修上の問題や、精神面の困難などをもつ学生は適宜呼び出し、事情を聞いて助言を行っている。こうした機会を利用して助言を受ける学生は、比較的問題が少ないが、むしろ、相談に訪れない者、呼び出しに応じない者などに手当が必要である。こうした者についてはクラスアドバイザーが折を見て電話連絡を試み、保護者とも連絡をとるなど、接触に努力している。

・進路面談：

2007(平成19)年度から、3年生に対して「進路面談」を行うこととした。就職活動など進路決定の時期を前にして、クラスアドバイザーが個々の学生と対話する時間を設けるものであるが、クラスの人数が30人を超えることもあり、短期間に全員と面談することが困難であるため、学生によってはかなり遅い時期となる場合もある。この活動の効果は、今後の卒業生の状況に表れるはずである。

・フレッシュマンキャンプ：

新入生に対する指導機会として、2005(平成17)年度から「フレッシュマンキャンプ」を行っている。本学科の場合、「キャンプ」とは称しながら、入学直後、授業開始2週間後の4月最終土曜日一日を利用して、卒業生・上級生数名を招き、同級生および教員との交流、レクリエーションなどを行っている。初めて体験した大学の授業についての疑問や違和感を出し合って、大学生活や受講への不安をやわらげること、将来の進路に向けての学習について改めて考え直す機会を作ることなどが主な目的である。例年、この時点での親睦行事は非常に効果的であり、それ以降新入生の態度に変化が見られ、授業への参加態度も積極的になる傾向がある。

・学科生懇談会：

2007(平成19)年度から、日本語学科に所属する全学生の参加による「学科生懇談会」を開催している。日常の大学生活では、他学年の学生と接する機会が多くないため、低学年生は上級生から種々の情報を得、高年次生は後輩に助言をする中で、自らの学生生活を振り返り反省する機会とすることを目的とする。参加者アンケートに見るところ、こうした機会を設けることについては非常に好評で、今後、さらに工夫を重ね、効果的な交流機会とするよう検討を続ける。

・履修ガイダンス：

本学では、各学期の授業開始前に、学年ごとに履修ガイダンスを行っているが、日本語学科では、他学科と共通のガイダンスのほか特に時間を設け、履修・留学などの勉学面、進路、学生生活などについてクラスアドバイザーからの指導を行っている。これは、教員の側からきめの細かい助言を行う機会であるとともに、学生からは、教員を改めて身近に感じる効果もあ

り、この学科ガイダンスを受けて、個別に相談に訪れる学生も見られる。

・カリキュラム説明会：

2008(平成20)年度入学者から適用される新カリキュラムでは、2年次以降、各自の関心に応じた選択コースまたは他学科提供プログラムを選択し、各人ごとに個別の履修計画によって授業を受講していくことになるので、日本語学科では、1年次2期にカリキュラム説明会を行ったうえで、2年次開始前のガイダンス時期に、個人面談の形で履修指導を行うこととした。

2008(平成20)年度の説明会は2008(平成20)年10月に実施した。個別履修指導の実施方法は今後決定する。これらの有効性が判明するのは将来のことになるが、常時見直しを行い、指導方法を改善することに努める。

・その他：

長期留学、日本語教育実習、卒業論文執筆などについては、それぞれ説明会を開催するとともに、個別の相談を受け付けるなど、指導機会を設けている。

・入学予定者事前指導：

2006(平成18)年から、推薦入学による入学試験で日本語学科への入学が許可された者に対して、入学前年の12月に「入学予定者事前指導」の機会を設けている。日本語学科での履修内容や入学までにどのような準備を進めておけばよいかを説明した上で、質問や相談に応じ、さらに、入学以前であっても相談に応じる旨を伝えている。これによって本学科への入学を最終的に決める者もあり、効果的な交流機会となっている。

なお、教員による指導・助言のほか、学科事務室に勤務する助手が、学生にとって身近な相談相手として大きな役割を果たす一方、学生の状況を把握し、必要に応じて教員に情報を提供するなど、大きく貢献している。

3-2 留年者に対する教育上の措置の適切性

【現状説明】

1) 英米語学科

年度末に行われる学科会議で審議を経て留年者が決まるが、それまでに学科では常に欠席回数が多い学生については各授業の担当者がクラスアドバイザーに知らせることになっている。そしてクラスアドバイザーは可能な限りその学生を呼び出し、話をするになっている。留年した学生に対してはクラスアドバイザーを中心に対応を続け他の履修科目の担当教員とも連携しながら指導している。

2) 英語教育学科

2008(平成20)年度に新設された学科のため、留年者はまだ出ていないが、学年末の成績により留年となるかどうかを判定する際の基準を設けている。

3) フランス語学科

留年判定会議は2期試験後に、1, 2年生を対象に行われる。学科としては勿論留年生を出

さないことを目標にしているが、しかし実際には毎年若干名の留年者が出ている状況である。留年者に対して学科からクラスアドバイザーを通して学生本人あるいは本人に連絡が取れない場合は保証人に対して連絡し、直接面談を行っている。本人に対しては成績表を示し、どのような原因で単位の取得が出来なかったのか、また次年度にはどのようにしたら取得出来るのかについて指導、助言をしている。

4) 中国語学科

前項目「成績評価法」においてもふれたが、外国語学部では1年次から2年次および2年次から3年次へ進級する際に、留年制度を実施している。この点は、前回の「平成15年度自己点検・評価報告書」と変わっていない。

外国語の学習では、始めに学ぶ基礎的な知識を十分に身につけることが極めて重要だからである。本学科では、毎年年度末に全教員による学科会議で留年者を決定し、留年者本人へは学科から通知を出している。もし留年者本人から問い合わせがある場合には、クラスアドバイザーを中心に誠実に対応している。また1期終了段階で、成績の芳しくない学生には、学科から学生の保証人に対しその旨を文書で通知し注意を促すとともに当該学生にも必要な指導を行っている。1期終了後、どの学生に通知を出すか、という決定も学科会議において慎重に決定している。

留年者に対しては、前回の「平成15年度自己点検・評価報告書」時同様、クラスアドバイザーが適宜必要な諸注意をするとともに、学修上及び生活上の困難について相談にのる。また、留年者の授業を担当する教員相互で連絡をとり、出欠状況・学修状況を確認し、問題があれば早期に解決するよう連携して指導している。

5) 日本語学科

前述の「学生に対する履修指導の適切性」で述べたような審議を経たうえで留年が確定する学生は例年1～2名程度であるが、それぞれクラスアドバイザーが面接や電話などで個別に対応し、学習面を中心に、生活や精神面での問題も考慮した指導を丁寧に行っている。今後もこうした対応を続けるとともに、履修している科目の担当教員とも連絡をとりながら、学科全体で指導をしていく。

なお、学科学生の履修状況や問題点については、毎月の学科会議でかなりの時間をとり、教員間で具体的な情報を共有して、必要な対応について話し合っている。

履修指導【点検・評価及び改善方策】

外国語学部全体

外国語学部については、カリキュラム改正により、2008(平成20)年度入学の学生から、他学科のコース科目(英語教育学科は専攻研究)を履修する他学科提供プログラムという科目群が加わり、2年次以降の履修方法が複雑になる。履修登録期間中のガイダンスは欠席も多いので、事前に、このプログラムについての説明をしておく必要がある。2008(平成20)年10月に、各学

科からプログラムの説明を行い、これらのプログラムの履修方法、修得した単位の扱いなどについても説明した。来年度以降についても1年次生に対し、同時期に説明を行うこととしたい。

1) 英米語学科

毎年キャンプ終了後、学生にアンケートをとっているがその満足度は非常に高い。

「1000時間チャレンジ」についての意見では、「1年間に1000時間勉強するのはまったく無理なことではない、やる気が出ました」という意見が多く英語の勉強に対する motivation が上がっていることが分かる。

「学生間の親睦、先輩への信頼もできた」という感想も聞かれ、キャンプの実施は成功していると判断できる。

キャンプ実施するまでの準備にかなりの時間をかけたのでこの点が教員の負担になり、一部実施に難色を示す声もあるが、何より学生たちには好評であり、中止の理由など見当たらないので、今後は準備の効率化を図り、本来の趣旨に沿う形で常にプログラムの検証を加えることにしている。

ゼミについては、1クラスサイズは18～17名なので、多数の希望者が集まるゼミでは、現状では抽選にならざるを得ない。そのため、選に漏れた学生には第2志望への転向を余儀なくされるが、その場合でも学生への適切な指導を行い、理解を求めるようにしている。

留年者に対する指導は、授業欠席の多い学生をクラスアドバイザーが呼び出し、欠席の原因を聞き、細かい指導に当たっており、多少効果も上がっているようである。

問題の学生を呼び出しても連絡がない場合も多く、この点が指導の限界である。常に各授業で無益な留年をしないよう指導するよう心がけたい。

2) フランス学科

学科組織において、学生に対する履修指導を適切に遂行するためには、まず学科目標が明確であることが重要であるが、この点に関しては従来から学科内で議論を重ね、従来より充実したものとして示されている。この目標を達成するために学科で特に重点を置いているのは、1年生に対する入学当初の個人面談と3、4年生対象の学習状況および就職活動に関する個人面談であり、これが大いに成果を上げている。こうした面談が学生一人ひとりと教員との相互理解を促し、授業においても良い結果をもたらしている。留年に至る学生は特に学期中に授業をよく欠席するなどして、学習に困難を訴える兆候が見られるので、学科教員が相互に連絡を取り合い、早期に対処している。留年生の中には適切な指導によって学習意欲を向上させ、さらには留学などを希望し大きな成果を修めた学生、あるいはその意欲を就職活動にも生かし、立派に希望の職に就いた者もいる。また留年生は専攻語学科目をすべて履修し直すなど、学力を保証する仕組みは充分と判断できる。留年生は成績という同一の基準によって判定されるが、成績不振に至る原因はそれぞれであるため、個別指導に重点を置いている。

3) 中国語学科

中国語学科では、履修指導、留年者への配慮、いずれも適切に行っている。推薦入学に合格

した学生は、まず推薦入学者事前セミナーによって、入学前に大学の雰囲気を感じ、不安をなくし、新たな大学生活、及び中国語学習に意欲を持つ。入学すると直ちにクラスアドバイザーによるガイダンスを受けて、中国語学科の規定や大学生活について理解を得る。そして4月中に実施されるフレッシュマンキャンプにより、友人をみつけ、教員との親睦を深める。こういった過程を通じて、新入生は、スムーズに大学生活を始める。推薦入学者事前セミナー、フレッシュマンキャンプ参加者のアンケート結果には、学生の高い満足度が示されている。更には、学生は何か疑問があるたびに随時、教員の研究室を訪れ質問ができる。また規定集をひとといて確認することもできる。

またこれとは別に、3年生以上が履修する「中国文化研究」(専門ゼミ)に関しては、前年度冬の段階で、各ゼミの内容を文書で紹介し、事前にどのゼミを履修するか決めさせるようにしている。学生は早い段階から、自分の学びたいことを決めることができ、意欲を持ってゼミの授業に参加できる。

本学の掲げる「社会の要請に応え、広範な分野で活躍できるよう教育課程の充実を図る」という目標を実現するためには、教員側が教育課程を充実させるのはもちろんのこと、学生の側が的確に授業を履修し、意欲を持って授業の参加することが不可欠である。その為の便宜を、本学科では十分に払っている。

また、授業についていけない学生には、留年制度を利用することによって、時間をかけて授業内容を理解してもらおう。留年した学生の中には、奮起し、優秀な成績で交換留学生に選ばれ、卒業時には高いレベルに達するものもいる。留年制度、また教員による留年者への対応は、適切であると評価できよう。また1期終了段階で、成績の芳しくない学生に、学科から学生の保証人に対しその旨を通知しているが、それによって危機感を覚え、学修に身を入れる者もいる。この措置も適当と言える。学科ではこういったきめ細かな指導により、社会の要請に応え、広範な分野で活躍できる人材の育成を心がけている。

4) 日本語学科

学生に対する指導・助言の態勢は整ったものと言えるが、より多くの学生が気軽に利用し効果を上げるよう、今後も働きかけに努める。

また、外国語学部各学科は、学生が自由に滞在し教員や学生相互の交流を行ったり指導を受けたりできる共有スペースをもっているが、日本語学科は、そのようなスペースを確保できていない。学生相互、学生 - 教員間の日常的な接触は、学生の状況を把握し速やかな対応をとるため重要であるので、それを保障するため、施設配置の改善を大学事務局に要望しているが、校舎の構造上、現在のところ実現が困難である。学科としては、今後も改善の方策を探る努力を続ける。

3-3 科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性

(Ⅲ) 学部共通で記載 (157 頁)

4 教育改善への組織的な取り組み

4-1 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント F D）およびその有効性

【現状説明】

1) 英米語学科

学生の学修を活性化するための方策としては、学科の教員が連携をとりながら主に次のような取り組みを行っている。その内1)、2)、3)、4)、5)、6)、7)、10)、11) ①に関しては、前回の自己点検自己評価時より引き続き学科全体で取り組んでいる項目であるが、その後それぞれに改善が加えられている。8)、9)、11) ②、③、12) は2004(平成16)年度以降の新しい取り組みである。

1) シラバス、2) フレッシュマンキャンプ、3) クラスアドバイザー制、4) オフィスアワー、5) ファカルティ・ディベロップメントの一環としてのコーディネーター制（①コースごとの打ち合わせ、②兼任講師との打ち合わせ、③Power-Up Tutorial の打ち合わせ）、6) 少人数教育 7) 習熟度別クラスの設置と拡大、8) ブラッシュアップイングリッシュ（2007年度まではフレッシュマンイングリッシュ） 9) ゼミ改革、10) ALC Net Academy 2（英語学習ソフト）の活用、11) 課外の英語力増強のための試み（①Speech Contest Campus, ②Reading Aloud Festival, ③Campus Creative Discussion）, 12) “1000 チャレ”

以下、番号順に簡潔な説明を加える。

1) 「シラバス」を作成し授業科目の目的、講義概要、授業計画、テキスト、成績評価の方法を明確化し、授業の登録及び受講の理解をさせる工夫を行っている。シラバスは2006(平成18)年度より一部を除いてデジタル化され、ウェブ上で常時参照することができるようになり、学生にとっては履修登録時以外に授業の進捗や内容理解など開講中の利用が、より容易になったと思われる。

2) 新入生の大学生活をより有意義なものとするため、学外で一泊のフレッシュマン・キャンプを2003(平成15)年度より実施している。教員と学生、及び新入生同士の相互の親睦の場を提供し、少しでも早く大学生活に慣れ、大学での学修の円滑化を図る。2年生から4年生には、学内でクラス・アドバイザーとの懇親会も引き続き行っている。

3) 従来からクラス・アドバイザー制を導入し学年クラスごとにアドバイザーを割り当てていたが、現在、3、4年生はゼミ担当教員がアドバイザーとなり、学生と教員の関係の緊密化を図る。

4) そのために各クラス・アドバイザーはオフィス・アワーを設け、研究室で学生の相談を受ける態勢づくりがなされている。アドバイザーだけでは対処が難しい問題を抱えた学生には、大学の相談室の利用も勧めたりして問題解決に努力している。

5) 従来より当学科では、科目ごとに担当者により授業改善のための非公式の話し合いがもたれていたが、2001(平成13)年度より授業やカリキュラム改革に取り組むため、コーディネーターが科目ごとに決められた。2002(平成14)年度からはカリキュラム及び授業の改善と

教員間の連携を円滑にするために、それまでのコーディネーター制をより組織化し、全教員を8つの作業グループに分け、それぞれにコーディネーターを設け、学科内にFD活動組織がつくられた。学生の授業評価の結果を受け、2002(平成14)年度より2年をかけてFD活動組織のグループのひとつである、講読の作業グループが中心となって、英語(講読・文法)科目の改善に取り組み、2004(平成16)年度より週2コマの講読を多読と精読の2種類のコースに分け、4年間をかけてより効果的に英語の読解力獲得のためのシステムを発足させた。多くの学生数を擁し授業の担当教員の数が非常に多いため、コースごとのコーディネーターは、有効且つ円滑な授業運営には不可欠な存在となっている。

①コーディネーターを中心に学期ごとにコースの担当教員が集まり、より良い授業の実現を検討すると同時に、学科やコースの目標が担当者全員で共有されているか確認をとる。

②学科の専任及び兼任教員が4月に集まり親睦を図ると同時に、兼任教員に学科の年度の目標を説明し授業に反映するよう求める。ネイティブの兼任教員も数が多く、専任のネイティブの教員がコーディネーターとして学期を通じて細やかに連絡を取り合い、各コースの円滑なコーディネートを目指している。同時に学科の意向を伝えたり、兼任教員の各種の相談に応じ、効果的な授業運営に力を注ぐ。

③Power-Up Tutorialの授業は少人数で行われる結果、非常に多くのネイティブの教員がこのコースに関わるため、専任のネイティブの教員が中心となって、コースの目標とテキストの設定を初めとして、入念なコーディネートが学期ごとに実施され、コース内容や教授法の改善が行われている。

6) 学生の学修の活発化のため、本学は創設時より少人数教育の実施を目標としている。英米語学科のネイティブの教員による専攻語学必修科目では、約20人のクラスサイズで授業を行っている。また、2003(平成15)年度より1年生を対象に、英語の発信能力向上を目標としたPower-up Tutorialの科目が設けられ、ネイティブの教員1名に対し受講生3名という極めて少人数の授業を行っている。このコースは学生の評価も高く、2008(平成20)年度より更にこのコースを進展させたAdvanced Power-up Tutorialのコースが、2年生を対象に設けられた。このコースは1人のネイティブの教員に対して、6人の学生で実施されている。結果として、学生は2年間にわたりこの少人数教育の授業を受けることが可能になった。

7) ネイティブの教員による会話や英作の授業(一部は日本人教員)は、習熟度別でクラス編成が行われ、より学習効果の高い授業を目指している。2004(平成16)年度より2年次の精読の授業は、1クラス20人の学生で行われている。2007(平成19)年度より作業グループによる検討の末に、より習熟度の高い学生の効果的学力の進展を図り、その他のクラスより少人数の特別クラス(Jクラス)が設けられた。新入学生の中から英語テストにより29人の学生が選抜された。担当者の緊密な連携のもとにJクラスは運営されたが、諸々の問題点が浮上し、翌2008(平成20)年度からこの試みは中止されることになった。この特別クラスは期待通りの展開にはならなかったが、従来の習熟度別クラスの実施を2年次から1年次後期開始へと早めた。それに加えて、2年次の精読の小クラス編成を習熟度に基づくものへと改善した。

8) 2006(平成18)年度より、入学後直ちに基礎的な英語の知識を確実なものとするために、

補習授業としてブラッシュアップイングリッシュのクラスを設けた。1年生の希望者はその後の上級年度の円滑な学修を実現するため、このクラスで英語の基礎的知識を増強することができる。2008(平成20)年度は一週に合計12コマの授業が放課後開講され、基礎的な英語の運用能力に不安を感じている学生をサポートしている。語学の場合、基礎知識を再確認/習得することなしに、いかなる教育方法も効果的な成果を期待することはできないと考える。

9) 2003(平成15)年の時点で改善項目のひとつにあげた専門ゼミの少人数化は、専門作業部会による徹底的な検討を経て、2004(平成16)年にゼミ改革が行われた。それ迄1ゼミにつき平均27名であった学生が17名になり、少人数できめ細かな指導が可能になった。加えて、学生の受講希望を反映させるシステムも構築された。3,4年の高学年の学生を対象としたゼミは、この改革により今迄以上に専門的知識を深めるのみならず、プレゼンテーション能力など発信能力の増進にも役立っている。また、少人数化に伴い、学外研修を実施するゼミも増加し、学生と指導教員との教育上の関係の深化が見受けられる。

10) “e-learning”の一環として、大学が2001(平成13)年度に英語学習ソフト ALC Net Academy を導入して以来、このソフトの改訂に合わせて最新のバージョンに更新され、学生の自由時間を活用した自習をサポートしてきた。コンピューター室以外の MLC(Multi Language Center)や LTC(Language Training Center)など随時学生が利用できる共通空間でも利用できるように整えられている。2008(平成20)年からは更に進化した ALC Net Academy2 にグレードアップし、学外からも利用できるようにした。上級生の「メンター」が中心となって、その利用方法を1年生に教え、英語学習の向上を図る。各学年で実施している TOEIC の成績向上とこの自習ソフトを更に明確にリンクさせる方法を、“1000 チャレ”の担当者を中心に現在模索中である。

11) ①Speech Contest は、1998(平成10)年より行われている全学科の学生を対象とした恒例行事である。身近な人との個人的会話とは異なり、聴衆の前で自らの考えを英語で表現する能力を鍛える目的で、当初本学科の1年生を対象に実施されたが、全学年から希望者が参加することになった。コンテストへの参加者が毎年順調に増え続け、それに伴いコンテストの内容も充実し、現在では他の3学科からも多くの参加者が加わり全学的なコンテストとなっている。参加者の学生はコンテストに先立ち、ネイティブの教員による英語によるスピーチの原稿を作成する指導やそれを口頭で発表する指導を受けることができる。これらは大学における英語教育ならではの利点である。コンテストの運営や審査は、参加学科の教員とスタッフが協力して行う。

②Reading Aloud Festival は、2004(平成16)年に本学の学生の英語の音読能力の伸展を図る目的で実施された。言語を構成する2つの重要な要素である、意味と音のうち、普段から力を入れている意味の要素に加えて音の要素を重視して、授業全般で音読を強化する一方、12月にその成果を問う意味でこのコンテストが設けられた。翌2005(平成17)年度からは、全国の外国語大学7校にも参加を呼びかけて、毎年それらの大学から本学に参加学生が集い、音読の能力を競う恒例行事となった。学生は音読の対象として、戯曲、歴史的スピーチ、民話などから各自自由に選択し、個々単語の発音を初めとして抑揚など効果的な音読のための指導を、ネイティブの教員から受けることができる。

③Creative Campus Discussion は、英語でディスカッションをする能力を伸展させる目的で、2007(平成19)年度より始められた新しい試みである。ネイティブを囲んで、主に身近な話題に関して英会話力を磨く “English Lounge” とは別に、学科、学年の枠を超えて学生が主体的に活動し、時事的な問題を英語で討論する場として設けられた。本学科のネイティブの教員をコーディネーターとして、5～6人の学生が1グループを構成し、昼休みを利用してディスカッションを英語で行っている。これら①～③の課外の試みは、英語能力を多角的に伸ばす試みとして、学生の修学に寄与していると考えられる。

12) 通称 “1000 チャレ” は、大学初年度に外国語習得のためには年間最低 1000 時間の学習の必要性を、新入生に浸透させるために、平成 17 年度より担当教員を中心に学科全体で取り組んできた。この目標をよりよく実現化するために、上級生の中から “メンター” を選び、1年生のこの取り組みを支援するシステム作りも同時になされた。“1000 チャレ” の担当教員を中心に、年間 1000 時間の学習を実現すべく、学習項目の見直し、大学の知的インフラの利用の仕方、それらインフラと授業の有機的連関、授業と自習の融合化など学生の修学のため様々な話し合いが随時持たれ、毎学期漸進的に運用手法が更新されている学科の中心的取り組みである。1年生は1年間を通して “1000 チャレ” 用に作成された冊子に、各自の学習時間の記録を付け続けることにより、1学年終了時に年間の学習時間を自覚し、語学に必要なとされる継続的学習習慣の定着を図る。

2) フランス語学科

まず授業においてであるが、専攻語学の下級年次担当の教員は、基礎の重要性を十分認識して、お互いに情報を交換し合い、個別指導の形式を取り入れるなど、授業方法に工夫を凝らしている。また、同じテキストを数種類の授業で同時に使用することで、学習を効率的、効果的になるような試みを行う。また副専攻語学では現在 A (文法中心)、B (会話中心) の授業があるが、これらも統一テキストを用いることで同様の効果を得るようにしている。

以下に特に学生の学修の活性化に関わる本学科の取り組みを述べる。

① 暗誦・弁論大会

フランス詩の暗誦大会は、1991(平成3)年より毎年開催されている。フランス詩に触れることでフランス語の知識やフランス文学の教養を身につけ、ネイティブの教員および留学生による個別の発音矯正、暗誦を通じて自己表現する能力を養う。しかも、聴衆の前に立つ勇気を与えるという総合的な教育の場となっている。2002(平成14)年には暗唱の部に加えて留学帰国者が海外での経験などを語る弁論の部を開始、徐々にこの形式が定着してきている。2004(平成16)年以降、出場者は全体で約80名を数え、大きな行事の1つとなる。また外部から評価者を招き、学科内のネイティブの教員とともにすべての参加者に対する評価を行い、1位～3位、さらに、佳作、特別賞などを決定する。

② 留学生との交流

日本語学科と留学生別科の創設以来、フランス語圏からの留学生が徐々に増え、それを機会にフランス語学科の学生と交流する機会が企画されてきた。当初は、学科内の学生用のコーナーで、2003(平成15)年秋からは全学的な取り組みとして「ランゲージラウンジ」として正式に、

学内指定のラウンジや教室で、留学生達と在学生達がフランス語で交流する会が催されている。学科内の責任者にはパワーアップチュートリアル専任講師が配置され、毎回のラウンジに参加することで、学生のコミュニケーション能力の推移を観察する任務を任されている。

③ フランス語同好会

開学当初に学科の学生達が自主的に結成したこのサークルは、フランス語劇の上演、サークルの新聞の発行、フランス映画鑑賞会、フランス料理コンクールなど、年度によって活動内容は異なるが、現在に至るまで地道に活動を続けている。特にフランス料理コンクールの開催は、ネイティブの教員や留学生も審査員として招いて、フランス語で料理の紹介をするなど、できる限りフランス語を使って行われ、学内でも極めてユニークな活動行事となっている。

3) 中国語学科

① 「学生の学修の活性化」について

本学科では、学生が中国語を学修する際、刺激となるようさまざまな取り組みを行っている。以下、特筆すべきものに関して、それぞれの現状と評価について書き記していく。

・(PUT)

2002(平成 14)年度より、2年生を対象に、中国人教員1人に学生3人という人数構成のパワーアップ・チュートリアル(Power-up Tutorial)科目(PUTと略称)を導入した。この少人数クラスでは、当然、一人一人の学生が中国語を使う機会が多くなる。語学を学ぶ学生にとっては理想的な場である。学修の活性化につながることは言うまでもない。2004(平成 16)年度末に、PUTの授業内容、テキスト等に関して、アンケート調査を行った(添付資料参照)。アンケート結果を見てわかるように、大変に評判がよい。PUTは、学生の中国語を話す機会を増やし、中国語表現力を高めるのみならず、中国語学習への意欲が一段と高まる効果も上げていると評価できる。

・(3年生対象PUT)

PUTの授業は、2007(平成 19)年度までは2年生のみを対象としていたが、2008(平成 20)年度からは3年生全員をも対象とするようになった。上述のアンケート結果からもわかるように、PUTは大変好評で、2年次に引き続いて3年次でも開講することは、学生の希望にも沿うものである。また3年生は2年生よりも聞き取りの力がついているので、教員も授業中、より多くの中国語を使用することができる。以下、主に2008(平成 20)年度から始めた3年生対象PUTについて述べていきたい。

本授業の教育目標は、超少人数制の授業形態を通して、より高度な中国語会話力を育成することである。そのため、担当教員はすべて中国語ネイティブスピーカーとし、受講者は、1つの授業につき4人までとしている。授業内容は、会話・作文・スピーチの3つの部分に分け、中国のさまざまな時事問題を扱った教科書を使用して、中国の現在を考えさせる。

2008(平成 20)年度1期に実施した授業内容は、具体的には以下のようである。

- (1) 会話：教科書に関する話題について会話をする。受講生は、教科書の指定された課の単語と文章を勉強し、聞き取れるようにし、さらに教科書に挙げられている単語や例文をできるだけ多く使って、あらかじめ話すことを用意しておく。授業では日本語を一切使わず、

中国語だけで話す。

(2) 作文：1期1回目の授業で、それぞれの受講生が第何課のテーマについて作文するかを決める。それぞれの作文指導の日までに、800字前後の中国語作文を提出する。作文は、添削前に最低1週間の時間をかけて丁寧に書き、完成度の高い作文を提出する。各期4回（ないし3回）の作文添削授業では、1回の授業につき、教員が学生1名の作文を添削し、中国語作文の方法を指導する。作文発表者が、教員と他の受講者全員に作文をコピーして配り、一緒に学習する。

(3) スピーチ：添削後の自分の作文を暗記し、最後の授業でスピーチを行う。原稿を見ながら朗読してはいけない。

会話・作文・スピーチという3つの内容のうち、会話の部分は2年生PUTに引き続いて行われるものであり、作文とスピーチの部分は3年生PUTにおいて新たに導入されたものである。作文指導をPUTに導入したのは、より高度な会話力を養成するには文章を書く練習が欠かせないと考えたからである。学生の作文をネイティブスピーカーの教員が添削しながら、受講者全員に対してその問題点や直し方を解説するのは、学生の中国語力を養成するのに非常に有益な授業形態である。このような授業形態は、本学科では他にはなく、PUTという超少人数制の授業においてしかできないものであり、PUTの利点を最大限に活かしたものであると言える。また、スピーチをPUTに導入したのは、自分の考え方を他人の前で発表する練習をさせるためである。それと同時に、添削後の自分の作文を繰り返し音読し、覚えようとするうちに、自然な中国語の表現がおのずから頭に入り、より高度な会話力の養成につながるからである。

3年生PUTの評価は、今年度（平成20年度）初めての実施のため、正式な授業アンケートがまだ行われていないが、問題点が生じた場合、できるだけ早く対応できるようにするため、コーディネーター（後述）は担当教員と多くの受講者と授業の状況や問題点を常に話し合い、緊密なコンタクトを取っている。

作文指導の導入については、受講者の多くから、大変苦勞するが、非常に勉強になり満足している、との反応を得ている。担当教員の感想は、中国語作文の機会や中国の現状について考える機会を学生に提供していると同時に、教員自身にとっても、学生の作文を通して学生との交流が深まり有意義である、といったものである。

3年生PUTの問題点は、1期実施の結果、次の2点が挙げられる。

(A) 作文添削は、担当教員にとって負担になることがある。というのも、学生の作文の完成度が低いため、1コマ45分の授業時間内で添削し終わらないことが多いからである。教員によっては、授業外の時間を利用して添削しているため、負担が大きいと感じている。この点について、コーディネーターは、担当教員に、中国語ランゲージラウンジ（後述）という制度を紹介して、受講生がラウンジを利用するよう勧めさせたり、コーディネーター自らが受講者の作文を添削したりして、バックアップしている。

(B) 作文担当の日に無断欠席する学生がいると、担当教員は急遽その日の授業内容を変更して予定外の内容を教えざるを得ず、そのクラスの他の受講者は、その内容については準備して来なかったため、授業についてこれなくなる、という怖れがある。このような状況を防ぐた

めに、2008(平成20)年度2期の授業の進め方を学科で議論し、変更した。

今後、学年末に授業アンケートを取り、授業の問題点をより詳しく把握し、授業の形態を改善していき、超少数人数制授業の教育効果を最大限に引き出せるよう、学生の学修活性に役立つよう、目指していきたい。

・(ゼミ担当者による就職アンケート)

外国語学部では、2007(平成19)年度から、3年生、4年生が教員と面談し、卒業後の進路に関して話し合うことになっているが、本学科では、「中国文化研究」(専門ゼミ)の担当教員が面談を担当している。その際、卒業後の進路のみならず、生活上や学習上の悩みに関しても話し合い、必要に応じてアドバイスを与えている。学生の学修の活性化にも役立っていると言えるであろう。

・(推薦入学者事前セミナー)

上述の推薦入学者事前セミナーは、入学前の学生に本学科の授業の一部を経験してもらうものである。参加者は入学前に心構えができ、意欲をもって入学する。これもやはり学修の活性化にも役立っている。

・(教科書の統一)

2001(平成13)年度より中国語学科では3年次の講読テキストとして学科教員の編集による「精選中文読本」を使用している。内容は現代中国語のスタンダードな文章を中心に、中国語学科の3年生として読むべき教材を、小説、散文、論説文などから幅広く選んでいる。毎年3年生に同じ教科書を使って講読の授業を実施することで、学生の習熟度を確認するとともに、学生の間違い易い点、指導に工夫が必要な箇所を確認し、教育効果の向上に役立っている。また、中国で発行された新しい教科書を多く集め、より新しく、より良い教科書を使用するように教員は、教材研究に努めている。これも学修の活性化にも役立っている。

・(中国語ランゲージラウンジ、留学生との交流)

中国語ランゲージラウンジが週2回設けられており、主として2年生以上の学生が学内にいる留学生と中国語で交流し、語学力が向上するのみならず、中国についての様々な生の知識を得ることができる。参加資格はとくに設けていない。ランゲージラウンジを通して、中国人留学生と友人になるケースも見られ、学修の活性化につながっている。

・(学科主催講演会)

2007(平成19)年度には、外部から講師(中国ビジネスの分野で活躍する社会人)を招いて、「中国ビジネス失敗の法則～21世紀のグローバル・コミュニティで生き抜くには～」というテーマで学科主催の講演会を開催した。学生は、中国語をいかして活躍する場についての知識を深めることができた。本学科には、卒業後中国語をいかした職業につきたいと考えている学生が多いので、中国ビジネスに関する社会人の講演は大変興味深いものであったようである。学生にとって学修の活性化にも役立ったはずである。今後も継続的にこのような講演会を開催する予定である。

・(学科運営HPの開設・充実)

2001(平成13)年度に開設した「学科運営HP」を、2007(平成19)年度に、大幅にリニューアルした。新しいHPでは、デザインの改善や内容の充実を図り、「トピックス」、「学科長メッセ

ージ、「教員紹介」、「特色ある教育」、「スピーチコンテスト」、「留学物語」、「中国のあれこれクイズに挑戦」、「リンク集」の8項目を設け、本学科の多様な教育活動と教育成果、興味深い話題などを幅広くリアルタイムで掲載している。この「学科運営HP」では、学修に役立つ豊富な情報を提供するのみならず、特にスピーチコンテストや検定試験などで、好成績をおさめた学生の名前を掲載し、大きく宣伝している。在学生の学修意欲を向上させ、教育の活性化として機能していると評価できる。

・(検定試験対策授業の設置)

本学科では、従来長い間3，4年生を対象とする「中国語検定試験」対策の授業を開講してきた。これに加えて更に2007(平成19)年度より3，4年生を対象とする「ビジネス中国語検定試験」対策の授業、2008(平成20)年度より2年生を対象とする「中国語検定試験」対策の授業を新設した。この3つの検定試験対策授業のうち、2年生対象の「中国語検定試験」対策の授業のみ必修科目であり、他の2つは選択科目である。このため、各年度のガイダンスの際に、学生にそれらの授業について説明し、授業の履修を呼びかけている。また、本学科では受験者に便益を図るため、各種「検定試験」の受付を学内で行っている。各種「検定試験」は、学生に明確な目標を与えるため、学修の活性化に役立っている。

これら検定試験対策授業の効果については、2007(平成19)年度開講したばかりの「ビジネス中国語検定試験」対策授業の履修者14人の内、試験参加者10人全員が級を獲得し、その内9人が単位を認定されるという好成績を納めた点からうかがうことができる。また2007(平成19)年度「ビジネス中国語検定試験」受験者の実績と経済社会の需要を背景に、2008(平成20)年度の「ビジネス中国語検定試験」対策の授業履修者が、制限人数(35人)を大幅に超過した。今後、充実した支援が必要とされる。一方、「中国語検定試験」に関しては、単位認定できるレベルの合格者は、まだそれほど多くない(詳細については、「検定試験の単位認定」項(144頁)を参照されたい)。

・(暗誦大会・弁論大会)

中国語学科の重要な年間行事として、暗誦大会・弁論大会を毎年秋に開催している。

出場資格については、暗誦大会は1年生に限定し、弁論大会は特に制限を設けていない。出場者数は年度によってばらつきはあるが、この2年間を見ると、暗誦大会、弁論大会ともに十数名である。弁論大会に関しては、交換留学生資格の必修条件の1つとしている(次年度交換留学生として提携校に留学することが内定している学生は必ず参加しなければならない)ため、毎年一定数の参加者を確保している。

暗誦大会・弁論大会の出場者は、中国語ネイティブスピーカーの留学生による発音矯正や作文指導を受けることができる。その過程を通して、自然な中国語を身につけ、聴衆の前に立って中国語で自己表現することができるようになる。更には、中国語ネイティブスピーカーの留学生と知り合いになって、互いの言葉や文化の相違を相互学習することもできる。留学生との交流の場にもなっている。

本大会は、学外にも開かれたコンテストを目指し、大学生と高校生との交流の場を提供するため、2008(平成20)年度からは暗誦大会に「高校の部」を設け、愛知・岐阜など近辺の高校へ案内状を送り、本大会への出場と見学を呼びかけている。

・(中国語学科研究室の開放)

本学科では、各教員のオフィスアワーはもちろんのこと、それ以外の時間においても、学生が随時質問をしに教員の研究室を訪れることを歓迎している。また中国語学科研究室をオープンスペースとして開放し、学生の自習の場として提供している。学生は、頻繁に中国語学科研究室を訪れ、いつも多くの学生でにぎわっている。学習意欲のある学生にとって、学修の活性化に大いに役立っていると評価できよう。ただし、勉強以外の目的で(たとえば友人との交流や、控え室代わりに)中国語学科研究室を訪れる学生もあり、その点はきちんとしたけじめが必要である。ガイダンスなどでけじめのある研究室利用を指導していきたい。

・(中国語研究会)

学生が主体となって運営している中国語研究会では、先輩の学生が後輩の学生に中国語の発音指導や中国語学習のアドバイスをするほか、中国の文化について学んだりしている。また、毎年、他大学の中国語学科の学生と合同で暗誦・弁論大会を開催し、交流を通して刺激を与え合っている。学習意欲の向上につながっていると言える。中国語学科の教員がその研究会の顧問として研究会に参加したり、暗誦・弁論の指導に力を尽くしたりしている。

②「教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み」

本学科の専任教員はすべて同じフロアに研究室を持ち、随時教員同士が教育指導上の交流を持つことができる。中国語学科専任教員で構成される学科会議においても、教育指導法に関して、たえず議論している。また本学科には多くの兼任教員がいるが、毎年春に専任教員と兼任教員の交流会が開かれ、教育指導法に関して意見交換、議論をしている。

また上述の如く、PUTは、本学科の特色をなす授業である。そしてそれは、多くの兼任教員(ネイティブの教員)に担当してもらっている。本学科専任教員は、コーディネーターとしてこのPUTを統括している。PUTの授業内容・進め方については、学科会議にて専任教員全員が討議して決定し、コーディネーターを通して担当の兼任教員に周知する。コーディネーターの教員は、一回ずつの授業進度表を統一的に設計し、担当の兼任教員に進度表どおりに授業を進めるよう依頼している。また、授業中担当教員の日本語の使用頻度が高すぎるという学生の声を受け、担当教員に中国語を使用するよう依頼している。PUTをより効果的なものにするため、コーディネーターの教員はしばしばPUTを実施しているスペースに行き、授業の様子を見学し、担当教員と緊密に意見交換している。これは、「教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み」の一例と言えよう。

4) 日本語学科

学生の学修を活性化するための方策として日本語学科でとられている主な対応に以下のようなものがある。

・フレッシュマン・キャンプ、学科生懇談会：

本学科の「フレッシュマン・キャンプ」は、新入学後2週間の時期に、1年生全員が参加して、卒業生・上級生の経験談、教員を交えての懇談などを行うものである。また、2期開始後の10月には、1年から4年までの全学科生が参加する「学科生懇談会」を行い、学年間の交流と情報交換を行っている。これらが、日常の学習や学内外活動をあらためて反省し疑問や問題

点に対する助言を得るなどの機会となり、その後の受講態度の向上や学生相互、学生 - 教員間の親密感の増進など、有形・無形の効果が認められる。

・シラバスの明示：

全学のシステムとして講義シラバスをウェブ上に掲載し、特に選択科目の決定の参考に供しているが、実際には、授業のかなりの割合が必修科目であることもあり、前もってシラバスを熟読する学生は少ないのが実情である。また、少人数の選択科目などの場合、受講者が決定した後に授業内容を追加・調整することもある。そのため、各授業では、第1回を受講ガイダンスにあてて、学習内容と計画の具体的に解説し、学生のレディネスや学習希望の調査なども行うよう努めている。

・クラスアドバイザー制、オフィスアワー：

各学年の学生は二つの‘クラス’に分かれて所属しており、それぞれのクラスに専任教員を「クラスアドバイザー」として配置している。クラスアドバイザーは、休学・退学や奨学金申請の際の推薦など、手続き上の役割を担うとともに、クラスの学生の学習・生活状況の把握につとめ、問題が生じた際の相談に応じるばかりでなく、必要に応じて個別に面談を行うなどして問題解決に協力している。内容としては、留学など学習計画に関するもの、就職・進学など進路に関するもの、受講やクラス内の人間関係に関するものなどが主である。

また、すべての専任教員が毎週一定講時に在室し、学生が自由に訪れることができる「オフィスアワー」制度も活用されている。各教員の担当授業や専門研究領域に関する相談・指導もあるが、学生にとって親しみやすい教員を選んで種々の相談をもちかけることも多い。

全体として、本学科においては、全教員が全学生に対して支援する姿勢をとっており、利用する学生は多い。

しかし、問題を抱えながら、こうした機会を利用せず、教員と連絡をとろうとしない学生も相当数おり、なんらかの事態が発生してから対応せざるをえない場合もままある。学生が気軽に教員と接触する習慣を広めるよう、努力を続けている。

・学科ホームページの運営：

全学ホームページとは別に、2008(平成20)年度から、日本語学科運営ホームページを開設し、学科関連の情報や行事予定などを広報している。この中には、研修や「日本語表現大会」など各種行事に参加した学生の手記、授業内で作成された学生の作品などを掲載し、学習への刺激とすることを意図している。学科ホームページの認知度はまだあまり高くなく、その存在を知らない学生もいるものと思われるので、今後、折に触れてアクセスを呼びかけ、より多くの情報を掲載するよう努める。

・日本語教育能力試験受験支援講座：

2007(平成19)年度から、日本語教育能力試験を受験する者に対して、出題内容の解説や受験準備の方法を解説する自主講座を開催している。週1回5時限目を利用する自由参加の講座で、教員が交代で講師を務めている。参加者が少ないが、実施講時や内容を修正しながら、より有効な講座とするよう模索している。

4-2 シラバスの作成と活用状況

【現状説明】

大学全体の取り組みとして、毎年シラバス（専門科目及び総合教養科目・共通科目の講義要項）を作成し、授業科目名及び担当者、授業科目の目的、講義概要、授業計画、テキスト、成績評価の方法を明確化し、授業の概要を理解させるなど、学生の授業科目履修の重要な手引きとなっている。

2005(平成17)年度より従来の紙媒体のシラバスに代わり、Webによるシラバスの公開を実施したことにより、学生は履修計画を立てる上でリアルタイムに授業内容・学習方法を把握することが可能となったが、2008(平成20)年度は制度4年目となり、学生、教員ともにWebシステムに慣れ、年間を通して学習到達度の確認をするなど、より一層、このシステムを効果的に使用することができるであろう。

例えば、国内・海外を問わずインターネットを介して容易に閲覧・検索ができる体制となったことで、留学中の学生も、海外に居ながら、帰国後の履修計画が可能となる。あわせて、キーワード検索機能を使用することで、より高度な授業検索を実現し、学生のみならず、教員相互がシラバスを容易に検索、閲覧することで教員個々の教育方法を参照・研究することが可能となり、教員の閲覧率も大幅に増加が予想される。また、他教員シラバスの検索、閲覧が容易になったことにより、本学FD委員会においても、教育・学習方法の改善についての積極的な議論が増加し、定期的な研究会の開催につながると考えられる。

4-3 学生による授業評価の活用状況

【現状説明】

全学的に行う授業評価は2004(平成16)年度から導入している。毎年、12月上旬から下旬にかけて2週間の期間内ですべての専任および兼任教員がFD委員会の指定する科目について受講生にアンケートを取る。回答のあったアンケートは教務課を通し、外部業者に集計業務を委託し、科目ごとに集計結果を全体の結果とともに授業担当者に返却している。

各教員はこの結果をもとに、次年度の授業計画の参考としている。また、集計結果に対する感想、授業改善方法等のコメントの提出を任意で受けており、調査結果を公表する際の資料としている。

教育改善への組織的な取り組み【点検・評価及び改善方策】

外国語学部全体

・シラバスについて

従来のシラバスシステムでは、履修登録システム（ポータルシステム）との互換性がないため、Webによる履修登録時や各自の時間割から直接、シラバスページにリンクすることができず、閲覧することが不可能であった。2008(平成20)年度より、履修登録システムと相互利用す

ることで、学生は履修登録画面から容易にシラバスを参照することが可能となっている。また、履修登録後は、各自の時間割参照画面より迅速に閲覧することができ、活用頻度が向上している。

【改善方策】

このように、国内・海外を問わずインターネットを介して容易に閲覧・検索ができる体制となったことで、より一層活用し易くなったシラバスは、学生が自主的に大学で学修するにあたり、重要な手引きとなっているが、主に授業概要の説明を第一目的としているため、科目によっては統一シラバスになっていたり、授業の内容及び進め方の詳細な説明を欠いている。また、授業担当者全員が「授業の名称」、「担当教員名」、「開講時期」、「授業概要（主要テーマ）並びに学習目標」、「目標達成のための授業方法及び計画」、「成績評価基準」、「使用教科書（参考書）」の必要要件をすべて網羅しているわけではない。勿論授業形態によっては、毎回の授業内容をあらかじめ記載することが困難であるため、学科独自のシラバスを年度ごとに作成し、大学共通のシラバスに不足している点を補っていたり、個々の教員が授業の開始時に別途作成したシラバスを配布したり、あるいは毎回の授業の中で次回の授業計画を学生に提示している例も見られる。しかしながら、外国語学部のみならず、現代国際学部においても共通の大学のシラバスを、全ての授業について必要要件が網羅された、より充実したものに改善する必要がある。この点について、シラバス作成時に徹底したい。

・学生による授業評価について

全学的な取り組みを始め、4年が経過し、調査項目、対象科目、方法などがほぼ確立しつつあるが、毎年度、FD委員会において実施要項を策定する際に見直しを図っており、適切に対応している。全科目における回収率も91.9%（平成19年度）で、満足できる状況にあると考えられる。学生の要望の高かったネイティブの教員による会話力重視の少人数授業（Power-up Tutorial）が、1年生を対象に2003（平成15）年度より行われ、今年度で5年目を迎え内容も充実してきている。この授業は学生の強い要望を反映し、その結果学生の評価も高く、2008（平成20）年からは2年次にもこの授業をAdvanced Power-up Tutorialとして拡大した。これは学生の授業評価が活かされた顕著な例である。

一方、集計結果に対する感想、授業改善方法等が教員間で共有されておらず、教育方法に還元できていないことが挙げられる。毎年12月に実施され、翌年2月には集計結果が教員にフィードバックされるが、この時期は教員が次年度の授業プランを具体的に練っている時期であるため、授業評価を参考にしていることは大いに考えられる。しかしながら、有効な活用に関して、学科の教員全体で検討したことはなく、個人に任されているのが現状である。大学側からアンケート結果が各教員に戻される際に、その結果に関して教員がコメントを更に大学側にフィードバックするシステムができているが、そこで現在留まっている。集められたそれらの教員のコメントが更に活用されることが望ましい。今後、FD委員会で検証し、各教員へ還元する方法を考えていきたい。また、かなりの数の教員は、担当科目別に個人で実施するアンケートの結果を利用していると考えられる。教員独自のアンケートには、統一アンケートより独自の項目を設けることが可能で、授業に反映させやすいという有利な点がある。

【改善方策】

大学や学科単位で学生の授業評価の活用について、十分な検討段階に至っていないのが現状である。しかしながら、大学の授業アンケート実施により、教員の授業改革への意識はより高まったことは確かである。改善のための個人的取り組みは日々なされていると考える。今後FDの一環として、より有効な活用を検討する必要がある。教育指導の改善を目標とした、より信頼に足る客観的評価を得ることのできる「授業評価」アンケートにするために、アンケートの目的、質問事項及び質問方法などを、データのフィードバックの方法や管理の仕方を含めて、更に学科で充分検討する必要があると考える。

1) 英米語学科

英米語学科では、学生の学修の活性化をめざして、到達目標に照らした組織的な取り組みを行っている。「学部・学科等の教育課程」の項目で記述したとおり、「専門ゼミ」に関する改革を行い、この科目における「少人数教育の実施」に向けて大幅に前進した。また、2年次の「精読・文法」においても、組織的な改革が行われた。「社会の広範な分野で活躍できるよう」な人材を育てるべく、充実した教育内容の提供をめざして、2004(平成16)年度より「精読」(Intensive Reading)と「多読」(Extensive Reading)の2種類の科目を設置した。これは、従来の科目を再編成し、より体系的に読解力を伸ばすことを目指すための措置である。さらに、到達目標のひとつである、「科目の授業内容に沿った少人数教育の実施」を実現するため、「精読」の授業の受講者数を半減させた。これらの改革を更に進め、2008(平成20)年度からは、「精読」のクラスに習熟度別編成の仕組みを導入した。これらの改革によって、個々の学生の能力に応じた、より肌理細かい語学指導が可能になった点は、高く評価できる。

これらの改革の過程において、各科目の担当者が、それぞれのコーディネーターを中心に、授業内容の調整を試みた。特に2年次の「精読」科目においては、兼任教員への依存度が高いため、各期に会議を開き、到達目標についての連絡や、学生の学修状況についての意見交換を行っている。これらの点は、到達目標のひとつである「教授法と技術の向上を図るためのFD活動を積極的に推進」しているものとして、評価できる。

従来の授業枠を超えて、Freshman English、Speech Contest、Reading Aloud Festival、Campus Creative Discussionなどのプログラムを用意して、学生の十全な英語能力の進展をサポートする取り組みを展開しているが、これらも学生の学修の活性化を促すものとして、高く評価できる。また、語学学習にかかる時間を、個々の学生が意識的に自己管理する、「1000時間チャレンジ」の推進も、組織的なデータ蓄積に基づいて進められている点は、大いに評価できる。これらの授業枠を越えた語学指導プログラムの成果と学生の語学力の進展との相関関係については、まだ明確なデータは出ていないが、学生の動機づけに大きく貢献していることは間違いないと思われる。

これらの改革や取り組みは、個別に行われた学生の意識調査などにもとづいて、実施され、推進された。また、これらの改革推進については、個々の教員が、到達目標に掲げられているように「学生による授業評価を実施」し、その結果を改革の素案に生かしたという背景がある。しかしながら、学生による授業評価アンケートの結果に関して、学科の教員全体で検討したこ

とはなく、個人に任されているのが現状である。今後は、到達目標に示されているように、各教員の「教授法と技術の向上をはかるため」、アンケートの結果を更に活用することが望ましい。

【改善方策】

「授業評価アンケート」に関して、これを教員の指導方法の改善に、より有効的に利用できるよう、アンケートの目的や実施方法などが、更に学科で検討されなければならない。具体的には、アンケートの質問事項と質問方法、およびデータのフィードバックの方法や管理の仕方を、学科で検討する必要がある。また、アンケートの項目のひとつに含まれているシラバスの充実度に関しては、現在教科ごとに統一されているシラバスを授業ごとに作成して、更に詳細な情報を盛り込み、学生が活用し易いものにする必要がある。上記の事柄に関し、各科目のコーディネーター会議で検討を行ったうえで、学科会議で審議し、来年度から本格化するコース制の運営についての点検・評価を同時に行えるような仕組みを作る。

2) フランス語学科

まず授業についての組織的な取り組みであるが、専任教員の率が高い専攻語学科目ではお互いの授業の進度、学生の理解度などを話し合う場が多い一方、兼任講師の率が高い副専攻語学科目では、教員同士の意思の疎通が難しい。ただ、毎年一回は必ず全員の担当教員に集ってもらい、学科の方針について統一見解を持ってもらうように努力している。暗唱・弁論大会、ラウンジ、サークルなどは、学修の活性化には多いに役立っていると評価できる。これらの活動は、フランス語やフランス文化の学習に役立つばかりでなく、学科の雰囲気作りにも貢献し、また、共同作業を通じて人間教育にも貢献しうるものである。またこうした活動をより活発にするには、学科の教員達のサポートが不可欠であろう。

【改善方策】

外国語大学ということで、2言語の習得を一つの目標とすれば、フランス語を副専攻語学とする学生における学修の活性化がさらに望ましい。そのため、現在フランス語副専攻科目を担当する、専任、兼任講師が中心となり、本授業の履修学生に向けたテキストを作成中であり、2009(平成21)年には完成予定である。

3) 中国語学科

現状の説明で述べたごとく、中国語学科では、学生の学修活性化に有効と思われるさまざまな試みを積極的に取り入れている。これらの試みに関しては、たえず学科会議の場で検討の議題としている。今後とも学生の反応を見ながら、より効果のあるものとするべく努力していきたい。学科会議は、本学の目標の1つである「教授法と技術の向上を図るためのFD活動を積極的に推進する」を実行する場として機能していると言えよう。また教員同士が常時交流を持ち、授業内容などについて議論することで、教育改善への組織的な取り組みがなされていると考えることができる。ただし、専任教員に比して兼任教員との交流の場が限られているのも事実である。兼任教員が多くを担当するPUTには、専任教員のコーディネーターがつくことで関与しているが、この点は専任教員と兼任教員が密接な連携を保つ有効な措置と言えよう。

また、学生による授業評価は、全教員に対して実施されており、各教員はその結果をふまえ

て授業の改善を心がけている。本学の目標の1つである「学生による授業評価」は、実施され、有効に活用されていると評価できる。

4) 日本語学科

本学科における学生への対応は、かなりきめ細かく行われているが、比重が生活や進路に関する助言にやや偏っていると思われ、学習・授業参加への働きかけを強める必要がある。

今後、クラスアドバイザー、授業担当者をはじめとする教員による個別の働きかけをいっそう強め、これまで消極的であった学生にも声をかけていくとともに、全学生を対象として何らかの目標を設定するといった方策をとることも検討する。開発中の実践日本語能力テストは、一つの方法となることが期待される。

また、学生自身が、自分が身につけた知識・能力を再確認できるよう、各授業科目の意義と内容を解説する機会を設けることが学習への意欲を高める有効な方策になると考えられる。これは、科目単位のシラバスを超えるので、科目系列ごとの4年間の学習プロセスを明示し、各科目が占める位置が理解できるようにする必要がある。日本語学科では、「日本語学」「言語教育」「日本文化」「実践日本語」「副専攻語学」の各系列ごとにコーディネーターを置いており、それらコーディネーターを中心に参考資料を作成し、授業内で解説の時間をとることとする。

5 授業形態と授業方法の関係

5-1 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

【現状説明】

1) 英米語学科

① クラスの人数について

2003(平成15)年度から1年生対象に導入されたPower-up Tutorial クラスは2008(平成20)年度より、2年生にも延長することになった。1年生はこれまでどおり3人の学生に一人のネイティブの教師があたるが、2年生は6人の学生に教師が一人あたる。学生の口頭発表能力の向上を目指しており、学生に非常に好評であるのみならず、学外的にも評価を得ているので延長の運びとなった。他のクラスの数については、前回の報告時より少し改善され、少人数化が進んでいる。前回同様、語学クラスのうち「会話・作文」クラスは平均して19人程度で行われている。これまで「会話・作文」クラスは2年生から習熟度別で行われてきたが、学生のレベルにあった授業をなるべく早く行うため、2008(平成20)年度より時期を早め、1年の2学期から行うことになった。また、「講読・文法」コースは各学年2コース(多読と精読)必修で、平均39名で行われているが、2005(平成17)年度より、2年生の精読コースだけ少人数(18人程度)とし、きめ細かい指導ができるようにした。全体の少人数化は進んでいるといえる。

講義クラスである1年「文化・地域」、2年「英米文化」のクラスは前回の報告時(2003年)には約51人であったが、2008(平成20)年度1学期は43人に減少している。これは単に学生総数の減少によるものと思われるが、図書館の使い方、ノートのとおり方、読んだ本の要約のしか

た、などの技術を含めて教えるには依然として多すぎる人数である。この他に1, 2年生のみ「総合演習」というクラスがあるが、これも平均38人である。

3, 4年対象の実用的な英語力を目指す「英語研究」のクラスは平均25人となり、前回報告時よりやや減少したが、クラスにより人数の差が大きく、全部で32クラスあるうちの17クラスが30名以上の大クラスである。いわゆる「ゼミ」と呼ばれている「英米文化研究」は前回平均27人と多かったが、学科内で履修方法の改善を図り、2005(平成17)年度より平均17人に抑えることができた。(以上のクラス人数は2008(平成20)年度I学期の履修届けに基づいている。)

② 学外研修を含む授業の多様化について

学生が学習効果を実感し、さらなる向学心を持てるよう、学外研修をはじめとして、授業の多様化が図られている。

②-1 短期海外研修

学科で短期海外研修と呼んでいるのは、さまざまな海外研修のなかの海外研修IAと海外研修IIAのことである。IAは英語圏に4週間研修すると2単位が、IIAは6週間で4単位が与えられる。1996(平成8)年夏に40名の学生を英国バース・カレッジに送り出して以来、研修先を開拓し、2007(平成19)年度、海外研修IAは、英国バース・SPA大学に35名、カナダ、トロント大学に30名、春期ニュージーランド、マセイ大学に40名が研修し、海外研修IIAでは、春期オーストラリア、タスマニア大学に30名、アデレード大学に30名、1年間で総勢165名が研修を受けた。2008(平成20)年度は夏期英国バース・SPA大学に40名、カナダ、トロント大学に40名が参加している。いずれの研修においても学生はホームステイを行い、滞在地の文化やコミュニケーションの方法を十分に吸収する。原則として、1年生は夏期の参加は認めず、ある程度文化の勉強を履修したとみなされる春期からの参加を認めている。

②-2 ゼミおよび語学小クラスの学外研修

2007(平成19)年度、英米文化研究(いわゆるゼミ)のクラスは、研究発表・見学・文化鑑賞など理由はさまざまであるが、全体で、一泊旅行(11名の教員と171名の学生が参加)、日帰り旅行(2名の教員と42名の学生が参加)を行った。

また、同じく2007(平成19)年度、2年生精読のクラスは4名の教員と90名の学生が英語劇の観賞を行った。

②-3 同時通訳合宿

従来学生に人気の高い課外合宿であった同時通訳合宿は、その内容が学科の科目としてふさわしいものと認められ、2004(平成16)年度より、2年生以上の学生対象に「その他の専門科目」として2単位が与えられるようになった。夏休みに学外で3泊4日の集中講義を受ける。

②-4 2年生英語総合演習

2年生の英語E(通年で各学期1単位ずつ)は2005(平成17)年度より、5名の講師が英語を用い、オムニバス形式で行う演習クラスとなった。内容は、それぞれの講師の得意とする専門分野、たとえば2008(平成20)年度なら、インド文化、アフリカ文化、オーストラリア紹介、歴史に残るスピーチ、パワー・ポイントを使ったアメリカ文化・社会の紹介、などである。講師には英語母語話者以外の者を含め、これから主流となるワールド・イングリッシュを視野においたものである。

2) 英語教育学科

語学教育の特性として少人数が望ましいため、コア科目である Discussion & Debate、Intensive Reading、Academic Writing はそれぞれ 24 名のクラスを 2 つ設定し、普通教室で実施している。PUT はさらに少人数となり 12 名のクラスを 4 つ設定し、その 12 名に 4 人のネイティブの教員がついて授業が展開される。具体的には学生が動きやすいように円卓のある教室を使用し、学生 3 人に 1 人のネイティブの教員が同じ円卓を囲みながら授業が進行する。他学科の PUT はあくまでネイティブの教員主導型であるが、英語教育学科の場合は日本人教員が主導するようになっており、Discussion & Debate から PUT までのコア科目の一連の流れが円滑に流れているかどうか、期待した通りに学生の語彙力、対話力が伸びているかどうかについて厳しい点検が毎回行われ、その結果が外国人講師とも共有され、よりよい授業が展開できるように工夫されている。

3) フランス語学科

1, 2 年生の専門語学の授業では、フランスで出版されている教科書 *Forum* を日本人教員（文法と語彙を担当）とネイティブの教員（発音、会話を担当）が共同で使用し、学習進度を揃えながら授業を行っている。これと平行して日本で編集された日本人向けの教科書を使用する文法中心の授業も週二回行っている。これは、*Forum* がヨーロッパのフランス語学習者を対象に作られた教科書であり、ヨーロッパ語では前提とされる文法的説明が省略されているため、日本人初学者の便宜を図ってのことである。また、フレッシュマン・キャンプ時に実施するアンケート調査で、大学入学前にフランス語を学んでいる新入生が複数以上いた場合、適宜特別クラスを編制し対応している（平成 19 年度より実施）。

ネイティブの教員による 1, 2 年生の「実用フランス語」の授業では、1 クラス 15 人という少人数編成を生かし、ラボで各学生の進度に応じたきめ細かい指導を行っている。また 1, 2 年生では専門語学と同時にフランスおよびフランス語圏の地理、歴史、社会、文学、言語に関する科目も必修とし、日常会話レベルを超えた国際人としての教養、言語の背景にある文化への関心を涵養している。

学生 3 人をネイティブの教員 1 人が担当する PUT の授業は 2 年次から全員必修であり、フランス語で表現する訓練が徹底して行われる。PUT は 2008(平成 20)年以降、3 年次にも拡大され（3 年時は学生 6 人に対しネイティブの教員 1 人）在学中 2 年間の受講となっている。

3, 4 年生ではネイティブの教員による、フランス語の専門語学の中／上級の授業「実用フランス語」、「総合演習」が行われる。同時に「専門科目」、「ゼミ」などを通じ、フランス語（さらにはロマンス諸語）の自然言語としての体系性や歴史、またはフランスやヨーロッパの文化（文学、社会、歴史）への深い理解の上で、学生各人が問題意識を持って、情報収集、問題解決に取り組めるよう指導を行っている。3, 4 年生を対象とする「時事フランス語」、「情報フランス語」は、現代フランスの抱える問題の解説、海外の同時代の問題へのバランスの取れた関心と議論能力、またインターネットを通じた最新情報の収集と発信に特化した高度な能力を

養成する内容となっている。

上記の教育カリキュラムに加え、フランス語学科では年二回の海外短期研修（地中海フランス研究センター {2-3月の4週間}、ブリュッセル外国語大学 {7-8月の3週間}）を実施している。研修中は現地のネイティブ講師にフランス語を学ぶほか、外国語を使って異文化の環境で生活し、終了後は最終試験の成績を加味し、単位として認定している。また、海外の提携校への半年から1年の長期留学（交換/認定）も行っている。語学カリキュラム外では、毎年（フランス、カナダ、ベルギーの）提携校から日本語を学びに来る20人ほどのフランス語ネイティブの学生と自由に会話をするランゲージラウンジを運営している。また交換留学生を中心に年数回の交流会も実施されている。年に一度、暗唱弁論大会が行われ、数多くの学生が参加している。春と秋に年二回、外部から講師を招き、講演会を実施している。

資格試験の受験も奨励されている。交換留学生選考の1次試験ともなっているTCFには試験費用の一部援助が行われるほか、仏検、DELFDALF、TCFのレベルにより、単位としての認定が行われている。副専攻語学の英語に対しても、資格試験受験への援助が行われている。

4) 中国語学科

① 少人数クラスの授業と教員の配置

従来、専攻語学の授業では少人数制を実施し、専攻語学の授業は1クラス40人未満、特にネイティブの教員による中国語会話の授業（週2コマ、同一教員による）では1クラス10数人で授業を行い、1クラスの規模を私立大学としては少人数に抑えている。

この方針をさらに強化するために、2004(平成16)年度から中国語学科では1年生にネイティブ・チューター1人が学生3人を担当する会話の授業「パワーアップ・チュートリアル」(PUT)を実施している(上述)。徹底したこの少人数クラスの学習効果は高く、学生のリスニング能力は着実に向上している。また2008(平成20)年度からは3年生にもPUTの授業を必修科目として開講している。2年生PUTは学生が自然な中国語の会話に慣れる事を目標とするが、3年生PUTは学生が論旨を明らかにして論理的に発言し会話を展開する訓練に重点を置いている。いずれも少人数のクラスでこそ実施できる授業内容であり、成果をあげている。

専攻科目の実施に当たっては、全学科生の学習状態を把握するために、専任教員を適切に配置している。現在中国語学科の専任教員は日本人教員4人、ネイティブの教員4人の合計8人で、各学年で複数の専任教員が授業を担当し、学生の授業理解を確認できる体制を取っている。ネイティブの教員は会話の授業、日本人教員は文法及び講読の授業を担当するため、各学年でネイティブの教員と日本人教員がほぼ同等に授業を担当し、それぞれの視点で指導に当たるとともに、学科会議等の場で、相互の連絡をはかっている。

② 北京外国語大学における海外研修

恒例となっている海外研修（夏期セミナー）は、この5年間においても引き続き実施している。毎年、夏休みないし、年度末に、約1カ月程度、北京外国語大学留学生用宿舎に滞在し、現地の教員から生の中国語を学ぶ。その間、本学科の専任教員が引率し、同じ宿舎に泊まり、学生の生活を管理している。平日の午前中が語学の授業で、希望者は、午後、課外活動（太極

拳、胡弓、水墨画、書道など)に参加することができる。そのほか、北京市内の観光や京劇の鑑賞なども行われる。参加者は、専攻語学(中国語)の平均点が78点以上の2年生以上の学生に限られる。研修中、毎回授業に参加し、かつ試験に合格した者には、帰国後本学の単位を認定している。

5) 日本語学科

日本語学科の授業は、前述のとおり、学生の参加による活動を特徴とする。そうした学習活動を効果的に行う環境として、クラスサイズと教室設備・使用機器の面においては改善の余地がある。

・クラスサイズ：

1, 2年次の必修専門科目の授業は、科目により、30人程度(学年を2分割)または15人程度(学年を4分割)のクラスで行われているが、特に実践日本語系の科目においては、より少人数化をはかり、個々の学生に対する指導に十分な時間がかけられるようにすることが望まれる。教員数などの面からこれ以上のクラス増が困難である現状では、たとえば、授業担当教員以外にチューターを配置して個別指導を行うといった対応が考えられ、財務部門などと協議して改善を図る。

・教室設備・機器：

授業においては、音声テープ・MD、ビデオテープ・DVD等視聴覚機器が有効に利用されており、言語使用実態例の提示や学生の学習活動の記録・観察に効果をあげている。教室設備もおおむねそれに十分なものが備えられているが、録音・録画および再生・提示のための機器は教室に設置がなく、使用の都度搬入しなければならいため、時間と労力を要している。これらを含め、改善点を常時探索して、施設部門への改善要望などに努める。

・予習、準備の奨励：

学生に対して授業への積極的参加をうながす方法としては、魅力的な授業内容を用意することが基本であるが、さらに、授業で扱われる問題を前もって提示し、予習・準備を求めることが有効であると考えられる。各教員はそのように努めているが、個々の学生にとっては、履修科目がかなりの数にのぼり、多くの準備時間を要求することがむずかしいことも事実である。この点は、各教員が連絡をとり、全体として過大にならない範囲での課題を与えるよう配慮する。

6) 総合教養

外国語学部では、2008(平成20)年度のカリキュラム改正により、教養教育関連の科目が整理・再構成されると共に、基礎教育関連の科目が大幅に増設された。具体的には、前者については、従来の共通科目の中から、キャリアサポート関連の科目を独立させ、1年次から4年次まで自由に選択履修出来るようにしたこと。残りの教養教育関連の科目については、従来の学年指定をなくした上で、全体を5つのカテゴリーの下に再構成して、主に1年次からの自由選択履修としたこと。2年次以上の学生のために、新たに国際教養プログラムを設けたこと、等々である。これらの科目の授業形態は、いずれも従来と同じく講義形式であるが、

学生がそれぞれの学習ステージに合わせて、関心のある科目を自由に選択履修出来るように、工夫している。また、後者の基礎教育関連の科目については、従来の「基礎ゼミ」1科目・2単位から、「基礎ゼミナールⅠ」「基礎ゼミナールⅡ」「教養ゼミナール」「教養入門」「教養基礎Ⅰ」「教養基礎Ⅱ」の6科目・12単位へと、1，2年次の必修科目が大幅に増設された。なお、「基礎ゼミナールⅠ」「基礎ゼミナールⅡ」「教養ゼミナール」の3科目は演習形式、「教養入門」「教養基礎Ⅰ」「教養基礎Ⅱ」の3科目は講義形式の科目である。これら6科目は相互に補完しつつ、全体として当学部での基礎教育が効果あるものとなるよう、プログラムされている。

情報教育においては、パソコン経験に関するアンケートをとり、3つのレベルにクラス分けを行っている。そして、学生1人にパソコン1台を割り当て、1人1人が十分に操作できる時間を与えている。また、レベル分けを行っていても、各クラス内ではばらつきがあるため、1クラスに学生アシスタントを1～2人付けて、進捗の遅い学生のサポートを行っている。

5-2 多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

【現状説明】

1) 英米語学科

① コンピュータとインターネット

前回の報告と同様、英米語学科の学生のコンピュータ使用状況は、非常によい。コンピュータを利用したレポート作成、インターネットを使ったリサーチ、パワー・ポイントを使ったプレゼンテーション、自分のウェブ・ページの作成などを多くの授業の中で行っている。また、スピーキング・ラボでは会話をしているところをビデオで撮り、それを学生自身が分析することにより会話力の向上を図っている。ポッド・キャストを使い、学生が報道番組を作ってインターネット上に公開する授業も行われている。OHP、ビデオ、DVDなどを使用するクラスが多い。2003(平成15)年度に完成されたコミュニケーション・プラザ、2008(平成20)年に完成された7号館4階にあるLTC(Language Training Center)には学生が自由に使えるコンピュータが更に追加され、コンピュータが使いやすい環境が整備されてきている。

教員のためのコンピュータ環境も整いつつある。授業関係の通信、連絡のためにMoodleというコース管理システム(Course Management System, CMS)が2007(平成19)年度より導入され(これは平成15年度から導入されていたブラックボードから移行したもの)、教員と学生、および学生同士の意見交換がネット上で行われるようになった。しかし、利用者はまだ少ない。

自習用ソフトとしては、以前から導入されていたALC2が2008(平成20)年度より、学生の自宅からもアクセスできるようになり、使いやすくなったのであるが、利用度はまだ低い。2008(平成20)年6月30日現在、英米語学科は約30%の学生しかアクセスしていない。自習の方法に関しては、メンターと呼ばれる2，3年生からなる自立学習補助員を教師が訓練し、1年生に説明会を開いて実習させるなどの工夫がなされつつある。

教員の感じる問題としては、パワー・ポイントなどを使いたくてもプロジェクタと提示用のコンピュータを備えた教室が少ない点が挙げられる。全 96 教室のうち 11 のコンピュータ室を除くと 85 教室になるが、そのうちプロジェクタと提示用のコンピュータを備えた教室はわずか 38 教室である。コンピュータ室を含めても 49 教室 (51%) であり、移動式の設備もあるにはあるが、授業のたびに準備をするのが煩雑である。

② 図書館

図書館の利用を義務付けている教師は多い。例えば多読のクラスでは、図書館にある 2,200 冊の Graded Readers (英語習熟度別の本) を授業と関連して利用させている。図書館ではいくつかのデータ・ベースが利用でき (LexisNexis Academic、MAGAZINEPLUS など)、授業に関連付けて利用させている教員もいる。しかし、まだ利用度は低い。

2) 英語教育学科

コア科目においては、単に紙媒体にとどまらず、インターネットを活用して最新のデータが提供されている。提出物もまた紙媒体とは限らず、USB メモリースティックでの提出や Moodle を通じて提出させることもある。PUT では現在のところ学生の対話練習はビデオテープに録画されているが、2 期からはウェブカメラを通してパソコンのハードディスクに録画させ、保存ファイルを学生各自が自らの USB メモリースティックで管理するとともにネットワーク上に構築された教員フォルダーにも保存するような形態に進化させる予定である。

3) フランス語学科

現在フランス語学科の 1, 2 年生の専門語学の授業では、教科書 *Forum*、付属の練習問題帳、付属 CD を使用している。また *Forum* には関連する DVD (学科で購入) やホームページも作られ、適宜利用されている。現在電子辞書は学生のほぼ全員が使用している。伝統的な紙の辞書や活用辞典などフランス語学習に特有な教材も適宜使用している。

「実用フランス語」の授業では、ラボで各学生の発音、イントネーションを録音し、場合によってはビデオで撮影し、各学生に見せた上で、指導、矯正を行っている。学生 3 人をネイティブの教員 1 人が担当する PUT の授業では新聞等から時事的な内容をプリントとして使用している。PUT の授業ではホームページで授業内容を公開しているものもある。

3, 4 年次の専攻語学では、フランスで編集された中・上級者向けの教科書および、様々な社会問題に直結した新聞記事、フランスの映画、本、テレビ映像、DVD などを多様なメディアを教材として使用している。また「情報フランス語」ではインターネットのホームページの利用法、「時事フランス語」ではパワーポイントを使用したプレゼンテーション技術を習得する授業を通じ、発信型のメディア運用を目指している。

また、電子耳装置を使用したトレーニングにより聴取能力の向上を目指すプログラムはどの学年の学生も受講することができる。

フランス語学科は、独自のホームページを開設し、教員紹介や、学科行事の提示を行うとともに、フランス語学習上の工夫なども掲載している。また 2005 (平成 17) 年度には、フランス語学科の教員が執筆した『名外大のフランス語』(三恵社) (添付資料) を出版し、フランス語学

科の沿革や設立以来の理念を学生や社会に向けて発信している。この本の内容の一部は学科ホームページでも公開している。

卒論やレポートの作成にあっては、電子メールによる指導も行われている。卒論やレポートは原則としてパソコンで作成し、卒業までにパソコンを使った文書作成を経験させている。

4) 中国語学科

本学科では、かつて（平成15年前後）パソコン教室で行われる授業が比較的多く、内訳も語学の授業のみならず、中国文化や中国経済の授業においてもパソコンを使用し、インターネットから情報収集させたり、PPを用いて発表させたりしていた。また中国語学習のソフトも独自に開発し、専攻語学科目の「総合演習」で活用していた。こうしたマルチメディア使用頻度の高さを背景に、より効果的な学習を行うため、1年生全員にノートパソコンを貸与し、課題を自宅でこなすよう指導していた。マルチメディアを活用する新しい授業形態は、授業の効果を高めると同時に、高度情報化社会に相応しい人材を養成するという観点から見ても、非常に重要である。

担当者の交代などもあり、現在マルチメディアを活用する授業は、中国文化の「中国経済」とゼミ形式の「対中ビジネス」の2つのみとなっている。また、家庭のパソコン普及率の上昇という社会状況の変化に応じて、1年生にノートパソコンを貸与する制度も2005(平成17)年に廃止された。

その一方、前項「4-1 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント FD）およびその有効性」で述べたごとく、本学科では、2007(平成 19)年度に、学科HPを大幅にリニューアルした（詳細は、前項の記述 77 頁を参照）。

5) 日本語学科

5-1 「授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性」（88頁）で述べたとおり、提示手段としての視聴覚機器はおおむね整備されており、利用されているが、記録・反省用機器の整備は不満足な状態にある。

IT技術の利用はいまだ非常に不十分な状況であり、教室におけるコンピューターの利用は、教授者からの提示手段としてのものにほぼとどまっている。教室外において、課題活動のためのインターネットの利用、電子メールによる課題提出などが要求されることはあるが、授業内でパソコンを用いてのインターネット情報の収集、発表資料の作成などが行われている科目は、副専攻語学および実践日本語系の数科目にとどまっている。IT利用がなじまない科目が多いことも事実ではあるが、教室活動へのインターネット情報の活用、ネットワークを利用した学生間の討議、IT手段を利用したレポート作成・発表・相互批判などを促進することが望まれる。今後、教員がITを利用した教授技法に習熟し、担当科目に適用する努力を強めることとする。なお、そのためには、学内のメディア情報教育センター等の支援および研修機会の提供に期待するところが大きい。

6) 総合教養

現代情報処理などの情報演習科目においては、授業中に用いる電子ファイルを Moodle 上に掲載することにより、予習と復習が可能となっている。Moodle はメディア情報教育センターで導入され、運用方法については Moodle ユーザ連絡会で決定をしている。総合教養の教員も、この連絡会の運営に関わっており、講義や大学運営における Moodle 利用促進を進めている。

情報システム基礎などの情報系講義科目では、できるだけ実際のコンピュータの構成システムや部品などを見てもらうようにしているが、通常は見るできない情報システムの内部や電子部品については、ビデオや DVD、インターネット上で公開されている動画、Web ページを閲覧することにより動作や役割の説明をしている。また、社会において使われている情報システムの詳細や、それらの障害により引き起こされた事故などの映像を見せることにより、情報システムの社会で果たす役割を理解しやすいようにしている。

副専攻語学（スペイン語）では、文法事項、動詞の活用表、ボキャブラリーのリストを備えた、学内専用のホームページを開設し、復習問題を載せている。ホームページに学内のどのパソコン教室からもアクセス可能であることや動詞の活用表などが載せてあることから辞書もテキストも無くても問題に取り組むことができ、学生が少しの時間を活用して学習することを可能にしている。またスペインのラジオや、スペイン関連情報サイトのリンクをはるなどして、学生がスペインやスペイン語に対して興味を持てるようにしている。

さらに副専攻語学（スペイン語）では、授業を休んだ時、E メールで連絡するよう学生に指示している教員もいる。授業の進捗や宿題及び翌週の小テストの内容を返信し、可能な限りその週の授業で配布したプリントを添付書類で送るようにしている。また、E メールでの質問を常時受け付けるなどして、個々の学生に出来るだけ細かく対応する努力をしている。特に上級の受講生の中で余力のある者には、リーディング用の教材や CD、DVD などを用意して、授業時間外にも個々の学生が自分の興味や能力に合った方法で学習出来るよう指導している。

授業形態と授業方法の関係【点検・評価及び改善方策】

1) 英米語学科

現代はコンピュータの発達にともない、情報が手軽に入るようになっているので、基礎学力は勿論のこと、判断力、思考力を強化する教育が大変重要になっている。大学の教育も、知識を一方向的に与える講義形式から、情報を入力し、批判し、結論を出し、それを口頭、および文章で公に発表する、というプロセスを含んだ、幅広い教養を教えるものとならざるをえない。入試が多様化したために、入学する学生の学力もまちまちであり、その学生をある一定の基準に到達させて卒業させるのは大学という組織の社会的責任である。

その方向に向け、Power-up Tutorial の 2 年生への延長、ゼミ・クラスの少人数化は大きな進歩といえる。また、授業と関連した学外活動が活発に行われており、学生の興味、向学心への配慮がなされるようになっている。

少人数化への改善は少しずつなされているが、まだ十分とはいえない。たとえば、2 年生の精読クラスは少人数になり、学外活動も行われるようになったが、他の学年や、多読のクラス

は依然として大人数のクラスで授業が行われている。これは、「講読は受動的な活動だから大人数でも行える」という従来の言語教育観に基づいていると思われる。「読む」という作業がどれだけ主体性を必要とするか、また、これだけ能力差のある学生集団に対して個々の学生への有効なフィードバックをしながら教えることの大変さを思えば、すべての講読クラスの少人数化は必要である。

さらに、講読よりもっとフィードバックが重要な「会話・作文」のクラスもさらなる少人数化が必要である。2008(平成20)年度の「会話・作文」の平均人数は19名であるが、これでも丁寧なフィードバックをするには多い人数である。

また、ゼミのクラスが少人数化されたとはいえ、一人の専任教員がクラスアドバイザーとして受け持つ学生数は、相当数にのぼる。教員によっては3、4年生合計で40名となる。また、兼任教員のゼミの学生も引き受けている専任教員については、クラスアドバイザーとして担当する学生数が更に増え、その数が80名に達する場合もある。これに加え、各教員は、1、2年生を1～2クラス(1クラス40名弱)クラスアドバイザーとして担当するので、実際に推薦状を書くなどの責任をもって面倒を見る学生数は、教員によっても異なるが、80名から120名に上る。授業クラス少人数化にとどまらず、学生と教員の人数のバランスを他学科・他学部近づける必要がある。

クラスの人数を減らすということは、それだけ多くの教員が必要になることである。授業形態に合致したクラスサイズを確保する努力を行う過程で、指導方法を更に研究し、他学科・他学部の学生と同じレベルの対応ができるよう、工夫する必要がある。具体的には、2008(平成20)年度に導入されたコース制を最大限に利用し、各教員がそれぞれ相当コースの学生を細かく指導する態勢を整えるなどの方策を固めることである。このような方策によれば、それぞれの教員が、同じ学生を4年間通して丁寧に指導することにつながる。これを可能にするためにも、学生が自分の適正と目的に合致したコースを早期に選択して、そのコースの科目をきっちりと受講するよう、履修ガイダンスを入念に行う必要がある。

(添付 2007 *Power-Up Tutorial Yearbook*. Department of British & American Studies, Nagoya University of Foreign Studies.)

本学の学生、教員ともにマルチメディアへのアクセスにはある程度、恵まれているといえる。しかし、それでもその活用が十分なされているとはいえない状況である。まず、教員へのマルチメディアの教育や、情報の交換などをもっと行うことが必要ではないか。そして、教員はそれをなるべく授業と結びつける工夫が必要なのではないか。

マルチメディアの活用をもっと広げ、オンライン・マテリアルをもっと授業に利用すべきである。そのためには全教室にプロジェクタと提示用のコンピュータを備えるべきである。英米語学科のALC2利用度はまだ低いので、メンターを利用するだけでなく、インターネットを使う授業(英語F)などで宿題として利用を義務付ける、などの方法もとられるべきである。ALC2に限らず、マルチメディアを授業で活用するための情報交換・教育を行う必要がある。

図書館も授業と結びつけて利用を義務付ける必要がある。

2) フランス語学科

1, 2年次については、学生の授業評価などから、おおむね現在の使用教材、授業形態、進度について満足という意見が寄せられている。各科目ともに、頻繁に小テストを行うことで学生の理解を把握する方法をとっている。複数の教員が統一教科書を使用し進度を揃えて教育を行い、専門語学科目の授業では、一部の学生の遅れに対応するため現在、担当教員の裁量で、状況に応じ、進度をやや落とすことや、補習のプリント等を出すことで対応している。なお、遅刻、欠席は、特別な事情を除き、これを認めない原則が一貫して採用されている。

南仏カップダイユ・ニースへの短期海外研修には1, 2年生が40人程度、ブリュッセルへの短期海外研修には15人前後が毎年参加している。研修後のアンケートからも、フランス語を現地で使い、生活し、語学や文化への学習意欲が著しく向上する傾向が顕著である。毎年、半年から1年の長期留学する学生は交換、認定留学合わせて、16, 17人程度いるが、選抜試験を経て派遣されるこれらの学生は留学先で現地学生とともに学び、単位取得を果たしていることから、フランス語学科の授業形態と授業方法が、現地で通用する学生を養成していると考えられ、ひいては学科目標である高度なフランス語と国際感覚を持ち合わせる、国際社会で生きることのできる人材の養成に繋がることとなる。

メディアの活用においては「実用フランス語」などでラボを使用し、テープに録音した自分の声を聞き、ネイティブによる模範的な発音を録音し、自宅で繰り返し練習できることは効果的である。地味ながら、暗唱大会において、ネイティブの教員やフランス人留学生の発音指導も、正確な発音の獲得に有効である。現在自宅にカセットデッキを持っていない学生も多く、ラボで使用するメディアのカセットテープがそのまま家庭で使用できない場合が生じている。現在、録音メディアの複雑化に対しては、適宜変換して対応している。

【改善方策】

3, 4年生にあっては、多様なメディアとの接点をさらには図るべきである。現在ではインターネットを通じて、フランスのテレビ、ラジオなども簡単に見ることができるようになったが、スピードの速さなどで、ネイティブ向けの番組は敷居が高いようである。中級程度の学習者に適切な、スピードが変化させられ、字幕が出るなどの教材を、教員の側から探し出し、提案していくことが重要であろう。

3) 中国語学科

本学の目標の1つである「科目の授業内容に沿った少人数教育」は、語学を専門とする本学科においてたいへん有効な授業形態である。従来から1クラスの規模を私立大学としては少人数に抑えてきたが、新たに2年生、3年生対象のPUTを導入したことで、この点はいっそう強化された。また日本人教員とネイティブの教員を、それぞれの特性がいかせるよう適切に配置している点も、有効な授業形態と言える。

北京外国語大学における海外研修は、本学科における1年間の行事の中でも、もっとも重要な行事である。実施後のアンケート結果からも、学生から好評を得ていることがうかがえる。実際、毎年多くの学生が、この海外研修後に、中国語や中国に対する学習意欲を高めていることは、授業担当者のみならず、学生と接する全ての教員が認めている事実である。更には、参加した学生が帰国後、認定留学などを決心する契機にもなっており、「海外の大学との単位互換

プログラムの充実を図る」という本学の目標にも、間接ながら関わっている。また、毎年海外研修を実施することで、提携校である北京外国語大学との友好的関係を強化する効果もあり、それはまた大きな意義と言えよう。引率教員は、帰国後、報告レポートを学科会議に提出し、毎年、学科会議の場で反省点、改善すべき点について討論している。問題点があれば対応を討議し、良かった点は次年度以降にも引き継いでいる。この措置を今後とも続けて、より良い海外研修にしていきたい。

マルチメディアに関しては、それを活用する授業自体は減少した。しかし、その一方で、学科HPを大幅にリニューアルしたことにより、学科HPが在学生の学修意欲を向上させ、教育の活性化として機能するものとなった。今後可能な範囲において、なるべく多くの授業でマルチメディアを活用し、学生にインターネットから中国の社会・文化・経済・ビジネスなどの情報を収集させ、独自の見解をまとめあげて発表させる訓練を実施していきたい。学科HPに関しては、今後いっそう充実させていきたい。

4) 日本語学科

現状の説明で述べたとおり、実践日本語系の科目受講者の少人数化、記録用機器の整備、IT利用の促進などが今後の主な改善点としてあげられる。いずれについても、学内関係部局の協力を求める必要があるので、協議を続ける。

5) 総合教養

新カリキュラムでの教養教育・基礎教育については、その授業形態・授業方法の有効性の評価は、今しばらく保留せざるを得ないが、従来の授業との共通点で言えば、単純な講義形式の授業と比べて、担当教員がそれぞれの工夫において授業中に学生に何らかの作業をさせる等、いわば双方向的な形式の導入が、一定の効果を持っていることは疑い得ないように考えられる。そうした授業形態・授業方法が、本学の教養教育・基礎教育全体の中でも増えて来ている。特に、教員が提示する課題にも多くの学生が真摯に取り組み、出席状況も良く、授業中の私語も少ないといった傾向が、むしろ受講数の多い教養科目で顕著になって来ている。

C. 国内外との教育研究交流

(Ⅲ) 学部共通で記載 (158 頁)

(Ⅲ) 現代国際学部

A. 教育課程等

1. 学部・学科等の教育課程

1-1 教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第19条第1項）

【現状説明】

名古屋外国語大学の理念・目的に照らし合わせ、現代国際学部の教育課程は、「グローバル時代の社会人として通用する語学能力の獲得」、「学生が興味を示し、卒業後進むであろう分野に関する各種専門科目の提供」、並びに「社会人としてふさわしい国際教養の涵養」の3つを目的として、それぞれ適切な方法で組み立てられている。

1-2 教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

【現状説明】

近年しばしば問題になる大学生の「基礎学力の低下」は、本学でも如実に感じられている。国際経営学部時代の一年生対象の「基礎ゼミナール」はこうした傾向に対し、学生が大学生として専門教育を受けることができるよう、その準備教育として位置づけられた。しかも、専任教員が少人数クラスを担当することによって、個人指導の要素も加味しており、単なる知識の伝達ではなく、日本語の正しい使い方とともにテーマの設定、そのための情報の収集、レポート作成、プレゼンテーション、討論など、大学生として持つべき基本的なスキルと、他者とのコミュニケーションの方法を取得する科目として設定されているのであり、その後の専門ゼミナール科目との接続もそこでは意図されていた。当初この基礎ゼミナールは1年次を通しての必修科目（基礎ゼミナールⅠと基礎ゼミナールⅡで計4単位が必修）であったが、1999年のカリキュラム改正によって、専任教員が責任を持って指導するという体制を維持しようとするためという理由で、1 Semesterで履修すべき2単位必修科目になった。しかし、近年になればなるほど、学生の基礎学力の低下は深刻になり、1 Semesterの指導で不十分であろうとの認識のもと、新設の現代国際学部では、大学教育への導入授業としての性格をより明確にするため、名称も「研究基礎トレーニング」とし、1年間の指導を行うものとした。

従来の「基礎ゼミナール」では、担当教員が独自に用意するテキストやプリント類をもとに学習していたため、授業内容がクラスごとに異なり、二年次以降の専門科目履修のための入門的科目として役立つ度合いがまちまちであった。新設の現代国際学部では、「研究基礎トレーニング」という名称のもと、本学部の常勤教員によるチーフ・インストラクターが中心となって教案やテキスト類を考案し、所定の研修を終えて非常勤として採用されたアシスタント・インストラクター（AI）がそれらを使用し授業を実施する方式を採用した。この方式により、各

クラスでは同一教材で同一授業を展開することが可能になった。また、各セメスター開始前にチーフ・インストラクターとアシスタント・インストラクター全員で事前研修を行い、かつ各授業開始前にミーティングを実施することで、学生とのコミュニケーション方法や教授法などの均質化が図られた。

1-3 「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法 83 条との適合性

【現状説明】

現代英語学科

現代国際学部の基本的な理念・目的のもとで、教育課程は①「基本的な英語能力を養成するための科目」と②「英語を活用するいくつかの職業分野と深く結びついた科目」および③「国際教養の考え方を身につけるための科目」の3つに体系化されている。「基本的な英語能力を養成するための科目」として、I E P (Integrated English Program) の諸科目 (Power-Up! Tutorial、Reading for Understanding、Writing and Presentation、Discussion and Debate、Oral Communication Strategies、TOEIC/TOFLE Introductory) および ESP (English for Special Purposes) の諸科目がある。Power-Up! Tutorial (=PUT) は全学で実施されている英語PUTプログラムの現代国際学部版で、英語のネイティブスピーカーが一つのテーブルに着き、学生3人がいわば乱取りの形でこの教師と特定のテーマについて話し合い、対話していくことを基本とする。外国人を前にすることばが出ないという日本人学生特有の現象を解消し、積極的な発言を促すことを目標の一つにする。Reading for Understanding は様々なレベルの英語文化を理解するための読解力養成を目標とし、Writing and Presentation は英文による主張の表現とその効果的な説明能力の養成を目標とする。Oral Communication Strategies と Discussion and Debate は自己表現力向上のための基礎および応用科目である。TOEIC/TOFLE Introductory、Intermediate、advanced は留学および就職に際して要求されるスコアを伴うテストのための資格養成科目といえる。以上はI E P科目に分類されるが、ESP科目には、ジャーナリズム英語、メディア英語、観光英語(旅行・航空業界、ホテル英語、通訳ガイド入門)、ボランティア通訳、Reading for Specific Purposes(文学)、インターネットの英語、各種のビジネス英語などが開設されており、これは②との接点ともなっている。②として、英語応用科目(専門科目)を現代英語学科が設定する5つの分野、すなわち、ジャーナリズム・メディア、観光・ホスピタリティ、国際交流・ボランティア、通訳・翻訳、児童英語の各分野に関わる科目を多数開設している。ほかに、上記①で見たESP科目は、そこでも述べたように、①と②を結ぶ接点といえる。各教員が担当する基礎ゼミ、専門ゼミは主として②の各分野の延長あるいはそこから派生する分野をテーマとし、継続的、集中的に行われるが、教員一人が担当する学生数は原則として15人以下であり、同時に③の国際教養を身につける科目としても機能している。③として、全学体制の共通科目、エリア・スタディーズ、エリア・ランゲージズ、研究基礎トレーニング、現代国際学特殊講義A(現代社会のさまざまな職業分野で実際に仕事をしている職業人を講師に招くオムニバス講義)、教養・文化セミナーI、II(それぞれオペラ・歌舞伎鑑賞)の

諸科目がある。これらの科目は重層的、複合的に作用し合い、結果として厚みのある思考作法を身につけるのに役立っている。

国際ビジネス学科

国際ビジネス学科においても、現代国際学部の基本的な理念・目的のもとで、教育課程は①「基本的な英語能力を養成するための科目」と②「英語を活用するいくつかの職業分野と深く結びついた科目」および③「国際教養の考え方を身につけるための科目」の3つに体系化されている。「基本的な英語能力を養成するための科目」として、I E P (Integrated English Program) の諸科目 (Power-Up! Tutorial、 Reading for Understanding、 Writing and Presentation、 Discussion and Debate、 Oral Communication Strategies、 TOEIC/TOFLE Introductory) および ESP (English for Special Purposes) の諸科目がある。Power-Up! Tutorial (=PUT) は全学で実施されている英語PUTプログラムの現代国際学部版で、英語のネイティブスピーカーが一つのテーブルに着き、学生3人がいわば乱取りの形でこの教師と特定のテーマについて話し合い、対話していくことを基本とする。外国人を前にするとことばが出ないという日本人学生特有の現象を解消し、積極的な発言を促すことを目標の一つにする。Reading for Understanding は様々なレベルの英語文化を理解するための読解力養成を目標とし、Writing and Presentation は英文による主張の表現とその効果的な説明能力の養成を目標とする。Oral Communication Strategies と Discussion and Debate は自己表現力向上のための基礎および応用科目である。TOEIC/TOFLE Introductory、 Intermediate、 advanced は留学および就職に際して要求されるスコアを伴うテストのための資格養成科目といえる。国際ビジネス学科では、既述のように、この時代の要請に応えるべく「英語をビジネスで生かすことのできる人材の育成」をその教育目的の一つとしてかかげている。国際語としての英語の徹底教育、そしてそれを生かす現実の場を意識したビジネス英語を訓練する。それは従来の英語教育の枠を越えた、実践対応型の語学教育と言える。現在の国際ビジネス社会では、一人ひとりが常に今、何をすべきかを考え、実行すること能力を備えていることが求められる。そして、こうしたセンス (感性) を支えるのが、英語に代表される語学力である。グローバル社会をとらえる視点、経営の根幹をなす経営管理や会計、財務管理などの知識や技術も必要となる。これらの総合力によってさまざまな複雑に絡み合った問題を解決することが可能となる。グローバル社会にあって、国際ビジネス学科はいわば「外国語大学だからこそできるビジネス教育」を標榜している。時代の風を受け止めて、世界の文化を理解できる、科学に裏付けられた知識や技術をしっかりと身につける。このことの中から次世代を担う人材が育っていくことを確信している。

1). 専門科目群と教育の体系

国際ビジネス学科においては知識の関連性、体系化に置いてより専門化された領域を、①. 十分な原理的確認、②. 問題の網羅性、③. 分析的能力・応用能力の養成を確保を考慮し専門教科のカリキュラムとして配置している。

本学科での専門科目は、「マネージメント」・「マーケティング」・「ファイナンス」・「アカウントティング」の四系列で専門科目群のカリキュラム群が整理されている。ここでは一つの体系的学習の手続きに従って目的志向的にカリキュラムの修得を進めていくことが可能であり、また

横断的にバランスよく各系列に沿って履修も可能となる。

2). 専門科目群

ビジネス理論としての基礎科目あるいは専門科目で自己の希望領域・対象領域の知識をある程度確認できたならば次に演習科目でその応用能力を養っていく。この演習科目は専門科目と連携をとって設定されているから学生がこれを複合的に組み合わせて自己の実力の養成、そして実践即応能力が蓄積できることを目指していく。

国際ビジネス学科専門科目：

ヒューマン・リソース・マネジメント、経営組織論、国際経営戦略、IT マネージメントとE-ビジネス、ベンチャービジネス&企業論、国際取引法、国際関係経営史、マーケティング論、グローバルマーケティング、プロモーション論、サービスマーケティング、マーケティングリサーチ、マネー&バンキング、財務投資論、グローバルファイナンス、企業法、租税法、財務諸表論、会計学原理、グローバルアカウンティング、マネージメントアカウンティング（管理会計）、US アカウンティング、US レギュレーション、会計監査論

3). 演習科目群

演習教科は国際ビジネス学科で学んだ専門知識をベースに、企業活動への実践的応用能力を養成するものとして設置している。それが大学教育として組み込まれているのは、複雑な現場で起きる問題を科学的に分析し、「課題設問」として一連の体系をもって合理論化され、解答へのプロセスまでがモデルとして準備されているところにある。したがってストレートに「現場での判断」と受け止めることはできないが、数多くの演習問題をこなすことによって実際の場で起きる出来事への対応能力を整理した形で訓練・蓄積することが可能となる。

演習科目

①ビジネス演習シリーズ：

企業診断演習、ベンチャー・イントラベンチャー演習、ビジネスシミュレーション

②マーケティング演習シリーズ：

プロダクトプランニング、マーケティングミックス戦略、消費者行動調査

③ファイナンス演習シリーズ：

金融市場論、金融データ分析

④アカウンティング演習シリーズ：

経営分析、会計情報、英文財務会計、英文管理会計、英文会計監査

4). 事例研究演習科目群

事例研究演習は、積極的にフィールド調査を採用し、現実の企業の問題や課題を抽出しこれを整理する中から解決のためのメソッドを探求する。いわば総合的実践能力の開発をめざすものであり企業実践の場を意識した問題解決型の科目群である。

事例研究演習科目：

IT とビジネスモデル、ビジネスソリューション

5). ゼミ教育の徹底による一貫教育

国際ビジネス学科は、あらゆる機会を活用すべきと考えている。教育成果を見つめる個別指導体制もその試みの一つである。それは少人数教育の推進であり、アドバイザー制度の徹底で

ある。学習・研究を通してのふれあいの中から人間性をも確かめていく。

自分で納得できる、いわば「オーダーメイド」の学生生活のシナリオを描くことになる。ポイント的にはチューター（クラスアドバイザー）制度によって常に学生とのコミュニケーションを図りその学習目的を確認していくことになるが、継続的にはまず一年次の「研究基礎ゼミ」、2年次には「基礎ゼミ」、3・4年次は「専門ゼミ」と段階的に研修していく中で、専門教育とのタイアップが進められる。そして最終段階の専門ゼミでは「卒業論文」を課している。これは情報収集能力・論理構成力を深めるばかりでなく学生生活の集大成としての役割を果たすことになる。

6). 情報処理教育

情報処理教育においては、22 単位に及ぶ科目群を配当している。国際ビジネス学科は、学生に対して 6 単位を必須化し、履修の充実を図っている。

1－4 一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

【現状説明】

教養科目群は、専攻領域にかかわらず、視野を広げ、豊かな教養をつ身につけ、社会の中で必要とされる人間性・倫理性を養うための教育を重視し、多様な学問領域からなる教養科目群を提供している。加えて、豊かな知識に裏付けられた洞察力を養うために、各学問分野の最新の知見を理解するだけでなく、関連する時事的な問題についての的確に捉え、考えることができる力の育成を念頭においた科目構成になっている。

科目系列として、「人間の探求」、人類が生み出した多様な「文化の諸相」、現代に至る「法と社会」の関連性、現代の「国際社会の特質」、人間を取り巻く自然環境・科学の理解「自然科学への誘い」、さらに人間の権利と義務に焦点を当てた「憲法と人権」、さらに「保健体育」を配し、それぞれ複数科目を用意している。

また、将来の職業・進路に応じた専門的な知識や教養を扱う現代国際学部については、履修する科目が偏らないように、各系列の最低限の履修単位を定めている。

1－5 外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

【現状説明】

現代国際学部では、実社会で十分通用する英語運用能力の養成を目標の一つとしているが、学部設置後 4 年を経た 2008(平成 20)年度、当初の専攻語学科目(英語)の教育課程を一部手直しし、新たに CE(Comprehensive English)という科目を用意した。この科目は、英語の総合力を高めるために、学生の英語力の中で比較的低いことがうかがわれる、英語の発音および(文法を含めた)基礎的構文把握力を組織的に教授するためのもので、英語科目全体の総合性が増し、語学力養成のための方策がいっそう充実した。CE 科目の授業の一端として、2008(平成 20)

年度1期の学期末に記述式の学部一斉テストを実施し、学生の語学力の到達点を観測した。このテストによって、TOEIC、TOEFL等の選択式解答によってスコアを出すテストでは計ることのできない能力を測ることができた。この形式の記述式テストは、採点のための労力が甚大で、教員の負担が重くなるが、教育上不可欠の部分として今後も学期ごとに実施する予定である。

1-6 教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

【現状説明】

2004(平成16)年4月に開設した現代国際学部では、英語と英語を駆使する職業分野で必要となるスキルを修得することを教育目標に据え、そのカリキュラムにおいて、英語を読む・書く・聴く・話すという4技能の習得とTPOに応じた英語を学習する機会を設けている。また、職業分野のスキル面においても、講義科目と演習科目を有機的に結びつけ、理論と実践を合わせて修得するプログラムとしている。

開設から4年を経過した2008(平成20)年度には、外国語学部のカリキュラム改正に併せ、一般教養的授業科目である共通科目を総合教養科目に改定している。これにより、教育課程は総合教養科目および専門科目により構成する。

総合教養科目は、外国語学部と一部を共有しているが、外国語学部に配当する基礎教育科目のうち、基礎ゼミナールⅠ・Ⅱに相当する科目となる「研究基礎トレーニングⅠ・Ⅱ」は専門科目に配している。他の基礎教育科目は現代国際学部では取り入れておらず、教養科目・保健体育・情報基礎科目の3科目群から成っている。

専門科目は、セミナープログラム、専攻語学、エリアランゲージズ、エリアスタディーズ、専門基礎科目、英語応用科目(現代英語学科)、国際ビジネス科目(国際ビジネス学科)、情報スキル科目(現代英語学科は選択、国際ビジネス学科は選択必修)の7科目群から成る。

セミナープログラムは、前述の「研究基礎トレーニングⅠ・Ⅱ」及び「基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ」の必修各2単位、「専門ゼミナールⅠ～Ⅳ」の選択各2単位を配している。

専攻語学(英語)は4技能の習得を目的とするIEP(Integrated English Program)と目的別実践的英語の習得を目的とするESP(English for Specific Purposes)により構成している。この両者を補足する自主的教材として「現代英語クロニクル」(添付資料)を発行し、配付した。

なお、IEPに属するTOEIC/TOEFL科目は、英語検定試験、TOEICまたはTOEFLにおいて学部が指定する所定の得点を取得することで単位を認定するもので、社会的に認知を受けた試験を基準とすることで、本学部の英語教育の信頼を得ることを目的としている。

エリアランゲージズは、第二外国語に当たるもので、外国語学部の副専攻語学(英語を除く)と同じ科目構成としている。

エリアスタディーズは、欧米・アジア圏の国々・地域の事情について学ぶもので、グローバル化する社会に適合するための視野を涵養する。

専門基礎科目は学科ごとに科目を配し、今後4年間の専門的学習を進めるにあたって必要と

なる基礎知識を習得するものである。

英語応用科目では、「ジャーナリズム・メディア系」「観光・ホスピタリティ系」「国際交流・ボランティア系」「通訳・翻訳系」「英語教育系」の5つの職業分野に特化し、そこで必要となる知識を実践的に学ぶもので、現代英語学科の専門科目である。国際ビジネス科目は、国際ビジネス学科の専門科目で、「マネジメント・マーケティング系」「ファイナンス・アカウンティング系」の2分野について、体系的にスキルを学ぶ。

情報スキル科目はネットワーク、プログラミングなど現代社会で必要とされる情報処理技術を習得するものである。

このほか、自由選択科目、自由科目といった系列を設定し、海外研修・検定試験、キャリアサポート科目・留学生別科で留学生向けに開講する英文日本事情科目を置き、外国語学部同様、学生の関心の幅を広げている。

別表1 卒業所要総単位数

注：() 内は卒業所要総単位数に占めるパーセント(概数)

系 列		単 位 数		
		現代英語	国際ビジネス	
総合教養科目	教養科目(1年次)	16 (12.9)	16 (12.9)	
	保健体育(1・2年次)			
	情報基礎科目(1・2年次)	4 (3.2)	4 (3.2)	
専門科目	セミナープログラム	研究基礎トレーニング(1年次)	4 (3.2)	4 (3.2)
		基礎ゼミナール(2年次)	4 (3.2)	4 (3.2)
		専門ゼミナール(3・4年次)		
	専攻語学	I E P (1~4年次)	28 (22.6)	28 (22.6)
		E S P (2~4年次)	10 (8.1)	6 (4.9)
	エリアランゲージズ(1~3年次)	8 (6.5)	8 (6.5)	
	エリアスタディーズ(1・2年次)	6 (4.8)	6 (4.8)	
	専門基礎科目(1年次)	4 (3.3)	8 (6.5)	
	英語応用科目/国際ビジネス科目(1・2年次)	22 (17.7)	22 (17.7)	
	情報スキル科目(2~4年次)		2 (1.6)	
	自由選択科目(1~4年次)			
任意の選択科目の単位		18 (14.5)	16 (12.9)	
合 計		124	124	

別表2 各系列・科目群別開設科目数

注：() 内の数字は開設総コマ数

系 列		科目数(コマ数)					
		現代英語		国際ビジネス		学部共通	
		1期	2期	1期	2期	1期	2期

専門科目	セミナー プログラム	研究基礎トレーニング (1年次)					1 (16)	1 (16)
		基礎ゼミナール (2年次)	1 (16)	1 (16)	1 (9)	1 (9)		
		専門ゼミナール (3・4年次)	2 (30)	2 (30)	2 (16)	2 (16)		
	専攻語学	I E P (1~4年次)					13 (182)	13 (182)
		E S P (2~4年次)					11 (27)	12 (21)
		エリアランゲージズ (1~3年次)					14 (36)	
		エリアスタディーズ (1・2年次)					4 (10)	4 (9)
		専門基礎科目 (1年次)	4 (4)	4 (5)	4 (9)	4 (10)		
		英語応用科目/国際ビジネス科目 (1・2年次)	22 (25)	31 (35)	17 (17)	22 (22)		2 (2)
		自由選択科目 (1~4年次)					14 (21)	14 (19)

教養科目・共通科目、保健体育・体育、情報基礎科目、情報スキル科目は外国語学部にて掲載

1-7 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

【現状説明】

総合教養の担当科目群・科目系列は、これを専ら担当している専任教員が各学科と同様の独立した組織「総合教養」を構成することによって、その責任体制の下で本学における基礎教育・教養教育として実践・運営されている。具体的には毎月最低1回は開催される外国語学部の「総合教養会議」において、総合教養科目群の授業運営上の諸問題、教育・学習環境の改善に関する諸問題等々、様々な問題についての意見交換がなされ、問題の解決が図られている。

基礎教育群の「基礎ゼミナール」に関しては、外国語学部への提供を前提としたものであるため、現代国際学部の基礎ゼミナールとは異なったコンセプトに基づく内容となっており、現代国際学部では総合教養の精神を尊重しながらも、学部の学生に適合した基礎教養科目を選択するよう学生に指示している。

外国語学部における2008年度カリキュラム改正に伴い、外国語学部としての旧カリキュラムは順次廃止されるものの、現代国際学部としてはこの旧カリキュラム部分は共通科目群1・2・3として存続させる必要があるなど、両学部に通ずる教養科目の取扱い、位置づけについて

て検討する必要がある。なお、情報教育の科目に関しては、全学的な「情報基礎教育委員会」が設けられている。しかし、実務界の動向を考えた場合、日進月歩の IT の進歩と高等学校教育におけるカリキュラムを考えて、3年に一度のカリキュラム総点検が必要となってきた。場合によっては、e ラーニングの効果的な活用を視野に入れた抜本的な解決策を講じる必要がある。

1-8 カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

【現状説明】

科目群ごとの卒業に必要な単位の配分を見ると、現代国際学部では2004(平成16)年度開設時より、卒業に必要な単位数を124単位としており、外国語学部においても修得する総合教養科目では20単位の取得を卒業要件としている。

ただ、総合教養科目のうち、現代国際学部が取得する科目群は、教養科目、保健体育、情報基礎科目の3つとし、これ以外の科目群のうち、社会科学系の学部として別に開講すべきとして、外国語学部の基礎ゼミナールに当たる「研究基礎トレーニング」はセミナープログラムの系列として専門科目において開講している。

上述のセミナープログラムでは「基礎ゼミナール」を2年次に配しており、系列として必修8単位を課している。

専攻語学 I E P は、両学科共通の科目で1, 2年次必修18単位を履修する。このうち、1年次には、従来 Oral Communication Strategies I・II において行なっていた学生3人による少人数授業を、2008(平成20)年度に開設した Power-up Tutorial I・II で行なっている。3, 4年次には8科目の中から選択4科目8単位を履修する。このほか、TOEIC/TOEFL: Introductory 2単位を必修としている。

専攻語学 E S P は、現代英語学科では10単位を選択、国際ビジネス学科では6単位を選択履修する。

エリアランゲージズは、7ヶ国語の中から1言語を4単位以上、合計8単位を選択履修する。

エリアスタディーズは、1, 2年次に選択6単位を履修する。

専門基礎科目は、両学科ともに設置する系列であるが、現代英語学科では4科目の中から2科目4単位を選択、国際ビジネス学科では4科目すべてを必修としている。

学科別の専門科目として、現代英語学科には英語応用科目を、国際ビジネス学科には国際ビジネス科目を置き、ともに22単位を選択する。なお、学部開放科目として開設する同科目群から相互に4単位まで認定することができる。

情報スキル科目は、国際ビジネス学科のみ選択2単位を課している。

以上を集計すると、現代英語学科は、124単位中、必修26単位、選択必修80単位、国際ビジネス学科では、必修34単位、選択必修74単位を履修することになる。

現代国際学部における卒業必要単位数の科目系列ごとの必修科目、選択必修科目、選択科目の単位数は次の科目群ごとの必修・選択必修・選択科目の単位数表の通りである。

別表3 科目群ごとの必修・選択必修・選択科目の単位数表

科目系列		必修／選択必修／選択の単位数					
		現代英語			国際ビジネス		
		必修	選択必修	選択	必修	選択必修	選択
総合教養科目	教養科目		16	18		16	16
	保健体育						
	情報基礎科目		4			4	
ゼミナール科目	研究基礎トレーニング	4			4		
	基礎ゼミナール	4			4		
	専門ゼミナール						
専門科目	専攻語学（I E P）	18	10		18	10	16
	専攻語学（E S P）		10			6	
	エリアランゲージズ		8			8	
	エリアスタディーズ		6			6	
	専門基礎科目		4		8		
	英語応用／国際ビジネス		22			22	
	情報スキル科目					2	
自由選択科目							
全学開放科目／他大学開講科目							
計		26	80	18	34	74	16

学部・学科等の教育課程【点検・評価及び改善方策】

現代国際学部全体

教育課程そのものは、大きく分けて、総合教養科目と学部共通専門科目および学科専門科目の3つより構成されている。総合教養科目は大学共通のものであるが、現代国際学部においては、現代社会をより深く理解するためのさまざまな科目を教養科目として用意し、学生各自が一定の制限のもとに偏りのない分野の科目を選択して履修できるように工夫されている。学部共通専門科目としては、セミナープログラム、情報スキルプログラム、専攻語学（英語）、エリア・ランゲージズ、エリア・スタディーズを置いている。

現代国際学部の教育課程は、まず英語の運用能力を養成するため、I E Pで基礎的・総合的英語力を固め、E S Pで応用的英語力を学ぶ。さらに、英語を活用する職業に関する知識について、講義科目で理論を学び、演習科目で実践する連携体制を敷いている。各科目群は互いに相関を保ちつつ専攻を深めていく展開を成しており、有効に機能していると言える。現代国際学部独自の教育課程としてTOEIC/TOEFL Introductory という科目が置かれている。この科目の特異性は、この科目の単位認定が、通常の試験によらず、TOEICあるいはTOEFLのテストを受け、

一定のスコアを取得することによって行われる点である。そのために、これらのテストに対する学生の意識は敏感で、学部でも、これらのテストのスコア取得のための対策として、課程外の科目であるが、資格支援講座を設け受講を義務づけている。

専攻語学は、学部の基幹をなす科目の一つであり、様々な角度からのアプローチがとられ、担当教員の緊密な連携の基に、絶えず授業方法の改善が図られている。ネイティブスピーカーによる授業と日本人教員による授業とのバランスがうまく保たれているか、授業内容はこれでよいか等を議論する英語教育担当者の会議が定期的に関われ、研究が重ねられている。エリア・ランゲージズは副専攻語学いわゆる第3外国語であり、設置された外国語科目の中から学生が各自の興味と利益を考え、自由に選択する、いわゆる選択必修科目である。エリア・スタディーズとともに、世界をより広く知るといふ本学部の主張を裏書きする科目といえる。

科目系列・科目数ごとの履修単位数は別表1に示す通りで、専攻語学及び副専攻語学の単位数は卒業所要総単位数に対して、現代英語学科は約37.2%、国際ビジネス学科は約34.0%で、語学を重視した大学であると言える。また、専門科目全体では、現代英語学科約69.4%、国際ビジネス学科約71.0%としており、社会科学系の性格を強く持つ学部として、単位数の量的配分は適切であると判断できる。学科専門科目は、現代英語学科および国際ビジネス学科それぞれに別途設定されているが、いずれの学科の学生でも共通に履修できる科目も少なくない。本学を目指す学生の多くが関心を持つと思われる職業分野とつながる科目を多数設置し、実際、学生の満足度も高い。専門ゼミは本学部の科目の中で最も大きな特徴を持つものであり、専門ゼミによって学生一人一人の個人的な指導が可能になっている。教員の専門領域の輪郭を学ぶのみでなく、学生に社会性、倫理性を持たせるためにもこの科目が果たす役割は大きく、指導に当たる教員の人間性が最も直接的に学生に影響を与える科目でもある。基礎ゼミは、専門ゼミで学ぶための、共通の約束、共通の基礎を学ぶ場所として位置づけされている。

特に3、4年次の専門ゼミでは、学生を個としてとらえ、自立を促進するための科目としても大きな役割を果たす。1年次の研究基礎トレーニングは、日本語の理解と表現力養成を目的とした特徴ある科目であり、ことばへの関心を維持、持続させるためにも、貴重な機会となっている。

留学については大学の基準に従っているが、現代国際学部独自の制度として、13週間をホームステイで生活しながら、現地で授業を受け、職場研修を行う、中期留学が設けられている。9週間の英語および英語文化の授業の後、職場に出向き、4週間の職場研修を行うもので、現在は、イギリスのマンチェスター大学での授業およびマンチェスターを中心とする地域の職場を研修の場としている。参加学生（15名まで）の帰国後の語学力、国際力の向上は着実なものがあり、この留学が学生自身の自信につながっていることが、そのレポートによって確認できる。また、語学力向上については、帰国直後のTOEFLまたはTOEICを学生に受験させることによって確認している。月日を追うごとに成果が顕著に現れる場合が多い。

また、現代国際学部・現代英語学科では各種「通訳」科目が充実している。通訳科目担当者が通訳の実務者であることが大きな特徴である。このことが、学生通訳コンテストを実質的に現代英語学科で主催する原動力となっている。2008(平成20)年には第2回学生通訳コンテストが東京外国語大学の協力を得て全国から10大学の参加を得て実施された。なお、現代国際学部

ではこのコンテストの観覧を1年生全員に義務付けている。

このほか、社会のさまざまな分野で活躍中の社会人を講師に招き、オムニバス形式で講義を提供する、現代国際学特殊講義A-1、2は、教養面の充実ならびに倫理性の涵養を目指す特徴ある科目で、学内外で注目されている。留学については、大学レベルで、すでに充実度の高い制度をもつが、本学部特有のものとして中期留学を企画実行している。中期留学は13週間を標準とし、うち4週間は現地イギリスのホテル、学校、旅行代理店等でのワークイクスピアレンスを行うものであり、学生の人気が高い。学内共通の科目として、JAL エアラインプログラムが設置されている。これはJALグループの協力のもとで成り立っている科目であり、航空関連の業種を意識して入学してくる学生以外にも、人との接し方等の人間関係のあり方を学びたいと希望する学生の受講が多く、本学でもっとも人気のある科目の一つに数えられる。

教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけとして、基礎教育科目は、従来の「基礎ゼミ」の授業を拡大し、外国語大学がめざす国際人の育成のための基礎教育の充実を図ることに主眼をおいている。これまでの「基礎ゼミ」の授業がコミュニケーション能力の向上に効果を持つことが、受講生の自己評価やテストの結果からも認められていたが、これをさらに充実させ、系統立てたカリキュラムとなっており、より一層の効果が期待できる。

また、「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法83条との適合性についてそれぞれの学科ごとにみると以下のようにまとめられる。

1) 現代英語学科

現状の説明で述べたようなカリキュラムは、外国語大学ならではの構成になっており、その体系は学生に広く受け入れられている。PUTは、本学科を志望する学生の多くが入学前から期待している授業形態であり、授業履修後の学生評価においても、きわめて強い指示を受けている。それまで英語話者との接触をほとんど持たなかった学生たちに、練習ではなく、実際に意思の疎通を図る経験をもたせるこの科目の持つ意義は大きい。ネイティブスピーカーによる授業と日本人教員による授業のバランスをとることは、難しい問題であるが、2008(平成20)年度から、IEP科目を、PUT、Oral Communication Strategies、Writing Plus、Reading for Understanding、Comprehensive Englishの5つに再編成した。日本人教師による、きめの細かい英語構文の説明が必須であると考えた結果である。また、2008(平成20)年度入学生の全員に対して記述式解答を求めるテストを実施したが、予想通り、英語語彙が不足している、英語構文を正確に把握していないなど、学習上の問題点がいくつか浮き彫りになった。現代国際学特殊講義A、教養文化セミナーI、IIは学力の向上と直接結びつく科目ではないが、学生が特定の対象のみに興味を持ち、社会の多様性に目を向けない傾向が見られる現代にあって、このような機会でもなければ、学生がこれらの文化、社会現象と接触することは難しく、貴重な経験となっている。JALグループインターンシップは、全学的取り組みで、空港などのJAL施設で1ヶ月間の研修を行うものであるが、学生の関心が強く向けられている職場で実際に業務を経験することは、その分野に進むことがなくても、学生にとっての大きな財産になる。同じことは、中期留学においてもいえる。現代国際学部における13週間の「中期留学」では、4週間

のワークエクスペリエンスと、そのための9週間の語学および文化研修をイギリスにおいて行うが、現地のホテル、学校、旅行代理店などさまざまな職場で実施される英語での職場研修の経験はわずか1ヶ月とはいえ、言語、文化との「格闘」を味わった学生に大きな自信を与えている。そのいっぽうで3年次、4年次の英語学習のための科目が1年次、2年次に比べて少なくなっている現在の状態は問題。当初、3、4年次の専門ゼミでは、専門書を読むなどの方法で、英語に接することが、質的にも、量的にも確保される、と考えられていたが、実際の授業では、必ずしもすべてのゼミで英語の資料が活用されているとはいえないと思われる。3年次、4年次の英語学習のための科目が、1年次、2年次に比べて少なくなっている現在の状態は問題がある。当初、3、4年次の専門ゼミでは、専門書を読むなどの方法で、英語に接することが、質的にも、量的にも確保される、と考えられていたが、実際の授業では、必ずしもすべてのゼミで英語の資料が活用されているとはいえないと思われる。専門ゼミでの英語活用の道を探るか、英語科目の絶対数を増やすか、いずれかの方法をとることが求められる。

2) 国際ビジネス学科

国際ビジネス学科固有の専門科目群、演習科目群等を設置はしているものの、卒業するために必要となる最低限の総単位数、124単位を考えると、2年次から4年次までの3年間という通常の在籍期間を想定すると、わずか22単位で卒業要件を充足させることが事実上可能である。各教科は2単位科目であるため、科目数11である。

現行では学生一人ひとりに対して、各年度各期の始めに開催されるガイダンス時、そしてゼミ指導において、卒業要件124単位を大幅に超える単位取得を勧める履修指導を行わざるを得ない現状にある。学科としての既述の目標に到達させるためには、さらなる創意工夫が必要である。また、学生の在籍しながらの海外研修や留学する制度、ならびに休学して個別留学が可能である制度と、国際ビジネス学科における学生一人ひとりの学習段階の関係において、国際ビジネス学科として当初かかげた目標に、もっとも安全に効果的に近づけるためのしくみを考える必要がある。

国際ビジネス学科では、特に学生の将来指向に合わせた段階的学習を提唱している。ビジネス理論は蓄積であり継続した学習が要求される。学ぶべき専門の知識は学則に置いて「マネージメント」・「マーケティング」・「ファイナンス」・「アカウンティング」の四系列に整理されている。学生の将来指向を常に確かめながらその成長過程（学生生活）に合わせながら、設置されたカリキュラム群の中からステップアップ的に教科を選択履修することにより自己を完成させていくということを期待している。

社会参加に向け学生が修学期間を最大限有効に活用し学習するために教育機関として「動機付け」と「その確認」、「学ぶべき内容」と「社会のニーズ」を明確にするための努力を続けている。社会で求められている、時代の要請を受け大きく動き出している人材の育成を目的としているが、なにより限定された教育期間においていかに学生が自己を実現するかということは大切な課題である。特にビジネス理論の修得においては基礎理論から積み上げていく「段階的学習」は不可欠であり、これを根底で支える学生の意識付けはその成否に大きく関わってくる。

国際ビジネス学科の情報処理教育において、国際ビジネス固有の問題をはらんでいる。総合

教養科目および情報科目にわけて最低6単位の履修を必修としている。国際ビジネス学科において、ハードとソフトの総点検も必要となっている。単位数をめぐって、国際ビジネス環境において求められている情報処理技能（ドキュメンテーション、数的処理、データベース、語学教育や財務管理教育としてのeラーニング、ネットワーク関連等）および、個人情報の取扱い、倫理観の養成、そして情報の信頼性の確保（セキュリティやシステム監査など）におよぶ情報に対する基本的な教育をめぐっては、学生にとって、最低6単位という枠は制限が大変大きなものとなっている。広範な知識と技能が求められている昨今の社会情勢に対応するためには、決して十分といえない状況にある。情報処理科目が、総合教育科目群および専門科目群に分散して配置されている現状において、各科目の体系化を図るために群をなす統合化が選択肢の一つとして浮上してくると考えられる。また、関連科目の一部統合化や単位数自体の純増化を図る方向への見直しによって、カリキュラム全体における情報処理教育の総点検が必要である。

情報処理教育として、まず、総合教養科目および情報科目にわけているカリキュラム群を一本化し、整理統合を図った体系化の中から学生が履修を能力に応じて自由に履修できるようにすることが、より肝要と考える。6単位の必修という現状においても、決して十分とはいえない。今後、国際ビジネスの専門科目群と情報、そして情報処理の三位一体となった教育が必要である。こうした点を3年に1度は総合的に再検討する機会を設け、情報の高度化と倫理教育に及ぶ広範な情報教育が、必要である。あらゆる教科の教授内容についても、担当者の責任において意思疎通を図りつつ、相互補完できる仕組みづくりが必要である。そのための要点整理と新しい運営母体、その実施計画の策定が必要である。また、国際ビジネス学科にあっては、専門科目を11科目（22単位取得）履修することで、卒業要件を充足することになる。したがって、2年次から始まる基礎ゼミナールにおいて、英語によるMBA（マスター・オブ・ビジネス・アドミニストレーション）に向けての導入教材を用いてリスニング、ロールプレイング教育を一部のゼミで始めている。今後検証しその結果、専門ゼミ指導においても導入する効果が期待されるか、慎重に検討したい。限られた単位数の中で一定の教育成果を出すためには、有効な手段と考える。さらに、学生に対して2008年度に履修しなかった科目が履修できたか、一部聞き取り調査を通じ状況把握に努め、その結果を考慮しつつ、次年度以降における改善策を考えたい。

総合教養科目は外国語学部と共通としているが、現代国際学部では総合教養科目の卒業に必要な単位である20単位を同系列の一部から取得することになるため、外国語学部と比して、選択肢が少なく、また、負荷がかかることになる。専門科目との有機的な連携を考えたとき、効果が得られにくいのではないかと懸念がある。その点については、学生からのアンケート、教員間の検討を通して必要な改善を加えることにしている。

また、教養科目、専攻語学ESP、英語応用科目・国際ビジネス科目の演習科目などは、科目ごとに履修者定員を設けており、選考あるいは抽選となる場合がある。学生の希望に応じ、定員の増員、複数コマ開講などの措置を講ずる必要がある。

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況については学部・学科独自の調査研究による基礎教育と教養教育のあるべき姿の検討会開催により、当該教育の総点検を始め、学部・学科の意向が反映できる新しい運営体制の構築を心掛けたい。専門教育

からの視点を導入する必要もある。そのために学内において、学際的研究会の開催が必要である。また、学内のフレッシュマンキャンプや国際ビジネス学科で実施しているサマーキャンプやサマーフォーラム等の各種イベント、一部で既に実施されている中部圏の他大学とのゼミナールの合同報告会の実施が参考になる。

2. カリキュラムにおける高・大の接続

2-1 学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

【現状説明】

現代国際学部における導入教育は2003年より、推薦入学等で入学が決定をした学生を対象に12月、翌年の2月に実施している。前者では、入学後の学習方法について、高校と大学以降の学習形態の違いについて講義し、本学特有のPUTの模擬授業を入学予定者に実施している。学部改組意向は、年々、推薦入学者の中にも優秀な学生がおり、このような方法で十分功を奏していたように思われる。

1年次には入学者の能力を向上させるため授業として「研究基礎トレーニング」を導入している。毎年その年度に実施した授業内容と使用した教案・プリント類を検討し、報告書を作成し授業内容の点検・評価を行っている。また、年度末に学生に対し学習成果表を記入させ、自らの学習評価を行うようにしている。学習成果の評価結果も5段階評価（5が一番評価が高い）のうち5及び4を選択する学生が70%近くを占めており、「研究基礎トレーニング」が一定の効果を挙げていると認められよう。使用教材についても、毎年インストラクターが案を持ち寄り、検討して適切なものを採用するようにして、内容の刷新も適宜行っている。

【点検・評価】

推薦入学者の枠が広がるにつれ、導入教育にも少し変化をさせる必要がでてきた。本学は卒業要件としてTOEFLもしくはTOEICで基準を設けているが、入学者の中には、特別に何もしなければ、基準を満たすことができない学生も含まれるようになってきた。そのため、入学前から学生の弱点を把握し、入学後の専攻語学の教育方針を教員間に周知徹底させることが必要となっている。そのために、2月に全国的な標準テスト（～平成19年度ベネッセコーポレーションのG-TECを利用、平成20年度からは教育測定研究所CASECを採用予定）をおこない学生の能力の把握に一層努めるとともに英語教育の発展性が求められる。具体的には、本学に入学して来る学生において、どのような学力が不足しているのかを、正確かつ客観的に把握する必要がある。まず、そのための方策を講じなければならない。もちろん、「基礎ゼミ」等の授業を通じて、各担当教員はこれを既に実感しているが、基礎教育プログラムの中に、具体的な課題としてどのように表現していくべきかが今後の問題である。また、当学部において基礎教育を各学科における専門教育とどうリンクさせていくかが、充分議論されていないことなどから総合教養と各学科との緊密な話し合いの場が求められている。

3. インターンシップ、ボランティア

3-1 インターンシップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

(Ⅲ) 学部共通で記載 (138 頁)

3-2 ボランティア活動を単位認定している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

【現状説明】

現行の本学のカリキュラムでは、現代国際学部の現代英語学科でボランティア関係の科目を設置しているが、学生たちが NGO やボランティア団体などに参加した経験をそのまま単位として認定するような科目は設置していない。ただ、専門科目の「英語応用科目」(ESP) に設置されている「児童英語教授法」では、授業の一環として近隣の小学校(本学から徒歩で 15 分ほどの長久手町立南小学校に於いて)にて英語アシスタントのボランティアを行っている。

近年ではボランティアなどの社会貢献活動が社会的に注目を集めるようになり、企業の社会的責任(CSR)を重視する企業なども見られるようになってきている。学生の中には就職活動で企業選択の基準に企業による社会貢献活動をあげるものもみられる。また、少なくない数の学生が長期休暇中にボランティア活動に参加するようになってきている。

ところで、本学はその教育理念において「身近な人たちにも信頼される真の国際人の育成を目指して、足もとから国際対応能力を育成する」ことを掲げ、具体的には「グローバル化が激しく進む地球社会で活躍することのできる国際感覚の豊かな人材」の育成を念頭においた教育を目指している。本学ではこうした人材の育成のため、短期、中期、長期などの海外研修プログラムを用意し、実際に海外を「経験」することで国際的な感覚が身につけられるような機会を提供してきた。これらの研修は、学生が国際的感覚を身につける点において一定の効果がみられたことは間違いない。ただ、当該プログラムは、先進国のみを対象地域とし、語学研修を主な内容とすることもあり、人材育成のための「効果的」機会としては極めて限定的なものであったと考えられる。

上述した社会状況や学生のニーズ、そして本学の理念で掲げる人材育成の効果的達成の必要性を踏まえ、現代英語学科では海外研修プログラム以外にボランティア活動への参加など社会体験型プログラム(学内での呼称「国際交流プログラム」)を新たな選択肢として設けることを検討しはじめている。2007(平成 19)年度には、社会体験型プログラムがいかなる教育効果をもつのか、また今後こうしたプログラムを単位化するにあたっていかなる課題があるのか検証するため、実際に調査旅行としていくつかの団体のプログラムを選定し、公募で選ばれた学生がプログラムに参加した。

団体・プログラム内容・参加期間(平成 19 年度実施)

団体名称	プログラム内容	期間	参加人数
------	---------	----	------

特定非営利活動法人 NICE	フィリピン・スタディーツアー：セブ島にて海岸地帯の縮小したマングローブと山間部森林回復のための植林作業、小学校訪問、文化交流、環境学習を体験。	8/31 ～ 9/9	学生 17名 教員 2名 NICE 職員 1名
特定非営利活動法人 World Campus International	世界約 16 カ国から若者が集まり、日本の各地（長崎県大村市、熊本県熊本市、奈良県宇陀市、大阪府大阪市など）に滞在し、共同生活や各地に特有な文化の学習を通して国際異文化交流を体験。	8/20 ～ 9/16	学生 4名

【点検・評価】

これらのプログラムを実施するにあたり、参加学生は各プログラム参加後、報告書を提出するとともに学内で体験報告会を開催することが義務付けられていた。また、各プログラムを評価するためにアンケートも実施した。その後、学生が提出した報告書とアンケート、また学内で実施した各プログラムの体験報告会をもとに「国際交流プログラム」実施報告書（資料として添付してあるので参照されたし）を作成し、学科内で回覧するとともに今後こうした社会体験型プログラムをどのように実施していくのかについて検討していく資料としている。

以下、上記実施報告書に基づき各プログラムの評価を記す。

<フィリピン・スタディーツアーへの学生参加とその評価>

フィリピン・スタディーツアーには学生 17 名と引率として教員 2 名が参加した。このツアーに先立ち、事前研修として一泊二日（8 月 10・11 日）で浜松にてプレ・ワークキャンプを実施した。「調査」目的ということもあり、参加学生にはプログラム参加後、報告書と事後アンケートの提出を義務付けていた。前者は、プログラム内容の詳細報告と自己評価を目的とし、後者は本学科とスタディーツアーに対する参加者の意識や理解、プログラム自体の課題発見を目的としたものであった。また、学内において同輩学生や教職員向けに報告会も開催した。

フィリピン・スタディーツアーの内容及びプレ・ワークキャンプの内容については、参加学生による評価は総じて肯定的なものであった。プレ・ワークキャンプの内容は、実際のフィリピンの活動内容とは直接結びついたものではなかったものではなかったが、集団生活を事前に体験したこと、猛暑の中の作業を体験したことで、実際に現地に行ってもどのような生活が待っているのか、また自分たちにどういった影響をもたらすのか、といった心構えができたとの評価が多く見られた。

実際のスタディーツアーでは、植林作業、現地での自炊生活、環境学習、子供たちとの交流などさまざまなことを経験し、いわゆるカルチャーショックを受けたとの記述もみられたが、おおむね肯定的な回答が中心であった。カルチャーショックについては、具体的には日本の生活と現地の生活とのギャップ、特に、生活に必要なガスや水道、電気といった基本的なものが十分に利用できないことに対する抵抗感が示されている。ただ、こうした生活や植林作業を通して、お互いに協力し、助け合っていくことの大切さを改めて実感したとの記述が多く見られた。また、チャイルド・センターや小学校訪問を通じての子供たちとの交流は非常に印象的だったようである。

以上のような肯定的評価が得られる一方で、課題も多く示されていた。一つは事前告知・募

集事項に関するもので、当初学生への告知方法が統一されていなかったこと、告知方法や内容が消極的であったことが指摘されている。また、キャンプの詳細な情報が得られなかった点、特に宿泊関係については、どのような宿泊形態でどのような生活になるのかについての情報が事前に分らなかったこともあり、実際に現地に行くと驚くことが多くあったとの指摘が多く見られた。それ以外には、事前準備の不足が挙げられていた。特に小学校訪問やチャイルド・センターの子供たちとの交流のための事前準備する時間がもっとあればよかったとの指摘が見られた。

これら以外にも課題は指摘されていたが、プログラム全体としての感想は「ボランティアをするのにも、人と人とのコミュニケーションが大切なんだと実感した。どんな環境でも、どのような内容でも自分たちから動いたり、楽しもうとすればどんなことでも有意義になると思った。」「今回、ボランティアとして自分がしてあげられること以上に、現地の方々にお世話になったし学ぶことが多かった。」など肯定的な評価が大半であった。また「期待していたことと現実」とを比べた感想では、「想像以上に過酷な生活だったけれど、現地の人と同じ生活をしてみること毎日で得るものはありました。実際に現地に行き見てきたこともない世界を経験することで、世界が変わり、新たな価値観や考え方を学ぶことができ、毎日が勉強でした。」といった肯定的な意見が見られる一方で、「ボランティアとは困っている人やものを助けることだと思って今回のワークキャンプに望みました。しかし現実には自分にできることなんてごく僅かなもので、慣れない場所で生活するだけで必死でした。あと、参加メンバーのモチベーションにも差があったように感じます。もう少し皆が熱く活動するものだと思って参加したのですが、そうでもなかったのだからちょっと残念でした。でも、トータルで言えばとても貴重な経験が出来たので満足しています。」といったように、今後の参加学生の選考方法に課題を提起する意見も見られた。

これらのことを踏まえフィリピン・スタディーツアーについては以下のように評価できるであろう。報告書及び事後アンケートから、日本よりも過酷な状況で他人同士集団生活を共にし、活動を共にしながら、相互理解・協力・協調・積極性といった能力の重要性を認識するにいたったことが、明らかになっている。これらの能力をツアー後の生活にどの程度生かしているかについては、未知の課題となるが、参加学生がそうした認識を得られたことは「社会で活躍することができる人材」という目標に一定程度合致するものであったと評価できる。

<WCI プログラムへの学生参加とその評価>

WCI プログラムには、4名が参加した。上述フィリピン・スタディーツアーのように、「調査」目的ということもあり、参加学生にはプログラム参加後、報告書と事後アンケートの提出を義務付けていた。また、同様に学内において同輩学生や教職員向けに報告会も開催した。

報告書及び事後アンケートの双方で顕著であったのは、WCI プログラムの内容に対する参加学生の評価が非常に高かった点である。特に、外国人とグループを組んだ活動、さまざまな社会体験、日本でのホームステイ、日本人参加者のための英語クラスなど、同プログラムの豊富な内容に驚きを示すとともに、それぞれのアクティビティを通して相互理解、積極性、リーダーシップなど、集団で活動を行っていく際に求められる多様な能力の必要性を実感したとの記述がすべての報告書において見られた。また、参加学生はそれぞれ「英語力向上のため」、「留

学前の準備として」など、一定の目的を持って参加していた。この点、参加学生全員がプログラム参加後に「一ヶ月で英語力だけでなく、人間として何倍も成長することができた」「大学の授業で積極的に発言するなど、今までの私ではできなかったことができるようになった」「自国の文化や習慣についてしることの大切さに気づくことができた」と述べるなど、当初のそれぞれ設定した目的以上のものを獲得したことが伺われる。

本学科の教育理念を効果的に実施するという観点から評価してみると、まず海外留学をすることなく多くの外国人との共同生活を通して「国際感覚の豊かな人材」を養う機会が得られたのが評価できる。また、異なったバックグラウンドの人々と生活を共にし、活動を一緒に行なうことで相互理解・自主性・積極性といった能力を身につける機会が得られたことは「社会で活躍することができる人材」という目標に合致するものであったと評価できるであろう。WCIプログラムに一日体験した教員からも、実際に参加学生が感じ体験したことを、同じように感じることができた旨の報告を受けている。

以上、二つのプログラムについて事後報告書に基づいて検討してきたが、総じて参加した学生にとって肯定的なインパクトを与えていたことが伺われる。その意味で、各プログラムが大学での人材育成教育を補完する非常に有効なツールであるとともに、学生にとっても貴重な社会体験の場となると評価できるであろう。

【改善方策】

現在、学科内でこうした社会体験型のプログラムをカリキュラムにどのように組み込んでいくのか検討している。すでに同様の試みをしている他大学の事例等を踏まえつつ、学生にとってよりよい機会提供をしていくため、こうしたプログラムの導入が期待される。

4. 授業形態と単位の関係

4-1 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位数計算方法の妥当性

【現状説明】

単位数の換算方法は、外国語学部と同様である。

総合教養科目を除く科目について、具体的に述べると、講義科目は、セミナープログラム（1～4年次）、専攻語学 I E P（3，4年次）、専攻語学 E S P（2～4年次）、エリアランゲージズ（3・4年次）、エリアスタディーズ（1，2年次）、情報スキル科目（2～4年次）、であり、演習科目は、専攻語学（1，2年次）、副専攻語学（1，2年次）である。

以上の他に、特殊な形態の授業科目がある。

- ・ TOEIC/TOEFL：外部の英語検定試験の成績を基に単位を認定する。

Introductory（必修2単位）：TOEIC 550点以上、TOEFL PBT450点以上・CBT133点以上・iBT45点以上のいずれか

Elementary (選択 2 単位) : TOEIC 700 点以上、TOEFL PBT500 点以上・CBT173 点以上・iBT61 点以上、英検準 1 級のいずれか

Intermediate (選択 2 単位) : TOEIC 800 点以上、TOEFL PBT550 点以上・CBT213 点以上・iBT79 点以上、英検 1 級のいずれか

Advanced (選択 2 単位) : TOEIC 920 点以上、TOEFL PBT610 点以上・CBT253 点以上・iBT102 点以上のいずれか

・Power-up Tutorial : 1 年次必修の専攻語学。学生 3 人に教員 1 人を配置する超少人数授業で 90 分授業。2 学期 (1 年間) 開講で各期 2 単位。

・海外研修 : 海外研修 I (2 週間以上の研修をもって 2 単位)、海外研修 II (4 週間以上の研修をもって 4 単位) および海外研修 III (6 週間以上の研修をもって 6 単位) とがある。

・インターンシップ学外研修 : 2, 3 年次の選択科目。2 単位。キャリア教育開発委員会の所管する科目で、提携先企業において 2 週間以上の研修を行う。事前・事後指導を含め、単位を認定する。

【点検・評価】

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性については、現代国際学部では外部団体が主催する検定試験の成績を以って必修単位の認定をする方式を採っているが、対象試験の範囲の適切性、再試験に代わる措置の適用などの課題を検討しなければならない。専攻語学及び副専攻語学の年次による認定単位数の違いについては、外国語学部同様、検討が必要となろう。

5. 単位互換、単位認定等

5-1 国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性

(Ⅲ) 学部共通で記載 (141 頁)

6. 開設授業科目における専・兼比率等

6-1 全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

【現状説明】

現代国際学部の 2008(平成 20)年度 1 期授業科目の専任教員と兼任教員の授業担当比率は次のとおりである。

学 科		科目数 (コマ数)	割合 (%)
現代英語学科	専任教員	42	28.2
	兼任教員	107	71.8

	計	149	
国際ビジネス学科	専任教員	132	67.0
	兼任教員	65	33.0
	計	197	
学部共通	専任教員	12	57.1
	兼任教員	9	42.9
	計	21	
計	専任教員	186	50.7
	兼任教員	181	49.3
合計		367	

すべての授業科目のうち、専任教員が担当する科目数の割合は50.7%となっている。とりわけ、現代国際学部教育の要の科目系列の一つであるゼミナール科目(研究基礎トレーニングを除く)は専任教員が責任を持って担当している。

6-2 兼任教員等の教育課程への関与の状況

【現状説明】

現代国際学部の専攻語学であるIEP、ESPなどの授業は、英語会話を始めライティング、リーディングなどにも力をおいており、ネイティブの専・兼教員がともに両翼を担っている。そのため、兼任教員への依存割合も高くなっているが、このことはクラスサイズの問題から見て教育上避けられない状況といえる。その他、英語応用科目・国際ビジネス科目では、カリキュラム上、キャリアに関連する科目を多く配置しているが、これらの実践的科目についてはそれぞれの分野において経験豊富な兼任教員が担当活躍している。

専任教員と兼任教員との懇談会や打ち合わせ会などを定期的に行い、学部・学科の教育方針の確認に努めている。

開設授業科目における専・兼比率等【点検・評価および改善】

現代国際学部では、全体の半数が専任教員という配置となっており、特に、専門科目を学習するための基礎的能力を身につけるための基礎ゼミナール、4年間の学修の総仕上げとして位置付けている専門ゼミナールをすべて専任教員が担当している点で評価できる。

また、兼任教員等の教育課程への関与の状況については、学部の特性上、ネイティブの教員による少人数教育、実践的科目クラスが多いため、兼任教員の比率が高くなるのはやむを得ないが、一方で、兼任教員が本学の教育において重要な役割を担っていると見え、本学部の教育方針への理解を求め、積極的協力を得ているので、評価できる。

全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合については、語学の授業にも注力し

ているため、ネイティブの兼任教員の採用を増加する可能性があり、兼任教員の割合が高くなる懸念がある点が課題といえる。外国語学部と同様に招聘教員の活用に解決の糸口を求めたい。

また、兼任教員等の教育課程への関与の状況においては、兼任教員にも専任教員と同様に、学部・学科の教育方針・目標を共有させるため、打ち合わせの機会を多く持つとともに、コーディネーター教員制を強化し、授業の標準化を図らなければならない。

7. 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

7-1 外国人留学生に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮

【現状説明】

「英語で日本の事情を紹介」をモットーに、外国人留学生に現代国際学部の教員が積極的に関与している。一つは、留学生も日本人学生も共通してインターネットを駆使して、情報収集、情報交換をすることで英語の授業を成立させている。もう一つは、英国でカルチュラル・スタディーズを学んできた教員が「カルチャー」を中心に多文化出身の学生が誰でも受講できる講座を担当している。日本文化を英語で外国人学生と日本人学生が共に学ぶ講座である。また、日本のビジネス状況を「国際経営学」専門の英語のネイティブ・スピーカーが教え、「経営学」を学んだ英語教師が、日本の都市を、また日本の企業を英語で紹介するプロジェクトを中心に、外国人留学生と日本人学生が共同作業をする講座を担当している。さらに、海外の日本法人の支社長をしておられた方をお招きして、外国人留学生対象に、日本のビジネスマンのやり方を実体験に基づいて講義する講座を提供している。以上は、すべて「英文日本事情」という講座名がついており、外国人学生、日本人学生が混在して受講している。

「英文日本事情」シリーズは、日本語教育センターが取り組んでいるプログラム「英文現代日本科目」である。

(日本語教育センターの教育内容 194頁参照)

B. 教育方法等

1. 教育効果の測定

1-1 教育上の効果を測定するための方法の有効性

【現状説明】

教育上の効果を測定するための方法の有効性として、プレースメントテスト、GTEC、および年間10回におよぶTOEIC、TOEFLの実施している。

1-2 卒業生の進路状況

【現状説明】

2004(平成16)年に国際経営学部から改組され、カリキュラムも大幅に改革し、新しい時代のニーズに応えられる真の国際的人材を養成するというコンセプトで開設された現代国際学部は、2007(平成19)年度にはじめての卒業生を送り出している。ここ数年の大卒求人倍率は、景気の回復を受けて数字上は売り手市場となっている。しかし、企業側の学生の採用基準は今も厳しいことには変わらない。

2007(平成19)年度本学部の就職希望者は、卒業予定者数213名中189名、就職希望率は88.7%である。

2007(平成19)年度 就職状況

現代国際学部	卒業数	就職希望者数	就職希望率	就職者数	未定数	進学(大学院)	その他	未登録	就職決定率	就職率
男子	55	46	83.6%	45	1	2	7	0	97.8%	84.9%
女子	158	143	90.5%	141	2	0	14	1	98.6%	89.2%
計	213	189	88.7%	186	3	2	21	1	98.4%	88.2%
全学	770	659	85.6%	645	14	12	94	5	97.9%	85.1%

※1 期末卒業生も含む。 ※就職決定率：就職者数/就職希望数

※就職率：就職者数/(卒業数-大学院進学者数)

就職希望者の就職内定率は過去5年間(2003年度から2006年度は国際経営学部)にわたり95%以上と良好な数値を示している。特に、2007年度の現代国際学部における就職率は、2003年(国際経営学部)と比較して約10%も増加しており、順調に推移している。

就職状況推移

	国際経営学部					現代国際学部				
	卒業数	就職希望数	就職者数	就職決定率	就職率	卒業数	就職希望数	就職者数	就職決定率	就職率
2003年度	239	186	181	97.3%	77.0%					
2004年度	225	181	169	93.4%	75.8%					
2005年度	218	184	176	95.7%	80.7%					
2006年度	255	216	215	99.5%	84.6%					
2007年度	29	25	24	96.0%	85.7%					

教育効果の測定【点検・評価と改善方策】

1. 教育上の効果を測定するための方法

入学予定者のクラス分けに使ってきた GTEC、新二年生のクラス分けに使った一年次の成績、TOEFL および TOEIC の成績、卒業要件の基準としての TOEIC と TOEFL など浮かぶ。ただし、本学は現在、「教育評価」と「学力評価」との間で揺れている。2008年3月に卒業した学生から TOEFL または TOEIC で、それぞれ 450 点を、550 点をクリアすることを要件にしてきたが、現在もまだ外していない。ただし、ここ数年本学の英語教育がこの点をクリアさせることに議論の中心がいつてしまったことは非常に残念なことである。理由は、それを「教育評価」と勘違いし、ほぼその教育努力をその点数取得に集中させたことにある。

本学の英語教育の目的は何か。本学に入ってきた学生が英語を学ぶことに喜びを感じ、出来るならば、すべての学生が英語に対する語学センスを身につけることである。結論的に言うならば、これを可能にするのは本人以外いないのであるが、少なくとも、本学の教育環境、教育チームはその手助けをしたいと考えている。これは裏を返せば、現在の在校生に TOEIC で 988 点を取得した学生がいようが、それは本学に来て、本学の英語教育を受けたからそのような点が取れたという短絡的な判断をすることを控えなければならないことを意味する。その学生は、自分の経験の中で、英語の語学センスを身につけ、ある時から英語の学習が面白くなったのであろう。しかし、本学にこのような学生が登場したことはとても励みになる。一人でも出たということは、それを可能する環境ができつつあることも示唆しているからである。

さて、「教育上の効果の測定」はいかなるテストでも測定は不可能である。ある時の、ある学生の英語の知識および運用能力をある程度測ることができるというだけである。そして、教育担当者は、一人でも多くの学生が教育内容に理解を深め、英語の運用能力に関しては、出来るだけ大きな自信をもって実際に聞く、話す、読む、書くことができるように助けることを義務としたい。

【改善方策】

学生とクラスアドバイザーとのオフィスアワーを活用した個別面接の制度は実施されている

ものの、こうした教育懇談会の開催においても、11月定期的に実施するという意味で一定の成果があるとはいえ、相談内容によっては、家庭と大学との個別対応は適時性が求められる点もあり、必要に応じて、予約制で面談を実施する案も視野に入れ、制度を移行させる検討も今後、なされることになる。

2. 卒業生の進路状況

問題は、女性の就職希望率 90.5%と比較して男性の就職希望率が 83.6%と低く留まっていることや、進路先が明確になっていない学生が 21 名（未登録者も含めると 22 名）いることである。こうした学生たちに対しては、指導教員と学生との面談回数の増加、今以上のきめ細やかな就職支援活動を継続的に行なうことにより、学生の就職に対する意識を高める必要がある。

本学部のこうした数字を支えているのは、キャリアサポートセンター（CSセンター）を主体とした、就職に対する豊富なプログラムや、3・4年次の専門ゼミナールにおけるゼミ教員の非常に熱心な就職指導によるところが大きいと思われる。

現代国際学部では、国際経営学部当時は必修科目であった専門ゼミナールが選択科目になっており、進路先が未定の学生の多くが専門ゼミナールを受講していないことから、これらの学生に対する就職支援体制を早急に確立する必要がある。

2. 成績評価法

2-1 厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

(Ⅲ) 学部共通で記載 (153 頁)

2-2 履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

(Ⅲ) 学部共通で記載 (156 頁)

2-3 各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

【現状説明】

現代国際学部においては、外国語学部のような 1, 2 年次での「留年制度」は設けていない。したがって、何単位かの履修漏れがある学生は次年度に進級できないということはないが、一年次、二年次には、専攻語学の科目 (IEP) において、すべての学生に、同一の作業をさせ、またテストを行っている。すべての学生は、各学期末までに、NetAcademy2 という PC ソフトの定められた箇所を学習するよう義務づけられており、実行しない学生は科目の単位を取得できない。また、同じく、各学期末に、すべての学生は、共通の記述式英語テストを受験し、その結果は学期の成績に反映することを、学生は承知している。また、学生は、TOEIC/TOEFL テストを必ず受験することになっており、一定のスコアを取得できない学生は、英語資格講座と名付けられた講習を必修で受講することが義務づけられている。なお、英語資格講座の受講は、4 年次においても義務化されている。3 年次、4 年次の学生については、ゼミの担当教員の指導に委ねられている。

【点検・評価】

学生が必須科目の授業に連続して、あるいは近接して3回欠席した場合、担当教員はこのことを事務室に特定の書式で連絡することになっており、連絡のある都度、事務室からアドバイザー教員に連絡があり、アドバイザーがこの学生と面接、事情を聞き、指導をするシステムが定着している。このような手厚い指導は、そのこと自体が質の検証であり、その結果、一般的な学生は、実質上、正常な範囲内の学業に取り組む資質のあることが保証されていると考える。

卒業要件として一定数の単位を取得することが定められているが、もちろんそれで、卒業生としての資質が保証されたことにはならない。上で述べた方策は、質を高める役には立つが、それで質を整え、保証することにはならない。各学年での到達目標をかかげ、その目標を確実に達成する方策を策定できればよいが、目標を掲げることは易しくても、それを達成する方法、達成したかどうかの判定を設定するとなると、評価の方法論がほとんど確率していない現状ではきわめて難しい。また、これらの目標は決して安易な数値目標であってはならない。数値目標はせいぜい補助的なものとすべきであるとする。とりあえず手を付けるとすれば、検証可能な目標として何があるかを考えるところからはじまる。たとえば、語学に関する分野であれば、1年次の1期末には、暗記項目の演習体験ではなく、最低、普通の相手を目の前にして、出会いと別れの挨拶がきちんとできること、丁寧な依頼ができること、等、何項目かのコミュニケーション・スキルを会得する、などのほか、基本英単語の発音がきちんとできる、文型の概念を獲得する、などが必要項目の中に入ってくる。語学科目以外ではどんな目標設定が可能であるか、またどのように検証するか、将来への課題は多い。

3. 履修指導

3-1 学生に対する履修指導の適切性

3-2 留年者に対する教育上の措置の適切性

【現状説明】

現代国際学部の前身である国際経営学部当時より格段に学生に対する履修指導において改善が図られている。1年次入学当初より各学年半期に1回ずつガイダンス（履修ガイダンスを含む）を、通算年2回開催している。本学部の履修指導は、学生・家庭・本学部との三者一体としたものを考えている。生活指導から履修計画、ゼミ指導、海外研修・留学指導、就職指導に及ぶ一貫した履修指導を目標としている。なお、2008（平成20）年度入学生からGPA制度導入のため4月に、当該制度の説明を含むオリエンテーション・ガイダンスが行われている。

例示すれば、両学科で2008年度において、学生に対する履修指導を次のようなスケジュールで実施している。また、現代国際学部には留年制度はなく、したがって制度による留年者はいないが、留学、休学その他の理由によって卒業できないものがある場合、当該学生の指導は、原則としてゼミ担当の教員から学科長が引き継ぐことになっている。同様に、科目等履修生は、現在、教員免許状の取得を目的とする者が大多数であり、アドバイザー制こそないが、オフィスアワー、個別相談など、正規学生と同様の指導を行っている。また、履修指導は、正規学生

と同様に教務課および教職センター事務担当者が行っている。研究生については、研究指導に関すること、履修する授業に関する指導などを指導教員が行っている。

2008年度（平成20年度）現代国際学部内イベント			
	全体	現代国際学部	
		現代英語	国際ビジネス
4月	2日（土）～5日（土）	3日（木）～4日（金）	3日（木）～4日（金）
	ガイダンス	フレッシュマン・キャンプ	フレッシュマン・キャンプ
	8日（火）	新入生149名参加。在学生18名、教職員26名引率指導。	新入生89名参加。教職員11名引率指導。
	TOEFL 総数421名受験。		
5月	5月12日（月）～5月23日（金） クラスアドバイザーと 1年生の面談		20日（火） 就職激励会 学生10名参加。
			24日（土） 新入生歓迎シンポジウム2008 新入生対象、新入生・在学生・教職員 約120名参加。
6月		28日（土）教養文化セミナーⅠ オペラ鑑賞、新入生144名参加。教職員38名（他部署含む）引率。	
7月			5日（土）～6日（日） ビジネスフォーラム2008 part 1（ビジネスセミナー2007のフォロー） 2年生96名参加。教職員12名引率指導。
			27日（日）～28日（月） ビジネスセミナー2008（フレッシュマン・キャンプのフォロー） 1年生84名参加。教職員10名引率指導。
8月	3日（日）～9月1日（月） 海外研修 カナダ、バンクーバーアイランド大学		母校訪問（予定）学生による母校訪問 専任教員による企業訪問（予定） 専任教員による高校への国際ビジネス学科認知度調査訪問（予定）
	25日（月）～28日（木） 英語集中セミナー2008（予定） 合 歓の郷		
9月	9月27日（土）～12月21日（日）		

	中期留学 (予定) 86 日間、イギリス、マンチェスター 大学、15 名参加 ガイダンス		
10 月	18 日 (土) 教育懇談会 2008 学内	11 日 (土) 教養文化セミナーⅡ 2 年生対象。歌舞伎鑑賞。	
11 月		<基礎ゼミ紹介・応募・選考開始> <専門ゼミ紹介・応募・選考開始>	<基礎ゼミ紹介> <専門ゼミ紹介・応募・選考開始>
12 月	13 日 (土) 第 2 回通訳コンテスト		
	20 日 (土) PUT 事前授業 2008		20 日 (土) 6 大学合同ゼミナール報告会
1 月	TOEFL		28 日 (水) 「基礎ゼミ」報告会 ビジネスフォーラム 2008 part 2 (ビジネスフォーラム 2008 part 1 のフォロー)
2 月	海外研修		
3 月			

【点検・評価】

全期にわたり、TOEFL と TOEIC の受験機会を年間 10 回確保しつつ、最適な時期に、学生が海外研修や留学が実施可能であるように体制を整えている。原則、1・2 年次は TOEFL を、3・4 年次は TOEIC を中心に受験するよう、指導している。

前掲の「2008 年度 (平成 20 年度) 現代国際学部内イベント」の説明をすれば、

1 年次は、4 月にオリエンテーション・ガイダンスとフレッシュマン・キャンプにより学園生活ならびに授業前の指導を行っている。5 月には、クラスアドバイザーとの個別面談により精神的なサポートを行っている。9 月末には、ガイダンスを行っている。10 月には、学生とクラスアドバイザーとの教育懇談会事前面接を実施したうえで、保護者とクラスアドバイザーによる教育懇談会が開催される。生活体制の話題から海外研修・留学、語学学習の方法、就職活動を含む将来計画等、例年、話題は多岐に及ぶ。11 月には、2 年次から始まる基礎ゼミナールの説明会と応募調整が図られる。12 月には、2008 年で第 2 回となった「通訳コンテスト」に 1 年次生全員出席することで、仕事に使える英語学習の成果を体験する。2 月には、希望者は海外研修の機会が与えられる。年間を通じて、必修科目「研究基礎トレーニング」と、クラスアドバイザー制度で学生をサポートしている。国際ビジネス学科においては、独自で、5 月に新入生歓迎シンポジウムを行い、7 月には「ビジネスセミナー」を実施し、キャリア支援 (学

びの動機づけ活動)を行っている。7月に実施される当該セミナーにより、高等学校時代に学生自身が指導を受けた母校を訪問し成長の足跡を恩師との語らいの中から認識させることを一部の学生に意識してもらっている。そして、入学前と入学後の将来への展望の微調整を必要であればしてもらい、重要な機会として位置づけている。この時期、専任教員による企業訪問と高校訪問を実施し、求められている社会人として必要な能力の開発検討資料を収集するとともに、高等学校におけるカリキュラムおよびシラバスを収集することにより、大学学内授業の改善に役立てるよう、心掛けている。

2年次は、4月にガイダンスを行っている。適時、基礎ゼミナール担当者が中心となっているクラスアドバイザーとの個別面談を行っている。現代英語学科は、独自で、国際教養を身につけるため、6月に、「教養文化セミナーⅠ」を実施している。9月末には、ガイダンスを行っている。11月には、3年次から始まる専門ゼミナールの説明会と応募調整が図られる。2月には、希望者は海外研修の機会が与えられる。また、留学の機会も与えられる。年間を通じて、必修科目「基礎ゼミナール」と、クラスアドバイザー制度で学生をサポートしている。国際ビジネス学科においては、独自で、7月に「ビジネスフォーラム」を、そして翌年の1月に「ビジネスフォーラム part2」を実施し、基礎ゼミナールでの研究成果を報告している。

3年次は、4月にガイダンスを行っている。適時、専門ゼミナール担当者が中心となっているクラスアドバイザーとの個別面談を行っている。所属していない学生は、学科長および学部長、教務主任によるサポート体制を確立している。9月末には、ガイダンスを行っている。現代英語学科は、独自で、国際教養を身につけるため、10月に、「教養文化セミナーⅡ」を実施している。2月には、希望者は海外研修の機会が与えられる。年間を通じて、選択科目「専門ゼミナール」を中心とするクラスアドバイザー制度で学生をサポートしている。国際ビジネス学科においては、独自で、7月に「ビジネスフォーラム」を、そして翌年の1月に「ビジネスフォーラム part2」を実施し、基礎ゼミナールでの研究成果を報告している。

4年次は、4月にガイダンスを行っている。適時、専門ゼミナール担当者が中心となっているクラスアドバイザーとの個別面談を行っている。所属していない学生は、学科長および学部長、教務主任によるサポート体制を確立している。9月末には、ガイダンスを行っている。専門ゼミナールを中心に、学生サポート体制を確立している。

また、科目等履修生は概ね、教員免許状の取得を目的としており、一般的な指導ができていると考えられる。また、研究生についても、指導教員を配置しており、大学院進学の指導も併せて行っている。

【改善方策】

前掲の現代国際学部内イベントが、有機的に結びつけるための努力が一層必要である。学生と教職員、そして家庭との連携を図るためには、一貫した情報の流通の効率化を図る必要がある。現在、ホームページを使って、学内の情報を外部からも紹介しやすい形を整えつつある。また、家庭と大学の連携のために、適時、クラスアドバイザーとの面接機会を、予約制で対応するかどうかで検討に入っている。

また、留学をめぐることは、外国で授業を受けてきたにも関わらず、すべてにわたって計画的

な学習ができているとは限らないのが現状である。例えば、カナダへの海外研修やイギリスへの中期留学等において、事前に知識を得るために本学で授業を受け単位を取得済で出発した場合、帰国後、単位認定は当該関連科目について取得済みということで、認定されていない。また、現代国際学部の内部においても、現代英語学科は英語応用科目等において認定される対象科目が比較的多いが、学生が留学する学年によっては（例えば3年次）、国際ビジネス学科においてはビジネス関連科目を対象とせざるをえなくなり、より国内における専門的な科目と、外国での語学を中心とした基礎的科目との単位認定において個別判定が求められる。したがって、今後、「留学共通認定科目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」といった新たな認定科目群を用意することによって、留学前の履修と帰国後の履修において、学生の履修機会を喪失しないようなカリキュラム編成を再検討したいと考えている。

海外の大学との連携の中で、ダブルディグリーの問題が起こりつつある。今後、検討を要すると考える。2年間余に及ぶ学習をやり遂げた場合と、何らかの事情で道半ばにして途中で帰国せざるをえなくなった学生の場合、単位認定システムを学科として、学部として、大学としてどのような取扱いにするか検討の余地がある。

4 教育改善への組織的な取り組み

4-1 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント FD）およびその有効性

【現状説明】

現代国際学部共通

① 夏期英語集中セミナー

2004(平成16)年度から始めた（初年度は、外国語学部英米語学科の学生も参加・学部行事となったのは平成17年以降）。2004年度参加者30名。2年目、8月、9月に2回に分けて行ったが、その時はそれぞれ37名、42名であった。さらに、同年は、2月にも実施したが、学生20名の参加があった。2006(平成18)年度は、8月、9月のみに定着し、2回実施したが、39名と32名の参加があった。2007(平成19)年度もほぼ同じように実施され、34名、35名であった。2008(平成20)年度は8月に一回のみ実施した。19名であった。内容は、夏休み期間中に英語能力を高めるという目的で始められたものである。当初は、外国人の非常勤講師にまかせていたが昨年度から内容の充実を図る目的で専任教員も参加し、指導体制を整えている。

② 英語資格講座

本学部では卒業要件として英語資格試験を課している。そのための指導に特化した授業を展開している。この講座のおかげで、学生がTOEFLやTOEICの点数を意識するようになったことは一つの成果であり、その意識ゆえに必死で卒業要件を満たすための努力をできたことはプラス面であったと言えよう。よって、今後も資格講座の基本方針は変わらない。

③海外研修および中期留学

海外研修は海外で4週間ほどを語学研修（インターシップが最後の一週間入る場合もある）

を意味するが、国際経営学部の時代の2003(平成15)年度には、8月にオーストラリア・阿德レード大学に38名を送った。2月には、米国・モントレール国際大学へ39名を、オーストラリア・オーストラリアカソリック大学へ39名を送った。2004(平成16)年度には、8月にオーストラリア・サンシャインコースト大学に34名を送り、1月には44名をニュージーランド・ワイカト大学に、2月には米国・モントレール国際大学へ35名を送り、オーストラリア・オーストラリアカソリック大学へ41名を送った。2005(平成17)年度には、7月にカナダ・カルガリー大学に34名を送り、1月にはニュージーランド・ワイカト大学へ34名を、2月にはオーストラリア・オーストラリアカソリック大学に39名を、米国ユタ・バレイ州立大学に38名を送った。2006(平成18)年度には、8月にオーストラリア・阿德レード大学へ23名を送り、2月にはニュージーランドへ、20名を送り、米国・ユタバレー州立大学へ41名を送り、オーストラリア・オーストラリアカソリック大学へ28名を送った。2007(平成19)年度は米国の研修を止め、オーストラリア・阿德レード大学、ニュージーランド・ワイカト大学、オーストラリア・オーストラリアカソリック大学の3大学で、それぞれ27名、31名、38名であった。

海外研修は、本学部の英語教育の一環であり、異文化教育の一環でもある。その目的に合う場所を探し、ある程度定着させたい。現在は、カナダのバンクーバー・アイランド大学に38名の学生を派遣している。

1) 現代英語学科

フレッシュマンキャンプ

現代英語学科では、2004(平成16)年度から新入生全員に対しフレッシュマン・キャンプ(合宿研修)を実施している(ただし、現代国際学部発足年度の2004(平成16)年新入生についてはオータム・キャンプという名称で秋に実施)。このキャンプでは、新入生同士又は新入生と教職員との懇親を深め大学生活において相互のコミュニケーションを増進させることを目的としている。また、キャンプを通して新入生が少しでも早く大学生活に馴染んでいくことを期待している。キャンプには専任教員が全員参加するほか、若干の在学生在がサポーターとして参加し、学科の内容説明、大学生活での心得、教員紹介などを行っている。

今日、多くの大学で導入教育に力を入れているが、これは大学進学率の向上とそれに伴う大学教育の大衆化で、学生の多くが未熟な学習スキルのままで入学し、大学教育に対して異文化ショックを受けるケースが増えてきていることを反映していると考えられる。こうした状況をできるだけ緩和し、学生たちが健全な大学生活を送ることができるよう、導入教育の一環としてこの企画を実施している。本学科では新入生同士、新入生と教職員、そして新入生と在学生在が十分に交流できるような企画作りをしている。また、この企画が入学式の直後に実施されることもあり、新入生は企画の前後に履修ガイダンス、メール講習など多くの学内行事を経験し、かつ大学の各部署からの膨大な情報にさらされることが予定されている。そのため、キャンプ中は新入生が得るさまざまな情報に重複がないように、またいかにリラックスした状況でコミュニケーションが図られるようにするかに配慮した。

2) 国際ビジネス学科

国際ビジネス学科は英語と情報と国際知識の教育を柱としながら、現代的なセンスを身につけた経済人を養成するため、①社会的なニーズと学生の職業観形成を視野においた大学カリキュラムの構築とその内容の浸透化、②学生がそれぞれの修学時期に応じて学ぶべき内容の自覚、③その成長過程を時系列的に意識調査等で確認しながら指導のプログラムおよびフォロー体制を充実、方向付けの促進とその支援を明確にしつつ、時代の流れに即応した柔軟かつ迅速な教育体制を一体化して推進していくことに専念してきた。

学生とのコミュニケーション、そして一連の試みも学生の「可能性を最大限に引き出す」ための具体的な施策の推進であり、実社会(職業)に活かせる教育の内容を多元的視角から検討し、学生への指導プログラムの確立と教育への充実を目的としており、一連の事業が展開されている。

内 容

- i 「社会的ニーズの調査」：企業における「大学教育への期待」・「職務遂行の実態」・「英語能力の活用・配置・教育」の実態調査と「大学カリキュラムの構築と内容の浸透化」。
- ii 「学生の職業観形成」に重点を置いた段階的学習支援体制。
- iii 「学生がそれぞれの修学時期に応じて何を学ぶかについて確認」し「自分の方向付けの促進」とそれを支援する事業の推進
- iv 「学生意識の成長過程を時系列的に確認できる意識調査」を実施しキャリア形成の補佐
- v 学生との相互理解を確認するための「コミュニケーションの場」を設置。学科事業の学生への浸透化を図る。

4-2 シラバスの作成と活用状況

【現状説明】

2004(平成16)年度まで、大学全体の取り組みとして、毎年シラバスの冊子(専門科目および共通科目の講義要項)を作成し、学生に配布してきた。だが、2005(平成17)年度よりウェブ上にシラバスが公開されることとなり、学外からも随時閲覧できるようになった。これに伴い一部を除いて冊子の作成は中止された。シラバスは日本私立大学協会の『学部における教育・研究の充実とその運営』(平成5年9月)にほぼ準拠して作成されている。

授業科目名及び担当者、その目的、概要、計画、使用テキスト、参考資料、成績評価の方法を明確化し、授業の登録及び受講時に利用できるよう工夫されている。専攻語学科目のシラバスに関しては、それぞれの科目のコーディネーターが科目担当者間の調整を図りつつ、代表でその科目の統一シラバスを作成している。シラバスは学生の授業科目履修登録の重要な手引きとなっている。

4-3 学生による授業評価の活用状況

【現状説明】

学科独自でも一部の教科において実施してきたが、全学的に行う授業評価、学生による「授業評価及び満足度」のアンケートは2004(平成16)年度から導入している。

全学的に行う授業評価は、毎年、12月上旬から下旬にかけて2週間の期間内ですべての専任および兼任教員がFD委員会の指定する科目について受講生にアンケートを行っている。回答のあったアンケートは教務課を通じて外部業者に集計業務を委託し、科目ごとに集計し、その結果を、全体の結果とともに授業担当者に返却している。(添付資料59)

各教員はこの結果をもとに、次年度の授業計画の参考としている。また、集計結果に対する感想、授業改善方法等のコメントの提出を任意で受けており、調査結果を公表する際の資料としている。なお、個々の科目の結果は、公表していない。

教科ごとに、個別にアンケートを実施する教員数は把握できていない。しかし相当数の教員が担当科目ごとに学期の間や学期末にアンケートを実施して、授業の改善に利用していると思われる。

教育改善への組織的な取り組み【点検・評価と改善方策】

(1) FD及びその有効性について

現代国際学部共通

・夏期英語集中セミナー

夏期英語集中セミナーは、本学の英語教育の一環という位置づけで再検討し、プログラムの中身をより充実させたいと考えている。つまり、文字通り「英語漬けキャンプ」へと近づけるために工夫していきたい。その一つの改善点は、PUTのような授業を4日間連続で実施することを提案し、各授業の最後にはimpromptu speech(即席スピーチ)を実施したい。今後この企画を充実させていくためには、教職員及び在学生による積極的な協力が必要であることは言うまでもない。上述したように、これまでも前年の内容を踏まえ内容や実施方法に改良や変更を加えるなどして改善を試みてきた。企画自体は、非常に有意義であると考えられるため、今後はアンケート結果を踏まえ、実施時期の見直しや内容の改善を加えつつより充実させていくことが期待される。

・英語資格講座

ここ数年この授業の「補助講座」としての役割を少し逸脱してしまったきらいがある。つまり、本学の英語教育の目標が卒業要件を満たすことになってしまったのである。最大の理由は、この卒業要件を課した学年が2008(平成20)年に初めて卒業したことも影響していたかもしれない。

卒業要件を本学に入学してきた学生の最低レベルという認識を共通認識としてもち、今後、そのレベルをどんどん超えていく学生を輩出していかなければならない。それを実現するためにも、英語教育の原点、一人でも多くの学生に英語を学ぶ喜びを味わうことを可能にし、英語の語学センスを涵養し、すべての学生が抱くように「英語を使う仕事」に自信を持って向かわせるお手伝いをするに戻りたい。そのために、英語教育担当教員全員を共通認識、意識をもって教育にあたるように導き、教員もそのような学生を教える喜びを持つことができるよう

に教育環境を整えていきたい。

・海外研修および中期留学

過去の研修を反省してみると、提携校で、しかも日本人のコーディネーターがいる研修場所は比較的問題が少ないが、新たに開拓しようと試みるところでは、語学プログラム、ホームステープログラムいずれにおいても問題が出た傾向がある。今後はイギリスでの海外研修も考えていきたい。

本学部としては、夏期英語集中セミナーを第一番目の「異文化体験」として、この海外研修を第二番目に位置づけている。そのためには、海外研修に参加出来る時には、より高い TOEFL の点が獲得できるように仕向きたい。より高い力のついた集団を送れば、海外の研修先のクラスはより高いレベルのものを要求できるからである。そうすれば、4週間という短期間でもさらに充実した語学プログラムにすることができると信じている。

夏期英語集中セミナーに対してはTOEFLの点は問わないが、海外研修は、最低がTOEFLで450点を獲得している学生ばかりになっているようにしたい。そして、この研修終了後には、500点に到達する学生が続出するように本学の英語教育を充実させていきたい。中期留学に参加する学生が最低500点のレベルまで来れば、そういう学生が多数いる学年は英語検定準一級に合格する学生が増えると思われる。留学が功を奏して、一人でも多くの学生が「英語を使う仕事」に自信を持ってチャレンジしてくれることを期待している。

【改善方策】

海外研修や留学という制度自体を育て上げる配慮が必要であると考えている。対象となる学生も年々、英語力1つとらえても、変化してきており、また、経済情勢や社会環境の変化によっても、かなりの意識の相違が認められる。この制度を運用するためには、学生や保護者のニーズを敏感に捉えつつ、社会要請がどこにあるのか、リスク予見と管理等、総合的に考察し検討する常設の組織による運営が必要である。また、帰国直後にTOEFL受験を必須化しているが、海外研修や留学の成果は、帰国後3ヵ月以降一定の成果を表す場合が多いことから、語学教育において、こうした特徴に注目する必要もある。帰国後の履修指導や進路指導にも積極的に役立てられるとよい。

国際ビジネス学科

1. 社会への帰属意識の啓発を目指す（オリエンテーションキャンプと工場見学）

学生の動機付けをめざして学科の全スタッフが参加してのキャンプ(academic camp)は、学生の動機付けをめざす事業の一環である。入学時には「オリエンテーションキャンプ」を、そして学生生活への動機付けを目的としてただちにその夏に催すのが「サマーキャンプ」である。

同時にここでは学生自身による「キャリアプランの確認」をプログラムにいれていく。回を重ね、その成果は私たちの期待を遙かに超えたもの、確かな成長を確認する。そしてまた触れあいの中で普段私たちが見過ごしがちな学生達の意外な一面に気づくことが多々ある。確実に現代に対応した人間像が育っている。

2. 「自己診断カルテ」の作成：4年間を通しての意識変化を確認。意識の掘り起こし。電子ファイル化を通して情報の自己管理。意識調査をベースにしてのファイル化。

「学生の意識調査」では社会参加に向け学生が修学期間を最大限有効に活用し学習するためには、「本人の自覚」と「教育」の相乗効果の確認が必要との趣旨で実施される。

3. 新入時よりビジネス研究への導入のため、全専門教科を「ガイドブック」で開示。冊子「国際ビジネス学科で学ぶ」（ビジネス教育サポートのためのガイダンスブック）の作成。内容として、

- 1) 国際ビジネス学科で系統的に学ぶために
- 2) 自己の将来に向けたビジネス理論を選択する。企業職種から逆引きする
- 3) 企業での教養知識としてビジネス理論を学ぶ
- 4) 社会・経済の企業の構造を紐解く 等々の工夫がなされている。

4. 2年次までに研究の基礎作り。三つのグループ研究・発表会：キャンプ方式での発表会開催：研究キャンプ（academic camp）の位置づけ

1年次の夏期「ビジネススクール(一年次)」より一年を経過し、学生達の2年目の夏休み（ビジネス研究フォーラム）（添付資料参照）をひとつの契機として本格的な大学での研究への始動と自己の生存領域の確認を目的とし次の企画をたてる。

発表会の内容は総て報告書として纏められ全学生の研究のための参考に供せられているが、研究会はその（大学生生活）夏期に前半、そして冬期に後半(仕上げ)の確認の意味を持っている。

5. 企業との連携による実態調査：社会・企業および卒業生の実態調査の実施（実践教育の推進のために）

企業で「求められる能力」・「英語(語学)がどのように活用されているか」をアンケート・訪問調査により把握。社会のニーズを反映したキャリア教育対応型のカリキュラム構築のために「学生の教育と進路指導のための調査報告書」（添付資料）を作成している。

1 主調査事項

企業における英語利用の実態

企業における英語利用の部署

企業における語学能力への期待

実戦配備に必要とされる能力

企業において必要な経営知識（能力）

2 出身高校の先生に対し、大学生生活の報告

出身高校を訪問し、担当戴いた先生に大学生生活の報告を実施することにより、自分自身（学生）のアイデンティティの確認、自分の置かれた位置づけ状況を再確認する。

高校時代の担任の先生より成長の経過を見極めてもらうことにより意識の高揚をはかる。学生の将来に対する自覚と成長の確認および高校の先生とのコミュニケーションをはかるのがねらいである。またここから高大連携教育のあり方を模索するための試みでもあり、一歩ずつのデータを蓄積している。

【改善方策】

国際ビジネス学科ではその教育の目標を、英語教育の徹底と国際的ビジネス社会に適応した知識の修得においている。それは即戦力をもった英語力の養成であり、世界に開かれた情報の収集、発信のスキルおよび職業的諸能力（employability）の開発こそが、一つの力となって集

約されビジネスの場で活躍できる、グローバル社会に対応できる、その能力やセンスを兼ね備えた人材の育成である。

その実現のために、基本的理念として少人数教育を推進し、学生の個性に合わせた、きめ細やかな対応を信念としている。学生の個性をどう伸ばすかということは大きな課題である。社会に向け「学生一人ひとりの可能的対象への関係づけを実践していく」ということが肝要と考えている。

学生相互のコミュニケーションを通してその絆を構築し、互いの意識変革に働きかけることにより、自らが現実社会に向けた将来思考を確認、実現可能なプログラムの編成に資することを目的にして学生モニター会議が設置されているのもその目的を意識したものである。

モニター委員会はその具体的推進の役割を担う組織である。委員会の主たる職務の一つとするものは「学生相互の話し合いの素材を提供すること」と柔軟な受け止めを期待するが、一方でその基本姿勢にはあくまで客観的な視座に立った科学的な手続きに従って問題を受け止めることとしている。したがってここでは、私たちの大学が直面する学生生活での課題を検証することにより、現在および将来に対する有効な対策をたてるための示唆付けを果たそうとする研究者の態度も併せ持つことになる。モニター委員会のメンバーはオピニオンリーダーとしての役割を担うと同時に自らの研究・研鑽を深めるという自覚が求められる。

当然ここでは、学生生活の改善等も含まれる。たとえば欠席や授業へ参加態度や生活習慣の実態についてのアンケート・ヒヤリング調査（添付資料参照）の実施から各学年でのキャリアプランのコンペ、学生研究会への提案など幅広い活動を行っている。学科改善のための基礎資料の収集をはじめいろいろな調査も行うが本来の主旨は互いがコミュニケーションを通じて切磋琢磨の機会の「場」として利用してもらおうというのが目的である。

（２）シラバスの作成とその有効性について

現在のシラバスは、学生が自主的に大学で学修するにあたり、重要な手引きとなっている。しかし前掲のように、科目によっては統一したシラバスになっているため、複数担当者がある場合、担当者別の詳細な授業概要が反映できない欠点もある。更なる検討が必要である。学生の不満や要望、担当教員からの要望として、「冊子になったシラバス集がやはり必要である」という点が時折議論されるが、現行のまま推移を伺っているところである。

同様に前回の点検項目としてあげられたシラバスの表記の不備に関しては、大学の統一形式導入によりこの5年間で改善し、担当者全員がシラバスの必要要件をほぼ充足していると考ええる。ただ、従来、期末評価のための方法が明記されてきたが、2008年度からのGPA導入に伴い、期末評価のための明確な基準が示される必要があり、一部において不備が認められる。

【改善方策】

個々のシラバスは前回の報告時より必要要件を満たすものになりつつある。シラバスには必要最低限の情報が記載される必要があるが、あまりに厳密に記載されることにより、実際の授業で問題が生じるのは問題である。例えば、授業内容やその進度に関しては、受講生によって常に修正が必要になり、担当者がシラバスの記載に束縛されるべきものではないと考える。あくまで、シラバスは学生の学修効果を向上させるための目安であると考えたい。

また、学部、学科において、年度目標を設定し、各授業のシラバスに反映した形で、各教科間で、内容において有機的に結びついた形の授業の実施が行えたら、シラバスの意味がさらに向上するものとする。授業担当者間の相互理解が、学生の教育に役立つものとする。

さらに、一般的に、授業最終日に期末試験を実施するが、実験的に最終日から数えて1回前の授業時に期末試験を実施し、最終日には学生に模範解答（案）を示し、当該科目の総括と目指していた事柄の再確認、そして当該科目でカバーしきれなかった残された課題の提示、また、関連教科、関連事項等について整理する時間を設ける担当者も存在している。こうした方法は、改善の方策の一つの方向性を示唆しているように考える。こうした取組みの可能な教科については、期末試験と期末試験後のフォローも含め、担当者間で意見交換を図りつつ、少しでもよりよい教育環境を作り出したい。学生に対して、期末試験後の担当者のフォロー体制の整備が必要であると考えている。そのための創意工夫が求められている。

（3）学生による授業評価について

学生による授業評価については、全学的な取り組みを始め、4年が経過し、調査項目、対象科目、方法などがほぼ確立しつつある。毎年度、FD委員会において実施要項を策定する際に見直しが行われている。

担当者別に個別アンケートがなされる場合と全学的な取り組みの場合では、活用方法に相違点があり、相互に補い合うものであると考える。記述式で記名式のアンケートは、アンケートに記述したことに責任をもって返答のメッセージを担当者から届けられるメリットがあり、有意義であるが、実際には無記名式が多いように思われる。全学的なアンケートはやはり無記名式である。

学生による授業評価の活用状況は、集計結果に対する感想、授業改善方法等が教員間で共有されていない。したがって、全学的教育改善に繋がっているとは言い難い。教員からの回答は任意となっているが、これもシステムの1つとして捉え、全教員から回答を得た上で、FD委員会で検証し各教員へ総括する形で還元できる方策を考えたい。しかしながら、大学の授業アンケート実施により、教員の授業改革への意識は高まったと確信する。改善のための授業担当者個人の取組みは日々なされていると考える。今後FDの一環として、より有効な活用を検討する必要がある。

真の教育指導の改善を目標とした、より信頼に足る客観的評価を得ることのできるアンケートにするために、アンケートの目的、質問事項及び質問方法などを、フィードバックさせる方法や管理方法を含めて、さらに検討する必要がある。

アンケートの対象となる科目選定について、例えば、3年に一度は全教科が対象となるようなアンケートのとり方がある。現行の定着している、受講者数の多い教科を中心とするアンケートのとり方は、本来の教育改善のためのアンケートとしては一定の限界があると思われる。全数調査でなく、抽出調査である限り、包括的な意味で継続的な検討と審議が必要である。また、学生への調査結果報告を、特に記述式アンケート部分に注目し、それを中心に応える形で掲示する等、必要があるように考える。

5 授業形態と授業方法の関係

5-1 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

【現状説明】

授業はおおむね講義科目か演習科目かに分けられる。講義科目は文字通り教壇から受講者全員に対する講義によって行われる。講義科目は、受講者数に制限を設けないのが普通である。一方、演習科目は教員と受講者が1対1あるいは1対数名のグループで進められたり、学生同士1対1あるいはグループで進められたりする。受講者数には、12名以下、15名以下、20名以下、25名以下のように、科目により一定の制限がある。当然のことながら、クラス定員数の違いにより、個別対応の密度が異なるが、演習科目では学生が自由に発言するセッションが設けられているのが普通である。名古屋外国語大学には、おそらく他の大学にはないだろうと思われる形態として、PUTの授業がある。この語学科目では、授業時間中は常に一人のネイティブスピーカーが学生3人を掌握していることが特徴であるが、現代国際学部では、一つの教室に円卓を囲むこの4人のグループを5組収容し、授業時間中に何度か円卓のメンバーを一部交代させながら、授業が進められる。一つのクラスに5組収容するという事は、一つのクラスに5人のネイティブスピーカーが教員として指導に当たっているということになり、また、円卓のメンバーが交代するという事は、グループ内の相手が、教員も含めて変わることを意味する。このような方法で行われる、この規模の授業は、学生の積極的な発言を促すのに向いており、実際PUTの授業の大きな目的は、とにかく英語で発言する習慣をつけることである。

PUTの授業と対照的に、学部1年生全員の受講を前提とした講義科目に現代国際学特殊講義Aがある。学外のさまざまな領域で活躍中の方々を講師として招き、現代社会がどのように動いているかを、みずからの体験と知見をまじえて語っていただく、オムニバスの科目で、教養教育の一端を担っている。なお、現代国際学特殊講義Cは、主として産業界に身を置き海外生活、海外勤務の長い方々を講師として招き、国際ビジネスの現状をお話いただくのみでなく、国際教養教育の側面もある。

研究基礎トレーニング

日本語表現力及び理解力の養成のための科目であるが、すべての科目の基礎になるとの位置づけがなされ、とりわけ、セミナー科目の一つに数えられていることからわかるように、セミナーを円滑に進めるための訓練をも兼ねる。1クラス15名の編成で、1年生1期及び2期の必修科目。担当教員8名が、毎回授業の前と後に集会を持ち、厳密に各クラスのバランスがとれるように授業内容の調整を図っている。学年末に行われる、グループによる学部案内の作成作業は、共同作業を円滑に進めるための訓練としても機能している。

現代国際学特殊講義A

社会の様々な分野で活動している職業人を講師に招き、その道を歩むに至った経緯、その道を歩む中で得た教訓など、幅広い豊かな見識を講義として聞く科目。教養のための科目として

の位置づけをもつ。

現代国際学特殊講義C

上記の現代国際学特殊講義Aと同様の趣旨、同様の形態で行われる科目であるが、招く講師は、主として一流商社の海外勤務経験者。

中期留学

現代国際学部に特有の留学科目。2年生以上の学生を対象に、TOEFLのスコアで一定の成績をあげたものを対象に、15名を限度に派遣。現在はマンチェスター大学語学センターでの語学ならびに文化の研修(9週間)と、マンチェスター地域の企業・学校等での実務研修(4週間)をセットにしたプログラムを採用している。

英語資格講座

本学部では卒業までにTOEFLまたはTOEICのテストにおいて一定のスコアをあげてを義務づけている。これは、そのための授業で、レベルに応じ、出席を義務づけている。

5-2 多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

【現状説明】

担当教員によりコンピューター演習室を利用することがある。また、一般教室でもワイヤレスのコンピューターを利用して、WEBに接続したり、リアルタイムの話題に接したり、資料を取り出すなどの作業が行われているが、義務づけられてはいない。ビデオ教材の利用も、教員により頻繁に行われている。

Net Academy 2の必修化。

英語IEP科目の一つReading for Understandingの1年生、2年生の履修に際して、PCソフトであるNet Academy 2の利用を義務づけている。

同時通訳室の活用

同時通訳の授業は、機器の整った同時通訳室において行われている。

民生用最高級ハイビジョンカメラを使用するカメラマン講座

主として放送業界に関心を持つ学生に対してビデオカメラを使った撮影技法ならびに編集技術を専門家から学ぶ。

ビデオ演習室の利用

IEP科目のうち、PUTおよびOral Communication Strategies(OCS)の全クラスにおいて、ビデオ演習室を利用する時間を設けている。この教室でのペア演習の状況をビデオに撮り、この映像・音声を再生しながら自身および相手のパフォーマンスをチェックし、コミュニケーション能力を改善する作業が行われる。

カセットレコーダープレーヤーの利用

上記の作業を、音声のみで行うもの。ポータブルのカセットレコーダープレーヤーを使う。

コミュニケーション能力の改善のための授業。

CG演習

CGの技術を用いて商業作品を作る授業。

授業形態と授業方法の関係【点検・評価】

マルチメディアへのアクセスにはある程度、恵まれていると言えるが、オンラインによる一斉テスト等を行うにはハードの面で充実を図る必要がある。また、教員に対するマルチメディアの教育や、情報の交換などを、さらに行うことが必要ではないか。そして、教員はそれをなるべく授業と結びつける工夫が必要である。社会と高校の狭間にあつて、大学におけるメディア教育のあり方は、最も変化に富むものになってきている。それに対する対応策が、語学教育にも反映されなければならない。また、情報の使用に関する倫理教育も含め、広範な教育が求められる。

現代国際学部では、PUT を代表する少人数教育から現代国際学特殊講義 A のような非常にクラスのサイズが大きい授業まで、本学部では多様な授業が揃っている。一部には、意図的に履修者数の制限を設けることにより、キメ細やかクラス指導ができるようにしている教科があるが、履修登録の結果、履修者数が確定した段階で、クラス数が結果的に不足した場合、急遽、開講クラス数を増加させる等、学生ニーズに可能な限り 1 週間をめぐり適時、増コマするような対応をしている。しかし、基本的に、いずれの形式であっても、学生の授業に対する意識の向上を図ることができると思う。確かに、少人数教育であれば担当者と学生の距離が縮まる可能性が高いと考えることができるが、クラスサイズが大きいことが距離を縮められないとは言えない。

例えば、教案について、各担当者間で創意工夫の成果を相互に研修する機会を設けたり、教員相互の参観の機会を設けたり、また、学生が興味関心をもつ課題について予備知識を担当者でお互いにもち合う知恵も必要と考える、また、有効であるとする。

現行の授業形態と授業方法は適切に行われ、また、その妥当性の検証については、今後の調査研究を継続することにより実証されるものとする。

また、今後はマルチメディアの活用をもっと広げ、オンライン・マテリアルをもっと授業に利用すべきである。そのためには全教室にプロジェクタと提示用のコンピューターを備えるべきである。ALC2 利用度は高くなってきている。また、インターネットを活用した、海外研修や留学の事前打ち合わせを実現する等を工夫することで、より海外研修や留学を身近なものにすることが可能である。情報交換を行うよい機会となる。

C. 国内外との教育研究交流

(Ⅲ) 両学部共通で記載 (158 頁)

(IV) 両学部共通

A. 教育課程等

1. 学部・学科等の教育課程

1-9 教職センターの教育課程（教職課程）

【現状説明】

本学が教育職員免許状を授与する課程として認定を受けたのは、外国語学部英米語学科・フランス語学科・中国語学科が開学時の1988（昭和63）年度、外国語学部日本語学科が1999（平成11）年度、現代国際学部現代英語学科・国際ビジネス学科が2004（平成16）年度、そして、外国語学部英語教育学科が2008（平成20）年度である。それぞれ、主専攻とする言語の教科（日本語学科は国語）に関する中学校及び高等学校教諭1種普通免許状を取得するが、国際ビジネス学科にあっては、商業に関する高等学校教諭1種普通免許状を取得する課程もある。

教職に関する科目は、原則として各教科の指導法以外の科目は全学共通であるが、教員養成を目的とする英語教育学科においては、学科の専門科目である「教育制度と社会」「英語科教育研究A～D」「Curriculum Design」を教職に関する科目に採り入れ、教員としての資質及びスキルの向上に配慮している。

本学が規定する教職に関する科目は、中学校31単位、高等学校25単位で、高等学校については教育職員免許法第5条に定める23単位を上回っている。

このほか、総合教養科目（一般教育等）で開講する人権に関する科目の履修を勧めており、生徒指導上必要となる知識の醸成に努めている。

なお、2008（平成20）年度、聖徳大学人文学部通信教育部と提携を結んでおり、2010（平成22）年度から小学校教諭2種普通免許状を取得するために必要な単位を修得できることとなる。

【点検・評価】

課程認定を受けた大学は、中学校・高等学校の学習指導要領に従い、学校教育現場の実態の正確な認識のもと、授業を展開していかなければならない。本学では、文部科学省や所在する地域の教職課程研究連絡協議会等の主催する説明会・研修会に参加するとともに、4年次生が行う教育実習のすべての実習校を巡回する際、現場の実情を聴取するなど、情報収集・交換に努めており、課程運営は適切に行われているといえる。

【改善方策】

本学では、学内規定として教職課程の履修登録時点（通常は2年次1期）までに、英検2級およびTOEFL460点以上もしくは英検2級およびTOEIC500点以上の条件を満たすこととしており、教育職員としての適性に配慮しているところであるが、ただ、2006（平成18）年7月の中央教育審議会答申（「今後の教員養成。免許制度の在り方について」）において提言されたような、

大学全体としてどのような教員づくりを目指すかという理念をもつことについての明確化の作業については、不十分なところがあると考えられる。この点に関しては、2008（平成20）年度に開設された英語教育学科の基本的な理念・目標である「教職に対する強い情熱と総合的な人間力を備えるとともに、教育の専門家としての確かな力量、とりわけ英語によるコミュニケーション能力の育成を図る授業を行うことのできる英語力及び授業力を備えた国際感覚豊かな英語教員の養成を目的とする」が参考になるものと考えているところであり、今後の課題と捉えている。

3. インターンシップ、ボランティア

3-1 インターンシップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

【現状説明】

本学では、全学部、学科学生を対象にインターンシップを実施している。

インターンシップ(企業内実務実習制度)は就職活動とは一線を画し、学生が在学中に企業の職場において高度で専門的な知識に触れ、専攻する分野の知識が実社会でどれだけ通用するかを知るとともに職業人としての厳しさを認識し、その後の学習にフィードバックすることを目的としている。さらにこれを通して将来設計や自分の職業適性について認識を新たにし、卒業の進路について真剣に検討するために、非常に有意義な制度であり、この制度の発足と同時に、本学ではいち早く「インターンシップ・プログラム」を導入し、より多くの学生がこの制度を利用できるように支援体制を整えてきた。教員はインターンシップ先の企業訪問をして、企業の指導員と懇談を行い、そこで得られた情報を有力な資料として活用している。

なお近年、インターンシップ活動は大学生の間で広く普及してきており、目的・内容とも多種多様になっている。本学においても上記のような全学行事としてのインターンシップの他、エアライン・ホスピタリティプログラムの一環でJALグループとの提携によるインターンシップ、海外インターンシップ、または学生個人で参加するインターンシップなども用意されているし、また企業が採用活動の一環として実施する場合もあるが、ここでは前述の全学行事としてのインターンシップについて論述することにする。

本制度は2006(平成18)年度より単位認定化され、正規の授業科目に加わり現在に至っている。受け入れ先企業へは教員が視察し、その現場が大学に何を期待し、どのような人材を求めているか精査するとともに、企業の現状理解を深める。また企業側にとってもこのプログラムは優秀な人材確保につながるもので、受け入れは増加傾向にあり、参加した学生は自分の適性を知り、大学では味わえない貴重な職場体験をしている。

インターンシップ参加状況

年 度	参加学生数	受け入れ企業数
-----	-------	---------

	外国語学部	国際経営学部	現代国際学部	計	
1999(平成11)年度	1	23	—	24	21
2000(平成12)年度	2	28	—	30	23
2001(平成13)年度	12	18	—	30	22
2002(平成14)年度	7	25	—	32	19
2003(平成15)年度	19	11	—	30	21
2004(平成16)年度	18	12	—	30	19
2005(平成17)年度	35	6	4	45	26
2006(平成18)年度	31	—	27	58	30
2007(平成19)年度	32	—	15	47	25
2008(平成20)年度	46	—	14	60	30

インターンシップは、1999(平成11)年度の制度開設以来、本学の教育活動として確実な定着をみせている。初期は参加学生30名前後、受け入れ企業20社前後であったが、2008(平成20)年度には、参加学生60名、受け入れ企業30社に上っている。

受け入れ先企業については、過去の実績企業や求人実績のある企業等を対象として年度当初に受け入れ調査を行い、そこで回答を得られた企業が中心となるが、それ以外でも企業からの直接依頼、学生の自己開拓も条件に適合すれば含めることにしている。インターンシップの企画、立案、運営等は本学キャリア教育開発委員会で決定がなされる。実施事務担当は当初、教務課であったが、2004(平成16)年度よりキャリアサポートセンターに移管され、受け皿企業の開拓ばかりでなく企業との連携等がより機能的に行うことが出来るようになってきている。現在はキャリアサポートセンター内に担当者1名を置き、事務取扱を行っている。

前述のように本学のインターンシップは、2006(平成18)年度から単位認定制度を導入、その際、実施要領を新たに作成し、研修内容の詳細についてルール作りがなされたが、特に次の2点、

- ① 実習時期は、夏期休業中で、研修期間は2週間(70時間)以上とする。
- ② インターンシップ参加学生は、事前研修および事後研修(成果報告発表を含む)を受けなければならない。

については、それ以前も実習の基準項目として設けられていたが、単位認定に際しより厳正に扱われることとなった。

①については、企業によって1週間(5日間)程度を希望するケースもあり、単位化以前は特に問題なく受け入れられていたが、これにより除外されることになった。

②については、従来から行われていた事前研修(マナー研修など)に加え、事前ガイダンスの参加も義務付けられ、欠席者には補講が課せられることになった。

単位認定を前提にする以上、必要要件が満たされなければならないのは当然であるが、これによって若干、範囲が限定されることになったのも事実である。特に①は、各企業の事情もあ

り、必ずしも大学側の要望通りにいかない場合もあるので、受け入れを諦めざるを得ないケースも見られている。

現代国際学部における中期留学 Work Experience

日本国内でのインターシップはすでに定着し、事前指導、研修中に教員が訪問、事後の反省会と充実したものが確立し、今後の改善は質的なものへと発展している。しかし、海外でのインターシップは、まだ改善の余地がある。

中期留学は現代国際学部独自のものである。オーストラリアで最初の2年が実施された。初年度の2005(平成17)年度はブリスベンのオーストラリア・カソリック大学で、2年目の2006(平成18)年度は、サザンクロス大学で実施された。語学留学そのものは充実していたが、インターンシップになると、「語学力の欠如」を理由にインターシップを実施できる場所が限られていた。大学での授業では、ビジネス状況の英語は教えてもらえたが、実際にそれを試す場所が限定され、事務所ではあまりことばを使わずに済む事務アシスタントか、日本語教育のアシスタントか、動物園の飼育係りのアシスタントに限られていた。

完全に授業の一環としてインターシップが意識されたのは、2007(平成19)年度に始まった英国マンチェスター大学の中期留学からである。事前指導があり、インターシップ先を決めるインタビューあり、事後評価も担当者から提出されて、大学に戻ってからこの一カ月のインターシップは「学外インターシップ」として認められている。ただし、参加した学生の評価は特筆に値するものではなく、今後、学生の満足度を高めるべく、インターシップの中身の検証と、本学の学生の語学力アップと参加意識を高めていく必要があると思われる。

【点検・評価】

参加学生の意欲は高く、それぞれが一定の目的意識をもって臨み、事後の報告書の提出、反省会参加など積極的に行われており、一定の評価ができる。(添付資料「インターンシップ研修成果報告書」参照) この点は単位化によって、学生により真剣味が加わったといえる。また実習に参加した学生は、この経験をその後の就職活動に活かし、結果的に大部分の者が納得できる就職先を決めることが出来ている。

インターンシップが一般に認知されるに従い、希望学生も年々増えてきているが、受け入れ可能企業はまだ数の上で限界があり、業種によっては学生の希望度は高いが、受け入れ先が不足する場合もある。今後は受入れ企業の一層の安定的確保が課題となつてこよう。例えば2008(平成20)年度では、年度当初の説明会には330名もの学生が参加したが、最終的に実習への参加が決まったのは60名である。受入れ企業がさらにあれば、もう少し多く学生の参加も可能であったであろう。また、実施時期が夏期休暇中であることも参加学生が少なくなる理由として上げられる。この時期は、海外語学研修や資格支援講座などが開催される。特にフランス語学科や中国語学科では例年海外研修に多くの学生が参加するため、インターンシップ参加学生が少なくなる。なお、中国語学科では中国でのインターンシップを探して参加する者も毎年1～2名いる。この点は特筆すべき事例であるが、海外でのインターンシップについては、現代国際学部が中期留学の中で、英語教育学科が海外研修の中で一部とりいれているが、支援や

リスクマネジメント等の問題も含め、大学として取り組んでいくことを検討する必要がある。

また業務の規模が拡充されるに従い、担当職員や指導教員の負担も増してきており、今後の状況に応じて人的対応の必要も生じてくると考えられる。

5. 単位互換、単位認定等

5-1 国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位の適切性（大学設置基準第28条第2項、第29条）

(1) 大学全体

1) 国内の大学での学修の単位認定

【現状説明】

2002(平成14)年度から愛知県下の大学が参加する「愛知学長懇話会による単位互換制度」が発足し、本学もこれに参加している。本学の学生が他大学の授業を受講する場合の資格は、2年生以上で、每期3科目6単位以内としている。なお、4年生の2期の受講は卒業判定手続きの関係から許可していない。

2004(平成16)年度から2008(平成20)年度の履修申込を含めた実績は次表のとおりである。

本学学生の他大学授業科目受講

2004年度		2005年度		2006年度		2007年度		2008年度	
1期	2期	1期	2期	1期	2期	1期	2期	1期	2期
3大学 3名	0大学 0名	5大学 12名	0大学 0名	2大学 2名	4大学 6名	2大学 2名	1大学 1名	4大学 5名	2大学 2名

他大学学生の本学授業科目受講

2004年度		2005年度		2006年度		2007年度		2008年度	
1期	2期								
0大学 0名	0大学 0名	2大学 3名	0大学 0名	3大学 3名	1大学 2名	2大学 2名	0大学 0名	2大学 2名	0大学 0名

本学学生が、他大学で受講した科目の単位は、本学の卒業要件となる単位として最大12単位まで認定している。科目の名称は、他大学単位互換履修科目A（本学の共通科目（2008年度入学生は総合教養科目）に属する科目）又は他大学単位互換履修科目B（本学の専門科目に属する科目）としている。

【点検・評価】

この取り組みは6年を経過し、各大学の参加状況は、初年度の26大学116科目に対し、2008(平成20)年度は46大学416科目と順調に増加しているにも関わらず、本学に係る受講者数は停滞している。これは、全学的な制度として設けられているが、この制度の存在が十分に認知されていないこと、また、本学内における時間割上の必修科目等の配置から他大学に出向く

ことが現実には時間の制約があり困難であること、他大学で提供される授業内容について情報を得る手段が乏しいことなどが理由と考えられる。

【改善方策】

本学が開設する科目の中には、本学学生向けに定員を設けた科目を対象としているものがあるが、本学学生の履修希望が多くても、他大学生に一定数の枠を確保する必要があることや、第1回の授業で選考を行うケースもあるため、他大学に開放するには不向きな科目もあり、一部科目は開放を取りやめている。今後は、この事業の運営方法など根本的な見直しが必要となる。

2) 国外の大学での学修の単位認定

【現状説明】

① 国際交流協定

本学は、2008(平成20)年5月現在、国外の61大学と国際交流協定を締結しており、そのうち、実際に学生の交換を実施している大学は、56大学である。

本学の学生は、これらの大学に交換留学生として派遣している。留学期間は1年、又は半年であり、本学の修業年限に算入することができる。留学先大学において取得した単位は、教授会の議を経て30単位（半年留学の場合は16単位）を超えない範囲で本学において修得したものと認定している。外国語学部では、留学時の学年開講科目を中心として必修科目を優先に個別に単位認定を行う。現代国際学部では、専攻語学を中心に一括認定を行い、一部専門科目を個別認定または選択認定する。

単位の認定に際しては、帰国後、単位認定申請書、留学先大学の成績証明書のほか、留学中の履修科目の内容を示す文書（シラバス等）、及び必要があれば教科書、レポート・ノートなどを提出させ、担当教員が認定を行っている。

相手先大学の学生は、日本語教育センター（留学生別科）の学生として本学に受け入れている。このうち、本学の学部授業を履修希望する学生に対しては、特別聴講学生として受講を許可しており、2008(平成20)年度の交換留学生は次表の通りである。

交換留学生〔派遣〕

学 部 ・ 学 科		派遣学生
外国語学部	英米語学科	41
	フランス語学科	12
	中国語学科	12
	日本語学科	9
現代国際学部	現代英語学科	26
	国際ビジネス学科	7
計		107

交換留学生〔受入〕

国 別	受入学生
アメリカ	41
中国	17
オーストラリア	13
イギリス	11
フランス	10
カナダ	5
韓国	3

大学院	1	スウェーデン	2
		台湾	1
		日本（イギリス大学在籍）	1
		マレーシア	1
		メキシコ	1
		計	106

派遣、受入共に年々増加している。今後とも学生交流を積極的に進めていく方針である。

② 認定留学

本学では、交換留学以外に外国の大学（外国における正規の高等教育機関で、学位授与権を有するもの）又はその附属機関（ESL）に本学の許可を得て留学する「認定留学」の制度がある。

留学期間のうち、1年間まで卒業に要する修業年限に算入され、留学先大学において取得した単位は、教授会の議を経て年間30単位（半年の場合は16単位）を超えない範囲で本学で修得したものと認定しており、認定科目及び認定方法は、派遣交換留学生と同様である。

過去3年間の認定留学者は、次のとおりである。

過去3年間の認定留学者数

学 部 ・ 学 科		2006年度	2007年度	2008年度
外国語学部	英米語学科	18	22	9
	フランス語学科	6	6	5
	中国語学科	10	7	3
	日本語学科	2	0	0
現代国際学部	現代英語学科	14	19	11
	国際ビジネス学科	10	3	5
国際経営学部	国際経営学科	—	—	—
計		60	57	33

【点検・評価】

本学学生の交換留学および認定留学はここ数年、目標である150名をほぼ達成しており、受け入れ数についても、100名を超える状況が続いている。外国語大学を標榜する大学として、教員の受け入れも合わせ、国際交流の充実が図られており、満足できる状況であるといえる。

なお、認定留学者数が減少しているのは、交換留学生の枠を拡大したことによる。

【改善方策】

単位認定方法は、外国語学部と現代国際学部とでは基準が異なっている。これは、カリキュラム上、専攻語学の卒業に必要な単位数に差があることにも起因しているが、この点について、学部間で統一すべきか議論する必要がある。

3) 入学前の既修得単位の認定

【現状報告】

本学では、1年次に入学した者の他大学等で修得した既修得単位について、最大30単位まで本学の卒業に必要な単位として認定している。認定する単位は、原則として総合教養科目、保健体育及び副専攻語学（2007年度以前は共通科目Ⅰ・Ⅱ、体育及び副専攻語学）の単位としている。認定に際しては、該当学生から入学後1週間以内に他大学等で修得した単位の単位修得証明書（学業成績が記載されているもの）を提出させ、学部教務委員会で認定を行っている。

過去3年間に認定を行った者は、次のとおりである。

入学前の既修得単位認定者数

学 部 ・ 学 科		2006 年度	2007 年度	2008 年度
外国語学部	英米語学科	1	1	0
	英語教育学科	—	—	0
	フランス語学科	1	0	0
	中国語学科	0	0	0
	日本語学科	0	0	0
現代国際学部	現代英語学科	1	0	0
	国際ビジネス学科	0	0	0
計		3	1	0

【点検・評価】

入学後、1週間以内に申し出をさせることになっているが、入学手続き時に送付する文書に当該制度を告知したり、入学式後のガイダンスで申請要領を周知するものの、実際に申請する者の数はごく少数である。潜在的には、既修得単位を保持している者がいると考えられる。

4) 検定試験の単位認定

【現状説明】

本学では、2000(平成12)年度から、大学設置基準第29条第1項の規定により大学が単位を与えることのできる学修として語学に関する試験等の検定試験に合格した学生に対し、その合格したレベルに応じて単位を認定することとしている。目的は、資格取得への目的意識を高め、学力を向上させることにある。

検定試験受験を積極的に進める一方、外部機関と提携し、本学内でTOEIC、通関士、システムアドミニストレーター等の資格支援講座を授業後、土曜日、夏期休暇中等に開催しており、多くの学生が受講している。検定試験合格による単位認定者は年々増加しており、2007(平成19)年度では、年間419件の申請がなされた。

なお、2007(平成19)年度検定試験別単位認定者数は、次表の通りである。

2007年度検定試験別単位認定者数一覧

認定される検定試験		学科別単位認定者数							合計 認定者数	
検定試験名	等級	英米語	フランス語	中国語	日本語	現代英語	国際ビジネス	国際経営		
英 語	実用英語技能検定	2級		24	6				30	
		準1級	2						2	
		1級								
	TOEFL (ITP含) paper-based	460～499点								
		500～559点	12			2				14
		560～609点								
		610点以上								
	TOEFL computer-based	140～172点								
		173～220点								
		221～253点								
		254点以上								
	TOEFL internet-based	48～60点								
		61～83点								
		84～102点								
		103点以上								
	TOEIC (IP含)	550～614点		7						7
615～779点		141	3	3	4			5	156	
780～919点		34		1	2			1	38	
920点以上		3							3	
国際連合公用語英語検定	C級									
	B級					1			1	
	A級以上									
ボランティア通訳技能検定	B級	2			4	4			10	
	A級									
フ ラ ン ス 語	実用フランス語技能検定	4級	29					1	30	
		3級～準2級	2	46					48	
		2級		5					5	
		準1級以上								
	DEL F	A2 (旧: I (A2～A3))								
		B1 (旧: I (A4))								
		B2 (旧: II (A5)以上)			1					1
	TEF	410～494点								
		495～674点								
		675点以上								
TCF	100～199点		21						21	
	200～299点		9						9	
	300～399点									
	400点以上									
中 国 語	中国語検定	3級	2						2	
		準2級								
		2級			1				1	
		1級								
	HSK	5～6級			6				6	
		7～8級			3				3	
		9級以上			3				3	

	ビジネス中国語検定	4級								
		3級			5				5	
		2級								
		1級								
経 営	日本商工会議所簿記検定試験	2級					2		2	
		1級								
	全国経理学校協会簿記能力	1級								
	税理士試験									
	公認会計士第2次試験									
共 通	ドイツ語技能検定	4級	5	1			1		7	
		3級	1	1					2	
		2級								
	スペイン語技能検定	5級	1				1		2	
		4級	3				1		4	
		3級						1	1	
	実用イタリア語検定	4級								
		3級								
		2級								
	ハングル能力検定	4級								
		3級								
		2級								
	韓国語能力	1～2級					1		1	
		3～4級								
		5級								
	初級シス・アド		4			1			5	
基本情報技術者										
テクニカルエンジニア試験										
ソフトウェア開発技術者試験	1級									
合 計			241	118	28	13	9	4	6	419

【点検・評価】

各検定試験の内容、レベルを精査し、追加・見直しを逐次行っており、適切な認定を心がけている。

今後の課題として、日本語教育能力検定試験等に伴う日本語関係の検定試験に関する単位認定を検討することが必要であろう。

5) 卒業所要総単位中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合

【現状説明】

本学では、前述したとおり、自大学での授業科目履修以外に国内の他大学における授業科目の履修、外国の大学における授業科目の履修、語学等の検定試験の合格（大学以外の教育施設等における学修）及び入学前の既修得単位の認定（短期大学、科目等履修生を含む）を行っている。それぞれ、本学の卒業の素養単位に算入される単位数は次のとおりである。

単位認定単位数の割合

区分	最大認定 単位数	本学での認定科目名	
国内他大学における授業科目 の履修	12	60	他大学単位互換履修科目 (A) 本学の総合教養科目として認定 他大学単位互換履修科目 (B) 本学の専門科目として認定
外国の大学における授業科目 の履修	30		本学開講の専門科目に読み替えて認定
語学検定試験等の認定	16		検定試験A～C 本学の専門科目 (その他) として認定
入学前の既修得単位の認定	30		本学の総合教養科目・保健体育・副専攻語 学の単位として認定

【点検・評価】

本学で認定している上記の単位は、大学設置基準で定められている最大の60単位を認定しており、適切であると考えている。本学の卒業所要総単位数は、124単位なので最大60単位を認定すれば、卒業所要総単位数中、自大学・学部・学科による単位認定単位数の割合は51.6%となるが、これまで60単位すべてを認定した例はなく、適切に行われているといえる。

(2) 外国語学部

1) 英米語学科

【現状説明】

英米語学科では、海外提携大学への交換留学、及びその他の大学への認定留学として、毎年60名程の学生に対して在学留学を認め、留学先での修学状況に基づいて年間30単位(半年の場合は16単位)を超えない範囲で、本学科の専門科目を中心にして、本学の単位に読み替えている。単位の認定に際しては、帰国後、英米語学科の担当教員が個々の学生と面談を行い、履修科目の内容を示す文書(シラバス等)、留学先での成績証明書、また必要な場合は教科書、レポート、ノートなどを調査して留学先での修学内容を検討し、その内容に即した単位認定案を作成し、これを学部教務委員会、教授会でさらに吟味して認定を行っている。単位認定案作成の際、原則として本学の授業時間90分15回(1350分)を1授業分として留学先での授業出席時間を計算し、留学先で履修した授業と内容が合う本学の科目として認定している。

【点検・評価】

海外に在学留学する場合、提携大学は大幅に増え、また相当な人数の認定留学者は様々な国外の大学へ留学している。その結果、学生は様々な大学のバラエティーに富むコースで学修することになり、そうした多種多様なコースに関して単位互換するに際して、時間数を基本に単位認定することは厳密さを保っていくために有効な方法であると言えるだろう。

【改善方策】

海外留学の単位認定に関しては、コースによっては時間数が少なくても教室外での学習活動

が多く求められる場合もあり、留学先での授業の難易度を考慮できるような方法が必要かもしれない。また、留学先大学によっては、学生が自由に授業数を選べるわけではなく、コース自体に制約があるため、結果的に総授業時間数が不足するケースもある。こうした場合にも、そのコースのために課される学習量は少なくないことが多い。こうした問題も考慮に入れられるような単位の計算方法も考えていくべきかもしれない。その際、客観性、厳密性を維持することを前提として慎重な検討が必要とされる。

2) フランス語学科

【現状説明】

交換留学、認定留学とも留学先大学において取得した単位は年間 30 単位（半年の場合は 16 単位）を超えない範囲で、本学で修得したものとして認定している。認定科目は主に専攻語学科目、専攻語学研究科目、専攻文化研究科目とされ、海外での学習の時間数、互換科目同士の内容の一致、留学先での学期末の試験結果が規定以上の成績であることを吟味した上で、単位を認定している。

また、外部機関が実施する検定試験として、実用フランス語検定試験、DELFL、TCF など、それぞれレベルに応じて 2 単位から 8 単位の単位認定を行っている。仏検及び DELFL については、「フランス語研究」のカリキュラムに「検定フランス語」の科目を設け、受験対策を行っている。

【点検・評価】

留学の単位認定は学科内で厳格に行なわれており、また、その認定案は教務委員会、教授会での議を経ることにしていて、現在のところ問題は生じていない。提携校以外での認定留学については、留学先のカリキュラムを学科内で更に検討し、本学科のカリキュラムとの照応関係をより厳密に学科会議の場で検討する。また、検定試験の内容は、本学科の学習目標と適合しており、カリキュラムとも密接な繋がりがある。従って、検定試験による単位認定は妥当なものと評価できる。さらに、2006(平成 18)年、新たに実用フランス語検定準 2 級が実施され、これに伴いそれまで 3 級取得に対する 4 単位の認定を廃止、これを準 2 級に置き換えることにより、よりレベルを高くした。卒業時での 1 つの目標は 2 級の取得であり、これには 6 単位が認定される。

3) 中国語学科

【現状説明】

・(留学生の単位読み替え)

本学では、「交換留学」もしくは「認定留学」で長期留学した学生が、留学先で取得した単位を本学の単位として読み替えて認定している。

本学は、中国でトップレベルの外国語大学である北京外国語大学、上海外国語大学、西安外国語大学、天津外国語学院、大連外国語学院と、総合大学である大連大学の六大学と提携関係を結んでおり、相互に留学生を受け入れている。「交換留学」は、これら提携大学へ交換留学生

として派遣する制度で、特待と一般の2種類に区分されている。本学の留学制度をより実質化するため、本学科では、留学時期は中国語の基礎を学んでから留学するのが効果的だと判断し、3年次以上としている。選抜試験は年1回6月に実施し、2年生以上に受験資格がある。選抜試験に合格した者は、後述の校内弁論大会への参加が義務づけられる。なお、交換留学に上位で選抜された者は、より有利な条件の日本学生支援機構奨学金を受けられることがある（いわゆる「特待」）。

「認定留学」は、学生が留学先（外国の正規大学または附属機関）を自由に選び、本学の許可を得て留学できる制度である。本学科では、上記「交換留学」と同様の理由から、留学時期は、3年次以上としている。ただし、入学時より留学出発時までの専攻語学の成績がA+=95、A=85、B=75、C=65、D=55に換算して平均80.0点以上でなければ資格はない。

これら長期留学の科目を読み替える際には、本学科専任教員が分担して当たっている。その際、留学先での学修内容を確認した上、最も妥当な本学開講科目を選択し、その単位を読み替える。また単位数に関しては、本学の授業時間90分15回（1350分）を1授業分として留学先での授業時間を換算している。本学の規定により、1年間の留学生には最大30単位、半年の留学生には最大16単位の読み替えを認めている。

・(検定試験の単位認定)

本学の規定により、指定する各種検定試験の合格者には単位が認定される。本学科に関係の深いものとしては、「中国語検定試験」（以下「中検」）、「漢語水平考試」（以下「HSK」）と「ビジネス中国語検定試験」（以下「ビジネス中国語」）がある。中検は、2級（旧：準2級）には「検定試験AⅠ」の科目名で4単位、準1級（旧：2級）は「検定試験AⅡ」の科目名で6単位、1級は「検定試験AⅢ」の科目名で8単位認定される（第56回平成17年6月実施分から変更。第55回（平成17）年3月実施以前の試験で合格している場合は、旧等級名に対応した単位数が認定される）。HSKは5～6級には「検定試験AⅠ」の科目名で4単位、7～8級には「検定試験AⅡ」の科目名で6単位、9級以上には「検定試験AⅢ」の科目名で8単位認定される。ビジネス中国語は、3級が「検定試験AⅠ」の科目名で4単位、2級が「検定試験AⅡ」の科目名で6単位、1級が「検定試験AⅢ」の科目名8単位認定される。単位数は難易度により差を設けており、その尺度は適切と思われる。

2003（平成15）年度～2007（平成19）年度までの5年間で、中検で単位を認定された者は14人、内中国語学科学生11人。中国語学科11人の内訳は「検定試験AⅡ」1人、「検定試験AⅠ」10人となっている。同期間中HSKで単位を認定された者は89人（すべて中国語学科学生）。89人の内訳は「検定試験AⅢ」8人、「検定試験AⅡ」33人、「検定試験AⅠ」48人となっている。

ビジネス中国語の認定は、平成19年度より開始した。同年度の単位認定者は9人（すべて中国語学科学生）。9人の内訳は「検定試験AⅡ」1人、「検定試験AⅠ」8人となっている。

【点検・評価】

まず、「交換留学」・「認定留学」の制度を利用し、中国に留学した学生の単位読み替えに関してであるが、現状の説明において示した如く、本学科専任教員が丁寧に学生の留学先での学修内容を確認して単位を読み替えているので、単位読み替えの方法は、妥当であると評価できる。

また中国の大学における授業時間は多く、ほとんどの学生は読み替えの上限以上の出席時間が確保できている。読み替え単位数に関しても、妥当であると評価できる。例年、多くの学生が、この制度により留学先で取得した単位を本学の単位として認定され、取得している。本学の掲げる「海外の大学との単位互換プログラムの充実を図る」という目標が、実行されているものと評価できる。なお、留学候補生選考に当たり、今後GPAもその参考資料の一部として活用されるべきであろう。

次に検定試験の単位認定に関してであるが、過去5年間に本学科において単位認定された学生数は、中検11人に対して、HSKは89人と圧倒的に多い。この傾向は、前回の自己点検実施時と同様である。またその理由も同様である。HSKは中国政府が実施している試験であり、単位取得者はほとんどが留学経験のある学生である。それは、留学を奨励する本学の特徴の現れとも言えよう。中検準2級以上を取得するには留学以前の学生にはやや困難である一方、留学した学生はその多くが中国現地でHSKを受験する。上述の中検とHSKの人数差はこの点に起因する。中検で認定される者が少ない点に課題が残る。ビジネス中国語の認定者は、2007(平成19)年度だけで9人に達し、中検の5年間の11人と比べても、かなりの成果であると言える。中検・HSKに関しては、引き続き、その受験を奨励していきたい。ビジネス中国語に関しては、2007(平成19)年度受験者の実績と経済社会の需要を背景に、2008(平成20)年度の対策授業の履修者が制限人数(35人)を大幅に超えた。彼らの要望にこたえられるようしっかりした支援を行っていきたい。

4) 日本語学科

【現状説明及び点検・評価】

本学学生が国内他大学の授業を受講する機会として、以下のものがある。

・愛知学長懇話会による単位互換制度：

全学的な制度として設けられているが、日本語学科でこれを利用した者はこれまでにいない。この制度の存在が十分に認知されていないこと、時間割上の必修科目等の配置から他大学に向くことが困難であること、他大学で提供される授業について情報を得る手段が乏しいことなどが理由と考えられる。この制度が有効に機能するためには、全学的な再検討が必要である。

国外の大学で単位を取得する機会としては、交換留学・認定留学がある。

・交換留学：

国際交流協定締結校への留学で、期間は1年または半年であり、本学の在学期間に算入することができる。留学先大学において取得した単位は、30単位(半年留学の場合は16単位)を超えない範囲で、本学における副専攻語学科目、および、関連性があると認められる専門科目の単位として認定している。単位の認定に際しては、帰国後、単位認定申請書、留学先大学の成績証明書のほか、科目内容を示す文書(シラバス等)、及び必要があれば教科書、レポート、ノートなどを提出させて、担当教員が認定案を作成したうえで、学科会議、教務委員会、教授会の議を経て決定している。この制度は適正に運用されている。

日本語学科学生は、毎年度数名が交換留学により留学している。留学先は、従来オーストラリアを初めとする英語圏であったが、2007(平成19)年度から釜山外国語大学校に留学する者が

出てきており、今後、留学先がさらに多様化する可能性がある。

・認定留学：

本学の許可を得て提携校以外の外国の大学に留学する制度で、在学期間への算入、単位認定の方法などは交換留学と同様であるが、日本語学科学生の場合、留学先での履修が英語集中講座のみにとどまると、帰国後認定できる科目の単位数が1年間でも20単位程度と、留学期間に対して認定しうる単位数が少なくなり、帰国後に履修すべき科目を多く残す結果となること、また、同時期に二つの大学に授業料を納める必要があること、さらには、就職活動の時期にも関係することなどから、この制度を利用するよりも、休学して私費留学を選択する者が多い。

これらは、カリキュラムの関係上やむをえないことではあるが、交換留学の枠を増員するといった配慮の余地はあると考えられるので、国際交流部などとの協議を続ける。

・本学入学前の既修得単位の認定については、以下の制度がある。

1年次入学者：

1年次に入学した者が他大学等で取得した単位を、最大30単位まで、本学の卒業に必要な単位として認定することができるが、これに該当するものはまれである。

3年次編入者：

3年次編入により入学した者の既取得単位は、60単位を上限として卒業に必要な単位に認定される。国内の学生でこれに該当する者は毎年度1～2人程度であるが、2006(平成18)年度から開始されたダブルディグリー留学プログラムにより大連大学(中国)および釜山外国語大学(韓国;平成20年度より)から3年次に編入する留学生については、この基準により60単位を認定している。

以上いずれの制度についても、認定する単位数および科目内容は、学科及び教務委員会並びに教授会の議を経て決定されており、厳正に運用されている。

(3) 現代国際学部

【現状説明及び点検・評価】

本学部学生が国内他大学の授業を受講する機会として、以下のものがある。

①愛知学長懇話会による単位互換制度

(1) 大学全体で記載のとおり

②交換留学：

国際交流協定締結校への留学で、期間は1年または半年、3ヵ月であり、本学の在学期間に算入することができる。留学先大学において取得した単位は、30単位(半年・3ヵ月留学の場合は16単位)を超えない範囲で、本学における副専攻語学科目、および、関連性があると認められる専門科目の単位として認定している。単位の認定に際しては、帰国後、単位認定申請書、留学先大学の成績証明書のほか、科目内容を示す文書(シラバス等)、及び必要があれば教科書、レポート、ノートなどを提出させて、担当教員が認定案を作成したうえで、学科会議、教務委員会、教授会の議を経て決定している。なお、成果を測定するため、帰国直後にTOEFL等の受験

を義務づけている。その結果、帰国数ヵ月後から顕著に成績を向上させる学生が散見される。こうした点から、一定の成果があると考えている。この制度は適正に運用されている。

③認定留学：

本学の許可を得て提携校以外の外国の大学に留学する制度で、在学期間への算入、単位認定の方法などは交換留学と同様である。ただし、帰国後に履修すべき科目を多く残す結果となる場合があり、同時期に二つの大学に授業料を納める必要があること、さらには、就職活動の時期にも関係することなどから、この制度を利用するよりも、休学して私費留学を選択する者が多い。

④本学入学前の既修得単位の認定については、以下の制度がある。

1年次入学者：

1年次に入学した者が他大学等で取得した単位を、最大30単位まで、本学の卒業に必要な単位として認定することができるが、これに該当するものは稀である。

編入学者：

3年次編入により入学した者の既取得単位は、60単位を上限として卒業に必要な単位に認定される。国内の学生でこれに該当する者は毎年1名程度である。

以上、2008年10月段階でダブルディグリー留学プログラムを除く、いずれの制度についても、認定する単位数および科目内容は、両学科及び教務委員会並びに教授会の議を経て決定されており、厳正に運用されている。

【改善方策】

①愛知学長懇話会による単位互換制度：

この制度が有効に機能するためには、京都コンソーシアム等で実施されているような愛知学長懇話会提携大学で開講教室の集約化等、抜本的な再検討が必要であるとする。

②交換留学：

この制度は適正に運用されていると考える。したがって、この方向で観察したい。今後、ダブルディグリーへ進展することを期待する部分もある。

③認定留学：

カリキュラムの関係上やむをえないことではあるが、交換留学の枠を増員するといった配慮の余地はあると考えられるので、国際交流部などとの協議を続ける。

④本学入学前の既修得単位の認定については、以下の制度がある。

1年次入学者：

1年次に入学した者が他大学等で取得した単位を、最大30単位まで、本学の卒業に必要な単位として認定することができるが、これに該当するものは稀であるため、現制度を観察してゆきたい。

編入学者：

3年次編入により入学した者の既取得単位は、60単位を上限として卒業に必要な単位に認定される。国内の学生でこれに該当する者は毎年1名程度である。今後、継続的に観察したい。

B. 教育方法等

2. 成績評価法

2-1 厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

【現状説明】

学士課程の再構築は最近、特に大きく取り上げられる問題である。18歳人口の減少、大学生の学力低下、小中学校のゆとり教育の負の効果等、その原因は多いうえ、多様化する社会的要請への真摯な対応を期待される状況、また、減少する大学志願者をめぐり熾烈化する大学間の良くも悪くも競争がややもすると、大学本来の使命たる高等教育の大義、すなわち、教育の良質化への努力が置き去りにされる傾向が広く一般的に生じてきたことは否定できない。このため、本学ではFD委員会を中心として、全学的規模で議論を重ねて、教育の良質性担保に努めている。

いま、大学が直面する懸案事項のうち、成績厳格化が大きな問題である。それにはさまざまな取り組み方がある。本学では、2001(平成13)年ごろから社会的状況を視野に入れつつ、本格的に検討を開始した。当初から俎上にクローズアップされたのは、GPAである。収集した資料や情報をもとに教務委員会で慎重に議論を重ねた。その概略については、「平成15年度 名古屋外国語大学自己点検・評価報告書」(pp.59-61)に説明されている通りである。教務委員会からFD委員会へと議論の場を移動させ、より広い観点より検討することにした。爾来、この制度がどこまで厳正かつ客観性を維持しながら学生の成績評価の目的を達成できるかが最大の論点となり、相当のエネルギーが費やされた。そうした議論を進める一方、他大学の動向への注視も怠らなかった。先行する大学からGPAの持つ問題点についての情報提供を積極的に求めた。具体的一例を挙げれば、2007(平成19)年1月12日、東京都区内にある大規模大学に教務部長と同課長が情報収集のため、出張した。そこで得られた情報や、外大系の既得の情報を重ね合わせ、多角的に分析し、このシステムが本学の特性に適合するか否かを子細にチェックした。実際問題として、いかなる評価制度にせよ、十全と言えるものはない。そして、その導入が学生の一生に影響を及ぼしかねない効力を持つことは論を俟たない。成績評価が当事者たる学生は無論のこと、社会的にも信頼される記録でなければならない。そのためには、改革が拙速に走り過ぎるとき、畢竟、学生が被害者となる。それを回避するため、指摘された問題点を視野に入れながら(同報告書 p.59)、合理的な評価方法を主眼に模索を重ねた。幸い、本学は、その特性上、外国、特に、米国で高等教育を受けた教員を多く擁する。彼らの貴重な経験は一部の保守的な意見を説得するのに有効に作用した。それらの意見を総合化し、議論整理した結果、GPA導入を決定づける方向でまとまった。そんなとき、大学学部教育見直しの一環として大学卒業要件の厳格化が中教審報告としてまとめられたことが明らかになった(『朝日新聞』2007年9月10日)。

本学では開学以来、学生の成績のあり方について、厳格な方針をとってきた。例えば、外国

語学部では、専攻外国語科目（1～2年必修）については、留年対象科目と指定し、毎年学年末、1～2年の全学生のその成績を学科会議で、チェックし、教務委員会、教授会で進級・留年を判定する仕組みを採用している。所定の基準をクリアできない場合、留年となり、次期 Semester に配当された科目との並行履修は認められないことにしている。さらに、同一学年で2回留年判定を受けた場合、学生は自主退学か規程による除籍かの岐路に立たされることになっている。要するに、それ以後の在学は認められないという厳格さである。この制度については、各 Semester 冒頭のガイダンスで学生に十分に説明していることは言うまでもない。各学科では懸命な指導にもかかわらず、何名かの留年者が出ることは遺憾な事実だけでも、安易な「楽勝主義」を排除し、教育の厳正さを学生に理解させるという本義を重視する限り、この方針が適切であることは明瞭である。当然のことながら、各学科では学生のこの種の成績不振を予防するため、平素から熱心な指導を実施している。

現代国際学部でも英語運用能力重視の教育方針のもと、卒業要件の一つとして TOEFL 450点、TOEIC 550点のいずれかを超えることを義務化している。この種の目標設定と客観性の明確なデータをベースに指導の工夫強化が図られている。それは、成績評価の厳格化、延いては学士教育の良質性を担保する努力そのものなのである。

こうした実践プロセスに加えて、2008(平成20)年度よりの外国語学部のカリキュラム大幅改正と英語教育学科新設などの学内改革の進展、社会的要請の多様化するトレンドなどの激変する動向を見据えたうえで、FD委員会は、同年度入学生からの GPA 適用を教授会および評議会に答申し、正式決定をみたのである。当初はその適用範囲を専攻科目に限定するか全科目に拡大するかで議論もあったが、やはり、学士卒成の目標からすればバランスの取れた人格・教養を具備した人材を世間に送り出す使命が本学にあるとするのが正道ある。従って、教職科目は対象外に置いたが、履修登録された全科目が同制度の適用対象となる。この制度説明はガイダンス時にクラスアドバイザーや教務部よりなされている。上述の通り、本学では厳格な評価制度を実施しているので、当面、GPA の結果を退学勧告の資料にすることは考えていない。もちろん、これまでの検討過程で浮上した問題点、または現下では想定し得ない問題については全学的規模で十分な目配りを怠らず柔軟かつ適切に取り組むこととしている。

因みに、本学の評価方式は、A+, A, B, C, D, E, F の7種の記号によっている。詳細は本報告書別項で記載されているので、重複の煩を避ける。

単位認定については、大学設置基準25条および27条の明示する授業方法と単位の授与の規程によることを原則とし、ほかに、受験資格として授業回数の3分の2以上の出席数を確保することを義務化している。もちろん、教員が休講すると、分母たる授業回数が変動するので、教務部は休講された授業に関し補講を担当教員に要請し、1 Semester 15回の授業確保に努めている。休講された授業とその担当教員名は、教務部からそれを管轄する当該学科長に報告し、善処を求めることを前向きに検討している。

また、「公欠」については、2007(平成19)年度より教育実習（介護等体験含む）、法定伝染病および大学公認のクラブ活動参加学生のみに認めることを決定した。従来の様態については、「平成15年度名古屋外国語大学自己点検・評価報告書」にも指摘されているが、教員間で「公欠」についての解釈に相違があり、混乱を招いたこともあった。特に学生の就職活動や同好会

活動についてそうした事態が発生しがちだった。そこで、学内関係部署間で協議し、上記以外の事由にはこれを認めないことにした。だからと言って、そのことが本学のキャリア指導努力の低下を意味するものではない。むしろ、授業外での指導の質・量は従来より強化されている。また、就職率も相当な高水準を維持している。こうした事情を見ると、上記の決定は妥当であると考えられる。

【点検・評価と改善方策】

成績評価の外的条件は整備されてきたと考えられるが、成績評価とは何か、それをどうとらえればよいか、という本質的問題、つまり、各教員の意識の改革はどうなっているか、どうすべきか、については、FD委員会や教務委員会でも議論を重ねてきたが、まだ明確な結論には至っていない。しかし、成績評価については、当該科目担当教員の良識と公平の原則に基づくものとしている。そして、担当教員がその結果の全責任を負うものとした前回の報告書の趣旨は不変である。大学設置基準 25 条を待つまでもなく、夙に教務委員会からの提言で各授業担当者にシラバスへの成績評価基準の明示を義務付けた。しかし、それぞれのシラバスに精粗の差がまだ残ることは事実である。大学設置基準 25 条関連の規程に忠実に沿うのみならず、内発的努力の視点からも、今後、FD の課題として、更なる改善を速やかに加えなければならない。ともあれ、GPA は客観的数値の明示が可能なこと、学生が安易な気持ちで履修登録する傾向を抑制する効果を持つこと、見方を変えれば、学生は自由意志により履修登録した科目にはベストを尽くす責任を要請されること、その意味では彼らに授業に臨むうえで明確な動機、適度な緊張感が付随すること、さらに、海外大学や国内企業からの GPA データ提出の要望が増える現実に対応できることなどの特徴が認められる。個人情報取り扱いに注意する一方で、本学はそれらの諸を確認して同制度導入に至ったものである。

それから、本学は特に専攻外国語科目については習熟度別クラスを編成しているが、係数上の調整は一切加えない。どのクラスにおいても評価 A+~F はそれぞれ同価であるべきであるとの観点に立つが故である。

なお、成績評価の全責任は担当教員にあるとの原則に基づき、学生からの疑問や苦情にもその教員が誠実に対応することとしている。成績評価の変更は原則として認めないが、例外的処理がないわけではない。成績報告書作成時に教員側に過失があることが確認された場合に限り、教務委員会は教員に成績変更申請書（理由明記）の提出を要請する。その際、その科目を所管する当該学部長からの同申請書提出を承認するための押印を必要としている。その手続きを経た申請書を同委員会は慎重に審議し、学生に不利益が生じないように善処している。

今後、評価責任の厳粛さを教員に再認識させるため、その対応上の客観的資料、例えば、試験答案、レポート、出席簿等を一定期間、担当者に保管義務を課する方向で同委員会は検討している。言うまでもなく、成績評価の厳格化は専任、兼任を問わず、全教員が忠実に履行すべき責務である。ややもすると、その厳正公平化は理解できるが、一方で、現実的には教育上の配慮も場合により必要ではないかとする声があることも事実である。確かに硬直した原則論に拘泥することはある程度リスクを伴うかもしれない。しかし、教育的配慮という美名のもとで、従来からの一部で指摘されてきた情実がらみの「なれ合い」主義で評価を安易に片付けるとい

う悪弊は、今後の大学の状況を見据えた場合、かえって大学への社会的信用を失墜させる危険をはらむ。教育の荒廃、若者のモラルの低下が社会問題化しているが、教員と学生の「信頼関係」という名の「なれ合い」主義または教師や親の放任姿勢がその大きな一因ではないかと考える。成績評価は、責任ある教育という点で、大学にとっては根幹に直結する重大な問題である。

2-2 履修科目登録上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

【現状説明と点検・評価】

大学設置基準（27条の2）にいう「履修科目の登録上限」、すなわち、GPA制度はそれが成績評価厳密化と密接に関係した重要な教育方法であることは認識している。しかし、その一方で、外国語学部では2008（平成20）年度からカリキュラムの全面改正を実施した。

その目標とするところは、学生に履修科目の選択幅を拡大し、学部横断型により広い学修域を提供することである。しかも、配当された科目も従来に比べかなり多様化した。これまでややもすると専攻学科指定の科目に限定的に集中しがちだった履修科目登録を、どの学生にも専門科目を重視させると同時に、巨視的観点から自己目標に沿った形で学修方向を自由に構築させることを可能にした。その意味で、カリキュラム改正元年とも称すべき初年度にあつては、学生の履修選択の動向を性格に把握することはきわめて困難と言わなければならない。必修科目については計算可能であるが、それ以外の選択科目については、少なくとも、当面その傾向を注意深く観察することが必要な対応と考えられる。十分な経過観察なしに履修上限を固定化してしまうと、上記の改正目的との相克を招来することが懸念されるばかりか、結果として、さまざまな混乱も予測される。それより、大学側は学生の希望を尊重しつつ、履修上の適切指導に当たることのほうが現段階では妥当と思料する。履修登録時にGPA制が導入されていることを丁寧に説明することにより、過剰な科目登録が学生の成績上の不利益を招きかねないことを指導すると同時に、登録責任の重要性を認識させることも大切なことと見たい。もちろん、大学設置基準（27条の2の2）の示すとおり、意欲的な学生に対しては相応の指導を施さなければならない。

改正されたカリキュラムにおいて、1年生の1期の登録単位数は平均でおよそ23単位である。それほど過剰な登録実態が発生していないことは、クラスアドバイザーや教務部の事前のガイダンスが一定の効果を発揮していると見てよい。そして、しばらく時間をかけて指導及び観察をすることにより、学生の履修についての一定のベクトルを発見することができることは疑いない。その上で、この問題についての適切な指導態勢を確立することを目指したい。いずれにせよ、学生への科目選択幅の拡大という目的とGPA等による成績評価厳格化という方法をうまく調和させながら指導に当たることは、社会的な要請、すなわち、豊かな学士力を持つ人材育成の期待に沿い得るものと考えられる。

一方、現代国際学部は、その前身の国際経営学部を2004（平成16）年度に全面改組したもので、少数とは言え、その旧学部籍を持つ学生もおり、現在もそのカリキュラムは現実的運用を加味されつつも残存している。端的に言えば、本学は3学部を存置しているわけである。従っ

て、現段階で全学一斉にCAP制を実施することになれば、相当な混乱が発生し、結果として学生の登録に支障を来すことが懸念される。そうしたリスクを敢えて冒すより、事前ガイダンスで学生の志向を把握した教員と登録実務に精通した教務部職員が十分に連携を図りつつ、事前ガイダンスで適切な指導を施すほうが、当面は妥当な対応と判断している。参考までに付言すると、同学部の本年度1年次生の1期登録単位数は、平均で25単位で、これは外国語学部の結果と大差ない。すなわち今期に関する限り、登録状況は全学的におおむねノーマルな範囲に収まっていると言ってよい。

こうした現状を学部や教務部が丹念に観察しなければならないことは言うまでもない。その上で、何か問題が生じた場合は、その面での学生への不利益回避を最大テーマとして、迅速かつ弾力的に解決に努めることとしている。そして、できる限り近い将来、各カリキュラムが学内に安定した形で活着した時期にCAP制を全学一斉に導入し、適切な教育方法のもと社会的信頼に込め得る「学士力」を備えた人材輩出を目指すものである。

3. 履修指導

3-3 科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性

【現状説明】

科目等履修生は、現在、教員免許状の取得を目的とする者が大多数であり、アドバイザー制こそないが、オフィスアワー、個別相談など、正規学生と同様の指導を行っている。また、履修指導は、正規学生と同様に教務課および教職センター事務担当者が行っている。

研究生については、研究指導に関すること、履修する授業に関する指導などを指導教員が行っている。

大学院入学を目指す研究生は例年数名が入学しており、ほとんどが外国人留学生である。研究領域に応じて指導教員を指名し、当人の求めに応じて研究指導や研究計画立案への助言を行っている。近年、日本語を専攻する外国人研究生の増加が著しく、指導教員の負担と大学院入学者の確保のバランスをいかに保つかが問題になりつつある。当面、現在の態勢で受け入れを行うことで特段問題はないと思われるが、特定の教員への研究生指導の集中を避けるなどの努力を続けることとする。

【点検・評価】

科目等履修生は概ね、教員免許状の取得を目的としており、一般的な指導ができている。

また、研究生についても、指導教員を配置しており、大学院進学への指導も併せて行っている。

【改善方策】

近年は、日本語を専攻する外国人の研究生が増えており、指導教員の負担と大学院入学者の確保のバランスをいかに保つかを検討しなければならない。

C. 国内外との教育研究交流

1. 国内外との教育研究交流

1-1 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

1-2 国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

【現状説明及び点検・評価】

本学は「外国語大学」という特質上、国際化は重要なテーマである。国際交流についても、学生の外国語の習得や異文化理解を促進する目的において積極的かつ活発に推進してきている。以下、ア. 学生の海外派遣、イ. 留学生の受入れ、ウ. 留学生との交流、エ. 海外の大学との交流に項目を分けそれぞれ説明する。

ア. 学生の海外派遣

短期海外研修（約1カ月のもの）

このプログラムは外国語運用能力の向上と異文化理解の目的で春期または夏期休業中、各学科の企画で実施されている。ここ3年間は、別表1（164頁）の示すとおり年間あたり十数グループのもと400名を超える参加者を派遣している。このプログラムに参加し所定の課程を修了した者に対しては、「海外研修」として2単位または4単位認定し、参加者の費用軽減と学生参加の奨励の目的で研修費用の一部を補助している。この研修には引率教員が同行し、研修が円滑かつ安全に実施されるよう確認している。

短期海外研修プログラムはそれぞれの学科が運営主体となり、旅行業社や研修先教育機関との研修計画の策定、参加者募集、事前事後オリエンテーション、引率、帰国後の単位認定など一貫した運営形態にて実施されている。

中期海外研修（3カ月のもの）

中期海外研修は現代国際学部において実施され、別表1（164頁）の示すように約十数名の参加者のもとこれを実施している。このプログラムについても単位認定および研修費用補助・奨学金給付を行っている。

長期留学（1学期～1年間のもの）

本学には別表2（165頁）にある長期留学制度がある。種類として交換留学と認定留学の2種類あり、前者は交換留学協定を締結した大学に交換留学生として学生を派遣する制度で留学先大学の学費は免除、後者は協定大学に限らず外国の大学に留学する制度で、留学先大学の授業料は自己負担である。交換留学の中に2種類（特待・一般）、認定留学の中に2種類（A・B）があり、それぞれ奨学金の額の差などで区分けされている。これらの制度により留学する学生には、①最大30単位まで留学先で取得した単位を本学の単位に読み替える、②留学期間を本学での在籍期間に参入する、③奨学助成が受けられる等の特典が与えられる。

長期留学の運営に関しては、留学候補者選考、教学上のフォローアップなどは各学科、交

換留学派遣先の決定・出願、出発前オリエンテーションの実施、各種事務手続きなどを国際交流部が行うなど役割を分担して運営している。これら両輪による協力体制により、多角的なサポート体制が実現されている。

長期留学生の選考については、①海外留学時に学部2年次または大学院1年次2期以上に在学していること、②海外留学目的及び留学計画が明確であること、③人物が優れていること、④学業成績が優秀であること、⑤心身ともに健康であること、⑥十分な外国語能力を有すること、⑦海外留学にあたって、保証人の承諾を得ていること、といった総合的な基準で行っている。

長期留学の動機付けや準備に関しては、語学力向上のための講座開講やTOEFL (ITP) などの留学に必要となる試験の実施、海外留学説明会などを通して心構えや目標の立て方の説明など行っている。留学が決定した学生に対しては、学科によっては留学準備コースを設け、実施しているところもある。海外留学者のうち英語圏への留学者の割合は一番多く、かつ関連する学科も英米語、日本語、現代英語、国際ビジネス (2009年度からは英語教育学科も加わる) と複数あるため、国際交流部で「留学準備英語コース」と称し、留学に出発する半年前くらいの時期に3～4日間のネイティブ講師による集中講座を実施している。主なねらいは、留学先大学で授業を受ける際に必要になる技能 (論文の書き方、発表の仕方など) を身に付けさせることと、異文化適応に必要な事項を学ばせることである。

海外留学生の派遣実績は、ここ3年間別表3 (164頁) にあるように年間150名程度の学生が留学した。交換留学は学生の費用負担が少なくすむなど多くのメリットがあるため、交換留学協定校を徐々に増やしていった結果、交換留学で留学する学生数が認定留学のそれと比べ徐々に増加傾向にある。

なお、2008 (平成20) 年度からは「ダブルディグリー留学制度」も新たに加わった。この制度は本学で2年間学んだ後、海外の大学で2年間学び、4年間で2つの学位取得を目指す形態のもの (2+2) と、本学で3年、留学先で1年の形態のもの (3+1) が主流となる。現在では2010 (平成22) 年度からの学生派遣に向けて急ピッチで準備を進めている。

上記海外研修・海外留学プログラム実施に際しての危機管理対策として、①参加者の海外旅行傷害保険料を大学が給付すること、②特定非営利活動法人海外留学生安全対策協議会に加入していること、③施設賠償保険への加入、④参加学生への危機管理対策セミナーの開催 (年2回) などを行い、有事に備えている。

イ. 留学生の受入れ

留学生の受入れに関しては、別表4 (166頁) にあるようにここ3年間では年間120名前後の留学生を受け入れてきた。国籍に関しては、アメリカ、中国、オーストラリア、イギリス、フランス、韓国、カナダなどが主だったところである。在籍区分別では、別科生が圧倒的に多く、次いで正規生、研究生の順となっている。

その他、大連大学 (中国) と釜山外国語大学校 (韓国) と本学との間でそれぞれダブルディ

グリー留学協定を交わし、在籍大学で2年の課程を終えた後、本学の日本語学科3年次編入を許可し、4年間で2つの学位の取得を可能としている。このプログラムについては、先駆的な取り組みであるので、以下に少し詳しく述べる。

2006(平成18)年度から大連大学日本語学院(中国)、2008(平成20)年度から釜山外国語大学校日本語学院(韓国)と本学との間で、ダブルディグリー(DD)プログラムによる留学生の交換が開始された。現在籍大学で2年間の課程を修了した学生を留学先大学の3年次に編入学させ、2年間の履修によって双方の大学から学士号を取得するものである。

両大学から本学への編入学は当面日本語学科が受け入れ、年間各大学最大5名程度としている。大連大学から2006(平成18)年度2名、2007(平成19)年度2名、2008(平成20)年度5名、釜山外国語大学校(韓国)からは2008(平成20)年度に1名を受け入れた。

2008(平成20)年度から、これらDD留学生全員に対して日本人学生それぞれ1名をチューターとして委嘱し、毎週定期的に日本語指導や授業の復習、提出課題の添削といった補助を行う制度を設けた。現在のところ、1学期を経過したのみであるが、留学生からは非常に好評であり、チューターを勤めた日本人学生も、大きな刺激を受けたとのことである。

留学生に対して履修指導など十分な配慮をすることは当然であるが、日本人学生にとっても、同じクラス内に留学生が存在することによって異文化接触を経験し視野を広げる効果が期待される。しかし、これまでのところ、留学生と日本人学生との日常的な接触はさほど深まっていないように見受けられるので、今後も、クラス内でのグループ活動や上記チューター制度などを軸として、交流を促進するよう働きかける。

留学生への支援については以下のとおりである。

奨学金給付や授業料の減免

正規生に関しては、学業等優れた学生に年額300,000円の給付および30%の授業料減免、別科生のほとんどを占める交換留学生に対しては、名古屋外国語大学交換留学生奨学金として月額8万円の給付(2008年度春学期入学者から月額6万円)もしくは日本学生支援機構短期留学推進制度(受入れ)奨学金を提供している。これら奨学金の支出により、優秀な留学生確保および本学の国際交流事業の発展という大きな役割を担っている。

留学生宿舎の確保・提供(学生寮および借上宿舎)

希望する留学生に対して名古屋外国語大学インターナショナルハウス(交換留学生対象、家賃、諸経費として26,000円/月)もしくは民間の借り上げ宿舎(家賃、諸経費として正規生の場合35,000円/月、交換留学生の場合30,000円/月)を提供している。これら宿舎の運営は国際交流部・管理人・レジデンスアシスタント(住み込みの日本人学生)の3者の連携で行っている。

留学生のケア

勉学面の相談は主として所属学科もしくは留学生別科で対応、生活面の相談は主として国際交流部が担当している。留学生によっては文化や習慣などの違いが原因のストレスで勉学活動に支障をきたす場合もあるが、国際交流部においてはこうした状況に陥らないよう到来後のオリエンテーションなどで注意喚起をしている。万が一そのような状況になってしまった場合

でも病院に同行するなどして対応している。

ウ. 留学生との交流

本学には常時 120 名程の留学生が世界各地から学びに来ているため、以下のように様々な学生交流活動を行っている。

異文化交流会

留学生と日本人学生が親睦を深める目的で、各学期 1～2 回実施される。

ランゲージラウンジ

毎学期お昼休みの時間を利用し、言語運用力向上と、学生交流の促進を目的として実施される。ランゲージラウンジの種類は英語、フランス語、中国語、日本語、スペイン語、ドイツ語、韓国語がある。

ネットワークパーティー

海外派遣留学生のために毎学期 1 回開催している。これは過去に留学した学生、協定大学から来ている留学生を招待し、これから留学しようとする学生がネットワークを作ったり、情報収集を行ったりできる環境を提供することで留学の不安を解消する狙いがある。

クラブ活動・大学祭などへの留学生の参加

本学では大学祭などの行事やクラブ活動に留学生が積極的に参加をし、活発な交流が行われている。

留学生支援サークル

本学には留学生支援サークルとして「日本語サークル」があり、来日時の空港出迎えや新しい環境に馴染むように周辺案内や名古屋市へのツアーを企画・運営をしてくれている。これらの業務は従来国際交流部職員が行っていたが、このサークルに委譲したことにより、学生間の交流が活発化した等、大きなメリットを生んだ。

教育活動の交流

正規留学生が通常の授業を受講する際、日本人学生と自然に交流の機会が生まれる。また、留学生別科には英語で行われる「日本事情」科目があり、これらは日本人学生も同時に履修することができる。さらに、各学科単位で行われる授業に留学生がチューターを務めたり、ゲストスピーカーとして呼ばれるといった機会も少なくない。また、学科の企画する行事、例えば発音指導などに留学生が必要とされる場面もあり、相互交流の良い機会となっている。

1-3 国外の大学との組織的な教育研究交流の状況

【現状説明】

短期海外研修

協定大学に研修グループを派遣することは、相互の信頼関係を築きやすく、安心して学生を派遣できる環境が整うといったメリットがある。また、引率教員が協定大学に滞在することにより、ネットワークを広げたり、さらなる交流の発展の可能性を模索できるなどの副産物が得られるケースもある。

交換留学

交換留学は、本学の国際交流の展開の中で最も重要な位置づけを担っていると言える。交換留学は、①参加学生の留学先大学での授業料が免除されるため経済的である、②双方の信頼関係に基づき行うプログラムであるため、円滑に運営できる、③多様な国家間でプログラムが行われるため、派遣学生には多様性のある留学先の提供ができ、一方、受入れ留学生も多くの国や地域から来てもらえ、キャンパスが国際色豊かになる、などが大きなメリットとなっている。

交換留学はこのような波及的なメリットをもたらす点において価値のある事業である。ただし、プログラム運営の過程で何らかの問題が生じた場合、好循環から悪循環に転化してしまうリスクを背負っているため、常にプログラム運営が順調に行われているかを確認する努力を払っている。

【点検・評価及び改善方策】

ア. 学生の海外派遣

・現状では、中期海外研修は現代国際学部においてのみ実施されている。これは平等な機会均等の原則を外れる形態であるため、今後他学部や他学科単位でも実施することを検討する必要がある。

・多数の学生を海外に派遣する場合、時として途中で留学を断念してしまうなどのケースが生じてしまう。本学では個々の学生へのフォローアップを綿密に行うことを心がけているものの、時として目が行き届かない学生もできてしまっている。今後、国際交流部と学科との連携をより強固にし、全員の学生の留学が成功するという目標に向けてなお一層努力したい。

・長期留学生の選考についても、問題のある学生を派遣してしまわないよう前述の7つの基準を全て満たしているかどうかという点についても更に良く確認していくことが必要である。

・海外留学生の帰国後のフォローアップについて、現状では組織的なサポート体制はやや薄い。今後、関連する部署間で協力し、留学の成果が将来の活躍に結びつくようにしていく必要がある。

・今後とも派遣留学生の更なる質の向上に向け努力するとともに、ダブルディグリー留学など新たな取組をすることにより、在学生の勉学意欲の向上や質の高い入学者確保に努めたい。

イ. 留学生の受入れ

日本政府の指針に「留学生 30 万人受入計画」があるが、本学においても留学生数を増やすことを考える必要は大いにある。その際、「留学生を増やすことの意義」とは何かを十分議論し、本学にとってメリットのある形でこれを実現させていくことが必要となろう。

一方、DD学生の3年次編入は、卒業時までには身につけることができる学力の面でやや不満はあるものの、当該学生の努力によって十分に成果を上げることが明らかになったので、受け入れ自体に関する不安は少ない。

ただし、学生定員に対する留学生の比率が現在以上に増加すれば、基礎的日本語能力の教育の拡充が必要となり、学科の教育方針・趣旨の変質にもつながりかねない。

当面の見通しとして、留学生の受け入れは、現状の水準を保つことが妥当である。

ウ. 留学生との交流

今後の課題としてアカデミックな領域での交流をもう少し盛んにしたい。

エ. 海外の大学との交流

・交換留学の運営に関し、交換留学生数に著しい不均衡が生じている大学については、改善するための努力を一層払いたい。また、本学と海外の大学との学年暦の違いにより、派遣する交換留学生は、1期出発（2月～4月）を希望する学生が2期出発（8月～10月）を希望する学生より多いにも関わらず、1期から受入れが可能な大学が少ないため、1期から留学できる大学を開拓する。

- ・教員交流や共同研究の可能性についても検討を行う。
- ・ダブルディグリー留学が今後活発に行われるよう、ふさわしい相手校の開拓に努める。

オ. 危機管理

危機管理対策については、有事に常に備えるため、組織体制の更なる強化を図ることを目標にしたい。具体的には2008(平成20)年10月に「名古屋外国語大学国際交流危機管理要項」を制定した。この要項に基づき、各種受入や派遣プログラムの運営上でのマニュアル作りや、シミュレーションによるの実施などを行っていききたい。

別表1.

海外研修等参加者数

年度	期間	区分	英米語	フランス語	中国語	日本語	現代英語・国際ビジネス 国際経営	小計	合計
2005	短期	海外研修	152	36	48	34	143	413	434
		教育実習	-	-	-	11	-	11	
	中期	-	-	-	-	10	10		
2006	短期	海外研修	157	48	40	31	113	389	415
		教育実習	-	-	-	13	-	13	
	中期	-	-	-	-	13	13		
2007	短期	海外研修	165	58	39	42	100	404	433
		教育実習	-	-	-	15	-	15	
	中期	-	-	-	-	14	14		

別表3.

在学留学者数

年度	制度	英米語	フランス語	中国語	日本語	現代英語	国際ビジネス	国際経営	大学院	小計	合計
2005	交換	40	11	10	7	2	0	11	0	81	118
	認定	11	5	10	0	1	1	9	0	37	
2006	交換	36	12	12	7	16	4	1	0	88	147
	認定	18	6	9	2	14	10	0	0	59	
2007	交換	38	12	12	7	21	2	0	1	93	150
	認定	22	6	7	0	19	3	0	0	57	

別表2. <海外留学制度>

制度項目	留学先教育機関	学籍	留学対象学年		単位認定（年間）		留学期間		奨学助成		留学先大学の授業料	採用数	備考	
			学部	大学院	学部	大学院	学部	大学院	大学	後援会 ※注2)				
									大学奨学金					
交換留学（特待）	本学と交換留学協定を締結している大学	在学	2年次以上	1年次2期以上	30単位まで	10単位まで	半年以上1年以内	半年以上1年以内	北中米・ヨーロッパ・オセアニア地域 50万円	海外旅行傷害保険料	留学先大学より免除	最大150名枠 ※うち交換留学（特待）については26名枠		
交換留学（一般）	本学と交換留学協定を締結している大学	在学	2年次以上	1年次2期以上	30単位まで	10単位まで	半年以上1年以内	半年以上1年以内	アジア地域 25万円					北中米・ヨーロッパ・オセアニア地域 10万円
認定留学A（英語）	外国の政府または公的機関の認定を受けた大学	在学	2年次以上	1年次2期以上	30単位まで	10単位まで	半年以上1年以内	半年以上1年以内	米国、カナダ、英国、オーストラリア、ニュージーランド 40万円	海外旅行傷害保険料	自己負担			
認定留学B（英語以外の言語）	外国の政府または公的機関の認定を受けた大学	在学	2年次以上	1年次2期以上	30単位まで	10単位まで	半年以上1年以内	半年以上1年以内	なし	海外旅行傷害保険料	自己負担			
ダブルディグリー留学	本学とダブルディグリー協定を締結した大学	在学	2年次以上	1年次2期以上	30単位まで	10単位まで	1年以上2年以内	1年以内	北中米・ヨーロッパ・オセアニア地域 50万円	海外旅行傷害保険料	留学先大学より免除または本学負担			13名枠
								アジア地域 25万円						
私費留学※注1)	問わない	休学	問わない		なし		休学期間内		なし	なし	自己負担		留学中の本学への学費全額免除	

注1) 私費留学は、本学の留学制度ではありませんが、比較対象のため掲載しました。

注2) 海外旅行障害保険料は年額約10万円相当、大学院生の同保険料に就いては、本学負担

別表4.

受入留学生数

		2005	2006	2007	小計
アメリカ	別科生	36	40	44	120
カナダ	別科生	4	5	6	15
メキシコ	別科生	1	1	1	3
オーストラリア	別科生	25	23	12	60
イギリス	別科生	12	14	12	38
フランス	別科生	8	11	9	28
ベルギー	別科生	2	1		3
スウェーデン	別科生			2	2
スペイン	別科生		1		1
ドイツ	正規生		1		1
ロシア	別科生	1			1
中国	別科生	11	13	14	38
	正規生	8	7	7	22
	研究生	1		2	3
韓国	別科生	3	3	5	11
	正規生		3		3
	研究生	2			2
台湾	別科生		1	3	4
	正規生		1		1
	研究生			2	2
ベトナム	別科生	1			1
タイ	正規生		1		1
インドネシア	別科生		1		1
マレーシア	別科生			1	1
日本	別科生		1	1	2
小計	別科生	104	115	110	329
	正規生	8	13	7	28
	研究生	3	0	4	7
合計		115	128	121	364

II. 修士課程・博士課程の教育内容・方法

到達目標

- ① 指導教員による個別的な指導により一層の研究指導の充実を図る。
- ② 社会の求めに応じる人材養成の一つとして、社会人を対象としたプログラムを提供する。
- ③ 交換留学制度の充実を図り研究留学を促進させるとともに、海外大学との教育・研究交流の推進を図る。
- ④ 学生による授業評価を実施する。
- ⑤ 論文博士学位を含む博士学位授与者数を増やす。

A. 教育課程等

1. 大学院研究科の教育課程

- 1-1 大学院研究科の教育課程と大学院の研究科の理念・目的並びに学校教育法第99条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連
- 1-2 「広い視野に立って精深な学識を受け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性
- 1-3 「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性
- 1-4 修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性および両者の関係
- 1-5 課程制博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

(1) 博士前期課程（修士課程）

【現状説明】

理念・目的の項で述べた如く、本研究科の博士前期課程は、「現代世界をコミュニケーションの観点から総合的に捉えて国際的に活躍できる能力の涵養」という本研究科の目的に沿って、外国語学部と現代国際学部の両者に共通の課程として開設され、学部段階の学習を考慮して、そのカリキュラムは、英語、フランス語、中国語、日本語を中心に国際関係、国際ビジネス、言語情報と広範に跨っている。そのため、履修が散漫になることを防ぎ専攻分野及び進路をより明確にすることを意図して、専攻に以下の8コースを設置している。

① 英語コミュニケーションコース

世界共通語としての英語の重要性はますます増してきている。英語を駆使して国際的に活躍できる人材の養成と、初等・中等教育における英語教育の優れた人材の養成、上級教員を目指す現職教員の再教育を行う。さらに、後期課程へと進学する者へは、研究者としての基礎的訓練も併せて行う。

② 日本語コミュニケーションコース

日本国内においては、外国人留学生、定住化する外国人就労者、国際結婚の配偶者、日本語を母語としない年少者、帰国児童生徒など、日本語教育のニーズは多様化し、増大している。一方、海外においても日本語学習者が増え続けている。

このような日本語教育に対する社会的ニーズに応えるべく、日本語コミュニケーションコースは、学部からの進学者、外国人留学生、現職日本語教師に加え、一般社会人も積極的に受け入れ、国内外の教育機関で日本語教育を担う教員、外国人児童・生徒の教育にあたる学校教員、地域日本語教育の中核となる人材など、日本語・日本語教育の専門的な知識と教授・研究能力をもった人材を養成することを目標とする。さらに、博士後期課程に進学し、日本語・日本語教育の研究に従事する専門家の育成にも力点を置く。

③ フランス語コミュニケーションコース

EUの拡大・深化につれて国際語としてのフランス語の重要性が再認識され始めた。本コースは、長らくヨーロッパをはじめ、世界文化の中心を成してきたフランス語、フランス文化を総合的な視点から専門的に研究するとともに、その基幹となるフランス語を学術的な面から究め、フランス語教育への応用研究も目指す。最新の教授法として注目される電子耳装置による聴覚からのフランス語習得法の研究も行う。

前期課程修了後は、フランス語関係の外交官、通訳・翻訳家、実務家を養成したい。この目的の為に、通訳と翻訳の講義実践を充実させてきた。

④ 中国語コミュニケーションコース

中国経済は現在、質量ともに大きく発展しており、国際政治の場でも中国の存在感が増大しつつある。こうした中で日本と中国の関係も一層緊密化し、日本企業の中国進出、日中合弁事業の展開など経済の分野を中心に交流が深まっている。

本コースでは、将来中国と関係する職業に携わる人のために学部で培った中国語の基礎学力をさらに伸ばして翻訳や通訳などが可能になることを目指し、また現代中国の経済や政治などに対する認識を深める。なお古典、言語や文学、思想など中国文化全般を研究する道も開かれている。

⑤ 国際関係コース

国際関係についての総合的理解力を養成した上で、国際政治・国際経済・国際社会・国際観光・地域文化等について専門的知見を習得することを目指すコースである。進路としては、国際公務員、国連職員、国際ジャーナリスト、国際観光業務従事者、国際ボランティア等が考えられる。

⑥ 国際ビジネスコース

専攻外国語に加え、国際経営研究の科目を中心に履修して、企業の海外派遣要員として現地企業等での経営に当たる人材、企業の海外展開・事業戦略の立案推進を担う人材、国際的シンクタンクや国際的企業で活躍する人材等の養成を目指すコースである。

⑦ インターネット言語教育コース

インターネット言語教育コースでは、教育をオンライン上で提供できる理論と技量を学ぶ。海外にいる日本語学習者や大学に通えない社会人・主婦などに遠隔地からの教育を提供するという遠隔地教育（ディスタンス・ラーニング）の実践を行う。しかし、それにと

どまらず、通常の教室授業を運営しながら、教育のためのプロトコルや作成した文書、テストなどを教室授業と並行してWEB上で提供することによって、教室授業を補い、生徒の自宅学習の便に供することができるなど、これからの教師（あるいは、企業で情報を提供する側に立つ人材）の持つべき技量の養成を図る。WEBという新しいコミュニケーションの手段を通して、教育の理論と意義を再考察する。また従来の教材とは異なった教材の可能性をも模索する実験的なコースともなっている。

⑧ 英語教授法 (TESOL) コース

主に中学校、高等学校の英語教員（外国人教師・ALTを含む）を対象とした社会人向けコースとして、2007(平成19)年4月に設置された。生徒の実践的コミュニケーション能力育成のための英語教員の指導能力向上を目的としており、講義はすべて英語で行っている。それぞれの教育現場の状況やそこで学ぶ生徒に合った指導法を開発するためのアクション・リサーチなど現場教員のニーズに応える実践的な科目により、小学校における英語教師を含むこれからの社会の求めに応じる人材を養成する。

博士前期課程の教育課程は、各コースにそれぞれ専門教育科目を配置し、高度の専門的能力を養うとともに、各コースに共通の総合研究科目として、「国際関係」、「世界経済」、「比較文化」、「地域文化」、「比較教育」、「異文化接触論」、「国際交流」、「国際ビジネス」、「統計学」の科目を配して、広い視野に立つ学識を身につけさせる。さらに外国語科目として、英語、フランス語、中国語及び外国人留学生のための日本語の科目を配置している。専門教育科目は、それぞれのコースごとに授業科目が編成されているが、英語教授法 (TESOL) コースを除いて、各コースに跨って履修することも可能である。英語教授法 (TESOL) コースは、本コースの専門教育科目のみの履修となる。各コースの専門教育科目の内容と考え方は次のとおりである。

英語コミュニケーションコースの専門科目は、音韻論、語法論、文法論、意味論、言語習得論、教育方法論、教材論、語議論、文学、社会の10科目が配置されており、これらの科目は、いずれも世界共通語としての性格を強めている英語という言語及びその文化的背景を幅広く総合的に研究すると共に、高いコミュニケーション能力の育成に必要な科目である。これらは「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力、又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度な能力を養う」という修士課程の目的にも適合したものであり、初等・中等教育における質の高い英語教育を担う人材、英語を駆使する国際ジャーナリスト、グローバル化する世界における文化の掛け橋としての通訳・翻訳家等の育成にもふさわしいものである。また博士後期課程への進学者に対して必要な高度な研究能力の基礎を養うのに適合している。

フランス語コミュニケーションコースの専門科目は、前回の報告後、「通訳」と「翻訳」の授業を充実させた。学内、学外より毎年2名程度の入学者を確保している。専門により、学生たちにはコース内に限らず多様な授業を取るよう勧めている。国際関係、国際ビジネス、さらに英語学の授業を利用できることが、このコースをさらに魅力的にしている。

中国語コミュニケーションコースの専門科目は、学部の「中国語・文化コース」と「中国ビジネスコース」の設置という新しいカリキュラムを受け、将来中国関連の専門的業務に携わる高度な人材育成を目的とする。学部で培った中国語の基礎学力をさらに伸ばして、翻訳や通訳

など高度な業務能力を持つことが可能になると同時に、また専門の研究能力を持つ人材の育成を目指す。具体的には第一に、現代中国の経済や政治、社会に関する認識をさらに深め、この分野で研究能力を持つ、あるいはこの分野で高度な専門性を生かす業務能力を持つ人材の育成を目標とする。例えば研究能力の面から言えば、急速に発展変化する現代中国とのビジネスを行う場合の状況と課題を分析したり、またその際に当面する様々の社会問題(社会格差の問題、環境問題等)を検討・考察することなども視野に入れる。それとともに本コースでは、第二に、中国の経済的発展の背景をなし、その基礎でもある現代中国文化の在り方を追究する人材、あるいはこの分野の高度な専門的能力を駆使する人材の育成を目的とする。すなわち古典を含む言語学や文学、思想、歴史など中国文化を研究する能力を持つ人材の育成や、この分野で高度な専門性を生かす業務能力を持つ人材の育成を目標とする。

日本語コミュニケーションコースの専門科目は、「日本語学研究」「日本語教育法研究」「日本文化研究」および「言語文化研究」の4つの研究領域から構成されている。

日本語コミュニケーションコースは、国内外の日本語教育機関で指導的な役割が果たせる人材の養成、現職日本語教員の再教育、日本語及び日本語教育の研究者養成を主な目的として発足し、この目的に沿った教育科目を提供してきた。本コースの目標は、言語学、日本語学、文化学などの基礎を確かなものとし、これらの関連領域に関する広い視野を持つとともに、日本語教育の理論に関する専門的な知識と教育実践能力を身につけさせることである。

高等教育機関の教員には、教育能力だけでなく高度な研究能力が求められる。そのため日本語教員の採用に際しても、博士号取得が条件とされることが国内外で一般化している。日本語コミュニケーションコースでは、博士号取得を目指す学生に対しては、前期課程における研究テーマの設定段階から後期課程への進学を視野に入れた指導を行っている。

インターネット言語教育コースの専門科目は、WEB上で(主として)外国語教育を配信できる能力を養う。WEBサーバを立ち上げ、その管理の仕方を学ぶ。その上で、言語教育ならびに文化的な背景を配信することができる技量を養う。そのための学習項目は、HTML言語とスクリプト言語とCGIプログラミングが基本的なテクニカルな学習項目である。

しかし、主要な力点は、むしろ、学生が対象とする外国語でのオンライン教材(コンテンツ)の作成に置かれている。実際の授業科目では、外国にいる(現在は主として、中国、台湾とロシア)日本語を学ぶ大学生を対象として、外国語教育としての日本語教材の選択と配信を行うため、日本語学習テキスト(WEB上の生テキストを加工したもの)の音声の読み上げや、また付属の資料としてビデオ撮影による日本文化の伝達などの方法を学習項目に取り込んでいる。さらには、教育の成果を測るために、オンライン上の自動採点付きのテスト作成の技量を学ぶ。これによって、本コースで学ぶ大学院生が自らの対象言語を外国語として教育する実践能力を養うことができる。教育への意義づけとしては、外国の地にいる学習者への遠隔地教育のみならず、WEB授業の手段を用いることによって、学生の自宅学習などを補助する、現状の教室授業を補完する教育としての意義もまた強調されている。それは、狭い意味の「教育」のみならず、一般企業での情報提供の立場に立つ人材の養成にも重要な役割を演ずるものとして位置づけられている。

国際関係コースの専門科目は、2008(平成20)年、国際関係の多様化・複雑化に対応するため、

科目の整理・統合と新設とを行った。従来の国際法、国際政治等の基本的科目に加え、グローバル化に直面する日本の課題を検討するための科目、国際観光の広がりに対応し、その理解を深めるための科目、世界各地地域の特質への十分な洞察がグローバル化時代では必要であることから、地域の個別研究を行う科目等を新設し、現代の国際関係を学ぶ上で、必要な分野をカバーするようにした。国際関係の新たな展開に対応できる高度な専門的能力を有した人材の養成を目指すというコースの目標に、より明確に沿った科目編成を行った。

国際ビジネスコースの専門科目は、学部の一貫した英語教育と情報教育を柱とした「マネージメント系」、「マーケティング系」、「ファイナンス系」、「アカウンティング系」の4つの専門領域でのカリキュラムを基礎として、それぞれの専門領域の高度な研究能力を育成するために必要な科目である。また、グローバル化された国際社会での企業活動に必要な専門研究能力とともにその応用能力のための実践即応能力の育成を目標としている。

英語教授法 (TESOL) コースの専門科目は、Second Language Acquisition (第2言語習得研究)、Second Language Teaching (外国語教授法)、Language Assessment (評価)、Action Research (アクション・リサーチ) など16科目が配置されており、そのうち15科目を履修することになっている。現職教員である学生は、1年次にAction Research、2年次にCurriculum Designが必修であり、専門科目から学んだ理論を実践して英語教育現場で指導力を向上させ、英語のカリキュラムを発展させることが期待される。理論と実践を融合させているのが、英語教授法 (TESOL) コースの特徴である。

前期課程の標準修業年限は2年で、所定の授業科目を履修して30単位以上を取得し、研究指導を受けて修士論文の審査及び試験に合格した者には修士 (英語・英語教育、日本語・日本語教育、フランス語・フランス語教育、中国語・中国語教育、国際関係、国際ビジネス、インターネット言語教育) の学位が授与される。ただし、在学中、特に優れた業績を上げた者は1年以上在学しその他の条件を満たせば修了が認められる。

また、修士論文に代わって特定の課題についての研究成果を提出し審査を受けることができる。英語教授法 (TESOL) コースでは、現職教員を対象としているため、課題研究報告の提出者が多い。2006 (平成18) 年度までは、課題研究報告提出者は修了に必要な所定の単位数30単位のほか、指導教員が指定する授業科目8単位以上を履修しなければならなかったが、2007 (平成19) 年度より、課題研究報告を修士論文と対等のものと位置づけ、所定単位以外の8単位を課さないよう内規を改正した。このことにより、現実的な課題解決のための調査、研究、開発の成果を報告書にまとめようとする社会人大学院生がより学びやすい環境が整った。特に、英語教授法 (TESOL) コースでは、現職教員を対象としているため、課題研究報告の提出を予定している者が多い。

【点検・評価】

以上のとおり、本研究科前期課程の教育課程は、「高度な専門的知識とグローバルなコミュニケーション能力を養う」という本大学院の教育目標に十分に沿っている。また、大学院設置基準第3条に定める「広い視野に立って清深な学識を授け専攻分野における研究能力または高度

の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という目的にも適合している。

(2) 博士後期課程

【現状説明】

博士後期課程の教育課程は、前期課程の基礎の上に立って「英語学・英語教育学」、「日本語学・日本語教育学」及び「国際文化」の3分野にわたり専門性の高いカリキュラムと研究指導体制を整備している。授業科目として3分野にわたりそれぞれ特殊講義を配置し、研究指導にあたっては、本研究科の特色である総合性、学際性を損なわないように配慮しつつ、前期課程で培われた幅広い視野と知識を基盤に特定の分野についてさらに深い専門的研究能力を涵養し、それらの知識を実社会で実践できる高度な専門的職業人、教育者或いは研究者の養成を目指している。

後期課程の標準修業年限は3年で、所定の授業科目を履修して12単位以上を修得し、研究指導を受け博士論文の審査及び試験に合格した者には博士（英語学・英語教育学、日本語学・日本語教育学又は国際文化）の学位が授与される。ただし在学期間中特に優れた業績を上げた者は、1年以上在学しその他の条件を満たせば学位を取得することができる。

3分野の研究対象は次の通りである。

① 英語学・英語教育学分野

この分野では、特に英語音声学、認知意味論、社会言語学についてのより深い教育、研究を行いながら、研究者の養成を目指す。

後期課程の院生の数は必ずしも多くはないが、博士前期課程および後期課程の院生および教員との共同の研究会、内外の学会への積極的な参加、外国の大学への留学、院生のための研究紀要の発行などさまざまな研究環境を整備することによって、一層優れた研究者の養成を目指す。

② 日本語学・日本語教育学分野

日本語の体系および言語行動に関する研究、第二言語としての日本語話者の日本語能力に関する研究、日本語教育の方法論から言語政策までの広範にわたる応用実践的な研究課題を追究する日本語学・日本語教育学研究者の養成を目指す。

③ 国際文化分野

英語文化、日本文化、中国文化にフランス文化も加えて、英語学・英語教育学分野及び日本語学・日本語教育学分野の補完的役割を狙うと同時に、特にそれぞれの地域文化を中心に幅広く研究対象として、地球規模で活躍する高度専門職業人の育成を目指す。

課程制博士課程においては、学生は入学後1ヶ月以内に指導教員を決める。授業科目として3分野の特殊講義3科目12単位以上を履修する一方、研究テーマを決めて指導教員の下で研究指導を受ける。2年次及び3年次に各1回、論文中間発表会で研究経過を発表し、指導教員及び関係教員からの指導を受ける。また、それぞれの2年次及び3年次の年度末に「研究経過報告書」を提出し、研究科会議の認定を受ける。さらに、博士論文提出資格を得るためには、提出時

までに学会または研究会（このうち少なくとも1回は国際学会又は国際研究集会若しくは国内の全国規模の学会又は研究会でなければならない）において2回以上の研究発表を行わなければならない。これらの条件を満たした後、指導教員の承認を得て課程博士論文を提出することができる。

論文提出・学位請求の申請時期は原則として毎年4月及び9月としている。

博士論文が提出された場合、直ちに研究科会議において、論文受理の可否が決定され、受理が承認された場合は、指導教員を含む3名以上の教員からなる論文審査委員会が組織される。課程博士論文の審査は、「大学院課程博士審査内規」により6ヶ月間で終了することが決められている。論文審査終了後、研究科会議に審査結果の報告が行われ、合格と判定されれば9月または3月に学位が授与される。

【点検・評価】

以上のとおり、本研究科の後期課程は「特定の分野について深い専門的研究能力を涵養し、それらの知識を実社会で実践できる高度な専門的職業人、教育者及び研究者を養成する」という本大学院の目的に沿うものである。また、同様の趣旨を掲げた大学院設置基準第4条にも適合している。

また、前述のとおり、本研究科前期課程は、外国語学部及び現代国際学部の教育課程を十分に考慮してカリキュラムが組まれている。従って、学部の教育内容と大学院前期課程のそれとは密接に関連しており、両者の関係は適切であると考え。同様に、後期課程の教育内容は、前期課程の基礎の上に設定されており、両者の関係も適切であると考え。

課程制博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスについても、上記で述べたとおり適切であると考え。

1-6 学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係

【現状説明】

本研究科は、他の外国語大学等に設置されているいわゆる「外国語学研究科・〇〇語学専攻」といったような一言語を基軸に専攻する大学院ではなく、その言語圏の背景となっている思想・政治・経済・文化・教育・情報等といった分野も含めてより広範に捉え、更にそこに国際関係的、比較考察的な視点も交えながらこれらを「コミュニケーション」という概念で包括した教育課程を構築した大学院であり、外国語学部と現代国際学部を基盤とするが、学際的な要素を持つ、「統合的研究科」と位置づけている。

学部の教育内容との関係においては、まず、外国語科目として、外国語学部及び現代国際学部の各学科の専攻語学である英語、フランス語、中国語、日本語を外国語科目として配置し、学部レベルから更に上達させるために組織的、体系的な教育を実施している。

次に基礎研究科目として学部段階の学習を考慮して、英語、フランス語、中国語、日本語、国際関係、国際ビジネス、言語情報のカリキュラムを配置している。なお、履修が散漫になることを防ぎ専攻分野及び進路をより明確にすることを考慮して、専攻に8コースを設置してい

る。(167 頁参照)

【点検・評価】

本研究科は、現状の説明で述べたとおり、一学部基礎を置く大学院研究科ではないが、学部から大学院に進学する者の学部段階の学習を考慮した教育内容となっている。

ただ、英語教育法 (TESOL) コースのように社会人のために設置したコースのカリキュラムは学部教育を考慮したものとはなっていない。

2. 授業形態と単位の関係

2-1 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

【現状説明】

本学では1年を2学期に分割する Semester 制を採用し、15 週の授業期間を1 Semester としている。博士前期課程では、全ての科目を1 Semester で終了する。博士後期課程では、全て2 Semester で終了する通年科目となっている。本学の授業時間は90分であるが、これを2時間として計算している。本研究科の講義科目においては、15回30時間の授業に対して2単位を認定する。この授業形態と授業時間との関係は大学設置基準に適合するものである。

なお、英語教授法 (TESOL) コースの科目は、講義・演習科目の形態でその授業時間との関係は上記と同様であるが、現職英語教員を対象としているため、土曜日及び長期休暇中に開講する集中講義の形態を取っている。

修了要件である修得単位数等については次のとおりである。

① 博士前期課程 (英語コミュニケーション、フランス語コミュニケーション、中国語コミュニケーション、日本語コミュニケーション、国際関係、国際ビジネス、インターネット言語教育の各コース)

総合研究科目 : 2科目 4単位以上

外国語科目 : 4~6科目 8~12単位以上

(日本語コミュニケーションコース及びインターネット言語教育コースは
2~4科目 4~8単位以上)

専門教育科目 : 5~9科目 10~18単位以上

(日本語コミュニケーションコース及びインターネット言語教育コース
は9~11科目 18~22単位以上)

合計 : 30単位以上

② 博士前期課程 英語教授法 (TESOL) コース

専門教育科目 : 15科目 30単位以上

③ 博士後期課程

3科目 12単位以上

3. 単位互換・単位認定等

3-1 国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性

【現状説明】

本学は、2008(平成20)年5月現在、外国の61の大学と国際交流協定を締結し、そのうち51大学と学生交流を行っている。学生交流は、学部学生が中心であるが、大学院学生もこれまで2000(平成12)年度～2002(平成14)年度の3年間に毎年各2名、計6名を交換留学生として派遣した。その後、2003(平成15)年度～2006(平成18)年度まで交換留学希望者が出なかったが、2007(平成19)年度、2008(平成20)年度に各1名を派遣している。

海外(中国)からは、「学生の受け入れ—特別聴講学生」(240頁)で述べているとおり、毎年10数名の交換留学生を大学院特別聴講生として受け入れており、これらの学生が修得した単位は、成績を添えて派遣先大学に通知している。

英語教授法(TESOL)コースは、2007(平成19)年度にハワイ・パシフィック大学の大学院(TESLコース)と交流協定を締結し、本学の英語教授法(TESOL)コースの学生が1年間留学して8科目(24単位)を修得すれば、ハワイ・パシフィック大学からTESLコースの認定を受けることができるようになっている。

現在のところ、国内の大学とは学生交流協定を締結していない。

【点検・評価】

本大学院では、外国の大学で修得した単位は、10単位までを本学において修得したものとして研究科会議の議を経て認定することができる。しかし、実際には外国の大学院で単位を修得することは言葉のハンディがあること、そして前期課程2年、後期課程3年の標準修業年限内で留学して修了することはかなり困難であるために、これまで認定された単位はごく限られたものにすぎない。本学の留学制度は充実しており、留学の意志さえあれば実現可能である。ただし、そのためには留学先の言語に習熟していなければならず、大学院学生も学部で培った外国語をさらにブラッシュアップして一人でも多くの学生が留学することが期待されている。

また、英語教授法(TESOL)コースについては、ハワイ・パシフィック大学の大学院(TESLコース)と交流協定を締結したものの、まだ交換留学は実現していないが、近い将来交換留学希望者が出ると期待している。

【改善方策】

上記の通り、本学の交換留学制度は、派遣先の多さ、奨学金の支給など、充実したものであるにもかかわらず、留学希望学生は多くはない。これは、本学留学制度では、前期課程、後期課程それぞれ1年次2期以上が対象学年となっており、さらに申請は前年度中に行わなければならないため、本大学院の前期課程から引き続き後期課程進学を希望する学生が研究期間5年間の中での研究留学を設定し、後期課程1年次2期出発の留学を希望する場合に、前年度、つまり前期課程2年次に申請することになる。2006(平成18)年度にはこのような事例があり、会

議において後期課程合格決定以前に留学の申請は受け付けられないのではないかという疑義が出されたが、特例として承認を得ることができた。今後、研究留学を促進するために、博士課程前期2年、後期3年の課程を全体で5年間の一つの課程と位置付け、その方向で指導ができるよう大学院運営会議などで検討する。

4. 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

4-1 社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

【現状説明】

外国人留学生のために外国語科目の一つとして日本語コミュニケーション科目（スピーキング、ライティング、時事日本語）を設けて、日本語運用能力の育成を図っている。

また、日本語による学位論文を執筆する際の添削補助を、原則として本学日本語教育センター（留学生別科）の教員が担当している。添削補助の時間については、修士学位論文の場合は12時間まで、博士学位論文の場合は30時間を上限として手当てを支給している。

社会人については、2007(平成19)年度より英語教授法(TESOL)コースを開設している。このコースは、外国人を含む現職英語教員を対象として、全て英語による授業を実施している。現職者が受講しやすい土曜日、長期休暇中に講義を行うとともに、学生の通学の利便性を考慮して、名古屋市中心部にある本学と同経営母体のNSC専門学校の校舎を使用して授業を行っている。また、本コースでは、入学前に科目等履修生として受け入れ、そこで取得した単位は、入学後10単位までを大学院の単位として認める他、科目等履修生として納入した検定料、学費は入学後、大学院の学費の一部に充当できることになっており、社会人学生の時間的、経済的負担の軽減に努めている。

2008(平成20)年度より、その他のコースについても社会人特別選抜制度を設け、この制度によって入学した前期課程学生を対象として、長期履修学生制度を設けて、授業料2年分で最大4年までの修業年限を認めるなど、積極的に受け入れを行っている。

大学院研究科の教育課程で述べたように、修士論文に代わる課題研究報告書提出による学位取得も積極的に認める方向にあり、特にTESOLコース学生は、これによる修了を計画している者が多い。

【点検・評価】

外国人留学生の学位論文執筆のための添削補助については、他大学でもあまり行われていないが、従来、修士学位論文のみを対象としていたものを、2008(平成20)年度からは博士学位論文にまで対象を広げるよう、要項を改正し、更なる配慮を行っている。

また、社会人の受け入れを積極的に行うようになった2007(平成19)年度以降、社会人学生のための授業形態の整備、長期履修学生制度の導入、課題研究報告書内規の改正など、教育課程編成、教育研究指導に配慮している。

これら外国人留学生・社会人学生等の学習環境の整備はほぼ満足できる状態にあるが、今後、

さらなる改善の方策を探る努力を続けることとする。

B. 教育方法等

1. 教育効果の測定

1-1 教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

【現状説明】

学位論文を提出しようとする学生は、前期課程学生は2年次に、後期課程学生は2年次及び3年次にそれぞれ論文の中間発表を行うことが義務付けられている。

中間発表では、前期課程学生は20分（発表15分、質疑応答5分）、後期課程学生は30分（発表20分、質疑応答10分）の持ち時間で研究と論文作成の進行状況、指導教員および指導教員以外の出席者から質問や助言が与えられる。さらに、後期課程の学生に関しては、原則として2年次と3年次の2回、「研究経過報告書」を提出し研究科会議の承認を受けなければならない。

上記のほか、2006(平成18)年から日本語専攻の学生が研究構想発表会を実施しており、2007(平成19)年度からは日本語専攻以外の学生が研究構想発表会を実施している。いずれも学生が中心になって行うものである。

また、学外では、中部地区の日本語専攻の大学院生が自主的に企画・運営しているセミナーを実施しており、本学学生も積極的に主催・参加している。

このように、発表会や研究経過報告書などを通じて、より多くの指導、助言の機会が得られるよう努力がなされており、教育・研究指導の効果を適切に測定する機会が設けられている。

【点検・評価】

教員、学生による発表会や、研究会の実施、それらへの積極的な参加は評価することができる。

1-2 修士課程、博士課程修了者（修業年限満期退学者を含む）進路状況

【現状説明】

本大学院学生への教育研究指導が指導教員による個別指導の形で実施されていることから、院生の進路就職指導も、主に担当の指導教員に委ねられている。国際コミュニケーション研究科の性格上、以前はかなりの学生が教職を中心とした研究職に就くことを希望していたが、近年は、企業等への就職希望が増える傾向にある。

本研究科は開設以来11年目となる。これまでの修了生は、博士前期課程（修士課程）165名、博士後期課程学位取得者5名であるが、後期課程履修による満期退学者は19名である。

過去3年間の本研究科修了生（満期退学者）の進路状況は次のとおりである。

博士前期課程

年度	修了者	進学者	進学率	就職者	(内訳)		その他
2005	19 (8)	5 (2)	26%	9 (3)	教員 4	企業等 5	5
2006	21 (5)	5 (1)	23%	13 (3)	教員 4	企業等 9	3
2007	16 (7)	0 (0)	0%	12 (4)	教員 3	企業等 9	4

() は内数で留学生数を示す

博士後期課程

年度	修了者	就職者	(内訳)		その他
2005	3 (1) [3 (1)]	2 (0) [2 (0)]	教員 2 〈内、非常勤 1〉	企業等 0	1
2006	0 (0) [0 (0)]	0 (0) [0 (0)]	教員 0 〈内、非常勤 0〉	企業等 0	0
2007	2 (0) [1 (0)]	1 (0) [0 (0)]	教員 1 〈内、非常勤 1〉	企業等 0	1

[] は内数で満期退学者数、() は内数で留学生数を示す

【点検・評価】

前期課程修了者のうち、後期課程に進学した者は、2005(平成17)年度、2006(平成18)年度それぞれ25%前後である。

教職を希望する学生は、前期課程の開講科目のうち、所定の科目を履修することにより英語、フランス語、中国語、国語の中学校教諭及び高等学校教諭の専修免許状を取得することができる。専修免許状取得条件である一種免許状を学部で取得していない学生でも、本学学部の科目等履修生として所定の単位を取得し、一種免許状が取得できる。このように学部と連携して教職のための支援体制を取っていることは評価できる。

2007(平成19)年から社会人の受け入れを積極的に行っており、前期課程、後期課程ともその入学者の大半は教職者であるため、今後、教職への就職率は高くなると思われる。

また、企業等への就職率は教職への就職率を上回っており、留学生の国内での就職など新しい傾向も出て来ているが、大学院修了者が希望する就職先を得ることは厳しく、本研究科修了生のなかにも進路が未定、あるいは修了後も就職活動を強いられる者が毎年出ている。

総体として、本学の実学的教育方針にのっとり、修了者がそれぞれに社会に貢献していると評価できる。

2. 成績評価法

2-1 学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

【現状説明】

学生の資質向上の状況を検証する仕組みは特に設けていないが、教育・研究指導の効果の測定で述べた如く、論文中間発表や年次を追って提出される研究経過報告書及び修士・博士論文の審査を通じて資質向上の成果を判定することができると考えている。

授業科目の成績は、A、B、C及びDとし、A、B及びCを合格とする。評価の基準については担当教員に任されているが、全体的にA評価が多い。今年度、学部で導入したGPA制度は、現在のところ、大学院においては導入していない。

【点検・評価】

成績評価の厳密性、客観性についての論議は常に必要である。今後とも大学院運営会議等で議論を行う。

3. 研究指導等

3-1 教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

3-2 学生に対する履修指導の適切性

3-3 指導教員による個別的な研究指導の充実度

3-4 研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望への対処方策

【現状説明】

前期課程の学生は個別に指導教員（教授又は准教授）により受講する授業科目について助言を受けるとともに修士論文の作成指導を受ける。各コースの研究指導等（教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性、学生に対する履修指導の適切性、指導教員による個別的な研究指導の充実度）については次のとおりである。

英語コミュニケーションコースでは、入学時におけるガイダンス・オリエンテーションを通して、各学生との面接等により履修科目や研究テーマの確定及び修了後における進路希望に適合するような研究指導を重ねている。研究テーマに従って決定した指導教員を中心に英語コミュニケーションコースの教員達による連携的な教育・研究指導にも力を入れている。特に論文作成等のための教育・研究指導は、オフィスアワーを中心に行っているが必要に応じてそれ以外の時間にも随時行っている。また研究発表の場を随時設け、学内外のグループとの交流、研究会、学会等にも積極的に参加するように指導している。研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望に対しては随時相談に応じ、適切な対処を講じている。

フランス語コミュニケーションコースでは、入学後半年は日常生活上の指導のため、主としてコース内の教員がその任にあたる。専攻分野がよりはっきりするに従い他コースの適切な教員の指導を受けるようにする。もちろんコース内の言語学、音声学の専門家に対応できる場合もある。「翻訳」を専攻する学生には英語コミュニケーションの教員にも相談に行くことを勧め、あまり枠にとじ込めぬよう努めている。

中国語コミュニケーションコースでは、中国のビジネス環境、対中ビジネスに関して、専門知識を習得させ、ビジネス現場におけるコミュニケーションの能力を向上させるため、コンピ

ュータを駆使した演習を行う。また同時に、現代中国社会に実際に生活する中国人の考え方・生き方を解説し理解するため、主として音声・映像資料等を使用する。こうした精神・思想の分野の理解は、中国との交流の中で欠かすことができない。また、対中ビジネス概論、対中ビジネス研究の講義をつうじて、この分野での研究方法と学术论文の書き方を教授する。また本コースでは、文化関係において、高度な比較言語・比較文化の観点から翻訳論と文法論を、具体的事例をとおして教授する。文学の分野では、比較文学の観点から中国現代の詩人と西洋文学の出会いを解明したり、近代以降の中国知識人の背負った課題と、その解決の仕方を追究する。

日本語コミュニケーションコースでは、個々の入学決定者の研究計画をもとに、3月の段階で大学院担当教員（教授6名）が協議して、アドバイザーの適任者を学生に対して提示し、学生の希望も入れて決定されたアドバイザーが履修科目の登録などについてアドバイスを行う。夏休み明けの9月（9月入学生の場合は3月）には前期課程1年生の構想発表会を開催し、ここでの発表内容も考慮して、論文の指導教員の依頼について指導している。春休み明けの3月（9月入学生の場合は9月）にも研究状況報告会を開催している。この二つの発表会、報告会には日本語コミュニケーションコース所属の院生と担当教員が全員出席し、報告についてコメントし、大学院担当教員が指導、助言を行っている。これらの発表会は、前期課程1年生の研究を後押しするだけでなく、院生と教員が交流し、院生が互いに助け合う学習・研究環境を作るための一助ともなっている。前期課程の学生は、多くが指導教員の授業にも出席しているので学生と教員は毎週顔を合わせることになり、さらにオフィスアワーなどを利用した個別指導も定期的に行われている。修士論文作成が大詰めを迎える10月以降は頻りに個別指導が行われるが、ことに外国人留学生の場合には、研究論文にふさわしい文体で日本語を書くという言語的な困難も伴うため、論文指導に費やす時間が多く、担当教員の負担になっている。

国際関係コースでは、入学決定時から各学生との面談を通して、研究方向の確定のための指導を行い、さらに入学時のガイダンス・オリエンテーションにおいて指導の更なる徹底を図っている。その後も指導担当教員と学生との個別面談を積み重ねることで、学生の研究深化がスムーズに行われるよう指導している。また、各学生の研究状況については、コース教員間の情報交換を積極的に図ることでコースとして把握し、最終的にレベルの高い修士論文作成が行えるよう努めている。

国際ビジネスコースでは、入学時におけるガイダンス・オリエンテーションを通して、個人面談により履修科目やアドバイザーの相談を受け、研究指導を進めている。特に中国留学生の2期（9月）入学生の場合は、中国の大学でのビジネスの専門基礎科目を履修していないことが多いために、大学院の専門科目等とともに学部の専門基礎科目を1年次に履修するように薦めている。研究テーマに従って決定した指導教員を中心に個別的に修士論文の作成を研究指導している。また、修了後の進路希望についても適合するように研究指導している。

インターネット言語教育コースでは、毎回の授業が、オンライン教材の作成であり、指導教員と学生とがともに教師役になって、インターネットの向こう（現状では、中国や台湾と一部ロシア）にいる日本語を学ぶ大学生に教材を配布している。しかも書物のような形での既存の教材はほとんどない。そのため、当コースの研究指導は、教員も学生もともに教材テキストを

作成、音声での朗読、ビデオ撮影を行いながら WEB 上の教材配布の仕方を実験、研究をする試行錯誤を続けている。研究指導といっても、指導教員と参加する学生間でのディスカッションと議論と試行錯誤がその中心である。論文指導については、学生へのテーマとして、テクニカルな新しい可能性を提案している。サーバ上のプログラミングを指導することによって、現状のオンライン提供サーバの限界を超える可能性を模索するようには、指導している。しかしながら、文系の学生には基本的にプログラミングの技量を欠いているのが現状である。そのために、既存の枠組みを超える論文教育は、難しいと言える。ただ、それは文系における学部教育や文系の学会全体における標準的な考え方の持つ決定的な欠陥であり、ひとり学生にその非を帰せしめるべきではない。可能な限り、プログラミング無しで、既存の WEB サーバの新しい運用の仕方と学生が対象とする対象言語でのコンテンツの作成を模索する研究を指導している。そして適切な WEB サーバを見つけてくれば、今日それは十分可能である。言うまでもないが、論文指導は、WEB 上で行われているため、随時学生の希望するときに行われている。

英語教授法 (TESOL) コースでは、入学時に Action Research (アクション・リサーチ) のオリエンテーションを行い、学生 (現職教員) が授業の課題を明らかにして研究テーマを設定できるよう助言を与えている。1年次は Action Research、2年次は Curriculum Design の担当者がアドバイザーになる。その後、学生は、毎月、実践報告を行い、アドバイザーの助言を基に授業案を改善していく。8月に中間報告、3月に最終報告をする。ほとんどはこの2年間のアクション・リサーチをまとめ、課題研究として2年次の最後に提出する。学会については、全国語学教育学会 (JALT) などで発表しており、学会誌への掲載も予定している。なお、希望者に対しては、修士論文の研修指導が受けられるよう、他のコースと同様の指導体制を維持している。課題は、今後、受講者が増加した場合のアクション・リサーチの指導体制である。継続的な助言が必要であり、担当者の増員が必要である。

後期課程においては、各分野にそれぞれ特殊講義を開設し、3科目12単位以上の取得を課程完了の要件の1つとしており、各分野の博士論文の研究指導等については次のとおりである。

英語学・英語教育学分野では、英語音声学、認知意味論、社会言語学の3分野における特殊講義を開設し、それらの特殊講義は博士前期課程における講義内容との整合性、連続性に配慮している。博士後期課程においては、博士論文作成という高度の専門性の故に、講義のみならず、絶えずオフィスアワー等を通じて研究の進捗状況の確認、論文執筆上の指導に多くの時間を割き、個別指導としての性格が強い。自分の研究テーマだけに狭く固まるのを避け、視野を広げるため学内のみならず学外との自主的な研究会の開催や学会への積極的な参加や発表を強く勧めている。研究テーマによっては、学外 (国内外) からの助言や指導、留学等の必要な措置を講ずることによって博士論文作成に資するよう努めている。

日本語学・日本語教育学分野では、博士後期課程の学生を対象に3つの特殊講義が開講されており、ほぼ全員がこの科目を履修している。また、より広い視野を得るために各自の研究領域を超えて関連科目を履修するように指導している。入学の段階で博士論文提出の要件を説明し、満期退学のためには研究経過報告書を2年次、3年次に提出する必要があることも確認したうえで、3年間の研究計画を立てている。入学時点での研究計画を精緻化し、その内容は、

入学年次の9月に日本語コミュニケーションコースが開催する構想発表会で報告し、翌年3月の報告会でも研究進捗状況を報告している。2年次以降は、9月に大学院が開催する論文中間発表会での発表が義務づけられるので、学生も指導教員も常にこの学内発表会を念頭に研究を進めている。学外については、日本語教育学会中部地区研究集会、中部地区各大学の大学院生が自主的に開催する中部地区大学院日本語学・日本語教育院生セミナー、日本語教育学会大会・語用論学会・社会言語科学会など関連学会での発表、さらに、学会誌への投稿を奨励し、指導教員は投稿原稿に対する批判的コメントなどを精力的に行っている。各種研究集会での発表は、毎年相当数の学生が行っているが、学会誌への掲載はまだわずかであり、今後さらに努力が望まれる。後期課程の学生は受講科目が少ないことから大学に来る回数が少なくなる者も見られるが、電子メールでのやり取りなどを通して緊密な連絡を取り、行き詰まっている学生に対しては時間をかけた個別指導を行っている。

国際文化分野では、2005(平成17)年度に1名、2007(平成19)年度に2名、フランス語を中心とする後期課程の学生を受け入れ、複数の専門研究者(学内外を含め)を副指導教員として依頼して指導している。また、支部の学会での発表にも積極的に参加させている。目下、まだ論文提出と博士号取得に到っていないが、次回の自己点検報告書作成時までには少なくとも1名以上の取得者が出ることを期待している。

本大学院では、前期課程のコース、後期課程の研究分野は、入学試験の出願時に出された志願者の希望により決定される。よって、研究分野・コースや指導教員にかかる学生からの変更希望への対処方策については、学生から希望があった場合、所定用紙による変更願を提出させ、大学院運営会議及び研究科会議において審議し、適切であればその変更を認めている。

【点検・評価】

本学の指導教員による個別的な研究指導は充実していると考えられ、学位論文の作成、履修指導についても適切に行われている。

また、研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望への対処は、教員、事務職員が相談にのり適切に行っている。本学は1専攻の研究科であるため、コースや研究分野を変更する場合、コースを越えて指導を受けることが十分に可能であり、その対処方策も適切であると考えられる。

4. 教育・研究指導の改善への組織的な取り組み

- 4-1 教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性
- 4-2 シラバスの作成と活用状況
- 4-3 学生による授業評価の活用状況

【現状説明】

2000(平成12)年度に大学将来計画委員会の下に大学院改組検討委員会を設けて、大学院の制度改革と合わせて教育・研究指導の改善を図るための検討を行い、2003(平成15)年度からそれを実行に移し、現在のカリキュラムに至っている。その後、大規模なカリキュラム変更はないが、2008(平成20)年度は専門教育科目中、コースの充実を図るために、国際関係科目7科目について一部統合、4科目を新設して10科目とするカリキュラム変更を行った。これは、国際経営学部改組後の新学科である現代英語学科学学生が大学院へ進学してくるに当たって実施した改変である。

ファカルティ・ディベロップメント(FD)については、2006(平成18)年3月に大学設置基準が改正され、教育内容等の改善のための組織的な研修等が義務化されたのに伴って研究科長及び運営会議委員から1名の計2名が、学部には設けられていた大学FD委員会に大学院委員として加わり、学部・大学院の連携も含めて、その内容・方法を検討している。

FDの重要な基礎資料となる学生による授業評価の調査として、本学学部で2006(平成18)年度まで実施していた「名古屋外国語大学における学生による授業改善のためのアンケート調査」を、2007(平成19)年度から大学院においても実施することとなった。調査対象科目は学部では、原則、履修者数が10名以下の科目を除くとしているが、大学院の場合、1科目あたりの履修者数が少なくほとんどの科目が10名以下であるため、2007(平成19)年度には、履修者数が4名以上の科目を対象とし、集中講義科目とTESOLワークショップを除くこととした結果、19科目が対象となった。アンケートの実施要項は学部と同じであり、その回答事項は、マーク回答事項と教員独自の設問による記述式回答事項の2種類である。

アンケート調査(マーク回答事項)の質問事項と平均値は次のとおりであった。評価は5(そう思う)～1(そうは思わない)の5段階評価である。

- | | |
|-------------------------------------|-----|
| ① 授業に対する満足度(この授業は、全体として満足であった。) | 4.9 |
| ② 学生の自己評価 | |
| ・授業への出席(この授業には、まじめに出席していた。) | 4.8 |
| ・授業への受講態度(この授業には、真剣な態度で受講した。) | 4.8 |
| ・予習・復習(この授業に関して予習、復習などを積極的に行った。) | 4.3 |
| ・教科書・参考書の活用 | |
| (この授業で指定された教科書、参考書等を十分に活用した。) | 4.5 |
| ③ シラバスの活用(この授業を登録するにあたり、シラバスを活用した。) | 4.3 |
| ④ 授業に対する評価 | |
| ・進み具合(授業の進み具合は適切であった。) | 4.8 |
| ・時間厳守(授業の開始時間、終了時間はきちんと守られていた。) | 4.9 |
| ・熱意(教員は授業に熱意を持って取り組んでいた。) | 4.9 |
| ・私語の処置(教員は授業中の私語に適切な処置を取っていた。) | 4.8 |
| ・授業参加の配慮(学生が積極的に授業に参加できるよう配慮していた。) | 4.9 |
| ・レベル(授業のレベルは、自分にとって適切であった。) | 4.6 |
| ・興味(この授業に大変興味を持てた。) | 4.8 |

調査対象科目を履修者数4名以上の科目としたことも関係していると考えられるが、上記のとおり、学生の自己評価など学生自身に関わる項目については4.3, 4.5と下がるものの、授業に対する評価はそのほとんどが4.8, 4.9と非常に高い結果となった。

教員独自の設問による記述式回答事項としては、①授業に関するよかった点、②授業改善を求めたい点、③その他意見・要望の三つの事項に記述を求めた。①についての記述は72と多く、満足度が高いことがわかる。②についての記述は11と少なかったが、「発表時間をもう少し長く取ってほしい」、「プリントの枚数を少なくしてほしい」などで、授業に関する根本的な不満はなかった。③についての記述は30で、そのほとんどが教員に対する謝意で、その他「もっと経験談を聞きたかった」などの希望であった。

この結果を見る限り、教育活動の現状に対する学生の満足度が高いことはうかがえるものの、授業改善の方向性の示唆が得られる内容は乏しく、こうしたアンケートの形式による調査が大学院には必ずしも十分ではないことを示すとも言える。今後、論文指導をはじめとする大学院教育の全体的な態勢についての意見を、忌憚なく述べられる機会を設けることが必要であり、その方策を早急に検討することとする。

その他、ファカルティ・ディベロップメント（FD）の活動として、大学FD委員会が開催したFD講演会に、大学院担当教員も参加した。

また、日本語コミュニケーションコース担当教員による共同研究として、2008(平成20)年度より、日本人の日本語力を測定するテストの開発に着手している。これも、大学院におけるFD活動の一つに位置づけられる事業である。

シラバスの作成については、授業実施の前年度末に、各大学院担当教員に対して、授業概要（主要テーマ）、特記事項、教科書（参考書）を内容とするシラバス執筆の依頼を行っている。シラバスは大学院パンフレット、ホームページに掲載しており、学生全員が冊子、インターネットで参照して履修申請の際に活用できるようにしている。その活用状況は、前の「学生による授業改善のためのアンケート調査」で述べているとおり、「シラバスの活用（この授業を登録するにあたり、シラバスを活用した）」の2007(平成19)年の調査結果の平均値が4.3/5であり、活用されていると言える。

シラバスの作成と活用状況については、おおむね適切であると考ええる。

【点検・評価】

上記のとおり、教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））のうち、教育の現状の把握に大きな部分を占める学生による授業評価の調査は、さらなる改善が必要であり、新たな調査方法を早急に開発する。

一方、教員の教授能力を高める方策については、各コースの教育目標・教育内容、および、学生の研究ニーズに対応して定められるべきであり、第一歩としては、各コース担当教員の情報・意見交換などによって改善可能性を探るといったことが考えられる。

(Ⅲ) 国内外における教育・研究交流

1. 国内外における教育・研究交流

1-1 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

1-2 国内外の大学院との組織的な教育研究交流の状況

【現状説明】

本学では国際交流の項で述べる如く、創設以来積極的に国際交流を推進し、今では61の外国の大学と国際交流協定を締結し、学生交流、教員交流を積極的に行っている。しかしこれらの交流は学部が中心であり、大学院レベルではその数はまだ比較的少ない。

教員交流としては、本学協定大学である北京外国語大学から1名が招聘准教授として大学院の授業を担当している他、英語教授法(TESOL)コースでは、ハワイ・パシフィック大学、アリゾナ州立大学から招聘した2名の非常勤講師が夏季集中講義を担当している。日本語関係では、これまで14名の大学院在学学生あるいは前期課程修了生が中国、韓国、ベトナムの協定大学に日本語教員として赴任している。

1993(平成5)年に締結された「北京外国語学院・名古屋外国語大学交流協定」に基づき、2007(平成19)年度には本大学院における最初の部局間交流として、中国北京日本学研究中心との交換留学覚書が締結され、2008(平成20)年度より1名1年間の交換留学が始まっている。

2008(平成20)年度には、協定大学へ交換留学していた博士後期課程学生について、留学先のフランスのプロヴァンス大学から博士論文の共同指導に関する協定締結の申し出があった。この協定により、両大学の指導教員が共同で当該学生の研究の指導、博士論文の審査にあたり、合格した場合、当該学生には両大学の博士号が授与される。

また、国内外で開催される国際学会や研究集会にも積極的に参加するよう勧めており、そのための旅費補助も行っている。その結果、2005(平成17)年度から2008(平成20)年度11月現在までに少なくとも20名以上の大学院学生がこの種の学会等に参加し研究発表を行っている。

インターネット言語教育コースでは、本コースで学ぶ大学院生が、台湾(中華佛学研究所)、中国(西安大学、上海 同済大学など)のいくつかの大学で日本語を学んでいる学生たちに向けてオンライン上で日本語学習支援を行っている。また、同コースの個別の研究活動として、これらの大学ならびに大学院および広島大学大学院総合科学研究科と協力して、教育をオンラインで提供しあう実験並びに研究を行っている。その研究成果として、2007(平成19)年度前期には広島大学から本学大学院生に1学期間を通してリアルタイムの授業配信(「オンライン非常勤講師」)を行った。また、同研究科教員の研究活動として、ロシア サンクトペテルブルクから本学学生に向けてWEB上の授業配信として研究国際会議と講義のリアルタイムの配信を成功させた。

【点検・評価】

本大学院の教育目的は、「現代社会をコミュニケーションの観点から総合的に捉え国際的に活躍できる能力を涵養すること」である。この目的を実現するために今後、大学院部局間交流を含む海外大学との教育・研究交流の一層の進展を図る必要がある。

【改善方策】

2007(平成19)年度から、それまでの派遣実績により交換留学の特待生枠を3名から1名に減枠してきたが、実績にもとづく増枠ができるよう、今後、社会人学生を含む大学院生に派遣留学推進のための指導を強めるとともに、博士課程を前期・後期を一貫した5年の課程ととらえ、その中で留学の応募が容易となるよう、今後大学院運営会議で検討する。

(IV) 学位授与・課程修了の認定

1. 学位授与

1-1 修士・博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

1-2 学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

(1) 修士学位

【現状説明】

本大学院博士前期課程（修士課程）は開設以来11年目となり、165名が修士学位を取得している。

本大学院の修士学位授与状況は次表のとおりである。

専攻分野の名称	2005年度	2006年度	2007年度	計
英語コミュニケーションコース	2	2	1	5
フランス語コミュニケーションコース	1	5	2	8
中国語コミュニケーションコース	0	0	0	0
日本語コミュニケーションコース	10	7	7	24
日本語教育コース (～2002年度入学生)	1			
国際関係コース	1	4	1	6
国際ビジネスコース	4	1	5	10
インターネット言語教育コース	0	1	0	1
国際文化コース (～2002年度入学生)		1		
計	19	21	16	54

修士の学位は、2年以上在学し、研究科の定める授業科目30単位以上を修得して論文を提出

し、論文審査及び試験に合格した者に授与する。

本学学位規定に従い、学生から修士論文及び修士学位論文審査申請書が提出された後、論文審査委員会が構成される。審査委員会の構成は、指導教員を含む2名以上の教員で構成することと規定されているが、より客観性を高めるため、3名以上の教員により審査委員会を構成することとしている。論文審査委員会は、論文審査の後、筆記又は口頭による試験を行う。審査は、「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は、高度の専門性を要する職業等に必要の高度な能力」があるかどうかという基準をもって行い、その結果を研究科会議に報告する。同会議は、その結果に基づき合否を判定する。学位試験に合格したと判定された場合、研究科長は、その旨を学長に報告し、学長はその者に修士学位を授与する。

【点検・評価】

上記のとおり、本大学院の修士学位授与方針・基準及び修士学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況は適切であると考ええる。

(2) 博士学位

① 課程博士学位

【現状説明】

本大学院博士後期課程は、1998(平成10)年度に設置されて以来10年目を迎え、2003(平成15)年度に本大学院として第1号の課程博士学位を授与し、現在まで合計5名の課程博士を出している。

本大学院博士学位授与状況

専攻分野の名称	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	計
英語学・英語教育学	0	0	0	0	0	0
日本語学・日本語教育学	1	2	0	0	2	5
国際文化	0	0	0	0	0	0
計	1	2	0	0	2	5

本学学位規則により、博士学位にかかる審査委員会の構成は、指導教員又はこれに該当する教授を含む3名以上の教員により構成されることになっている。また、研究科会議の承認を得て、大学院担当以外の本学の教員及び学外適任者を審査委員に加えることができる。

論文の内容に関しては、論文中間発表を実施し、2年次、3年次の計2回研究経過報告書を提出させ、研究科会議で承認を得ることとしている。さらに論文提出の資格として学位論文提出時点で、1編以上の論文が学会誌（これに準ずるものを含む）に掲載されていること、又はこれと同等の研究業績を有すること、学会又は研究会において2回（うち1回は国際学会又は国際研究会もしくは国内の全国規模の学会又は研究会であること）以上の研究発表又は研究報告を行っていることを条件としている。

審査委員会は、上記の条件を満たしていることを前提として論文審査、筆記又は口頭による最終試験を行う。審査は、「専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有する」という基準によって行い、その結果を研究科会議に報告する。同会議はこの報告に基づき合否を判定する。学位試験に合格したと判定された場合、研究科長は、その旨を学長に報告し、学長はその者に博士学位を授与する。

【点検・評価】

上記により、本大学院の博士学位授与の方針・基準及び博士学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況は適切であると考えるが、学位取得者は全て日本語学・日本語教育学分野から出ているため、他の2分野から学位取得者が出ることが望まれる。現在の後期課程在学者の状況から、近い将来、国際文化分野及び英語学・英語教育学からも学位取得者が出ることが期待できる。

② 論文博士学位

【現状説明】

本大学院では、学位規則において論文博士学位の授与について定めているが、2004(平成16)年度に論文博士審査内規を定めた。2006(平成18)年度に論文博士学位の申請があり、これを受理し、同年、学位審査委員会により当該論文の審査及び試験を行った結果、研究科会議において合格を決定し、本大学院第1号の論文博士学位(日本語学・日本語教育学)を授与した。

論文の受理、学位審査については論文博士審査内規において次のとおり定めている。論文博士学位の申請を受けた研究科長は、受理審査委員会を設け、受理審査委員会は申請受け付けの日から3ヶ月以内に受理の適否を審査し、審査結果を研究科会議に報告する。受理した論文の学位審査委員会は3名以上の報告により構成され、審査は論文受理後、1年以内に終了するものとしている。

【点検・評価】

上記のとおり、本大学院として初めての論文博士学位の授与は、本学学位規則、論文博士審査内規に沿って適切に行われた。今後、大学等高等教育機関の教員に博士学位取得者が求められる現状に対応すべく、本学満期退学者に論文博士学位取得の道を開くなどの可能性を求め、問題点を解明していく。

【改善方策】

論文の審査申請受け付けから、受理審査委員会、学位審査委員会の審査を経て、1年3ヶ月以内で学位授与の合否を決定することになっている。この審査期間を短くするためには両審査委員会の構成を遅滞なく行う必要がある。審査委員会の設置を承認する研究科会議の開催間隔が1ヶ月以上あるため、受理審査委員会と学位審査委員会の構成を同時に行うなど委員会の構成及びその時期に留意する必要がある。

1-3 修士論文に代替できる課題研究に対する学位認定の水準の適切性

【現状説明及び点検・評価】

本大学院では、学則において「修士論文に代替できる課題研究」について定めているが、これまで課題研究報告を提出した者はいない。2006(平成 18)年度までの内規では、「課題研究とは、教材研究、資料収集等の実績の積み重ねを研究成果としてまとめたもの」と定め、課題研究報告提出者は、研究科で定める授業科目の所定の単位のほか、指導教員が指定する授業科目 8 単位以上を修得するものとしていたが、新たに積極的に社会人学生を受け入れるに当たり、2007(平成 19)年度に内規を改正し、課題研究を修士論文と同等とみなす考え方にに基づき、「課題研究とは、主として現実的な課題の解決のための調査・研究や開発の成果を報告書にまとめたもの」と改め、修了要件に必要な単位も修士論文提出者と同じ単位数とした。2008(平成 20)年度は英語教授法(TESOL)コースから 5 名の課題研究報告提出者の予定があり、今後、社会人学生の増加とともに課題研究報告提出による学位取得者が増えるものと考えられ、課題研究に対する学位認定の判定を実施するうえで、その水準の適切性についても検証を行なうこととなる。

1-4 留学生に学位を授与するにあたり、日本語指導等講じられている配慮・措置の適切性

【現状説明】

指導教員が、論文の内容は当然のこと、日本語指導についても個別に対応しているが、さらに、教育課程等の「4」社会人学生・外国人留学生等への教育上の配慮」でも述べたとおり、指導教員が必要と認めた場合には、日本語による学位論文を執筆するにあたり、添削補助業務を、原則として本学日本語教育センター(留学生別科)の教員に委嘱する制度を設け、実施している。留学生が添削補助を受けることができる期間を修士学位論文の場合は 12 時間、博士学位論文の場合は 30 時間を限度として、大学が担当者の手当てを負担している。

【点検・評価】

本大学院は、基本的に外国語大学として留学生に対して教育面、生活面への配慮を厚く行う傾向にあるが、上記のとおり、他大学であまり見られない添削補助の支援を行っている。このことは、留学生にとって、日本語教師であるプロの支援が受けられることとともに、指導教員にとっても、多少なりともその負担が軽減されることとなり、留学生に学位を授与するにあたり、日本語指導等講じられている配慮・措置は適切である。

2. 課程修了の認定(標準修業年限未満での修了について)

2-1 標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

【現状説明】

本大学院では、前期課程、後期課程とも大学院学則において、「優れた業績を上げた者については、1年以上在学すれば修了を認定することができる」と規定しているが、未だ該当者は出ていない。なお、後期課程においては、課程博士審査内規運用に関する申し合わせにより、「優れた研究業績とは、既に論文、著書等の形で公表された研究成果が、博士学位論文の中心部分としてふさわしい内容を備えていると認定された場合を意味するものとする」と規定している。

【点検・評価】

標準修業年限未満での修了の認定について、大学院学則及び課程博士審査内規運用に関する申し合わせにおいて規定しており、未だ該当者は出ていないが、その措置については適切であり、妥当であると考ええる。

3. 修士学位取得者及び論文題目

〈2005年度〉

- | | |
|-------------------------|---|
| 鈴木 崇夫 | カナダの継承語教育—学習言語としての継承語運用力獲得をめざして— |
| 田邊 一貴 | 多義語 over の意味構造～ 英和辞書の比較から ～ |
| 野呂沙世子 | 接触場面における日本語学習者の「聞き返し」と日本語母語話者の言い換えに関する一考察 |
| 李 京姫 | 日本語の仮名のハングル表記に関する一考察 |
| 五十嵐恵美 | 集住地域における外国人児童の初期受け入れに関する一考察
— 愛知県豊田市立公立小学校の事例を通して — |
| 伊藤奈津美 | 逆接の接続表現の意味分析— 「のに」「けれども」「にもかかわらず」について |
| 林 賢善 | 情報要求場面における韓国人日本語学習者のあいづち使用の分析
— あいづちの頻度・形式・タイミング・機能を中心に— |
| 片山 博仁 | 外食産業と飲食店についての考察—マーケティングを中心として— |
| 勝田 久乃 | 日本語母語話者のフランス語音声面における習得課程
— 問題点の分析を通して— |
| 曾 程 | 日本自動車産業と展開過程 |
| ナホ ^ン | Japan - Thailand Economic Partnership |
| 張 ^{チャウニッポン} 春英 | 減損会計に関する研究
～企業が保有している不動産の減損を中心に～ |
| 長尾 明子 | 日本人学生の異文化コミュニケーション行動とステレオタイプの関連性 |
| 松尾 優 | 英語に及ぼしたフランス語の影響—ノルマンコンクエストを中心に— |
| モハマト ^{ハサ} | 日本語とインドネシア語の受動表現の解釈分析について
～翻訳に現れた「di-」と「ter-」文型を中心に～ |
| 梁 光 郁 | 日本語の「する」と韓国語の「하다」の対照研究
— 「する」動詞の多義性を中心に — |

- 横井久美子 外国人学校と公立小学校との補完的關係—愛知県小牧市を中心に—
韓 暁 郁達夫と日本の作家たち
—郁達夫の小説と日本の現代小説の関連について—
- 水谷友羽子 La communication interculturelle dans les méthodes FLE, dans le
contexte de la mondialisation —comparaison entre les méthodes
conçues en France et celles conçues au Japon—
- 嶋口 里佳 フィンランドにおける早期英語教育の現状と課題
—教師はどのように考え、実際にどう教えているか—
- <2006 年度>
- 稲葉 紀子 ロマンズ語の音声的特徴—フランス語を中心に—
安田 篤史 英語コミュニケーションを高める学習方略の研究
—ディクテーションを中心として—
- 吉井 基勝 東アジア経済統合に関する一考察
王 晨笛 日本人中国語学習者における「了」の習得に関する一考察
岡 潤美 イブ・クラインのトロソジー—青、金、ピンクについて—
小椋 純子 RATIONAL CHOICE, WAR, AND CHANGE IN WORLD POLITICS
新實 力也 コミュニケーションを拡大する e ラーニングの研究
山田 佳野 公立小学校における外国人児童の 2 言語能力と対人関係構築の関わり
—取り出し授業を受けているブラジル人児童を対象に—
- 山本 仁美 国際的文化課題としての動物福祉
—ヒトとペット動物の新しい関係に向けて—
- 安藤 博文 日本人学習者におけるフランス語母音の知覚と産出
—調音的・音響的観点からの考察—
- 上村 由佳 La Gouvernance des Entreprises, de la thorie littéraire aux cas
concrets de' ENRON, de World Com et de Vivendi Universal
- 王 芳 現代日中法律用語における同一語の考察
斉藤 淳志 ネパールのダリット研究
—サプタリ郡における村落開発委員会の調査データに基づく分析—
- 澤井 朋子 話しことばにおける無助詞—場面構成要因からの—考察—
朱 晨峰 企業結合会計に関する研究—日中両国の会計処理の比較を中心に—
須賀 琢也 フランス国家統合によるブルターニュの消失とブルトン語の衰退
—1700 年代後半を中心に—
- 永井 あゆ 韓国人日本語学習者の弁明・助言場面における「んです」の運用について
の一考察
- 矢部 純子 ブラジル人の子どもの教育環境
—愛知県 I 市の公立小中学校およびブラジル人学校の調査から—
- 李 思思 中国系継承児における日中二言語の關係と家庭・学校要因
—愛知県名古屋同源中文学校の小中学生 8 名の事例を通して—

- 相武佑布子 日本人学習者におけるフランス語の音声習得と学習ストラテジー
 黄 小明 企業結合会計基準に関する研究—国際会計基準、アメリカ基準、日本基準
 及び中国基準の比較を中心に—
 馬 林菁 中上級中国人日本語学習者の自他動詞の習得に関する一考察
 —横断的調査から—

<2007 年度>

- 方 潔 日本陶磁器産業におけるグローバル・マーケティング
 —日本陶磁器の中国市場への進出を例として—
 川井 裕子 ベトナム人日本語学習者の音韻習得と発音についての学習ビリーフに関
 する一考察 —ラ行子音の縦断的研究から—
 田城 かおり マーケティングにおける色の重要性
 飯田 昌直 語彙指導における語彙頻度分析を行う有効性
 —“have”の語義頻度分析を通して—
 窪田まり子 フランス人日本語学習者の日本語コミュニケーションに対する意識
 —日本語の曖昧な表現に焦点を当てて—
 廣瀬 美穂 韓国人日本語学習者の発音に対する日本語母語話者の評価についての一考
 察
 荒木田 京美 発話意図による韻律的特徴の違いの聞き分けに関する一考察
 —文頭イントネーションに着目して—
 安藤由希子 外国人観光客誘致における観光案内所の意義 —日仏比較の観点から—
 李 光姫 韓国会計基準に関する研究 —国際会計基準の影響を中心に—
 恒川 寿子 のれん会計をめぐる基礎的研究
 席 峻峰 リレーションシップ・マーケティングの進展
 —顧客を中心とした視点から—
 劉 碩 青年期に来日した中国人生徒の人的ネットワークについて
 —一定時制高校に通う三人の場合—
 林 艶 中国で学ぶ日本語学習者の学習ストラテジー

4. 博士学位取得者及び論文課題

(1) 課程博士論文

<2003 年度>

- 金 秀英 談話運用能力習得のための談話構造記述方式に関する研究
 —談話行動構成単位としてのタクティクスの提案—

<2004 年度>

- 村上かおり 二言語使用者における個人内辞書に関する一考察
 —「概念見出しカード仮説」の提案—

- 杉江 厚美 「わけだ」の意味と機能

<2006 年度>

濱畑 静香 情意表出添辞と文構成要素の共起関係

<2007 年度>

花井 善朗 日本語の「テシマウ」に関する一考察
—アスペクトとモダリティ分析を通して—

(2) 論文博士論文

<2006 年度>

山本富美子 音声言語理解のメカニズム
—中国語系話者の日本語破裂音の弁別能力と聴解力をめぐって—

Ⅲ 日本語教育センター（留学生別科）の教育内容

【現状説明及び点検・評価】

（１）教育内容・方法

１）センターの教育課程

教育研究組織の項（15 頁）でも述べたように、日本語教育センターの「日本語・日本文化プログラム」と「名古屋現代日本プログラム」のいずれも、その教育内容は「日本語科目」、「英文現代日本科目」、「日本文化実習科目」の3つから成っている。

まず「日本語科目」についてであるが、「日本語・日本文化プログラム」の場合、プログラムの中核を占めるのがこの科目である。高度の日本語実践能力養成を目的として、週 15 時間×15 週×2 学期の集中的な日本語教育を、少人数制を建前として6段階のレベル（初級前半、初級後半、中級前半、中級後半、中上級、上級）に分けて実施している（表1参照 199 頁）。「名古屋現代日本プログラム」の場合、「日本語科目」は初級レベルのコースのみで、初級前半と初級後半の2段階のコースが、週6時間（4コマ）ずつ開講されている（表2参照 200 頁）。

「英文現代日本科目」は、例えば2008年度には年間を通じて約20のコースを開講している（表3参照 200 頁）。

「日本文化実習科目」は、名古屋という地の利を生かして、体験を通しての日本理解が可能となるように年間を通じてバラエティーに富みかつ内容の濃いプログラムを提供している。2008年度の年間プログラム（表4参照 201 頁）で明らかのように、研修旅行、ホームステイを始めとして、防災訓練に至るまで幅広い体験が可能となっている。

日本語教育センターの目的から見て、この教育内容は全体的に見て適切かつ妥当性のあるものとする。学期末アンケート調査の結果で明らかのように、留学生の満足度は概ね高く、大きな問題点は無いためと言える。しかしいくつか指摘すべき細かい点があるが、それは（6）1）に記載する。

（２）授業形態と単位の関係

１）日本語・日本文化プログラムの授業科目及び単位数

① 日本語科目（Ⅰ～Ⅵ）【必修】

秋学期	第1クォーター	6単位	12単位
	第2クォーター	6単位	
冬期集中講義			2単位
春学期	第1クォーター	7単位	14単位
	第2クォーター	7単位	

② 日本文化実習科目【選択】 各学期 1単位

③ 英文現代日本科目【選択】 各講義 2単位

④ 日本事情科目【選択】 各学期 2単位

２）名古屋現代日本プログラムの授業科目及び単位数

① 英文現代日本科目【選択必修】 各講義 2単位

② 日本語科目【選択】

秋学期	5 単位
冬期集中講義	1 単位
春学期	6 単位
③ 日本文化実習科目【選択】	各学期 1 単位
④ インターンシップ【選択】	各学期 2 単位

日本語・日本文化プログラムの修了に必要な単位数は、日本語科目 19 単位を含む合計 30 単位である。名古屋現代日本プログラムの修了に必要な単位数は、英文現代日本科目 24 単位を含む合計 30 単位である。

3) 単位数の計算基準

- ・日本語科目については、語学学習という授業内容から講義と演習という両面を持っているため、15 時間の授業をもって 1 単位とする。
- ・英文現代日本科目（講義）については、12 時間の授業をもって 1 単位とする。
- ・日本文化実習科目については、学外実習が中心となるため、32 時間以上の講義と実習をもって 1 単位とする。

(3) 単位互換、単位認定等

留学生は、日本語教育センター及び学部、大学院で取得した単位を持ち帰り、それぞれの大学の状況に合わせて認定されている。そのため、持ち帰った大学での科目（単位）の読み替えに柔軟性が求められる。

また、単位互換の実施については、今後、検討すべき課題であると認識している。

(4) 開講授業科目における専・兼比率

「日本語・日本文化プログラム」の「日本語科目」は、学期によって異なる場合もあるが、通常 6 つのレベル（初級前半、初級後半、中級前半、中級後半、中上級、上級）に分けて日本語教育を実施している。これらを 8 つのコース（クラス）に分けて、センター専任教員 2 名が 4 コースずつコーディネーターとして関わり、教育課程のデザイン、教材選択、成績評価、学生の指導その他全てを担当している。それぞれのコースの総授業数は 1 週あたり 15 時間で、8 コースでは 120 時間（80 コマ）にも及ぶため、2 名の専任教員のみではどうも賅えない。その部分は非常勤講師がこれを担当している。現時点では 8 コースを専任教員 2 名によって運営しているが、かなりの仕事量であり、限界である。そのため、専任教員をもう 1 名増やすことによって、プログラムの更なる安定性が確保できるものと考えられる。

「名古屋現代日本プログラム」の「英文現代日本科目」は、1 学期約 15 科目開講しており、本学専任教員 6 名と非常勤講師 7 名でこれを担当している。

「日本文化実習科目」は、そのほとんどが学外での実習となるが、実習を行う前に学内で、その専門家を特別講師として招き、実習がより効果的になるよう講義を行っている。

(5) 外国人留学生に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮

「日本語・日本文化プログラム」の留学生は全員、「日本語科目」のコース分けのために、毎学期開始前にプレイスメント・テストを受ける。これは主に文法の習得状況を測るオンライン試験及び筆記試験であり、この後必要に応じて面接試験、作文試験等が課せられる。これらの結果によって「日本語・日本文化プログラム」に在籍する留学生は、「日本語科目」の 8 つの

ースに分けられる。コース（クラス）は少人数制であり、2008年度春学期の場合を例に挙げると、「日本語・日本文化プログラム」に在籍する留学生の数は75名であり、1コース当たりの人数は6人～13人である。2003年度にはコース数は6つであったが、現在では2つ増設して8つになった。その結果、よりきめ細かく学生のレベルとニーズに合わせたコース分けができるようになった。このように少人数制で日本語授業を行うことにより、全ての学生に教師の目が行き届き、また学生の授業への参加も非常に積極的なものとなっている。

「日本語科目」は週15時間×15週×2学期の集中的なコースであり、この中では変化に富んだ授業が行われる。つまり文法、漢字のみではなく、「話す」、「聞く」、「読む」、「書く」の4技能がバランス良く伸びるように配慮された教育である。

また、学生の日本語習得段階に適したプロジェクト・ワークも取り入れられている。更に、クラスの中で特に学習が遅れていたたり、ある一定の技能に劣っている学生には教員が個別にきめ細かく対応することにより、クラス全体の学習から取り残されることがないように配慮がなされている。そして離日直前には、自習の方法を学ばせたり適切な教材の紹介をしたりして、自国に帰ってからも本コースで学習したことを忘れずに活用し、学習を継続することができるように指導をしている。

このように、「日本語科目」については概ねうまくいっていると考える。毎学期末に実施している学生からのフィードバックも良好なものである。

「英文現代日本科目」については、開講されている科目が2003年度には6科目であったものが、2008年度には約30科目にまで増え、学生のニーズによりきめ細かく対応できるようになった。

「日本文化実習科目」と「日本事情」はいずれも選択科目であるが、日本語学習のみならず、日本文化に対する理解を深めるようにと配慮している。

(6) 教育方法とその改善

1) 前回の自己点検・評価で挙げられた問題点

前回は、以下のような事項が問題点として留学生から挙げられていた。

- ① 日本語科目
 - ・ 日本人との教室内、教室外、キャンパス外での接触が少ない。
 - ・ 1学期が週10コマ（15時間）×15週間連続の集中コースであるため、学期末まで学生の集中力を保つことが困難である。
 - ・ 教材コストが高い。
- ② 英文現代日本科目
 - ・ コースの質にばらつきがある。
- ③ 日本文化実習科目
 - ・ コースのバラエティーが少ない。

2) 上記問題点に対する改善策

(6) 1) で述べた問題点について、以下の対策を講じて改善努力をした。

① 「日本語科目」

この時点での「日本語科目」における第一の課題は、日本人学生との接触の場をいかにして

増やすかということであった。これについて、まず各学科からの運営委員と話し合い、留学生と日本人学生の双方にプラスになるプロジェクト・ワークを中心としたコースの立案等を検討した。また「日本語科目」の教室内で日本人学生と話す機会が欲しいという留学生からの要望もあったため、それに応える形で日本語学科生との共同作業を授業で実施している。そして「英文現代日本科目」のコース数の増加により、日本人学生と共に受講できる機会も格段に増えた。この他にも、日本語学科主催の「日本語表現大会」の朗読部門及びスピーチ非母語話者部門への留学生の出演、国際交流課主催の英語ラウンジ、フランス語ラウンジ等各言語での「ランゲージ・ラウンジ」や国際交流パーティーの場での交流、さらにクラブ活動や大学祭への留学生の参加等によって、留学生と日本人学生との接触・交流の場は大きく広がった。このように様々な改善努力がなされた結果、日本人との接触の場が少ないという留学生からの苦情は聞かれなくなった。

「日本語科目」における第二の課題は、週10コマ（15時間）×15週間連続の集中コースであるため、学期終了時まで学生の集中が続かないということであった。さらにこの学期構成では、学生自身の日本語学習の進歩が把握しにくいということも問題点であった。これらの理由により、2008年度4月より、「日本語科目」は学期制からクォーター制に以降した（表5参照201頁）。このクォーター制では各クォーター終了時にすぐに成績評価を算出し、学生に通知して、個別指導を行っている。この結果、学生からはメリハリができてよいか、自身の日本語能力の進歩状況が学期中頃で一度わかるので、その後の学習の励みあるいは発奮材料になってよいかとの肯定的な反応が多く聞かれた。しかしその一方で、教員は第1クォーターの成績評価算出と同時に第2クォーターの準備を進めなければならない、労働負担が更に増大した。

この他に、教材コストが高いという意見が挙げられていた。これは如何ともし難いものであるが、主教材は学生個人の負担で購入させる一方で、副教材は教員が作成して配布しており、できる限り学生の経済的負担を軽くするための努力を続けている。しかし近い将来、留学生への奨学金が8万円から6万円に減額されることを考えると、この問題は今後も継続していくであろう。ただ、本国で日本語学習のために教材を購入した経験がある留学生は、本国で購入するよりも日本で購入する方が格段に安価であることを知っており、この出費は当然のことであると納得して受け止めている場合もある。

他にも「日本語科目」では、担当教師間の連携をより緊密にして、学生からの意見も参考にしながら、学生の多様なニーズに応じるよう常に努力を続けており、その結果、これらの問題点はほとんど改善されたと思われる。

②「英文現代日本科目」

「英文現代日本科目」の質のばらつきについての問題は、できるだけ等質のコースを提供する努力を続けると同時に、2004年9月に「名古屋現代日本プログラム」を新設したことにより、問題の解決につながったと考える。

③「日本文化実習科目」

「日本文化実習科目」については、現状の質の高さを維持しつつ、予算の許す範囲で学生の希望と選択とを尊重する方向で努力している。

3) 教育効果の測定

「日本語科目」では2名の専任教員がコーディネーター及び担当教員として、各自が担当するコースの教育上の効果に対して、常に注意を払っている。具体的には非常勤講師との緊密な連携によって、忌憚のない意見とフィードバックを常に収集・交換しており、また授業内外で学生からもフィードバックを収集している。

2001年9月の発足以来現在に至るまでに、各コーディネーターと担当の非常勤講師との顔ぶれがほぼ一定してきたため、コーディネーターと担当の非常勤講師間のラポートができあがっている。そのために忌憚の無い意見交換ができていていると考える。そして、そのフィードバックの検討とコーディネーターと担当の非常勤講師との頻繁な話し合いにより、効果の高いものについては継続あるいは強化し、効果の低いものについては代替案を取り入れて、常に教育効果を考えた改善を行うというスタンスである。また、毎学期末には自由記述式で学生によるコース評価を実施している。特に欧米の学生はこのようなコース評価・教師評価に慣れており、様々な忌憚のない意見や提案を収集することができる。この評価で得られた意見や提案の中で良いと思われるものは次学期の教育課程デザイン、教材選択、授業方法に早速反映させて、学生の要望やニーズによりきめ細かく対応する努力を続けている。

「英文現代日本科目」では、プログラム終了時に学生にアンケートを実施しており、そのアンケートも踏まえて改善を行っている。「日本文化実習科目」もプログラム終了時に学生にアンケートを実施し、好評で効果があったものは場合によっては回数を増やす等して継続し、不評であったものについては打ち切って他のものを取り入れるという形で、毎年改良を重ねている。

4) 厳格な成績評価の仕組み

「日本語科目」の評価は、毎クォーター終了後に算出する。これは各コースのコーディネーターを中心に、非常勤講師も積極的に関与する。評価割合はコースによって異なるが、各時間(コマ)は公平に扱われる。例として2008年度春学期第1クォーターの201クラス(初級後半レベル)の評価割合を挙げる(表6参照201頁)。このように各教員が責任を持って担当科目の評価を行い、それらを総合したものが各クォーターの成績評価となる。

「英文現代日本科目」の評価は、授業回数の2/3以上出席し、定期試験または授業時間内に行われる試験を受け、提出物の状況、授業中の学習状況により、各担当者が責任を持って評価を行う。なお試験のかわりにレポート等の課題によって単位の認定が行われる場合もある。

また、「日本文化実習科目」の評価は、32時間以上の出席と学期末にレポートを提出して審査を経るか、或いは英文現代日本科目の中の英文現代日本Jを履修し合格することにより単位認定がなされる。

このような成績評価法及び成績評価基準は適切で妥当なものであると考える。コーディネーターを中心として、非常勤講師を含めた各教員が成績評価を担当することにより、学生が常に緊張感を持って授業に望むことに寄与していると考えられ、今後もこのような形での成績評価を継続することが望ましいと考えている。

5) 履修指導

「日本語科目」においては、学期開始時点での学生の日本語能力を多角的に調べ、学生本人の意向や日本語学習歴、そして将来の目的を確認した上で、その学生の性格や学習スタイルも

踏まえて、最も効率よく学習できるコースに配属する。その後もこのような履修に関する指導や配慮を常時行っている。各コースのコーディネーターである専任教員はそれぞれオフィス・アワーを設け、学生の学習に関する個人的な問題や相談にいつでも対処できる体制を取っている。このような点から、「日本語科目」では現時点の状況で十分に履修指導が行われていると思われる。

「英文現代日本科目」は選択科目であるため、完全に学生の自由選択に任されており、現状では制度的に履修指導の余地が与えられていないが、講義要項を充実させることにより、科目選択をしやすいように配慮している。しかし、このコースはいずれも日本人学生も履修するコースであるため、留学生に対する履修指導と同様に日本人学生に対する履修指導も必要とされる。更に「英文現代日本科目」のいくつかのコースは、本学以外の学生も履修できる単位互換のコースであるため、この点をも踏まえた履修指導が望まれる。現在、このコースのコーディネーターはセンター長が担当しており、コースの内容の向上と質の均等性を保つと同時に、教務課と連携を取りながら、受講生への履修指導を行っている。

6) 教育改善への組織的な取り組み

① 学生の学習の活性化と教員の教育指導方法の改善

日本語教育センターでは、学生のレベル及びニーズに合わせて、授業内容（シラバス）、授業形態の双方において柔軟に対応しており、学生の学習意欲を削ぐことなく、個々の学生の到達度を上げつつ、コース、ひいてはプログラム全体の活性化を図っている。

教員の教育指導方法の改善に関しては、各コース（クラス）内で連絡と連携とを緊密に取り合っ、複数の教員が一つのコースを担当するチーム・ティーチングの短所を補いながら、長所を最大限に生かして、日々、検討と工夫とを重ねている。

② 学生による授業評価の導入状況

2003年春学期より、学生によるコース評価を実施している。これは日本語または英語による自由記述式である。またこれと並行して、大学全体で実施されているマークシート式及び自由記述式の「学生による授業改善のためのアンケート調査」も行っている。この結果は集計されてデータの形で数値化されている。今後はこれのオンライン上での実施を検討中である。

表1 「日本語・日本文化プログラム」の「日本語科目」概要

レベル名	レベル	使用教材
I	初級前半	『みんなの日本語 I』 (スリーエーネットワーク編、スリーエーネットワーク)
II	初級後半	『みんなの日本語 II』 (スリーエーネットワーク編、スリーエーネットワーク)
III	中級前半	『中級へ行こう 日本語の文型と表現 59』 (三輪さち子・平井悦子著、スリーエーネットワーク) 『中級を学ぼう 日本語の文型と表現 56 中級前期』 (平井悦子・三輪さち子著、スリーエーネットワーク)
IV	中級後半	『ニューアプローチ中級日本語 基礎編 改訂版』 (小柳昇著、日本語研究社)

		『生きた素材で学ぶ中級から上級への日本語』 (鎌田修・梶本総子他著、ジャパンタイムズ)
V	中上級	『日本への招待』 (近藤安月子・丸山千歌著、東京大学出版会)
VI	上級	『文化へのまなざし』 (近藤安月子・丸山千歌著、東京大学出版会)

表2 「名古屋現代日本プログラム」の「日本語科目」概要

レベル名	レベル	使用教材
I	初級前半	『みんなの日本語 I』 (スリーエーネットワーク編、スリーエーネットワーク)
II	初級後半	『みんなの日本語 II』 (スリーエーネットワーク編、スリーエーネットワーク)

表3 「英文現代日本科目」

No.	コース名	担当者名	単位数	春学期	秋学期
1	Topics in Japanese Sociolinguistics	高士京子	2	○	
2	Japanese Language and Society	高士京子	2		○
3	Anime and Contemporary Japanese Culture	Douglas Wilkerson	2	○	
4	Modern Japan through Its Cinema	Douglas Wilkerson	2		○
5	Japanese Business	Peter O'Brien	2	○	○
6	The Toyota Way	正木邦彦	2	○	
7	A3 Thinking	正木邦彦	2		○
8	Japanese Pop Culture through Media	原田邦彦	2	○	○
9	Japanese Business through Case Studies	木村友保	2	○	○
10	The Japanese Tourism Industry	桂井滋彦	2	○	○
11	Japanese Budo	Alexander Bennett	2	○	
12	<i>Bushido</i>	Alexander Bennett	2		○
13	Japan's Traditional Culture	Douglas Wilkerson/ 各専門家	2	○	○
14	Contemporary Issues in Japanese Politics	Robert Aspinall	2	○	
15	Mapping Culture	鶴本花織	2	○	○
16	Introduction to Global Business in Japan	嶋浩一	2	○	
17	Issues in Global Business in Japan	嶋浩一	2		○
18	Japan's Economic Power	鈴木博	2	○	○
19	Japanese Culture and Art	田口知洋	2	○	○
20	Independent Study	各講師	2	○	○

表4 「日本文化実習」

研修旅行	広島(含事前学習)、奈良、伊賀上野、京都 他
見学	トヨタ自動車工場、産業ロボット、からくり人形、犬山城、伊勢神宮 他
鑑賞・観劇等	雅楽、歌舞伎、相撲 他
講義	日本史、茶道、生け花、陶芸、伝統演劇、歌舞伎、俳句、からくり人形 他
体験	陶芸、茶道、生け花、西陣織、友禅染、防災訓練 他

注：英文現代日本J（Introduction to Japanese Culture and History）履修の学生は、日本文化実習に出席することで各学期1単位取得できるが、英文現代日本Jを履修しない学生は、学期末にレポートを提出し、審査を経て1単位が取得できる。

表5 「日本語・日本文化プログラム」の「日本語科目」のクォーター制

9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
秋学期				冬期集中講義	春学期	春学期				夏期休暇	
第1クォーター 6週間 6単位	試験週間	第2クォーター 6週間 6単位	試験週間			冬期休暇	春学期継続生のための特別授業期間 (含 試験週間) 2週間 2単位	第1クォーター 7週間 7単位	試験週間		第2クォーター 7週間 7単位

表6 「日本語・日本文化プログラム」の「日本語科目」の評価例

(初級後半、201クラス、2008年度春学期第1クォーターの場合)

内容	%、コマ数	評価割合
『みんなの日本語II』	70% (週7コマ)	大テスト 30%、単語テスト 10%、宿題 15%、作文・会話・活動 5%、クラス・パフォーマンス 5%、出席 5%
総合学習	20% (週2コマ)	大テスト 7%、宿題・課題 7%、クラス・パフォーマンス 3%、出席 3%
漢字	10% (週1コマ)	毎週のテスト 6%、宿題 3%、出席 1%

第4章 学生の受け入れ

I 学部等における学生の受け入れ

到達目標

本学は、「外国語を通して、国際社会の一員として、国際社会への高い関心を持ち、国際社会の発展に寄与する人材の育成」を教育目標と定めており、その教育目標を実現する為、以下に示す明確なアドミッションズ・ポリシーに基づく、効果的な学生募集方法を展開し、広く高等学校教員並びに受験者にそれを周知する一方、公正かつ透明性を確保した適切な入学者選抜方法を策定・実行し、本学の教育目標を達成可能な、強い意欲を有する入学者を適正人員（入学定員並びに学生収容定員に見合う入学者数）を受け入れて行く。

アドミッションズ・ポリシー（本学が求める入学者像）

- ① 言葉（外国語）への強い関心を有する
- ② 言葉を通して人への強い関心を有する
- ③ 国際社会への高い関心を有する
- ④ 行動力を持って、実際に、人や国際社会に触れ、自分自身を高めていく意欲を有する

1. 学生募集方法、入学者選抜方法

1-1 大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置付け等の適切性

(1) 大学における学生の受け入れ

1) 学生募集方法

【現状説明】

学生募集の方法としては、受験雑誌や進学Webサイト、新聞や交通広告、本学独自のオープンキャンパスや説明会、広告代理店の企画による進学相談会、高校訪問等を以下のとおり実施している。特に留意している点は、資料請求者（興味保持者）や高等学校に対し、本学独自制作物（大学ホームページ含む）を通じて、継続的かつタイムリーな情報提供に努めている点である。受験雑誌や進学Webサイトを中心に興味喚起・情報訴求を行い、できるだけ多くの受験生ならびに保護者の方を対象にオープンキャンパスや進学相談会などによって直接的な接触を行うことで、本学の教育の目標・方法・成果について理解を深めてもらうことに重点を置くよう努めている。

【大学企画】

・制作物：大学案内・入試ガイド・ホームページ・ポスター・入試問題集 等

※大学案内・入試ガイド等は無料で配布している

・オープンキャンパス：受験生および保護者対象—学内会場

本学の企画による受験生および保護者のためのオープンキャンパスは、

- 7月－名古屋が外大の全て
- 8月－キャンパス見学会
- 9月－入試対策講座&キャンパス見学会
- 10月－大学祭へ行こう！
- 12月－入試対策講座&キャンパス見学会

と入学試験シーズンを除きほぼ1ヶ月に1回開催している。

近年受験生を対象としたオープンキャンパスの企画は、タレント等を起用し単に参加者増を狙うものが多くなってきている傾向がみうけられるが、本学においては、教育の中身を理解し将来への展望が持てるような企画とすることに重点を置いている。こうした企画への参加者は学習意欲・入学意欲の高い者が多く、重要な企画として位置付けている。

7月に開催される「名古屋外大のすべて」は、本学を理解するために十分なプログラムが組まれている。

トークセッションは、航空会社・翻訳・メーカー・物流等で外国語を日常使用している卒業生ならびに本学留学生別科の留学生によるトークライブで、外国語を学ぶ意義や楽しさを高校生にアピールする企画である。体験授業は、各学科の特色ある授業を高校生に分かり易く体験できるよう工夫したもので、15種類の講座を3コマリピートする形式で行っている。

この他、キャンパスツアーの実施や個別相談コーナーを設け、卒業生はもとより外国人留学生、留学経験のある本学在学学生、入試広報担当職員等との相互理解を深め、外国語学習の目標や就職とのつながりなどが具体的に理解できると参加者には大変好評である。また、これらの企画は高校生と直接面談することにより、本学にとって広報活動のみならずカリキュラムの検討、就職指導、留学指導等様々な改善に資している。

「入試情報説明会」は、入試広報担当者による大学全体の説明および入試関係の説明会、各種個別相談コーナーのほか予備校講師による英語・国語の受験対策講座を開講している。年間約1,000名の参加がある。

それぞれのイベント終了後の参加者アンケートによれば、ほとんどの参加者が入学意欲をより高める機会となったとの結果を得ており、これらの学内イベントへの参加者の受験率は約50%、合格者に対する入学率は75%強である。今後の課題としては、受験率ならびに入学率を上げるようイベントの内容の充実をはかることがあげられる。

・説明会：高校教員対象

学内会場 5月－大学入試説明会 約130名参加

学外会場 6, 7月－進学説明会 約70名参加

※名古屋、岡崎、岐阜、浜松、津、静岡

高等学校の進路指導担当および3年生担任の教員を対象に、教育内容・入試結果・新しい改革への取組み等について説明会を実施している。学内外での企画の違いは、キャンパス視察の有無のみである。本学の説明に終始するものではなく、高校からの本学への様々な要望等も寄せられ、本学の教育を質的に向上させる上でも重要な説明会である。

・高校訪問：5月下旬から7月上旬、9月中旬から10月中旬、1二月上旬に中部圏の高校中心にのべ1,200校ほど実施。

大学と高等学校との相互理解のための情報交換を主な目的としており、非常に有効な広報活動である。

【広告代理店企画】

・進学相談会： 5～12月

名古屋市内をはじめ、愛知、岐阜、三重、静岡、長野、北陸エリア、中四国エリアなどで計 57 回開催。

相談件数 約 1,000 件（資料参加：95 会場）

受験生が直接本学広報担当者と面談できる進学相談会は、大学と受験生の相互理解のためには非常に重要な企画であり、相談者の受験率が高く、広報上重視しているものの一つである。

・雑誌広告：受験雑誌を中心に年間約 60 件掲載

受験生が、大学の内容や入試についての情報を入手する最もメインとなる媒体であり、主に東海北陸版と西日本版を利用し、本学の特色を広報している。

・新聞広告：連合・単独をあわせて年間約 100 件掲載

新聞については、連合広告と単独突き出し広告により、主に学内説明会等イベントについて広報している。新聞は、受験雑誌に比べ保存性が薄く、広告効果として再検討の時期にきていると思われる。

その他 Web による双方向広報の充実に近年配慮している。

また、受験雑誌・新聞・eメール等の媒体を通しての資料請求数は例年 13,000 件ほどある。

【点検・評価】

以上のような広報活動の成果としては、入学までに本学への理解が相当進んでいるため、本学の教育に適合できずに或いは学習意欲を喪失して退学する者が毎年 1.5%程度に留まっていること、入学直後からそれぞれの目標に向けて授業のほかにも本学が実施しているエクステンションスクールに積極的に参加している者が多いことなど授業を含め学生生活全般にわたり満足度が高いことなどが上げられる。

2) 入学者選抜方法、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

【現状説明】

本学では、学部・学科単位による入学者選抜を実施しておらず、大学全体として共通の入学者選抜を実施している。現在、実施している入学者選抜方法は、大別すると試験入学・推薦入学・特別選抜である。試験入学では、Ⅰ期・Ⅱ期・センター利用前期（3教科）・センター利用後期（2教科）を、推薦入学では、一般公募・指定校を、特別選抜では、海外帰国生徒特別選抜・外国人留学生特別選抜・第3年次編入学を実施している。推薦入学の募集人員については、入学定員の5割と定めている。

また、学習指導要領の改正にともない、2006(平成18)年度より、大学入試センター試験において導入された「英語リスニング」を、本学においても試験入学Ⅰ期、推薦入学（一般公募）で時期を同じくして導入をした。もちろん、試験入学センター利用においても、「英語リスニン

グ」を利用している。

本学では、学生の受け入れにあたって、教育目標の実現の為、選抜方法の位置づけの適切性、選抜方法の多様化、評価方法の多元化を常に入学試験委員会において検討している。その結果、2005(平成 17)年度には、試験入学センター利用に3月出願が可能な後期日程を設けた。さらに、2008(平成 20)年度には、2005(平成 17)年度から2007(平成 19)年度にかけての志願者数の漸減傾向を受け、試験入学 I 期に、本学の個別学力試験と大学入試センター試験を組み合わせた選抜方法であるプラスセンター方式を導入し、志願者増へと転じたところである。また、第3年次編入学において、2006(平成 18)年度より、国際交流提携校からダブルディグリーを目的とした入学者選抜を外国語学部日本語学科において実施している。

① 試験入学 I 期

試験入学 I 期は、A方式・B方式・プラスセンター方式の選抜方法を実施している。

A方式の選抜方法は、3科目型(英語[英語リスニング30点を含む]230点、国語[古文・漢文を除く]100点および日本史・世界史・数学から1科目100点)と2科目型(英語[英語リスニング30点を含む]230点および国語[古文・漢文を除く]・日本史・世界史・数学から1科目100点)の科目型選択制を導入している。

B方式の選抜方法は、3科目型(英語[英語リスニングを含まず]200点、国語[古文・漢文を除く]100点および日本史・世界史・数学から1科目100点)と2科目型(英語[英語リスニングを含まず]200点および国語[古文・漢文を除く]・日本史・世界史・数学から1科目100点)の科目型選択制を導入している。なお、B方式のみ全国に8会場の地方試験会場を設置している。

プラスセンター方式の選抜方法は、A方式・B方式の英語200点[A方式は英語リスニングを除く]と大学入試センター試験の国語[古文・漢文を除く]・地理歴史・公民・数学から2教科2科目200点を利用し、合否判定を行うものである。

募集人員は方式・科目型ごとに設定しているが、試験入学 I 期としては、入学定員の約3分の1を占め、多様な受験形態を提供することにより志願者の安定的確保を図り、また、受験者並びに高等学校教員から大学評価を受ける、本学において最も重要と位置づけている選抜方法である。

過年度の高等学校卒業生、高等学校卒業程度認定試験・大学入学資格検定合格者等多様な受験者が志願をする為、調査書は判定資料とはせず、学力検査のみにより判定している。A方式・B方式において、3科目型と2科目型の科目型選択制を導入しているのは、英語の配点を大きくすることにより英語力のある学生を選抜する。さらに、A方式に「英語リスニング」を導入することで、その傾向を顕著にし、総合的な英語力を有する学生を選抜するものである。合否判定は、試験日および試験科目ごとに偏差値を算出し、得点調整し、3科目型と2科目型別々に判定し、公平性を保持している。プラスセンター方式の合否判定は、試験日ごとに英語の得点を中央値補正法により換算し、大学入試センター試験の高得点科目を素点で加算し判定を行っている。

なお、解答形式は英語に一部記述式を導入し、国語・日本史・世界史・数学は全てマー

ク式である。

② 試験入学Ⅱ期

試験入学Ⅱ期の選抜方法は、2科目（英語〔英語リスニングを含まず〕200点および国語〔古文・漢文を除く〕100点）を課している。解答形式はマーク式を主に一部記述式を採用している。

試験入学Ⅱ期は、試験入学Ⅰ期または試験入学センター利用前期（3教科）の合否結果を確認してから出願することが可能な選抜方法である。試験入学Ⅰ期または試験入学センター利用前期（3教科）の不合格者の再受験、当初国公立大学を専願としていた者の併願受験等さまざまであり、オーソドックスな科目設定による受験機会の拡大を図っている。

③ 試験入学センター利用 前期（3教科）

試験入学センター利用前期（3教科）は、高等学校の履修状況により科目を指定することなく、理科を除く全ての教科を利用し、外国語から1科目、国語〔古文・漢文を除く〕、地理歴史・公民・数学から1科目の合計3教科3科目（450点満点）を利用し、得点調整することなく素点を合計し合否判定している。本学独自の個別学力試験は課していない。合格者数の決定においては、推薦入学（一般公募）および試験入学Ⅰ期・Ⅱ期・センター利用後期（2教科）では、所定の募集人員に対して必要な合格者数を決定する形を採っているのに対し、センター利用前期（3教科）では、合格者数に配慮しつつも合格基準点優先で判定している。

この選抜方法は、多様な教科・科目にわたり学習を積み、基礎学力を身に付けた入学者の確保を目的としている。なお、出願期間を大学入試センター試験終了後まで設定しており、受験者には本学入学に際しての必要な学力の有無を自己判断し、出願することが可能となっている。

④ 試験入学センター利用 後期（2教科）

試験入学センター利用後期（2教科）は、前期（3教科）とは異なり、理科を含めた全ての教科を利用し、外国語から1科目、国語〔古文・漢文を除く〕・地理歴史・公民・数学・理科から1科目の合計2教科2科目（350点満点）を利用し、得点調整することなく素点を合計し合否判定している。本学独自の個別学力試験は課していない。

この選抜方法の位置づけとして、前述の試験入学Ⅱ期に近いものがあり、その為、2教科2科目と利用科目数を減らすことで、受験機会の拡大を図っている。

⑤ 推薦入学（一般公募）

選抜方法は、適性検査Ⅰ（①英語の基礎的理解と英語による一般常識 180点 ②英語リスニング 20点）・適性検査Ⅱ（国語の理解 100点）および調査書としている。

一般公募という観点から全国の全ての高等学校を対象とし、志願者数の制限を設けていないため、募集人員を大幅に上回る志願者があり、調査書の学校間格差が現に存在する中

で、2005(平成17)年度より、推薦基準である成績全体の評定平均値3.5以上または外国語の評定平均値4.0以上を廃止し、高等学校長が人物・成績について適当と認め、本学で学ぶことを強く望む者とした。これにより、合否判定での調査書(成績全体の評定平均値並びに外国語の評定平均値)の点数化も廃止した。これを機に、高等学校卒業見込み者のみを対象としてきた出願資格を、過年度卒業者も含め出願可能とした。さらに、2007(平成19)年度からは面接(個人)を廃止し、現在に至っている。なお、合格者に対し入学義務は課していない。

この現状から、調査書あるいは面接で選考することは限界であると判断し、適性検査として英語および国語の基礎的な能力を調べている。適性検査Ⅰは、英語力と国際理解への適性を調べるため、一部記述解答で英語の基礎的な学力検査とともに英語による一般常識すなわち地理歴史に関わる基礎知識あるいは初歩的な計算問題を出題している。この一般常識の出題については、高等学校においては評価がわかれるところであるが、一般入試と異なる視点からの入学者選抜という観点からは有効であると判断しており、今後も継続して行く考えである。さらに、英語リスニングを課すことで、基礎的な英語コミュニケーション能力を調べている。また、適性検査Ⅱは、高等学校段階での国語力を調べるとともに様々な文献・資料の読解が出来るかどうかをも調べる内容となるよう工夫している。出題にあたっては、本学入学後に接する文章の多くが論説・評論となるため、論説・評論文を多く用い、解答はすべて記述としている。こうした適性検査ⅠおよびⅡを課すことにより、高等学校における学力の到達度を主に調べる試験入学とは異なる観点から、推薦入学に相応しい選抜が行われている。また、合否判定は適性検査ⅠおよびⅡの素点の合計を基準に、調査書を参考資料として選考を行っている。

推薦入学(一般公募)は、今後、学生募集の環境が益々厳しさを増す中、また、入学定員に対する推薦入学の比率が高まる中で、試験入学とは異なる能力を持った学生を確保できる選抜方法として位置づけている。

⑥ 推薦入学(指定校)

選抜方法は、調査書のほか面接(個人)を課している。

本学が指定した高等学校に対して、推薦基準を示し、本学で学ぶことを強く望む者のうちから、成績・人物ともに出身学校長が本学入学に適当と認めた者を所定の人員数を優先的に入学させるもので、選考方法は、高等学校との信頼関係に基づき、学力検査等は免除し、面接のみとしている。推薦基準は、高等学校ごとに過去の入学者の在学成績、受験者の入試成績並びに学校間格差を考慮し、外国語および成績全体の評定平均値を示し、出席状況、課外活動、資格取得状況は高等学校の判断にゆだねている。また、2008(平成20)年度より、現代国際学部国際ビジネス学科で資格取得を条件とする推薦基準を設け、指定校推薦を新たに実施し、商業科・総合学科等の高等学校出身者にも対応している。なお、合格した場合は必ず入学することという条件を付加している。

推薦入学(指定校)は、附属の高等学校を持たない本学にとって、本学で学ぶことを強く望む学生確保の重要な選抜方法として位置づけている。

⑦ 海外帰国生徒特別選抜

選抜方法は、外国語（200点）、日本語による小論文（100点）および面接（個人・外国語についての能力検査を含む）を課している。外国語は基本的には英語を課すが、志願する学科により他の言語での受験を認めている。小論文については、課題（テーマ）による論述を通して、語彙・語法・表現・構成等詳細に評価している。合否判定においては、外国語と小論文の点数に面接評価を加えて、個々の志願者の入学適性を判定している。

高等学校の国際教育の進展に鑑み、その受験資格を1年間単身で留学した者等まで拡大し、海外経験豊かな学生を入学させることにより、授業のみならず学内における様々な国際交流の活性化を図ることができるものと考えている。

⑧ 外国人留学生特別選抜

外国人留学生特別選抜は、「日本留学試験」の「日本語」および「総合科目」の受験、並びに「日本語」での一定得点以上の取得を出願要件とし、外国語（英語）（100点）、面接（個人）と書類審査により選抜を行っている。面接では、授業を理解できる日本語能力・留学の目的・学習計画および資力等を相当な時間を掛けて確認している。

外国人留学生を入学させることは、前述の海外帰国生徒特別選抜と同様、国際交流の活性化を図るものと考えている。

⑨ 第3年次編入学試験

第3年次編入学は、英語・フランス語・中国語から各学科の指定した外国語と面接（個人）を課している。なお、現代国際学部国際ビジネス学科のみ、専門分野に関する小論文（日本語）を課している。合否判定においては、外国語と小論文の点数に面接評価を加えて、個々の志願者の入学適性を判定している。

さらに、外国語学部英米語学科並びに日本語学科で、指定校推薦入学並びに特別推薦入学（ダブルディグリーを目的とするもの）を実施している。

【点検・評価】

（現状の選抜方法全体について）

両学部ともそれぞれ特色ある専門分野を有する学科が設置されているが、いずれの学科においても外国語の修得を教育の共通根幹としており、英語を専門とする学科はもとよりフランス語・中国語・日本語を専門とする学科および英語とビジネスを専門領域としている国際ビジネス学科においても英語の修得に高い関心のある学生を募集したいという考えに基づき、外国語学部と現代国際学部では、同じ入学者選抜方法をとっている。試験科目の配点比率は、外国語とりわけ英語に比重が置かれ、配点が高くなっている。これは、受験者だけでなく、高等学校の進路指導部、そして受験者の保護者に対しても分かり易く、指導し易い形となっている。また、英語の出題範囲に「英語リスニング」を導入していることは、全国的に志願者が減少傾向で受験科目・出題範囲を少なく狭くしている中、また、競合大学の入学者選抜方法への「英語

リスニング」の導入状況を考えた場合、受験者等へ本学の教育目標を明確に示すメッセージにもなっており、外国語大学としての特色を現わしているものである。

入学定員の各選抜方法への配分は、推薦入学に5割、試験入学に5割としている。ただし、全学で同じ入学者選抜方法を導入しているが為に、多様な選抜方法と方式を取る試験入学では、入学定員が少ない学科の場合、ごく少数の募集人員となってしまう。

（推薦入学について）

推薦入学においては学力検査を実施することのないよう文部科学省から指導のあるところではあるが、本学推薦入学（一般公募）の特長は、適性検査として英語と国語について試験を実施していることである。推薦入学者と試験入学者との学力格差を生じさせないためにも、また学部・学科の性格上ある程度外国語への適性を確認しておくべきだとの考えに基づき、前述のように出題内容・方法に工夫を凝らし実施している。その成果として、語学学習に意欲の高い入学者が多いこと、更に、入学後の追跡調査においては、推薦入学者の成績は試験入学者と同等との結論を得ている。また、推薦入学者に対して学部・学科では入学前の事前指導を行い、入学までの学習意欲の保持を図っている。

学部・学科によって、推薦入学とりわけ指定校での入学者数比率が高くなっている。これは、安定的に入学者を確保する為の定員管理と指定校推薦において高等学校の指定枠（学部・推薦人員）との調整の難しさの為であり、入学者確保がますます厳しくなる現状において、ある程度やむを得ないことと判断している。

（特別選抜について）

外国人留学生特別選抜による入学者の受け入れが、大学の理念に反し、思うように伸びていないのが現状である。その一因として、日本で日本語以外の外国語を修得することの困難さ、また、本学外国語学部日本語学科のカリキュラムが、母国において日本語教師になることを目指す者にとっては最良のカリキュラムであるが、日本語の修得を目的としたカリキュラムにはなっていないことがあげられる。このような現状の中、入学を希望する学科の外国語の基礎を身に付け、さらに、一定の日本語能力をも備える必要があることのハードルの高さが原因ではないかと考えている。

（新しい選抜方法等 課題）

新しい選抜方法としてA0入試の導入が考えられる。本学のようにアドミッションズ・ポリシーが明確かつ具体的な場合には、A0入試の有効性は大きいと思われる。その方法について、十分議論を重ねて行くことが課題である。

また、もうひとつの新たな課題として、外国語特に英語に係る各種の検定試験の選抜方法への導入がある。大学入学以前あるいは大学在学中に取得した資格が、卒業単位として認定される本学において、入試において相当レベルの検定試験合格者については、何らかの対応を工夫するよう具体的に検討していきたい。

【改善方策】

入学者選抜方法の大枠に関しては、本学に相応しい学生を募集することができている現状からみて問題はないが、受験者、高等学校の進路指導部、受験者の保護者により分かりやすいシ

ンプルな形での選抜方法を整えて行きたい。その中で、学科によってごく少数の募集人員となる試験入学の選抜方法・方式の整理統合を入学試験委員会で検討する必要がある。また、「英語リスニング」の継続については、志願者の減少を招きかねないとの学内での議論はあるが、本学の教育目標実現の為には、今後も継続をして行く必要がある。ただし、その試験実施方法については、大学入試センター試験と同様の個別音源方式を採用しており、受験者および監督者への負担が大きく、また実施経費の負担も大きいとため、一斉音源方式を導入することを2009(平成21)年度から検討している。

推薦入学における指定校での入学者数比率が高くなっている問題点については、今後3年間を目途に、本学で学ぶことを強く望む学生が多く在籍する高等学校を中心に、各選抜方法での志願者数・受験者数・合格者数・入学者数を考慮に入れながら、指定校推薦で入学した在籍者の学業成績等を踏まえ、推薦基準の変更・指定校の変更を検討して行きたい。これにより、定員管理と同時に推薦入学の質の確保も可能となる。

外国人留学生特別選抜による入学者の受け入れについては、現在のところ改善策が見つからないところである。継続して募集活動を実施する中で、他大学の実施状況等を参考にしながら選抜方法を検討していきたい。

最後に新しい選抜方法等について、A0入試の導入にあたっては、受験者や高等学校の理解を得る広報の策定が欠かせない。あわせて、選抜方法に対応する組織の構築とりわけ教職員のA0入試専門官としての資質向上を図る必要がある。また、検定試験の選抜方法への利用については、まずは、2010(平成22)年度からの海外帰国生徒特別選抜並びに第3年次編入学試験にTOEFL、TOEIC等の英語関係の資格証明を提出させ選抜に利用することにしている。

(2) 学部における学生の受け入れ

本学の両学部、外国語学部と現代国際学部は言語を教育の基盤とし、言語をとおして国際社会の発展に貢献するために必要な能力を伸張することを共通の目的としており、既に「(1) 大学における学生の受け入れ」で記述した内容と重なる部分が非常に多いため、学部特有の内容に関してのみを記述する。以下、2「入学者の受け入れ方針等」、7-2「著しい欠員ないし、定員超過が恒常的に生じている学部」に置ける学部における対応策とその有効性についても同様である。

学生募集方法、入学者選抜方法

1) 外国語学部

【現状説明】

入学者選抜方法、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性の[現状説明]で述べたように、入学者選抜方法において、試験入学センター利用前期(3教科)・センター利用後期(2教科)、海外帰国生徒特別選抜を実施しているが、外国語学部フランス語学科と中国語学科に限り、外国語で英語に換えてフランス語・中国語を選択することができるようにしている。これは、高等学校または海外でのフランス語・中国語の学習状況を踏まえ、本学の入学学部・学科への接続を考慮したものである。なお、センター利用においては、英語[英語リスニングを含む]の配

点と同じになるよう、250点満点に換算し評価している。

また、第3年次編入学試験においては、外国語学部英米語学科において指定校推薦入学を実施している。本学が指定した短期大学に対して、本学で学ぶことを強く望む者のうちから、成績・人物ともに出身短期大学長が本学入学に相当と認めた者を所定の人員数優先的に入学させるもので、選考方法は、短期大学との信頼関係に基づき、学力検査等は免除し、面接のみとしている。さらに、外国語学部日本語学科では特別推薦入学と称して、国際交流提携校である大連大学（中国）・釜山外国語大学校（韓国）とダブルディグリーを目的とした第3年次編入学試験を実施している。選考方法は、国際交流提携校との信頼関係に基づき、書類選考のみとしている。

2) 現代国際学部

【現状説明】

入学者選抜方法、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性の[現状説明]で述べたように、入学者選抜方法において、推薦入学（指定校）を実施しているが、現代国際学部国際ビジネス学科に限り、推薦基準とし外国語および成績全体の評定平均値とは別に、商業に関する学科および総合学科に在籍している者を対象に、外国語および資格取得（日商簿記、情報処理関連、全商簿記等）を条件とする推薦基準も明示し、ビジネス・商業に関する学習を高等学校段階で積んだ者の入学者としての受け入れを行っている。

2. 入学者受け入れ方針等

2-1 入学者受け入れ方針と大学の理念・目的・教育目標との関係

【現状説明】

本学は、「外国語を通して、国際社会の一員として、国際社会への高い関心を持ち、国際社会の発展に寄与する人材の育成」を教育目標とし、本学の教育目標を達成可能な、強い意欲を有する者を入学者として受け入れて行くことを基本方針として明確なアドミッションズ・ポリシーを示している。

入学者受け入れ方針として、大学教育を受けるのに必要な基礎学力を入学時点で幅広く身に付けていることに重点を置いている。そのうえで、高等学校における英語の学習状況の把握は、英語を専門とする英米語学科、英語を副専攻語とする日本語学科、英語教員を目指す英語教育学科、英語を駆使して英語を必要とする分野を学ぶ現代英語学科・国際ビジネス学科においては特に必要であるが、フランス語学科および中国語学科においてもフランス語あるいは中国語への適性を判定するとともに、英語を副専攻語として選択しており、英語コミュニケーション能力の向上を図る上で非常に重要である。さらに、英語に重点を置くことはもちろんであるが、外国語を学習する基礎となる国語力の必要性は欠かせないと考えている。国語力の有無を判断することは、自ら考え判断しながら学んで行く能力、それを表現していく能力、それにより自分自身を高めていくことを望んでいる者を入学者とすることに繋がり、本学が求める入学者像

である行動力を持って、実際に、人や国際社会に触れ、自分自身を高めていく意欲を有する者にもかかわってくる。その方針のもと、基礎学力を確認しながら、英語、国語の2教科をベースとして、入学者選抜方法を構築している。

また、異文化への深い理解並びに修得した外国語を活用する分野をいかに深く広く獲得し、言葉を通して人への強い関心を持ち、国際社会への高い関心を持つ者を入学者とすることは、教育目標を達成する上での大きな課題である。この実現の為、試験入学Ⅰ期では地理歴史を学力検査の科目とし、試験入学センター利用でも地理歴史・公民を利用している。これにより、国際人となりうる芽を持った者を入学者として見出せるように配慮している。

従って、英語の能力の高い者を入学者として確保することは重要ではあるが、英語の学力のみによって判定するのではなく、他の教科の基礎学力も考慮し、入学後の伸展を見落とすことのない入学者選抜方法となるよう考えている。

【点検・評価】

入学者受け入れ方針は大学の理念・目的・教育目標を実現させるのに概ね評価できるものとなっていると考えている。これは、東海地区の高校生を対象にしたリクルートの「進学ブランド力調査2007」でも「国際的センスが身につく大学」で第2位、「専門分野を深く学べる大学」で第5位となっており、また、卒業者のエアライン関連、旅行関連、ホテル関連、運輸・通信関連等への就職実績も顕著であることは、本学が意図する入学者が十分確保でき、教育がなされているものと伺える。

その一方で、大学は多様な学習履歴、能力を持った学生の入学を希求しており、どの選抜方法でどのような学生を確保するのかをより明確化するとともに、入学後の成績やその成績と選抜方法・選抜成績との相関関係等をこれまで以上に分析していくことが必要となってきた。

【改善方策】

選抜方法の検証や新たな選抜方法の導入検討、入学者受け入れ方針の明確化の参考とする為、2007(平成19)年度より、本学に対して資料請求等で接触をしてきた高校生を対象に、実際には出願をしなかった者や出願し合格はしたが入学をしなかった、いわゆる非入学者を対象に「現在の進路先を選んだ理由」「現在の進路先が本学と比較しよかった点」「本学がどのような点であれば出願をしていたか」等の調査を実施している。また、これまでも行ってきた入学後の追跡調査を関係部局のものとはせず、学部・学科にフィードバックしていくことも必要である。今後は、それらを活用し入学試験委員会等で入学者受け入れ方針が検証できるシステムづくりを常に行っていく。

2-2 入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

(1) 大学

【現状説明】

外国語に堪能で国際社会において活躍できる人材の育成の為に、外国語学部のカリキュラム

は、専攻言語の運用能力の獲得と専攻言語そのものの研究および専攻言語圏の政治・経済・歴史・地理・社会・文化等全般を研究できるように編成されている。また、2008(平成20)年度より開設された外国語学部英語教育学科では、英語運用能力の獲得と英語教員としての資質・能力を磨く英語教育・教職専門等の専攻研究が専門科目として編成されている。現代国際学部では、英語のコミュニケーション能力の獲得と英語を活かす職業分野を研究できるよう編成されている。さらに、2009(平成21)年度から外国語学部のカリキュラム改正により、他学部・他学科の提供する専門分野のプログラムを履修できるようになった。これらのカリキュラムの編成方針は入学者の受け入れ方針と相俟って、外国語の能力を生かして、人文科学・社会科学の幅広い分野から各自テーマを選択して学修することが可能となった。

従って、入学者選抜方法において、外国語への適性のみならず現代の国際情勢をはじめわが国および世界の国や地域についての学修状況を調べることもカリキュラムとの関係において非常に重要である。国際化の進展とともに、外国語とりわけ英語に関心を持つ高校生は増えている。しかし、高等学校の教育課程における国語、地理歴史、公民等に高い関心をもてない者も増えている。入学者選抜を機に、その者達に外国語大学におけるそれらの教科の必要性を理解させ、高等学校から大学への関係をはかることが必要となっている。

【点検・評価】

入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係は、概ね整合性がとれており、有効かつ適切であると考えている。後は、外国語のみならず国語、地理歴史、公民等も入学後の学習の中で必要となることを、入学を希望する高校生が理解し、また、大学側がそれを理解させることに係っていると考えられる。高校生対象の進学相談会・オープンキャンパス並びに高等学校での出張授業を通してその理解を図って行くことが課題となる。

また、個々の入学者の高等学校段階での教科・科目の履修状況並びに入学者選抜時点での能力を十分に把握し、入学前教育や入学前後のリメディアル教育の体制の整備、外国語を専門として学ぶ上で重要な背景となる科目(国語力を培う科目、政治・経済・歴史・地理等の教養的科目)の充実等、入学者すべてが大学教育とりわけ専門教育へスムーズな導入がなされ、授業が満足なものとなるようにして行く必要がある。すなわち、受け入れ後に用意されているカリキュラムの水準が入学者の学力水準と適合しているかを常に検証し、学力が不足している場合はそれを補う体制を早急に整えることにある。

【改善方策】

本学では、入学者の選抜時点での能力を十分に把握するためのプレースメントテスト、そのテストや選抜時点の成績を活用した語学習熟度別クラス編成、継続的に英語力の伸長を見るための英語力テスト(TOEFLの活用)、「ブラッシュアップイングリッシュ」による読解力とそれを支える文法力の強化並びにカウンセリング等を行う大学の学習活動入門型のリメディアル教育、外国語を学ぶ上での基礎となる日本語の運用をトレーニングするカリキュラム上の基礎科目の開設等、[点検・評価]において課題として述べた方策については、学部・学科主導で既に実行はされている。今後は、来るべき全入時代に備え、入学者選抜方法は、学生を選抜する手

段だけではなく、受け入れる学生の水準を確認する手段へと移行していく必要を見据え、入学試験関係委員会並びに部局側からも、入学者選抜方法のみに終始することなく、入学前教育や入学前後のリメディアル教育、カリキュラムにまで踏み込んだ議論を重ねていくことが重要であり、そのシステム自体を常に検討していく必要がある。

(2) 学部

1) 外国語学部

【現状説明】

本学は、「外国語を通して、国際社会の一員として、国際社会への高い関心を持ち、国際社会の発展に寄与する人材の育成」を教育目標とし、本学の教育目標を達成可能な、強い意欲を有する者を入学者として受け入れて行くことを基本方針とする中、各学科においても以下のような教育目標を掲げている。

英米語学科：自分と異なるものも受け入れる心の広さや優しさを持ち、ますます国際化する社会に対応できる知性、教養、倫理を持つ一方で、高度な英語力に基づく豊かでバランスのとれた国際感覚を身につけ、21世紀の世界で活躍できる人材育成を目的とする。

英語教育学科：教職に対する強い情熱と総合的に人間力を備えるとともに、教育の専門家としての確かな力量、とりわけ英語によるコミュニケーション能力の育成を図る授業を行うことのできる英語力及び授業力を備えた国際感覚豊かな英語教員の養成を目的とする。

フランス語学科：充実したフランス語教育を基盤に、「フランス語研究」、「フランス語文化研究」、「フランスビジネス研究」の各コースにおいて専門教育を展開することにより、高度なフランス語力と豊かな国際感覚及び教養を持ち合わせ、国際社会で生きていくことのできる人材の養成を目的とする。

中国語学科：充実した中国語教育を基盤に、「中国語・中国文化研究」、「中国ビジネス研究」の2つのコースにより高度な専門教育を行い、日中間やアジアを軸に現代国際社会において活躍できる人材を養成することを目的とする。

日本語学科：日本語の確実な運用能力と日本文化に関する豊富な知識を基盤として、現代社会で活躍し自己を実現していくために求められる高度な対人行動能力や、説明・交渉・教育の能力を備え、あわせて、外国語による発信の能力を身につけた人材の育成を目的とする。

【点検・評価】

「(1) 大学における学生の受け入れ」の本項目で述べたように、本学の入学者受け入れ方針は、概ね各学科の教育目標を実現可能とするもので、十分評価できるとともに、それを実現可能とする入学者選抜、カリキュラムとなっている。

2) 現代国際学部

【現状説明】

外国語学部同様、現代国際学部の各学科においても以下のような教育目標を掲げられているところである。

国際ビジネス学科：英語をビジネスで活かすことのできる能力とグローバルな経済活動を展開している企業が求めている知識・能力を「マネジメント」、「マーケティング」、「ファイナンス」、「アカウンティング」の系で学び、国際的なセンスを身につけた人材の育成を目的とする。

現代英語学科：実践的な英語力を身につけたうえで、「ツーリズム・ホスピタリティ」、「国際交流・国際ボランティア」、「ジャーナリズム・メディア」、「通訳・翻訳」、「英語教育・児童英語教育」など、特に英語によるコミュニケーションが大切な役割を果たす諸分野を専門的に学び、世界で活躍できる人材を育成することを目的とする。

【点検・評価】

「(1) 大学における学生の受け入れ」の本項目で述べたように、本学の入学者受け入れ方針は、概ね各学科の教育目標を実現可能とするもので、十分評価できるとともに、それを実現可能とする入学者選抜、カリキュラムとなっている。

3. 入学者選抜の仕組み

3-1 入学者選抜試験実施体制の適切性

【現状説明】

学生募集に係る広報並びに入学者の決定に係るすべての事項（学生募集要項の決定、入学試験問題作成、入学試験実施、合格者判定、入学手続、入学者の決定等）について、入学試験委員会（以下「入試委員会」という）が審議、決定し、学部教授会の承認を得ている。学生募集に係る広報活動は広報企画室が、入試関係業務は入試課が、入試委員会の事務は両部局が実質的な担当部局として業務を行っている。

入試委員会は、学長・副学長・学部長・学科長・総合教養主任・現代国際学部英語教育担当主任・学部教務主任・教務部長・学生部長・国際交流部長を委員として構成している。入試委員会は学部単位ではなく、大学全体の委員会として位置している。

入学試験問題の作成については、入試委員会の中に学力検査委員会を設け、学長が委嘱した教員が委員として担当している。

学力検査委員会の事務は、入試課が担当している。

広報活動および入試関係業務については、入試委員会が統括しているが、学生募集要項の決定、入試問題の作成、合格者判定等を除いては、広報企画室並びに入試課が主体となり全教職員の協力のもと円滑な運営がされている。

① 学生募集要項の決定

学生募集要項の決定にあたっては、4月中旬には募集要項を公表し、募集活動が開始されるため、数度の入試委員会を開催し、4月上旬には入試委員会で決定し、教授会の承認を得ることになっている。募集要項の審議にあたっては、各種選抜方法の可否判定の度に開かれ

る入試委員会における議論・意見および本学への入学志願状況並びに他大学の動向等をふまえて入試課が、各選抜方法の募集人員および入学予定数・入試日程・選抜方法等の原案を作成し、その募集要項原案に基づき入試委員会で審議し決定している。指定校推薦については、高等学校の指定および成績基準・学科・人員の決定は、過去数年間の入学試験の実績、指定校推薦で入学した在学者の学業成績を基礎に入試課で原案を作成し、6月中旬に入試委員会で審議し決定している。

② 入学試験問題作成

入学試験問題の作成は、入試委員会の規程に基づき、学力検査委員会を組織して学長が委嘱した教員が担当している。学力検査委員会には、さらに科目ごとの小委員会が設置されている。各小委員会並びに小委員会内の作問グループ（同一科目において作問数が多い場合）ごとに入学試験問題の作成に当たっている。

③ 入学試験実施

入学試験の実施についての教員と事務職員および入試課との業務分担は次のとおりである。入学試験日の役割分担は、入試課が立案し、学長・副学長・学部長の了承の上、決定している。役割作成にあたっては、全教職員が担当することを原則に、全体的な管理は、学長・副学長・学部長・事務局長等により組織される実施本部が担当し、試験監督・面接・記述解答の採点については教員が担当し、監督補助・受験者の誘導・試験会場の警備等は事務職員が担当し、全体的な運営およびマーク解答の採点は入試課が担当している。

受験上、特別措置が必要な場合については、入試委員会の承認に基づき、別室受験・試験時間の延長・試験室内の座席位置・付き添い者の隣室待機等個々の受験者の様態に応じて対応している。

④ 合格者判定

推薦入学（指定校）、推薦入学（一般公募）、試験入学Ⅰ期・Ⅱ期・センター利用の合格者判定は、入学試験委員の代表および入試課が合格者原案を作成し、入試委員会において審議のうえ決定している。

海外帰国生徒特別選抜、外国人留学生特別選抜および第3年次編入学試験の合格者判定は、学力検査採点担当教員および面接担当教員並びに学長・副学長・学部長等により合格者原案が審議され、入試委員会において審議のうえ決定している。

また、合格発表・通知は電話およびインターネットを利用した「合否案内サービス」により、即日受験者に通知し、合格者のみに入学手続関係書類を郵送している。（特別選抜を除く）

⑤ 入学者の決定

指定校に関する選抜方法を除き、入学手続完了者の中で本学を辞退する者に対しては、納付金返還申出期日までに申し出ることによって、入学金を除く納付金の返還を行っている。

入学者の最終決定については、入学式に出席した者を最終的に入学者とし、欠席した者に対しては入学意思の確認を行なっている。

【点検・評価】

本学の入学者選抜試験実施体制は、組織および協力体制等概ね適切であると考えられる。更に、教員の広報活動参加についても非常に協力的かつ熱心であり、入試・広報全般に渡り良好な協力体制であるといえる。

その中で、入学試験問題作成での委員への負担、合格者判定に際し多様化する選抜方法による重複志願者の増加等により、複雑化する合格者選考資料の把握による入試委員会委員への負担は大きくなっており、その負担軽減が課題となっている。

入学者選抜試験実施に関して全教職員が応分な負担となるよう入試委員会で検討する中で、2009(平成21)年度より入学試験問題作成にあたっては、1委員1科目の作成とする体制を整えた。また、入試課がPCを活用し、同時に複数の選抜方法において重複志願者を考慮に入れながら、必要な入学者数確保の可否シュミレーションが可能となるシステムを開発し、入試委員会で使用し選考における委員の負担を軽減している。

3-2 入学者選抜基準の透明性

【現状説明】

推薦入学における選考基準・方法や試験入学における出題範囲等の選抜方法については、以下のような取扱をする旨、受験者には大学発行の「入試ガイド」、ホームページ、進学相談会、オープンキャンパス等で、高等学校には教員対象の大学説明会や進学説明会、高校訪問等で事前に周知している。更に試験入学（個人情報保護に関する法令上、選考結果を出身高等学校に通知することを承諾した者のみ）・推薦入学は選考結果を高等学校に通知し透明性の確保に努めている。

入試問題は推薦入学の一部、試験入学の一部、特別選抜の全部を問題集として公表している。また、「英語リスニング」もホームページ上で公表している。

この他に、試験入学では、受験者本人からの成績開示請求に応じている。

① 試験入学Ⅰ期

試験入学Ⅰ期の3方式においては、調査書は判定資料とはしていない。A方式・B方式は、試験日自由選択制および3科目と2科目の科目型選択制を導入している為、合否判定は、各試験日および試験科目ごとに偏差値を算出し、試験科目の配点の比率に乗じて得点調整をし、3科目型と2科目型それぞれで判定し、公平性を保持している。3科目型と2科目型では志願者数が異なるとともに入学手続率も異なるため、募集人員が同じであっても合格者数に差が生じている。

プラスセンター方式は、A方式[英語リスニングを除く]・B方式の英語の得点を試験日ごとに中央値補正法により換算し、大学入試センター試験の高得点科目を素点で加算し判定を

行っている。A方式並びにB方式の英語の得点を個別学力試験の得点とする為、両方式を通しての試験日自由選択制となっている。

② 試験入学Ⅱ期

試験入学Ⅱ期も同じく調査書は判定資料とはしていない。英語・国語の2科目の素点の合計による合否判定を行っている。

③ 試験入学センター利用 前期（3教科）

④ 試験入学センター利用 後期（2教科）

試験入学センター利用も同じく調査書は判定資料とはしていない。科目ごとの受験者平均点には毎年格差が生じるが、得点調整することなく素点を合計し、合否判定を行っている。当該年度のみ大学入試センター試験の得点を利用すること、本学独自の個別学力試験を課していないことが、受験者に対して選抜基準を明確としている。

⑤ 推薦入学（一般公募）

推薦入学（一般公募）での選考資料としての調査書の扱いは、過年度卒業者を含めた出願資格の拡大、高等学校における学校間格差により、調査書を一律評価する基準がない現状で、「特に入学に適さない」と判断される事由の確認に留めている。公平かつ透明性の高い選抜基準の為には、学部の特性からも適性検査（英語および国語）を課し、素点の合計により合否判定を行っている。推薦入学（一般公募）では、入学枠を大きく上回る志願者を得ており、従って、相当多くの志願者を高等学校長の推薦にもかかわらず不合格とせざるをえないが、高等学校からは適性検査に比重を置いた選抜基準の透明性により評価されている。

⑥ 推薦入学（指定校）

指定校として推薦を依頼している高等学校は、愛知県・岐阜県・三重県・静岡県・長野県・富山県・石川県・福井県・滋賀県の受験実績のある高等学校である。

高等学校ごとに、過去の入学者の学業成績、受験者の選抜成績等により学力検査を免除し面接のみの選考で入学許可ができる成績を算定し、これを基礎として英語および成績全体の評定平均値又は現代国際学部国際ビジネス学科のみ資格取得での推薦基準を設け、学科と推薦人員を指定して依頼している。なお、出席状況、課外活動等についての推薦基準は、本学としては設けることなく各高等学校内の判断にゆだねている。

調査書の扱いは、面接での資料とし、推薦入学（一般公募）同様、「特に入学に適さない」と判断される事由の確認に留めている。

推薦基準を満たした者については合格とすることを原則としており、かかる意味においては、合格判定の透明性の確保は保証されている。

⑦ 海外帰国生徒特別選抜

本学では、出願資格を厳密な意味での帰国子女から1年間の単身留学まで幅広くしている。

海外経験の豊富な者については、可能な限り積極的に受け入れて行く方針である。その為、外国語と小論文の点数に面接評価を加えた評価において、特に優秀な者の選抜はもちろんであるが、授業への基礎的な対応能力の判定に重点を置いている。

⑧ 外国人留学生特別選抜

海外帰国生徒特別選抜と同様、可能な限り積極的に受け入れて行く方針であり、授業への基礎的な対応能力の判定に重点を置いている。

⑨ 第3年次編入学試験

第3年次編入学試験においても、可能な限り積極的に受け入れて行く方針であり、授業への基礎的な対応能力の判定に重点を置いている。

なお、指定校推薦入学並びに特別推薦入学（ダブルディグリーを目的とするもの）については、出願資格を満たした者については合格とすることを原則としている。

【点検・評価】

現状説明で述べたとおり可能な限りの対応をし、受験者、高等学校に対する説明責任についても十分になされ、選抜基準の透明性についても確保されていると考えている。改善すべき点があるとなれば、海外帰国生徒特別選抜において、海外経験並びに学習経歴が多様であるにもかかわらず、単一な選抜において全ての志願者を評価し、合否判定をしている点があげられる。

【改善方策】

海外帰国生徒特別選抜における選考では、入試委員会において、留学経験者と帰国子女とを区別して選抜を実施する、選考段階で区別する等の工夫が必要であると議論されているが、一定の結論を得るまでに至っていない。今後も継続し議論を重ね透明性が確保できる方向で改善を図りたい。

また、[現状説明]の中で問題集による入試問題の公表が一部に止まっているが、これは、あくまでも問題集を作成する出版社との問題であり、公表する準備は整っているところである。

3-3 入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムの導入状況

【現状説明】

「3. 入学者選抜の仕組み 1) 入学者選抜試験実施体制の適切性」の[現状説明]の前書、①学生募集要項の決定、③入学試験実施、④合格者判定で述べたように、選抜方法、日程、募集人員、試験科目等の決定にあたっては、入試委員会が審議し学部教授会で承認を受けている。また、入学試験実施面における面接・記述解答の採点については、学部・学科の教員が担当することで、学生の受け入れに対しその評価結果に責任を持つことで妥当性を確保している。評価結果の決定・合否判定は一連の入学試験業務の中で最も重要なものであり、ミスが許されない。面接評価は5段階評価の基準を設け、事前打ち合わせを通して面接教員に周知をし、受験

者1名に対して複数の面接教員を配置することで公平性の確保を図っている。採点については、記述式解答の部分は5名から7名の教員が相互にチェックし、マーク解答の採点は、入試課によりプログラムの厳格なチェックとともに相当枚数の抜き取りによる目検により採点を行い、公平性に対し万全を期している。その過程で得られた選考資料をもとに入試委員会で審議し合格者が決定され、学部教授会において承認を得ている。このように、本学では入学者選抜とその結果の公平性・妥当性を保ち、最終的には教授会の承認をうけることで、最終決定を行っている。

【点検・評価】

入学者選抜方法の決定、合否判定に至るまでの入学試験の実施・採点作業・採点処理等については、時間と労力を十分に掛けて、さまざまな段階において複数のチェックを徹底している。また、採点処理にともなうプログラム開発等の電算処理業務は外部の業者に発注することなく学内で行っている。これにより、これまで事故が発生していないことから入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムの導入は十分なものであると考えている。

4. 入学者選抜方法の検証

4-1 各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況

【現状説明】

入学試験問題作成の体制は、「3. 入学者選抜の仕組み 1) 入学者選抜試験実施体制の適切性」の〔現状説明〕②入学試験問題作成の項目で述べた通りである。

各科目の小委員会並びに小委員会内の作問グループでは、前年度の入学試験問題の正答率・平均点等を参考に、本学志願者の学力レベルを調査・分析するとともに、本学の過去数年間の入学試験問題を再検証し、高等学校で使用されている教科書等を入手し、学習指導要領における教育課程の範囲を超えないように十分検討を重ね、入学試験問題の作成に当たっている。このように、入学試験問題の検証は入学試験問題作成過程の中で主任を中心に小委員会並びに作問グループ内で行われている。さらに、一部の小委員会には高等学校を退職された本学の教員も含まれ、出題傾向、難易度、問題の適切性の検証がなされている。また、全科目に作問を担当する教員以外に点検を担当する教員を置き、問題内容・設問形式の基本的な不備をチェックする体制を整えている。さらに、外国語（「英語リスニング」を含む）についてもネイティブ・スピーカーによるチェックがなされている。

入学試験問題の検証は、入学試験の実施直後から合否判定までの間にも数度に渡って行われており、これまで事故は発生していない。

現在のところ、学外者の入学試験問題に対する意見聴取は、高校訪問・説明会等で高等学校の教員から意見を聴取するに留まっている。

【点検・評価】

学内における入学試験問題を検証する仕組みは、問題作成・点検に関わらない教員に検証の委嘱はしていないが、毎年、新聞等で大きく取り上げられる入学試験問題の出題ミス等は、本学ではこれまで1件も起きていないことからほぼ確立しており、十分に機能していると考えている。今後は学内のみに留まらず、学外関係者による入学試験問題の検証の仕組みを確立していく必要がある。

また、その中で試験日自由選択制を採用している選抜方法における試験日ごと、選択科目間での入学試験問題の難易度の解消に努める方策を検討する必要がある。

【改善方策】

学外関係者による入学試験問題の検証の仕組みの導入について、入試委員会並びに学力検査委員会で検討を行う必要がある。その際、入学試験問題という性格上、機密性の確保が求められ、それゆえ、入学試験前の検証はなかなか難しい。入学試験終了後、高等学校の各科目担当教員、予備校・受験産業等の教育関係機関から意見を聴取し、それらを調査・分析し、入試委員会並びに学力検査委員会にフィードバックしていく仕組みを確立させて行きたい。その中で、来るべき全入時代に備え、入学者選抜機能としてだけの入学試験問題でなく、入学後の学生指導に資する為にも、受け入れる学生の学力水準が十分に検証できる工夫がなされた入学試験問題へと、学外からの評価、高等学校の状況、要望を踏まえて改善を図って行かなければならない。その過程で、入学試験問題が精査され、一定の学力水準がはかれる良質の出題がなされることは、しいては難易度の解消にも繋がって行くものと考えている。

また、入試問題の出題ミスについては、今後もチェック機能を強化し、ミスの未然防止に鋭意努力していく。

5. 入学者選抜における高・大の連携

5-1 推薦入学における、高等学校との関係の適切性

【現状説明】

本学における推薦入学は前述のように、一般公募と指定校の2種類である。選抜方法に関しては前述のとおりであり、大学発行の媒体、説明会、高校訪問等を通じて、高等学校教員に対し十分な説明を行い、透明性を確保しているところである。いずれも高等学校長の推薦書を必要とし、その結果については高等学校に通知を行っている。

本学は附属の高等学校を持たないことから、推薦入学、とりわけ指定校は入学者を確実に確保できる重要な選抜方法であり、高等学校との信頼関係を保つため、年2回の高校訪問を実施し、前年度の選抜状況等の情報提供を行い、また高等学校側からの要望・意見を聴取するようにしている。

また、推薦入学における高等学校から提出される「調査書」の意味は大きく、推薦基準の担保、選抜における重要な資料、面接に際しての重要な情報源となり、「調査書」の記述内容につ

いては全面的に高等学校を信頼し、推薦入試が実行されている。

ここ数年、推薦入学による入学者が多くなり、高等学校での教育現場を乱さないように配慮をする中で、入学前教育を実施している。外国人教員による講義の受講、入学後必要となる学力養成の為の課題の提出・添削指導等を行うことで高・大の連携を保ち、信頼関係の維持に努めている。

【点検・評価】

推薦入試については、一般公募での過年度卒業者を含め、出願にあたっては、高等学校長の推薦書の提出を求めている。このため、合否結果を高等学校長宛に通知している。これは、推薦を頂いた高等学校に対する説明責任と信頼関係の維持という側面がある。なお、合否結果の通知については、個人情報保護法の面からあらかじめ募集要項にその旨を明記して受験者に周知している。この形については、現状問題なく運用されていることから一定の評価ができると考えている。

また、附属の高等学校を持たないことから、ある意味、推薦入試の募集人員が全受験者に対し公平に開かれていることになるが、入学者確保の数字面では問題が残る。志願者数の増減、とりわけ指定校での定員管理が難しいこと不安定要因がある。出来る限り、安定的な志願者数が望めるよう、高等学校に対し、英語系以外の学科を重点的に、選抜基準・方法、推薦入試の趣旨・目的、入学前教育の内容、本学の教育内容に対してより一層の理解を求めながら、本学を志望する者の安定的な志願が可能となるよう努めることが課題である。

【改善方策】

高等学校との適切な関係、深い信頼関係は、推薦入試を含めた入学者選抜方法のみならず、本学志望に向けての積極的な情報提供、合格から入学までの入学予定者に対する学習面でのサポート、入学後の教学指導や就職指導等、卒業に至るまでのあらゆる場面で求められる。入試委員会において高・大の連携について常に検討をし、関係部局に働きかけていく体制を早急に整える必要がある。

5-2 高等学校に対して行う進路相談・指導、その他これに関わる情報伝達の適切性

【現状説明】

高・大連携の位置づけとして、「高校内説明会」が挙げられる。高等学校からの要請を受け、大学の広報担当者もしくは教員が直接出向き、学問系統の説明や大学の概要説明ならびに出前授業を実施している。

・高校内説明会(講師派遣)：愛知・岐阜・三重を中心に例年40校程度の依頼がある。

【点検・評価】

本学を指名して校内で本学の説明を聞きたいという高校生を集めて行われる説明会で、本学への関心の高い高校生に直接本学をアピールするとともに、高校との連携を一層密にする機会

としても重要なものとして位置付けている。

6. 科目等履修生・聴講生等

6-1 科目等履修生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

【現状説明】

① 受入条件及び選考方法

学習機会の拡充を図るため、真に勉学意欲を強く持つ者に対し、科目等履修生および研究生制度を備えている。科目等履修生は高等学校卒業以上、研究生は4年制大学卒業以上を出願資格としている。更に外国人留学生に対して、日本語能力試験1級に合格しかつ300点以上取得していること、または日本留学試験の「日本語」で234点以上取得していることを出願条件として課している。

選考は、一次選考として書類審査、二次選考として科目等履修生は科目担当教員、研究生は指導を希望する教員による面接の2段階で審査を行い、志願者の語学能力、専門知識のレベル、勉学への熱意を確認した上で教授会で合否を判定している。

② 履修（聴講）可能な単位数、科目数

科目等履修生は6ヶ月で15単位以内、1年間では30単位以内を履修できる。但し、教員免許状取得を目的とする場合は6ヶ月で20単位以内、1年間では40単位以内の履修を認めている。

研究生は5科目まで聴講可能である。但し、外国人留学生は在留資格取得の都合上、7科目以上の聴講を義務付けている。

③ 受入状況

科目等履修生、研究生の受入れ実績は下表の通りである。

科目等履修生は、教育職員免許状取得を目指す日本人学生が多い。学部研究生は、殆どが本学大学院受験を目指す外国人留学生である。

科目等履修生受入数（人）

	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	計
英米語学科			1		1	2
英語教育学科						0
フランス語学科	1	1				2
中国語学科					1	1
日本語学科	2	2	1		1	6
現代英語学科						0
国際ビジネス学科						0
国際経営学科						0
総合教養			1	1	1	3
教職課程	4	5	8	7	5	29
計	7	8	11	8	9	43

研究生受入数（人）

	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	計
英米語学科					1	1
英語教育学科						0
フランス語学科						0
中国語学科						0
日本語学科	4	2		3	2	11
現代英語学科						0
国際ビジネス学科					4	4
国際経営学科		1				1
計	4	3	0	3	7	17

【点検・評価】

過去5年間では、ほぼ同水準の受け入れを行っており、受入要項に定める若干名の範囲内に収まっている。受入れの方針及び要件とも適切であると考ええる。

7. 定員管理

7-1 学生収容定員と在籍学生数、(編)入学定員と(編)入学者数の比率の適切性

【現状説明】

外国語学部の1年次入学定員は、1999(平成11)年度に英米語学科が100名増員し300名に、フランス語学科・中国語学科・日本語学科は増減せずそれぞれ60名としていたが、2008(平成20)年度英語教育学科(40名)の開設時にフランス語学科・中国語学科・日本語学科の定員を50名に削減している。

現代国際学部では、2004(平成16)年度開設後、国際ビジネス学科80名、現代英語学科120名としていたが、2008(平成20)年度英語教育学科設置とともに国際ビジネス学科の定員を70名に変更している。

なお、国際経営学部では、2004(平成16)年度から募集を停止している。

収容定員は、英米語学科の入学定員増により1999(平成11)年度から漸次増員し、2002(平成14)年度以降1,200名となっている。フランス語学科・中国語学科・日本語学科は、入学定員を減らした2008(平成20)年度までは各240名を保っている。

国際ビジネス学科、現代英語学科は、開設以降年次進行で収容定員を増やし、2007(平成19)年度完成時にそれぞれ320名、480名としている。ただし、国際ビジネス学科では、2008(平成20)年度入学定員変更に伴い、収容定員減としている。

また、英米語学科においては、第3年次編入学制度を導入しており、10名の入学定員及び20名の収容定員を設けている。

2005(平成17)年度から2008(平成20)年度までの学生収容定員・在籍学生数、1年次入学定員・入学者数及び編入学定員・編入学者数は次の表のとおりである。

学生収容定員・在籍学生数表

(5月1日現在)

		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
英米語学科	収容定員 (A)	1,220	1,220	1,220	1,220
	在籍者数 (B)	1,581	1,549	1,545	1,566
	比率 (B/A)	1.30	1.27	1.27	1.28
英語教育学科	収容定員 (A)	0	0	0	40
	在籍者数 (B)	0	0	0	47
	比率 (B/A)	0	0	0	1.18
フランス語学科	収容定員 (A)	240	240	240	230
	在籍者数 (B)	279	294	296	295
	比率 (B/A)	1.16	1.23	1.23	1.28
中国語学科	収容定員 (A)	240	240	240	230
	在籍者数 (B)	311	299	290	280
	比率 (B/A)	1.30	1.25	1.21	1.22
日本語学科	収容定員 (A)	240	240	240	230
	在籍者数 (B)	313	305	321	310
	比率 (B/A)	1.30	1.27	1.34	1.35
国際ビジネス学科	収容定員 (A)	160	240	320	310
	在籍者数 (B)	210	306	405	401
	比率 (B/A)	1.31	1.28	1.27	1.29
現代英語学科	収容定員 (A)	240	360	480	480
	在籍者数 (B)	308	463	596	608
	比率 (B/A)	1.28	1.29	1.24	1.27
計	収容定員 (A)	2,340	2,540	2,740	2,740
	在籍者数 (B)	3,002	3,216	3,453	3,507
	比率 (B/A)	1.28	1.27	1.26	1.28

国際経営学科	収容定員 (A)	—	—	—	—
	在籍者数	525	299	41	8
	比率 (B/A)	—	—	—	—

注1：英米語学科の収容定員は、3年次編入学定員を含む。

注2：国際経営学部は2004年度より募集停止のため、別表に記載してある。

入学定員・入学者数表 (1年次)

(5月1日現在)

		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
英米語学科	入学定員 (A)	300	300	300	300
	入学者数 (B)	404	375	368	382
	比率 (B/A)	1.35	1.25	1.23	1.27

英語教育学科	入学定員 (A)	—	—	—	40
	入学者数 (B)	—	—	—	47
	比率 (B/A)	—	—	—	1.18
フランス語学科	入学定員 (A)	60	60	60	50
	入学者数 (B)	77	78	74	61
	比率 (B/A)	1.28	1.30	1.23	1.22
中国語学科	入学定員 (A)	60	60	60	50
	入学者数 (B)	82	60	76	60
	比率 (B/A)	1.37	1.00	1.27	1.20
日本語学科	入学定員 (A)	60	60	60	50
	入学者数 (B)	85	73	77	61
	比率 (B/A)	1.42	1.22	1.28	1.22
国際ビジネス学科	入学定員 (A)	80	80	80	70
	入学者数 (B)	105	98	102	90
	比率 (B/A)	1.31	1.23	1.28	1.29
現代英語学科	入学定員 (A)	120	120	120	120
	入学者数 (B)	145	157	138	150
	比率 (B/A)	1.21	1.31	1.15	1.25
計	入学定員 (A)	680	680	680	680
	入学者数 (B)	898	841	835	851
	比率 (B/A)	1.32	1.24	1.23	1.25

編入学定員・編入学者数表 (3年次)

(5月1日現在)

		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
英米語学科	入学定員 (A)	10	10	10	10
	入学者数 (B)	7	7	5	10
	比率 (B/A)	0.70	0.70	0.50	1.00
フランス語学科	入学定員 (A)	—	—	—	—
	入学者数 (B)	0	0	0	0
	比率 (B/A)	—	—	—	—
中国語学科	入学定員 (A)	—	—	—	—
	入学者数 (B)	0	2	1	1
	比率 (B/A)	—	—	—	—
日本語学科	入学定員 (A)	—	—	—	—
	入学者数 (B)	1	3	2	6
	比率 (B/A)	—	—	—	—

国際ビジネス学科	入学定員 (A)	—	—	—	—
	入学者数 (B)	0	0	1	0
	比率 (B/A)	—	—	—	—
現代英語学科	入学定員 (A)	—	—	—	—
	入学者数 (B)	0	0	2	0
	比率 (B/A)	—	—	—	—
国際経営学科	入学定員 (A)	—	—	—	—
	入学者数 (B)	1	1	—	—
	比率 (B/A)	—	—	—	—
計	入学定員 (A)	—	—	—	—
	入学者数 (B)	9	13	11	17
	比率 (B/A)	—	—	—	—

【点検・評価】

学生収容定員・在籍学生数表によれば、年度また学科間により差異が見られるが、大学全体で、在籍者数は収容人員の約 1.27 倍となっている。この定員超過率は、日本私立学校振興・共済事業団が定める補助金配分基準からみても著しい定員超過率ではない。

なお、日本語学科における 2007(平成 19)年度、2008(平成 20)年度の定員超過率は、それぞれ 1.34 倍、1.35 倍となっているが、これについては、2005(平成 17)年度の入学者超過率が 1.41 倍となっており、多様化する入学試験の中で、可能な限り多様な学生を受け入れようとしたことが定員超過を引き起こしたためである。

また、入学者に関しては、入学定員の 1.3 倍を超過しないよう慎重に定員管理をしており、ほぼこの基準を遵守していると言える。

【課題・問題点】

本学では、別添の「大学基礎データ 4 卒業判定」で示すとおり、交換留学、認定留学のほか、休学留学をする者が毎年相当数おり、これが定員超過率を上げる要因の 1 つとなっている。(2008 年度在籍者 3,507 名のうち、休学者 124 名。国際経営学部を除く)

休学者に併せて、本学では再入学や転学部・転学科の制度もあることから、教育効果を向上させるためにも、定員の超過率是正について、過去のデータを参考にしながら、今後の課題として取り上げていく必要があると考える。

7-2 著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている学部における対応策とその有効性

(1) 大学

【現状説明】

本学の入学定員は680名である。2008(平成20)年度からの過去5年の入学者数並びに入学定員に対する比率は次表の通りである。

年 度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
入 学 者 数	846	898	841	835	851
入学定員に対する比率	1.24	1.32	1.24	1.23	1.25

現在のところ入学定員は充足している。

学部単位の入学定員は、2007(平成19)年度までは外国語学部480名・現代国際学部200名、2008(平成20)年度からは外国語学部490名・現代国際学部190名である。2008(平成20)年度からの過去5年の入学者数並びに入学定員に対する比率は下表の通りである。

(外国語学部)

年 度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
入 学 者 数	574	648	586	595	611
入学定員に対する比率	1.20	1.35	1.22	1.24	1.25

(現代国際学部)

年 度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
入 学 者 数	272	250	255	240	240
入学定員に対する比率	1.36	1.25	1.28	1.20	1.26

また、本学では文部科学省の大学等の設置、収容定員増の要件である大学設置審査基準「過去4年間の平均入学定員超過率が、学部単位で1.3未満」を受け、それを超えない範囲で、また、学部・学科の教学体制に支障をきたすことのない範囲での定員超過率に押さえるように努めている。

【点検・評価】

両学部とも過去5年間ないしは4年間の平均入学定員超過率が、1.3を超えているものはなく、ほぼ適正に定員管理ができていると考えている。

ただし、単年度で見ると、外国語学部での2005(平成17)年度、現代国際学部の2004(平成16)年度は、1.3を超えており、今後は単年度ベースで超過率を抑制していくことが必要である。

合否判定に際しては、過年度の入学手続率等を勘案し、各選抜方法での入学者確保計画を策定のうえ合否判定にあたっているが、入学者数の見込みに誤差が生じてしまう。特に入学定員の多い学科の推薦入学(指定校)で志願者数(=入学者数)が多くなる傾向があり、改善が必要である。

【改善方策】

現代国際学部の2004(平成16)年度の1.3を超える入学定員超過率は、学部改組の初年度での入学試験で、受験者動向の把握が十分にできなかったことが要因であり、それ以降は改善がなされているところである。

また、一部の学科での推薦入学(指定校)での志願者数(=入学者数)が多くなることへの

対応として、高等学校への指定枠の調整等が考えられるが、「1. 学生募集方法、入学者選抜方法 2) 入学者選抜方法、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性」の[改善方策]で述べたように、高等学校との信頼関係もあり、今後3年間を目途に慎重に検討をしていく。

(2) 学部

1) 外国語学部

【現状説明】

外国語学部の各学科の入学定員、2008年度からの過去5年の入学者数並びに入学定員に対する比率は下表の通りである。

(英米語学科)

年 度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
入 学 定 員	300	300	300	300	300
入 学 者 数	363	404	375	368	382
入学定員に対する比率	1.21	1.35	1.25	1.23	1.27

(英語教育学科)

年 度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
入 学 定 員					40
入 学 者 数					47
入学定員に対する比率					1.18

(フランス語学科)

年 度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
入 学 定 員	60	60	60	60	50
入 学 者 数	68	77	78	74	61
入学定員に対する比率	1.13	1.28	1.30	1.23	1.22

(中国語学科)

年 度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
入 学 定 員	60	60	60	60	50
入 学 者 数	66	82	60	76	60
入学定員に対する比率	1.10	1.37	1.00	1.27	1.20

(日本語学科)

年 度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
入 学 定 員	60	60	60	60	50
入 学 者 数	77	85	73	77	61

入学定員に対する比率	1. 28	1. 42	1. 22	1. 28	1. 22
------------	-------	-------	-------	-------	-------

外国語学部では大学設置審査基準「過去4年間の平均入学定員超過率が、学部単位で1.3未満」を受け、各学科においてもそれを超えない範囲で、教学体制に支障をきたすことのない範囲での定員超過率に押さえるように努めている。

【点検・評価】

各学科とも過去5年間ないしは4年間の平均入学定員超過率が、1.3を超えているものはなく、ほぼ適正に定員管理ができていると考えている。

ただし、単年度で見ると1.3を超えており、今後は単年度ベースで超過率を抑制していくことが必要である。

【改善方策】

各学科とも入学定員超過率が1.3を超えた年度はあるが、それ以降は超過率が抑制され、1.3を超えた年度はなく、十分に改善がなされているところである。

2) 現代国際学部

現代国際学部の各学科の入学定員、2008(平成20)年度からの過去5年の入学者数並びに入学定員に対する比率は次表の通りである。

(国際ビジネス学科)

年 度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
入学定員	80	80	80	80	70
入学者数	106	105	98	102	90
入学定員に対する比率	1.33	1.31	1.23	1.28	1.29

(現代英語学科)

年 度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
入学定員	120	120	120	120	120
入学者数	166	145	157	138	150
入学定員に対する比率	1.38	1.21	1.31	1.15	1.25

現代国際学部では大学設置審査基準「過去4年間の平均入学定員超過率が、学部単位で1.3未満」を受け、各学科においてもそれを超えない範囲で、教学体制に支障をきたすことのない範囲での定員超過率に押さえるように努めている。

【点検・評価】

各学科とも過去5年間ないしは4年間の平均入学定員超過率が、1.3を超えているものは

なく、ほぼ適正に定員管理ができていていると考えている。

ただし、単年度でみると1.3を超えており、今後は単年度ベースで超過率を抑制していくことが必要である。

【改善方策】

各学科とも単年度において入学定員超過率が1.3を超えている年度があり、その要因とし「(1) 大学における学生の受け入れ」の本項目「改善方策」で述べたように、推薦入学(指定校)での入学者数が多くなっており、その抑制方策を検討する必要がある。

8. 編入学者、退学者

8-1 退学者の状況と退学理由の把握状況

【現状説明】

2005年度～2007年度の退学者の状況は次表のとおりである。

外国語学部

区 分		2005年度	2006年度	2007年度
年度当初の在学者(A)		2,484	2,447	2,452
年度中の退学者(B)		51	57	49
A/B(%)		2.1%	2.3%	2.0%
退学理由	進路変更(再受験を含む)	30	27	27
	留学	0	5	1
	病気療養	3	3	1
	学習意欲喪失	1	2	0
	経済的理由	4	3	4
	除籍	6	13	12
	その他	7	4	4

現代国際学部

区 分		2005年度	2006年度	2007年度
年度当初の在学者(A)		518	769	1,001
年度中の退学者(B)		7	11	19
A/B(%)		1.4%	1.4%	1.9%
退学理由	進路変更(再受験を含む)	5	7	11
	留学	0	0	1
	病気療養	0	0	0
	学習意欲喪失	0	0	0
	経済的理由	1	0	0
	除籍	0	3	5

	その他	1	1	2
--	-----	---	---	---

【点検・評価】

退学者は、学部毎或いは年度毎に若干増減があるが全体としては1.8%前後に止まっており特に高い数字とはいえないと考える。しかし、両学部とも退学者の半数近くが進路変更を理由としていることはやはり問題である。一つの理由として考えられることは、本学では入学者の学力を一定のレベルに保つため、入試において一部の受験生を第2志望或いは第3志望の学科に合格させていることである。それらの学生の中には第1志望の学部・学科に入るため、退学して再度挑戦したいという者がいることも事実である。また、第一志望の学部・学科に入学できた学生も、外国語の習得は容易いことでは決してなく、才能はさることながら、学修を継続できる強固な意志と不断の努力を要する。これらが昨今の青年の想い描いている外国語の学修スタイルと相反する場合があります、このことも要因の一つだと考えられる。このほかの理由としては、「留学」、「病気療養」、「学習意欲喪失」、「経済的理由」などが挙げられるが、いずれも、1割程度である。

【改善方策】

これらの対策として、本学には学生約35名程度に対し1名の教員が「クラスアドバイザー」として就いており、学生の学修上の疑問や学生生活の中で起こる様々な問題について相談に応じる体制を整備している。相談を受けたアドバイザーは必要に応じて奨学金などの窓口である学生部や、授業全般を扱う教務部、または学生相談室と連携し学生対応を行っている。また、退学の願出については、必ずクラスアドバイザーと面談後、承認を得た上で教務部に提出することになっている。

このように、退学についての改善は、クラスアドバイザーだけではなく、学生部や教務部、学生相談室など全学的な協力体制が必要である。また学生の意識や実態を把握することも重要であるため、毎年、何らかの形で、学生の満足度を調査することが必要不可欠である。

参考

国際経営学部

区 分		2005年度	2006年度	2007年度
年度当初の在学者 (A)		525	299	41
年度中の退学者 (B)		9	4	2
A/B (%)		1.7%	1.3%	4.9%
退学理由	進路変更 (再受験を含む)	5	3	1
	留学	0	1	0
	病気療養	0	0	1
	学習意欲喪失	1	0	0
	経済的理由	1	0	0
	除籍	1	0	0
	その他	1	0	0

8-2 編入学生及び転科・転部学生の状況

(1) 編入学生の状況

【現状説明】

本学では、第3年次への編入学を受け入れている。定員を規定しているのは英米語学科で10名の枠としている。他の学科については、定員を定めていない。

また、日本語学科では、2006(平成18)年度から特別推薦枠として、海外提携大学である大連大学等中国の学生を、また、2008(平成20)年度からは韓国にある釜山外国語大学校の学生を受け入れている。

編入学時に、1・2年次の必修科目を中心に62単位を認定しているが、外国語学部では本学授業科目の特色である「基礎ゼミ」「Power-up Tutorial」などは認定せず、入学後、履修させることとしている。また、国際ビジネス学科でも、「基礎ゼミナール」は入学後の履修としている。

なお、これら編入学生に対する入学時のオリエンテーションは、編入学時の認定単位、編入学後の履修科目、教職課程の履修等の指導などについて、1年次入学生と別に行っている。

【点検・評価】

英米語学科では、受入定員を定めていることもあり、毎年一定の入学者を確保している。

また、日本語学科では、海外の提携大学学生を受け入れているが、毎年一定数の入学があり、3・4年次の学生数が膨らむ傾向にある。

その他の学科については、毎年該当者なしまたは若干名の入学であり、受入体制、授業運営などに支障はない。

【改善方策】

日本語学科の提携大学からの編入は、学生数の増加を引き起こすことから十分な配慮が必要である。在籍状況に応じて入学者数を管理しなければならない。

また、入学試験時に日本語能力に関する基準を設けているものの一部入学生の中には、コミュニケーションにやや不安のある学生もいる。日本語学科では、これらの学生に対して日本語の授業を履修するよう課したり、履修ガイダンスを個別に行っているが、今後もこのような対応が必要とされる。

(2) 転科・転部学生の状況

【現状説明】

本学では、2005(17)年度から転学部・転学科制度を開始している。すべての学科を対象に2年次進学時での異動を認めるほか、英米語学科、日本語学科、現代英語学科及び国際ビジネス学科においては、3年次進学時での異動も可能としている。

2005(17)年度から2008(20)年度までの転学部・転学科学生は次のとおりである。

転学先学科	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
英米語学科	0	0	0	0
フランス語学科	0	0	0	1(日本語学科より)
中国語学科	0	0	0	0
日本語学科	0	0	0	0
現代英語学科	0	1(中国語学科より)	0	0
国際ビジネス学科	0	0	0	0
計	0	1	0	1

【点検・評価】

本学では、入学試験の際、第1志望の学科に不合格であった場合に、第2志望・第3志望の学科に合格、入学するケースがあり、転学部・転学科制度を利用して、第1志望学科で学ぶことを希望する学生が多いと考えられるが、制度発足以来、転学部・転学科を申し出る学生はほとんどいないのが実情である。これは、入学した学科に関心を持つようになったり、入学前の学習意志が薄れ、現状に満足する学生の気質の表れと推測される。

【改善方策】

外国語学部では2008(20)年度入学生のカリキュラムが改正されている。また、新設の英語教育学科では、外国語学部の他学科とはカリキュラム体系が若干異なっている。これに伴って、転学部・転学科により認定される単位の内訳を見直すことになるが、転学後の履修に大きな支障を及ぼさないように、かつ、既修得単位を適正に認定する必要がある。認定単位については、学部教務委員会、大学教務委員会において、現在、慎重に検討を進めているところである。

Ⅱ. 大学院研究科における学生の受け入れ

到達目標

- ① 社会人の受け入れを積極的に行う。
- ② 社会のニーズに対応した多様な入学試験を実施することにより定員を確保する。

1. 学生募集方法、入学者選抜方法

1-1 大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

【現状説明】

2008(平成20)年度大学院入学者選抜(2007年度実施)は、次のとおり実施した。(新規実施の入学者選抜を除き、2006年度及び2007年度も実施日は異なるが、同時期、同様の方式で選抜試験を実施した。)

(1) 博士前期課程

募集人員 前期課程全体で20名

1) 推薦入学試験

本学の卒業生(卒業見込者を含む)を対象とした推薦入学 ※外国人留学生を含む
試験日: 2007(平成19)年7月8日

選考方法: 面接及び書類審査

2) 一般入学試験

試験日: I期 2007(平成19)年9月22日及びII期 2008(平成20)年2月15日

選考方法: 学力検査(外国語と小論文: 一般分野・専門分野)と面接及び書類審査

3) 外国人留学生特別選抜試験

試験日: I期 2007(平成19)年9月22日及びII期 2008(平成20)年2月15日

選考方法: 学力検査(外国語: 英語と日本語による小論文; 一般分野・専門分野と面接及び書類審査)

4) 社会人特別選抜試験

卒業後3年以上の社会経験を持つ人で、英語教授法(TESOL)コースを除く7コース(英語コミュニケーション/フランス語コミュニケーション/中国語コミュニケーション/日本語コミュニケーション、国際関係、国際ビジネス、インターネット言語教育の各コース)の希望者を対象としており、2007(平成19)年度より新規に実施した。

試験日: 2008(平成20)年2月16日

選考方法: 面接及び書類審査

5) 英語教授法(TESOL)コース入学試験

現職英語教師(ALT等外国人教師を含む)を対象としており、2006(18)年度より新規に実施

試験日: 2008(平成20)年2月16日

選考方法：面接及び書類審査（英語による小論文を含む）

6) 外国人留学生特別推薦入学〔2期入学〕試験

中国の6協定大学を含む8指定大学から推薦を受けた志願者を対象とする。

4月末に大学院入学試験委員会において合否を決定する。

選考方法：書類審査

(2) 博士後期課程

募集人員 5名

1) 博士後期課程入学試験

試験日：2008(平成20)年3月6日

選考方法：口頭試問及び書類審査

学生の募集方法については、従来行って来た全国の大学への学生募集要項等の配布、新聞広告、ホームページ、大学院説明会での情報提供に加え、2007(平成19)年度から主に社会人を対象としたウェブサイト及び情報誌による広報を実施した。経費節減の折、新聞広告費を削減し、大学院生募集により有効な広報媒体を選択した。

また、従来、大学院入試は学部入試と合わせて、大学入試課が担当していたが、2006(平成18)年度より専任の大学院担当課長を配置し、大学院事務室が担当することになった。このことにより、志願者からの授業科目、教員、制度、経済的支援等、大学院の内容に関する電話・メールによる問い合わせに十分対応できるようになり、より適切な受験指導が行えたと考えられる。さらに、志願者のニーズ、状況が直接把握でき、入学試験の実施方法、内容に反映するきっかけにもなった。これらは上記の発信型募集の広報に対し、受信型募集・広報とも言えるものである。

選抜方法に関しては、毎年若干ではあるが手直しを行い、特に面接試験において志願者の希望する研究分野、入学後の指導体制等を考慮し判定基準を決めるなど、きめ細かな選抜を実施して来た。2007(平成19)年度からは、社会人を対象とした学力検査を行わず面接を重視する入学試験が増えて来たこともあって、本学でも面接担当者について、次のとおり改善した。

従来は、学力検査を行う試験の面接は2名、学力検査を行わない面接は3名で、いずれも志望コース・分野の教員が担当していたが、より公正な審査を行うために、2007(平成19)年度から、学力検査を行う試験の面接は3名、学力検査を行わない面接は4名で、いずれも志望コース・分野の教員に志望コース・分野以外の教員が加わって担当し、学生を推薦した教員はその学生の面接を担当しないこととした。

また、前期課程の学力検査についても、①留学生の外国語科目は、従来、選択制ではなく英語となっており、日本語に加えて英語の計2外国語の能力が求められていたが、1外国語の能力しか問われない日本人受験者に比べて、負担が大きく不公平ではないかという観点からの外国語科目見直しと、②小論文は一般分野と専門分野の2分野で行われていたが、出題形式を含む小論文科目の見直しを併せて行った。

その結果、外国語科目は従来の英語、フランス語、中国語の3言語に留学生のための日本語

を加え、多くの他大学の例に習い、留学生は母語を除く一言語（日本語を含む）が選択できることとなり、日本人受験者と比較した場合の負担の大きさは解消した。また、小論文科目は廃止し、従来の専門分野に関する小論文を、必ずしも小論文という形式にとらわれない専門科目とすることとし、学力検査は外国語科目と専門科目となり、受験生にとってわかりやすい形にした。

なお、博士前期課程外国人留学生特別選抜については、公募ではなく、本学との協定大学から推薦を受けた志願者を対象とする募集で、中国協定大学との信頼関係に基づき 2003(平成 15)年度の募集から 2 期（9 月）入学として導入したものであり、優秀な学生の確保のためには有効な方法である。しかし、学力検査を行わず書類審査のみの選考であるにもかかわらず、提出書類の不備が多く、問題となっていた。2006(平成 18)年度に大学院及び入試の担当者が 6 協定大学を訪問し、入試の主旨や、提出書類を始め、留学生の日本での生活等について詳細な説明を行った結果、2007(平成 19)年度入学者数は、それまでの 1、2 名から 5 名に増え、書類不備も減少した。

【点検・評価】

上記のとおり、社会人学生の募集を開始し、募集の方法、入学者選抜方法は、社会のニーズにより対応するように改めたり、従来から実施してきた試験についても、より適切にその選択方法を改善したりすることにより、この 2 年間で大きく前進できたと考える。

2. 学内推薦制度

2-1 成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性

【現状説明】

本大学院では博士前期課程入試において、本学卒業生（見込生を含む）を対象とした推薦入学を実施している。出願資格は、所属学科内の成績の席次が概ね上位 1 / 3 以上であって、学部長が人物・成績等について適当と認め推薦した者で、本大学院を専願する者となっている。

2000(平成 12)年度入試から同制度を採用しているが、これまで志願者は毎年 2～4 名である。学部 3 年生対象の進路ガイダンス時に本大学院進学について説明し、また推薦入学願書受け付け前に大学院進学説明会を開催するなど学内広報を行っている。ガイダンスや説明会では、学部学生の卒業論文の執筆及び大学院授業の受講を薦めている。(本学では、特別講義科目を設け、一定の基準を満たしている学部学生に対し、大学院の授業を受講させ単位を認定している。)

【点検・評価】

今後国立大学を中心として大学院の量的、質的拡大が図られるなか、定員の充足という観点からも、本学の優秀な学生を大学院に送り込むことが必要となる。ガイダンス、説明会の内容をさらに充実させるとともに、優秀な学生に対し、教員による進学指導を積極的に行う必要が

あるが、そのためにも、本大学院の学内推薦制度は適切であると考ええる。

3. 門戸開放

3-1 他大学大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

【現状説明】

2008(平成20)年度在籍学生の他大学大学院出身割合は次のとおりである。(5月1日現在)

博士前期課程 ()内は外国人留学生

区 分	本学出身者(人)	他大学出身者(人)	計(人)	他大学出身者の割合(%)
2年生	12(0)	9(3)	21(3)	42.8
1年生	6(1)	20(9)	26(10)	76.9
計	18(1)	29(12)	47(13)	61.7

博士後期課程 ()内は外国人留学生

区 分	本学出身者(人)	他大学出身者(人)	計(人)	他大学出身者の割合(%)
3年生	6(2)	3(2)	9(4)	33.3
2年生	3(0)	2(0)	5(0)	40.0
1年生	0	4(1)	4(1)	100.0
計	9(2)	9(3)	18(5)	50.0

本大学院前期課程の他大学からの入学者割合は、2005(平成17)年度58%、2006(平成18)年度53%、2007(平成19)年度66%であった。門戸開放については本大学院では、従来他大学等に募集要項を送付し、また大学院の説明会等にも教員を派遣してピーアールを行っていた。2007(平成19)年度より社会人の受け入れ及びその広報を行った結果、2008(平成20)年度前期課程入学者の他大学出身者の割合は76.9%となった。

後期課程の他大学からの入学者割合は、2005(平成17)年度50%、2006(平成18)年度42%、2007(平成19)年度40%であったが、2008(平成20)年度は100%となった。

【点検・評価と改善方策】

他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」は上記のとおりで、適切であると考えられる。今後も引き続き、他大学・大学院からの志願者が増えるよう努力し、より優秀な学生の確保に努める。

4. 社会人の受け入れ

4-1 大学院研究科における社会人学生の受け入れ状況

【現状説明】

2002(平成 14)年度に専門職大学院に続き一般大学院についても広く社会人を受け入れるよう中教審の答申が出されていたが、本大学院は社会人受け入れについては、遅れている状況であった。本大学院の積極的な社会人の受け入れは、2007(平成 19)年4月に英語教授法(TESOL)コースを新設し、現職英語教員を6名受け入れたことに始まった。本コース開設に当たり、前年の2006(平成 18)年度に一部本コース科目を開講し、科目等履修生5名を受け入れた。この5名を含む6名が2007(平成 19)年度、本コースに入学したが、新設であるにもかかわらず、2007(平成 19)年度前期課程のコース別入学者数は最も多かった。その理由として、本コースの核となる科目(Action Research 及び Curriculum Design)が、愛知県を含む近隣4県の高校英語教員のスキルアップを目標に2001(平成 13)年度から本学が実施していた「名古屋外国語大学英語教員ワークショップ」を基礎に置いており、多くの現職英語教員に周知されていたことが挙げられる。

また、2008(平成 20)年度には英語教授法(TESOL)コース以外の前期課程7コースにおいても社会経験を評価に取り入れて受験の負担を軽減した書類審査と面接のみの社会人特別選抜試験を実施した。それによる入学者数は5名で、英語教授法(TESOL)コースの入学者数5名を加えると、1期(4月)入学者数21名の48%が社会人入試によるものとなった。

従来、本大学院では、短期大学、高等専門学校等の卒業者など大学卒業資格を有していないものであっても、本大学院における個人の能力の個別審査により大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者に出願資格を認める「個別審査制度」を設けてきた。そして、過去には中国の3年制短期大学卒業者(留学生)について審査し、不許可になった例が1件のみで、他に個別審査を行ったことはなかった。しかし、社会人の受け入れについて積極的に取り組み始めた2007(平成 19)年度には、日本語教員経験を持つ短期大学卒業者1名が個別審査により出願し、合格した。さらに2008(平成 20)年度には、前期課程に2名、後期課程に学部卒業者が1名、いずれも教育経験等を評価した個別審査により出願資格が認められた社会人入学者が出ている。2005(平成 17)年度～2008(平成 20)年度の社会人学生数及び各学年在籍数に対する割合は次の表のとおりである。

年度	2005	2006	2007	2008
博士前期課程	10/54 (18.5%)	15/47 (31.9%)	13/39 (33.3%)	19/47 (40.4%)
博士後期課程	7/10 (70.0%)	11/16 (68.8%)	16/19 (84.2%)	13/18 (72.2%)

【点検・評価】

現職英語教員対象コースの新設、社会人対象の入学試験の実施、長期履修学生制度・科目等

履修生制度の整備、修士論文と対等と位置づける課題研究内規の改正など、本大学院の2006(平成18)年度から現在に至る社会人の積極的な受け入れに関する取り組みは、「現代社会で活躍する高度な専門知識を持った職業人の育成を目的とする」本大学研究科の目的に沿うものであり、入学者数の増加により実績を上げていると評価できる。

【改善方策】

社会人の受け入れは、社会への貢献とともに大学院の優秀な人材の確保に繋がるものであるため、今後も積極的に取り組んでいく方策として、現職を持つ社会人がより履修しやすいカリキュラムの改善について、今後、大学院運営会議で検討を行う。

5. 科目等履修生、研究生等

5-1 大学院研究科における科目等履修生、研究生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

【現状説明】

本大学院の2005(平成17)年度～2008(平成20)年度の科目等履修生、研究生、特別聴講学生の在籍者数は次の表のとおりである。

年度	2005	2006	2007	2008
科目等履修生		5	9	10
研究生	1	2	2	1
特別聴講学生	11	11	13	17

(1) 科目等履修生

本大学院では、英語教授法(TESOL)コースでは、「原則として現職英語教員で、英語で行われる講義が受講可能な英語能力のある者」を入学資格としており、本コース開講科目、5科目10単位以内を科目等履修生として履修可能な科目、単位としている。本コースは2007(平成19)年度の開設であったが、一部科目を前年の2006(平成18)年度に開講し、2006(平成18)年度5名、2007(平成19)年度、2008(平成20)年度は各11名と、1コースとしてはかなり多くの科目等履修生を受け入れている。

科目等履修生として取得した単位は、本大学院入学後、10単位までが本大学院の修了要件に必要な単位として算入される。また、大学院入学後、科目等履修のために支払われた検定料、入学金を含む学費は、全額2年次1期の授業料の一部に充当される。これらの優遇措置を受けられる科目等履修生として在籍することは、入学前に現職教員としての仕事と大学院での勉学の両立の可能性が採れること、時間的、経済的にゆとりを持って学べることから、英語教授法(TESOL)コースの入学者の大半は科目等履修生を経て入学して来る。

(2) 研究生

前期課程（修士課程）を修了して、後期課程に入学希望している大学院研究生の在籍者数は各年度1, 2名でその数は多くない。

海外から出願する研究生志願者については、担当する教員の面接及び出願締切日、国費奨学金を受ける研究生の積極的な受け入れなどに関して、2007(平成19)年度に研究科会議で検討され、一部大学院研究生要項を改正した。

学部を卒業して、大学院進学を希望する研究生は、学部研究生として学部教務課が取り扱っている。出願条件の一つとして、「出願者が指導を希望する教員の下承が得られること」があるが、研究生の指導は大学院入学後、大学院での指導に繋がるため、2006(平成18)年度から学部教務課と大学院事務室が連携する申し合わせを行っている。

(3) 特別聴講学生

大学院学則に大学院特別聴講学生についての規定はあるが、現在、特別聴講学生の受け入れは、中国6協定大学（北京外国語大学、天津外国語学院、大連外国語大学、大連大学、西安外国語大学、上海外国語大学）から交換留学生として受け入れた大学院学生に限っている。半年～1年間在籍し、大学院特別聴講学生として大学院の授業科目を履修し単位を修得している。その数は、次頁の表のとおり近年増加する傾向にある。

特別聴講学生の人数が増加するにつれて、留学生のための日本語科目や翻訳・通訳の科目（これらは本来正規留学生が履修することを目的に開設されていた）などは特別聴講学生が多数履修し、受講者数が適切な人数を越える状況が出て来た。2008(平成20)年度、この状況を解消すべく、日本語教育センター（留学生別科）において大学院で開講している留学生のための日本語科目と同じ科目を特別聴講学生（日本語教育センターでは大学院生の交換留学生）を対象として開講することになった。

【点検・評価】

科目等履修生、研究生、特別聴講学生の受け入れ方針・要件は適切で明確である。

6. 外国人留学生の受け入れ

6-1 大学院研究科における外国人留学生の受け入れ状況

【現状説明】

本大学院の外国人留学生は、1の「学生募集方法」で述べている博士前期課程外国人留学生特別選抜試験及び博士前期課程特別推薦入学（2期入学）試験並びに博士後期課程入学試験により入学した正規留学生と、(5)の「科目等履修生、研究生等」で述べている中国協定大学から交換留学生として受け入れている大学院特別聴講学生である。

本大学院の過去4年間の外国人留学生受け入れ状況は次のとおりである。

区 分	2005年度		2006年度		2007年度		2008年度	
	合計 人数	内 訳	合計 人数	内 訳	合計 人数	内 訳	合計 人数	内 訳
博士前期 課程	13	中国 7	11	中国 10	10 〔1〕	中国 8	13 〔2〕	中国 10
		韓国 4		韓国 1		韓国 1		台湾 1
		タイ 1				〔カナダ 1〕		〔カナダ 1〕
		インドネシア 1						〔アメリカ 1〕
博士後期 課程	1	中国 1	5	中国 1	5	中国 1	5	中国 1
				韓国 2		韓国 2		韓国 2
				台湾 1		台湾 1		台湾 1
				タイ 1		タイ 1		タイ 1
特別聴講 学生	11	中国 9	11	中国 9	13	中国 10	16	中国 15
		韓国 2		韓国 2		韓国 3		韓国 1
合 計	25	中国 17 (68%)	27	中国 20 (74%)	28 〔1〕	中国 19 (70%)	34 〔2〕	中国 27 (85%)
		韓国 6 (24%)		韓国 5 (18%)		韓国 6 (22%)		韓国 3 (9%)
		タイ 1 (4%)		台湾 1 (4%)		台湾 1 (4%)		台湾 1 (3%)
		インドネシア 1 (4%)		タイ 1 (4%)		タイ 1 (4%)		タイ 1 (3%)
						〔カナダ 1〕		〔カナダ 1〕
				〔アメリカ 1〕				

〔 〕内は現職英語教師として就労ビザを持ち、在籍している外国人学生の内数

本大学院前期課程では、「学生募集方法・入学者選抜方法」で述べたとおり、2008(平成 20)年度から留学生受験者を念頭に置いて選抜方法を改善するとともに、学部研究生を含む大学院志願者の大学院に関する問い合わせにきめ細かく対応している。

また、中国の協定大学からの推薦による外国人留学生特別選抜については、2006(平成 18)年度に担当者が直接協定大学を訪れ、詳細な説明を行ったことによって、下記の表のとおり2007(平成 19)年度から入学者が増加した。

外国人留学生特別推薦入学者数（2期入学者数）

年度	2005	2006	2007	2008
入学者数	1	2	5	4

外国人留学生の大半は前期課程日本語コミュニケーションコース及び後期課程日本語学・日本語教育学分野に在籍しているが、近年、前期課程では、学部の日本語学科卒業生や日本語学校で日本語を学んだ後、ビジネス以外の学科を卒業した留学生が修了後の進路を考慮し、国際ビジネスコースを希望するケースが増えている。選抜試験では、その専門知識のみならず学生の能力とともに教育・指導の可能性を審査し、可能であると判断した場合、入学が許可される。

【点検・評価】

本大学院研究科における外国人留学生の受け入れ状況は前述のとおりで、優秀な留学生の確保に向けて努めている。しかし、学部での基礎を持たない留学生の指導については改善の必要がある。

【改善方策】

現状の説明で述べたように、学部の基礎を十分に持たずに大学院に入学してくるケース（学部では日本語専攻であるが、国際ビジネスコースに入学するなど）が出て来ており、留学生の場合は日本語能力の問題もあり、修士論文を執筆し修了するためには、3年を要する場合も多いと考えられる。留学生を指導する大学院担当教員から、大学院入学前に学部研究生として指導教員のもと、しっかり基礎を学んでおくことが前期課程入学後の研究に繋がるとの意見が出ている。ただし、学部ではビザ取得目的の学生の受け入れは避ける必要があるため、今後、学部研究生受け入れについては、大学院で留学生を受け入れ教育・指導する立場から学部に理解を求め、より強い連携を取っていく。

7. 定員管理

7-1 大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性

【現状説明】

過去3年間の入学試験の結果は次のとおりである。

博士前期課程 [募集定員 20名]

区分	志願者			合格者			入学者		
	2006	2007	2008	2006	2007	2008	2006	2007	2008
推薦入学	3 (0)	2 (0)	1 (0)	3 (0)	2 (0)	1 (0)	3 (0)	2 (0)	1 (0)
I 期	5 (3)	4 (0)	8 (2)	3 (1)	3 (0)	5 (1)	3 (1)	3 (0)	4 (1)
II 期	6 (2)	6 (3)	8 (3)	5 (2)	4 (1)	7 (3)	5 (2)	2 (0)	7 (3)
社会人			5 (0)			5 (0)			5 (0)
英語教授法 (TESOL)		6 (1)	5 (1)		6 (1)	5 (1)		6 (1)	4 (1)
外国人 特別推薦	2 (2)	6 (6)	5 (5)	2 (2)	6 (6)	5 (5)	2 (2)	5 (5)	4 (4)
計	16 (7)	24 (10)	32 (11)	13 (5)	21 (8)	28 (10)	13 (5) 65%	18 (6) 90%	25 (9) 125%

() 内は外国人留学生で内数

博士後期課程 [募集定員 5名]

区 分	志 願 者			合 格 者			入 学 者		
	2006	2007	2008	2006	2007	2008	2006	2007	2008
後期課程 入学試験	7 (4)	5 (0)	4 (1)	7 (4)	5 (0)	4 (1)	7 (4) 140%	5 (0) 100%	4 (1) 80%

() 内は外国人留学生で内数

博士前期課程の2006(平成18)年度～2008(平成20)年度入試(2005年度～2007年度実施)の結果は、志願者、合格者、入学者とも毎年増加して来た。この理由として、2005(平成17)年度実施の入試において入学者数が13名(募集人数20名)と落ち込んだため、2006(平成18)年度から事務室体制を強化して入試業務を大学入試課から大学院事務室に移転し、社会人受け入れ体制を整えたことが上げられる。

募集定員に対する入学者数の比率は、2006(平成18)年度65%、2007(平成19)年度90%、2008(平成20)年度125%で過去3年間の平均は93.3%となる。

博士後期課程の志願者、合格者、入学者とも、2006(平成18)年度7名、2007(平成19)年度5名、2008(平成20)年度4名で、その募集定員に対する入学者数の比率は、2006(平成18)年度140%、2007(平成19)年度100%、2008(平成20)年度80%で過去3年間の平均は106.7%となる。

過去3年間の収容定員、在籍学生数及び収容定員に対する在籍学生数の比率は次のとおりである。

区 分	収容定員	2006年度	2007年度	2008年度	平均
博士前期課程	40	47 (117.5%)	39 (97.5%)	46 (115.0%)	44 (110.0%)
博士後期課程	15	14 (93.3%)	19 (126.7%)	18 (120.0%)	17 (113.3%)

【点検・評価】

博士前期課程の入学者数は定員割れを脱し、今後は定員管理に配慮しながら、より優秀な学生の確保が期待される。

博士後期課程の2006(平成18)年度の入学者数は募集定員を上回ったが、その後、適正な人数確保とともに、優秀な学生の確保が行われている。

過去3年間の収容定員に対する在籍学生数の比率の平均は、博士前期課程110%、博士後期課程113.3%となり、多少超過はしているが、適切な定員管理が行われていると考える。また、学生確保のための措置についても適切である。

第5章 学生生活

到達目標

- ① 多様な学生のニーズを尊重した学習・進学・就職支援のサービスを充実する。
- ② 学生に対する心身両面のケアを行う体制を強化する。
- ③ 課外活動の実践を支援する。
- ④ セクシャルハラスメントに対する予防策を充実させる。

学生が修学という知的活動を進めるに当たっては、個々の学生の、最低限の経済的基盤や身体的・精神的な健全さと安定性、さらに自主性・主体性といった人間的な最低限の成熟度などが、要求される。

したがって、これらを可能ならしめる確固たる制度を設けることは、修学のための環境条件を整えることの重要な部分を占めることになる。

また、この制度の運用に当たっては、特定の事務部門だけではなく、教育現場の第一線にある教員の協力と両者の緊密な連携、すなわち「大学ぐるみ」の取組が欠かせないと認識している。さらにまた、この取組を効果的ならしめるためには、事務部門スタッフの専門的資質の向上と、教員による学生への多面的・多角的な接触・交流の促進が重要であると考えている。もちろん、この環境条件の整備を、単に大学側による「面倒見のよい大学」作りの試みに終わらせないためには、学生の自主的で積極的な参加が必要であり、そうした教育と動機づけをむねとしている。

1. 学生への経済的支援

1-1 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性

(1) 学部学生

【現状説明】

① 本学独自の奨学金等

奨学金等の支給を経済的支援目的のものと学業奨励目的のものに分けた場合、本学独自のものは、後者に重点を置いた、海外留学・海外短期研修の補助金支給が中心となっている。理由としては、外国語大学として、留学・海外研修は最も重要な施策の一つであり、また学生及びその保護者が共に大きな期待を寄せていることが挙げられる。海外留学・海外短期研修のものについては、国際交流の項で述べる。

留学・海外研修以外には、「中西学園奨学金」と「特別な災害による被災学生に対する学費免除」がある。前者は、2005(平成17)年度に1名(555千円)あった。後者については、幸いに、被災者がいなかった。

② 日本学生支援機構の奨学金

2007(平成19)年度の採用者は次のとおりである。

2007(平成19)年度 日本学生支援機構採用者数 (人)

	予約	1次募集		2次募集		緊急・応急				計
	1年次	1年次	2年次以上	1年次	2年次以上	1年次	2年次	3年次	4年次	
第一種	44	43	4	16	7	0	0	0	2	116
第二種	98	94	16	21	43	0	0	0	0	272
計	142	137	20	37	50	0	0	0	2	388

2007(平成19)年度 日本学生支援機構奨学金種別・学部別・年次別奨学生数 (人)

	種別	外国語学部	現代国際学部	国際経営学部	小計	計
1年次	第一種	82	21		103	316
	第二種	147	66		213	
2年次	第一種	59	25		84	290
	第二種	154	52		206	
3年次	第一種	53	37		90	287
	第二種	140	57		197	
4年次	第一種	53	15	4	72	256
	第二種	122	61	1	184	
計	第一種	247	98	4	349	1,149
	第二種	563	236	1	800	
合計		810	334	5	1,149	1,149

2004(平成16)年度以降の奨学生数の推移 (人)

	2004(平成16)年度	2005(平成17)年度	2006(平成18)年度	2007(平成19)年度
第一種	247	297	328	349
第二種	515	618	700	800
計	762	915	1,028	1,149
学生数	3,505	3,527	3,515	3,494
在学学生数に対する比率	21.7%	25.9%	29.2%	32.9%

③ 地方公共団体及び民間団体の奨学金

2004(平成16)年度からの採用者数推移は次のとおりである。 (人)

	2004(平成16)年度	2005(平成17)年度	2006(平成18)年度	2007(平成19)年度
地方公共団体	16	12	8	9

財 団	4	7	7	8
計	20	19	15	17

【点検・評価】

奨学金に関する情報提供は、昼休み、放課後の奨学金説明会をはじめとして、オリエンテーション、ガイダンスなどでもわざわざ時間を設けて行っている。また、併せてポータル、掲示なども利用し、一分の漏れもないようにしている。さらに、家計急変や災害の場合は、すぐ学生課に来るよう、当該者への連絡だけでなく、各学科の学生厚生委員、クラスアドバイザーの教員を通じての呼びかけも行なっている。

以上の選考は、日本学生支援機構その他の団体の採用基準及び学内規程に則り、各学科を代表する教員から成る学生厚生委員会の議を経て、また、留学生関係については、国際交流委員会の議を経て、それぞれ学長が決定することになっている。

また、奨学金を希望する学生は、給付・貸与の問題を別とすれば、ほぼ全員が何らかの形でこれを受けることができると考えており、概ね経済的支援の措置は有効・適切であると考えている。しかし、学生の学費を支えている保護者の所得が増えないという昨今の日本経済の状況から学費の延納が増加している現状である。今後は日本学生支援機構の第一種奨学金（無利子）の枠の増加が望まれる。

【改善方策】

前回の自己点検報告書には、問題として、「日本学生支援機構の奨学生の中には、限られた数とは言え、学業不振者、休退学者もいるため、これをなくするような工夫が必要」という点を挙げていた。この点については、現在、クラス・アドバイザーと学生厚生委員の両者において指導を行っており、今後も引続き厳しく指導を行っていく方針である。

また、日本学生支援機構以外の奨学金について、受動的でなく、能動的に各都道府県の募集状況を調査し、学生に情報を提供することを考えている。

さらに同窓会に対しても、勤勉で優秀にもかかわらず、経済的に苦しい学生に奨学金を出してもらうよう働きかける。

（２） 大学院生

① 本学独自の奨学金等

大学院生対象の本大学院独自の奨学金として、給付奨学金、貸与奨学金、利息補給奨学金（教育ローンの利息補給）、英語教授法（TESOL）コース学生対象の特別奨学金があり、留学生については、外国人留学生給付奨学金がある。

ア. 給付奨学金、貸与奨学金、利子補給奨学金

【現状説明】

奨学金の額及び採用数は、各期（半年）、学年ごとに次のとおりである。

奨学金の種類	奨学金の額	採用人員	選考基準
給付奨学金	授業料の1/2額 (191,250円)	若干名	学業成績、 経済的困窮度
貸与奨学金（無利子）	授業料の全額	若干名	
利息補給奨学金	教育ローンの年利息の1/2の額	若干名	

採用は、在学期間中、前期課程学生は4回、後期課程学生は6回とする。

給付奨学金は毎期多くの申請者があり、選考に苦慮している。学業成績ではあまり差がなく、経済的困窮度も個々の学生により事情が異なるためである。

貸与奨学金、利子補給奨学金に関しては、過去3年間申請者がでていない。

給付奨学金の採用人員を2007(平成19)年度に各学年2名から若干名としたが、このことにより学年ごとの在籍者数・申請者数に応じて弾力的配分が可能になった。しかし、年間用意されている予算は20名分であるため、経済的に困窮している学生が、採用されなかった場合、無利子で返還期間の長い(最長12年)貸与奨学金の申請も考えられる。しかし、申請が同時であるため、希望は給付奨学金に集中することになる。

イ. 博士前期課程英語教授法(TESOL)コース学生対象の特別奨学金

【現状説明】

本コース学生全員を対象に、授業料の25%を特別奨学金として給付している。採用は、在学期間中4回に限るものとする。

ウ. 大学院私費外国人留学生奨学金

【現状説明】

奨学金の給付額及び給付者(奨学生)は、次のとおりである。

給付時期	奨学金の給付額	奨学生数
前期課程1学年1期	入学金及び授業料の合計の1/2の額 ただし、入学金免除の場合はこれを除く	若干名
前期課程1学年2期以降	授業料の1/2の額	若干名
後期課程1学年1期	入学金及び授業料の合計の1/2の額 ただし、入学金免除の場合はこれを除く	若干名
後期課程1学年2期以降	授業料の1/2の額	若干名

採用は、在学期間中、前期課程は2回、後期課程学生は4回とする。

奨学生数は若干名であるが、留学生数そのものが少ないこともあり、現在のところ申請者は全員採用されている。

エ. 大学院私費外国人留学生の授業料減免

授業料免除の額は、学費のうち授業料の30%に相当する額。

申請者は③の留学生奨学金と併せて申請しており、これまでは全員が採用されている。従っ

て、③の奨学金の額は、30%を差し引いた額の1/2となっている。

オ. 大学院私費外国人留学生の宿舍費の補助

本学から徒歩圏にある借り上げ宿舍を提供し、その宿舍費の一部を本学が負担している。その額は宿舍費の約1/4の額（13,000円）である。

【点検・評価】

給付奨学金は、大学院全体の収容定員55名に対し、年間20名に給付され、さらに留学生は私費外国人留学生奨学金が、英語教授法(TESOL)コース学生には、全員に特別奨学金が給付されるため対象者から除かれる。そのため、その給付率は高く、給付金額も他大学に劣るものではないため、学生への経済的支援を図る措置としては有効であり、適切であると考えられる。ただ、英語教授法(TESOL)コースの学生は、全員が奨学金受給者であることから、一般の大学院学生から不満がでることを心配している。

【改善方策】

給付奨学金の採用に漏れた学生が貸与奨学金に申請できるよう申請期間に融通を持たせるなどの措置を検討する。

② 日本学生支援機構の奨学金

大学院生の2007(平成19)年度の採用者は次の通りである。

	予約	博士前期		博士後期		緊急・応急	計
	1年次	1年次	2年次	1年次	2年次以上		
第一種	0	1	0	1	0	0	2
第二種	0	0	0	0	0	0	0
計	0	1	0	1	0	0	2

	種別	博士前期	博士後期	小計
1年次	第一種	1	1	2
	第二種	0	0	0
2年次	第一種	5	1	6
	第二種	1	0	1
3年次	第一種		0	0
	第二種		0	0
計	第一種	6	2	8
	第二種	1	0	1
合計		7	2	9

2004(平成16)年度以降の奨学生数の推移

(人)

	2004(平成16)年度	2005(平成17)年度	2006(平成18)年度	2007(平成19)年度
第一種	9	11	7	8
第二種	2	5	2	1
計	11	16	9	9
学生数	52	52	51	52
在学学生数に 対する比率	21.1%	30.8%	17.6%	17.3%

③ 地方公共団体及び民間団体の奨学金

2004(平成16)年度からの採用者数推移は次の通りである。

	2004(平成16)年度	2005(平成17)年度	2006(平成18)年度	2007(平成19)年度
地方公共団体	0	0	0	0
財 団	0	2	1	1
計	0	2	1	1

2. 学生の研究活動への支援

2-1 学生に対し、研究プロジェクトへの参加を促すための配慮の適切性

(1) 大学院生に対する研究費補助（研究活動への支援）

【現状説明】

本大学院では、学生の研究を奨励、援助するため、研究費補助制度を設けている。

従来、研究費補助は、その規程において「人物学業ともに優秀な本大学院生について優れた着想を持つ研究（学位論文作成を含む。）を対象」とし、採用数は毎年若干名、交付額は1名につき10万円と定めていた。しかし、課程、コースの異なる学生や作成途中の論文を評価し選考することは困難であるため、申請内容が適切であるものについては予算範囲内で全員に支給していた。

しかし、ここ数年、申請件数が多く、その合計金額が年間予算額を超過する結果となってきたため、本学の経費削減の一環として、他大学の例も参考にし、2007(平成19)年度に研究費補助の中心を後期課程に置く規程の見直しを行った。

その結果、2008(平成20)年度から、研究費補助として、後期課程学生には研究助成金（1名につき上限50,000円）を支給し、前期課程学生には複写費を本学のコピーカード（1名につき10,000円分）で支給している。なお、研究費補助の採用は在学中1回限りとしている。

(2) 大学院生に対する研究旅費補助（全国規模の学会及び国際学会への積極的な参加の奨励）

【現状説明】

本大学院では、優れた着想を持つ研究（学位論文作成を含む。）について、指導教員とともに国内又は国外で開催される学会又は研究会において研究発表（研究報告を含む。）を行うため、出席するに必要な旅費を補助するための研究旅費補助制度を設けている。

- ・ 補助額
 - 国内：旅費（鉄道運賃等の実費）の1／2（限度額 30,000 円）
 - 国外：旅費（航空運賃・エコノミー料金と国内の鉄道運賃等実費の1／2（限度額 100,000 円）
- ・ 採択数
 - 毎年度国内若干名、国外2名以内

旅費補助にも年間 30 万円の予算を用意しており、毎年数名の申請がある。2005(平成 17)年度までは国外は韓国、中国等近隣国であったが、2006(平成 18)年度以降フランス、アメリカ、カナダ、タイなど欧米・東南アジア等で開催される学会で発表する学生が出るようになった。また、2008(平成 20)年度には韓国で開催された国際研究大会において7名が発表するにあたり、運営会議で審議した結果、申請者全員が採択された。今後もこのような状況が予想され、喜ばしいことではあるが、採択には苦慮することになる。

【点検・評価】

前述の如く、国内学会等を始め国外の国際学会等への参加学生が増加し、それを補助する制度があることは、研究プロジェクトへの参加を促すための配慮として適切である。ただ、内規に国外の採択数が2名以内となっており、実情に合わなくなって来ているため、今後大学院運営会議に諮り、改善方策について検討を行うこととしている。

2-2 学生に対し、各種論文集及びその他の公的刊行物への執筆を促すための方途の適切性

大学院生に対する各種論文集およびその他の公的刊行物への執筆指導

【現状説明】

博士論文提出の資格として公的な学会誌の掲載が条件となっている。博士後期課程の学生にはもちろんのこと、博士前期課程の学生にも指導教員による各種論文集及びその他の公的刊行物への執筆を促す指導が行われている。

修士論文執筆者には、2001(平成 13)年度修了生から修士論文の抄録集を刊行し、関係大学等にも送付している。過去3年間の修士論文抄録集執筆者数は次のとおりである。

刊行年度	執筆者数	修了者数
2005(平成 17)年度	7	19
2006(平成 18)年度	10	21
2007(平成 19)年度	7	16

2008(平成 20)年度から、英語教授法（TESOL）コースから課題研究報告が提出される予定であるため、修士論文抄録集に課題研究報告も掲載することとなる。

3. 生活相談等

3-1 学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性

3-2 生活相談担当部署の活動の有効性

3-3 生活相談、進路相談を行う専門のカウンセラーやアドバイザーなどの配置状況

【現状説明】

この問題については、本学創設前の段階で既に中西学園が生活相談の重要性を早くから認識し、時代を先取りする形で、相談室の設置に踏み切り、ノウハウの蓄積に努めてきた。それを継承するだけでなく、さらに発展させ、2008(平成20)年度から「心」と「からだ」のケアを行う目的から保健管理センターが作られた。この中に生活相談の重要な部署である学生相談室と保健室がある。

前者は、「修学その他学生の個人的問題に関する相談、助言」や「学生の精神衛生上必要なカウンセリング及び指導」を行ない、後者は主として身体面の問題対応・指導に当たっている。

保健管理センターは、隣接する姉妹校である名古屋学芸大学と共通の運営規程に準拠して、共同運営が行なわれている。その運営の基本的事項は、各大学を代表する教員と事務職員とから成る「保健管理センター運営委員会」において審議・決定される。議長のセンター長は医師の資格を持つ教員となり、両大学の学生部長、相談室長、保健室担当職員も参加している。

この委員会において相談室及び保健室の重要事項について審議、報告がなされる。そしてさらにそれを持ち帰って、それぞれの大学の学生厚生委員会・教授会及び評議会においても審議及び報告がなされている。

(1) 生活相談（学生相談室）

本学専任の相談員1名と外部の専門家4名が交代で月～金曜日に1乃至2名が常時待機しており（主任者1名は毎日）、必ず面談が出来る体制になっている。さらに、カウンセラーの好意で自宅への電話・インターネットの相談にも応じている。さらにまた、精神科医1名が月2回、10時から3時まで勤務している。

学生はプライバシーの保護がカウンセリングの大前提であることは知りつつも、それが外部の専門家によって行なわれていることに、安心感を持っているようである。

相談内容とその年度別推移は次の通りである。

相談内容年度別推移

(人)

年度	学業	進路 将来	対人 関係	家庭・ 家族	学生 生活	セク ハラ	人生	精神 保健	心理 検査	コンサ ルテー ション	メン タル	相談者 実数	延べ相 談件数
平成15年度	7	5	9	11	13	9	7	18	5	15	6	105	445
平成16年度	6	7	13	1	11	2	8	23	4	32	40	147	485
平成17年度	4	6	21		17	0	7	33	9	32	18	147	619

平成 18 年度	2	6	14	10	2	3	27	8	23	17	112	372
平成 19 年度	0	3	16	13	2	3	30	20	12	15	114	306

全学生数に対する相談者数等は次の通りである。

年度	相談者 実数 A	延べ相談 件数 B	全学生数 C	A/C (%)	B/C (%)	B/A (回)
平成 15 年度	105	445	3499	3.00%	12.72%	4.24
平成 16 年度	147	485	3505	4.19%	13.84%	3.30
平成 17 年度	147	619	3527	4.17%	17.55%	4.21
平成 18 年度	112	372	3515	3.19%	10.58%	3.32
平成 19 年度	114	306	3494	3.26%	8.76%	2.68

(2) 健康・衛生・安全 (保健室)

健康・衛生・安全等については、保健管理センターの保健室が担当しており、専任のスタッフは2名で、特別の場合は学生部の他のスタッフの応援を求める。

まず、定期健康診断については、学部生・大学院生を対象に毎年4月に行なっている。受検率・有所見者・有所見率等の推移は次の通りである。

年度	受検率 (%)	受検者(人)	有所見者(人)	有所見率 (%)
平成 15 年度	87	3,042	24	0.8%
平成 16 年度	87	3,053	22	0.7%
平成 17 年度	87	3,104	11	0.4%
平成 18 年度	86	3,085	11	0.4%
平成 19 年度	85	2,983	20	0.7%
平成 20 年度	90	3,109	13	0.4%

受検しなかった学生については外部の公的医療機関で検査を受け、診断書を提出するよう指導している。また検査の結果、所見の有る者は再検査を受けさせ、問題の有る場合は各自病院で精密検査を受け、その結果を保健室に提出することになっている。検査項目は胸部X線・尿検査・内科検診・視力検査・身体計測である。

保健室利用者

年度	全学生(人)	利用者(人)	利用率
平成 15 年度	3,499	1,067	30.5%
平成 16 年度	3,505	1,768	50.4%
平成 17 年度	3,527	1,378	38.8%
平成 18 年度	3,515	1,329	37.8%

平成 19 年度	3,494	1,405	40.2%
----------	-------	-------	-------

緊急の治療を必要とする場合は、外部の顧問医師に依頼している。

【点検・評価】

学生相談室での相談者実数は5年間とも100名を超えており、全学生の3%~4%が相談室を利用している。相談内容は精神保健、コンサルテーション、対人関係など多岐にわたっている。

一人当たりの相談回数は3回~4回である。これらの状況については、セメスター毎に保健管理センター運営委員会への報告・討議を経て、教授会に報告される。当然の事ながら個人のプライバシーは堅く守られている。

また、学生とカウンセラーの個別面談の他に、学生相互あるいはこれにカウンセラーが加わって自由に話し合うための空間が、サロンとして設けられている。学生との絡みで教職員保護者の利用も増えてきている。学年の初めには「学生相談の栞」、また年4回のニュースレターを配布して、PRを行なっている。

また、保健室での相談内容（主訴）別に見ると、身体に関するものが一番多く、次に友人・学業の関係となっている。分類が難しいくらい、非常にさまざまな相談が寄せられているが悩み事・相談事が心因性の体調不調次いで肉体的な不調に発展する恐れもあるので、極力、耳を傾けている。月別の相談件数を2007(平成19)年度について見ると、5月、6月が非常に多いが、これは新しい環境における不便さや不規則な生活、精神的な不調についての悩みが、主なものである。さらに、健康管理意識を高めるべく、月に一度校医による健康相談日を設け、「タバコの手を止めて見よう」というキャンペーン、体育系クラブ及び一般学生・教職員を対象とした救急救命訓練(AED講習会)、そのときどきの季節に応じた諸注意(梅雨時の食中毒、夏の熱中症の症状と対策の掲示)その他外国語大学の特殊事情に鑑み違法性薬物についての注意などを行なっている。

以上総じて、学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮は、ほぼ適切・有効であると考えている。

【改善方策】

前回の自己点検・評価報告書では、「学生相談関係では、進路・将来及び学業については精神・心理面以外の技術面で突っ込んだアドバイスが出来る体制が必要であろうし、保健室関係では、スタッフが1名だけである点と保健室のスペース及びレイアウトに問題があると考えている」といった点が指摘され、解決方法として、「精神面と身体面は深く関連があるだけに、相談室と保健室は一本化することが望ましいと考えられるので、保健センター的な部門を作り、ここでその両方の業務を行い、併せて保健室のスタッフ数及びスペースの問題の解決を図ることも検討している」と述べた。この点は現実に、2008(平成20)年度から学生相談室、保健室を兼ね備えた保健管理センターを開設したので、今後はこの保健管理センターを有効かつ効果的に運用できるよう全学的に進めていく。

3-4 ハラスメント防止のための措置の適切性

【現状説明】

セクシャルハラスメントに関する規程としては学部生・大学院生を対象にして

名古屋外国語大学防止委員会規程

名古屋外国語大学セクシャルハラスメント相談窓口及び相談員に関する内規

名古屋外国語大学セクシャルハラスメント調査チームに関する内規

の三つが2001(平成13)年に制定・施行されている。

これに先立って、PR用パンフレットとして、前回指摘のあったところを見直し改定した『セクシャルハラスメント防止対策ガイドライン』を、教職員・学部生・大学院生全員へ配布している。新入学生については、オリエンテーション時に説明を行っており学内各所にもパンフレットが常備されている。また、大学HPにも防止ガイドラインを公開している。

また、年度始めに教職員掲示板及び非常勤講師控室に「セクシュアル・ハラスメント」防止の掲示を行い予防に努めている。本学は女子学生が多い環境であるため、掲示の中で、特に男性教員に対し、「女子学生に対する言動に注意すること」、「面談をする際には、入り口扉を開放しておく」など、誤解を招かない措置を呼びかけている。

相談の窓口は、保健管理センターの学生相談室・保健室及び学生部長室・学生課となっている。相談はカウンセリングの専門家である学生相談室及び保健室のスタッフが扱うことになっている。

2006(平成18)年度には、金城学院大学の武田万里子教授の「セクシュアル・ハラスメント対応における注意点」と題した勉強会に、本学事務局長、学生部長、学生課長をはじめ学生課スタッフ全員が参加し、その学習成果を学生厚生委員会にて報告した。さらに相談室と連携して夏休みに学生指導も含めた勉強会を開催した。任意ではあったが、日本語学科、中国語学科、現代英語学科の教員をはじめ、相談室の相談員、保健室担当職員、学生課員など幅広く参加があった。

【点検・評価】

ホームページ及びパンフレットには、基本理念と、どのような発言・行動・視覚・態度がセクハラとみなされるかが具体的に記されており、学生、教職員はセクハラに対しては徹底周知させている。さらに2008(平成20)年度には、学生厚生委員会の中にセクハラ防止のためのイベント、勉強会を企画するプロジェクトチームを作った。

またセクハラ防止の取り組みとして欠かせないのが、相談室と保健室の連携であるが、毎月1回、学生部との情報交換のための小会議を開いてどんな小さな情報も逃さないようにしている。

このような点からみると、本学のセクハラに対しての意識、取り組む姿勢は十分といえる。しかし、現実問題として、教職員全体にしっかりといきわたっているとは言い難い。「他人事」と思っている教職員も少なくない。さらに非常勤講師に対しての周知が形式的なものになっており、今後の課題である。

【改善方策】

教職員全員でセクハラ防止に取り組むために、プロジェクトチームを作った。そこでは、保健管理センター、学生相談室、さらには学生会、大学院の学生などの助言を受け入れながら、さまざまな企画がなされるはずである。

セクハラは重要な人権問題であり、無知識から加害者にならないためにも教職員には教授会、研修会など機会を見つけては、非常勤講師も含めて「注意喚起」していきたい。

4. 就職指導

4-1 就職担当部局の活動の有効性

【現状説明】

就職業務および関連のキャリア支援業務は、キャリアサポートセンターが担当している。その主な業務は、次のとおりである。

- ① 就職業務・・・学生の就職斡旋、求人情報の収集、受付、及び開示、就職先の開拓、個別相談並びにカウンセリング、就職支援行事の企画・実施、就職関連図書、雑誌、その他資料の設置。
- ② 講座開講業務・・・資格支援講座、就職支援講座の企画及び実施。
- ③ インターンシップ業務・・・インターンシップ実施計画の立案及び運営、受入れ先企業の開拓

同センターでは、就職動向をめぐる最新の情報を絶えず把握し、その的確な情報を学生に示して、学生本人の意思を尊重した上で適材適所の職業を斡旋するように努めている。教学組織とはキャリア教育開発委員会を通じて議論の場をもち、事務と教学の情報を共有しながら具体的な課題を協議している。

なおキャリアサポートセンターは、2004(平成16)年度に就職部から名称変更し、それに伴い従来の就職業務に加え、資格支援講座、インターンシップ業務を他部署より移管・統合し現在に至っている。またキャリア教育開発委員会は、従来の就職委員会とインターンシップ委員会を統合し2006(平成18)年4月から現在の形で運営されている。

現在、キャリアサポートセンターには5名のキャリアアドバイザー、1名の支援講座・インターンシップ担当員、及び1名の事務・受付担当員を配置している(専任職員3名、派遣職員4名)。例えば2008(平成20)年度学生数の内、卒業見込864名に対して、アドバイザー1人あたり学生172名であり、個別の学生を把握する十分な体制となっているが、専任職員数に対して派遣職員数が上回っていることが妥当かどうかは、検討されるべき点でもあると考える。

4-2 学生の進路選択に関わる指導の適切性

4-3 学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性

(1) 学部学生の就職指導

【現状説明】

就職・キャリア形成指導

就職等についての目標は、学生それぞれが希望する進路につき、満足のいく形で社会人としてスタート出来ることにあるが、これを量的面で見ると、就職率を高めることである。端的には就職率80%以上を確保(後述)するよう、学生の就労意欲を醸成することであると考えている(就職率とは、就職した学生数を卒業生から大学院進学者を除いた者で除した割合をいう)。

そのためには、就職活動そのものの支援のみならず、低年次生からの進路選択支援が極めて重要であり、入学した学生が卒業するまでの間に「職業と人生」の観点から、人生の意義を考え、自分や家族の糧を得るために生きていく方策を発見できるようにさせ、さらにそのために必要な知識・技能を積極的に身につけ、学生生活を終えるとき、大学で学んだことがどのように社会で役に立つのか関連付けられるようにさせる必要がある。そのため本学では、以下のようなステップを設定し、これらの各ステップにおける具体的な指導・行事内容をまとめたものを「キャリアデザイン・プログラム」としている。キャリアデザイン・プログラムは、学生へも1年次の早い段階で周知を図っている。

1. 人生計画の重要性を認識(キャリアを考える)
2. 勤労意欲・能力の醸成(キャリア形成教育)
3. 就職活動の理解、試験対策(就職対策)
4. 職業選択、企業選択(就職イベント)

キャリアデザイン・プログラム

①キャリアを考える

語学を専攻している学生にとって、卒業後はできるだけ自分の語学力を生かした国際関係の職業に就きたいと大多数の者は考える。しかし、その仕事がどのような企業や団体で出来、そして語学力をどのように発揮できるのかは、ほとんどの学生は知識を持たない。ましてやその自分の職業を自分の人生設計とどのように結びつけて考えればよいのか、ほとんど考える機会を持たない。

キャリアサポートセンターではそのような認識の上で、毎年5月、1～3年次を対象にキャリアガイダンスを開催するところから始めている。ここでは大学院進学、在学留学、就職などその年次ごとの段階に応じた全般的な説明を行い、卒業後の進路を選択するための方向性を示唆し、学生生活の期間中に自分は何をすべきかのヒントを与えている。

また自己の適性を客観的に把握するため、各学年に対応した職業適性検査を実施している。この結果を、1年次は今後の目標設定、2・3年次はここまでの成長軌跡を把握した上での目標設定を行う際の参考資料としている。

②キャリア形成教育

ここでは学生一人ひとりが、キャリア形成に際し何が必要で何をすべきかを考え、目的に応じた知識・技能を主体的に身につけるため用意されたプログラムである。「キャリアプラン」講座は本学教員または外部の専門講師による、学年に応じたキャリア形成講座で、学年ごとにⅠ～Ⅳがあり、特にⅡは正規の授業科目に位置づけられている。また資格試験講座では、7種類を開講（平成20年度）し、資格取得を目指す学生のための対策講座を行う（詳細は課外活動の項参照）。インターンシップは2・3年次を対象として実際の企業で職場体験を行う。なおインターンシップは現在、カリキュラム化され受講者は単位認定されるようになっている（詳細は第3章 3. インターンシップ、ボランティアの項参照）。

③就職対策

ここでは就職活動の具体的な手順、時期について理解すると共に、必要な知識・技能の取得、試験対策等について行う。主として就職活動を控えた3年次が対象となるが、就職支援講座は全学年参加可能である。就職支援講座は、本学生に人気の高い業界、あるいは特に準備を必要とする業界について外部講師に依頼しエクステンション講座として開講している。とりわけ本学生に人気の高い、エアライン業界対策については、各学年に対応した講座内容で、1～3年次まで一貫性のある講座内容を採用している。

<就職対策講座> 平成20年度開講分

- ・エアライン（1～3年次対象に、それぞれ基本、特訓、選抜の各コース）
- ・マスコミ
- ・外資系・グローバル企業
- ・就職筆記試験
- ・公務員
- ・接客・旅客サービス業務

④就職イベント

ここでは職業選択、企業選択のため、実際に企業の採用担当者や、就職活動を終えた4年次生、各業界で活躍中の本学卒業生に話を聞き、現実の仕事内容や職場環境を理解し、選択の為の視野を広げるために用意されたプログラムで、具体的には業界セミナー、企業セミナー、内定先輩交流会、OB・OG交流会、合同企業研究会等を行う。対象は3年次生である。中でも合同企業研究会は、例年120社前後の企業を学内に招待する全学的な行事として、運営には他部署職員も加わって行われるものである。

キャリアデザイン・プログラム（平成20年度内容）

	行事名	対象	日程	内容
① キャ リア を	キャリアガイダンス	1～3年次	1年次 5月 2年次 5・10月 3年次 4・6月	進路選択指導 および 資格講座の紹介等
	職業適性検査「自己発見レポート」	1年次	5月	学生生活の目標を持つ

	職業適性検査「自己プロGRESS レポート」	2年次	5月	成長確認と目標再設定
	職業適性検査「キャリアアプローチ」	3年次	10月	就職活動に向けての自己分析
② キャリア形成教育	進路面談票	3・4年次	4～7月	各学科教員による個人面談
	キャリアプランⅠ	1年次	6月	人生目標と就職
	キャリアプランⅡ (2単位)	2年次	1期・2期 授業時間内	総合キャリア講座
	キャリアプランⅢ	3年次	6～7月/11～12月	就職活動準備講座
	キャリアプランⅣ	4年次	2期	社会人準備講座
	インターンシップ (2単位)	2・3年次	5～9月 事前・事後研修含む	職場体験実習
	資格支援講座	全学年	講座による	各種資格取得支援
	漢字検定試験	全学年	6・1月	学内実施試験
	秘書検定 準1級・2級試験	全学年	6・11・2月	学外実施試験
③ 就職対策	第1回就職ガイダンス	3年次	9月	進路登録、業界研究
	第2回就職ガイダンス	3年次	11月	企業研究、応募企業選択
	第3回就職ガイダンス	3年次	12月	就職試験対策
	第4回就職ガイダンス	3年次	1月	直前チェック
	求人票ガイダンス	3年次	2月	求人票検索方法と内容の見方
	各種就職支援講座	全学年 (講座により学年指定)	6～翌年4月	就職のための各種講座
	就職実践模試「START」	3年次	12月	一般常識模擬試験
	模擬面接指導	3年次	2月(予定)	集団面接指導
④ 就職イベント	業界セミナー	3年次	11月	業界別概要説明
	内定先輩交流会	3年次	11月	4年次内定者との懇談
	OB・OG交流会	3年次	1月	業界別卒業生との懇談
	企業セミナー	3年次	2月	企業別概要説明
	合同企業研究会	3年次	2月	学内合同企業展

【点検・評価】

就職の現況と今後の課題

前述のキャリアデザイン・プログラムを経て、学生は実際の就職活動に入っていく。4年次生対象の全体行事は、多くは設けていないが、個別相談・指導を重視し、いつでも相談を受け付ける態勢を整えると共に、活動状況の不明な学生には電話等での状況調査やそれに応じたアドバイスに心がけている。就職以外の進路(大学院、専門学校、海外留学、家業、家庭など)

を選択した学生に対しても、安易にフリーター等を選択しないよう個人面談記録は、3年次の全学生個人別に所定の様式で「進路登録票」(求職票)に登録させ、スタッフとの面談の都度その状況内容を記載しており、他のスタッフはいつでもどの学生でも相談指導状況が確認できるよう、システム化している。

またキャリアサポートセンターと教員との連携を密にするため、各学科から選出された教員で構成する「キャリア教育開発委員会」を毎月開催、情報の共有を図ると共に、就職状況等は随時各学科委員に伝え、未定者指導を教員との連携の下で行うよう努めている。なお委員会で話し合われた内容は毎回教授会で報告されている。

学生の求人先企業等の情報検索および過去の実績などは、データベースとしてサーバーに蓄積しており、インターネットに接続していれば外部のパソコンからでもパスワードを使って利用可能にしている。センター内においても15台の学生用パソコンを設置し、学生がその場で指導を受けながら自由に情報を得られる体制になっている。

(2) 大学院学生の就職指導

【現状説明】

第3章教育内容・方法の「修士課程、博士課程修了者(修業年限満期退学者を含む)進路状況」で述べているとおり、本大学院学生への教育研究指導が指導教員による個別指導の形で実施されていることから、院生の進路就職指導も、主に担当の指導教員に委ねられているが、就職担当部局(キャリア・サポートセンター)においても、職業意識の醸成とあわせて専門性を職業に生かすための職業紹介を行っている。具体的には、大学院に進学した直後に院生ガイダンスを開催し、修士課程また博士課程修了後の進路について感心を高め、それに対応した勉学に励むよう促し、民間企業を希望する学生には、個別に就職担当スタッフが相談を受けて職業指導を行っている。国際コミュニケーション研究科の性格上、以前は大半の学生が教職を中心とした研究職に就くことを希望していたが、近年は、企業等への就職希望が増える傾向にある。

4-4 就職統計データの整備と活用の状況

【現状説明、点検・評価】

上記の指導の結果から卒業見込み学生の就職決定率および就職希望率は、文部科学省・厚生労働省各年度就職状況調査の全国平均を上回る結果を得ている(下表参照)。このことは低年次からの就職相談と指導が有効かつ適切であることを物語っている。

本学および全国の就職希望率・内定率

年 度	本 学		全 国 (4年制大学)	
	就職希望率	就職決定率	就職希望率	就職決定率
平成15年度	74.3%	96.3%	63.5%	93.1%
平成16年度	77.7%	96.4%	66.3%	93.5%
平成17年度	79.3%	96.4%	68.3%	95.3%
平成18年度	81.1%	98.5%	69.2%	96.3%

平成 19 年度	85.6%	97.9%	71.2%	96.9%
----------	-------	-------	-------	-------

なおここでいう「就職決定率」とは、就職希望者に対する決定者数の割合であるが、より就職の実態を端的に表す比率として「就職率」がある。冒頭で述べたように就職率とは、卒業数全体（ただし大学院進学者は除く）に対する就職決定者数の割合をいう。就職希望者のみを母数とする就職決定率と比べ、同率であればより価値が高く達成が難しいのはいうまでもない。

この就職率について本学では長く70%確保を目標としてきたが、就職氷河期後の景気回復、とりわけ中部地区を中心とした各企業の業績好転もあり、近年、求人状況の活発化が見られてきたことを受け、2006(平成18)年度から3カ年計画で就職率80%達成の目標を掲げるに至った。結果的に1年目に目標を達成し、次年度(平成19年度)は更に高い数値を得られている。

本学における就職率の推移

年度	就職率
平成 15 年度	74.5%
平成 16 年度	77.3%
平成 17 年度	77.3%
平成 18 年度	81.1%
平成 19 年度	85.1%

また、就職協定の撤廃以来、就職活動の早期化にともなう大学教育の弊害が言われて久しい。近年も依然としてこの問題は残っている。本学では現実的に対応しつつも、学生の職業に対する理解認識のステップを確実に踏んだ上で職業意識の醸成に努めている。結局は、低年次からの職業知識と勤労意欲を持たせるための地道なガイドが必要であると考えている。単に就職のためのテクニック指導をして、企業採用の早期化に迎合することは避けている。その基本に立ってキャリアデザイン・プログラムは構成されているが、就職状況は社会・経済動向と密接に関連し合っ形を変えていくものであり、また学生の指向、資質も時代と共に変化するものである以上、常に点検、改善が欠かせないものであると考える。

【今後の課題・改善方策】

今後の課題としては、次の点が挙げられる。

- 就職率、決定率といった数値のみでなく、内容の充実を図ること。特に総合職希望学生の指導の充実は、将来へのつながりという面からも重要であるとする。
- 本学の専攻語学を活かした就職先（エアライン、旅行、運輸、メーカー等）の一層の充実。
- 学科間の格差の解消。
- キャリア形成につながる人間的基礎能力涵養を図る取組みの充実。
- 相談スタッフの安定的な確保、およびその資質向上。

5. 課外活動

5-1 学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性

5-2 学生代表との定期的に意見交換を行うシステムの確立状況

【現状説明】

本学では課外活動とは、「学生会執行部その他学生会所属機関の日常活動並びに文化系体育系サークルの活動など」を指すものとしており、学長の承認を受けた「名古屋外国語大学課外活動に関する規程」「名古屋外国語大学課外活動細則」に即して、学生部が指導・援助に当たり、重要事項については、専任教員で構成される学生厚生委員会の承認を受けるものとしている。基本的には学内の安寧・秩序の維持という最低限の制約を設けてはあるものの、自由な活動が可能となるよう、学生の自主性に任せ、必要に応じ援助を行なうという段階に留めている。なお、「名古屋外国語大学学生表彰規程」に基づき課外活動において顕著な成績をおさめたものを表彰するなど、動機づけを行なっている。さらに2008(平成20)年度より表彰規定以外であるが、精進した学生に対して「努力賞」を設けた。

最近の学生は、自主性その他の自己管理能力の欠けた者が多いばかりか、他人や社会との関りを恐れたり、面倒臭がったりする対人関係処理能力を欠くケースが極めて多いといわれる。しかも、昨今の社会は、ますます複雑・多様化が進みつつあり、それへの適応を次第に難しいものになっている。

しかし、このような能力は、専門的な知識・技術・技能以前の、個人として社会を生き抜くために必要とされる基礎的な能力であり、これを欠くとき専門的な能力を有効に生かすことが出来ない。時代は、さらにこれに加えて、自分の所属する集団ひいては社会に積極的に貢献する意欲を持った若い人達を強く求めている。

こうした能力と意欲を身につけるのに、大きな役割を果たすものは、正課外の活動であると考えられる。なぜならば、正課教育の場とは異なって、ここでは、学部・学科・学年、場合によっては、大学の壁を越え、価値観の大きく異なった学生達との接触・交歓・共同作業を自主的に行うことが可能となり、社会生活の疑似体験的な側面を持つといっても過言ではないからである。

さらに近年、友達が出来ず、孤独感から休学、退学していく学生が少なくない。課外活動がこういった学生を救済する役割を持つことになるのはいうまでもない。

以上のような理由から、本学では課外活動の指導には特に力をいれている。

課外活動で先ず挙げられるのは、クラブ活動と大学祭である。これらは当然学生の自主性に基づいて行なわれ、その中心は自治組織である学生会とその執行部であり、その下にクラブ代表者会議と大学祭実行委員会がある。日常の指導・監督は学生部が行い、特に定める重要事項は、各学科を代表する教員によって組織された学生厚生委員会に報告、承認を得る事になっている。

これらの費用はすべて学生会費によって賄われるが、その徴収と支出は大学の責任においてなされている。

① クラブ活動

クラブへの加入状況は次の通り。

	2004(平成16)年度	2005(平成17)年度	2006(平成18)年度	2007(平成19)年度
クラブ登録者数(人)	1,359	1,371	1,312	1,396
クラブ加入率(%)	38.5	38.9	37.3	41.8
団体数	49	48	44	46

新規クラブの設立については、設立の趣旨、部員数から判断して、学生厚生委員会に諮って決定している。クラブの顧問は教員であるが、学生の自主性を重んじて、内部的な細かな運営には立入らない。体育系・文化系を問わず特別な技術・技能の指導が必要な場合は、クラブからの申請によって外部の専門家に委嘱している。居合道部、茶道部などはかなり有名な師範を招いている。

部長その他の役割分担については、全面的に学生の自主性に任せている。具体的な活動状況については、日時・場所・内容など事前に計画書が学生部に提出されているが、問題があると考えられるものを除いては、特にこれに干渉しない。

各クラブへの予算配分は学生部が原案を作成、学生のクラブ代表者会議において決定している。

物品の購入など外部業者との折衝・支払いは学生の手で行われており、その都度、学生部が証憑の提出を求めて、会計の監査を行なっている。

予算・決算については、学生厚生委員会に報告し、承認を受けることになっている。

② 大学祭

大学祭の企画・実施は隣接の姉妹校である、名古屋学芸大学、名古屋学芸大学短期大学部との合同祭の形をとっており、各大学からそれぞれ、実行委員と委員長が選出され、三者の協議で進められる。

本学から選出されている委員の数は次の通りである。

	2004(平成16)年度	2005(平成17)年度	2006(平成18)年度	2007(平成19)年度
大学祭実行委員(人)	34	68	51	71

これらの委員は、全員が自ら希望して参加したものである。企画・実施、そのための役割分担・組織化などについては、学生の自主的な討議に基づいて行なわれる。大学側は予算総額の決定とその他の重要事項(例えば火気、保健・衛生、地域との関係など)のみに関与し、その他は助言を求められた場合だけ、これに応じている。

学生側からは、大学に対し事前の説明会を行い、その内容と進め方について説明し、また、事後の反省会には大学側を招き、感想を聞くことを通例としている。

大学祭当日の行事やイベントは、クラブやゼミ単位のものが少なくない。ゴミの分別回収・処理に関しては、学生達の工夫により厳密に行っている。

③ 学生会

学生会は本学の全学生で組織し、大学との相互信頼のもとに、会員の自主性の育成と生活の

向上・充実を図ることを目的としている。学生会には、学生総会、執行委員会、クラブ代表者会議、及び選挙管理委員会が置かれている。

活動状況は、非常に活発である。理由として、2005(平成17)年度から実施されているリーダーズキャンプの成果が挙げられる。キャンプは、夏と春の年2回実施され、前者は1泊2日、後者は1日である。キャンプの内容は、学生会執行部と学生部が協議して、スケジュールを組み立て、それを学生厚生委員会にも諮ることになっている。キャンプの参加者は、学生会執行部、各クラブの代表者、大学祭実行委員の代表者、学生部長、学生課長、学生課員、学生厚生委員の教員、留学生で、大学に対しての要望を含め、クラブの在り方、学生のマナー(授業中の私語、禁煙、自動車通学の禁止)などについて徹底的に討論している。

また、2007(平成19)年度からは、講演会も取り入れ、荒れた高校を熱血指導し、ラグビーで日本一に導いた山口良治氏を呼び、リーダーとはどうあるべきかを学ばせた。

さらに、このキャンプから「学生会新聞」が学生の手によって生まれ、年4回発行されている。また、新入生歓迎イベント、年2回の球技大会、留学生ウェルカムパーティークラブ発表なども活発に行われ、大学の活性化に重要な役割を果たしている。

【点検・評価】

以上のように課外活動は、かなり活発に行われていると言える。すなわち、他人との触れ合いを楽しむ、あるいは、社会性を身につける訓練となるこれら活動の場への学生の積極的参加が進んでおり、そこでの人間的成長が期待できる状況にあると考えられる。とりわけ、リーダーズキャンプ、クラブ活動、大学祭については、本学の場合、学生達は意欲的に取り組んでおり、世間で言われるような低調傾向とは趣を異にしている。その意味で、大学として今まで行ってきた指導・支援が有効であったと考えている。

前回の自己点検評価の問題点として、「クラブ活動については、予算配分から決算まで全責任をもって自分達だけでやる事が出来るように指導していくことが必要であるし、大学祭については、さまざまな思考・行動様式の外国人留学生を、企画の段階から取り込んでいくような、包容力と行動力を身につけさせ、さらには行事やイベントの内容などを、娯楽的なものから1年間のクラブ活動やゼミナールの成果を発表する場となるようなレベルの高いものにしたい」ということであったが、前者については、春のリーダーズキャンプにおいて意識改革を持たせた。後者については、夏のリーダーズキャンプの成果であろうか、2008(平成20)年度は、日本語学科、現代英語学科のゼミより娯楽的なものでなく文化的にレベルの高いイベントの企画書が出されている。

【改善方策】

大学祭が活発であり、文化的な催しものが出てきたとはいうものの、やはり娯楽的なものを中心になっている。本来大学祭は社会に対して、若者のメッセージをアピールするチャンスである。テーマの重要性も含め、今後学生を指導していく必要があるであろう。

またリーダーズキャンプが一定の成果を収めているものの、まだ学生会が自主的に運営するまでに至っていない。協力はするものの主役は学生会である。「指示待ち」の多い近年の学生に

困難ではあるが、理想に近づきたい。

5-3 資格取得を目的とする課外授業の開設状況とその有効性

【現状説明】

資格取得を目的とする課外授業は、本学では 2001(平成 13)年度から開始され現在に至っている。開設当時は、いわゆる就職氷河期の最中であり、学生は少しでも就職に有利な立場でありたい、あるいは就職後も職場内で有用な戦力となり得たい(当時、企業の「リストラ」が社会問題として大きく取り上げられていた。)という切実な思いに伴い、大学と並行して資格取得のため専門学校にも通う、いわゆるダブルスクーリングが一種の流行ともなっていた。しかしダブルスクーリングは学生にとって時間的・経済的に大きな負担とならざるを得ず、実行出来る学生は限られていた。そのような背景の下、大学として専門学校等に講師派遣を要請、大学からの支援等もあり比較的安価に、しかも学内で受けられる課外講座の開設は、多くの学生に歓迎されることになる。

近年では就職状況も好転し、発足当初のような深刻な事情ではなくなっているが、キャリア形成支援の一環として引き続き実施されている。また資格によっては取得者に対する単位認定や、受講料の一部返還といった制度も導入している。実施担当部署は、発足当初、教務課であったが、2004(平成 16)年度からキャリアサポートセンターに移管され現在に至っている。

講座の種類は、当初、試行錯誤等あったが、現在(平成 20 年度)では以下のように開講している。ただし学生の志向の変化や、資格制度自体の変容等に対応出来るよう、常に内容の見直し、検討は必要であると考える。

<国家資格>

- ・通関士
- ・旅行業務取扱管理者(国内および総合)
- ・初級システムアドミニストレータ(資格取得者は単位を認定)

<その他の資格>

- ・漢字検定
- ・秘書技能検定 2 級
- ・同 準 1 級
- ・国内旅程管理者研修(ツアーコンダクター)

【点検・評価】

これらの講座へは近年、全体で延べ 300 名前後の学生が毎年受講している。合格率は資格により様々だが、特に国家資格(上記 3 件)は難度が高く、学生によっては複数回挑戦する者もみられる。その中でも、例えば旅行業務取扱管理者(国内)は、2007(平成 19)年度全国合格率 46.7%に対し、本学合格率 67.6%、46 名に上る合格者を輩出したことなど、評価出来る点も多い。

ただし資格取得がただちに就職に結びつくかといえ、必ずしもそうとはいえない。就職は

本人の熱意・適性等も含めた全人的な要素に基づき採用が決まるものであり、「資格さえ取れば就職できる。」といった安易な認識は厳に慎むべきであろう。むしろ資格取得を目指して努力する姿勢こそが重要であり、その過程で得られた知識、技能が就職活動に活かされることは十分あるといえる。例えば秘書技能検定準1級は実技試験が課せられるが、その対策は就職試験の面接対策ともなっている。また旅行業務や通関士等は、この対策を通して業界の仕組みを知ることになり、就職活動でいう業界研究へもつながっているといえる。したがって本学としても、安易な資格取得の宣伝や講座数の増設は排し、何が学生にとって有意義であるかを十分見極めた上での開設に努めなければならないと考えている。

【改善方策】

近年の問題点および課題として、上記の資格支援講座を含めた、キャリアサポートセンター担当の課外講座（詳細は就職・キャリア形成指導の項参照）の、開設時間の確保が困難になっている点が挙げられる。正規授業の障害とならない時間帯ということで、従来は5講時あるいは土曜日や休暇期間（夏期・冬期・春期）を充てているが、近年、授業数の増加に伴い5講時に行う授業も増加傾向にある。また土曜日や休暇期間も他の大学行事等、種々開催されているので、空き時間を利用した講座開設は年々困難になってきている。そのことから単に講座数を増設するのではなく、有意義なものを効率よく開設することが重要であると考え。

第6章 研究環境

到達目標

- ① 教育活動に密着した基礎的な研究の進展を図る。
- ② 優れた学術研究を支える各種の研究条件や研究環境の整備・充実を図る。
- ③ 研究体制を支援する組織の整備・充実を図る。
- ④ 科学研究費補助金その他の競争的研究資金への応募件数を増加させる。
- ⑤ 外部資金確保のための情報提供・サービスなど事務的支援体制を整備する。

1. 研究活動

大学は、教育・研究を行う一つのコミュニティであり、教育を充実させるためにもその裏付けとなる研究の活性化は必要不可欠である。本学では、これまで各教員の自律した研究を奨励するため、研究費、研究施設、研究業績の出版等さまざまな便宜を図っている。2008(平成20)年5月1日現在の本学の専任教員(特任等は除く)は、外国語学部63名(総合教養・教職センター13名を含む)、現代国際学部26名、日本語教育センター3名、大学院国際コミュニケーション研究科1名(ただし、本学専任教員の兼担50名)、計93名である。

1-1 論文等研究成果の発表状況

【現状説明】

2008(平成20)年5月1日現在の専任教員の過去5年間(平成15年度以降)の研究業績は、表1-1～4のとおりである。

表1-1 2003(平成15)年度以降の業績(全体)

	単独著書	共編著書	単独学術論文	共著学術論文	単独翻訳	共同翻訳	その他	合計
総数	30	72	229	60	5	5	127	528
一人平均	0.32	0.77	2.46	0.65	0.05	0.05	1.37	5.68

表1-2 2003(平成15)年度以降の業績(外国語学部)

学科等	単独著書	共編著書	単独学術論文	共著学術論文	単独翻訳	共同翻訳	その他	合計
英米語	1	7	57	9	2	1	10	87
英語教育	5	9	23	9			11	57
フランス語	2	1	18	4	1	1	1	28
中国語	4	3	29	1			16	53
日本語	9	2	21	13			37	82
総合教養 (教職センター)	5	17	23	11		2	7	65
総数	26	39	171	47	3	4	82	372
一人平均	0.41	0.62	2.71	0.74	0.05	0.06	1.30	5.90

表1-3 2003(平成15)年度以降の業績(現代国際学部、平成16年度に国際経営学部から改組)

学科等	単独著書	共編著書	単独学術論文	共著学術論文	単独翻訳	共同翻訳	その他	合計
現代英語	4	10	25	5	2	1	37	84
国際ビジネス		23	32	4			8	67
総数	4	33	57	9	2	1	45	151
一人平均	0.15	1.27	2.19	0.35	0.08	0.04	1.73	5.81

表1-4 2003(平成15)年度以降の業績(日本語教育センター)

	単独著書	共編著書	単独学術論文	共著学術論文	単独翻訳	共同翻訳	その他	合計
総数			1	4				5
一人平均			0.33	1.33				1.67

このうち大学院国際コミュニケーション研究科に所属する専任及び兼任教員の研究業績は表2のとおりである。

表2 2003(平成15)年度以降の業績(国際コミュニケーション研究科)

	単独著書	共編著書	単独学術論文	共著学術論文	単独翻訳	共同翻訳	その他	合計
総数	22	50	162	32	2	2	97	367
一人平均	0.43	0.98	3.18	0.63	0.04	0.04	1.90	7.20

※大学院担当教員については、「大学基礎データ」の他、過去3年間の教育・研究活動、社会貢献の具体的内容について別冊にまとめたので、これも併せて提出する。

以上が本学の専任教員の研究実績である。これらの研究業績に対する組織的な評価等の体制は確立されていないが、現代国際学部では、半年に数回のペースで新任教員を中心に本人の最新の研究成果の報告を主とした研究会を行っており、また、2か月に1回程度であるが、学部垣根を越えた専門分野の異なる教員同士によるグローバル化の推進を共通の課題とした研究会も行われている。

(1) 紀要の発行

紀要は、本学の研究誌として密度の高い研究成果を広く内外の学界に対して問うものであり、学界に寄与するものでなければならない。同時に、大学は研究・教育を行う一つのコミュニティーであり学科ごとにそれぞれ特徴がある。この特徴を生かして、学科間或いは教員相互の研究交流、教員と学生とのコミュニケーションの媒体として(創刊の辞)、1989(昭和64)年から外国語学部で、1996(平成8)年からは国際経営学部(2004年から現代国際学部へ改組)でそれぞれ発行されている。

1) 外国語学部紀要

本学の創設は1988(昭和63)年4月で、その1年半後の1989(昭和64)年10月に名古屋外国

語大学紀要として創刊号が発行された。その後、原則として1年に2回発行され現在第35号まで刊行されている。当初は、研究論文の他学科間或いは教員相互の研究交流や学生との交流を進めるため、論文、研究ノート、翻訳、資料紹介の他書評、学園講座（学園の教職員を対象とした講座の要旨）、学生向けの読書のすすめ、優れた卒業論文など幅広い内容が掲載された。その後、号を重ねるごとに研究論文に収斂されていった。括弧内は、大学院担当教員の論文等の数で内数である。

表3 外国語学部紀要掲載内訳

区 分	論 文	資 料 介 紹	書 評	研 究 ノ ー ト	翻 訳	学 園 講 座	読 書 の すす め	そ の 他	卒 論
創刊号～15号	94	6	7	7	12	13	151	18	12
16号～26号	110 (52)		2 (0)		8 (0)		1 (0)	6 (0)	1 (0)
27号～35号	86 (20)			11 (1)	1 (0)				
合 計	290 (72)	6 (0)	9 (0)	18 (1)	21 (0)	13 (0)	152 (0)	24 (0)	13 (0)

2) 現代国際学部(2004年度国際経営学部を改組)紀要

国際経営学部は、1994（平成6）年4月に創設された。創設後2年目の1996（平成8）年4月に名古屋外国語大学国際経営学部紀要として創刊号が発行された。紀要は原則として年2回発行され、国際経営学部として第14号（第13・14号は合併号）まで発行された。内容は、論文、研究ノートが中心である。2004（平成16）年度に現代国際学部へ改組され、現在までに、同学部紀要として年1回の発行で第4号まで発行された。内容はほとんど論文である。以下は、紀要に掲載された論文等の数である。括弧内は、大学院担当教員の論文等の数で内数である。

表4 国際経営学部・現代国際学部紀要掲載内訳

区 分		論 文	書 評	特 別 報 告	研 究 ノ ー ト	翻 訳	調 査	そ の 他
国際経営学部	創刊号～14号	89 (56)	1 (0)	1 (0)	7 (2)	1 (0)	1 (0)	
現代国際学部	創刊号～4号	35 (20)			1 (0)			2 (2)
合 計		124 (76)	1 (0)	1 (0)	8 (2)	1 (0)	1 (0)	2 (2)

以上が、本学における研究成果の発表状況である。

1-2 国内外の学会での活動状況

【現状説明】

「大学基礎データ」に示すとおり、大部分の教員が関係する複数の研究分野の学会等の会員となっている。また、後述の「研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況」に記載のとおり本学の国際研究集会派遣制度に基づき、海外において開催される同研究集会、学会等で

年間4名程度の教員が講演、研究成果の口頭発表等を行っている。

さらに、本学関係者が中心となって、本学で行った全国的な各種学会等の開催については、以下のとおりである。

(全国的な各種学会等の開催)

本学の創設以来本学を会場として次のとおり全国的な各種学会などが開催され、国内外から著名な学者、研究者を招聘し特別講演や研究交流が行われた。

1999(平成11)年6月 日本語学・日本語教育学研究国際シンポジウム

1999(平成11)年6月 平成11年度日本語教育学会第1回研究集会

2000(平成12)年10月 2000年度日本語教育学会秋季大会

2001(平成13)年11月 2001年度日本フランス語教育学会秋季大会

2001(平成13)年11月 2001年度日本フランス語フランス文学会秋季大会

2002(平成14)年6月 日中比較言語・教育法シンポジウム

2003(平成15)年7月 e-learningにおけるドロップアウト軽減策研修会

2008(平成20)年7月 日本コミュニケーション学会第38回年次大会

1-3 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

【現状説明】

(1) 研究叢書の刊行助成

本学教員が学術上特に優れた研究成果をあげ書き下しの個人著作又は共同著作に纏めた場合は、大学の助成を受けてこれを研究叢書として刊行することができる。この制度は、他の大学ではあまり例がなく、これまでに刊行した研究叢書は表5のとおりである。

表5 刊行研究叢書一覧

刊行年月	個人、 共同の別	所属学部 (代表者)	タイトル	ページ 数
1993. 6	個人	外国語	物象化とコミュニケーション	256
1994.12	個人	外国語	LIN-CHI AND THE RECORD OF HIS SAYING	241
2000. 2	共同	外国語	中国語・中国語教育法の研究	310
2000. 3	共同	国際経営	Communicative English in Action	150
2001. 7	個人	外国語	中世末期ドイツ大学成立史研究	208

(2) 共同研究費による研究活動

本学では優れた特色ある教育内容を格段に発展させることを目的とする研究又はわが国学界に大きく寄与する研究のうち、本学に所属する専任教員(本学の非常勤教員を含む。)が共同して行う研究に対し共同研究費として特別に経費を助成している。この制度は1996(平成8)年6月に創設され、表6のとおり2件の共同研究が行われた。これらの研究は、前述した研究叢書に結実している。

表6 本学共同研究費採択状況一覧

学部 学科	共同研究者数	研究課題	研究期間	研究発表 (研究叢書)
外国語学部 中国語学科	15名 (内、客員、 非常勤 10名)	中国語教育法の研究	平成9～11年度	中国語・中国語教育法の 研究
国際経営学部 国際経営学科 (CE 担当教員)	9名	Communicative English in Action	平成9～11年度	Communicative English in Action

(3) 海外派遣及び受入制度に基く研究活動

本学では、教員の研究活動を活性化するために本学独自に各種の海外派遣及び受入制度を設けている。それらは次のとおりである。

① 名古屋外国語大学派遣研究員制度

この制度は、教育・研究の向上を目的として、本学に4年以上在籍する講師以上の教員で50歳未満の者を一定期間外国に派遣する制度である。この制度は、長期と短期の2種類があり、長期派遣研究員は、6ヶ月以上1ヵ年以内の期間外国の大学、研究所等に調査研究するために派遣される者である。短期派遣研究員は、原則として3ヶ月以内の期間外国に派遣される者である。この制度は平成4年10月に創設された。それ以来、表7のとおり5名の教員が派遣された。この表にも示すように、2000(平成12)年度以降、派遣対象者がいなかったが、今回、2009(平成21)年度派遣として、外国語学部教員(※印)から申請希望があり、評議会で承認されている。

表7 派遣先、派遣期間及び研究課題一覧

外国語学部

派遣国	派遣先研究機関	派遣期間	研究課題	助成額 (単位：円)
オランダ	エラスムス大学	1994.9.1 ～ 1995.7.31	スピノザ哲学の背景としての精神的 風土に関する現地調査及び「短論文」 期のスピノザ研究	1,899,500
中国	北京市社会科学院	1996.1.1～ 1996.3.31	21世紀の日中関係及び日本の国際貢 献	906,900
フランス	パリ第4大学 (ソルボンヌ)	1997.3.1～ 1998.2.28	19世紀前半のフランスにおける女性 啓蒙のための知的出版物について	3,430,000
フランス	ニース・ソフィアンチ ポリス大学及び学校法 人地中海フランス研究 センター	※ 1999.10.1～ 2000.3.25 (誤記載があ ったので訂正 した。)	フランス語文法史、ことに16世紀・ 17世紀を中心にしての研究	3,268,700

※ アメリカ	サウスミズーリ州 立大学フォークナ ー研究所及びミシ シッピ大学	2009. 4. 1～ 2010. 3. 20	ウィリアム・フォークナーを中心とするアメリカ南部文学におけるエスニシティの問題について:アメリカ先住民及びアフリカ系アメリカ人の表象	
-----------	---	----------------------------	--	--

現代国際学部(2004年度国際経営学部を改組)

派遣国	派遣先研究機関	派遣期間	研究課題	助成額 (単位:円)
ドイツ	ボッフム大学	1998. 4. 8～ 1998. 7. 8	・ドイツ経営経済学的方法的課題 ・経営経済学から現代の方向付けまでの総合的研究	1,282,300

② 名古屋外国語大学国際研究集会派遣制度

この制度は、教育・研究の推進を図ることを目的として海外において開催される国際研究集会に本学の講師以上の教員を、次の条件を満たした場合に派遣する制度である。

- 一 多数の国の研究者が参加する国際研究集会であること
- 二 国際的に権威のある学術団体または学術研究機関の主催するものであること
- 三 派遣教員は、集会において招待講演、研究発表、座長を務めるなど重要な役割を果たすこと

この制度により派遣が認められると、会場までの往復渡航費(実費)日当5,000円、宿泊料(実費、20,000円を限度)、及び支度料5,000円が支給される。過去の実績は、30名で派遣国際研究集会、派遣期間、役割は、表8のとおりである。この制度も1992(平成4)年10月に創設されたが、1996(平成8)年までは派遣者は皆無であった。しかし、表8に示すように、1997(平成9)年頃からの本学の急速な国際化にあわせてこの制度の活用が目立つようになった。最近では、この制度を活用して年に4名程度の教員が国際研究集会、国際学会等で研究発表、講演等を行っている。

表8 派遣国際研究集会一覧

外国語学部

研究会名称(開催国)	派遣研究期間	役割	助成額 (単位:円)
第10回オーストラリア日本研究学会 (オーストラリア)	1997. 7. 6～7. 10	研究発表	185,317
日本語とコンピューター国際会議	1999. 8. 22～8. 25	研究発表及び座長	388,642
MLA年大会(米国)	2000. 12. 27～12. 30	研究発表	296,960
豪州日本研究学会(オーストラリア)	2001. 6. 27～6. 30	研究発表	198,014
豪州日本研究学会(オーストラリア)	2001. 6. 27～6. 30	研究発表	216,554
日本文化研究フォーラム(中国)	2001. 9. 1～9. 3	講演	310,900
第13回応用言語学国際会議(オーストラリア)	2002. 12. 16～12. 21	研究発表	176,740

同 上	同 上	研究発表	278,453
国際対照言語学会 (スペイン)	2003. 9. 23～9. 26	研究発表	356,000
EUROCALL (オーストリア)	2004. 9. 1～9. 4	研究発表	364,771
同 上	同 上	研究発表	289,607
第3回日本語・日本語教育学会(イタリア)	2005. 3. 17～3. 19	研究発表	275,314
同 上	同 上	研究発表	274,792
「物語と文化的アイデンティティ」国際学会 (ポルトガル)	2005. 6. 25～7. 3	研究発表	357,348
日本-21世紀協議会(オーストリア)	2005. 7. 2～7. 7	研究発表	142,430
第26回国際応用心理学会(ギリシャ)	2006. 7. 16～7. 21	研究発表	282,010
和と多様性と異文化コミュニケーション (中国)	2007. 6. 22～6. 24	研究発表	142,944
第12回環太平洋応用言語学会(タイ)	2007. 12. 19～12. 21	研究発表	216,150
Visual-Prolog 応用プログラムならびに言語に関する国際会議 (ロシア)	2008. 6. 17～6. 19	研究発表	310,310
第15回応用言語学国際研究集会(ドイツ)	2008. 8. 24～8. 29	研究発表	302,120

現代国際学部(2004年度国際経営学部を改組)

研究会名称 (開催国)	派遣研究期間	役 割	助成額 (単位： 円)
1997 経営学会年次大会 (米国)	1997. 8. 8～8. 13	研究発表及びシンポジウムのパネリスト	266,000
第1回国際直接民主制会議 (チェコ共和国)	1998. 8. 25～8. 27	研究報告及び意見交換	273,800
国際ビジネス、経営管理学会	2000. 7. 10～7. 12	研究発表	284,740
第36回英語教育国際会議 (米国)	2002. 4. 9～4. 13	研究発表	310,512
応用言語学オンタリオ大会(カナダ)	2004. 6. 8～6. 13	研究発表	327,154
第4回外国語教師教育国際大会(米国)	2005. 6. 1～6. 7	研究発表	219,963
Language in Action:Vygotsky and Leontievan Legacy Today(フィンランド)	2006. 6. 8～6. 10	研究発表	394,894
Social and Cognitive Aspects of Second Language Learning and Teaching(ニュージーランド)	2007. 4. 9～4. 16	研究発表	338,668
第18回 FIT(国際翻訳家連盟)2008 上海大会(中国)	2008. 8. 4～8. 7	研究発表	306,997

研究会名称（開催国）	派遣研究期間	役 割	助成額 （単位： 円）
CASTEL/J' 07 国際会議（日本語教育とコンピュータ）第4回（米国）	2007. 8. 3～8. 5	研究発表	306, 056

上述の2制度は、本学から教員を派遣する制度であるが、次の2つの制度は、外国から研究者を受け入れて共同研究等を行う制度である。

③ 名古屋外国語大学客員研究員短期受入制度

この制度は、国際交流の推進を図るとともに共同研究を行うため国際交流協定を締結している海外の大学の教員を研究者として短期間招聘する制度である。短期間とは、原則として1ヶ月以内としている。滞在期間中に、学部生、院生に対する特別講義、受入学科の教員との研究会等を行う。この制度により招聘する客員研究員には往復渡航費（実費）及び滞在費として1日当たり7,700円（食費、国内交通費、謝金、保険料を含む。）を支給し、宿舎は無料で提供する。この制度は、平成6年4月に創設され、過去の実績は8名で、客員研究員の所属研究機関、受入期間、受入学部・学科は表9のとおりである。この制度は、提携校との国際交流を推進するため非常に有効であるので、他の学科でも活用するよう奨励するとともに、あらためてこの制度が存在することを学内に周知し奨励したい。

表9 客員研究員短期受入状況

外国語学部

所属研究機関	受入期間	受入学科
オート・アルザス大学	1994. 4. 30～1994. 5. 31	フランス語学科
上海外国語大学	1994. 6. 2～1994. 7. 1	中国語学科
マルヌ・ラ・ヴァレー大学	1995. 9. 28～1995. 10. 25	フランス語学科
グルノーブル第3大学	1996. 10 下旬～1996. 11 下旬	フランス語学科
北京外国語大学	1996. 10. 11～1996. 11. 10	中国語学科
西安外国語大学	1997. 10. 12～1997. 11. 11	中国語学科
大連外国語学院	1999. 10. 20～1999. 11. 19	中国語学科
釜山外国語大学校	2005 4. 1～2005. 4. 30	日本語学科

④ 名古屋外国語大学特別研究員受入制度

この制度は、本学の教育・研究の充実を図るとともに共同研究を行うため本学教員の申請に基づき海外から研究者を受け入れる制度である。滞在期間中、主として受入教員との間で共同研究等を行う。受入期間は1年以内である。特別研究員には研究室等施設・設備の便宜は供与するが、旅費、滞在費、研究費等は自己負担である。過去の実績は、表10のとおり6名で、特別研究員の所属機関、受入学科、研究課題は表10のとおりである。この制度は1996(平成8)

年6月に創設された。また、特別研究員は受入教員と共通の研究テーマを持つ研究者で、本学の専任講師と同等以上の資格があれば誰でもよい。また所属研究機関は、必ずしも本学提携校からでなくてもよい。この制度も本学の教育・研究水準を上げるため大いに活用するよう各教員に周知したい。

表10 特別研究員受入一覧

国際コミュニケーション研究科

所属研究機関	受入期間	受入学科等	研究課題
ブリティッシュ・コロンビア大学	1997. 6. 1～1998. 1. 9	大学院	談話における日本語従属節の機能
オーストラリアン・カトリック大学	1997. 10. 1～1998. 1. 31	大学院	ゲーム理論から見る日本自動車産業における系列制度

外国語学部

所属研究機関	受入期間	受入学科等	研究課題
テネシー大学	1998. 9. 1～1999. 8. 31	日本語学科	文芸の技法・構成の日本演劇へ導入の仕方とその進展の検証
セントラル・ランカシャー大学	1999. 6. 1～2000. 3. 31	英米語学科	スペイン語、英語、日本語の語法についての比較研究
オーストラリアン・カトリック大学	2001. 9 中旬～2001. 12 中旬	日本語学科	日本において日本語教育の専門分野について実態調査をし、教授体験を通してテキスト編纂、オーストラリアにおける効果的日本語教授の新ユニットの開発をする
西安外国語学院	2003. 10. 1～2004. 3. 31	日本語学科	日本の歴史及び日本文化についての研究 中国語と日本語の語彙から分かる日中文化の異同 ③日本人の中国文化の認識及び中国研究について

【点検・評価】

1-1

本学では、大学院（国際コミュニケーション研究科）が設置されているが、現在、大学院専任教員は1名で、その他外国語学部、現代国際学部専任教員50名が大学院課程を兼担している。また、大学院専任教員も学部教育（外国語学部）を兼担している。従って、表1-2には、大学院専任教員の業績等も含まれている。

表1-1～4は、2003(平成15)年度から現在までの約5年間の学術論文、著書、翻訳等の業績の件数を大学全体、学部（日本語教育センター）別に記載したものであるが、学部及び学科・センターの基礎となる専門分野の質や所属する専任教員数の関係から、学術論文等の発表件数に多寡（差異）があるものの全体的には1人平均5件超の業績となっており、従前にも増して

教育活動、学生に対するカウンセリング活動等の比重が強く求められる傾向の中で、研究発表の件数としては一定の水準を保っており、文系の大学として着実な研究活動が行われていると評価できる。

また、大学院（ほぼ全員兼任教員）についても、同様の条件で1人平均7件超の業績となっており、大学全体のそれを上回っている。

ただし、個々の教員には大きなばらつきがあり、多くの研究成果を発表している教員がいる一方で、発表の少ない教員もいる。研究の価値は成果の発表件数だけでは計りがたい側面があるが、充実した教育を行うためには、その裏付けとなる研究の活性化は不可欠であり、研究成果発表数の全体的増加を促す具体的施策も今後必要である。

1-2

国内外の学会での活動状況については、上述のとおり本学専任教員の大部分が関係する複数の研究分野の学会に会員として所属しており、当該学会活動に積極的に参加している。

また、本学の国際研究集会派遣制度に基づき、海外で開催される国際研究集会、学会等において年間4名程度の教員が講演、研究成果の発表等を行っている。この制度については、教員からの評価も高く、年間120万円程度の予算規模であるが、競って申請が行われている。

1-3

研究助成を得て行われる研究プログラムについては、本学の場合、研究叢書の刊行助成、共同研究費による研究活動助成、派遣研究員助成、国際研究集会派遣助成、客員研究員短期受入助成、特別研究員受入助成等、制度的には多くの助成制度が設けられ、その活用を促しているが、研究叢書の刊行助成、国際研究集会派遣助成、派遣研究員助成以外はこここのところ申請希望がない。研究活動の活性化に有効な制度であるので、今後、これらの制度の有効性を周知し、奨励したい。

【改善方策】

1-1

本学教員の学術論文等研究成果の発表状況は一定の水準にあるが、精力的に研究発表をしている教員の研究活動を一層奨励するとともに、研究発表（業績）の少ない教員に発表を奨励する方策を検討する。

1-2

海外での学会発表等について、上記国際研究集会派遣制度による他、個人研究費・研究旅費等でも執行が可能であるが、旅費金額に制限があり、活発な海外での学会活動を推進するためには、この制限の見直しが必要である。

1-3

研究助成を得て行われる研究プログラムについて、どの助成制度も本学の教育・研究水準を

上げるのに有効な制度であるが、ここ数年来申請希望のない助成制度の問題点を調査するとともに、あらためてこの制度の存在を学内に周知し奨励する。

2. 教育研究組織単位間の研究上の連携

2-1 附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係

第2章 教育研究組織、(4)研究所及びセンター、国際コミュニケーション研究所に記載(15頁)

3. 経常的な研究条件の整備

3-1 個人研究費、研究旅費の額の適切性

【現状説明】

専任教員に対しては、下表のとおり、教員研究費、研究旅費及び教員図書費を毎年度支給している。

表 11 教員研究費等

教員研究費	300,000 円
研究旅費	150,000 円
教員図書費	150,000 円
合 計	600,000 円

ただし、大学院担当教員には教員図書費として 50,000 円上積みし 200,000 円を支給する。

また、研究の進展状況により、教員研究費と教員図書費、研究旅費と教員研究費の間で流用が認められている。特に研究旅費について、教員研究費を流用して支出する場合は、年間 10 万円程度としており、海外研修旅行（海外で開催される学会での研究発表（研究打合を含む）及び学会出席（研究打合を含む）に限る。）の場合は、20 万円を限度に支出することができることとなっている。

3-2 教員個室等の教員研究室の整備状況

【現状説明】

全ての専任教員(助手を除く)及び招聘教員に研究室が与えられている。机、椅子、書架などの基本的な備品の他に、学内 LAN に接続されたパソコンも配置されている。ただし、研究室の面積は、建物の建設年次によって差があり、研究室の外側に共用スペースが広く設定されているが、研究室そのものは 12 m²以下の部屋も多くあり、平均で 17.6 m²である。

この他各学科には会議が出来るスペースないし会議室や談話室が設けてあり、学科事務室にはコピー機が用意されている。

3-3 教員の研究時間を確保させる方途の適切性

【現状説明】

専任教員の授業ノルマは、1 週当たり 6 コマであるが、教員が通常担当しているコマ数は、例

外を除いて、6コマから8コマである。従って授業に充てる時間は、準備時間を含めて18～24時間である。このほか、オフィスアワー、教授会をはじめ各種委員会に参画し、平均して5～6時間を費やしている。出校日数は原則4日としている。

教員の勤務時間は、1週当たり40時間であるので、一応研究に充てる時間は、確保されている。

3-4 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

【現状説明】

前項にも記載のとおり、本学では派遣研究員制度があり、教育・研究の向上を目的として、本学に4年以上在籍する講師以上の教員で50歳未満の者を一定期間外国に派遣する制度である。この制度は、長期と短期の2種類があり、長期派遣研究員は、6ヶ月以上1ヵ年以内の期間外国の大学、研究所等に調査研究するために派遣される者である。短期派遣研究員は、原則として3ヶ月以内の期間外国に派遣される者である。この制度に採用されると、往復渡航費(実費)、滞在費1日当たり15,000円及び支度料25,000円が支給される。

申請については、学部長が派遣研究員候補者を派遣年度の前年度の10月末日までに推薦書及び必要書類を添えて学長に推薦する。学長は、派遣研究員候補者の研修期間、研修計画、研修地、研修受入機関、受入機関からの承諾書等を確認した後、評議会、理事会の承認を得て決定している。この制度は1992(平成4)年10月に創設され、それ以来1999(平成11)年度までに5名の教員が派遣された。2000(平成12)年度以降、派遣対象者がいなかったが、今回、2009(平成21)年度1年間の長期派遣(H21.4.1～H22.3.20 アメリカ、サウスミズーリー州立大学フォークナー研究所等)として外国語学部教員から申請希望があり、所定の手続きを経て評議会及び理事会で承認されている。

3-5 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

【現状説明】

前項にも記載のとおり、本学では優れた特色ある教育内容を格段に発展させることを目的とする研究又はわが国学界に大きく寄与する研究のうち、本学に所属する専任教員(本学の非常勤教員を含む。)が共同して行う研究に対し共同研究費として特別に経費を助成している。この制度は1996(平成8)年6月に創設され、それ以来2件の共同研究が行われた。これらの研究は研究叢書に結実している。助成方法等については、研究代表者が所定の期日までに学長に申請書を提出する。学長は、提出された申請書に基づき選考委員会(学長、副学長、学部長)及び評議会の議を経て共同研究費の交付額を決定する。研究費は300万円を限度とし必要な経費を交付する。ただし、大規模研究に対しては別途考慮されることとなっている。

しかし、本学には共同研究制度が設けられていながら、これまでこの制度を利用して共同研究を行った件数は2件のみとあまり活用されていない。

【点検・評価】

3-1

個人研究費等については、専任教員1人当たり600,000円が支給されており、他大学と比べても遜色はなく、実際の支出状況を見ると若手教員によっては、不足がちな者もいるようであるが、年配の教員には多少余裕が見られるので、研究費総額から見ればおおむね妥当な額といえる。その他、研究叢書の刊行、共同研究費による研究、国際研究集会派遣制度等、特別な場合の研究助成も上述のとおり整えられていることから、本学の専任教員が、研究活動を行ううえで、基盤は整備されているものと評価できる。

3-2

全ての専任教員(助手を除く)及び招聘教員に研究室が与えられていることは評価できるが、早い時期に建てられた建物にある研究室について、1研究室あたりの面積の面でやや不十分な研究室が多く、教員の机・椅子、教育・研究に必要な資料、図書を収める書架、学生指導用の机・椅子、情報機器などの設備でほぼ満杯状態である。教員の教育・研究のための余裕あるスペースが望まれる。

3-3

専任教員の研究時間を確保するうえで、上記担当コマ数及び出校日数の定めは一定の評価に値する。しかし、大学教員に求められている教育・研究・校務のうち、近年、教育と校務の比重が増してきている状況にある。特に大学や学部の将来構想をめぐって毎週のように会議が行われており、このような校務の負担については、特定の教員に偏在する傾向がある。それにより、研究時間の確保に関し、やや平等性が保たれていない現状があるが、特定の教員に集中することは、現実には避けられない状況であり、また、その特定の教員については、大部分役職者で、授業のノルマも一般の教員より軽減されており、週1日の研究日も確保されているので、研究に充てる時間は確保されていると評価できる。

3-4

上述のとおり、この制度の創設当時は、毎年1名程度の教員が派遣研究員として承認され、希望する海外の研究機関において研修を行ってきたが、2000(平成12)年度以降、今回の申請まで希望者がなかった。このことは、近年この制度の存在が十分に周知されていなかったことと、派遣中の職務補充の措置が必要なこと等が起因しているものと思われる。

3-5

この制度の創設当時に2件の共同研究が採択されて以来、申請がなされていない。このことは、上記派遣研究員制度と同様に、近年この制度の存在が十分に周知されていなかったことと、この制度の第1条に「本学の優れた特色ある教育内容を格段に発展させることを目的とする研究又は我国学会に大きく寄与する研究に対し、特別に経費を助成する。」とあり、非常に高い目標が掲げられている。それらのことが起因しているものと思われる。

【改善方策】

3-1

上述のとおり、個人研究費等が不足する者や一方で多少余裕が見られる者もいることから、一律配分とせず、熱心に研究する教員には、それに見合う額を支給できる配分方式を検討する必要がある。また、今年度から、学長裁量経費として600万円が配分されることになり、現在のところ、臨時措置的な施設の整備、或いは学生への表彰等に伴う副賞等として支出しているが、この経費の大部分を研究活動の経費として、具体的に教員から研究の計画を提出させ、優れた計画に予算を配分する等の制度的な仕組みを検討する。

3-2

現状では、研究室の増設は難しいので、将来的に新規の建物が建設される時に研究室の増設(面積の広い)を要求し、既設のやや狭小な研究室の再整備(再構築)を行いたい。

3-4、3-5

両制度とも研究活動の支援に有効な制度であり、このところ申請希望者のなかったことについて、上記のとおり想定される原因等を含め、その理由、問題点等を調査し改善するとともに、あらためてこの制度の周知等を行い奨励していきたい。

4. 競争的な研究環境創出のための措置

4-1 科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

【現状説明】

本学における科学研究費補助金の2003(平成15)年度から2008(平成20)年度までの新規申請及び採択状況と受給状況(新規分+継続分)は、表12のとおりである。受給状況には他機関からの転入を含んでいる。

表12 科学研究費の採択状況等(新規及び継続分には、他機関からの転入を含む)

年 度	新規及び継続分		うち新規分			
	採択件数	補助金額	申請件数	採択件数	補助金額	採択率
2003年度	4件	3,600千円	12件	2件	2,800千円	16.7%
2004年度	5件	5,300千円	10件	2件	2,100千円	20.0%
2005年度	5件	7,200千円	8件	1件	2,800千円	12.5%
2006年度	6件	5,700千円	8件	1件	1,000千円	12.5%
2007年度	5件	7,150千円	12件	4件	6,500千円	33.3%
2008年度	5件	8,060千円	8件	1件	1,690千円	12.5%

※研究代表者分のみとする。

【点検・評価】

以前は、科学研究費補助金の申請は教員個人の自主性に任かされ、文系であることもあって申請数、採択率とも思わしくなかったため、効果的な申請方法等についての説明会を開催するなど積極的に申請するよう奨励してきた。しかし、表12のとおり、ここ6年間申請件数は8～

12件で若干の増減があるが大きな変化はない。採択率も2004年度に20.0%、2007年度に33.3%と少し上がったが、その他の年度は、おおよそ10%台である。申請件数だけでみても専任教員93名の在籍数の10%程度であり多くはないが、ここ数年来当初の申請希望者は徐々に増えてきており、科学研究費補助金に挑戦しようという意欲は高まってきている。

【改善方策】

科学研究費補助金については、研究活動の活性化を計る象徴的な制度であるので、今後とも申請方法等についての説明会、研修会を開催し、積極的に申請するよう奨励する。また、この科学研究費補助金を含めた外部資金等の獲得を奨励し、これを恒常的に支援する体制の整備を検討したい。

5. 研究上の成果の公表、発信・受信等

5-1 研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性

【現状説明】

研究叢書の刊行助成

前項にも記載のとおり、本学教員が学術上特に優れた研究成果をあげ書き下しの個人著作又は共同著作に纏めた場合は、大学の助成を受けてこれを研究叢書として刊行することができる。助成方法等については、刊行を希望する教員が著作の原稿を添えて学長に申請する。申請があった場合は学内で組織される刊行助成審査委員会において審査し、その結果を学長に報告する。学長はその審査結果に基づき助成の可否を決定する。可と決定した場合は刊行に必要な経費の助成を行う。刊行冊数は1,000部を上限とし、助成金は、印刷・製本費の見積額を考慮して具体的な金額が決定されるが、おおむね200万円を限度としている。

この制度は、1993(平成5)年7月に創設され、2001(平成13)年度までに助成を得て刊行した研究叢書は5件である。それ以降、2008(平成20)年度に1件申請があったが、上記基準に適合しなかったため不可となった。

【点検・評価】

上述のとおり、この制度の創設から平成13年度までに助成された件数は5件であり、それ以降は、2008(平成20)年度に1件の申請があるまで申請希望がなかった。このことは、近年この制度の存在が十分に周知されていなかったことに起因していると思われる。

【改善方策】

研究成果の公表を支援する有効な制度であり、ここ数年来希望者のなかったことについて、その理由、問題点等を調査し改善するとともに、あらためてこの制度の周知等を行い奨励していきたい。

第7章 社会貢献

到達目標

- ① 地域の国際交流に貢献する。
- ② 地域の英語教員の教育能力向上を支援する。
- ③ 図書館の利用を地域の住民に開放する。

1. 社会への貢献

1-1 社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

【現状説明】

地域の国際交流

本学では、留学生との交流は本学在學生に限らず、地域住民とも積極的に行っている。本学の所在地である日進市、および隣町である長久手町それぞれの市役所ならびに国際交流協会が中心となり、本学留学生に対して、祭りやイベント、週末ホームステイ、小中高での生徒との交流など市民との触れ合いの機会を提供してくれている。2008(平成20)年度からは新たな試みとして「地域交流会」という茶話会を本学主催で行い、留学生と地域住民が交流できる機会を提供している。

【点検・評価】

留学生と地域住民との交流は、地域の国際交流協会の熱心な支援もあって年々拡大している。土曜日、日曜日の休日開催のイベントにも関わらず、留学生も喜んで参加しており、今後とも積極的に進めていきたい。

1-2 教育研究の成果の社会への還元、国や地方公共団体等の政策形成への寄与

【現状説明及び点検・評価】

(1) 英語教員ワークショップの開催

本学では、愛知、岐阜、三重、静岡4県下の中学・高校英語教員の実践的な指導方法、指導能力の向上と英語能力のスキルアップを目標に、2001(平成13)年度から英語教員ワークショップを開催している。2001(平成13)年度から2004(平成16)年度まではそれぞれのテーマに基づいて夏期3日間のみで実施されていたが、2005(平成17)年度からは年間研修となり、毎月一度のペースで継続的に実施された。2006(平成18)年度からは授業改善を目指すアクションリサーチを推進し、実践した各参加者に毎月適切な助言を行なった。この取り組みは文部科学省の2006(平成18)年度「英語指導力開発ワークショップ」事業の採択大学として全国六大学のひとつに選ばれた。講師は本学教員のほかに学外からのゲスト・スピーカーを加えることもある。ワークショップでの使用言語は英語で、参加者は積極的に英語を使って活動やディスカ

ッションを行なう。

年間参加者数(延べ)は下表のように2005(平成17)年度211名、2006(平成18)年度284名、2007(平成19)年度317名と増加している。またアクションリサーチの実践者数も2006(平成18)年度は9名であったのが2007(平成19)年度は13名となり、その有効性を示す成果も数多く報告されている。また本大学大学院は2007(平成19)年度に現職教員を対象にした英語教授法(TESOL)コースを設置し、在籍者はこの英語教員ワークショップへの参加が義務付けられていることから、参加者同士の交流が刺激となり自己研鑽を積む大きな原動力になっているとの声も聞かれる。こうした傾向は以前のような年に一度の研修では得られなかった成果であり、毎月継続する研修の機会を提供できたことは、地域社会の英語教育の発展・研究のセンターとして外国語大学にふさわしい役割を果たしていると考えられる。

ワークショップは独自のライブラリを所有し、参加者はもちろん希望者にも広く資料の貸し出しを行なっている。それらの情報や毎月のワークショップの内容、過去の活動記録などはホームページ(http://www.nufs.ac.jp/local_interchange/workshop/index.html)で公開している。またアクションリサーチの取り組みについては年度末に報告集を作成し、各自の実践した具体的な方法がまとめられている。今後はさらにワークショップを発展させ充実したものにすため、内容を吟味、精選し、より多くの英語教員が主体的に参加できる講座を開設していきたいと考えている。

〔英語教員ワークショップ参加者内訳〕

年度	参加者数 (延べ)	参加者数 (実数)	大学教員	高校教員	中学校教員	その他
2005	211	70	8	41	20	1
2006	284	68	8	35	23	2
2007	317	56	2	32	19	3

(2) 教育職員免許状の更新講習について

2009(平成21)年4月1日から教員免許更新制がスタートするにあたって、本学では上記英語教員ワークショップ事業及び前期課程英語教授法(TESOL)コースを参考にした更新講習を開設することを文部科学省に申請している。

1-3 大学の施設・設備の社会への開放や社会との共同利用の状況とその有効性

【現状説明】

地域住民への図書館開放

大学の社会貢献として図書館の地域開放が期待されるが、本学では市内の他大学に先駆け2003(平成15)年から日進市民に対する館内閲覧サービスを開始し、その後対象地域を近隣住民に拡大した。実施当初は利用の範囲を閲覧と資料の複写に限り、さらに利用サービスの拡大を

検討してきたが、2008(平成20)年に日進市に公共図書館が新設されたことと、他大学で図書館開放における課題が山積していること等を考慮し、当面は現状のまま専門的ニーズに応えることで寄与することとしている。

【点検・評価】

外国語大学図書館として、地域住民の専門的ニーズに応えている。また、利用できる期間・時間はいずれも本学構成員と全く同じであり、地域住民を区別することなく開かれた大学図書館としてその役割を果たしている。

1-4 公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況

【現状説明】

本学では学科の主催による講演会を定期的実施している。近年では、「バイリンガル教育から見た早期英語教育」(英米語学科、2008年11月)、「小説の読み方―目からうろこのフランス文学―」(フランス語学科、2008年10月)、「中国ビジネスで失敗する法則～21世紀のグローバルコミュニティで生き抜くためには」(中国語学科、2007年12月)などを開講している。その聴講の対象は学生及び教職員であるが、そのほか、中学校・高校語学担当教員、一般市民にも開放しており、公開講座の一種といえる。学外者の参加状況は、多いもので参加者総数の半数に上るが、その内訳は一般の市民より、中学校・高等学校の現職教員が多い。

なお、公開講座にあたるものとして、前述講演会のほかに中学校・高校英語教員を対象とした「英語教員ワークショップ」があるが、これについては、前掲『1-2 教育研究の成果の社会への還元、国や地方公共団体等の政策形成への関与』のとおりである。

【点検・評価】

公開講座は、定期的、継続的に行うことが肝要であるが、本学では例えば英米語学科が主催する講演会は、開学以来20年間にわたり毎年実施しており、外国語大学ならではの言語・異文化の理解する機会を提供するものとして一定の成果を挙げていると評価できる。

【改善方策】

本学の活動内容を広く一般市民に周知し、また、教育研究活動を通して得たノウハウを地域社会に還元するための方途として、公開講座は有効な手段である。そのため、今後の課題として、公開講座に一般市民を主体として、生活に基づいた親しみやすいテーマを掲げたものも取り入れていくことも検討したい。また、大学ホームページや新聞紙上を通して告知していきたい。

第8章 教員組織

到達目標

- ① 小人数教育を推進するための教員組織の充実を図る。
- ② 招聘教員制度を活用し、語学教育実施体制の充実を図る。
- ③ 教員専門能力を向上させる教員研修を奨励する。

I. 学部等の教員組織

1. 教員組織

1-1 学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性

【現状説明】

(1) 外国語学部

外国語学部は、国際社会で活躍できる人材を養成するため、実用的かつ専門的な外国語能力の修得とその言語が使われている地域の文化・経済・政治・社会等を正しく理解させ、広い視野と深い知識に裏打ちされた国際感覚を身に付けさせることを目的としている。これを実現させるための教育課程は、共通科目（一般教養科目）、ゼミナール科目として基礎及び専門ゼミナール、専門科目として、専攻語学、副専攻語学、専攻文化、専攻語学研究、情報技術及びその他の各系列からなっている。なお、外国語学部は、2007(平成19)年度にカリキュラムの改革を行い、2008(平成20)年度入学生からは、総合教養科目として基礎教育科目、教養科目、保健体育及び情報基礎科目、専門科目として専攻語学、専攻文化、専門ゼミナール、副専攻語学、コース科目、学科提供プログラム及びその他科目、自由科目として、キャリアサポート科目及び英文日本事情科目の各系列に改めた。外国語学部の教員は、主に専門科目を中心に担当しており、一般教養科目としての共通科目及び総合教養科目は後で述べる総合教養の教員が担当している。外国語学部の教員組織は次表のとおりである。

	専任教員							在籍学生数 (B)	専任教員1人あたりの 学生数B/A	兼任教員数
	教授	准教授	講師	招聘 教員	計 (A)	ランゲージ チューター	助手			
英米語学科	8	11	1	6	26	4	1	1,566	61.0	98
英語教育学科	6	2			8		1	47	5.9	
フランス語学科	4	3		2	9	1	1	295	32.8	
中国語学科	2	5		1	8			280	35.0	
日本語学科	7		2	2	11		1	310	28.0	
計	27	21	3	11	62	5	4	2,498	40.3	98

この表で見ると、英米語学科の専任教員1人あたりの学生数が、60名を超えているが、本学

では後に述べる教養教育担当教員が学部とは別に組織されている（総合教養と呼んでいる）ため、収容定員で按分して当該教員を振り当てると、英米語学科は、32名となり、専任教員1人あたりの学生数は、48.9名となっている。英語教育学科は2008(平成20)年4月に設置され、現在の学生は、1年次生のみである。英語教育学科の教員のうち、英米語学科から2名、現代国際学部から1名及び総合教養（教職課程）から2名の教員が同学科に移籍しており、完成年度に到る当分の間、移籍前の学科の授業を一部担当することになっている。助手については、中国語学科を除く各学科に1名ずつ配置されている。主に教務事務を行うほか、講義、演習、実験実習科目に関する教員の指導に基づく教育的補助業務を行なっている。

大学設置基準上では、本学の大学全体としての必要専任教員数は、83名であるが、すでに90名を擁しており、経営上からもこれ以上専任教員を増やすわけにはいかない。そのため、本学では招聘教員制度を利用して教育体制の充実を図っている。招聘教員制度とは、本学と国際交流協定を締結している外国の大学から、協定に基づき教員を受け入れる制度である。招聘教員の任期は1年であるが、4年まで更新が認められている。外国語学部では、現在11名の招聘教員を受け入れている。招聘教員は、主に各学科の専攻語学（日本語学科は副専攻語学の英語）を原則として週8コマ担当するほか、海外研修の引率、夏期の語学研修講座及び各学科が行っている語学に関するイベントなどにも参加している。学生との交流を重視する観点から比較的若い教員を招聘講師の身分で受け入れているが、本務校で教授又は准教授の身分を有する教員については、招聘教授又は招聘助教授の身分で受け入れている。

また、2003(平成15)年度から開始したパワーアップチュートリアル（超小人数の語学教育）授業を円滑に実施するために、学士以上の学歴を有する若手の外国人教員をランゲージチューターとして採用し、本学の専任教員（コーディネーター）の指導の下で英会話の授業に当たらせている。チューターの任期は1年であるが、4年まで更新が認められている。チューターは、パワーアップチュートリアル授業のほか、招聘教員と同様に、海外研修の引率、夏期の語学研修講座及び各学科が行っている語学に関するイベントなどにも参加している。

（2）現代国際学部

現代国際学部は、国際社会で活躍できる人材を養成するため、現代英語学科では、実践的な英語力を身につけたうえで、「ツーリズム・ホスピタリティ」「国際交流・国際ボランティア」「ジャーナリズム・メディア」「通訳・翻訳」「英語教育・児童英語教育」など、特に英語によるコミュニケーションが大切な役割を果たす諸分野を専門的に学ばせることを目的としており、国際ビジネス学科においては、英語をビジネスに生かすことのできる能力とグローバルな経済活動を展開している企業が求めている知識、能力を「マネジメント」、「マーケティング」、「ファイナンス」、「アカウンティング」の系で学び、国際的なセンスを身に付けさせることを目的としている。これを実現させるための教育課程は、総合教養科目、専門科目、自由科目からなり、専門科目は、両学科の共通である専攻語学、エリアランゲージ、エリアスタディーズ、情報スキル科目、自由選択科目と各学科独自の科目であるセミナープログラム（研究基礎トレーニング科目、基礎・専門ゼミナール）、英語教育学科の専門基礎科目と英語応用科目、国際ビジネス学科の専門基礎科目と国際ビジネス科目の各系列からなっている。

現代国際学部の教員は主に専攻語学、セミナープログラム、専門基礎科目及び英語応用科目、国際ビジネス科目を担当している

現代国際学部の教員組織は次表のとおりである。なお、現代国際学部は、2004(平成16)年4月に国際経営学部を改組して設置された。国際経営学部は同年度から募集を停止しており、教員組織はないが、2008(平成20)年5月時点で8名の学生が在籍している。これらの学生の指導は主に国際ビジネス学科の教員が行っているため、表では、国際ビジネス学科の在籍学生数に加えてある。

	専任教員							在籍学生数 (B)	専任教員1人あたりの 学生数B/A	兼任教員数
	教授	准教授	講師	招聘 教員	計 (A)	ランゲージ チューター	助手			
現代英語学科	9	3	4	4	20		1	608	30.4	84
国際ビジネス学科	9	1			10	4		409	40.9	
計	18	4	4	4	30	4	1	1,017	33.9	84

両学科の共通科目である専攻語学(英語)を担当する教員は、招聘教員4名を含め、11名いるが、その内10名が現代英語学科に所属しており、国際ビジネス学科所属教員は1名のみである。また、両学科共通の科目である自由選択科目の中にJALグループ、エアライン・ホスピタリティ科目(これらの科目は、外国語学部の学生も履修することができる)があるが、これらの科目を担当する教員2名も現代英語学科に所属している。両学科の専任教員1人あたりの学生数に大きな差があるのは、上記のような教員の学科所属に起因するが、英語担当教員は、国際ビジネス学科の専攻語学(卒業必要単位34単位)を実質的に担当しており、同学科が現代英語学科に比べ専任教員の配置が手薄であるとは言えない。なお、学科の諸行事等での学生指導上、両学科間のバランスを取るため、ランゲージチューターの4名は国際ビジネス学科の所属となっている。

招聘教員及びランゲージチューターの採用及び役割等については、上記外国語学部で述べたとおりである。助手についても同様である。

(3) 総合教養・教職センター

総合教養は、主に教養教育を担当する教員の組織であり、両学部の教育課程では、主に共通科目(一般教養科目、体育科目)及び情報教育科目と外国語学部の基礎ゼミナールを担当している。なお、2007(平成19)年度に行った外国語学部カリキュラムの改革により、教養教育関係のカリキュラムも大幅に改正され、2008(平成20)年度入学生からは、共通科目は、総合教養科目と名称を改め、外国語学部では、基礎教育科目(基礎ゼミナール、教養入門、教養ゼミナール、教養基礎科目)、教養科目、保健体育、情報基礎科目となり、現代国際学部では、教養科目、保健体育、情報基礎科目となっている。また、副専攻語学(現代国際学部ではエリアランゲージズと呼んでいる)のうち、本学に学科を持たないドイツ語、スペイン語、ポルトガル語等の担当も総合教養が担っており、これらの科目を担当する兼任教員も「総合教養」の教員組織に属している。

教職センターは、2007(平成19)年度に設置した組織であるが、それまでは、教職課程の組織は総合教養の中に組み込まれていた。教職センターでは、教職科目を担当するとともに、教員養成に関する調査、研究及び資料の整備並びに教員採用試験のための対策講座等の実施を行っている。また、外国語学部の基礎教育科目である基礎ゼミナールの授業も総合教養の教員とともに、担当している。更に、本学では、英語の読解力とそれを支える文法力に重点をおいた「ブラッシュアップイングリッシュ」(2007年度までは「フレッシュマンイングリッシュ」と呼んでいた)を1クラス20人程度の小人数で実施している(この科目は正規の授業ではなく、いわゆるリメディアル教育の一環として、1年次生の希望者全員を対象として実施している)が、この科目を担当する教員(主に高等学校の英語教員OB)も教職センターの組織に属している。現在センター長は、英語教育学科長が併任している。

総合教養及び教職センターの教員組織は次のとおりである

	専任教員					兼任教員	ブラッシュアップイングリッシュ 担当兼任教員
	教授	准教授	講師	計	助手		
総合教養	6	3	2	11	1	125	
教職センター	2					5	4

総合教養に所属している教員の内訳は、主に一般教育科目を担当する教員7名、主に情報教育を担当する教員2名、体育を担当する教員1名、スペイン語を担当する教員1名である。

【点検・評価】

本学は、大学全体の専任教員数、各学科ごとの専任教員数ともに設置基準の必要教員数を超えており、数的な教員配置は出来ている。その上で招聘教員を招き各学科の専攻語学教育の充実を図り、更にランゲージチューターを採用して、語学会話授業における超小人数教育を実施するなど本学における教員配置は適切であると言える。

1-2 大学設置基準第12条との関係における専任教員の位置付けの適切性(専任教員は、専ら自大学における教育研究に従事しているか)

【現状説明】

本学の就業規則第4条で、「教職員は、職務に専念し、理事長又は学長及び管理職の地位にある教職員の職務上の指示に従い、職務の遂行につとめなければならない。」と勤務規律が定められており、本学の専任教員はこの規則に従い、専ら本学における教育研究に従事している。大学設置基準第12条第3項に該当する教員としては、2006(平成18)年度から開講した[JALグループ エアライン・ホスピタリティ科目]を担当する教員2名を日本航空株式会社から出向の形で来ていただいていたが、これら科目を受講する学生が年々増加していることもあり、現在では2名とも本学のみ専任教員となっている。

なお、本学では、就業規則第21条で「教職員は本務に支障がない場合、事前に理事長に願い出て、その承認を得て、教育研究に関する学園以外の業務に従事することができる」と

兼職が認められており、この規則に基づき、教員の兼職に関する内規が定められている。同内規第2条で、「学部長、研究科長など本学部館科長等選考規程で定められている役職者は、原則として、本学以外の大学等において兼職することは出来ない」ことになっている。また、第4条では、「本学の教員は、本学以外の大学等で、兼職のため、承認を受けようとする場合は、週6時間を越えない範囲で3件以内の場合とする」と定められている。

2007(平成19)年度に兼職が承認された件数は、非常勤講師20件(15人)、高等学校等講師派遣11件、委員会等の委員9件である。

【点検・評価】

本学の専任教員は全て、専ら本学における教育研究に従事している。また、本学の教員が行っている兼職のうち、非常勤講師については、本学でも他大学等から多くの非常勤講師をお願いしている関係上、本学の教員が他大学の非常勤講師となるのはある程度やむを得ないが、必要最小限にとどめ、本学の授業を出来るだけ多く担当願うよう要請している。責任授業コマ数(6コマ)以上を担当する教員に対して支払う増坦手当でも他大学等の非常勤講師と同額を支給している。なお、高等学校等への講師派遣や地方自治体の委員会委員等については、本学のイメージ向上や社会貢献の観点から、内規(週6時間3件以内)に関わらず奨励している。

以上のとおり、本学の教員の大学設置基準第12条との関係における専任教員の位置付けは適切であると言える。

1-3 主要な授業科目への専任教員の配置状況

【現状説明】

(1) 外国語学部

外国語学部の教育課程は、総合教養科目、専門科目として専攻語学、副専攻語学、専攻文化、コース科目の各科目群からなっている。教員組織は、専門科目及び専門ゼミナールを担当する各学科の教員と、各学科及び現代国際学部共通の総合教養科目を主に担当する総合教養の教員からなる。本学部の主要な授業科目(専門科目)の教員配置状況は、次表のとおりである。

専任教員配置状況表

学 科		専 門 科 目 (コマ数)			専門科目の専任教員の割合 (%)
		必修	選択必修	計	
英米語学科	専任教員	98	68	166	44.1
	兼任教員	147	63	210	
英語教育学科	専任教員	13	0	13	86.7
	兼任教員	0	2	2	
フランス語学科	専任教員	36	17	53	70.7
	兼任教員	14	8	22	

中国語学科	専任教員	33	15	48	64.0
	兼任教員	17	10	27	
日本語学科	専任教員	30	22	52	65.0
	兼任教員	15	13	28	
計	専任教員	210	122	332	53.5
	兼任教員	193	96	289	

本学では、総合教養科目（基礎教育科目、教養科目、保健体育、情報基礎科目）、基礎ゼミナール及び教職科目を担当する教員の組織（総合教養）が別に設置されており、上表は全て各学科の専門科目及び専門ゼミナールの担当者のコマ数である。専攻語学や専門ゼミナールの主幹授業となる専門科目には、専任教員を多く配置し本学の教育目的を具現化する役割を担っている。また、本章（1）でも述べたとおり、本学と国際交流協定を締結している外国の大学から協定に基づき教員を受け入れる招聘教員制度をとり教育の向上を図っている。このほか、少人数会話学習の Power-up Tutorial（3人の学生に外国人教員1名が担当する必修の授業）や、より専門的な授業内容である Advanced Power-up Tutorial を実施しており専任チューターをおき、主要な科目の一部に位置づけられている。

（2）現代国際学部

現代国際学部の教育課程は、外国語学部と共通の総合教養科目のほか、専門ゼミナール、専門科目の科目群からなっており、教員組織は専門ゼミナール及び専門科目（専攻語学の担当教員は2学科に割り振り）を担当する各学科教員並びに総合教養の教員からなる。

専門科目教員配置状況

学 科		ゼミナール・専門科目 (コマ数)		計	専門科目の専任教員の割合 (%)
		必修	選択必修		
現代英語学科	専任教員	12	30	42	28.1
	兼任教員	56	51	107	
国際ビジネス 学科	専任教員	70	62	132	67.0
	兼任教員	36	29	65	
計	専任教員	82	92	174	50.3
	兼任教員	92	80	172	

専門科目については専門科目の専任教員の割合の50.3%となっており、全体としては適正であるといえる。とりわけ、現代国際学部教育の要の科目系列の一つであるゼミナール科目のうち、基礎ゼミナール（2年次）及び専門ゼミナール（3・4年次）はすべて専任教員が担当しており、専任教員が責任を持って学生の教育に当たるといった体制は整っているとよい。

また、英語教育担当専任教員が国際的に活躍できる人材の育成という教育理念の実現のための英語コミュニケーション能力の育成に携わる一方、各学科担当教員が、自らの専門領域にか

かわる講義科目を担当するとともに、基礎ゼミナール、専門ゼミナールを担当することによって、少人数教育に基づいた専門的能力の育成という本学部の教育目標を達成するための体制も整っているといえる。しかも本表には表われていないが、上述のように、専任教員が担当しているセミナープログラムの基礎ゼミナール・専門ゼミナールは、多くても20名前後に抑えられており、とくに3・4年次の専門ゼミナールはこれまで16名程度を上限とすることによって、教員と学生の間に密接な関係を築いている。

【点検・評価】

外国語学部では、専門ゼミナールは一部例外を除き、専任教員が担当している。専攻語学に関してもなるべく、専任教員が担当するようにしているが、小人数教育を推進しているため、全てを専任教員が担当するわけにはいかず、外国人教員が担当する会話の授業等では兼任教員に担当をお願いしているが、おおむね、主要な授業科目への専任教員の配置状況は適切であると考えている。

一方、現代国際学部では、現代英語学科の専門科目の専任教員の割合が若干低くなっているが、同学科の授業科目は、学科の目的から、「ツーリズム・ホスピタリティ」、「国際交流・国際ボランティア」、「ジャーナリズム・メディア」、「通訳・翻訳」、「英語教育・児童英語教育」と5つの職業分野のカリキュラムを持っており、それぞれの分野で実績と経験豊かな方を兼任教員としてお招きしていることにも起因しているが、現状報告でも述べたとおり、ゼミナール科目は全て専任教員が担当しており、主要な授業科目への専任教員の配置状況は適切であると考えている。

【改善方策】

少人数教育の推進のため、なお兼任教員の協力が必要であるが、可能な限り兼任教員の採用を控え、専任教員により充実した教育を行うよう努力する。

1-4 教員組織の年齢構成の適切性

【現状説明】

現在、本学の専任教員の年齢構成は、大学基礎データ（表21）のとおりであるが、全学的にみると、下記の専任教員年齢構成表に示すように、40歳代及び50歳代を中心にバランスのとれた年齢構成となっている。

(人)

	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	計
外国語学部	3	12	16	16	11	3	61
現代国際学部	1	4	8	8	9		30
総合教養・教職センター		2	2	8	1		13
大学院						1	1
日本語教育センター			3				3

計	4	18	29	32	21	4	108
---	---	----	----	----	----	---	-----

招聘教員を含む。 助手、ランゲージチューターを除く。

【点検・評価】

本学では、語学を学び国際社会で活躍できる人材の育成を目指し、学内で行う授業のみならず海外研修をはじめ国内学外研修、インターンシップなども積極的に行っている。その指導・引率において、若手教員の担う役割は年々大きくなっており、年齢層の隔たりが少ない本学の教員構成は、様々な活動面において十分に対応しているといえる。

1-5 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

【現状説明】

(1) 外国語学部

外国語学部には、各学科及び総合教養の教員で構成される学部教務委員会が月に一度定例で開催されている。現在は、教務主任が議長となっている。この委員会には、教務課の職員も出席し、教育課程の編成はもとより、教務事項全般にわたって審議が行われている。

各学科では1ヶ月に1～2回の学科会議が開催され、教育課程の編成及びその目的の達成のため教務委員を中心に慎重な検討が行われている。授業担当者の割振りについても検討が行われ、兼任教員が必要な場合はその選考も慎重に行われる。

学科によっては、講読・文法、会話・作文、講義科目等ジャンルごとに検討委員会を設け、それぞれコーディネーターの下に目標の設定、教材、指導法、学生の授業に対する反応等様々な角度から検討が加えられている。また、専任、兼任教員間の連絡調整は、ほとんどの学科で年度初めに懇談会を開催し、必要な連絡調整を行っている。

総合教養においても月に1～2回の総合教養会議を開催し、総合教養科目の編成及びその目的の達成のため、教務委員を中心に慎重な検討が行われている。また、専任、兼任教員間の連絡調整は、年度始めに懇談会を開催し、必要な連絡調整を行っている。

総合教養主任及び体育担当を除く9名の教員は、主に担当する科目のほか、外国語学部の基礎ゼミナールⅠ・Ⅱを担当している。基礎ゼミナールの授業は、日本語を読む、書く、話すという基本的な能力、いわゆる基礎的な日本語運用能力の向上を目指すことを目的としており、教養教育として位置付け、総合教養の教員が担当している。外国語学部ではこの基礎ゼミナールを重視し、基礎ゼミ担当者からなる外国語学部基礎ゼミ委員会を設け内容の充実を図っている。

情報教育に関しては、情報基礎教育担当教員、外国語学部及び現代国際学部の教員からなる情報基礎教育委員会において情報教育に関する運営上の諸事項を検討している。

教職課程に関しては、教職課程専任教員、外国語学部の各学科及び現代国際学部の各学科の教員からなる教職課程委員会において、教職課程の運営に関する事項を検討している。

(2) 現代国際学部

現代国際学部では、学部の教育目標を具体的に実現するための組織としてまず、学部教務委員会を設置している。この委員会は、学部教務主任1名、現代英語学科教員2名、国際ビジネス学科教員1名、英語教育チーム教員1名、計5名で構成されている。毎月1回、教務上の諸問題を審議決定するための定例教務委員会が開かれるが、これには、教務担当事務職員として教務課長と教務課員2名の計3名が出席している。

また、学部教務委員会の上部委員会として、全学教務委員会があり、全学の教務部長が主宰する委員会が必要に応じて開かれ、教務事項で全学的な検討・調整を必要とするものが議題としてあげられる。

学部レベルでは、さらに、教務上の諸問題を含めた学部の諸問題を話し合い、学部としての方針を定めるために、現代国際学部では学部運営委員会を設置している。学部長、学部に所属する部館科長、学科長、英語教育主任および学部教務主任から成っており、ここで教務委員会で議論された教務上の問題のうち、とりわけ重要なものが検討され、教授会に諮られることとなっている。重要な教務事項はすべて学部教授会に諮られ、そこでの審議を経て、学部決定がなされる。

こうした形で、カリキュラム関係の重要な事項はすべて学部のすべての教員に連絡され、周知徹底する体制をとっている。

【点検・評価】

日常の教育課程に関する事項は、学部教務委員会及び学部運営委員会により検討し、教授会で承認を得ている。いずれの会議も定例で月に1回の頻度で開催しており、学部運営に支障はない。

【改善方策】

両学部に関わる教務事項については、大学教務委員会で審議することになるが、実態としてこの委員会はほとんど開催されていない。現状では、これらに関わる事項はそれぞれの学部教務委員会で処理し、学部間で意見が異なる場合は、再調整することとなる。円滑な運営を期すためにも、今後大学教務委員会を定期的に開催できるような環境を整備する。

また、学部のカリキュラム改正に関わる事項については、学部運営委員会委員及び情報教育委員長をメンバーとするカリキュラム検討委員会を組織し、協議するが、この委員会は継続的には開催されていないため、一定の段階ごとの結論がまとめられにくく、学科で審議する機会が得られない。カリキュラム検討委員会を健全に機能させ、学科に対し定期的に情報を提供するシステムを構築する必要がある。

1-6 教員組織における社会人の受け入れ状況

【現状説明】

本学特に現代国際学部では、「国際社会において世界的な規模で貢献できる人材養成」を教育

理念にかかげ、語学力を生かした職業分野での実務を想定した講義・演習科目をカリキュラムに組んでいる。それらの授業を担当する教員として、エアライン、マスメディア、報道などで豊かな経験と実績を持つ方を招いている。

これらの教員が担当する科目は、学生の人気が高く、演習科目などでは、受講登録を抽選としている科目もある。また、担当教員も授業日以外に実際の職場の見学を実施するなど熱心な指導がなされている。

1-7 教員組織における外国人の受け入れ状況

【現状説明】

現在、本学における外国人教員の受け入れ状況は、下記の表のとおり全学的にみると、34.3%と非常に多数の外国人教員を受け入れている。更にこれに加え、本章（1）でも述べたように専任のランゲージチューターを9名受け入れており、学生からすれば外国人の教員と接する機会が多くあり、直接生きた言語と国際感覚を身につけることができる環境が、キャンパス内に整っている。

学部・研究科等	専任教員数	うち外国人教員数	割合 (%)
外国語学部	61	27	44.3
現代国際学部	30	9	30.0
総合教養・教職センター	13	0	0
大学院	1	0	0
日本語教育センター	3	1	33.3
計	108	37	34.3

2. 教育研究支援職員

2-1 実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性

【現状説明】

外国語学部では、各学科に事務室があり、英米語学科に5名、その他の学科には1名の教育助手（教育職兼教務事務担当）または副手（事務職）が配置されている。総合教養には、1名の教育助手（教育職兼教務事務担当）、教職課程は教職センターというセクションを置き、事務職1名を配置している。各学科の専攻語学のサポート体制は、各学科に配置する教育助手（教育職兼教務事務担当）または副手（事務職）が授業の準備・片付け、連絡調整を行うほか、必要に応じ、大学院生をTAとして授業補助に当てている。

現代国際学部では、部内に現代国際事務室が設置されており、教育助手（教育職兼教務事務担当）1名及び副手（事務職）4名が配置されている。外国語学部各学科事務室と同じ内容の業

務のほか、学部事務室という位置づけから、学部全体の行事にも携わっている。なお、所属は事務局庶務課である。

情報処理関連教育については、メディア情報教育センターに事務室を置き、課長1名、主任1名の専任職員のほか、2名の派遣職員を配置し情報処理機器のメンテナンス及び情報処理関連教育のサポートを行っている。

2-2 教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

【現状説明】

外国語学部の各学科事務及び現代国際学部事務室では、授業環境の整備、学生との連絡、留学中の学生との交信、来客の対応のほか、学部、学科内の各種会議の記録、ネイティブ教員への連絡のための翻訳、各種学科行事（フレッシュマンキャンプ、暗唱大会、通訳コンテスト、語学検定試験、等）の準備などの業務に携わり、学科では欠くことの出来ない存在となっている。また、ほとんどの教育助手および副手が、本学部の卒業生であることから、在学生の先輩として様々な相談にのっていることも特筆すべきことである。

総合教養では、授業環境の整備、兼任教員との連絡、来客の対応などの業務を行っている。

教職センターでは、課程の履修、教育実習・介護等体験の申込手続き、教員免許状申請手続き、教員採用選考試験対策講座の開設、学生との連絡などの業務を担当している。

メディア情報教育センターに関しては、両学部各学科等から選出された教員で構成されるメディア情報教育センター運営委員会が定期的開催され、同センターの運営について審議されており、会議には、同センター事務室の課長を含む2名の専任職員が陪席している。

センター長は、情報教育担当の教員が併任している。また、本学には、語学教育のIT化に関する事項を審議するため、両学各学科から推薦された教員で構成されるeラーニング委員会が設置されているが、メディア情報教育センター事務室はこの委員会の事務も担当している。

【点検・評価】

上記のとおり、本学の教育研究支援職員の配置と教員との連携・協力関係は適切であると言える。

3. 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続

3-1 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

【現状説明】

本学では教員募集する際、原則として公募はせず、主として推薦により複数の候補者を得てその中から、適任者を選考する。公募にしない理由は、これまで候補者を熟知する方面からの推薦が信頼できるというこれまでの実績があり、また公募による人選のために、不適格な人物を採用する結果となったいくつかの事例について見聞することがあることによる。但し、推薦

により適当な候補者が得られない場合は、公募する場合もある。

教員の任免・昇格は「名古屋外国語大学教員選考基準に関する規程」及び「名古屋外国語大学教員選考の審査基準」に基づいて行う。審査基準は、大学設置基準に規定されている「教員の資格」に準じて定められている。

教員を採用する場合は、1名以上の採用候補者推薦を受けて、人事教授会の下に教員選考委員会が設置される。委員会は、学部長、学科長、総合教養主任、選考する教員候補者の専門領域又はそれに近い領域の教授2名、大学院担当の教授1名で構成される。委員会は、本学の審査基準に基づき、候補者の学歴、経歴、教育業績及び研究業績を中心に慎重に審査し、1名の候補者に絞る。審査が終了すると、審査結果と合わせて採用候補者を人事教授会に提案する。人事教授会は、学部長が招集し、教授の3分の2以上の出席によって成立し、議事は3分の2以上によって決する。この手続きに従って提案された教員採用候補者を選考し、教授会に報告するとともに学長に推薦する。学長はこの推薦を受けて、理事会で承認を求める。承認が得られれば理事長が当該候補者を教員に任命する。

昇格人事もほぼ同様の手続きによって行われる。教授昇格の場合は、主に教育業績及び研究業績により、准教授昇格の場合は、教育業績、研究業績及び本学在籍期間を考慮して（通常5年以上）昇格の是非が決定される。

従来、本学の教員は大学院授業を兼担するので、採用、昇任にあたってはどちらかというと研究業績を重視してきたが、現在では、研究業績と合わせて教育業績ならびに学内行政に対する貢献も重視している。

4. 教育研究活動の評価

4-1 教員の教育・研究活動についての評価方法とその有効性

4-2 教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性

【現状説明】

教育活動の評価に関しては、本学は2004(平成16)年度から毎年全学的に学生による授業評価（本学では「授業改善のためのアンケート調査」と呼ぶ。）を実施している。結果については、学生からの要望・意見も含め各授業担当教員にフィードバックし、個々の授業改善に活用いただいている。全体の集計結果とその分析及び各教員から寄せられたアンケート調査の意見、課題、感想等について本学ホームページ上で公開している。なお、調査結果は、あくまで授業の改善が目的であり、個々の教員の授業評価結果を昇格、昇任人事等の資料に使うなど二次転用には利用しない。このことは、アンケート調査実施要項にも明文化されている。

また、主に総合教養の教員が担当している外国語学部の基礎ゼミナールに関しては、基礎ゼミ委員会の下に独自の学生アンケートを実施し、授業の向上とその成果の測定を行っている。その結果は、「基礎ゼミ教案集」及び「大学における基礎教育開発プログラム研究論集」としてまとめ、高等学校はじめ関係機関に送付し、評価を得ている。

研究活動に関しては、全学的な評価システムはないが、現代国際学部においては、研究委員

会がとりまとめ、教員全員による研究会を開催し、各教員が研究状況を発表し、他の教員からの批判を求めている。論文発表の場としては、「名古屋外国語大学外国語学部紀要」及び「名古屋外国語大学現代国際学部紀要」をそれぞれ年2回発行している。

専任教員は毎年所定の様式による「個人調書」及び「教育研究業績書」を事務局に提出することになっている。教育研究業績書には、教育活動として教育方法の実践例や作成した教科書、教材等を記載、研究活動として発表した論文の題目、発表年月日、発表雑誌等を記載することになっており、これらの調書が昇任人事等の選考資料となっている。

本学の教員選考の審査基準は、大学設置基準第4章で規定されている教員の資格に基づき定められており、教育、研究双方に重点を置く審査基準となっている。具体的には、専任教員が毎年提出する個人調書及び教育研究業績書に倣い作成された選考資料により、選考が行われている。従前は、どちらかと言うと研究業績を中心とした審査が行われていたが、最近では、書類のほか、面接を行い、授業方法や日常の学生指導に対する考え方など教育面を重視した審査も行われている。

【点検・評価】

教育活動における評価方法として実施している学生による「授業改善のためのアンケート調査」は、2004(平成16)年度から4回実施している。実施に関しては、学生及び教員から目立った批判はなく、学生からの記述による要望・意見に関しては教員からは真摯な受け止めや前向きな意見が寄せられている。全体的には授業改善に結びつくものとなっており、評価できる。

個々の教員の教育活動評価は、教育研究業績に書かれた教育方法の実践例や教科書・教材の開発等のほか、教務委員会委員としてカリキュラム改革に携わっているとか、学科が主催する語学の弁論大会等の行事に積極的に取り組んでいるといった学内の教育活動運営や学外での社会活動等も評価の対象としている。本学の教育活動における評価方法とその有効性について、適切であると考えますが、授業改善のためのアンケート調査以外の教育活動の評価は、全学的に統一した評価方法が確立されているとは言えない。

研究活動の評価は、研究業績書による論文発表が中心となっているが、現代国際学部で実施されている研究会のような教員相互の評価システムは全学的には確立されていない。

教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮に関しては、従来の研究業績に重きをおいた審査から教育実績も重視した選考が行われており適切であると考えられるが、教育業績に関しては、明確な選考基準が整備されているわけではない。

【改善方策】

教育活動、研究活動ともにその評価のための基準と方法を検討するとともに、全学的な教員相互間の評価システムを整えていく。

II. 大学院研究科の教員組織

1. 教員組織

1-1 大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数、法令上の基準との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性

1-2 大学院研究科における組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担および連携体制確保の状況

【現状説明】

本大学院研究科は、大学院の教育理念に基づき、1専攻（国際コミュニケーション）のみで、この専攻には8コースで編成されている博士前期課程と3分野で編成されている博士後期課程が置かれている。

本大学院の授業を担当する教員は、本学外国語学部及び現代国際学部専任の教授及び准教授の中から資格のある教員が、大学院研究科会議の議（大学院担当教員資格審査）を経て選考され、大学院担当教員となる。大学院担当教員は、研究科会議の構成員となる。

大学院生の指導教員は、大学院担当教員が担当する。なお、大学院学則では、専任講師についても大学院授業を担当できることとなっているが、これまで専任講師が大学院担当教員になったことはない。また、授業科目により本学の教員では担当できない科目については、兼任教員を委嘱している。

2008(平成20)年度の大学院研究科担当教員構成は次のとおりである。

専任教員	兼 担 教 員 数					兼任教員数
	教 授	准教授	講 師	助 教	計	
教授 (研究科長)						
1	37	13	0	0	50	20

本大学院には51名の教員が配置されており、このうち研究科長のみが大学院の専任教員で、他はすべて学部の専任教員が兼担している。

【点検・評価】

現在の大学院担当教員51名、大学院の在籍学生数61名からすれば、十分な指導が可能である。また、設置基準上の必要専任教員数（研究指導教員数）は教授5名となっており、本研究科の教員組織は適切である。

本研究科は1専攻であり、教員はコース、分野の所属ではなく、各自の専門分野により、学生を教育・指導し、また、複数の専門分野に跨る研究テーマを持つ学生には複数の教員が指導するなど、組織的な教育を実施するための教員の適切な役割分担および連携体制は確保できている。ただ、次の専門分野別在籍者数の表のとおり、専門分野によっては偏りがある。また、専門のほか日本語能力の面で指導を必要とする留学生は、日本語・日本語教育及び国際ビジネ

スを専攻する学生がほとんどであり、社会人特別選抜による学生は、英語教育、日本語教育分野を専攻する学生が多く、特定の専門分野を担当する教員に負担がかかっている。また、中国語コミュニケーションコースはここ数年在籍学生がいないが、中国の提携校の大学院生が、特別聴講学生として授業を受講している。

本大学院の専門分野別在籍者数
(博士前期課程)

専門分野（コース）の名称	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
英語コミュニケーションコース	9	6	7	9
フランス語コミュニケーションコース	6	7	3	2
中国語コミュニケーションコース	0	0	0	0
日本語コミュニケーションコース	24	21	16	20
日本語教育コース (～平成14年度入学生)	2	0	0	0
国際関係コース	7	5	1	1
国際ビジネスコース	4	6	6	5
インターネット言語教育コース	1	1	0	0
国際文化コース (～平成14年度入学生)	1	1	0	0
英語教授法（TESOL）コース			6	10
計	54	47	39	47

平成15年度入学生から、英語教育コースは英語コミュニケーションコースに、日本語教育コースは日本語コミュニケーションコースに、国際文化コースはフランス語コミュニケーションコース及び中国語コミュニケーションコースにそれぞれコース名を変更した。

(博士後期課程)

専攻分野の名称	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
英語学・英語教育学分野	1	2	3	3
日本語学・日本語教育学分野	8	12	14	14
国際文化分野	2	2	4	2
計	11	16	21	19

2. 教育研究支援職員

2-1 大学院研究科における研究支援職員の充実度

2-2 大学院研究科における教員と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

2-3 大学院研究科におけるティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）の制度化の状況とその活用の適切性

（1）助手

【現状説明及び点検・評価】

学校教育法等の改正に伴い、本学も新しい形での助手を採用できるようになり、従来の事務を担当していた副手に代わり、2008(平成20)年度から教務を中心とする事務及び教育・研究の補助業務を担当する助手1名(任期4年)を採用することにより、支援体制を強化することが出来た。

（2）ティーチング・アシスタント（TA）

【現状説明及び点検・評価】

本大学院では、1998(平成10)年度からティーチング・アシスタントを制度化している。この制度は、優秀な大学院生に対し、教育的配慮の下に教育(授業)の補助業務を行わせ、1) 大学院生が将来、教育・研究者になるためのトレーニングの機会を与える、2) ティーチング・アシスタントを採用することにより、学部教育におけるよりきめ細かい指導を行う、3) これに対する手当の支給により、大学院生の処遇の改善に資することを目的としている。

業務内容としては、①学部又は大学院の授業の準備及び教材作成の補助、②学部の授業(LL授業、情報教育等)における学生の実習指導、③学部又は大学院の企画による定期的・継続的な課外講座などの指導、④学部の外国語の授業において、留学生が行うネイティブ・スピーカーとしての外国語教育の補助、が主なものである。また、その採用は、授業担当教員又は学生の指導教員の推薦のもと、学生の指導教員の了承を得た上で大学院運営会議に諮り、承認を得る。

ティーチング・アシスタントには、毎月、業務実績報告を提出させることにより、以下の手当を支給する。

1 コマ(90分授業) 博士前期課程学生 1,800円 博士後期課程学生 2,000円

但し、担当する1カ月のコマ数は、博士前期課程学生は、週6コマ以内、博士後期課程学生は、週8コマ以内と定めている。

教員からのティーチング・アシスタント採用の申し出期間については、従来は特に定められていなかったが、2007(平成19)年度に原則として4月と10月の年2回の申し出期間を定め、ティーチング・アシスタントを採用する場合は年間授業計画に組み込むこととした。

2005(平成17)年度～2007(平成19)年度の実施状況(採用者数・担当コマ数)は次のとおりである。

2005(平成17)年度

在学課程	採用者数	担当コマ数 (のべ数)	
		博士前期課程授業	学部授業
博士前期課程	16	45	428
博士後期課程	3	0	63
計	19	45	491

2006(平成18)年度

在学課程	採用者数	担当コマ数 (のべ数)	
		博士前期課程授業	学部授業
博士前期課程	13	25	372
博士後期課程	2	0	75
計	15	25	447

2007(平成19)年度

在学課程	採用者数	担当コマ数 (のべ数)	
		博士前期課程授業	学部授業
博士前期課程	10	12	285
博士後期課程	6	1	247
計	16	13	532

学生の専攻するコースにより、需要の多寡があり、博士前期課程、後期課程ともに日本語教育を専攻とする学生に需要が集中する傾向があるが、2005(平成17)年度以降、フランス語学科、中国語学科、その他全学部・学科開放科目の授業においてもティーチング・アシスタントが多く採用されるようになり、学部教育の充実に繋がっている。

なお、本大学院にはリサーチ・アシスタント(RA)制度はない。

3. 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

3-1 大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

【現状説明】

本大学院の教員は、研究科長を除き全て本学両学部専任教員が兼担しており、大学院担当専任教員を募集することはしていない。学部の専任教員を選考するに際し、大学院研究科長もしくは大学院担当の教授が選考委員会に加わっており、大学院授業担当の可否も審査しているが、学部の教員が大学院授業を担当する際には、改めて大学院兼任教員としての可否を研究科会議で決定している。

4. 教育・研究活動の評価

4-1 大学院研究科における教員の教育活動および研究活動の評価の実施状況とその有効性

【現状説明】

前項で述べているとおり、本学大学院では研究科長を除き全て本学両学部専任教員が兼担しており、大学院担当教員に限っての教育・研究活動の評価はなされていない。大学教員としては、紀要に掲載することで、教員の評価を受けている。また、それぞれの専門分野の学会での口頭発表、学会誌や専門誌の論文掲載等により、学会員や一般人の評価を受けている。

【点検・評価】

今回の自己点検・評価報告書執筆にあたり、第6章 研究環境、I. 大学院担当教員の教育・研究活動、社会貢献等において、本学大学院担当教員の過去3年間の教育・研究活動、社会貢献の具体的内容、教育・研究活動の反省と今後の展望についてまとめた（別冊）が、今後これに基づき教育・研究活動の向上に取り組んでいきたい。また、第3章 II. 修士課程・博士課程の教育内容・方法の教育課程等で述べているとおり、FDの重要な基礎資料となる学生による授業評価の調査として、本学学部で実施していた「名古屋外国語大学における学生による授業改善のためのアンケート調査」を、2007(平成19)年度から大学院においても実施することとなったが、この授業アンケートの評価が教員の教育・研究活動の一助になることを期待している。

5. 大学院と他の教育研究組織・機関等との関係

5-1 学内外の大学院の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

【現状説明】

学内の人的交流の状況としては、論文審査等に学生の研究分野によって必要がある場合には、大学院担当以外の教員に副査として審査を依頼している。

学外の人的交流の状況としては、博士学位論文は研究科会議の承認を得て、他大学、研究所等から学外適任者を必ず1名審査委員に加えている。また、名古屋大学等近隣大学の他、専門分野によっては東京等の大学から20名の教員を非常勤講師として受け入れている。

【点検・評価】

学内外の大学院の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流については、特に研究交流に関して、今後充実させていきたい。

Ⅲ. 日本語教育センター（留学生別科）の教員組織

【現状説明】

「日本語・日本語プログラム」における「日本語科目」の人的体制の現状は、専任教員2名と非常勤講師14名によって1週あたり80コマ、年間30週の日本語授業を実施するというものである。また「名古屋現代日本プログラム」における「日本語科目」の人的体制の現状は、専任教員1名（「日本語・日本語プログラム」の「日本語科目」と兼任）と非常勤講師1名によって、1週あたり8コマ、年間30週の日本語授業を実施するというものである。

「日本語・日本語プログラム」の「日本語科目」は2003年の時点では6コースであったが、その後8コースに増えた。そしてさらに「名古屋現代日本プログラム」の「日本語科目」が増設された。しかしその一方で、それまで3名であった専任教員のうち1名が2006年3月に退職したが、その補充はなされていない。このため、残った専任教員2名の仕事量はより一層増大している。

「名古屋現代日本プログラム」は、学内外の教員がそれぞれの専門分野の知識を生かした内容の講義を担当している。これは英語での講義であるため、特殊な教員にのみ担当が可能である。そのため、人的資源は限られていると言わざるを得ない。

【点検・評価及び改善方策】

日本語教育センターでは、受入れ留学生の増加に伴い、各プログラムのコース科目の増設と充実を図っており、十分な教育が行なわれていると評価できるが、その科目担当の一部は非常勤講師に頼らざるを得ない。専任教員の採用は学園の経営面から難しいため、日本語学科教員に授業担当をお願いする等、センター運営委員会で検討を行う。

第9章 事務組織

到達目標

- ① 教員と職員の区別にとらわれない管理運営体制を整備する。
- ② 事務職員の専門性の向上と改善を図る。
- ③ 男女共同参画の推進を図り女性職員の登用を積極的に進める。
- ④ 各種の研修を通じて職員に経営的センスの涵養を図る。

1. 事務組織の構成

1-1 事務組織の構成と人員配置

【現状説明】

本学関係の事務組織は、学校法人の事務組織、大学の事務組織、本学と名古屋学芸大学及び同大学短期大学部共通部門の事務組織の3つに大別される。組織図は306ページのとおりである。

(1) 学校法人の事務は、法人事務局の下に総務部（総務課、企画調査課、施設課）、財務部（財務課、経理課）、電算システム室が置かれ、学園が設置している2大学、1幼稚園、5専門学校に関する事務連絡調整及びその業務を推進するための経営的支援を行っている。人員は秘書室の職員を含め、18名（内専任13名）である。

総合入試センターと広報企画室は、本学と名古屋学芸大学（同短期大学部を含む。）両方の入試業務及び広報企画の業務を担当している。この2つの部署は、これまで行っていた両大学の入試広報部の業務を2007(平成19)年度から法人の組織に移し、主に入試業務を行う総合入試センターと主に入試広報を担当する広報企画室となった。移設した背景には、18歳人口の減少等に伴い、ますます厳しくなる志願者の獲得に向け、理事長の強力なリーダーシップの下に効果的な広報活動の展開と、優秀な学生を確保するための多角的な選抜試験を推し進めることにある。人員は、総合入試センターが9名（内専任7名）、広報企画室が11名（内専任9名）である。

(2) 大学の事務組織は、教務部、学生部、事務局が置かれている。教務部にはカリキュラム・成績管理・学籍管理等の事務を担当する教務課、学生部には学生生活・奨学金・課外活動等を担当する学生課、事務局には大学の管理運営に関する事務事項を担当する庶務課が置かれている。なお、大学院の教育、研究活動を支援する組織として大学院事務室が設置されており、大学院の入学試験、大学院生のカリキュラム・成績管理・研究支援などを担当している。また、学生の就職活動やインターンシップ、各種のキャリア資格支援を担当するキャリアサポートセンター及び情報教育のサポートや外国語大学である本学が重視しているTOEFL・TOEIC試験の支援を担当するメディア情報教育センターが設置されている。それぞれの部門には、事務責任者として事務局長、キャリアサポートセンター室長、各課長等の事務職の長が配置されているほか、教員の教務部長、学生部長、メディア情報教育センター長が配置され、事務組織と教学組織との連携強化を図っている。

これら部署等に配置されている職員数は53名（うち専任20名）である。

（3）共通部門の事務組織

共通部門の事務組織は、中央図書館、国際交流部、保健体育センターである。

中央図書館には、8名（内専任4名）の職員が配置されている。また、図書館が管理しているメディアを用いた学生の自学自習を支援する施設であるマルチメディア・ラーニングセンターには司書である専任職員1名が配置されている。図書館長と副図書館長は、両大学から専任教授が併任しており、現在の図書館長は名古屋外国語大学の教授が、副図書館長は、名古屋学芸大学の教授が併任している。

国際交流部には、国際交流課があり、8名（内専任3名）の職員が両大学の国際交流事務に携わっている。なお、留学生の宿舎である国際交流会館には、1名の委託職員が常駐している。また、国際交流部は、名古屋外国語大学の組織である日本語教育センター（留学生別科）の事務も合わせ行っており、2名（内専任1名）の職員が配置されている。国際交流部長は、外国語大学から選出された教授が併任している。

保健管理センターは、これまでの両大学に別々に設置されていた保健室と両大学共通の学生相談室を統合して、2008(平成20)年度に新たに設置された施設であり、保健室には、2名の専任職員、学生相談室には、室長とカウンセラーの2名の専任職員が配置されている。センター長は名古屋学芸大学の専任教員（教授・医師）が、副センター長は名古屋外国語大学の専任教員（保健体育担当教授）が併任している。

【点検・評価】

大学の事務組織は、教育、研究活動を支援するための組織であることは言うまでもないが、今日の大学を取り巻く厳しい状況下にあっては、入試・広報業務、就職活動を含むキャリア支援業務、本学が重点的に取り組む国際交流などの業務は、教員よりもむしろ事務職員が中心となって推進することが必要であると思われる。本学においてもこのことを意識し、上記3部門の事務組織の強化が図られている。また、多様化する学生に対応するため、勉学や学生生活のサポートをする施設や組織も必要であり、本学では、ランゲージトレーニングセンターや、TOEFL・TOEIC 支援に職員を配置し、また、保健管理センターにも十分な職員等を配置して充実強化を図っている。以上のとおり本学においては、必要な事務組織の強化と学生のニーズの高い分野の事務組織の構築など適切な事務組織を整備していると考えられる。

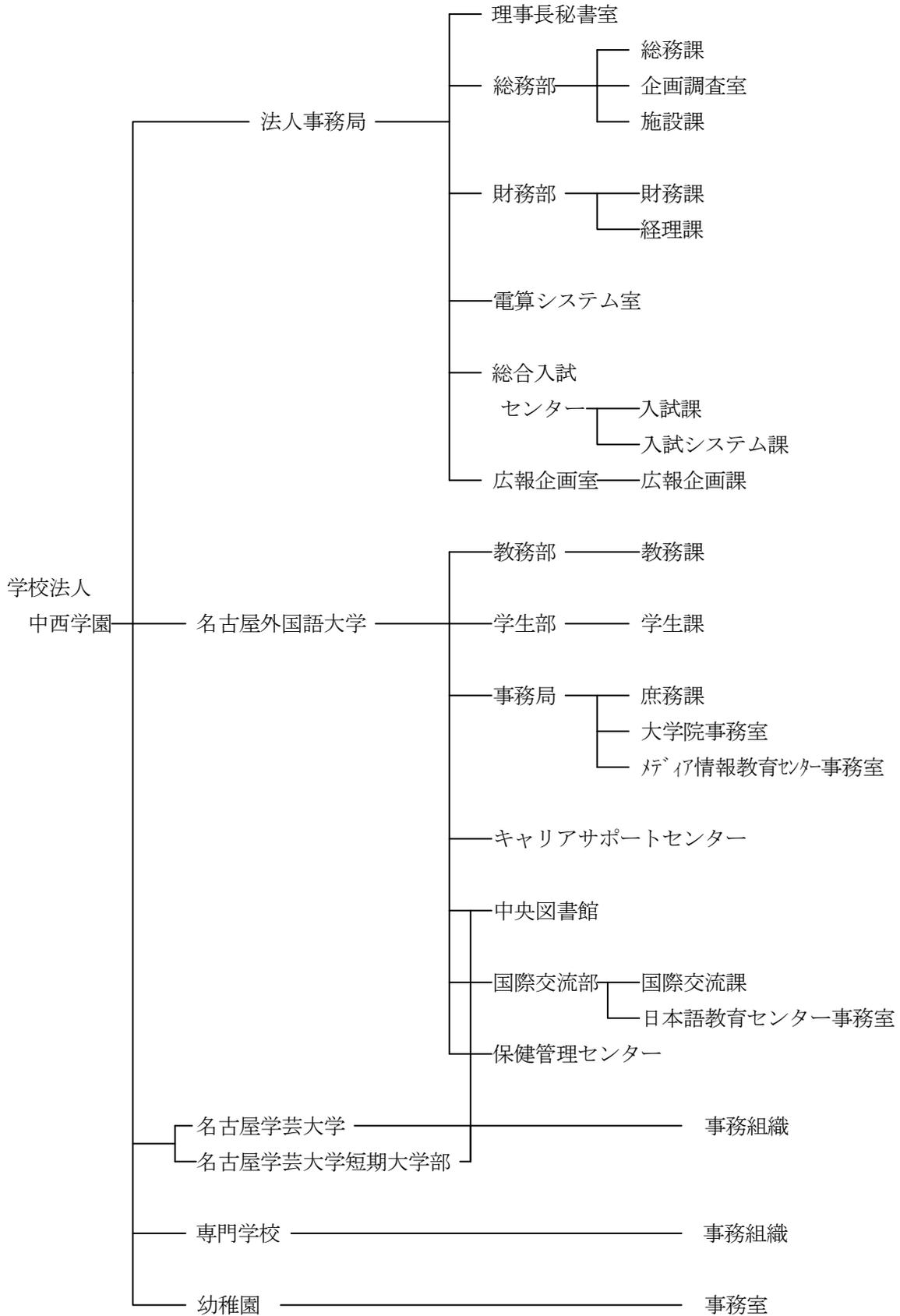
しかし、経営面からは、経費削減が求められており、必要な職員の増員は望めない状況にある。限られた専任職員の配置換えには限界があり、長時間の残業や週4日勤務の職員や派遣職員などの非常勤職員により支えられている職場も出てきている。

なお、到達目標として掲げた「男女共同参画の推進を図り女性職員の登用を積極的に進める」に関しては、現在大学院事務室課長、総合入試センター課長及び図書館課長の3名の女性が課長となっており、優秀な女性職員の管理職登用も徐々に進んでいる。

【改善方策】

より適切な人員配置を行うとともに仕事の見直しを組織的に行い、無駄を省き、業務の改善を図る。業務によっては、アウトソーシングを積極的に進める。

事務組織図



2. 事務組織と教学組織との関係

2-1 事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況

2-2 大学運営における、事務組織と教学組織との有機的一体性を確保させる方途の適切性

【現状説明】

本学においては、教学関係のほとんどの会議において、事務職員がなんらかの形で出席している。各会議規程には、会議の事務を担当する事務部署が定められている。

全学にかかる教学及び管理運営の重要事項を審議する評議会は、事務局がこれを担当し、事務局長をはじめ、事務の部課長が列席し必要に応じ資料説明等を行い、議事録を作成する。評議会開催の連絡調整の役割を果たす部館科長会議においても事務局長、同次長が列席者として出席している。各学部における教授会及び学部運営会議では、庶務課が事務を担当することになっており、評議会同様、事務局長をはじめ、事務の部課長が列席者として出席している。また、評議会、教授会で審議される事項は、その前段階として各種の委員会において審議・調整された事項であるが、その各種委員会においても事務を担当する事務部署が定められており、それぞれ委員会に属する教員と事務が連携して委員会の運営にあたっている。

各種会議、委員会の状況は次のとおりである。() 内は事務担当課。

大学評議会 (事務局)	部館科長会議 (事務局)
自己点検・評価委員会 (事務局)	FD委員会 (教務課)
両学部教授会 (事務局)	両学部運営委員会 (庶務課)
大学院研究科会議 (大学院事務室)	大学院運営会議 (大学院事務室)
日本語教育センター運営委員会 (センター事務室)	入学試験委員会 (総合入試センター)
大学院入学試験委員会 (大学院事務室)	大学教務委員会 (教務課)
両学部教務委員会 (教務課)	教職課程委員会 (教務課)
学生厚生委員会 (学生課)	中央図書館運営委員会 (図書館課)
メディア情報教育センター運営委員会 (メディア情報教育センター事務室)	
国際交流委員会 (国際交流課)	キャリア教育開発委員会 (キャリアサポートセンター)
ホームページ委員会 (メディア情報教育センター事務室)	

また他方、教務部、学生部、国際交流部、日本語教育センター、メディア情報教育センターの各事務組織の長は、部館科長等選考規程により、専任教員の中から選出され、それぞれ所管する委員会の委員長となっている。

【点検・評価】

本学の事務組織は、評議会、教授会、研究科会議等教学組織の会議の事務を学長、学部長、研究科長の意向を受けて行っており、また、教務委員会、国際交流委員会、学生厚生委員会などの各種委員会に関しては、それらを所管する事務組織の長となっている教員の教務部長、国

際交流部長、学生部長から直接指示を受け、一体となって事務を行っている。このように本学の事務組織と教学組織の関係は、連帯協力関係を確立しているといえる。また、一体性についても、評議会、教授会の前に開催される部館科長会議、学部運営委員会には、事務局長、事務局次長が事務組織の長である部長とともに参加し、事務組織の意見を述べるなど一体性を確保するシステムとなっている。ただ、今後ますます必要とされる新しい取り組み、例えば、学生募集活動の要となるオープンキャンパス、新入生に対する入学前教育、保護者懇談会など、これまで一部の事務組織が、あるいは一部学科の教員が中心で実施していたものを全学的な行事として事務組織と教学組織が一体となって行う必要がある。

【改善方策】

上記点検・評価で述べたように、オープンキャンパス、新入生に対する入学前教育、保護者懇談会など、今後ますます必要とされる新しい取り組みについて、事務組織と教学組織が一体となり、全学的な行事として取り組むシステムを確立する。

3. 事務組織の役割

3-1 教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性

【現状説明】

本学の教学に関わる企画・立案・補佐機能については、主に教務部が担っている。教務部には教務課が設置されており、定期試験、成績管理、学籍異動、卒業等の教務事務を行っているほか、両学部の教務主任、各学科の教務委員と協力し、年間の行事・授業計画、ガイダンス、カリキュラム改定等の企画、立案を行い、両学部の教務委員会に提案する。更に教務課は、教職課程委員会、FD委員会の事務を担当しており、関係業務の企画立案を行っている。また、教務部長は、教員が併任しており、大学教務委員長として教務関係業務を統括する一方、教員組織との連絡調整を行っている。

【点検・評価】

本学においても、学生のニーズに即したカリキュラムの構築、小人数教育、習熟度別授業などの多様な授業の実施、新入生に対する綿密なガイダンスの実施などが行われ、更にFD活動の一環として学生による授業評価(本学では、授業改善のためのアンケート調査と呼んでいる)、厳格な授業評価としてのGPA制度の導入など教育効果を高める様々な試みが実施されている。それらの企画・立案は教務課が中心となって適切に行われている。

3-2 学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性

【現状説明】

大学の意思決定は、大学評議会、学部の意思決定は、教授会でなされる。大学評議会には、

学部長、研究科長、学科長等の教学組織のメンバーに加え、教務部長、学生部長、国際交流部長等の事務組織の長が出席し、更に事務局長、事務局次長、各課長等の事務職員が列席し、議案の説明等にあたり事務組織としての役割を果たしている。学部の教授会には、事務組織の長は所属の教授会以外は出席しないが、事務局長以下、各課長は列席者として出席している。評議会での決定事項は、教授会において学部長から全て報告が行われている。

資料等説明が必要な場合には、担当事務の課長が説明している。

大学評議会、教授会の事務は事務局庶務課が担当しており、開催通知、議事録は電子メールにより各教員及び関係の事務職員に配布されるが、一部パソコン操作が未習熟な教員に対しては、メールボックスを利用し、紙文書で配布している。なお、会議に欠席した教員には、当日配布した会議資料を後日配付している。

事務職員に対する伝達は、各課長から、会議資料を課内で回覧するなどの方法により報告が行われている。また、決定事項について学内教職員に周知徹底を図る必要のあるものについては、事務局庶務課が学内掲示板や学内専用ホームページを用いて掲示を行い、更に重要なものについては、全員に資料を配布している。

3-3 国際交流等の専門業務への事務組織の関与の状況

【現状説明】

・国際交流

本学の国際交流は、国際交流部が担当している。国際交流部には、国際交流課があり、国際交流に関する基本的な施策の企画、立案から実施・支援にいたるほとんどの業務をこの課で行っている。とりわけ本学では、海外留学と留学生の受け入れに力を入れており、本学学生の海外留学の企画・立案、募集と選考、留学前ガイダンス等の派遣業務と外国人留学生の受け入れと指導助言及び派遣、受け入れに伴う、海外提携校との折衝、国際交流協定の締結等の専門業務を行っているほか、派遣・受け入れ双方に伴う奨学金の業務、外国人留学生と日本人学生との交流活動の支援、留学生宿舍の維持・管理を行っている。

国際交流に関する審議機関としては、各学科、大学院研究科の委員からなる国際交流委員会が設置されており、国際交流課が事務を担当している。また、国際交流部長は、本学の教員が併任し、国際交流委員会の委員長として教学組織との調整を行っている。なお、国際交流部は、名古屋学芸大学（同短期大学部を含む）の国際交流業務も担当しており、両大学共通の部門である。

・入試・広報

本学の入試・広報業務は、2006(平成18)年度までは、大学事務局に置かれた入試広報部で行っていたが2007(平成19)年度からは法人事務局に移し、本学と名古屋学芸大学（同短期大学部を含む）両大学の入試・広報業務を担当することになった。総合入試センターと広報企画室が設置され、入試業務と広報業務を分けて担当している。入試業務を担当する総合入試センターには、部長の下に入試課及び入試システム課があり、学生募集の企画・立案、推薦入学・試験入学・帰国生徒特別入試・3年次編入学等の入学試験の実施業務、大学入試センター試験の実

施協力業務、入学試験の合格発表にかかる業務、入学手続き事務等を行っている。入試広報業務は、広報企画室が担当し、室長の下に広報企画課が置かれ、学生募集の宣伝・広報の企画・立案、入学案内冊子等の作成、高校生対象の進学説明会等学外で行われるイベント、高校訪問、大学オープンキャンパス等入試に関する広報を担当している。

本学の入試全般に関わる審議機関としては、入学試験委員会が置かれている。入学試験委員会は、本学学則第18条（入学者選考）で定められた学長を委員長とする委員会であり、副学長、学部長、学科長、教務部長、学生部長及び国際交流部長で構成されており、学生募集に関すること、入学試験の科目及び実施に関すること、合格者判定に関すること等が審議されている。委員会の事務は、総合入試センター及び広報企画室双方が担当する。また、入学試験問題の作成、採点等に関しては、入学試験委員会の下に置かれる学力検査委員会で審議される。委員会の事務は、総合入試センターで担当している。

・就職

本学の就職業務は、キャリアサポートセンターが担当している。キャリアサポートセンターは、2006(平成18)年度に従来の就職部から名称を変更し、資格支援講座、インターンシップ等も担当し、キャリア支援の事務組織として活動している。キャリアサポートセンターには、室長の下に課長を含む6名（内専任3名）の職員が配置され、学生の就職斡旋、求人の受付及び情報収集、就職先の開拓、等の就職関係業務のほか、インターンシップ業務、就職対策としてのガイダンスや各種就職支援講座を行っている。教学組織との関係では、就職委員会からキャリア教育開発委員会と名称を改めた委員会でキャリア教育全般にわたり審議が行われている。委員会の委員は、各学科の委員、両学部の教務委員会の委員、大学院担当の委員各々各1名で構成されている。事務組織からは、キャリアサポートセンターの室長、同課長、教務課長及び学生課長が幹事として委員会に加わっている。

【点検・評価】

・国際交流の中で、本学では留学制度に最も力を注いでおり、現在海外の国際交流協定は11カ国61大学に及ぶ。これらの大学を中心に毎年、短期留学を含めると約580名の学生が留学し、留学生別科を中心に120名近い留学生を受け入れている。外国語大学と言う名を冠する大学ではあるが、これだけの実績を上げているのは、国際交流部のがんばりと国際交流委員会の全面的な協力があったのことであり、高く評価できる。ただ、2008(平成20)年度からは、名古屋学芸大学の国際交流の業務も行っているため、国際交流課の事務負担が増加することが懸念される。

・18歳人口の減少等により、昨今の大学を取り巻く厳しい状況下の中で、いかにして優秀な学生を確保するかは大学の死活問題となっている。本学においてもそのことを認識し、学生受け入れの最前線となる入試・広報部門を法人事務局に移管し組織を強化した。

総合入試センター、広報企画室のメンバーに理事長、法人事務局長、大学事務局長、財務部長が加わる入試制度・広報企画戦略会議が設置され、入試の時期、方法、広報の企画等について入学試験委員会に提出する企画案の検討が行われている。理事長の強力なリーダーシップもあり、少しずつ良い結果が得られている。

・キャリアサポートセンターでは、入学時より、それぞれの学年に応じた就職支援システムを展開し、ガイダンスや個別指導などの就職対策を行うほか、キャリア教育開発委員会と協力し、インターンシップや各種の資格支援講座を通じキャリア形成教育を行っている。その結果、就職決定率は全国平均を上回っており、適切な業務を行っていると言える。

3-4 大学運営を経営面から支えうるような事務機能の確立状況

【現状説明】

本学の設置母体である中西学園には、法人事務局が設置されている。法人事務局長は常任理事であり、法人の業務につき、本学園に設置されている大学・短期大学部・幼稚園・専門学校に関する事務組織全般を総括している。法人事務局には、総務部及び財務部があり、本学をはじめ学園が設置する各学校の運営を経営面から支援する業務を担当している。総務部は、総務課、企画調査課、施設課からなり、総務課は、教職員の人事、給与に関する業務を担当しているほか、大学経常費補助金を含む政府・公共団体からの補助金業務等を担当している。なお、科学研究費補助金及び各種団体からの研究費補助金業務は大学事務局庶務課が担当している。企画調査課は、対外的な調査、情報の収集を担当し、施設課は、学園に設置されている学校等の施設・設備の維持管理を担当している。財務部長は、財務担当常任理事であり、財務部の業務を統括している。財務部は、財務課と経理課からなり、財務課は、法人の財務、事業計画、予算決算などの業務を所掌し、経理課は、学納金等の収納及び出納管理など経理会計事務を担当している。

【点検・評価】

上記の現状の説明で述べたとおり、本学の運営を経営面から支える事務組織は、主に法人事務局が担っている。法人事務局長、財務担当理事の強力な指導の下に、適切に運営されており、特に問題はなく、事務機能は確立されているが、昨今の大学を取り巻く厳しい状況下で、大学の収入の大部分をしめる学納金と補助金の伸びが大きく期待できない中、限られた収入をいかに有効に支出するかが問題であり、特に予算・決算をはじめ、財務関係業務を担当する財務部では、予算編成にあたり、経費削減策を各事務担当部局に求めている。

4. 大学院の事務組織

4-1 大学院の充実と将来発展に関わる事務局としての企画・立案機能の適切性

4-2 大学院の教育研究を支える独立の事務体制の整備状況

【現状説明】

大学院の事務は2005(平成17)年度までは、独立した事務組織はなく、教務部次長が大学院担当課長を兼務し、大学院事務室は教務課に所属し、副手1名が成績管理や履修指導など、日常

の業務を行っていた。入試・広報業務は入試広報課が、大学院生の奨学金や保健に関する業務は、学生課が担当していたが、2006(平成 18)年度から現職英語教員を対象とした英語教授法 (TESOL) コースの新設や中国の提携大学からの留学生特別試験の拡大に伴い、大学院事務室を強化して大学事務局の下に大学院課長 1 名、副手 1 名、アルバイト 1 名の 3 名を配置し、従来の教務関係事務のほか、入試・広報業務や奨学金業務を同事務室で行うこととなった。

【点検・評価】

大学院事務室を強化し、英語教授法 (TESOL) コースや同コースに入学するための科目等履修生制度に関する広報を精力的に展開し、更に中国の提携校からの学生の受入れ強化や社会人のための特別選抜を実施するなど特に入試広報に力を注いだ結果、学生の定員確保は順調に推移している。また、大学院生のための研究費や研究旅費の援助制度の充実を図り、教育、研究をサポートしている。大学院の事務体制は、適切に機能していると言える。

【改善方策】

今後大学院の充実と発展を目指すためには、優秀な学生の確保が必須の条件である。本大学院においても本学卒業生を対象とした推薦入学制度をはじめ様々な試みを実施してきたが、学部からの大学院進学は思うように出来ていない。本学の大学院は、もともと高度な専門性を実践できる専門家・職業人の養成に力点を置いており、その意味でも今後は、英語教授法 (TESOL) コースのような社会人をターゲットとした学生確保を積極的に進める必要がある。そのためには、社会人のためのカリキュラムの構築、サテライト教室などの環境整備、さらには事務組織の強化が必要となる。

5. スタッフ・ディベロップメント (SD)

5-1 事務職員の研修機会の確保の状況と有効性

【現状説明】

事務職員の資質や専門性の向上を高めるための研修の重要性は十分認識している。過去においては、学内で職員対象の研修や講演会を開催していたが、ここ 2～3 年間は、主に学外での研修会の参加を積極的に勧め、職員の研修のための予算を十分確保し、学外の各種研修会開催の情報を回覧や掲示で周知させている。必要な時は、上司から直接研究会等の参加を部下に要請している。なお、研修終了後は報告書を提出させるとともに、出来るだけ部課内で報告するよう指導している。

また、2007(平成 19)年度からは、FD委員会主催の講演会 (365 ページ参照) を度々開催しており、教員だけではなく事務職員も積極的に参加するよう呼びかけている。最近 (2008 年 6 月 28 日) 開催した第 4 回 FD 講演会「避けて通れなくなった著作権」(講演者：政策研究大学院大学岡本薫教授) には、教員のほか、事務職員も多数聴講した。

2007(平成 19)年度の学外研修会等の参加状況は次表のとおりである。

2007年度事務職員の研修会等への参加状況（業務の説明会等の参加は除く）

期日	研修会・講演会	主催	場所	参加者
5・17～ 5・18	講演とパネルディスカッション 「大学生生き残り広報戦略」	エフシージー総合研究所	日本記者クラブ	学生課長
5・24	小出記念日本語教育研究会	小出記念日本語教育研究会	東京女子大学	大学院課長
5・26	講演「メンタルヘルス」	愛知県私大保健実務担当研究会	愛知淑徳大学	学生課員
6・12	教務研究会「テーマ別情報交換」	愛知県私大教務研究会	名古屋経済大学	教務課主任
6・27	セミナー「学校法人におけるリスクマネージメント」	私学経営研究会	大阪ガーデンパレス	事務局長 学生課長
6・29	東海地区 GAKUEN ユーザー交流会	日本システムK. K	名古屋学芸大学	教務課主任
7・1～ 7・13	大学図書館職員長期研修		筑波大学	図書館専門 職員
7・6	日本語教育を志す人のためのセミナー	月刊日本語	アルクイベントホール	大学院課長
7・10	科学研究費補助金に係る機関管理に関する研修会	文部科学省	日比谷公会堂	庶務課主任
7・23	競争的研究資金制度に関する協議会	日本私立大学協会	アルカディア市ヶ谷	事務局長
8・29～ 8・31	大学図書館司書主務者研修会		広島ガーデンパレス	図書課長
10・4	大学基準協会創立60周年記念シンポジウム	大学基準協会	九段会館	事務局長
10・9～ 10・11	大学禁煙化プロジェクト研究会	全国大学保健管理研究会	別府 ビーコンプラザ	学生課員
10・9	平成19年度職員研修会 講演「大学の将来像と戦略」	愛知県私大事務局長会	名古屋ガーデンパレス	学生課長 大学院課長
10・19	大学職員に係る悪徳商法被害及び多重債務未然防止研修会	愛知県民生部	愛知県自治センター	学生課長
10・24～ 10・25	甲種防火管理講習	尾三消防本部	愛知県三好町 勤労文化会館	事務局次長
10・25	講演会「ランキングから見た大学の方向性」	愛知九大学研究会	南山大学	メディア情報教育センター課長
11・15	保健管理担当職東海地区研究会	全国大学保健管理協会	三重大学	学生課員
11・27	講演「学士力審議の経過と初年次教育」	読売・大学中部地区懇話会	ホテルキャッスルプラザ	事務局次長
12・1	全国禁煙アドバイザー育成講習会	日本禁煙科学会	奈良県公会堂	学生課員
12・4	講演「教育法規改正に対応した教務業務のあり方」	愛知県私大教務研究会	名古屋経済大学	教務課主任
3・5	東海地区大学図書館協議会研修会		中部大学	図書館職員 4名

6. 事務組織と学校法人理事会との関係

6-1 事務組織と学校法人理事会との関係の適切性

【現状説明】

学校法人理事会には、大学から理事として学長及び学部長2名が参画している。大学事務組織からの出席はないが、評議員会には、中西学園寄付行為第18条第20号による評議員として大学事務局長が出席している。また、本学が位置する中西学園日進キャンパスには、学校法人事務局と同法人が設置する2つの大学があり、事務組織も法人事務局、大学事務局、両大学の共通部門と分かれていることから、1週間に一度定例の事務打合せ会を開催している。この打合せ会には、理事長、学内常任理事が出席し、それぞれの事務組織間の情報や意見交換が行われ、円滑な運営と調整が図られている。

【点検・評価】

学校法人理事会には、大学から学長及び学部長が参画し、また、評議会には大学事務局長が加わっている。理事会と評議員会は合同で開催されることが多く、意思の疎通ははかられている。また、日常的には非公式の会議ではあるが、両大学の事務局長以下、大学のメンバーと、理事長、法人事務局長はじめ、学内理事との事務連絡会を開催し、情報交換や意見交換が行われており、大学事務組織と学校法人理事会との関係は適切に運営されている。

第10章 施設・設備

到達目標

- ① 教育・研究を円滑に実施するために必要な施設・設備を整備する。
- ② 学生の課外活動施設の整備を図る。
- ③ 保健管理施設の整備を図る。
- ④ 教育研究に必要な水・ガス・電気等の安全かつ安定的な供給を図る。
- ⑤ 緑化の推進と植栽の維持管理を図る。
- ⑥ 防犯・警備体制及びセキュリティの強化を図る。
- ⑦ 災害・防災対策・危機管理体制を整備する。
- ⑧ 施設のバリアフリー化の整備計画を立てそれに基づき実行する。

1. 施設・設備等の整備

1-1 大学・学部、大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

【現状説明】

本学が位置する中西学園日進キャンパスには、中西学園を設置母体とする名古屋外国語大学、名古屋学芸大学及び同短期大学部が設置されている。校地は両大学併用であり、面積は122,808.07㎡である。両大学を合わせた学生総数は、6,629名で、このうち本学の学生数は、3,547名である。

本学の校舎は、本館、1号館、2号館、3号館、K館、5号館、6号館、7号館の8棟と、両大学共用の施設であるE館、中央図書館棟、体育館及び厚生施設としてコミュニケーションプラザ、レ・アール（学園ホール）等を有する。本学の校舎面積は、各大学の共有部分を各大学に按分した面積を含めて、33,229.52㎡である。（各建物の延床面積等は、大学基礎データ表36-2参照）

本館には、理事長室、学長室、事務室等の管理部門が入っている。教室は、2・3・5・6・7号館及びK館にあり、最大398名を収容する大教室をはじめ、大、中、小の講義室が60室、演習室が13室、情報教育室が8室、パワーアップチュートリアル授業専用教室が3室、会話の訓練専用のスピーキングラボが2室、電子耳専用教室1室、語学の勉強のためのランゲージトレーニングセンター1室がある。更に学芸大学と共用のE館には、共用の大教室2室、情報教育室1室、同時通訳室1室、AVホールのほか、メディアを使ったスキルアップ・情報収集など、学生の自学自習を支援する両大学共通の施設であるマルチメディア・トレーニングセンターが設置されている。大学院専用の施設としては、5号館の4階に設けられている共同研究室（381.62㎡）及び演習室3室と教材作成スタジオがある。また、図書館に設置されている研究個室も大学院生は利用できる。なお、社会人（現職英語教員）のための英語教育（TESOL）コース専用の教室として、名古屋市都心（新栄町）にある中西学園の

専門学校校舎の1教室を借用している。

教員研究室は、1号館に総合教養、フランス語学科、中国語学科の研究室35室、5号館5階に日本語学科の研究室13室、6号館の2・3階に英米語学科の研究室29室、7号館2階に英語教育学科及び教職センター教員の研究室12室が設けられており、1人1室が確実に確保されている。

中央図書館棟は、地下一階、地上5階建て、総床面積は4,615.53㎡である。学生閲覧席、雑誌ブラウジング、グループ学習室、研究個室、多目的室等を備え、閲覧用座席数は619席を有しており、両大学の学生収容人員の一割を超えている。

体育施設は、全て両大学の共有であり、体育館(3,550㎡)のほか、総合グラウンド(8,392㎡)、テニスコート(2面)がある。体育館の中には、トレーニングルーム(171㎡)があり、筋肉トレーニング用の各種の装置、器具類が配置されている。また、体育館の地階にあった学生食堂を閉鎖し、そのあとに学生の課外活動施設として空手、合気道、ダンス等のできる多目的ホールを設置した。このホールの一角には、茶道、華道等が出来る畳の部屋も設置されている。なお、閉鎖した食堂の代わりに、2008(平成20)年4月新設となった7号館一階におしゃれな雰囲気のカフェテリアが設置された。

レ・アールと呼ばれている学園ホールは、両大学共通の施設として、キャリアサポートセンター、教授会等が行われる大会議室及び2008(平成20)年4月から新たに保健管理センターが設置されている。

【点検・評価】

本学では、これまで学部、学科の増設・改組、大学院の設置などに伴い、施設・設備の増設・改築が行われてきた。それは、教育・研究を推進する上で必要な施設の整備を行うことであった。最近はそのに加え、学生諸君が快適なキャンパスライフを過ごすことのできる環境を整えることも重要であるとの考えから様々な施設・設備の整備を行っている。本章の冒頭に掲げた到達目標にもあるとおり、教育・研究を円滑に実施するための施設・設備としては、2007(平成19)年度に両大学共通ではあるが、マルチメディアラーニングセンターを設置し、学生の自学、自習を支援する設備を整え、更に2008(平成20)年度には、本学7号館を設置し、学会等にも利用できる398名を収容出来る大講義室をはじめとした大小の講義室、新しく設置された英語教育学科の教員研究室、PUT専用の教室、語学の自習室であるランゲージトレーニングセンター等を設置した。学生課外活動施設は2008(平成20)年度に新たに多目的ホールを設置し、整備を図った。また、保健管理施設として、これまで両大学にあった保健室を統合拡充し、更に学生相談室を大幅に拡充した保健管理センターを2008(平成20)年度に新たに設置した。

以上のように、本学では、教育・研究を推進する上で必要な施設・設備の整備とともに、快適な環境を整えるための施設・設備の整備についても着実に行われており、また、緑化の推進や植栽の維持管理についても力を入れている。

【改善方策】

今後更に施設設備の充実を図るとともに、目標に掲げた防犯・警備体制の強化や災害・防災対策にも着手する準備を進めている。

1-2 教育の用に供する情報処理機器などの配備状況

【現状説明】

本学における情報処理教育は1989(平成元)年にスタートした。その後、PCとLLを併設した教室を設けるなど、コンピュータを利用し語学教育を行う先進的で特長的なものであった。1993(平成5)年に情報スキル向上のために新入生全員にノートPCの貸与を開始。学生は自宅でPCをマスターできるようになった。1995年(平成7)年には学内にLANを敷設し、教室・研究室・事務室・他すべての部屋・廊下からインターネットへのアクセスを可能にした。

その後、情報処理機器などの拡充を図り、現在のPC教室はWindowsが10教室、Macintoshが2教室、合わせて12教室、語学専用自習室「LTC (Language Training Center)」で運用している。6号館の4、5階はパソコン教室が3教室あるが、以外の教室には机に電源・情報コンセントを完備している。更に無線LANも利用できPCワゴンのPCを教室に持ち込むことによってパソコン教室と同等に使える環境を提供している。教育用コンピュータ及びCALLの配備は下表のとおりである。

名称・場所	PC・LL・CALL 区分	台数
OA教室(225)	PC	76
231教室	PC	64
234教室	PC	64
244教室	CALL	60
531教室	PC + LL	66
644教室	PC	30
645教室	PC	30
654教室	PC	48
6号館PCワゴン	PC	72
MALL教室(K305)	PC	54
Mini-MALL教室(K304)	PC	24
E11教室	PC	48
LTC (語学自習室)	PC	48
合計		684

講義室にはプロジェクタ・システムやプラズマ・ディスプレイとAV関連機器を設置している。主に2号館・3号館・K館にはプラズマディスプレイ、5号館・6号館・7号館にはプロジェ

クタ、DVD・VHS・OHC・PCなどのマルチメディア教材の提示を可能にしている。ただし、PCは設置していないためメディア情報教育センターで貸出用PCを15台程度用意している。

詳細な設置講義室の数は次表の通りである。

棟	プロジェクタ・システム	プラズマ・ディスプレイ
2号館	-	5
3号館	-	3
K館	5	8
5号館	3	-
6号館	4	-
7号館	11	-
合計	23	16

上記以外の一般講義室でもAVワゴンやAVキャリー、移動式ビデオを講義室に持ち込むことによりマルチメディア教材を見せることができる。更に、多人数で映画などが見られる「AVホール」、授業教材を作成するためのスタジオ撮影およびその編集ができる教材作成室などを整えている。

学生のフリースペースとしては、7号館4階の語学専用自習室「LTC (Language Training Center)」、東館2階のAV機器及びPC(48台)を配備した「MLC」、また、コミュニケーションプラザ棟の1階には貸出方式のノートPCが20台、2・3階には設置型PCが16台、これらが自由に利用できる。このように本学ではPC教室が10教室、CALLが1教室、PCの合計が684台、フリースペース等のPCを合わせると800台程度保有しており学生数に対しPCが豊富であるといえる。

【点検・評価】

PC教室の授業使用率は平均8割を超え、e-Learningを授業に取り入れる教員も徐々に増えておりPC教室の利用は活発である。このように授業のIT化が進む反面、PC教室が使えない教員も少なからず存在しており今後の検討課題と考えている。また、学生のPCを使った自習については、PC教室またはフリースペースを利用することになっているが専用ではないため、学生は授業時間内にいつでも利用できる専用スペースの要望が強い。また、学生に自習をさせる必要性等からパソコン自習もできる語学自習室「LTC (Language Training Center)」を設置した。学内からのインターネット接続に関しては授業が重なるときなど専用回線の帯域をほぼ使い尽くしていることにおいては前回の報告状況と変わらないが、授業運営などの工夫により問題は収束している。今後さらに、授業のIT化を推進するに伴いPC教室は益々足りなくなることが想像できる。本学では、その対策として単純に従来のPC教室を追加するのではなく新しい形態を検討している。

昨年度あたりから学外からのアクセス利用者は増えている。これはeラーニングなどの授業運営・学習形態の変化によるもので今後、更に自宅からのアクセス要求が強くなることが予想される。インターネット接続を総合的に検討しなければならないと考えている。

1-3 日本語教育センターにおける施設・設備

【現状説明】

2003（平成15）年7月、コミュニケーションプラザ3階に、日本語教育センター専用の施設ができた。15人定員の教室が4つ、講師室1室、国際交流課と共用する24人定員の会議室が1室ある。またセンターの事務室は、仕事の内容が一部重なるため、コミュニケーションプラザ3階の国際交流部事務室内に国際交流課と共に入っている。

設備としては、各教室にホワイトボードの他、プロジェクタを置く台を設置してある。講師室には教材・教具の他に授業のためのテレビ、ビデオ、テープレコーダー、CD・MD ラジカセ、パソコン等を備えている。事務室内には、講師、留学生、日本人学生のための日本語教育・日本語学習関連教材（書籍、ビデオテープ、CD、DVD等）約2,000点が収納された書棚の他、国際交流課と共有している情報コーナーに、主に留学生が利用するためのパソコンブース5つと、ビデオブース2つが設置されている。パソコンブースについては、3階ホールにも3つある。

このように、日本語教育センターでは設備も講師、留学生、職員にとってほぼ充実したものになっている。ただし教室については、現在毎日午前中8コースの授業が行われているために4教室が不足し、学部の教室を使用している。

2. キャンパス・アメニティ等

2-1 キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況

2-2 「学生のための生活の場」の整備状況

2-3 大学周辺の「環境」への配慮

【現状説明】

日進キャンパスは、名古屋市東部郊外の丘陵地を開発して造成された。この地域には、本学をはじめ、多くの大学が群集しており、日進市の文教地区となっている。交通アクセスは、地下鉄東山線、上社駅または、地下鉄鶴舞線赤池駅から専用バスで15分のところにある。

キャンパス通路の両側には、桜、つつじ、さつき等を配置し、各所に花みずき、つばき、もくれんなどが計画的に植樹され、豊かな緑の中で四季折々に美しい花を咲かせている。通路は、薄茶色の色模様のインターロックで舗装され、広場は手入れが行き届いた芝生で覆われ、木陰には、大学後援会や卒業生の寄贈によるテーブルとベンチが随所に置かれている。

受動禁煙対策では、2003(平成15)年5月から施行された健康増進法により、建物内は校舎の一部に2箇所のみ密閉式の喫煙室を設け、建物外では2箇所の喫煙コーナーを設置して完全分煙を実施している。

キャンパス内の空調、防火、電気、給排水等の諸施設については、法人施設課が管理しており、年2回定期的に保守・点検を行い、遺漏なく維持管理が行われている。キャンパス内の警備についても警備会社と契約し、安全と防犯の確保につとめている。

学生のための生活の場の中心は、2003(平成15)年7月に設置されたコミュニケーションプラザである。この施設は、両大学の学生と外国人留学生との交流の場を提供すると共に学生相互、あるいは教職員との交流を盛んにするために設置されたものであり、1階は、交流ホール、書店(丸善)、喫茶(ユーハイム)があり、天井には、50インチのプラズマテレビ3台が設置され、CNN、BBCのほか、娯楽番組が常時放映されている。2階は、交流ホール、ランゲージラウンジ、パソコンコーナー、焼きたてパン・おにぎり・弁当の店(パスコ)がある。ランゲージラウンジでは、授業の合間に留学生やネイティブの若手教員と自由に英語、フランス語、中国語の会話を楽しむことが出来る。

2008(平成20)年4月に完成した7号館の一階には、おしゃれな雰囲気のカフェテリア(食堂)、ラウンジ、コンビニがあり、コミュニケーションプラザに次ぐ学生のための生活の場となっている。この他、日進キャンパスには、体育館内にあるアトリウム食堂、5号館1階のティラウンジ、名古屋学芸大学のエリアにある南食堂、モス・バーガー店等がある。

大学周辺の環境は、キャンパス南側の隣接地は住宅地であり、道路を挟んだ正面は、かつての丘陵地が緑を失いみるみる宅地化されて商業地と住宅地となり、道路沿いには、レストランをはじめ、様々な商店が建ち並んだ。それに伴い、厄介な問題が生じている。本学は原則的に自家用車通学は認めていないため、学生が、住宅地や商店の付近に無断駐車を行い、近隣からの苦情が絶えない。これを防ぐため、警備会社に委託してパトロールを行うと共に、無断駐車した学生を呼び出し厳しく指導している。また、大学際開催時の騒音などの苦情もあるため、あらかじめ、学生に周辺住民宅へ挨拶に行かせ、理解を得るなどの対策を講じている。

【点検・評価】

日進キャンパスは、もともとは丘陵地であり、なるべく樹木を残すよう造成されたこともあり、緑の多いキャンパスとなっている。現在も緑化には鋭意取り組み、宅地造成により緑が失われていく中で、近隣住民にとっても憩いの場となるよう環境づくりに取り組んでいる。

学生のための生活の場についても、快適なキャンパスライフを過ごすことのできる環境を整えることに重点を置き整備を進めており、学内の環境保全は適切に行われていると考える。

【改善方策】

今後更に美しいキャンパスを目指し緑化等に取り組むと共に、学生生活をより豊かにするため、学生の要望に沿った厚生施設の充実に努める、また、学生の無断駐車や騒音など近隣住民とのトラブルを解消する方策としてパトロールの要員を増やすなどの対策を講じているが、今後は、住民を大学が主催する講演会や大学祭などに招待するなど、近隣住民との交流をはかり解決の糸口を見出したい。

3. 利用上の配慮

3-1 施設・設備面における障害者への配慮の状況

【現状説明】

本学の立地は、もともと丘陵地の斜面を利用したキャンパスであり、そのため起伏が多く、建物内部にも多くの階段があり、特に下半身に障害のある学生にとっては不便なキャンパスである。障害者の不便を少しでも取り除くため、K館、5号館、6号館、中央図書館の入り口にはそれぞれスロープを設けている。また、建物にあるエレベーターには、車椅子用の操作ボタンを設置している。新しく設置した7号館は玄関に段差はなくスロープは設けていないが、400名収容の大講義室前には、階段部分に電動の昇降機を取り付け、車椅子での入場者に便宜を図っている。身障者用トイレの設置は、これらの建物のほか、コミュニケーションプラザにも設置されている。本学の校舎はほぼ全体が2階で連結されており、隣の校舎に移動する際にも外に出る必要はなく、雨などの際にも便利に作られている（7号館は、3階で、5号館の1階と連結されている）。なお、障害のある学生に対しては、保健管理センター職員が、相談や日常のケアにあたっている。

【点検・評価】

本学では、3・5・6・7号館、K館及びコミュニケーションプラザなど比較的最近に建設された建物は、バリアフリーを考慮しており、現在のところ支障はない。ただ、本館、1号館、2号館、体育館など、創設当初に建設された建物にはバリアフリーが整備されていない。

【改善方策】

上記点検・評価で述べたが、創設当初に建設された建物にはバリアフリーが整備されておらず、整備計画を立てそれに基づき実行する必要があるが、新しい建物を建設することが優先され、実行されていない。しかし、本館、1・2号館などの建物は、老朽化が進んでいることから、バリアフリーだけでなく、全体の改修が必要であり、その中でバリアフリーの整備を行うこととなる。

4. 組織管理体制

4-1 施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況

4-2 施設・設備の衛生・安全の確保を図るためのシステムの整備状況

【現状説明】

建物・設備等の維持・管理は、法人総務部施設課で行っている。

施設課には、エネルギー管理員、一級建築士などの資格を有する技術系課員のほか、技術職員（用務員）が配置され、日常の建物・設備の点検・保守が行われている。清掃、緑化、警備等については、法人契約により、外部の事業者へ業務委託されている。

日進キャンパスにおいては、2005(平成17)年、2007(平成19)年に竣工された名古屋学芸大学の新しい校舎に引き続き、2008(平成20)年4月には本学7号館が完成し、これに伴う維持・管理業務が増大しているが、これらに対しても外部の事業者への業務委託によって対処している。留学生の宿舎であるインターナショナルハウスには、常駐の管理人がおり、施設に不都合が生

じた場合には、管理人及び所管課の国際交流課と連絡をとり修繕業務等に当たっている。

情報処理・AV関係設備の保守・管理については、メディア情報教育センター及び法人に所属する電算システム室の専門技術を有する職員及び外部事業者への業務委託により対処している。近年は、施設・設備の急速な拡張に加え、技術、機能の高度化や変化が大きいことから外部事業者への依存度が高まる傾向にある。

衛生確保については、水道水の水質検査、受水槽の点検、樹木等の害虫駆除及び室内の空気環境測定を定期的に外部事業者に業務委託して行っている。校舎内外の清掃やごみの回収も同様である。

防災に関しては、東海地震等の自然災害に備えて、地震防災対策規程を設け、危機管理体制の整備を図ると共に、全学生に防災マニュアル「防災ナマズンのハンドブック（携帯用）」（添付資料）を配布し、防災意識の高揚に努めている。

また、地震等の災害に備え、2007(平成19)年度から1,000人分の水、食料(乾パン等)の備蓄を行っている。耐震診断については、本学の建物が1987(昭和62)年以降の完成であるため、対象外である。防火設備については、スプリンクラーや熱煙感知器など消防法に基づいて配備されており、保守点検は、外部事業者に業務委託している。また、夜間の警備についても警備会社(セコム、スリーエス)に管理を委託し、火災の発生や不審者の侵入に備え、発火地点や、侵入場所の確認が出来る体制をとっている。防火訓練に関しては、2008(平成20)年9月に教職員と学生会及びクラブ活動のリーダーを中心に実施し、防火の意識を高めた。今後毎年実施することとしている。

盗難対策としては、中央図書館で入管システムを導入しているほか、貴重品はロッカー(キー付)に保管し、自己管理するよう学生に指導している。

照明や空調設備の始動・停止は、中央監視室(施設課)で管理しており、タイマー設定により、時間変更などにも対応している。

【点検・評価】

本学における施設・設備の維持・管理は異常が判明すれば速やかに復旧処置をとる体制を整えている。また、衛生、安全の確保の取り組みも遺漏なく実施しており、「快適で安全なキャンパス」と言えるように最善の努力を払っている。

第 1 1 章 図書及び図書・電子媒体等

到達目標

教育研究のための支援機関として、学生、教員に対する図書館サービスの向上及びそのための施設・設備の充実に努める。具体的には、

- ① 図書、学術雑誌、視聴覚等の資料を体系的に収集するとともに、電子資料を充実させ、利用者が情報を速やかに得られるようにする。
- ② 全ての利用者が自分の求める資料を見出すことができるよう、図書館ガイダンス等の実施回数を増やし、図書館サービスを周知させることで利用度を高める。
- ③ 目録情報の整備や図書館ウェブサイトの充実、充分な開館時間の確保等、総合的な利便性の向上を図る。

1. 図書、図書館の整備

1-1 図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性

【現状説明】

本学図書館は、名古屋外国語大学、名古屋学芸大学、名古屋学芸大学短期大学部の共用の中央図書館として、各大学の学部、学科、研究科の教育・研究に直接関係する資料を体系的に収集している。また、学習・研究が能率的に進むよう量的にも配慮し、整備に努めている。視聴覚資料については、図書館附属施設であるマルチメディア・ラーニング・センターに大半を集め、利用者自身によるスキルアップや情報収集が効率的に行えるよう取り組んでいる。

(1) 蔵書の現状

中央図書館の2008(平成20)年度初めにおける蔵書数は255,339冊で、そのうち洋書は59,785冊である。このうち各学科及び研究室に置かれている49,737冊を除き、中央図書館には205,602冊が配置されている。そのうち、1階から4階までの開架書架に配置された176,428冊の内訳は下表のとおりで、一般図書のうち和書107,324冊は2階と3階に、洋書29,530冊と中国書8,383冊は4階に配置されている。

区 分		(冊)	%
一般図書	総記	8,366	5.8
	哲学・宗教	8,968	6.2
	歴史・地理	13,735	9.5
	社会科学	42,306	29.1
	自然科学	11,801	8.1

	技術・工学	7,300	5.0
	産業	4,325	3.0
	芸術	7,271	5.0
	言語	15,466	10.6
	文学	25,699	17.7
小 計		145,237	100.0
参考図書		4,690	
コーナー図書		13,158	
指定図書		4,818	
文庫・新書		8,525	
合 計		176,428	

この他、指定図書4,818冊は、英米語学科の授業と直結したレベル別リーダーである。また、コーナー図書のうち1階の日本関係外書960冊、外国事情文献1,173冊及び1階の語学学習コーナーの4,362冊も、外国語学習用資料の範囲に属するものである。

開架図書以外の29,174冊は、旧版や利用度の低下した図書等で、地階の書庫に置かれている。地階にはこのほか未製本又は製本済みの雑誌バックナンバー等が蔵置されているが、これらは蔵書冊数に計上されていない。

中央図書館が所蔵する雑誌は、1,700種であるが、そのうち767種は紀要類で、一般の学術雑誌は内国書521種、外国書412種である。うち中国書はデータの遡及入力作業を進めた結果、現在124種となった。継続的に購読しているものは、各学科や研究室に配置されているものを除き、図書館1階に内国書351種、4階に外国書223種（うち中国書24種）が配置されている。

（２）データベース・電子ジャーナルの講読

電子資料に関しては、国内外の新聞記事、辞書事典類、雑誌論文など基本データベース16種を契約した。また、冊子体契約により講読可能な電子ジャーナルや出版社の無料公開電子ジャーナルに関しても図書館ウェブサイトから利用できるよう整備している。

オンライン・データベースとして、図書館の予算で年間契約して学内LANにより構成員が自由に利用できるものとして、全国紙「朝日新聞」・地方紙「中日新聞・東京新聞記事」・海外総合情報「LexisNexis Academic」をはじめとした新聞記事データベース、「Japanknowledge」・「ブリタニカ・オンライン・ジャパン」等の辞書事典データベース、日本法令データベース「LexisNexisJP」、雑誌論文索引データベース「MAGAZINEPLUS」・「MLA International bibliography」、記事や論文の全文情報「CiNii」・「日経BP記事検索サービス」等がある。「日経テレコン21」は図書館員の代行検索で利用できるようにしている。

（３）視聴覚資料

マルチメディア・ラーニング・センターが所蔵する視聴覚資料は10,262点であり、CD付レベル

別リーダーは606点に上る。特に映画作品は語学学習用の資料として利用されているため、収集に力を入れている。

(4) 資料の選定・購入

資料の選定は、各学部の特徴やカリキュラム等に則した資料を収集・整備する方針で臨んでいる。研究用図書は教員個々が選定し、学科図書は専ら学科における研究教育の需要に充てられるものであり各学部・学科選出の図書委員を中心に教員が選んでいる。図書館用図書は、その一部を学科推薦図書として、当該分野の学習に適切な図書を学科が推薦する形で学習用図書の充実を図っている。学生等の購入希望図書については、リクエスト制度を設け要求に応じている。データベース及び電子ジャーナルについては、主に図書館が選定しているが、学科と調整して選定しているものもある。

視聴覚資料については、図書館予算の一部をマルチメディア・ラーニング・センターに割当て、三大学の教育・研究の需要に応じて、必要なものを購入するという体制をとっている。なお、マルチメディア・ラーニング・センターは2006年夏の改装に伴い、名称をAVセンターから改めた。改装にあたり、それまで受入をしなかったCD付リーダー約600点をまとめて購入したため2006年度は受入点数が突出しているが、経常的な増加は547点であった。

・ 過去3カ年の資料購入費

	図書館用図書費	図書館用雑誌費	その他 (AV 資料費等)	総計
2007 年度	32,074,000	29,830,000	7,076,000	68,980,000
2006 年度	30,151,000	28,210,000	8,725,000	67,086,000
2005 年度	39,179,000	19,505,000	7,819,000	66,503,000

(5) 資料整備の組織化

1994(平成6)年度から図書館システムを導入し、1998(平成10)年度及び2004(平成16)年度に更新を行い、効率的な業務の推進を図っている。1998(平成10)年度からは、本学所蔵資料の目録作成には国立情報学研究所の書誌データを活用し、目録の標準化と省力化を実現した。なお機械化以前の目録は、教員研究室配架の一部と若干の中国書を除き、ほぼ全タイトルのデータを入力した。

(6) 資料の廃棄

資料の廃棄については、毎年の蔵書点検等により明らかになった所在不明本、破損・汚損で利用困難となったもの、必要以上の重複本、資料価値の著しく低下したものを、「中西学園中央図書館管理規程」に則り廃棄している。

1-2 図書館の規模、開館時間、閲覧室の座席数、情報検索設備や視聴覚機器の配備等、利用環境の整備状況とその適切性

【現状説明】

(1) 施設

中央図書館は、地上 5 階地下 1 階、総面積は 4,480 m²、収容可能冊数は 30 万冊となっている。閲覧用座席総数 619 席を備えている。これは収容定員 5,537 人に対し 11.2%となる。

内部の構成は、3 系列の集密書架を備えた地階の書庫等に、利用度の低下した図書や雑誌のバックナンバー、新聞縮刷版、未整理資料等を配置し、1 階はカウンターを中心とする利用者サービスと新聞、国内雑誌、指定図書、辞書類等の情報利用フロア、2 階から 4 階は閲覧フロアとして、和書を 2, 3 階、欧米・中国の図書・雑誌を 4 階に配置し、5 階には展示ホール、多目的室のほか事務部門がある。各階には閲覧席の他、図書館資料を利用しグループ学習できるスペース 3 室 (2・3 階) と、大学院生・教員用の研究個室 4 室 (4 階) を設けている。5 階の展示ホールは、学園の歴史的記録や所蔵資料の展示等に使用している。

マルチメディア・ラーニング・センターは、100 インチのスクリーンを備えた AV ホールを含め、床面積は 558.2 m²で、座席数 233 席となっている。

(2) 設備

図書館では、利用者用として OPAC 用パソコン 10 台とデータベース用パソコン 2 台、関連のプリンター 6 台を備えている。

コピー機は 1 階～4 階に各 1 台設置し、1 階にはカラーコピー機 1 台も設置している。マイクロ資料用にマイクロ・リーダーを地階に配置している。また、入口の風除室に図書館の利用を案内するための 50 インチプラズマディスプレイを壁掛けにしている。

マルチメディア・ラーニング・センターは、2006(平成 16)年に最新の機器に更新した。1 人～2 人で利用可能な個人ブース (テレビ 28 台・パソコン 50 台) の他、32 型ディスプレイ・ブース 3 室、42 型ディスプレイのオープンスペース 2 箇所、45 型ディスプレイ・ブース 1 室がある。個人ブースには、コンテンツ編集可能なソフトを導入したパソコンを 4 台設置している。また、プリンターはカラー用 1 台、モノクロ用 2 台と、OPAC 用パソコン 2 台がある。

(3) 開館時間

三大学の共用図書館であるため、大学によって異なる学事暦を考慮し、開館日数は年間約 280 日、平日は 20 時まで開館して、全ての大学の構成員の教育研究活動を支援する体制を取っている。通常授業が行われていない土曜日も 17 時まで開館している。

マルチメディア・ラーニング・センターも図書館同様のサービス体制で、開館日数は年間約 280 日、平日は 19 時まで開館している。

(4) 利用指導

学生に対する利用者教育としては、入学当初に新入生全員に対して「図書館利用案内」を配

布し、オリエンテーション時に図書館の基本的利用法の紹介と図書館の概要についての周知を図っている。更に詳しいガイダンスを希望する学部学科には、「初級編」として図書館で作成した資料等を基に学部学科の希望を取り入れた内容の導入教育や館内ツアーを実施している。また、高年次生向きには、「上級編」として卒業論文作成のために図書館資料をどのように活用するかのガイダンスを実施したり、質問に応じた個別指導等を行ったりしている。また、教員の求めに応じて授業時間に文献探索指導やデータベース説明会も行っている。英米語学科で実施しているメンター制度にも協力し、図書館とマルチメディア・ラーニング・センターでメンターへの事前指導を行っている。

(5) 防災・安全対策

図書館、マルチメディア・ラーニング・センターいずれも法令を遵守し、防火扉、防火シャッター、消火栓、消火器を適切に設置し、避難通路を確保している。書架は耐震補強を施しており、また書架と書架の間隔は余裕を持って通行できるスペースを確保してある。

【点検・評価】

1-1：資料の整備状況等

研究学習に必要な基本資料の収集に努めた結果、ほぼ大学の学部構成に適応したものとなっている。特に、開設から日の浅い学科については、図書館主体で重点的に資料の充実に努めている。

学生からの資料の購入希望については、単にリクエストを受けるに止まらず、レファレンス係が学生と対話する中で最適な資料が紹介できるよう心がけている。

資料の量的整備については、蔵書数、図書受入数の点検評価に際し、「学術情報基盤実態調査」(文部科学省実施)における最新の結果報告(2006年度調査)を基に、私立大学1大学平均、名古屋外国語大学(2学部)の規模、三大学(計6学部)共有の中央図書館としての規模における平均値を比較し、現状の把握を行うこととした。

本学の蔵書数は255,339冊で、私立大学平均(304,291冊)と比較すると0.84倍、私立大学B(5~7学部)平均(735,593冊)と比較すると0.35倍、私立大学C(2~4学部)平均(254,512冊)と比較すると1.00倍である。

本学の2007(平成19)年度図書受入数は10,893冊で、私立大学平均(5,637冊)の1.93倍、私立大学B(5~7学部)平均(21,271冊)と比較すると0.51倍、私立大学C(2~4学部)平均(7,460冊)と比較すると1.46倍である。

上記の通り、本学図書館における資料の整備状況は、名古屋外国語大学の規模(2~4学部)としては他の私立大学と比較しても遜色ないが、三大学共有の中央図書館としては蔵書冊数のより一層の充実を図っていかなければならないと言える。

蔵書数が増えない主要因は保存庫としての書庫スペースにある。学科や研究科等の相次ぐ増設に伴い資料が増加したが、図書館の収容可能冊数に不足が生じ、重複本や旧版等のレアユー

ス資料を廃棄して対応している。このため蔵書冊数の増加が見込めない状況となっている。更に、除籍・廃棄にはかなりの手間がかかっている。ただし、キャンパス内に新たな書庫を確保するのは厳しく、またキャンパスから遠く離れた場所の倉庫にデッドストックを増やしていくことが利用者にとってどれだけ有用かは疑問であり、近年はむしろ保存よりも活用される資料の収集保管を重視する方針で臨んでいる。

オンライン・データベースについては、前回の評価を踏まえ積極的な整備を進めた結果、基本的な参考資料としてのデータベースはかなり拡充されてきた。データベースを充実させたことで利用者からのガイダンスの依頼が増加し、相乗効果をもたらしている。

1-2：利用環境の整備状況等

授業の行われる月～金曜は 20 時まで開館することで、利用者が授業後も利用できる時間が充分確保されている。また土曜日は、近隣の大学図書館が閉館または半日開館のところ 17 時まで開館し、利用者側に立ったサービスを整えている。

図書館の利用指導は、学生自らが情報収集・情報伝達できる基礎的能力を身に付けることを目標に、図書館が重点的業務と位置づけ力を入れている事項である。受講希望は年々増えているが、学部によりがみられる。図書館作成のガイダンス資料は実施ごとにその内容を見直し、改善を図っている。

マルチメディア・ラーニング・センターでは、機器の更新により多様化するメディアに対応することが可能となった。また業者とのサポート契約においては、年間を通じての保守契約を結んだ結果、現在良好な状態にある。更に、教員の協力による授業連携で学生がパソコンを使って自学自習できる環境が適切に整備されている。

防災に関しては、全学的に安全点検を実施し、快適な教育研究環境の整備に努めている。

【改善・方策】

1-1：資料の整備状況等

特殊コレクションとして、短大部の旧東海地域文化研究所所蔵の地方誌関連資料約 1,700 冊が、2008(平成 20)年度中に図書館の蔵書に加わることとなっており、書架の整理・整備が急務となった。

物理的に書庫スペースが足りない分は今後も工夫する必要があるが、蔵書の充実については、後述の通り、他大学図書館との連携で関連書の不足を補う事業を開始した。

財政状況が厳しく経費削減が必須である中、学科図書費、図書館用資料費のいずれの予算も削減はなされていない。

1-2：利用環境の整備状況等

利用者から、図書館のパソコン設置台数を増やして欲しいとの要望があり、貸与式ノートパソコン等を増やすことで、学生自身の情報リテラシー能力の向上を支援できるよう設備と体制の両面を整えたい。

利用指導については、文献探索指導やデータベース検索指導等を強化し、分かりやすく学生が興味を持つ内容となるよう資料を頻繁に見直す。それと同時に、図書館職員の指導能力向上のため、関連する研修会等へ参加させる。また、学部による実施回数等の偏りについては、掲示・ポータル・電子メール等様々な方法で広報を工夫し、積極的に教員側にも働きかけ理解を得るよう努める。

また、全ての大学の構成員に適切な学習研究支援と、快適な学習空間を提供できるよう不適切な箇所のバリアフリー化を含め、一層の整備を行う。

2. 情報インフラ

2-1 学術情報の処理・提供システムの整備状況、国内外の他大学との協力の状況

【現状説明】

図書・雑誌・視聴覚等全ての資料の目録情報を電子化しているため、自館資料の検索が容易となっている。1994(平成6)年に図書館システムを導入する以前の資料への遡及も、教員研究室配架の一部と若干の中国書を除きほぼ達成した。

本学の図書館業務のシステム化は1994(平成6)年度に始まり、1996(平成8)年に学園LANが敷設され、ネットワーク環境の整備が急速に進展した。1998(平成10)年度にはそれまでと異なる新システムへ移行させ、それと同時に本学所蔵資料の目録作成には国立情報学研究所の書誌データを活用し、目録の標準化と省力化を実現した。さらに2004(平成16)年度のバージョンアップにより、自館OPACがWeb上でより効率的に利用できるようになったほか、将来的にILL(Inter Library Loan)の申込や利用問い合わせ等もwebで行えるシステムとなった。

図書館ウェブサイトでは、自館資料の検索が学内外を問わず行えるほか、オンライン・データベースや電子ジャーナル等の電子資料や、国立情報学研究所のNACSIS Webcatはじめ信頼性が高く利用者にとって有用なウェブサイトへのリンク付け等、利用者にとって多くの情報サービスを提供できる仕組みを構築している。

図書館のネットワーク対応機器としては、OPAC用パソコン10台とデータベース検索用パソコン2台、関連のプリンター等を備えている。また、1階～5階まで全てのフロアでパソコンを使用できるよう、閲覧机への情報コンセントの埋め込みや無線LANを整備し対応している。

大学図書館相互の直接利用については、愛知、岐阜、三重、静岡の4県の国、公、私立大学の図書館で構成される東海地区大学図書館協議会で、直接利用を簡便にするため紹介状の発行を廃止し、学生証の提示のみでお互いの教職員や学生が加盟大学図書館を利用できる制度をとっている。この制度を利用することで、学生の学術情報へのアクセスの機会が増える結果とな

った。また、国公立大学図書館間相互協力協定に基づく NACSIS-ILL に参加し、ILL 文献複写等料金相殺サービスを利用することにより、全国の大学図書館保有の学術情報が広く速く利用できるようになった。NACSIS-ILL を通じての相互利用は、2007(平成 19)年度では貸出が 26 件、貸借 37 件、文献複写受付が 73 件、文献複写依頼が 684 件であった。複写料金は 2006(平成 18)年度までは学内と同額の 10 円/枚だったが、2007(平成 19)年度に見直しを行い、他大学と同様の 50 円/枚と改定した結果、文献の受付件数が減少した。依頼者は大半が教員と大学院生である。

- ・ 過去 3 ヶ年の図書の貸借

	2005 年度	2006 年度	2007 年度
図書の貸し出し	21	14	26
図書の借り受け	38	31	37

- ・ 過去 3 ヶ年の文献複写

	2005 年度	2006 年度	2007 年度
複写受付	329	376	73
複写依頼	665	650	684

マルチメディア・ラーニング・センターでは、OPAC 用パソコン 2 台のほか、50 台のパソコンを各特性（中国語・フランス語等マルチランゲージ対応、Windows・Mac でのデザインソフト導入、個室での発音練習等）でエリア区分して配置している。

2-2 学術資料の記録・保管のための配慮の適切性

【現状説明】

私立大学図書館協会西地区部会東海地区協議会紀要・学内学会誌分担保存協定に参加し、本学発行の資料の保存を実施している。

貴重書の保存書庫は、湿度調整が可能な空調装置を備えており湿気対策を施している。教員が研究用に購入した古書には、経年劣化や虫食いにより修復が必要なものがある。

地階の閉架書庫は、地下コンクリート躯体からの水分発生の恐れがあるため、24 時間に渡り除湿している。

2-3 資料の保存スペースの狭隘化に伴う集中文献管理センター（例えば、保存図書館など）の整備状況や電子化の状況

【現状説明】

本学発行の紀要のうち、外国語学部紀要論文の全文データの電子化を 2005 年より開始した。電子化されたデータは、PDF ファイル形式で本学図書館ウェブサイトから内外に公開している。また国立情報学研究所の CiNii にも掲載し、利用者の便を図っている。

【点検・評価】

2-1：学術情報システムの整備状況、他大学との協力状況

2004(平成16)年8月に導入した図書館システム(iLiswave)は国立情報学研究所の新CAT対応であり、図書館業務が敏速かつ効率的に行うことができるようになった。また、学園LANのインフラ整備とWeb対応のOPACにより、図書館資料の所在調査が効率的かつ容易となった。図書館の多目的室に無線LANのアクセスポイントを設置したことにより、パソコンを使ったデータベース講習会の開催も可能となった。

図書館ウェブサイトは、近年評価基準等が定まりつつあり、これらの評価基準をもとに随時見直しを図っているため、利便性が向上している。

他大学との相互協力では、文献複写が大半を占めており、利用者の学習・研究に相互協力が欠かせないものとなっていることがわかる。文献複写については、受付よりも依頼の方が圧倒的に多いが、これは従来本学の所蔵資料登録数が、他大学の所蔵が少ないと思われる資料を中心にNACSIS-CATに登録してきたため比較的少なかったことが一因と思われる。その後登録件数を増やしてきた結果、2007(平成19)年度末の登録件数は私立大学のほぼ平均に達した。

2-2：学術資料の記録・保管の適切性

本学発行の研究紀要や報告書等を保存し、常に学内外からの要望に応えられる態勢を整えている。

貴重書に関する基準を設けておらず、指定や取扱の基準整備が必要である。閉架書庫は、地階であるがカビ等の発生は見られず、資料保存環境に問題は無いと思われる。

2-3：資料等保存庫の狭隘化対策、電子化状況

慢性的に不足する書庫スペースの問題解決のために、根本的な見直しが必要である。ただし、キャンパスから遠く隔たった場所に位置する倉庫は検討に値しない。

【改善方策】

2-1：学術情報システムの整備状況、他大学との協力状況

基本的な参考資料としてのデータベースはほぼ整ったので、今後は電子ジャーナルの充実を図る。予算との兼ね合いで導入が難しい面もあるが、学部学科の協力を仰ぎ、アグリゲータサービス(複数の出版社から電子ジャーナルを提供する権利を買い組み合わせる業者が提供)での導入を目指したい。また、データベースや電子ジャーナルの利用度を調査する方法を検討し、利用者のニーズにあった資料の選定をして効率的な運用を図る。

他大学との相互協力については、電子ジャーナルを含めた自館資料の充実を図ることと、NACSIS-CATへの登録件数を増やすことで、文献複写の依頼と受付のバランスを取るよう改善する。

2008(平成20)年度より、近隣5大学と公共図書館で連携し、図書とシステム両面の共同利用

を作り上げる事業を開始した。システムの共用で、他大学の蔵書を利用しやすくする仕組みを築き、サービスの向上に努めたい。

2-2：学術資料の記録・保管の適切性

貴重書の基準については、「国立国会図書館貴重書指定基準」や他大学の基準等を勘案し、早い時期に定める。

2-3：資料等保存庫の狭隘化対策、電子化状況

書架の狭隘化と書庫スペースの不足を改善するためには、重複本や旧版等のレアユース資料を廃棄するだけでは根本的な解決とはならないため、増設や他大学との連携、分担保存等を検討していく。なお他大学との連携については、前述のとおり 2008(平成 20)年度より事業を開始した。

本学発行の紀要については、まだ電子化を承認していない学部もあり、研究成果を広く公開する意義について理解を求め、全ての学部の紀要を電子化し公開できるよう努める。

第 1 2 章 管理運営

到達目標

- ① 学長を補佐して大学全体の戦略的企画・執行・評価を行う組織運営体制を整備する。
- ② 大学の活動全般に対するユーザー・ニーズ満足指標を定期的に収集し、今後の活動に適切に反映させる。

1. 教授会・研究科委員会

1-1 学部教授会の役割とその活動の適切性

1-2 学部教授会と学部長との間の連帯協力関係及び機能分担の適切性

1-3 学部教授会と評議会、大学協議会などの全学的審議機関との間の連携及び役割分担の適切性

【現状説明】

教授会は、本学学則第 39 条により「学部に教授会を置く。」と定められている。同条第 2 項及び教授会規程第 2 条により構成員は、「教授会は、教授をもって組織する。教授会には必要に応じ准教授、講師を加えることができる。」となっているが、外国語学部、現代国際学部の両学部とも教授会は講師以上の教員で組織されている。なお、教員の採用又は昇任の候補者選考に関する教授会（人事教授会）は教授のみで組織される。

審議事項については、学則第 40 条及び教授会規程第 3 条により、以下の事項を審議し、学部の方針を決定することとしている。

- 一 教授、准教授、講師、助教及び助手の選考に関する事項
- 二 学生の入学、休学、退学、留学、転学、除籍、復学、再入学、転学部及び転学科に関する事項
- 三 学生の試験、課程の修了及び卒業に関する事項
- 四 教育課程及び授業に関する事項
- 五 学則及び諸規則の制定改廃に関する事項
- 六 学生の補導、厚生、賞罰に関する事項
- 七 その他学部の学術研究及び運営に関する重要な事項

教授会は学部長が招集し、構成員の 3 分の 2 以上の出席により成立し、議事は、出席者の過半数によって決定される。ただし、教員の採用又は昇任の候補者選考に関する人事教授会については、教授の 3 分の 2 以上の出席により成立し、議事は、出席者の 3 分の 2 以上によって決定される。

教授会の下には教務委員会、学生厚生委員会、国際交流委員会等各種委員会が設置されておりそれぞれの基本的な課題についての審議が十分行われた後、教授会に議題として上せられる。

また、各学部では学部長が委員長となる学部運営委員会が教授会開催日の一週間前に開催され、教授会に提案する重要な議題等について審議が行われている。

本学では、全学的審議機関として評議会が設置されており、両学部からは学部長、学科長、教務主任等が出席して評議会の審議に加わり、この会議で決定された事項は、全て教授会に報告される。また、教授会で決定されたもののうち、必要な事項については、評議会において審議又は報告がなされている。

【点検・評価】

本学両学部の教授会は、教員の人事、学生の学籍異動、教育課程、学生の厚生補導、学部の管理運営など、学部のすべての権限を有し、教授会規則に沿って十分尊重され、適切に運営されている。

教授会と学部長との連携協力関係も学部運営委員会等であらかじめ議題について精査が行われるなどおおむね適切であると思われる。

教授会と評議会との連携及び役割分担に関しては、教授会での審議事項と評議会の審議事項は各々の規程により定められている。また、評議会での審議事項は教授会に報告され、教授会での審議事項は必要に応じ評議会に審議又は報告されており、両会議の連携及び役割分担は適切であると思われる。ただ、教授会と評議会共に審議が必要な事項は、通常評議会が教授会の前に開催されるため、評議会に決定された事項は、教授会では報告了承の形を採らざるを得ない。また、評議会での審議事項は、全て教授会に報告されることから、開催月によっては、教授会で最初に行われる評議会報告に相当の時間を費やすことがある。しかし、評議会の決定事項を全教員に周知徹底するには、各教授会において報告がなされるのが最善の方法とも考えられ、多少時間を要してもやむを得ない。

1-4 大学院研究科委員会等の役割とその活動の適切性

1-5 大学院研究科委員会等と学部教授会との間の相互関係の適切性

【現状説明】

本大学院の運営組織は、大学院学則第 53 条及び第 56 条で、大学院委員会と研究科会議を置くことになっている。大学院委員会は、学則、組織、教員人事の基準、学生定員、施設及び予算等に関する重要事項を審議することとなっているが、本学の大学院は 1 研究科のみであり、また、委員である学長、副学長、研究科長、学部長及び研究科会議から選出された 2 名の大学院教授は、全て評議会のメンバーであるため、上記の事柄は大学院委員会に代わって評議会に審議される。

研究科会議は、大学院を担当する本学の専任教授及び准教授によって構成されている。現在のところ、講師及び助教の大学院担当者はいない。2008(平成 20)年度の構成員は研究科長を含め 51 名となっている。審議事項は、大学院学則第 57 条及び研究科会議規程第 3 条により以下の事項を審議し、大学院研究科の方針を決定することとしている。

- 一 本大学院教員の選考に関する事項
- 二 学生の入学、進学、修了、休学、退学、留学、除籍、復学等に関する事項
- 三 教育課程及び授業に関する事項

- 四 学位論文の審査及び試験に関する事項
- 五 学生の指導及び賞罰に関する事項
- 六 その他研究科の教育及び運営に関する事項

研究科会議は研究科長が招集し、構成員の3分の2以上の出席により成立し、議事は、出席者の過半数によって決定される。ただし、大学院教員の選考に関する研究科会議については、教授委員の3分の2以上の出席により成立し、議事は、出席者の3分の2以上によって決定される。

また、大学院には、大学院における運営上の諸事項を審議するため、研究科長が委員長となる大学院運営会議がおかれている。通常は、研究科会議の開催日の一週間前に開催され、研究科会議に提案する議題等を中心に審議が行われている。メンバーは、研究科長及び各コースを代表する大学院担当の教授若干名で構成されている。この中には、研究科会議で選出された大学院評議員2名を含んでいる。

【点検・評価】

本大学院の研究科会議は、教員の人事、学生の学籍異動、教育課程、学位論文、学生の厚生補導、研究科の管理運営などすべての権限を有し、研究科会議規則に沿って十分尊重され、適切に運営されている。また、研究科会議と研究科長との連携協力関係も大学院運営会議であらかじめ議題について精査が行われるなどおおむね適切であると思われる。

本大学院国際コミュニケーション研究科は、外国語学部に基づきながら現代国際学部と統合的研究科の形態をとっている。研究科会議のメンバーは、学部では全ていずれかの教授会に所属している。研究科会議は、両教授会とは独立して開催されるが、学部学生の大学院授業の聴講など関連する事項は、研究科会議、教授会の双方で審議され、また、評議会で審議された事柄はすべて両教授会に報告されるなど、情報の共有が図られており、研究科会議と教授会との間の相互関係は適切に運営されている。

2. 学長、学部長、研究科委員長の権限と選任手続

2-1 学長・学部長、研究科委員長の選任手続の適切性、妥当性

【現状説明】

学長の選任は、学校法人中西学園組織規程第10条第3項「名外大学長選考規程によって選任し、理事会の議を経て、理事長がこれを任命する。」に基づき、理事会が行う。学長選考が必要となったときは、学長選考規程第5条に基づき、理事会の下に学長候補者推薦委員会が設置される。委員会は、理事及び各学部の教授会を代表する教授各2名並びに研究科を代表する教授1名によって組織される。学部を代表する教授は、学部長の推薦による。学長候補者の資格は、同規程第3条により、「人格が高潔で、学識がすぐれ、かつ教育行政に関し識見を有する者」と定められている。推薦委員会では、この基準に合う候補者を選考し、あらかじめ両教授会の意見を聴取した上で理事会に推薦する。理事会は推薦のあった候補者について選考し、理事長

がこの候補者を学長に任命する。

副学長の選任は、学校法人中西学園組織規程第 11 条第 3 項「名外大副学長選考規程によって選任し、理事会の議を経て、理事長がこれを任命する。」に基づき、理事会が行う。学長は、副学長選考規程第 3 条により、大学の円滑な運営を期す上で、必要がある場合は、教授会の意見を聴取し、副学長候補者を選考し、理事会に推薦する。理事会は、推薦のあった副学長候補者について選考し、理事長がこの候補者を副学長に任命する。

研究科長及び学部長の選任は、学校法人中西学園組織規程第 12 条第 3 項及び第 13 条の 3 項「名外大部館科長等選考規程によって選任し、理事会の議を経て、理事長がこれを任命する。」に基づき、理事会が行う。学長は、研究科会議又は当該教授会の意見を聴取し、研究科長又は学部長候補者を選考し、理事会に推薦する。理事会は、推薦のあった研究科長又は学部長候補者について選考し、理事長がこの候補者を研究科長又は学部長に任命する。

【点検・評価】

学長の選考を行う学長候補者推薦委員会のメンバーは理事が中心であるが、学長は、大学自治を守りながら法人との関係を良好に保ち、法人の協力を得て大学を発展させる必要であることから法人の意向が尊重されることは必要である。また、一方では、各教授会及び研究科会議から委員が出ており、教授会の意見も聴取されていることから教学組織の意向も尊重されていると言える。これまで学長の選任手続きに問題はなく、本学の建学の精神を具現し、教学と管理運営に対し責任と指導力を持つ最適任者が選出されてきた。本学の学長選任手続きは適切であると考ええる。

副学長は直接学長を補佐する立場から、研究科長、学部長は、学長、副学長に協力して大学の運営に携わる役割を担う立場からいずれも学長と協力し得る人材の登用が望まれる。また、研究科、学部の統括者であるから、構成員の意向も聴く必要がある。この両方の意味から、本学の研究科長及び学部長の選任手続きは適切であると考ええる。

2-2 学長権限の内容とその行使の適切性

【現状説明】

学長は、学校法人中西学園組織規程第 12 条第 2 項において定められているとおり、名外大の教学に関する事項を総理し、教職員を統督する権限と責任を有している。教学組織としての大学の代表者であり、教育研究の最高責任者である。人事面においても、副学長以下部館科長等の選任は理事会で行われるが、いずれも候補者の推薦は学長が行い、理事の一員として選考に加わっている。また、学長は、管理運営、教育研究上の重要事項について全学的審議機関である大学評議会を招集し、その議長となる。なお、評議会では、議決において可否同数の場合には、議長の決するところによるとされている。なお、緊急を要する場合には、学長の責任において執行し、事後に評議会の了承を得ている、そのほか、自己点検・評価委員会、FD委員会、入学試験委員会、学生懲戒委員会等全学に関わる委員会においても、学長が招集し、議長となっている。

【点検・評価】

現状の説明で述べたとおり、学長の権限内容については適切であるとする。また、その行使についても、本学の管理運営及び教育研究上の重要事項は、学長が議長となる全学的審議機関である評議会で審議が行われ、その最終的な決定に基づいて学長が執行しており、権限の執行は適切であるとする。

2-3 学部長や研究科委員長の権限の内容とその行使の適切性

【現状説明】

学部長の権限は、学校法人中西学園組織規程第13条第2項において、「学部長は、当該学部の教育・研究に関する事項を統括し、学部の教学を管掌する。」と定められている。この規程に基づき学部長は当該学部を代表し、かつ、教育・研究の円滑な遂行に責任を持つ。この立場から、教授会を招集し、その議長となる。また、学部長は、学部運営委員会を開催し、学部内の管理運営及び教育・研究上の諸問題について連絡調整を図る。同委員会は、各学科長及び学部にも所属する部館科長等で構成されており、学部長は、同委員会の議長となる。この委員会では、教授会に諮る議題の検討も行われている。

研究科長の権限は、同組織規程第12条第2項において、「研究科長は、当該学部の教育・研究に関する事項を統括し、研究科の教学を管掌する。」と定められている。この規程に基づき研究科長は研究科を代表し、かつ、大学院の教育・研究の円滑な遂行に責任を持つ。この立場から、研究科会議を招集し、その議長となる。また、研究科長は、大学院運営会議を開催し、研究科内の管理運営及び大学院の教育・研究上の諸問題について連絡調整を図る。同会議は、専攻の各コースを代表する教授及び大学院評議員で構成されており、研究科長が議長となる。この会議では、研究科会議に諮る議題の検討も行われている。また、2006(平成18)年度から大学院入学試験委員会が設置され、大学院の入試は学部の入試とは別に審議されることになり、研究科長が議長として責任を持つことになった。

【点検・評価】

現状の説明で述べたとおり、学部長及び研究科長の権限内容については適切であるとする。また、その行使についても、特に問題となる事柄はなく、適切であるとする。

2-4 学長補佐体制の構成と活動の適切性

【現状説明】

(1) 副学長

学校法人中西学園組織規程第11条第2項において「副学長は、学長を補佐し、名外大の運営に関する事項及び学部間に共通する諸事項を統括する」と規定されている。

副学長は、日常の業務において学長を補佐する。学長に事故あるときは学長の職務を代行するほか、大学評議会、自己点検・評価委員会、入学試験委員会等重要会議において、学長

に代わり議長の職務を代行する。また、ホームページ委員会、研究叢書刊行助成審査委員会、eラーニング委員会、パワーアップチュートリアル委員会等部館科長の担当でない全学に関わる事項の委員会の長となり、議長の職務を行っている。

(2) 部館科長会議

部館科長会議は同内規第1条で「本学の運営に関する諸事項の連絡調整を図るため、部館科長会議を置く」と規定されている。委員は、学長、副学長、学部長、研究科長、教務部長、学生部長、国際交流部長、図書館長で構成され、事務局から事務局長及び事務局次長が列席している。会議は、原則として大学評議会が開催される1週間前に開催され、主に大学評議会が審議される議題の調整を行っているが、大学全体に関係する諸事項についてもこの会議で議論される。

(3) 大学戦略会議

大学戦略会議は、学長、副学長以下大学の幹部の一部と法人から理事長、法人事務局長が出席する学長の非公式な諮問機関としての性格を持つ会議であるが、月に2回程度開催され、大学全体の戦略的企画について議論されている。この会議で検討された事項が、部館科長会議で議論され、評議会の議題に上がることも多い。

【点検・評価】

副学長体制、部館科長会議、大学戦略会議とも学長補佐体制として機能しており、適切であると考えられる。今日のように大学を取り巻く環境が急激に変化する時代にあつては、その変化を的確に捉え、新たな社会的ニーズに対応したプログラムを展開する必要があるため、学長のリーダーシップと学長を補佐するより強力な体制が必要である。その意味からも本学の大学戦略会議は、非公式な会議ながら機能を果たしていると言える。この会議を更に発展させる必要があるが、理事長、学長が加わる会議であり、あまり強固なものとする、反発を招き、空回りすることも考えられる。

【改善方策】

学長を補佐するより強力な体制を構築するため、既設の戦略会議、部館科長会議を新たなメンバーを加えるなど更に強化するとともに、各学部、研究科から個々の教員の意見を吸収するシステムを構築する。

3. 意思決定

3-1 大学の意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性

【現状説明】

大学の意思決定は、教学事項に関しては、各教授会が意思決定機関としての役割を果たしている。学籍異動、教育課程等教学事項について、各学部教務委員会で審議され、必要であれば学部運営委員会で調整のうえ、各教授会で審議決定される。決定された事項は、学長又は学部

長が執行する。大学院に関しても教学事項に関しては研究科会議が意思決定機関として役割を果たしている。研究科会議に諮る前には大学院運営会議で調整が諮られる。なお、教員人事は、教授会及び研究科会議の専決事項である。

他方、大学運営にかかる重要事項に関しては、大学評議会が意思決定機関としての役割を担っている。通常、学則の制定・改廃など重要な諸事項については、関連する委員会で審議され、その原案について、学長、副学長及び各部局の長で構成される部館科長会議で調整を諮られた後、評議会で審議決定されるが、組織の設置、改編など経営に直接影響し、法人の了解を得ておく必要がある事柄に関しては、学長が法人と協議し、学長の提案として部館科長会議で調整のうえ、評議会に諮り承認を得て執行している。この場合の学長が法人と協議する場として非公式な会議ではあるが、学長、副学長、学部長等大学幹部と理事長、法人事務局長で構成される大学戦略会議が設けられている。

【点検・評価】

通常は、各教授会、研究科会議及び評議会でそれぞれの規程に定められた審議事項に基づき審議が行われ、決定された事柄は学則に従って学長、学部長、研究科長により執行が行われている。他方昨今の大学を取り巻く環境の急激な変化に迅速に対応するため、現状の説明で述べた大学戦略会議等で諮られた事柄が部館科長会議を経て直接評議会で審議されるいわゆるトップダウン方式で検討される議題が増えたが、評議会で承認された事項は全て教授会で詳細な説明報告がなされており、現在のところ、問題なく運営されている。

4. 評議会、大学協議会などの全学的審議機関

4-1 評議会、大学協議会などの全学的審議機関の権限の内容とその行使の適切性

【現状説明】

本学の全学的審議機関としては評議会が設置されている。評議会は、1-4・5（研究科会議）（333 ページ）で述べたとおり、大学院委員会を兼ねている。

評議会の設置は、学則第 38 条に「本学に重要事項を審議するため評議会を置く」と定められている。構成員は同条第 2 項により、学長、副学長、学部長、研究科長、教務部長、学生部長、国際交流部長、図書館長、外国語学部の学科長、総合教養主任及び教務主任、現代国際学部の学科長、教務主任及び英語教育担当主任、大学院担当の教授 2 名、日本語教育センター長、メディア情報教育センター長並びに研究所長をもって組織されている。会議は学長が招集し、その議長となり、原則として月 1 回定例で開催されている。

評議会の審議事項は学則第 38 条の 2 及び評議会規程第 3 条により次のとおり規定されている。

- 一 学則その他学内重要規則の制定、改廃に関する事項
- 二 学内の重要施設、組織の設置、廃止に関する事項
- 三 研究・教育計画に関する重要な事項

- 四 教員人事の基準に関する事項
- 五 教員の学外研修に関する事項
- 六 学生の定員に関する事項
- 七 学部及び大学院その他の機関の連絡調整に関する事項
- 八 学生の福利及び厚生に関する事項
- 九 学生の賞罰に関する事項
- 十 国際交流に関する事項
- 十一 その他学部及び大学院の運営に関する事項

評議会に提案する議題については、あらかじめ、部館科長会議で協議・調整されている。

以上のとおり、評議会は、全学に関わる重要事項を審議する機関であり、評議会で審議、決定された事項は、全て各学部教授会に報告される。ただし、教育課程に関する事項は、教授会においても審議事項となっている。

【点検・評価】

現状の説明で述べたとおり、本学の全学的審議機関である評議会の権限の内容とその行使は適切であると考ええる。

5. 教学組織と学校法人理事会との関係

5-1 教学組織と学校法人理事会との間の連携協力関係及び機能分担、権限委譲の適切性

【現状説明】

本学は、学校法人中西学園によって設置されている。学校法人中西学園は本学のほか、名古屋学芸大学、名古屋学芸大学短期大学部、菱野幼稚園及び名古屋ファッション専門学校等5つの専門学校を設置している。

理事会は、17名の理事と2名の監事で構成されている。本学からは、学長及び両学部長が理事として参画している。評議員会は35名の評議員によって構成され、本学からは、学長、両学部長、研究科長、学生部長、大学事務局長が参画し、また、法人の功労者として本学名誉教授2名及び本学の卒業生として外国語学部後援会長が評議員となっている。理事会及び評議員会は、年に4回（3月、5月、9月、12月）開催され、また、必要に応じ臨時に開催される。審議処理事項として、事業計画、予算決算、教育研究組織の設置・廃止、学則等諸規程の制定・改廃、役職者の任免、教員の採用人事、学費の改定、施設・設備の整備等法人運営に関する重要事項が審議されている。

理事会で審議される大学に関する事項は、大学評議会で審議承認されたもので、大学の意向が十分反映されたものとなっており。理事会の決定事項は、学長をとおして教学組織に報告説明されている。

また、法人と教学側の連携を図るため、非公式な会議ではあるが「大学戦略会議」を月に2回程度開催している。大学戦略会議は、法人側から理事長、法人事務局長が出席し、大学側から

は、学長、副学長、学部長、教務部長、英米語学科長（学内で最大学生定員を有する学科の長）及び大学事務局長が出席し、大学の全学的な政策について話し合い、法人との意思の疎通を図っている。

その他、大学と理事会とを繋ぐものとして、理事会の下に名古屋外国語大学将来計画委員会が設置されている。これは、将来の大学を取り巻く環境の変化に備えて学部・学科構成、教学組織、管理運営組織等について学園全体を視野に入れ、広く、かつ総合的に検討を加え、必要な改革・改組案を策定し理事会に上申する委員会である。委員は、学長、副学長、研究科長、学部長、教務部長、学生部長、国際交流部長、大学事務局長が大学側から加わり、法人側からは理事長、法人事務局長が参画する。

【点検・評価】

大学の全学的な運営については学長、大学評議会が、学部については、学部長、教授会が、研究科については、研究科長、研究科会議がそれぞれ機能分担して運営しており、理事会に対する教学側の意思反映は、学長をとおして行われている。

理事会で審議される大学に関する事項は、大学評議会で審議承認されたもので、大学の意向が十分反映されたものとなっており、また、役職者の任免、教員の採用人事についても最終的な任免権は理事長にあるが、学長が理事会に推薦することになっており、適性に権限委譲が行われていると言える。

6. 法令遵守等

6-1 関連法令等及び学内規程の遵守

【現状説明】

関連法令等として学校教育法、同施行規則、大学設置基準・大学院設置基準等に基づき、学則、委員会、人事、経理、学務、国際交流、学生厚生補導等に分類される学内規程等が現在のところ 162 規程整備されている。その諸規程の中で管理運営に携わる委員等の選考、採用に関する規定や方針が定められている。これら管理運営に関する事項については、ほぼ全てが、評議会、教授会を始めとする関係委員会の審議事項となっている。

また、法令等遵守の具体的な例として、半期 15 週 (15 回) の授業回数を確保するため、今年度は特に月曜日を中心に 4 日間の祝・休日を授業日として開講した。その他、近頃、法令遵守の見地から重要性が認識され始めた著作権に関する講演会を、教員向け、学生向けの 2 回にわたり開催し、両者に対し啓蒙を行った。

【点検・評価】

上述のとおり、関係法令等に基づく管理運営に関する学内規程等については、ほぼ全てが委員会承認事項となっているので、関係法令、学内規程等の遵守ははかられている。

また、授業回数確保のため、祝・休日を授業日として開講していること、著作権に関する講演会を開催しその啓蒙をはかっていることは、法令等遵守の一環として評価できる。

6-2 個人情報の保護や不正行為の防止等に関する取り組みや制度、審査体制の整備状況

(1) 個人情報の保護

【現状説明】

本学では個人情報保護に関しては「名古屋外国語大学個人情報保護に関する規程」を制定しており、大学における教育活動を推進するための個人情報の収集、管理及び利用に関する責務を明らかにし、学生、教職員等の個人情報を適正に取り扱いその保護について次のとおり定めている。

- ① 個人情報保護管理者の設置
- ② 個人情報の収集制限
- ③ 個人情報の適正管理
- ④ 個人情報の利用制限
- ⑤ 第三者提供の制限
- ⑥ 個人情報に関する業務の学外委託に関する適切な監督と安全管理
- ⑦ 目的外利用及び提供の届出
- ⑧ 届出事項の閲覧
- ⑨ 自己に関する個人情報の開示
- ⑩ 自己に関する個人情報の訂正または削除
- ⑪ 不服の申立

更に本学では、上記の個人情報保護に関する規程の目的を達成するために、個人情報保護委員会を設け、個人情報保護に関する事項を審議し、決定することとしている。委員会は大学評議会のメンバーに大学事務局長が加わる構成となっている。

学生に対する個人情報保護に関する情報提供としては、学生便覧に「個人情報保護に係る基本方針(プライバシー・ポリシー)について」を記載して啓蒙を図るとともに「個人情報保護に関する規程」を掲載している。

(資料)

個人情報保護に関わる基本方針(プライバシー・ポリシー)に就いて

平成17年4月より「個人情報の保護に関する法律」が施行されたことに伴い、本学におきましても学生並びに保証人の方の個人情報の取扱いに関し、「個人情報保護に関する規程」を定め適切な運用と保護を進めています。

1. 個人情報とは？

本学において学生の個人情報とは次のようなものを考えています。(これには保証人の方の個人情報も含まれます。)

- ・ 入学関係 入学試験での試験結果、高等学校から提出された調査書に関する事項など
- ・ 学籍関係 氏名、生年月日、性別、現住所、電話番号、学修中の科目、学籍の異動、修得した科目・成績、諸資格、保証人の氏名、続柄、保証人の連絡先など
- ・ 学生指導関係 学生生活の状況、健康診断の結果、所属クラブ並びに活動状況など
- ・ 進路関係 進路指導内容、進路希望、内定先の内容、就職先など
- ・ その他 学費の納付事項、諸証明の交付に係る事項、奨学金の申し込みに係る事項など

2. 個人情報をごどのように取り扱いをするのか？

本学において学生の個人情報については、安全に管理することはもちろんですが、次の事項について適切な措置を講じています。

- ・ 紛失、毀損、破壊その他の事故の防止
- ・ 改ざんおよび漏えいの防止
- ・ 個人情報の正確性および最新性の維持
- ・ 不要となった個人情報のすみやかな廃棄または消去

3. 個人情報はどのように利用されますか？

学生の個人情報については、教学上並びに学生厚生補導（これには就職指導が含まれます）上に必要な事項を管理しています。このため教学上もしくは学生厚生補導上に必要と認められた際に利用させていただきますのでご理解下さい。

なお、学生の個人情報は、次のような場合を除き、部外の第三者には提供いたしません。

- ・ 本人の同意があるとき。
- ・ 法令の定めがあるとき。
- ・ 個人の生命、身体または財産の安全を守るために緊急的必要があるとき。
- ・ 同一性確認を目的とする公的機関からの依頼があるとき。
- ・ 専ら学術研究または統計の作成のために利用し、または提供する場合で、本人の権利利益を不当に侵害するおそれがないと認められるとき。
- ・ 学内における教務上および事務上の必要があり、本人の権利利益を不当に侵害するおそれがないと認められるとき。
- ・ その他個人情報保護委員会が正当と認めたとき。

4. 個人情報保護委員会について

本学においては、個人情報保護に関して重要事項を審議、決定するための専門委員会として「個人情報保護委員会」を設置しています。

この「個人情報保護委員会」では学生から、本学の個人情報の取扱いに対して、不服申し立てを受けたときの対応や個人情報の利用に関しての審査並びに審議を行うこととなっています。

5. 個人情報保護に関してお願いしたいこと

個人情報保護に関して、大学はその取扱いに際して、十分に注意の上運用していきませんが、これらを実施していく上で協力が不可欠となります。具体的には次の事項が考えられます。

- ・ 各種の手続きの際は必ず本人確認をさせていただきます。このため学内では必ず学生証を携帯し、必要な場合は提示できるようにして下さい。

- ・必要な学内手続きは、必ず本人が行って下さい。安易に友達に頼むようなことはしないで下さい。当然、オリエンテーション・ガイダンス・履修登録等には必ず出席して下さい。
- ・学生本人の確認のため並びに連絡事項の不十分な伝達による事故防止のため、電話での照会については行いません。このため、必ず学内のポータル情報端末及び掲示等を自身で確認するようにして下さい。
- ・学外からの問い合わせにはお答えできません。このため、ご家族の方であっても電話などでの問い合わせについてはお答えできませんので、承知しておいて下さい。
また、Eメール等での依頼並びにお問い合わせについても同様です。
- ・緊急の場合は、事前に登録してある電話番号等に連絡させていただきます。

6. おわりに

本学ではインターネットなどの高度情報化通信の発達と多様化に伴い、個人情報の保護にはますます配慮する必要があると認識しています。学生並びに保証人の皆様におかれましても、ご理解の程、よろしくお願い致します。

【点検・評価】

本学では、個人情報保護に関し規程を整備し、その取り扱いに十分注意しており、これまで特にトラブル等は生じていない。今後とも学生の学籍等個人情報の取り扱いには慎重に行うよう、教授会においても徹底を図ることとしている。

(2) 科学研究費補助金等競争的資金に関する不正行為の防止対策

【現状説明】

科学研究費補助金等競争的資金に関する不正行為の防止対策として、内部監査の実施、不正行為防止計画推進部署の設置、学内外からの通報(告発)窓口の設置、納品検収を第3者(学科事務職員等)に委嘱する等の対策と関係する規定の整備を現在検討中である。

第13章 財務

到達目標

名古屋外国語大学の教育の理念（国際化に対応できる人材を育成するための教育、研究並びに質の高い学生サービスの提供）を具体的に実現するために必要となる財政基盤の強化・安定化を図る。そのため、人件費及び教育研究経費・管理経費の効率的な使用を推進し、学生の満足度の高い予算配分に配慮するとともに、収支バランス（収支差額）の一定化を実現する。その結果、長期的な財政計画・事業計画が実行可能な資金（内部留保）を確保する。

また、コンプライアンスの遵守および業務執行の適切性を確固たるものとするため、内部統制機能や内部監査体制を充実させる。

加えて、学生、保護者、教職員等への説明責任を果たすため、積極的な財務内容公開を実施する。

1. 中・長期的な財務計画

1-1 中・長期的な財務計画の策定状況及びその内容

【現状説明】

中・長期的な財務計画は、制度に定められたものとして策定していない。ただ文部科学省への申請業務などで数年間の財務計画書が必要とされる場合などに、個々のプロジェクト計画として策定するにとどまっている。

たとえば学科の新增設を行う場合、その申請年度から完成年度までの収支計算書を作る必要があるが、その基礎として数年間に亘る法人全体と新学科個別の財務計画を作成ことになる。そのためには法人設置の各大学、専門学校等の学生確保の状況、可能性を調査し収入額の確定をするとともに人件費、教育研究経費、管理経費、その他の経費を推計し毎年の収支バランスが適正となるような計画をつくる。また新学科個別の収支は市場調査等により学生確保の状況把握、学納金額の適切性等の検討結果から収入額を定め、人事計画の進捗状況、学年進行による学生数増加を配慮した年度毎の人件費、教育研究経費、管理経費、その他の経費を計算し、収支計算書をつくる。

このような財務計画策定にあたっては、一部は市場調査の結果を参考にすが、おおむね財務部のもつ資料や財務担当者の経験による推量値をもとに計画や収支計算書がつけられる。そしてそれらを総合した結果としての申請書が評議員会および理事会に諮られ、学園の中・長期財務計画に代わるものとして利用されるのが現状である。

名古屋外国語大学の将来構想戦略会議や各プロジェクト組織において数年間を要する事業計画が提案されることがある。この場合には単年度毎の継続した事業と捉え、該当する年度に優先的に予算配分するという措置がおこなわれるが、中長期計画との意識をもった事業計画ではない。

最近5年間に行った名古屋外国語大学の学部学科の新增設及び改組は次のとおりである。

2004(平成16)年度国際経営学部(入学定員200名)を現代国際学部へ改組

2008(平成20)年度外国語学部へ英語教育学科を増設

最近5年間に行った名古屋外国語大学の施設増設は下記である。

2002(平成14)年度～2003(平成15)年度 コミュニケーション・プラザの新築

2006(平成18)年度～2007(平成19)年度 7号館の新築

【点検・評価】

現時点において本学園の収入確保は比較的順調に行われており、財務計画の比重の多くは支出管理、経費節減計画に割かれている。すなわち単年度計画をしっかりと立て、それを着実に実行することを優先し、加えて学部学科増の中長期計画が立案された場合にそれを組み入れていくことになる。

一方、今後の学生募集に係る不安定状況やそれにかかわる学生募集活動費の増大、授業以外の学生サポート活動経費の増大、約20年経過した施設(校舎等)の改修計画、原材料等の高騰における経費増などの不確定な内外要因を注視するとき、入学志願者の急減も想定した将来への見通しをしっかりとおこなった中長期計画が重要度を増している。将来構想を実現するための資金の内部留保やリスクマネジメントの構築が必要である。

【長所と問題点】

上述したように本学園では制度として定期的に中長期財務計画を策定しているわけではない。したがってこれに関する長所・短所について述べることはできない。しかし中長期計画の重要性は認識されつつあり、本学における問題点は中長期計画策定の体制づくりを早期にすすめることにある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

本学園はこれから中・長期的な財務計画の策定の体制づくりを始めるわけであるから、将来に向けての改善・改革ということではなく、いかに良い体制をつくり、良い中長期計画をつくるかという問題になる。

より良い中長期の財務計画を策定するには、名古屋外国語大学の将来構想戦略会議や各プロジェクト組織とのきめ細かい情報交換が必要である。現状ではお互いに必要最小限の情報交換にとどまっており、意を尽くせない計画になる恐れがある。また中長期計画の策定には市場調査は欠かせない。これを誰かが片手間にやるのではなく、専門に行う部署の設置が必要となる。また中長期計画の会議には目的に適った財務データが必要であるが、それらを迅速に作成できる財務システムの構築も必要となる。

さらに、事業計画はその進行とともに改善修正がされなければならないが、そのための結果報告および評価、そして修正案の作成をする体制も整備しなければならない。

このように中長期計画策定の体制を整えるにはいくつもの大きな組織改善が必要となり、短期間に達成できないが、社会や経済の趨勢に遅れをとらないよう、早期に問題提起し理解を得るとともに体制づくりに着手したい。

2. 教育研究と財政

2-1 教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤（もしくは配分予算）の確立状況

【現状説明】

名古屋外国語大学の2007(平成19)年度における財政基盤は、帰属収入に対する構成比率89.02%を占める学生生徒等納付金収入である。次いで補助金収入が約5.00%で、手数料収入、事業収入がこれに続く。

下表に2003(平成15)年度以降の学生納付金収入及び帰属収入の推移およびその構成比率をしめすとおり、質量ともに安定しているといえよう。また、支出については収入確保の計画および予算方針を策定し、それに基づき人事計画、設備計画等の事業計画を作成し、適切に予算配分を行っている。

名古屋外国語大学の財政基盤の推移 (単位：千円)

科 目	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
学生生徒等納付金	4,225,537	4,253,885	4,217,714	4,240,087	4,200,762
帰属収入合計	4,786,011	4,845,699	4,800,119	4,805,721	4,719,144
構成比率	88.29%	87.79%	87.87%	88.23%	89.01%

【点検・評価】

名古屋外国語大学の財政基盤は約9割を占める学生生徒納付金収入である。18歳人口の減少という私学経営の困難な際、比較的伝統の浅い本学において学生確保は最重要課題である。

2003(平成15)年度以降の本学の学生確保状況は、下表のとおり安定した学生生徒等納付金収入を裏付ける。

名古屋外国語大学の学生数の推移 (単位：人)

科 目	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
在籍者数	3,569	3,571	3,591	3,576	3,552	3,580
収容定員	2,795	2,795	2,795	2,795	2,795	2,795
超過率	27.69%	27.76%	28.48%	27.94%	27.08%	28.09%

また、法人全体の財政基盤の維持・安定を判定する上で、収支と支払資金の状況を示す資金収支計算書の次年度繰越支払資金の推移がポイントである。

法人全体を示した次表によると、2003(平成15)年度以降次年度繰越支払資金が大きくなっているのは、本学園が設置する名古屋学芸大学の収容定員増による学生数の増加・確保、資金運用、資本の効率的等投下等によるものである。

ただし、2006(平成18)年度に次年度繰越支払資金が大幅に減少したのは、それまで安全性を考慮し資金の大部分を決済性預金に預けてきたが、資金運用効率が少ないため、比較的短期の運

用で格付けの高い短期政府債権などに約 90 億円シフトしたためである。2007(平成 19)年度も同様の理由で約 40 億円をシフトした。

つまり、より資産運用の効率化を図るため次年度繰越支払資金は減っているが、総じて安定的な財政基盤を有している。

中西学園全体の次年繰越支払資金の (単位 千円)

科 目	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度
次年繰越支払資金	11,780,944	13,689,095	14,851,616	6,954,723	2,271,057

【長所と問題点】

創設以来、学生募集（学生確保）は順調にきており財政基盤は安定し、教育研究の理念の実現に基づいた事業計画に対して予算配分が継続されている。しかしながら、私学を取り巻く状況変化は非常に厳しく、今後学生の安定的確保が保証されているわけではない。現在は健全な財政も定員割れを起こすような事態になった場合、学生生徒等納付金収入の減少が財政に与える影響は計り知れない。また、志願者数及び入学者数の減少は、対外的にも大きなインパクトを与えかねず、更なる志願者数の減少や、減少を抑えるため学生募集経費の増大に走り、負の循環を引き起こし、財政を逼迫することになる。よって、非常に困難ではあるが、財政基盤が学生生徒等納付金収入に大きく依存している体質を改善していく必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

本学の学生生徒等納付金については、競合他校の学費水準、経済情勢の低迷および保護者負担の軽減のため 2001(平成 13)年度に引下げて以降、現在に至るまで据え置いた状況であり、学費の値上げは今後も難しいと考えている。したがって、安定的な財政基盤（学生生徒等納付金の確保）を実現するには、志願者数・入学者数を減らさないことである。そのためには、まず教育の「質」を高次に将来に向けて社会や学生のニーズに合った学部および学科の増設や改組計画の検討し、学生等から支持されるブランド力の創生など中長期的な広報計画が必要となる。また、短期的には、受験機会を増やすため入学試験の新設・会場の追加や複数受験者に対する入学検定料の割引、「ネット出願」の導入などを行っている。

また、将来的には、少子化による志願者数、入学者数の減少などの避けられない状況に対応するため、積極的な補助金の獲得、事業収入の強化や外部資金導入と、充分安全性を考慮した上で資産運用益の確保を検討し、学生生徒等納付金のみで依存しない収入構造とすることを目標とする。

3. 外部資金等

3-1 文部科学省科学研究費、外部資金（寄附金、受託研究費、共同研究費など）、資金運用益等の受け入れ状況

【現状説明】

2004(平成16)年度から2008(平成20)年度における過去5年間の主な外部資金の受け入れ状況は下表のとおりである。

科学研究費補助金については、組織的に研修会、申請説明会を開催したことで、2004(平成16)年度と比較し採択件数、採択額ともに増加傾向にある。また、各種GPについては、2004(平成16)年度に現代的教育ニーズ取組支援プログラムの採択を受け、これを実績に、その後も特色ある教育研究活動を推進し、各種GPへの積極的な申請を行っている。さらに、特別補助(高度化推進特別補助及び私立大学等経常費補助金特別補助)の各年度の交付額は、2004(平成16)年度80,622千円、2005(平成17)年度70,404千円、2006(平成18)年度89,582千円、2007(平成19)年度86,205千円となっているが、このうち採択制補助項目については表3のとおりで、毎年度着実に補助額が増加している。

<外部資金の受け入れ状況>

表1 文部科学省科学研究費補助金

(単位:千円)

2004年度		2005年度		2006年度		2007年度		2008年度		合計	
件数	金額	件数	金額								
5	4,700	6	7,600	7	6,100	5	7,150	8	8,684	31	34,234

備考1: 件数及び金額には研究分担者分担金を含む

備考2: 2007年度より間接経費を含む

表2 文部科学省大学改革推進等補助金

(現代的教育ニーズ取組支援プログラム)

(単位:千円)

2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	合計
20,000	19,782	19,799	19,799	—	79,380

備考1: 採択年度は2004年度～2007年度

備考2: 2007年度は補助額未確定

表3 文部科学省私立大学教育

研究高度化推進特別補助

2004年度

(単位:千円)

区分	申請課題名	採択額
高等教育改革推進経費	「人間教育」と「国際理解教育」の一環としての新入生オリエンテーション	3,000
教養教育改革推進経費	大学教養教育の再構築プログラム	900
合計	2件	3,900

2005年度

(単位:千円)

区分	申請課題名	採択額
教育・学習方法等改善支援経費	Webによるシラバス公開システムを活用した学習方法の改善	3,500
	「人間教育」と「国際理解教育」の一環としての新入生オリエンテーション	9,000
教養教育改革推進経費	大学教養教育の再構築プログラム	600
国際化教育推進	ログブックとメンターを活用した英語学習支援プログラム	500

	パワーアップチュートリアルによる語学教育の改善	500
	合宿形式による総合的、実践的英語教育プログラム	400
合計		6 件 14,500

2006 年度

(単位：千円)

区分	申請課題名	採択額
教育・学習方法等改善支援経費	Web によるシラバス公開システムを活用した学習方法の改善	2,372
	「人間教育」と「国際理解教育」の一環としての新入生オリエンテーション	8,044
	教学と就職支援組織の協働によるキャリア教育プログラムの実践	2,002
	職業教育に向けた大学カリキュラムおよび指導プログラムの開発	3,651
	各種英語テストの実施及びそれと関連した英語講座開講による教育・学習方法改善	2,465
教養教育改革推進経費	大学教養教育の再構築プログラム	548
国際化教育推進	ログブックとメンターを活用した英語学習支援プログラム	2,557
	パワーアップチュートリアルによる語学教育の改善	364
	合宿形式による総合的、実践的英語教育プログラム	275
合計		9 件 22,278

2007 年度

(単位：千円)

区分	申請課題名	採択額
教育・学習方法等改善支援経費	Web によるシラバス公開システムを活用した学習方法の改善	2,484
	「人間教育」と「国際理解教育」の一環としての新入生オリエンテーション	9,737
	教学と就職支援組織の協働によるキャリア教育プログラムの実践	2,087
	職業教育に向けた大学カリキュラムおよび指導プログラムの開発	4,173
	各種英語テストの実施及びそれと関連した英語講座開講による教育・学習方法改善	2,583
	ログブックとメンターを活用した英語学習支援プログラム	2,285
	パワーアップチュートリアルによる語学教育の改善	398
	合宿形式による総合的、実践的英語教育プログラム	696
合計		8 件 24,443

備考 1：2007 年度より「私立大学等経常費補助金特別補助（日本私立学校振興・共済事業団取扱い）」

表 4 文部科学省政府開発援助外国人留学生修学援助費補助金

(授業料減免学校法人援助)

(単位：千円)

2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度	2008 年度	合計
2,136	1,857	2,065	1,935	—	7,993

備考 1：2008 年度は未確定

【点検・評価】

1) 科学研究費補助金

科学研究費補助金については、2002(平成 14)年度に学長から積極的な申請への要請が出され

て以来、研究者に対する啓発活動として、研修会や申請説明会の開催、最新の科研費情報の提供、個別相談、或いは研究機関における担当者間の勉強会、情報交換など、採択件数及び交付額の増加を目標に積極的に取り組んでいるところである。過去5年間の科学研究費補助金の採択状況（表1参照）における2004(平成16)年度と2008(平成20)年度を比較すると、採択件数が5件から8件、交付額が470万円から868万円といずれも増加しているが、制度改正に伴う間接経費の交付等による金額分も含まれた額の増加でもあり、今後さらに申請者を拡大し、それに伴う採択件数及び交付額の増加を目指し、積極的な取り組みに向けて努力を継続する必要がある。

2) 各種GP

2004(平成16)年度から2008(平成20)年度までの特色GP、現代GP及び2008年度からの教育GPについては、それぞれの趣旨に鑑みて、本学の教育、研究の高度化推進のために積極的に申請すべきとの判断から、以下の通り申請してきた。

2004年度 現代GP「仕事で英語が使える日本人の育成」・・・採択

2005年度 特色GP「日本語運用能力向上教育プログラムの開発」・・・ヒアリング後不採択

2008年度 教育GP「PUT(ハローアップチュートリアル)」・・・・・・・・・・不採択

「基礎を中核とした外大教養教育の再構築」・・・不採択

過去5年間で採択されたものは2004年度の現代GPのみではあるが、2009(平成21)年度以降も2008(平成20)年度に習い複数の申請を予定している。

この各種GPへの申請は単に外部資金等の取得といった財政面の観点もさることながら、本学の毎年度の教育、研究の成果を点検・評価できる、或いは今後の計画の試金石とできる重要な申請と考えており、採択の成否にも増して、平素の教育研究の高度化推進を意図して、今後も積極的に取り組んでいきたいと考えている。

3) 特別補助

特別補助のうち、文部科学省採択制項目の高度化推進特別補助(2007年度より私学事業団採択：私立大学等経常費補助金特別補助)については、表3に示すとおり毎年度補助金額が増加傾向にある。特に2005(平成17)年度以降、各学部或いは学科が行っている特色ある教育研究のうち補助条件を満たすものの洗い出しを行い、教職員間で連携し、補助申請を行った成果であると考えられる。

【長所と問題点】

外部資金を獲得することは、不足する研究資金を補うことができ、研究の幅が広がることとなる。また、単に財政面の補充のみならず、特に競争的資金の獲得は大学における教育研究の積極的な取り組みに対する評価でもあり、大変大きな意味を持つものである。

ただし、外部資金の獲得を積極的に進めている反面、研究者が研究に費やすことのできる時間の確保が困難な環境にあることである。例えば、科学研究費補助金の申請者の増加率があまり高くないのも、その要因の一つと考える。

【将来の改善・改革に向けた方策】

外部資金の獲得は、今後ますます教育研究活動に大きな役割を果たすことになると思う。大学にとってもこれらの獲得が財政面だけでなく、大学自身の価値・評価を示す指標となると考えられ、より積極的な体制づくりが必要である。

現在、教育研究機関として事務担当者の知識の向上（勉強会、情報交換等）を図っており、特に研究者個人が申請する科学研究費補助金においては、きめ細やかなサポート体制をとっており、研究者からの評価も高い。将来的にはさらにこの体制を充実させ、より多くの研究者が申請できる環境づくりを行いたい。

また、各種 GP や経常費補助金特別補助等の外部資金獲得については、現在も、戦略会議において常に各学部の新しい取り組みについて情報交換、時代のニーズに即した大学改革の検討を行っているところであるが、さらに教職員間の連携を強化して、本学が目指す特色ある教育研究活動を積極的に行い、外部から高い評価を受け資金支援が得られる取り組みが実施できるよう組織体制を充実させたい。

4. 予算編成と執行

4-1 予算編成の適切性と執行ルールの明確性

【現状説明】

予算編成の適切性

前段でも述べたように、本学園は単年度の予算編成方針をもとに単年度事業計画書を策定し、十分な検討と調整を図り目的別予算の編成を行っている。また、法人全体で予備費を有し、当初予測が不可能であり且つ緊急に予算を必要とするものについては、補正予算申請を受付け、充分検討の上、柔軟に対応することとしている。

以下に予算編成手順を示す。

《予算編成の手順・日程》

- ・次年度の収入予測および予算方針（ガイドライン）の検討（6月中旬）
- ・予算方針の説明および事業計画書の作成依頼（7月下旬）
- ・施設および大型設備システム等導入に係る事業計画書に対するヒアリングの実施（11月）
- ・一般事業計画書および予算申請に対するヒアリングの実施（1月から2月）
- ・予算編成審議（2月下旬）
- ・暫定予算の内示（3月1日）
- ・評議員会・理事会における予算案の審議・成立（3月下旬）

《執行ルールの明確性》

予算執行は原則として事前稟議が必要である。ただし、執行額が事前に決定できない実験実習材料や、従量課金される公共料金等は除く。また、予算の目的外の執行および予算の超過使用は原則として認めない。

《予算執行における決済基準》

- ・20万円未満の執行については予算単位責任者の稟議

- ・ 20 万円以上 100 万円以下の執行については法人事務局長の稟議
- ・ 100 万円以上の執行については理事長の稟議

【点検・評価】

経費の支払（予算の執行）は、予算管理WEBシステムで管理されており、予算化されていない執行および予算額を超える執行ができないようになっている。また、予算化された執行であっても社会状況や学園財政の変化により予算の見直しを行えるよう、事前の稟議時に再査定している。

予算執行の決済基準は、一定の権限委譲を行うことで、運用管理面の効率化を図っている。

【長所と問題点】

本学の予算管理においてはWEBシステムを導入しており、管理者および利用者は時間や場所などの制限が無く管理可能であり、執行データを加工することにより、有効利用することができる。

本学の予算制度は改善の過程にはあるが、一部の予算において実績型でなく枠取り型になっており、予算の執行率により決算結果が大きくぶれる要素を有する。

また、予算執行の進捗状況を管理について充分各部門・部署に配布された予算については、各部門・部署において科目別予算の進捗状況を管理する。

【将来の改善・改革に向けた方策】

予算値と決算値の乖離を縮小するためには、より実績型予算の編成が可能な体制と、予算管理システムの再構築が必要である。また、期中における予算（執行）部門からの予算の補正申請、つまり、受動的な対応だけでなく、期中の財政分析の結果（予測）から能動的に予算を補正可能とするシステムの構築が必要である。

また、私学は運営上、内外的環境の変化に対処するため、事業計画の見直しや予算の補正など柔軟な対応が求められるため、その度に経営者側に有効な財務情報を提供する必要性もある。それに対応するためには、財務シミュレーションが可能なシステム構築が不可欠である。

さらに、事業計画の作成時には検討されるが、事業計画の執行したあとの結果報告および評価は個別には行われていても、費用対効果や次年度予算編成に向けどのように改善するかといった視点での評価が不足しているように思われる。今後、予算制度において評価制度を導入し、次年度以降の事業計画の作成や予算編成方針にフィードバックする仕組みを構築する。

5. 財務監査

5-1 監事監査、会計監査、内部監査機能の確立と連携

【現状説明】

教育研究に係る諸活動の継続と発展の評価ため、財政状態と経営状況の把握を適正に行うとともに、補助金（公的資金）を受け入れている組織として会計の正確性と真実性を確保するた

め、私立学校法第37条第4項および学校法人中西学園寄附行為第15条に基づく監事による監査と、私立学校振興助成法第14条第3項に基づく監査法人による会計監査を実施している。

【点検・評価】

本学園においては、2007(平成19)年度の監査法人(公認会計士)による会計監査が年間約20日延べ日数60日強に亘り実施され、監査結果は適正意見をいただいた。また、監査従事者延べ人数は62名であった。監査内容は、年度当初に策定した監査計画に基づく期中監査、有形固定資産実査、現金・預金等実査、決算期末監査などを行っている。

監事による監査は、外部監事3名により財務状況、業務状況の監査を12月と5月に監事会を開催し実施している。監事会開催時には、監査法人からも出席をしていただき、監査計画、経過報告を受けるとともに、懸案事項等を積極的に意見交換し、連携を図っている。

監査法人の会計監査実績(2007年度)

(単位:人)

	業務執行社員	公認会計士	その他	実績合計
(事業場)				
法人本部	4	35	12	51
NSC		1		1
菱野幼稚園		1		1
(事務所)	(2)	(5)	(2)	(9)
合計	6	42	14	62

監査法人と監事とミーティングの実績(2007年度)

実施日	主な内容
平成19年12月5日	監査の中間報告・情報交換
平成20年5月20日	監査の結果報告・情報交換

【長所と問題点】

監事および監査法人による監査業務は、相互に連携をとりつつ適切な指導、助言、提言をいただきながら順調に遂行されている。しかし、監査対象の範囲を検証すると、理事会、評議員会などの会議開催時における運営・内容の適正を監査する反面、多岐に亘る組織内部の個別の業務の監査には及んでいないのが実情である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

本学園には内部監査規程が整備されていなく、学内諸業務の内部監査を行う専門組織がない。したがって、各部署(予算単位・業務部署)に対し、コンプライアンスの遵守の確認や、事業計画の業務執行の適切性の検証などの監査が十分な状況ではない。今後、内部統制機能を兼ね備えた内部業務監査体制の構築が必要である。

6. 私立大学財政の財務比率

6-1 消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率における、各項目毎の比率の適切性

【現状説明】

本学（法人全体）の財政状況を検証する指標として、日本私立学校振興・共済事業団が毎年刊行している「今日の私学財政」に使用されている財務比率を使用することとする。本学（法人全体）の消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率の適正について検証をする。

【点検・評価】

① 消費収支計算書関係比率の状況

経営状況、収入構成、支出構成及び収支バランスの4分類における法人全体並びに大学部門について現状の説明をする。

A経営状況の指標

帰属収支差額比率〔（帰属収入－消費支出）÷帰属収入〕は、プラスで大きくなるほど自己資金は充実し、経営に余裕があるものと判断できる。法人全体では、2003（平成15）年度において有価証券処分差額及び評価損約4億3千万円の計上があったこと、2006（平成18）年度には名古屋外国語大学7号館の建替えにおいて建物処分差額及び取壊し費用を4億2千万円計上したため10%に達しなかったが、特殊事情がない年度においては10%を超過し、全国平均を上回っている。また、大学部門においては、2006（平成18）年度を除いて約20%を超えている。

比 率	算式（*100）	区分	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
帰属収支差額比率	帰属収入－消費支出	全体	7.76	15.43	17.21	6.56	13.11
	帰属収入	大学	26.52	27.36	25.54	11.4	19.67

B収入構成の指標

学生生徒等納付金比率〔学生生徒等納付金÷帰属収入〕は、学生生徒等納付金の帰属収入に占める割合を示す。学生生徒等納付金は、学生生徒数の増減、単価に大きく影響を受けるが、補助金、寄付金及び資産運用益と比べ不確定要素が少ないため、この比率は、安定的に推移することが望ましい。一方、学生生徒の減少期に入っている今後は、収入の多様化を図る必要がある。また、学費の値上げ等に配慮する必要性もある。法人全体は、85%超で推移しており、大学部門においては更に高水準である。比率が高いということは、逆に他の収入の比率が低いことを意味しているので、こうした状態が今後の本法人にとって好ましいか、他の収入源の状況の中で検討が必要である。

寄附金比率〔寄附金÷帰属収入〕は、寄附金の帰属収入に占める割合を示す。一定水準の寄附金収入が確保されることが経営的に好ましいが、高い水準を恒常的に維持することは容易ではない。法人全体、大学部門ともに毎年度極めて低い水準であるため、今後確保に努める必要が

ある。

補助金比率[補助金÷帰属収入]は、国または地方公共団体の補助金の帰属収入に占める割合を示す。私立大学において学生生徒等納付金に次ぐ第2の収入源であり、必要不可欠なものであるため、補助金額の増加が望ましい。しかし、この比率が高いということは、学生生徒等納付金やその他の収入が相対的に少ないことを示す。法人全体、大学部門ともに、約5%で推移しており、外国語大学という補助金確保が比較的困難な特性ではあるが、現代GPなどの補助金を確保する努力が必要である。

比 率	算式 (*100)	区分	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度
学生生徒等納付金 比率	<u>学生生徒等納付金</u> 帰属収入	全体	85.73	87.13	86.94	87.50	85.10
		大学	88.29	87.79	87.87	88.23	89.01
寄付金比率	<u>寄 付 金</u> 帰属収入	全体	0.05	0.03	0.36	0.03	0.08
		大学	0.00	0.00	0.73	0.00	0.06
補助金比率	<u>補 助 金</u> 帰属収入	全体	5.52	5.59	4.68	4.90	5.04
		大学	4.81	6.00	5.13	5.10	5.00

C 支出構成の指標

人件費比率[人件費÷帰属収入]は、人件費の帰属収入に対する割合を示す。人件費は消費支出のなかで最大の比重を占めているため、この比率が特に高くなると、消費支出全体を大きく膨張させ消費収支のバランスを崩し悪化を招くことになる。法人全体では、47%の2003(平成15)年度以降、減少傾向であったが、2006(平成18)年度以降上昇に転じた。今後の推移を注意深く見守る必要がある。また、大学部門においては約42%で推移している。総じて他法人に比較して低い水準で問題はない。

教育研究経費比率[教育研究経費÷帰属収入]は、教育研究経費の帰属収入に対する割合を示す。教育研究活動の維持、発展のために消費収支のバランスを崩さない限り高い比率になることが望ましいといえる。法人全体、大学部門において、2006(平成18)年度を境にそれぞれ約2.7%、約1.2%上昇し、約28%、約26%となった。この傾向を今後も継続し教育研究の充実を図る。

管理経費比率[管理経費÷帰属収入]は、管理経費の帰属収入に対する割合を示す。教育研究費以外の経費であり、学校法人の運営のためには、ある程度の支出はやむを得ないが、比率としては低い方が望ましいといえる。法人全体は、名古屋外国語大学7号館解体工事及び学生管理システムの更新があった2006(平成18)年度を除いて約14%、大学部門は2005(平成17)年度までは10%台であったが2007(平成19)年度は13%に上昇した。広告宣伝費などの費用に加えて、立地上・交通事情によりスクールバスの運営費が不可欠な本学の特性上、他法人より比率が高くなっている。

借入金等利息比率[借入金等利息÷帰属収入]は、借入金等利息の帰属収入に対する割合を示す。資金調達を他人資金に依存していることから発生するものであり比率は低い方が良いといえる。日本私立学校振興・共済事業団私学事業団からの借入金で、事業団に対し繰上げ償還を申請している現状である。2007(平成19)年度で0.06%であり問題はない。

減価償却費比率[減価償却額÷消費支出]は、減価償却費の消費支出に占める割合を示す。比率の高低の評価については、どちらともいえないが、本法人、大学部門とも毎年10%から15%で推移している。

比 率	算式(*100)	区分	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
人件費比率	人 件 費 帰 属 収 入	全体	47.00	43.82	43.39	45.73	45.37
		大学	41.09	39.51	40.15	42.49	42.12
教育研究経費比率	教育研究経費 帰 属 収 入	全体	25.89	26.56	25.94	28.73	27.72
		大学	21.66	22.96	23.86	25.07	25.61
管理経費比率	管 理 経 費 帰 属 収 入	全体	14.53	13.73	13.18	15.96	13.63
		大学	10.73	10.17	10.42	14.57	12.89
借入金等利息比率	借入金等利息 帰 属 収 入	全体	0.15	0.09	0.08	0.07	0.06
		大学	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
減価償却費比率	減価償却費 消 費 支 出	全体	14.72	15.34	14.19	13.35	13.40
		大学	14.93	14.24	13.07	10.85	11.47

D収支バランスの指標

人件費依存率[人件費÷学生生徒等納付金]は、人件費の学生生徒等納付金に対する割合を示す。人件費は学生生徒等納付金の範囲内で賄う必要がある。法人全体、大学部門においては極めて健全な数値であり、継続する必要がある。

比 率	算式(*100)	区分	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
人件費依存率	人 件 費 学生生徒等納付金	全体	54.82	50.29	49.91	52.26	53.31
		大学	46.54	45.01	45.7	48.16	47.32

② 貸借対照表の状況

貸借対照表関係比率については、自己資金充実度、固定資産取得資金の適正度、資産構成、負債対応資産及び負債構成の視点から現状を分析する。

A自己資金充実度

自己資金構成比率[(基本金+消費収支差額)÷総資金]は、自己資金の総資金に占める構成割合である。この比率は、高いほど財政的に安定しており、50%を割ると他人資金が自己資金を上回っていることになる。本学園は、約90%超を維持し良好である。

B固定資産取得資金の適正度

固定比率[固定資産÷自己資金]は、固定資産の取得が自己資金で賄えているかを表す比率で100%を超えることは自己資金で賄えていないことを表し低い値が良いとされる。本学園は、約70%以下を維持し良好である。

固定長期適合率[固定資産÷(自己資金+固定負債)]は、固定資産の、自己資金と固定負債を

合計した長期資金に対する割合を示す。この比率は100%以下で低いほど良い。100%を超えた場合は、財政の安定性に欠け、長期的に見て不安があることを示している。本学園は、約70%以下を維持し良好である。

C 資産構成の指標

固定資産構成比率[固定資産÷総資産]は、有形固定資産とその他の固定資産を合計した固定資産の総資産に占める割合であり、一般にこの比率が高い場合は、資産の固定化が進み流動性に欠けているといえる。本学園は、約70%以下を維持し良好である。

流動資産構成比率[流動資産÷総資産]は、流動資産の総資産に占める構成割合である。この比率が高いことは、資産のなかで現金又は1年以内に現金化が可能な資産の占める割合が高いことを示し、資金流動性に富んでいると判断できる。本学園は、約40%超を維持し良好である。

D 負債対応資産の指標

流動比率[流動資産÷流動負債]は、流動負債に対する流動資産の割合を示す。一般に200%以上であれば良いとされている。本学園は、2003(平成15)年度の750%以降、年々上昇し2007(平成19)年度は990%となった。

前受金保有率[現金預金÷前受金]は、前受金と現金預金との関係比率を示す。この比率が100%を割ると、前受金が先食いされているか、現金預金以外のものに運用されているかを示し、資金繰りが苦しい状態と判断される。本学園は、それまで600%超であったが2006(平成18)年度に130%を下回った。これは、資金運用とのバランスを考慮し、支払資金に問題がないよう償還日の周期を短くした短期国債を購入しているため、現金預金が有価証券へ年度末残高で91億円シフトしたためである。

退職給与引当預金率[退職給与引当特定預金÷退職給与引当金]は、退職給与引当金に対してどれだけの資金を保有しているかを示す比率である。本学園は、毎年100%を維持している。

E 負債構成の指標

固定負債構成比率[固定負債÷総資金]は、固定負債の総資金に占める構成割合である。この比率は総資金のうち長期的な債務の割合を見るもので高い値は好ましくない。本学園は、2003(平成15)年度の4.37%以降年々減少し2007(平成19)年度には3.67%となった。

流動負債構成比率[流動負債÷総資金]は、流動負債の総資金に占める構成割合である。この比率は短期的な債務の比率を示すもので、財務の安定性を確保するため低い値が良い。本学園は、2003(平成15)年度以降減少し2007(平成19)年度は4.17%となった。

総負債比率[(固定負債+流動負債)÷総資産]は、固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合を示す。低いほどよく50%を超えると負債総額が自己資金を上回ることとなり、100%を超えると債務超過となる。本学園は、9.44%から7.84%に低下している。負債比率[総負債÷自己資金]は、他人資金と自己資金との関係を示す。低い方が望ましい。本学園は、2003(平成15)年度10.43%であり、2007(平成19)年度には8.51%まで低下した。

比 率	算式 (*100)	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度
自己資金構成比率	自己資金	90.56	90.99	91.6	91.7	92.16
	総 資 金					
固定比率	固定資産	67.84	63.98	65.58	63.68	63.55
	自 己 資 金					
固定長期適合率	固定資産	64.72	61.17	62.95	61.18	61.12
	自己資金+固定負債					
固定資産構成比率	固定資産	61.44	58.21	60.07	58.4	58.57
	総 資 産					
流動資産構成比率	流動資産	38.56	41.79	39.93	41.6	41.43
	総 資 産					
流動比率	流動資産	759.42	864.08	871.82	916.08	992.99
	流動負債					
前受金保有率	現金貯金	583.16	688.62	767.94	377.61	127.28
	前 受 金					
退職給与引当 預金率	退職給与引当特定預金(資産)	99.94	100.00	100.00	100.00	100.00
	退職給与引当金					
固定負債構成比率	固定負債	4.37	4.18	3.82	3.76	3.67
	総 資 金					
流動負債構成比率	流動負債	5.08	4.84	4.58	4.54	4.17
	総 資 産					
総負債比率	総 負 債	9.44	9.01	8.40	8.30	7.84
	総 資 産					
負債比率	総 負 債	10.43	9.90	9.17	9.05	8.51
	自 己 資 金					

【長所と問題点】

2006(平成18)年度文系複数学部の全国平均と比較して、法人全体と大学部門の財務比率から読み取れる財務状況は、ほぼ良好といえる。

問題点は、収入面において学生生徒等納付金比率の高さと補助金比率等の低さが挙げられる。

また、支出面においては、教育経費比率が2006(平成18)年度文系複数学部の全国平均28.8%を下回り、逆に管理経費比率は2006(平成18)年度文系複数学部の全国平均7.5%を大きく上回っている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

厳しい財政環境のなかで、「国際化に対応できる人材を育成するための教育、研究及び学生サ

ービス」を具体的に実現するためには、財政基盤の充実が必要である。財政面における重点課題は、次のとおり。

収入面：学生生徒納付金以外の外部資金の積極的獲得と学生生徒納付金収入の安定的化

- ① 志願者数の増加（量）と安定した入学者数の確保（質）
- ② 私学助成、公的補助金の積極的な獲得
- ③ 外部資金獲得
- ④ 安全且つ安定した資産運用

支出面：教育研究および学生サービスの質の向上と効率化

- ① 効率的な人事政策および人件費上昇の抑制
- ② 教育研究経費の充実と管理経費の効率化の推進

将来計画の実現のために一定の資金留保は継続するが、上記の方策により改善した資金は、教育研究活動と学生サービスの向上のため積極的に予算配分する。私学を運営する上で、理想的な収支バランスを保つよう、教員側と管理運営者側は十分に議論検討をする。

第14章 自己点検・評価

到達目標

- ① 計画に基づいて実行された改革・改善の成果に関する評価を行う全学体制を確立する。
- ② 上記の全学体制に基づいて全学自己点検・評価の一層の充実を図る。
- ③ 自己点検・評価の結果を学生や社会に公表する。
- ④ 第三者評価機関による評価を大学運営の改善に活用する。

1. 自己点検・評価

1-1 自己点検・評価を恒常的に行うためのシステムの内容とその活動上の有効性

【現状説明】

1991(平成3)年の設置基準の大綱化と合わせ、自己点検・評価に関する規定が導入されたのを契機に、本学では、1992(平成4)年9月16日付けで自己点検・評価委員会規程を制定し、自己評価活動を行なってきた。この委員会の下で本学が創設された1988(昭和63)年から1993年(平成5)年までと1993(平成5)年から1997(平成9)年までの2回に亘り各期間の教育研究状況等をまとめ、それぞれ「名古屋外国語大学教育研究等報告書」として公表した。また、2001(平成13)年2月10日付けで自己点検評価委員会の下に学長を委員長とするFD委員会を設置し、全学の教員(非常勤講師を含む)を対象とした「学生の受講態度」についてのアンケート及び「授業の活性化」を図るためのアンケートを実施した。その結果は、自己評価・点検委員会に報告され、全教員にフィードバックし、それぞれの教員の授業改善に活用された。更に、各学科においては、学生を対象とした授業の内容、習熟度別クラスの編成等の授業改善に関するアンケートが行われた。

しかし、これらの自己点検・評価は、本学の発展途上の各段階で生じた個々の部署における具体的な課題との関係で行われてきたものが中心であり、必ずしも全てが全学的に包括的な計画の下で行われたものではなかった。また、活動の中心は、教育活動の改善が主であり、大学全体の自己点検・評価はほとんど行われなかった。

2002(平成14)年度の学校教育法の改正により、自己点検評価が義務づけられたことに伴い、本学では2003(平成15)年度に自己点検・評価委員会のもとに部局別及び部門別の自己点検・評価実施委員会を設け、全学的に自己評価・点検を実施して報告書としてまとめ、2004(平成16)年4月に大学基準協会に第三者評価を受けるべく申請を行った。その結果、本学は2005(平成17)年4月1日付けで大学基準協会の大学基準に適合しているとの認定を受けるとともに同協会への加盟・登録が承認された。その後、本学では、自己点検・評価委員会を中心に大学基準協会から出された「勧告・助言」の是正と改善と提出した報告書の中で各章ごとに掲げた到達目標とその目標を達成するための措置を実現すべく取り組みを行ってきた。この度、2009(平成21)年度の相互評価申請に向け、準備を進めるにあたり、2008(平成20)年度自己点検・評価実施要項に基づき、前回と同様、自己点検・評価委員会のもとに部局別及び部門別の自己点検・

評価実施委員会を設置し、大学基準協会が指定する点検・評価項目に基づいて点検評価を実施することとした。点検評価の実施に際しては、計画案の策定、各実施委員会との連絡調整及び評価報告書の編集等を行うため、各学科選出の教員及び担当職員からなる自己点検評価プロジェクトチームを編成し、実施にあたった。

2008（平成20）年度名古屋外国語大学自己点検・評価実施要領

- 第1. 名古屋外国語大学における2008(平成20)年度の自己点検・評価（以下「点検評価」という。）は、この要領に定めるところにより実施する。
- 第2. 点検・評価は、名古屋外国語大学自己点検・評価委員会（以下「自己点検・評価委員会」という。）の下に、別紙1に定める点検・評価実施委員会（以下「実施委員会」という。）を設置して行う。
- 第3. 点検評価の実実施計画案の策定、各実施委員会との連絡調整及び自己点検・評価報告書の編集等を行うため、自己点検評価プロジェクトチーム（以下「プロジェクトチーム」という。）を設置する。
 - ② プロジェクトチームに関する事項は、別に定める。
- 第4. 点検評価は、大学基準協会が指定する点検・評価項目に基づいて実施する。
 - ② 前項の点検・評価項目を担当する実施委員会は別紙2のとおりとする。
- 第5. 実施委員会は、それぞれ担当する項目について、大学基礎データ及びその必要な資料に基づき点検評価を行う。ただし、部局別委員会と部門別委員会の間で点検内容が異なる場合等必要がある場合は、相互に連携をとり、点検評価を行うものとする。
 - ② 前項の大学基礎データは、大学基準協会が指定する項目に基づき、関係部局の事務担当課が作成する。
- 第6. 実施委員会は、別紙1に定める実施委員会ごとの責任者が必要と認める委員をもって構成するものとし、委員は責任者からの申し出に基づいて学長が任命する。
- 第7. 実施委員会は、点検評価の結果を報告書に取りまとめ、自己点検評価委員長に提出する。
 - ② 前項の報告書には、点検評価を行うにあたり、活用した資料を添えるものとする。
 - ③ 第1項の報告書は、2008（平成20）年10月末日までにプロジェクトチームを経て自己点検・評価委員会に提出することを目途とする。
- 第8. 自己点検・評価委員会は、各実施委員会から提出された報告書に基づき全学的見地から審議し、必要な整理を行った上で点検・評価報告書を作成する。
- 第9. 自己点検・評価委員会により作成された点検・評価報告書に基づいて財団法人大学基準協会（以下「基準協会」という。）の認定評価を受けるものとする。
- 第10. 学長は、基準協会の評価を受けて後、自己点検・評価報告書を公表する。
- 第11. この要領に関し、必要な事項は、自己点検・評価委員会の意見を聞いて学長が定める。

附 則 この要領は、2007(平成19)年11月12日から実施する。

名古屋外国語大学自己点検・評価実施組織



【点検・評価】

本学の自己点検・評価の実施体制は、既存の各種の委員会や組織をフルに活用したものとなっている。日常の教育研究に関する改革、改善は既存の教務委員会や学部運営委員会、学科会議等で検討されているのであるから、点検・評価を実施する際も当然ながら既存の委員会を母体とした教務点検・評価実施委員会、学部点検評価実施委員会、各学科分科会等で実施することとしており、恒常的に自己点検・評価を行うシステムは機能していると評価できる。

今回2008(平成20)年度に実施する点検・評価の実施体制と前回2003(平成15)年度に行った点検・評価の実施体制は同じであるが、前回はともすれば、一部の担当者のみで点検・評価が行われたことを反省し、今回は、各実施委員会及び分科会において構成員全員が点検・評価に参加することを要請し、前回よりも多くの人員が自己点検・評価に参加したが、それでも一部の担当者とりわけプロジェクトチームのメンバーに過大な負担が偏ったことは否めない。また、前回の点検・評価において自己点検・評価を推進するための専門部署を設けることを目標に掲げ、検討を行ったが、前回同様、プロジェクトチームを編成し、行うこととした。なお、点検・評価の公表については、実施要領第10で規定したとおり大学基準協会の評価を受けた後、本学のホームページに掲載し、公表することとしている。

【改善方策】

上記の点検評価で述べたように自己点検・評価委員会の下での各自己点検・評価実施委員会は、恒常的に自己点検・評価を行うシステムとして機能しているが、全学が一体となって行うまでにはなっていない。各部署において構成員が共通の認識をもって取り組むことが必要である。そのためには、各章で掲げた到達目標を機会あるごとに評議会、教授会等でも取り上げ、全学共通の課題とする必要がある。

1-2 自己点検・評価の結果を基礎に、将来の充実に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

【現状説明】

本学の自己点検・評価委員会規程第2条第2号で同委員会が審議する事柄として、「自己評価の結果に基づく公表と改善策に関すること」が規定されており、自己点検・評価の結果を基礎に将来の充実に向けた改善・改革については自己点検・評価委員会が行うこととなるが、本学では、同委員会の下にFD委員会が設置されており、教育研究活動に関しては同委員会を中心として改善・改革が行われている。FD委員会の委員構成は、学長、副学長、学部長、研究科長、教務部長、両学部教務主任、両学部の教務委員会委員、大学院担当の教員1名、日本語教育センター長であり、これまで主に授業の運営、授業評価に関して改善を行ってきた。

とりわけ、学生による授業評価(本学では授業改善のためのアンケート調査と呼んでいる)は、同委員会の下にプロジェクトチームを編成し、大学全体として、2004(平成16)年度から毎年実施している。実施結果については、学生からの要望・意見も含め各授業担当教員にフィードバックし、個々の授業改善に役立てている。実施結果の公表については、全体の結果とその分析

及び教員からの意見等とともに本学ホームページで公開している。また、大学院設置基準及び大学設置基準の改正により「授業・研究指導の内容・方法の改善のための研修・研究の実地」いわゆるFD活動が義務化されたことにより、本学においては、FD委員会でこのことを行うこととなり、これまでに「本学の建学の精神に基づく教育」に関する学長及び研究科長による講演、本学の授業改善に関するシンポジウム、「自己点検評価」に関する大学基準協会職員による講演及び他大学等から講師を招いて「著作権」に関する講演、「学士課程教育」に関する講演等を実施した。

FD講演会等の実施状況

実施年月日	内 容	講師等	参加人数
2007年 5月12日(土)	講演：本学の建学の精神に基づく教育	学 長 水谷 修 研究科長 大谷泰照	120名
2007年 7月21日(土)	講演：大学に求められる自己改革力	大学基準協会 研究部主幹 工藤 潤 氏	60名
2007年 11月27日(火)	講演：文学と音声 シンポジウム：語学教育における 授業実践とその課題	副学長 松野和彦 パネリスト 副学長 松野和彦 現代国際学部教授 木村友保 外国語学部准教授 高士京子	60名
2008年 6月28日(土)	講演：避けて通れなくなった著作権	政策研究大学院大学教授 岡本 薫 氏	80名
2008年 11月29日(土)	講演：学士課程教育の再構築	国際基督教大学名誉教授 絹川 正吉 氏	90名

また、これらとは別に、本学には、名古屋外国語大学将来計画委員会が設置されている。同委員会の所掌事項は、「学部、学科の編成、教学組織、管理運営組織等について、学園全体を視野に入れ、広く、総合的に検討を加え、必要な改革・改組を図るための具体案について審議し、理事会に上申する」ことになっている。委員会の構成は、学長、副学長、研究科長、学部長、教務部長、学生部長、国際交流部長、大学事務局長である。2004(平成16)年11月に、この将来計画委員会の下に外国語学部全体の改革について審議するための外国語学部将来構想委員会が設置され、学部共通の英語教育強化、各学科共通の専門科目の設置等に関し、検討が行われ、外国語学部に英語教育学科を新たに設置すること及び各学科間の垣根をはずした専門科目のプログラムを構築することの具体案が審議された。その結果、2008(平成20)年4月に英語教育学科が開設され、また、外国語学部の新しいカリキュラムがスタートすることとなった。

【点検・評価】

本学においては、日頃から教育活動の改善と向上には力を入れているところであり、自己点検・評価とFD活動は表裏一体であると考えている。FD委員会の委員となっている両学部の教務委員会委員が自己点検・評価を実施する最前線とも言えるプロジェクトチーム委員の多くを

兼ねており、問題点についても共通の認識をもつこととなる。また、自己点検・評価委員会と大学将来計画委員会とは直接結びつくものではないが、自己点検・評価の結果、組織改革を伴うような大きな問題については、将来計画委員会で審議することとなる。将来計画委員会のメンバーは学長をはじめ、ほとんどが自己点検・評価委員会のメンバーでもあり、その意味でも共通の認識を持っていると言える。以上のように、本学では、自己点検・評価の結果を基礎に、将来の充実に向けた改善・改革を行うための制度システムは機能していると評価できる。

ただ、FD委員会では、教育・研究活動の改善・向上を図ることとしているが、その活動は教育活動が中心であり、研究活動に関してはこれまで十分な活動がなされていたとは言えない。

また、学生生活に関しては、学生厚生委員会を中心として学生生活の充実に向けて改善・改革を行っているが、FD委員会のように自己点検・評価委員会と直接結びつくものではない。

【改善方策】

研究活動の推進についてFD委員会で対策を図る必要がある。それにはまず、全学の研究活動を把握することが必要であり、今後、個々の教員の研究活動を報告書としてまとめる作業をFD委員会として進めたい。

学生生活に関しては、学生厚生委員会で学生の満足度調査を実施する準備を進めているが、自己点検・評価の一環として自己点検・評価委員会と連携して実施し、点検・評価を行いたい。

2. 自己点検・評価に対する学外者による検証

2-1 自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性

【現状説明】

自己点検・評価結果に対する学外者による検証としては、2004(平成16)年度に大学基準協会の正会員となるため加盟判定審査を受け、その結果をホームページに公表している。しかし、自己点検・評価結果を定期的に学外者によって検証する仕組みはできていない。

【点検・評価】

学外者による自己点検・評価結果に対する検証システムをもっていないことは、自己点検・評価についての社会との緊張感を希薄化させることとなる。大学基準協会の加盟判定審査の際の助言や勧告に対する取り組みは行われてきてはいるものの、自己点検・評価の結果を、各部署において日常的に問題や課題の改善・改革に結びつけることにはなっていない。これらのことから、学外者による検証機関の設置が必要である。

【改善方策】

学外者による検証にあたっては、建学の精神等も含めた改善が必要となると思われる。本学では、学部ごとに同窓会が組織されており、同窓会幹部を含めた外部検証組織の仕組みを検討していきたい。

3. 大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応

3-1 文部科学省からの指摘事項及び大学基準協会からの勧告などに対する対応

前回、2005(平成 17)年に大学基準協会の加盟判定審査ならびに認定評価の結果を受けた際、指摘のあった勧告及び助言事項については、真摯に受け止め、それぞれの事項について改善に取り組んだ。改善状況は次のとおりである。

一 勧告

1. 学生の受け入れ

[勧告内容]

2003(平成 15)年度の収容定員に対する在籍学生数比率が、国際経営学部国際経営学科について 1.31 と高くなっているのでは是正が必要である。新設の現代国際学部国際ビジネス学科では同様の状況にならないよう配慮が求められる。

[当時の状況・背景]

2003(平成 15)年度の国際経営学部国際経営学科の収容定員は 800 名に対して在籍学生数は 1,046 名であり、定員超過率は 1.31 であった。2003(平成 15)年度の報告書には、この要因の一つとして、本学においては休学留学をする者が毎年相当数いることを挙げている。

平成 12 年度から平成 15 年度の学生収容定員と在籍学生数は次の表のとおりであった。

(在学者数 5月1日現在)

		平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度
英米語学科	収容定員 (A)	1 0 2 0	1 1 2 0	1 2 2 0	1 2 2 0
	在籍者数 (B)	1 2 3 5	1 3 8 2	1 5 4 0	1 5 6 1
	比率 (B/A)	1.21	1.23	1.26	1.28
フランス語学科	収容定員 (A)	2 4 0	2 4 0	2 4 0	2 4 0
	在籍者数 (B)	3 0 3	3 0 7	2 9 2	2 8 9
	比率 (B/A)	1.26	1.28	1.22	1.20
中国語学科	収容定員 (A)	2 4 0	2 4 0	2 4 0	2 4 0
	在籍者数 (B)	2 9 7	2 8 9	2 9 7	3 0 6
	比率 (B/A)	1.24	1.20	1.24	1.28
日本語学科	収容定員 (A)	1 2 0	1 8 0	2 4 0	2 4 0
	在籍者数 (B)	1 4 6	2 2 5	3 0 8	2 9 7
	比率 (B/A)	1.22	1.25	1.28	1.24
国際経営学科	収容定員 (A)	8 0 0	8 0 0	8 0 0	8 0 0
	在籍者数 (B)	1 0 0 9	1 0 1 5	1 0 1 2	1 0 4 6
	比率 (B/A)	1.26	1.27	1.27	1.31

計	収容定員 (A)	2 4 2 0	2 6 8 0	2 7 4 0	2 7 4 0
	在籍者数	2 9 9 0	3 2 1 8	3 4 4 9	3 4 9 9
	比率 (B/A)	1.24	1.20	1.26	1.28

注：英米語学科の収容定員は、3年次編入学定員を含む。

[改善状況]

国際経営学部国際経営学科は2004(平成16)年4月に学生募集を停止した。

2004(平成16)年4月より、国際経営学部国際経営学科 入学定員200名は、現代国際学部国際ビジネス学科 入学定員80名と現代英語学科 入学定員120名に学部改組が行われた。また、2008(平成20)年4月より現代国際学部国際ビジネス学科は入学定員を70名に変更した。現代国際学部国際ビジネス学科の2004(平成16)年度から2008(平成20)年度の収容定員と在籍者数並びに在籍学生数比率は以下の通りである。

年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
収容定員	80	160	240	320	310
在籍者数	106	210	306	405	401
在籍学生数比率	1.33	1.31	1.28	1.27	1.29

2004(平成16)・2005(平成17)年度は1.3を超える在籍学生数比率で改善が進んでいないが、これは学部改組の為、過去の入試関係データが十分でなかったこと等による受験者の動向把握が十分にできなかったことによるものである。単年度では、入学定員に対する入学者数比率は相当改善され、全体として2006(平成18)年度以降は漸次改善が進められているところである。今後は在籍学生数比率が1.25未満となるよう、推薦入学の段階から入学者数を抑えていく方向で定員管理を図って行く。

2. 情報公開・説明責任

[勧告内容]

大学全体の自己点検・評価の公表を実施すべきである。

[当時の状況・背景]

本学では、創設当時の1988年から1993年までと1993年から1997年までの2回に亘り、各期間の教育研究状況等を纏めて、それぞれ「名古屋外国語大学教育研究等報告書」として公表したが、その後は、自己点検報告書として公表はしていなかった。大学全体の自己点検・評価の活動は、FD委員会の下で、全学教員に対して「学生の授業態度」についてのアンケート調査、「授業の活性化」を図るためのアンケート調査の実施し、各学部、学科においては、それぞれ学部、学科において学生生活や授業についての学生からのアンケート調査を実施していたが、それらは主として教育活動の改善に向けてのものであり、その公表も、学内、学部内、学科内に留まっていた。このような状況の中で、2002(平成14)年11月に学校教育法が改正され、

自己点検・評価が義務づけられたことに伴い、本学では、2003（平成15）年5月の第14回自己点検評価委員会において、2003（平成15）年度に自己点検評価を実施し、平成16年度に大学基準協会の認定評価を受けることが決定され、全学の自己点検・評価を実施した。その報告書の中で「自己点検・評価の結果は、大学基準協会による第三者評価を受けた後、その評価を含めて、本学のホームページに掲載し、公表する予定である。これを公表することによって、先ず本学の長所、短所を含めて全体の状況を全学の教職員、学生の共通の認識にすること、更に自己点検・報告書及び大学基準協会により指摘された問題点については自己点検・評価委員会の指導の下でそれぞれ所管部署において改善策を立て、解決を図りたい」としている。（平成15年度自己点検・評価報告書251頁）

[改善状況]

2003（平成15）年度の自己点検・評価報告書及び大学基準協会の加盟判定審査結果並びに認証評価結果については、全て本学のホームページに記載し公表した。今回行っている2008（平成20）年度の自己点検・評価についても大学基準協会から認定評価結果を受け次第、ただちにホームページ上に公表する予定である。

二 助言

1. 教育内容・方法

1) 大学・学部等の教育研究の内容・方法と条件整備

全学

[助言①]

学生よる授業評価が各担当教員に委ねられている段階で、まだ学部全体で組織的に行われていない。専門ゼミナールの代表者と学部長との懇談会が毎年1回開催され、ここで授業方法について意見交換が行われているようであるが、これだけでは十分ではない。

これとの連動で、FD活動もまだ活発であるとはいいがたい。学生の授業評価が全てではないが学部の教員の基本的了解の下で、学部全体で組織的に実行して、このデータを基にして更に精力的な授業改善を期待したい。

[当時の状況・背景]

前項の情報公開・説明責任でも述べたとおり、これまで本学では、全学FD委員会の指導の下で全教員に対して「学生の授業態度」及び「授業の活性化」についてアンケート調査を行い、その結果を各教員にフィードバックし、授業の改善に役立ててきた。また、各学科レベルにおいても様々な形で授業改善のためのアンケートが実施されてきたが、教員による「学生の勉強態度の評価」や「授業全体の評価」が中心で、「学生による個々の授業評価」はなされていなかった。

[改善状況]

本学では、2003(平成15)年度に全学的な自己点検・評価を実施する中で学生自身による授業評価も必要であるとして、2004(平成16)年6月開催のFD委員会において「授業改善のためのアンケート調査」という形で全学的に実施することが決定され、数度に亘るFD委員会の審議を経て2004(平成16)年12月9日から同月22日にかけて一斉にアンケート調査を実施した。なお、FD委員会の審議の中で、一般に使われている「学生による授業評価」という表現は不適切であるとの意見があり、種々審議の結果「授業改善のためのアンケート調査」と呼ぶこととなった。以来毎年、アンケート調査を実施し、調査結果と学生の要望・意見を各教員にフィードバックし、授業改善に役立てている。全体的な評価結果とその分析及び教員からの意見・感想等については本学ホームページで公表している。

FD活動についても「自己点検・評価の結果を基礎に、将来の充実に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性」(364ページ)で述べたとおり、これまでに「本学の建学の精神に基づく教育」に関する学長及び研究科長による講演、本学の授業改善に関するシンポジウム、「自己点検評価」に関する大学基準協会職員による講演、「著作権」や「学士教育」に関する他大学教員による講演等を実施している。

[助言②]

講義要項が統一的な様式で作成されている点は評価できるものの、テーマと授業内容記述が未分化であり、「授業計画」に精粗がみられる。「評価基準」では『総合評価』という曖昧な表現が目立ち、また、学科ごと教員ごとに記述の質量ともに差があるので、より明確な評価基準を示し、記述の詳細度で更に統一を図るような配慮を望みたい。

[当時の状況・背景]

従来の講義要項は「授業概要(主要テーマ)」、「評価基準」、「教科書(参考書)」の3項目に分け、記載していたが、主に授業概要の説明を第一目的としており、授業の内容や進め方の詳細な説明を欠いていたのは否めない。評価基準については、授業の出席回数(2/3以上の出席)及び定期試験における点数による評価基準以外は、個々の教員の判断によっていた。

[改善状況]

2004(平成16)年度からは、これまでの「授業概要(主要テーマ)」を「授業概要(主要テーマ)並びに学習目標」と「目標達成のための授業方法及び計画」とに細分化し、前者は簡明なテーマ及び学習目標を、後者は15回の授業について各回の内容を記載するよう教員に対して求めている。また、「成績評価基準」については、学期末の試験、学生の授業への出席状況、宿題への対応状況、レポート等の提出状況等、日常の学生の授業への取組と成果を考慮し、基準設定を明示するよう求めている。

ただ、これらの記載基準を満たしていない教員・科目が一部見受けられるため、今後、要項作成依頼時などに、さらに徹底していく必要がある。

なお、2005(平成17)年度からは、インターネット上にシラバスを置き、シラバス作成・編集の利便性の向上、履修登録システム内の閲覧機能による学生の効果的利用の促進を図っている。

外国語学部

[助言①]

専攻語学科目では小人数で習熟度別の設定という特色が出されているのに対して、副専攻語学科目が少々なおざりにされている感が強い。習熟度別になっていないし、1クラスの規模が大きすぎて、コミュニケーション能力を養う授業になりにくいという問題点の解消を期待したい。

[当時の状況・背景]

本学では、これまで専攻語学においては、少人数教育及び習熟度別クラス編成を進め、改善を進めてきたが、副専攻語学については、非常勤講師の担当比率が高いこともあり、改善が遅れていた。2003（平成15）年度に自己点検・評価を実施する中で、副専攻語学についても、「1クラスの規模が大きすぎてコミュニケーションを中心とした授業が困難である」また、「フランス語学科、中国語学科の学生が履修する英語科目について高等学校までの学習如何でかなりの能力差が認められるため、習熟度別のクラス編成が必要である」等の意見が多く出された。

[改善状況]

副専攻語学の授業について、受講人数が過ぎるという意見が出されたため、2003（平成15）年度に外国語学部運営委員会の下に「副専攻語学に関する検討委員会」（メンバーは、教務部長、英米語学科長、フランス語学科長、中国語学科長及び各学科の教員数名）で検討され、英語、中国語、フランス語については1クラスの受講人数は、20名を基準とすることが決められ、それぞれ増コマが行われた。その結果現在では、開講曜日、講時により若干増減があるが、20名前後で授業が行われている。ただ、学科教員がいないスペイン語、ドイツ語等に関しては、非常勤講師の確保等の問題があり、クラスによっては若干多めのクラス人数となっている。習熟度別クラス編成についても検討が行われたが、クラス分け選考方法や時期の問題（ほとんどの学生が2年次で卒業必要単位を充足し、3年次以降の上級クラスは受講しない）で結論が出ず、実施されていない。

[助言②]

英米語学科の「専門ゼミ」の受講者数がやや多すぎるのではないか。適正なゼミ・サイズの検討が必要である。

[当時の状況・背景]

3・4年次で開講される「専門ゼミ」は、フランス語学科、中国語学科及び日本語学科では、1クラス20名以下の少人数クラスであるが、英米語学科では、学生数が多いこともあり、ゼミクラスによっては25名から30名のクラスがあった。2003（平成15）年度の自己点検・評価報告書にも「学生一人あたりへの指導に限界が出てくる。また、専門的な科目を受講する学生の側にそれを理解するに十分な教養が身につかない」等の意見が出され、改善方策として、「専

門ゼミに関し、現在のクラス人数を半分近くに抑え、より有機的な指導ができるように検討する」ことが記載された。(平成15年度自己点検・評価報告書23頁)

[改善状況]

「専門ゼミ」の受講者数については、上記助言の内容に伴い、大幅な改善がなされた。現在英米語学科の3年生及び4年生の専門ゼミは、その受講者を前年の10月に学科内で実施する科目登録及び抽選によって決定している。この際、各学年とも定員の上限を20人以下に設定している。その結果として、各ゼミナールの受講者数は、10人から20人となっている。なお、休学及び留学中の学生に関しては、年度の開始と同時に追加抽選を行い、所属ゼミを決定しているため、前年度の秋に決定した受講者よりも若干増えるクラスもある。

国際経営学部

[助言]

オフィスアワーが制度化されているものの、教員及び学生の双方でそれに対する意識が低く、あまり機能していないことは改善が望まれる。

[当時の状況・背景]

オフィスアワーについても2003(平成15)年度の自己点検・評価を実施する中で、問題点が指摘された。「オフィスアワーは教員側の時間割上の都合により設定されており、学生の都合によって設定されているものではない。平日の何時間目と決めていても、その講時に授業が入っていて教員を訪れることが不可能な学生にとっては全く無意味である。学生への周知徹底の手段の実現(たとえば、常時オフィスアワーの講時を掲示しておく)また、教員空き時間ではなく、学生の空き時間(具体的には放課後)にオフィスアワーを設定することが必要である」との意見が出された。

[改善状況]

現代国際学部では、教育・生活指導はゼミナール担当者も行っているが、個別の授業科目に関しては、個々の担当教員による指導のほうがより適切であることから、オフィスアワーの充実は必須である。

また、オフィスアワーを設定しても、学生によっては授業に出席するなどのため、その時間に研究室を訪ねられないケースもある。これらを踏まえ、外国語学部とも歩調を合わせ、検討を重ねた。オフィスアワーの機能を活かす方策の一つとして、教員に対し、複数コマを開設するよう奨励することとした。その結果、2004(平成16)年度では2コマ以上を設定していた教員は現代国際学部では1名(3.6%)〔大学全体3名(3.1%)〕であったが、2008年度には5名(16.7%)〔大学全体20名(18.9%)〕に増加している。

学生に対しては、各教員のオフィスアワーの開設時間を研究室の扉に掲示したり、全学生に配付する時間割表に掲載し、周知を図っている。

このほか、オフィスアワーとして指定した時間以外であっても、学生が教員とアポイントをと

り、随時指導を受けており、オフィスアワーの趣旨は機能していると言える。

2) 大学院研究科の教育・研究指導の内容・方法と条件整備

全学

[助言①]

英語コミュニケーションコースでは、「現職教員の再教育を行う」と明記しているが、2003(平成15)年度大学院授業科目時間割を見るかぎり、土日コースの設置、土日開講、夜間開講など、大学院における社会人受け入れへの対応がほとんどなされていないことは改善が望まれる。

[当時の状況・背景]

英語コミュニケーションコースは、将来の初等教育における英語教育を担う質の高い人材の確保や現職教員の上級教員への志向や再教育を目指し、設定されたコースであるが、これまでは、現職の英語教員を受け入れたことはなかった。2000(平成12)年度に大学将来計画委員会の下に大学院改組検討委員会が設けられ、大学院の制度改革とあわせ、教育・研究の改善を図る検討が行われた際、大学院に社会人のためのカリキュラム(夜間及び土・日曜日開講)の構築が検討されたが、入学者の確保、場所、教員配置等の問題があり、実現には至らなかった。

一方本学では、2001(平成13)年度から中学・高等学校英語教員の実践的な指導方法、指導能力の向上と英語能力スキルアップを目的とした英語教員ワークショップを開催しており、開始当時夏期3日のみで実施されていたのが、現在では、年間研修となり、毎月1度のペースで開催されている。

現在大学院に設置されている英語教授法(TESOL)コースは、この英語教員ワークショップの一部を取り入れ、拡充、発展させたものである。

[改善状況]

本大学院では、2007(平成19)年度から英語教授法(TESOL)コースを開講した。このコースは、主に中学校、高等学校の英語教員を対象とした社会人コースとして、生徒の実践的コミュニケーション能力の育成のための英語教員指導能力の向上を目的としており、講義科目は、それぞれの教育現場の状況やそこで学ぶ生徒にあった指導法を開発するためのアクションリサーチ及び研究発表など現場教員のニーズに応える実践的な科目で全て英語で行っている。授業は主に土曜日及び夏期休暇中に実施し、開講場所についても交通の利便性を考慮し、名古屋市中心部(新栄)に専用教室を設置した。また、入学前に取得した大学院の単位が10単位まで認められる科目等履修生の制度を積極的に利用し、本大学院で科目等履修生として履修した場合は、その履修料を入学後の授業料から差し引くなど時間的・経済的負担を少なくするよう配慮している。このコースには、2007(平成19)年度6名、2008(平成20)年度4名が入学している。なお、2008(平成20)年度の同コースには11名の科目等履修生が履修しており、これらの履修生が2009(平成21)年度に同コースに入学してくれることを期待している。

[助言②]

国際コミュニケーション研究科の修士課程で、7つのコースを統合する基礎共通授業科目として、たとえば、コミュニケーション論あるいは国際コミュニケーション論と言った科目を開講することが望ましい。

[当時の状況・背景]

本研究科の前期課程開講授業科目のうち、各コース共通の科目は総合研究科目として国際コミュニケーション総合研究の名称で開講している。2003（平成15）年度の自己点検・評価を実施した際には、国際コミュニケーション総合研究Ⅰ～Ⅵの6科目であった。サブタイトルは、国際関係、世界経済、比較文化、地域文化、比較教育、多文化・多言語教育である。

[改善状況]

国際コミュニケーション専攻博士前期課程の授業開講科目「英語教授法（TESOL）コースを除く」は、「総合研究科目」及び「外国語科目」並びに各コースの「専門教育科目」で構成されている。基礎共通授業科目の「総合研究科目」は国際コミュニケーション総合研究ⅠからⅨまで9科目を開講しており、それぞれのサブタイトルは次表のとおりである。このうち、2006（平成18）年度以降新たに開講した科目は、国際交流、国際ビジネス、統計学である。

なお、多文化・多言語教育は担当教員の退職により、新しく異文化接触論と名称を変え開講している。

総	授業科目名	サブタイトル	単位	授業科目名	サブタイトル	単位
合 研 究 科 目	国際コミュニケーション総合研究Ⅰ	国際関係	2	国際コミュニケーション総合研究Ⅵ	異文化接触論	2
	国際コミュニケーション総合研究Ⅱ	世界経済	2	国際コミュニケーション総合研究Ⅶ	国際交流	2
	国際コミュニケーション総合研究Ⅲ	比較文化	2	国際コミュニケーション総合研究Ⅷ	国際ビジネス	2
	国際コミュニケーション総合研究Ⅳ	地域文化	2	国際コミュニケーション総合研究Ⅸ	統計学	2
	国際コミュニケーション総合研究Ⅴ	比較教育	2			

[助言③]

大学院の授業改善のための組織的な体制が整っていないので、学生による授業評価導入についての検討およびFDに関わる組織的な取り組みを実施するための体制づくりが急務であろう。

[当時の状況・背景]

大学院の授業等に関しては、大学院運営会議の中でカリキュラム等に関して検討が行われるが、これまで、授業改善や学生による授業評価導入等に関して議論されたことはなく、むしろ論文作成についてのサポートや論文中間発表の開催といった研究指導の在り方についての議論がなされてきた。

しかし、2007（平成19）年度から大学院のFDが義務化されたことに伴い、本学では、全学FD委員会のメンバーに大学院の委員として、研究科長及び大学院担当の教授1名が加わり、大

学院も含め、大学全体でFD活動を進めることになった。

[改善状況]

FD活動の一環として2007(平成19)年5月に開催した第1回FD講演会では、研究科長から本大学院の理念・教育目標等について講演がなされた。大学院の授業評価については、FD委員会及び大学院自己点検評価委員会(大学院運営委員会)で検討が行われ、2007(平成19)年度から実施することとした。実施に際しては、調査項目等について他大学大学院の状況等を調査したが、学生による授業評価を実施している大学院は少なく、適当な参考資料が得られないため、とりあえず、学部の授業評価に倣って実施した。今後は、実施結果を分析したうえで、大学院独自の授業評価のあり方、FD活動について検討を進めることとしている。

[助言④]

学位授与基準や研究指導体制は明示されているが、課程博士学位は未だ授与されていない。速やかに博士学位を授与できるような指導体制の充実が望まれる。

[当時の状況・背景]

前回2004(平成16)年度に大学基準協会の認定評価を受けるため、2003(平成15)年度の自己評価点検報告書をまとめた際には課程博士は未授与であったが、2003(平成15)年には、課程博士の申請受理をしており、審査体制を整えていた。

[改善状況]

2003(平成15)年度の年度末に第1号の課程博士学位を授与した。その後、2004(平成16)年度に2件、2007(平成19)年度に2件の合計5件の課程博士を授与している。更に2006(平成18)年度には、論文博士第1号を授与した。

本大学院では、後期課程履修(3年以上在学)による満期退学後、3年以内は再入学をして課程博士学位を申請できる制度を取り入れている。これまで課程博士学位を取得した5名は全てこの制度により再入学して学位を授与されている。

2. 学生の受け入れ

[助言①]

2003(平成15)年度収容定員に対する在籍学生数の比率が大学全体で高くなっている。特に外国語学部英米語学科及び中国語学科について改善が望まれる。

[当時の状況・背景]

2003(平成15)年度収容定員に対する在籍学生数の比率については、366頁の勧告I(学生受け入れ)の当時の状況・背景で記述したとおりである。

[改善状況]

(英米語学科)

年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
収容定員	1220	1220	1220	1220	1220
在籍者数	1568	1581	1549	1545	1566
在籍学生数比率	1.29	1.30	1.27	1.27	1.28
留年者数	57	61	53	60	60
留年者数を除いた在籍学生比率	1.24	1.25	1.23	1.22	1.23

(中国語学科)

年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
収容定員	240	240	240	240	230
在籍者数	297	311	299	290	280
在籍学生数比率	1.24	1.30	1.25	1.21	1.22
留年者数	14	12	20	18	11
留年者数を除いた在籍学生比率	1.18	1.25	1.16	1.13	1.17

外国語学部英米語学科においては、2005(平成17)年度の1.3を超える在籍学生数比率を除けば、各年度ともそれを下回っているが、1.25を超える比率であり、一層の改善が必要である。この要因として表中にある留年者数があげられる。本学の場合、留年者は、成績不振による者の他、休学による語学留学者が多く含まれている。外国語大学として特異な休学理由であり、大学側もそれを承認している。これを除いた在籍学生数比率は、かなり抑えられているところでもある。

外国語学部中国語学科においては、2005(平成17)年度の1.3を超える在籍学生数比率を除けば、各年度とも概ね1.25を下回っており、改善がなされているところである。

[助言②]

外国人留学生の受け入れ数が少ない。貴大学の理念からいって少ないのではないと思われる。もっと積極的に受け入れる必要がある。

[当時の状況・背景]

本学の外国人留学生は、1996(平成8)年にスリランカから1名の学生を受け入れたことに始まるが、以降徐々にその数は増加している。2003(平成15)年度当時の留学生は、正規留学生は、学部13名、大学院13名、非正規生(研究生・特別聴講学生)13名、日本語教育センター(留学生別科)生58名であった。助言のあった留学生の受け入れが少ないとの指摘は、正規留学生が少ないと理解しているが、本学の留学生受け入れは現在もそうであるが、日本語教育センターの留学生が主流であり、海外提携校からの交換留学生として受け入れている。今後もその方針に変わりがないが、正規学生についても3年次編入学制度などを利用し、受け入れに努力したい。

[改善状況]

外国人留学生特別選抜による入学者の受け入れが、大学の理念に反し、思うように伸びていないのが現状である。その一因として、外国人が日本で日本語以外の外国語(英語、フランス語、中国語)を修得するため、正規学生として入学を希望する者が少ないこと、また、困難であること、すなわち、専攻する外国語の学習とともに、一定の日本語能力をも備える必要があるというハードルの高さが原因ではないかと考えている。また、本学外国語学部日本語学科においては、外国人留学生の日本語学習が目的であるのに対し、学科の教育目標とのミスマッチングが多いことも要因となっている。ただし、ダブルディグリーを目的とした大連大学(中国)・釜山外国語大学校(韓国)との第3年次編入学者は順調に伸びている。

(2006年度 2名、2007年度 2名、2008年度 6名)

一方、大学院では、留学生特別選抜及び中国の提携校からの特別推薦などにより2008年度の留学生正規学生の在籍は18名と着実に伸びている。

なお、本学では、日本語教育センター(留学生別科)があり、協定校からの交換留学生を中心に世界各国から多くの留学生を受け入れている。日本語教育センターでは、「日本語・日本文化プログラム」及び「名古屋現代日本プログラム」の2コースを開設し、英語による日本文化の授業も行っている。2003(平成15)年度は58名の受け入れであった日本語教育センターの留学生は、2007(平成19)年度には110名と2倍近い留学生を受け入れている。

3. 学生生活

[助言①]

セクシュアル・ハラスメントについては、事故発生後の対応を重視しているが、事故の予防を心掛けた体制を整備しておかなければならない。また、相談窓口が各学科の学科長となっていること。院生向けの記述がないことは改善が望まれる。

[当時の状況・背景]

セクシュアル・ハラスメント等の相談窓口について、従来は主に学生の所属する学科に設置し、学科長、学生厚生委員会委員及び教務職員の副手が対応するシステムであった。しかし、事故発生の予防面からすれば、直接利害関係が及ばない、しかも責任をもって対処できる部署の設置等の検討は、2003(平成15)年度の自己評価点検報告書の中でも指摘されていた。

[改善状況]

大学基準協会からの助言を受け、現在は、保健管理センターの相談室及び保健室に主たる窓口を置き、臨床心理士、カウンセラー、及び保健室の職員が対応することとしている。

本学では、年度始めのガイダンス時に大学院学生を含む全学生に「セクシュアル・ハラスメント防止対策ガイドライン」のパンフレットを配布し、セクシュアル・ハラスメント防止対策を周知するとともに、教職員掲示板及び非常勤講師控室に「セクシュアル・ハラスメント」防止の掲示を行い予防に努めている。本学は大学院生も含め女子学生が多い環境であるため、掲

示の中で、特に男性教員に対し、「女子学生に対する言動に注意すること」、「面談をする際には、入り口扉を開放しておく」など、誤解を招かない措置を呼びかけている。

[助言②]

院生を対象とする給付奨学金の額と採用予定人員枠が小さい点は改善が望まれる。

[当時の状況・背景]

大学院生を対象とした給付奨学金は、授業料の1/2の額で採用人員は各期(半年)、学年ごとに2名である。採用は、在学期間中2回(後期課程学生は4回)に限るとしている。

給付奨学金には、毎期多くの申請者があり、特に人数の多い前期課程学生の選考に苦慮していた。なお、本学は海外留学のための給付奨学金に力を入れていることもあり、学部学生に対する一般給付奨学金制度はないため、大学院生のみ給付奨学金を拡大することは困難であった。

[改善状況]

大学院生を対象とした給付奨学金の額(授業料の1/2の額)は現在も変更はないが、採用枠については、従来の各学期、各学年ごとに2名を若干名とし、申請人数により3~4名支給することが出来るようにし、僅かではあるが、改善を行った。外国人留学生に対しては全員に授業料の1/2の額を給付している。また、2007(平成19)年度から学生を受け入れている社会人対象の英語教育法(TESOL)コースの学生は、上記とは別に奨学金を給付するとともに、施設費を半額とし、更に科目等履修生として本大学院で履修した場合はその履修料を入学後の授業から差し引いている。

4. 研究環境

[助言①]

優れた教育を行なうためには、その裏付けとしての研究が欠かせないものであるが、研究業績がない教授が見受けられるので、研究活動の促進が図られるよう研究条件の整備が望まれる。

[当時の状況・背景及び改善状況]

本学では、専任教員には週1日の研究日を設け、研究費として一人当たり年間30万円(大学院担当者は35万円)及び研究旅費として15万円を予算化して個々の教員の研究活動を支援しており、研究条件は整備されていると考えているが、必ずしも研究活動の活性化につながっているとはいえない。本学の方針として、どちらかと言うと教育活動に力点をおいており、特に教育改革に携わる教員に対し、教育も研究もとはなかなか言いにくい実状がある。

また、本学の場合、特に現代国際学部で、実学的な見地から社会において実績を残されている人材及び国公立大学等を定年後の教員の教授就任が少なくなく、このことも学術論文の執筆等研究業績の少なさの遠因となっている。

指摘のあった研究活動の推進については、FD委員会で対策を検討しているが、個々の教員

の努力に委ねることになる。FD委員会としては今後全学の研究活動を把握するため、個々の教員の研究活動を報告書としてまとめ、それを学内に公表するなど、研究に対する啓蒙を図る計画である。

[助言②]

発足間もない大学院研究科ゆえ研究体制の整備は今後の課題であるが、科学研究費補助金申請の件数が少ない。

[当時の状況と背景及び改善状況]

本学では、科学研究費補助金の申請に際して、毎年、学校法人を同じくする名古屋学芸大学と合同で科学研究費補助金申請に係る研修会を開催し、科学研究費補助金に関する啓蒙と申請参加を呼びかけている。この説明会では、両大学学長による申請への参加を促す講話に引き続き、事務担当者から科学研究費補助金の制度の説明及び過年度採択となった研究遂行者から現状の報告と申請のノウハウについて説明と助言を行っている。(平成19年度には、日本学術振興会から担当者をお招きし、説明をお願いした。)更に申請希望の教員に対しては申請書の作成等について別途説明会を開催している。この研修会には、毎年本学関係の教員10数名が参加しているが、実際に申請を行う教員は少なく、方策に苦慮しているのが実状である。しかし、ここ数年来、当初の申請希望者は徐々にではあるが増えてきており、科学研究費補助金に挑戦しようとする意欲は高まってきている。本学は、前項助言①でも述べたようにどちらかという教育活動に重点を置いており、教員に研究活動面に目を向けてもらうにはなかなか難しい面があるが、助言にもあるとおり、「優れた教育を行なうためには、その裏付けとしての研究が欠かせないものである」との認識に立ち、更なる努力を行いたい。

5. 図書・電子媒体等

[助言]

2002(平成14)年にオープンした比較的新しい図書館にもかかわらず、オンライン・データベースが未整備である点は改善が望まれる。

[当時の状況・背景]

オンラインの電子ジャーナル・データベースは、契約を中止した場合に過去の契約分も見られなくなることがあり、また、出版社や代理店側の都合で見られなくなるジャーナルもある等、アーカイブとアクセス保証の問題が完全にクリアされていない状況での導入に当時は懐疑的な意見があり、導入は見送られていた。

[改善状況]

学術情報基盤整備の一環として、データベース等E-コンテンツの導入を進め、国内外の新聞記事、辞書辞典類、雑誌論文など基本データベース16種を契約した。その他利用者にも有用と

思われるデータベースやリンク集を図書館ホームページに掲載し便宜を図っている。

また、冊子契約により講読可能な電子ジャーナルから利用できるよう整備している。

なお、国立情報学研究所が2002(平成14)年度から開始したメタデータ・データベース共同構築事業の研究紀要ポータルデータ登録システムに参加し、外国語学部研究紀要を第29号(2005年2月発行)より図書館ホームページ上で公開している。

6. 情報公開・説明責任

[助言]

財務情報については、教職員・学生を対象に学内掲示板によって一週間、財務三表(資金支出計算書、消費収支計算書、貸借対照表)を公開しているが、今後は学内広報誌やホームページを利用した実質的な公開が望まれる。

[当時の状況・背景]

2003(平成15)年度当時の本学園の財務公開状況は、資産収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表の中科目ダイジェスト版を学内掲示版に決算後一週間程度掲示し、さらに自己点検評価報告書の財務欄に状況説明とともに消費収支計算書関係比率表、貸借対照表関係比率表を掲載した。また、法人財務部事務諸内に常に計算書一式が準備され、要求があれば閲覧できるように配慮していた。財務公開をホームページ上で公開することについては、学校法人会計は特殊であり、十分な説明を行わないとマイナスの面に働く等の意見があり、慎重であった。

[改善状況]

財務公開は学園活動に関心を持ってもらうこと及びより深い理解をしてもらうために有効な手段であると考え、学内掲示で行っているほか、2006(平成18)年度決算からは本学ホームページで事業報告とともに財務諸表を公開している。

現在ホームページで公開している財務情報は次のとおりである。

- ・ 監査報告書(監事)
- ・ 資産目録(概要)
- ・ 貸借対照表(概要)
- ・ 資金収支計算書(概要)
- ・ 消費収支計算書
- ・ 事業報告書の中で
 - 経年比較貸借対照表(2001年度～2007年度)
 - 連続消費収支計算書(2002年度～2007年度)
 - 消費収支内訳表(2007年度)

第15章 情報公開・説明責任

到達目標

- ① 財務公開を本学ホームページで行う。
- ② 教職員、学生、保護者及び卒業生等大学関係者からの情報公開請求に適切に対応する。
- ③ 自己点検・評価結果及び外部評価結果については、本学ホームページで公開する。

1. 財務公開

1-1 財務公開の状況とその内容・方法の適切性

【現状説明】

私立学校法第47条により、5月開催の理事会・評議員会において承認された財産目録、貸借対照表、収支計算書（資金収支計算書、消費収支計算書）、事業報告書、監査報告書を翌日から法人事務局に備え付けている。また、閲覧に供する体制としては、学校法人中西学園財務書類等閲覧規程を整備し閲覧希望者に対応する。本学のホームページにおいては上記書類の主要項目について内容を公開している。更に、学内掲示板および事務室内掲示板に財務諸表3表（資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表の大科目）を約2週間掲示している。

事業報告書の URL <http://www.nufs.ac.jp/gaiyo/08.html>

財務諸表の URL <http://www.nufs.ac.jp/gaiyo/09.html>

【点検・評価】

2007年度においては、私立学校法の規定に準拠し、各書類の情報公開をしており、インターネットによるホームページからの閲覧も可能であり、適切に対応した。

【長所と問題点】

学校法人の財務諸表の内容については一部難解な表現もあり、現在の公開内容だけでは現状や経営方針が十分に伝わらない面もあるので、解説を付した表示など、関係者の理解を得られる工夫が必要と思われる。

【改善方策】

学校法人は、国、公共団体より補助金を受け入れている事や、事業内容が公益性、公共性を有するとして広く情報公開が求められており、私立学校法第47条により財務情報の公開が義務付けられた。本学は、これまでも財務情報の公開を実施してきたが、その財務内容等が広く正しく理解されるよう表現や説明方法を検討し、適切な情報公開を実施し、説明責任を果たしたい。

今後の財政公開については、本学の経営方針、財政状況及び財産内容の開示について、関係者の理解をより一層深められるように判りやすく表現上の工夫を行い、学生、学生の保護者、

教職員のみならず地域住民や社会に対する説明責任を果たしたい。また、本学の財務状況や事業計画を積極的に公開することにより、今後の外部資金の受け入れ等に役立てたい。

2. 情報公開請求への対応

2-1 情報公開請求への対応状況とその適切性

【現状説明、点検・評価】

情報公開請求の一般的なものは、文部科学省を始めとする関係省庁等から依頼のある各種の教育統計のための資料及び大学研究機関等から依頼のある教育の研究のための資料並びに新聞社等いわゆるマスコミから請求がある主に入試に関する情報の提供等があるが、本学では、関係省庁からの資料請求は勿論のこと、その他に関しても出来る限り、情報の提供には応じている。また、教職員、学生、保護者及び卒業生等大学関係者からの情報公開請求に関しても、出来る限り、情報公開に応じている。

ただし、個人情報に関わるものに関しては、「本学個人情報保護に関する規程」第8条（第三者提供の制限）、第12条（届出事項の閲覧）、第13条（自己に関する個人情報の開示）に基づき、その情報の開示に関しては慎重に取り扱っている。

3. 点検・評価結果の発信

3-1 自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性

3-2 外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性

【現状説明】

本学では、2004(平成16)年に大学基準協会が第三者評価を受け、同協会の大学基準に適合しているとの認定を受けるとともに同協会への加盟・登録が承認された。その際の自己点検・評価報告書及び加盟判定審査結果ならびに認証評価結果報告書については、全て本学ホームページに掲載し、公開した。今回行っている2008(平成20)年度の自己点検・評価についても、大学基準協会から認定評価結果を受け次第、ただちにホームページ上で公開する予定である。

また、FD委員会の下で2004(平成16)年度から毎年実施している「授業改善のための学生によるアンケート調査」についても、集計結果とその分析及び教員からの意見・感想をホームページ上に掲載し、公開している。

【点検・評価】

自己点検・評価の発信については、全て本学ホームページに掲載し、公開しており、適切であると思われる。今回の2008(平成20)年度の自己点検・評価についても同様に学外に向け公開するが、学内に対しては、自己点検評価を啓蒙する意味から、印刷製本を行い、教職員一人一人に配布することを考えている。

終 章

本学は今回の自己点検・評価を実施するに先立ち、前回、2004(平成16)年に大学基準協会の大学評価認定を受けた際に勧告、助言等があった項目について、FD委員会を中心に2005(平成17)年度以降改善に取り組んできた。今回、それらの項目を中心に到達目標として掲げ、目標に照らし点検評価を行った。その結果、評価に値する事項と改善すべき問題点が明らかとなり、それに対する改善・改革の方策について検証を行った。教育内容を中心に要約すれば、次のとおりである

教育内容について

学士課程の教育内容として評価できる項目として

- ・少人数教育の実施 (power-up Tutorial 等)
- ・充実した留学制度 (短期海外研修、中期留学、長期留学、ダブルディグリー留学等の制度を整え、在学留学者数は年間150名、海外研修等の参加者数は433名となっている)
- ・基礎教育の充実 (外国語学部「基礎ゼミナール」、現代国際学部「研究基礎トレーニング」)
- ・学生による授業評価 (毎年実施され、実施結果については、学生からの要望、意見も含め、各授業担当者にフィードバックされ、授業改善に役立てている)

その他、履修指導において、全学で実施している新入生に対するフレッシュマンキャンプ、キャリア教育の一環として全学共通科目として配置したJALグループエアライン・ホスピタリティ科目などが本学の長所、特色として上げられる。

今後検討及び改善すべき問題点としては、専攻語学や基礎教育科目では、少人数教育が実施されているが、副専攻語学での少人数教育や習熟度別クラス編成は進んでおらず、今後の検討課題となっている。また、社会の要請に応え、広範な分野で活躍できるよう教育課程の充実を図る目的で2008(平成20)年度から実施された外国語学部での各学科の専門科目の垣根を越えたプログラム科目は、2年次生からの履修であり、今後、学生による授業評価等を参考に検証が必要となる。成績評価法に関しては、厳格な成績評価を行う仕組みとして2008(平成20)年度からGPAを採用したが、今後の経過を検証し、その活用範囲等について更なる検討をすることとなる。履修科目登録の上限設定についても今後の検討課題となっている。

大学院においては、これまで、5名の課程博士と1名の論文博士を輩出している。大学院生の国際学会等での発表等も行われており、大学院の教育研究は順調に進んでいる。また、現職英語教員を対象とした英語教授法(TESOL)コースを設置するなど、社会人に対する教育課程編成も着実に実施されており、評価できるが、外国語大学の大学院として海外大学との教育、研究交流は不十分であり、今後交換留学制度の充実と研究留学の推進を図る必要がある。また、学生の授業評価も始めたばかりであり、その方法と内容について検証が必要であり、今後大学院のFD活動とともに検討課題となっている。

学生の受け入れについて

入学者選抜に関して本学では、大学の理念、教育目標を理解した学生を受け入れると言うア

ドミッションポリシーに基づき、多様な選抜を実施している。少子化の影響により、受験者数を増やすことは並大抵のことではないが、オープンキャンパスや大学祭などあらゆる機会を通して高校生に広報活動を展開し、受験生の確保に努めている。

入学定員数は現在のところ十分確保できているが、多様化する選抜の中で、各選抜方法での入学定員確保計画に誤差が生じ、学部・学科により超過率が1.3倍を超えた年度があったが、今後は単年度で、超過率を抑制していく必要がある。

学生生活について

学生への経済的支援については適正であると考えているが、今後とも各種の奨学金制度を整備し、経済的支援を行う。生活相談等に関しては、2008（平成20）年度から新しく設置された保健管理センターにおいて学生相談室、保健室が十分機能している。就職指導に関してもキャリアサポートセンターにおいて就職ガイダンスを年間を通して実施しており、また、各種資格取得のための支援講座も整えている。就職率も全国平均を上回っている。

研究環境について

本学では、教育については、前述のとおり様々なシステムを展開して強力に推進しており、評価できると考えているが、前回2004（平成16）年度大学基準協会の評価の際に指摘のあった研究活動の活性化、とりわけ科学研究費補助金等外部資金獲得については、大学基準協会のヒアリング以後、学校法人に公的助成担当課長を配置し、研修会、説明会を開催するなど環境整備に取り組んでいる。また、現代国際学部では、2004（平成16）年に「英語力の習得を柱とする教育」と「英語を必要とする職業分野を視野に入れた専門的教育」が職業人として国際的に通用する英語力の向上に有効として現代GPに採択されている。

教員の学務量増大が顕化する現状にあっては、職員の支援体制が研究増進に不可欠である。その点で全教職員が連帯強化を図るべきである。

教員組織については、本学が進める少人数教育や習熟度別授業を更に推進するためには、現在実施している招聘教員制度の利用等教員体制を更に充実する必要がある。

上記のほか、社会貢献、事務組織、施設・設備、図書及び図書・電子媒体等、管理運営、財務などの各項目について、今回の点検評価により、問題点となった事柄についてその改善に取り組まねばならない。改善方策の中には、財政や人的体制を伴うものもあり、直ちにはいかないが、今後計画を立て、確実に改善に取り組んでいきたい。

18歳人口の減少による受験者数の減と、それに伴う学生の基礎学力の低下など、今日の大学を取り巻く環境は、益々厳しさを増している。このような状況の中で大学としての「質的保証」を維持し、将来ともに発展を期すためには、不断から自己点検・評価を行い、問題点を洗い出し、改善に取り組まねばならない。本学は、今回の自己点検・評価を契機として、本学の教育理念である「人間教育と実学」の意味を再度問い直し、更なる改革・改善を図る所存である。